飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

変わろう・変えよう・産業と暮らし

第４期高知県産業振興計画

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《 総論・産業成長戦略 》



令和２年３月

高　知　県

高知家

第４期高知県産業振興計画の策定にあたって

県経済の活性化に向けたトータルプランである「産業振興計画」の取り組みは、平成21年度にスタートいたしました。

これまでの取り組みを通じて、各産業分野の地産外商は飛躍的に拡大し、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあります。

こうした成果は、多くの皆さまにご参画をいただき、官民協働による取り組みが進められきたからこそなし得たものであると感じております。私自身、県内各地を回る中で、産業振興計画の取り組みにより心に火を灯された県民の皆さまが、「地産外商」に挑戦している姿を拝見し、本当に心強いと思いましたし、ここにこそ高知の未来があると確信をいたしました。

今後も人口減少が続くことが見込まれる中、県勢浮揚の歩みをより確かなものとし、「より多くの若者が戻ってくることができる、さらには県外に出ていかなくても誇りを持って定住できる、魅力ある県」にしていくためには、これまでの土台の上に立ち、各種の施策をさらに強化し、発展させ、着実に推進していくことが重要であると考えております。

このため、令和２年度からの４年間を計画期間とする第４期の産業振興計画を策定し、さらなる挑戦を続けてまいります。

具体的には、「デジタル技術と地場産業の融合」、「県外・海外とのネットワークの強化」、「担い手確保策と移住促進策の連携」、「県内事業者のＳＤＧｓを意識した取り組みの促進」、「中山間での施策の展開を特に意識すること」の５つのポイントにより、多面的かつ重層的に施策を強化し、付加価値や労働生産性の高い産業の育成にチャレンジしてまいります。

この第４期計画の着実な実行を通じまして、県経済をさらに活性化させ、高知県政を一段と高いステージへ引き上げられるよう、前へ前へと全力で取り組んでまいります。

皆様の積極的なご参画とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和２年３月

高知県知事　濵田　省司

目　次

【総　論】

Ⅰ　産業振興計画の全体像

1　はじめに・・・

＜付属資料＞

高知県経済等の動向（令和２年３月現在）　・・・・・・・・・・・・・・・・・４６

【産業成長戦略】

Ⅰ　専門分野の成長戦略

１　農業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５

２　林業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０１

３　水産業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３９

４　商工業分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６５

５　観光分野　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２５

Ⅱ　産業間の連携戦略

１　地産地消・地産外商戦略の展開　・・・・・・・・・・・・・・・・・２５１

２　移住促進による地域と経済の活性化　・・・・・・・・・・・・・・・２８５

３　担い手の育成・確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２９

４　起業や新事業展開の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７９

５　高知版 Society5.0 の実現　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９９

＜付属資料＞

Ⅰ　用語の解説　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２２

＜参考資料＞

Ⅰ　計画のフォローアップ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３４

１　フォローアップの経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３４

２　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等　・・・・・・・・・・・４４４

（１）フォローアップ委員会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４４

（２）専門部会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４５

（３）産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　・・・・・・・・・・４４７

【地域アクションプラン】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・《別冊》

Ⅰ　地域区分

Ⅱ　地域産業クラスターの展開

Ⅲ　各地域の具体的な取組
　1　安芸地域
　2　物部川地域
　3　高知市地域
　4　嶺北地域
　5　仁淀川地域
　6　高幡地域
　7　幡多地域

Ⅳ　地域アクションプランからの自立プラン

＜付属資料＞
　地域アクションプランフォローアップ会議委員名簿

【 総　論 】

Ⅰ　産業振興計画の全体像

1　はじめに

高知県では、県経済が抱える積年の課題に正面から向き合い、経済を根本から元気にするためのトータルプランとして、「高知県産業振興計画」を策定し、平成 21 年度から官民一丸となって県勢浮揚に挑戦してきました。

この計画は、社会経済情勢の変化やPDCA[1]サイクルによる改善、新たな課題への対応などを行うため、毎年度、内容をバージョンアップしていますが、平成28年度からスタートした第3期高知県産業振興計画（以下「第3期計画」という。）の計画期間が、本年度末で終了することから、これまでの 11 年間の取り組みを土台に、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とする「第4期高知県産業振興計画」（以下「第4期計画」という。）を策定しました。

2　第1期計画策定の背景

第1期高知県産業振興計画（以下「第1期計画」という。）を策定した当時は、以下のような背景がありました。

■「人口減少による負のスパイラル」をたどってきた本県経済

当時、日本全体としては、平成 14 年 2 月から始まった景気回復が戦後最長の 69 ヶ月間続き、有効求人倍率や業況判断D. I.（日本銀行調査）等も上昇を続けていましたが、平成 19 年夏以降、アメリカのサブプライム住宅ローン問題を背景とした原油・原材料価格の高騰、輸出の減少等により景気後退局面に入ったところでした。

本県においては、公経済への依存度が高く、産業基盤が弱いことから、戦後最長と言われた景気回復の恩恵を十分に受けることができず、また、かつては全国の景気に一定連動していた有効求人倍率（図 1）も、この間 0.5 倍前後で低迷、業況判断D. I.（図 2）もほぼ同じような形で全国の動きに関わりなく、低迷を続けていました。

こうしたところに、全国的な景気回復の波に乗ることができなかった本県経済の構造的な問題が見て取れます。

同時に、全国の景気回復局面では、若者を中心に多くの人材が県外に流出し、本県から他都道府県への人口の転出超過が加速（H17 年度：2,849 人、H18 年度：3,537 人、H19 年度：5,222 人、H20 年度：3,411 人）しました（図 3）。

また、本県は、全国より 15 年先行して平成 2 年から人口が自然減の状態に陥り（図 4）、また、

[1] Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）による行動プロセス

高齢化も全国より 10 年先行して進行しています。これにより、働き手となる「生産年齢人口」の減少が加速し、同時に、消費意欲が旺盛な若者を中心に、「モノを買う人」の数が減少した結果、本県の年間商品販売額は平成 9 年から平成 19 年の 10 年間で約 2 割減少するなど、県内市場も大きく縮小しました(図 5)。

このように、本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、出生率の高い中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった結果、全国に先行して人口が自然減の状態にも陥り、このことで、より一層経済が縮むという、「人口減少による負のスパイラル」をたどってきました。

図 1　平成 14 年から 20 年頃にかけて全国平均に大きく引き離される本県の有効求人倍率

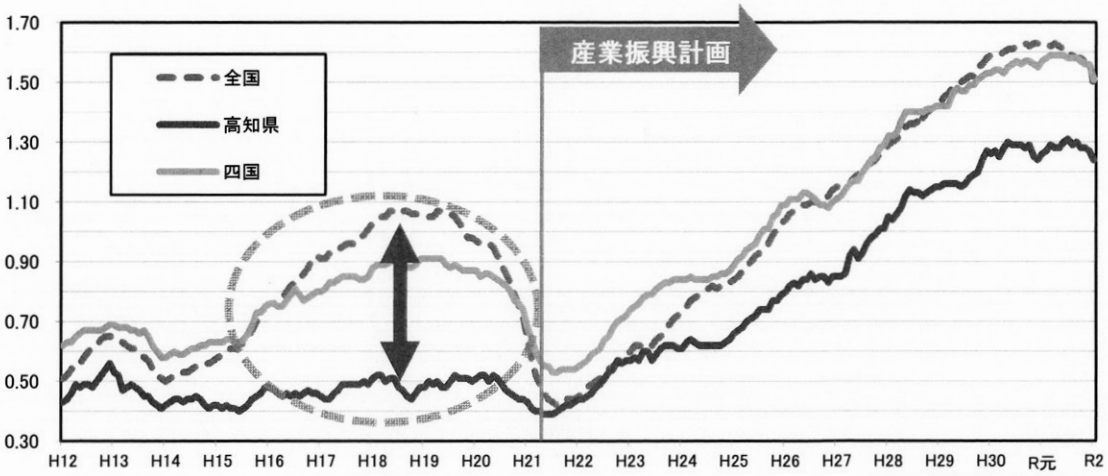

出典：職業安定業務統計

図 2　本県の業況判断 D. I. も有効求人倍率と同様に低迷

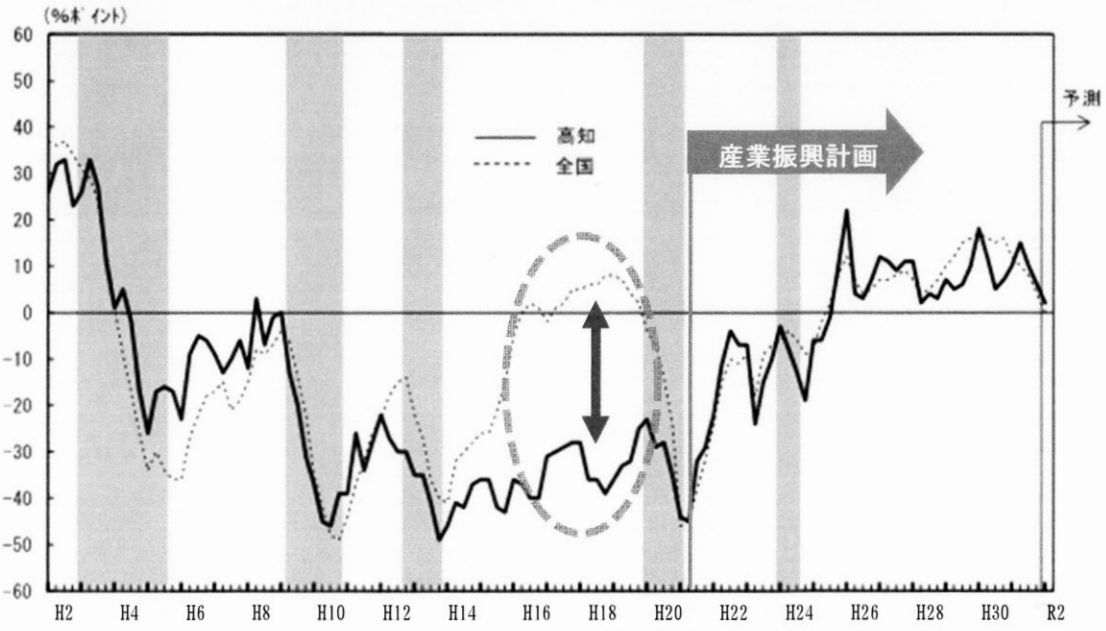

出典：日銀高知支店「全国企業短期経済観測調査」

（単位：人）

図３　本県人口の社会減が進行

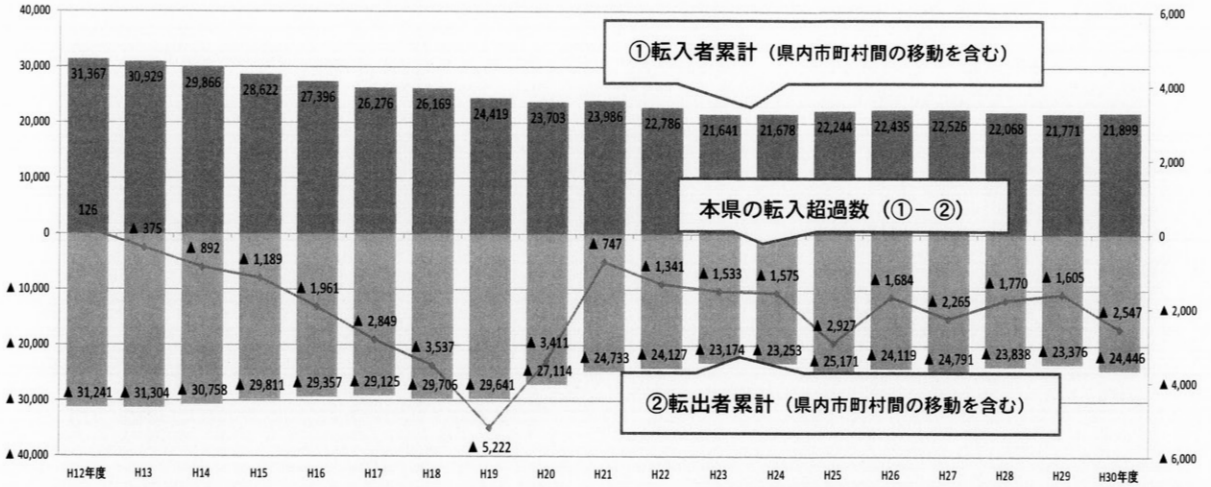

出典：高知県推計人口、市町村別住民基本台帳人口等

（単位：人）

図４　全国に 15 年先行して進む本県の人口自然減

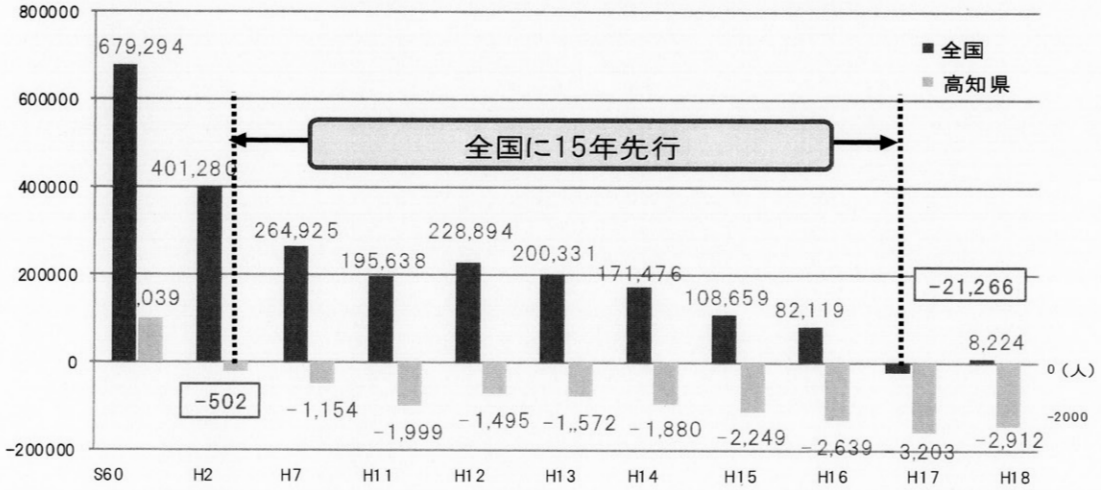

出典：人口動態調査

図５　本県の年間商品販売額は平成 9 年からの 10 年間で 2 割減少

（単位:億円）

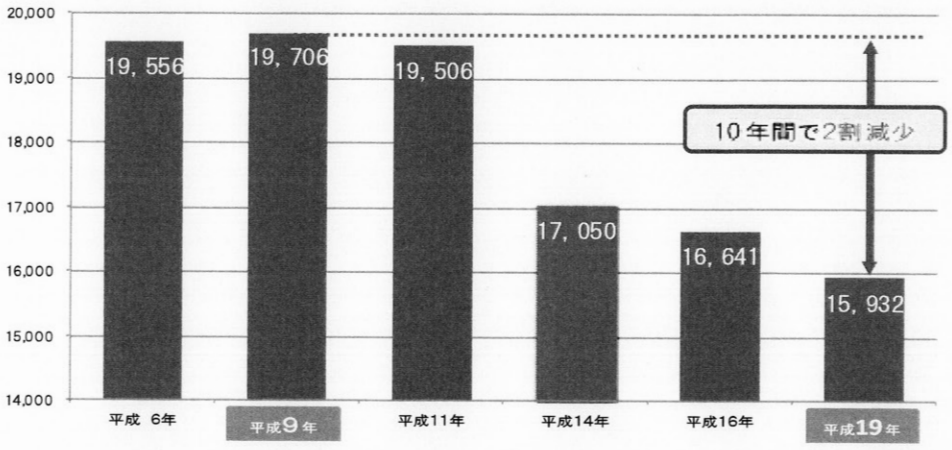

出典：商業統計調査

3　産業振興計画策定の意図（目的）

■負の連鎖を断ち切るために

この人口減少がもたらす負のスパイラルの1つ1つに立ち向かい、これを断ち切るため、「経済の活性化」、「教育の充実」、「日本一の健康長寿県づくり」、「中山間対策の充実・強化」、「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「インフラの充実と有効活用」、「文化芸術とスポーツの振興」の3つの政策を総合的に推進しています。



■「経済の活性化」＝「高知県産業振興計画」の推進

このうち、「経済の活性化」では、生産年齢人口の減少に伴い、下降を続けていた本県経済を上昇に転じさせ、県勢浮揚を成し遂げるため、本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図ることが必要でした。

このため、官民が同じ方向に力を合わせて進む旗印ともなる、本県経済の体質強化に向けた

トータルプランとして「高知県産業振興計画」を平成 20 年に策定し、平成 21 年度からスタートさせました。

人口構成上、今後も当分の間、本県の人口減少は続き、県内市場の規模も減少バイアスがかかり続けることが見込まれるため、この計画では、県内市場頼りではなく、「活力ある県外・海外の市場に高知県産のモノを売ることで、県外・海外から外貨を獲得する」＝「地産外商（ちさんがいしょう）」を戦略の柱としています。

■「高知県産業振興計画」による中山間地域の活性化

本県では県土の約 9 割を中山間地域が占め、そこに県民の皆様の約 4 割が暮らしています。その中山間地域では、昭和 35 年から平成 27 年の間に、人口が 46.9%減少（図 6）するなど、一段と厳しい状況に置かれています（同時期における県全体の人口減少は 14.8%）。

本県の基幹産業である農業や林業などの多くは中山間地域で行われており、観光誘客における高知県の売りである「豊かな自然」の多くは中山間地域に存在し、また、そこから多くの安心安全な食材などが供給されます。

また、産業面のみならず、水源涵養や防災など国土保全の面でも、また日本の原風景であり憩いや癒しの場としても、中山間地域は本県にとって、なくてはならないものです。

中山間地域の振興なくして県勢浮揚はなし得ないものと考えています。

このため、産業振興計画の様々な施策を総動員して、中山間地域の活性化を図っていきます。

図 6　高知県と中山間地域の人口動態比較（単位：人）

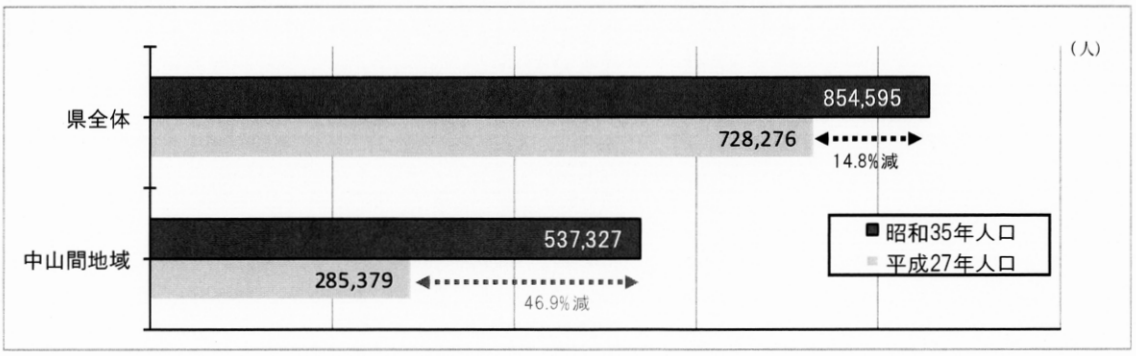

出典：集落調査

4 産業振興計画の構成等

産業振興計画は、計画全体の基本的な考え方や方向性などを示した「総論」と、各産業分野や連携して取り組むテーマの戦略を示した「産業成長戦略」、さらに、県内7つの地域それぞれにおける取り組みを行動計画として取りまとめた「地域アクションプラン」の3つで構成しています。

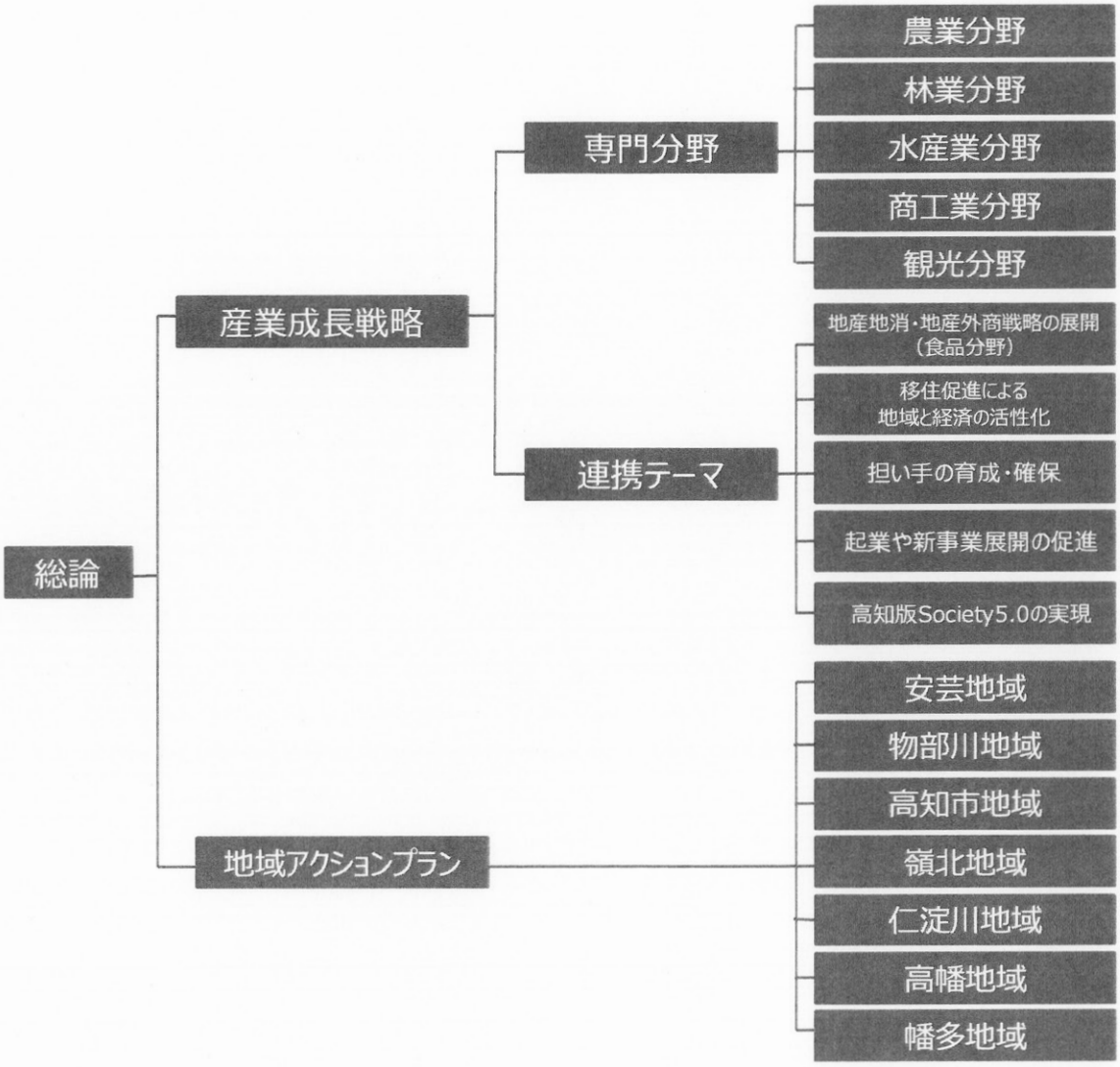

■総論

総論では、より多くの県民の皆様に産業振興の取り組みに参画いただき官民協働で進めていくため、県民の皆様と共有させていただく「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」、「各分野を代表する数値目標」などを掲げています。 ⇒p.20～p.23 参照

また、その実現に向けた「戦略の方向性」と「5つのポイント」を掲げるとともに、地産外商を進め

るために必要な施策群を「7つの基本方向」として整理し、そのもとに総合的な施策の展開を図っていきます。なお、計画のバージョンアップに当たっては、毎年度クロス SWOT 分析（本県の持つ強みや弱み、機会や脅威を整理し、「強み」を生かし、「弱み」をも強みに転じる視点から取るべき施策を導き出す分析）を積極的に活用し、施策の強化の方向性の再確認や具体的な施策の強化を図っていきます。

■産業成長戦略

総論で示した「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」の実現に向け、「専門分野」と「連携テーマ」を設定し、重点的に振興を図る分野を定めています。

専門分野は、農業・林業・水産業・商工業・観光の5つの産業分野で構成しています。また、これら専門分野間を結ぶ取り組みである連携テーマは、「地産地消・地産外商戦略の展開」、「移住促進による地域と経済の活性化」、「担い手の育成・確保」、「起業や新事業展開の促進」、「高知版 Society5.0 の実現」の計5つのテーマで構成しています。

それぞれの専門分野等ごとに、「目指す姿」や数値目標を設定し、その実現に向けた戦略の柱や戦略目標、具体的な取り組みなどを記載しています。

そして、この具体的な取り組みの一つひとつについても、数値目標を設定したうえで、どういう取り組みを、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか（5W1H）を記載しています。

■地域アクションプラン

地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して、7つの地域を設定し、それぞれの地域で進める具体的な取り組みを明らかにしています。

その取り組みは、「地域からの発案で提案されるもの」と「産業成長戦略の取り組みのうち地域の独自性を有するもの」に分けられます。地域アクションプランは、地域の雇用の創出や所得の向上を目指す取り組みを、市町村との連携のもとに支援する県の計画であると同時に、事業実施主体の行動計画としての性格も有しています。

産業成長戦略の取り組みと同様に、数値目標を設定したうえで、5W1Hを記載しています。

5　産業振興計画の効果的な推進

■好循環の創出とネットワークの創出を図る

経済活動において「川上→川中→川下」へとモノやサービスが流れていく過程には、どこかに好循環を阻む隘路（ボトルネック）があります。このボトルネックを無視して対策を強化しても十分な効果が期待できません。

このため、好循環の創出に向け、常に川上から川下までのシステム全体を考察したうえで、ボトルネックを発見・解消し、牽引役をつくる取り組みを各分野で展開するとともに、多くの方々が県勢の発展に向けて力を合わせて取り組めるよう、民間や地域の方々の挑戦に対し、県としての公正性・公益性を担保しつつ、人的な側面と財政的な側面の両面で支援を行います。

また、三層構造の政策群、すなわち第一層の基幹となる産業を育成する「産業成長戦略」、第二層の各地域で地産外商に取り組む「地域アクションプラン」、第三層のこれらの効果が届きにくい中山間地域の小規模な集落を対象とした「集落活動センター」の取り組みにより県内全域をカバーし、地域の隅々にまで効果をもたらすネットワークを意図的に構築します。

併せて、地産外商や移住促進などの取り組みを推進するうえで、県内はもとより県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことが重要となることから、包括協定などの官民協働の全国的なネットワークづくりを進めます。加えて、市町村においても全国的なネットワークづくりが進むよう、県においてサポートをしていきます。

■計画の進捗管理を徹底する（PDCAサイクルにより絶えずバージョンアップを図る）

どんなに計画を作っても、その計画に基づいて実際に取り組みが行われなければ、絵に描いた餅でしかありません。また、計画は様々な検討を行った上で策定していますが、実際に実行してみると、事前の見込みと違ったり、社会状況が大きく変化し、実態と合わなくなったりすることがしばしば起こります。

このため、産業振興計画では、Plan（計画）→Do（実行）→Check（検証）→Action（改善）というPDCA サイクルを絶えず繰り返すことで、計画の実効性を高めています。

具体的には、個々の取り組みについては、数値目標を設定したうえで、その取り組みの進め方や手順、人的・財政的支援の投入量などが、適切かつ効果的であったかを、四半期ごとに、点検しています。

これに加えて、施策群ごとに、各施策がうまく連携できているか、また連携の太さが十分かという視点から、ある施策で実施したことが、効果的に次の施策に繋がっているのか、一連の施策群

の成果がプラスのスパイラルになり次のステージに繋がっているのか、新たな参加者が広がる形になっているのか、一連の取り組みが数値目標及び定性的な目標の達成に繋がっているのか、といった大きな視点での点検・検証も行っています。

さらに、各分野で設定した4年後の目標達成に向けて、毎年度の到達点を定めたうえで、各施策がどこまで進んでいるのか、その道筋は正しいのか、施策の投入量が足りているのか、新しい仕組みは必要ないのか、といった視点での点検・検証を行っています。

こうした様々な角度からの点検・検証を通じて、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、計画自体にも改定を加えて、バージョンアップを図っています。

■官民協働、市町村との連携協調による取り組みを進める

産業振興計画は、計画の策定の段階から実行に至るまで、県民の皆様や各産業に携わる方々、民間の有識者の方々など、数多くの皆様にご参画いただいており、この「官民協働」により進めることを基本としています。さらに多くの皆様に産業振興の取り組みにご参画いただけるよう、積極的な広報や、県民の皆様・産業団体の方々との対話を通して、産業振興計画の取り組みや、目指すところを丁寧に説明させていただくとともに、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な施策群を用意（背景や考え方は注1参照）することにより、官民協働のさらなる推進を図っていきます。

また、この官民協働を進めていくためにも、県と市町村が現状や課題を共有し、ベクトルを合わせて取り組みを加速していくことが重要です。このため、県と市町村が両輪となって、産業振興にあたっていけるよう、さらなる連携協調を図っていきます。

なお、官民協働、市町村との連携協調による取り組みを進めていくうえで、多くの皆様と成功イメージを共有させていただくことが重要となることから、第2期計画から、「目指す将来像」や「各産業分野の数値目標」などを掲げています。

注1）産業間の連携を重視した川上から川下までのトータルプランとして策定

言うまでもなく、経済活動そのものを行うのは民間の事業者や団体、個人の皆様であり、本県の産業振興を図るうえで、多くの民間の皆様の挑戦が何よりも重要です。

しかし、本県は、小規模で零細な中小企業が多く、また産業や技術の集積も少ないため、資金や人材、技術など、様々な経営資源が不足し、生産基盤が必ずしも十分とはいえない事業者も多くいらっしゃいます。

事業者の皆様の多様なニーズに応えていく必要があることや、本県が、全国に先駆けて人

口減少や少子高齢化が進む、課題先進県であることを考えたときに、ある特定の分野だけに政策を集中させるのでは、県勢浮揚を成し遂げることはできません。

また、産業分野は多岐にわたるとともに、それぞれの産業分野においても、生産から加工・流通・販売といくつもの活動が行われています。しかも、経済の実態としては、こうした産業間や各段階が密接に結びついています。

このため、産業振興計画は、従来の行政の計画のような、分野ごとに分断、特化した縦割りの計画ではなく、産業間の連携を重視し、かつ、川上から川下までの多様なニーズに対応できるよう、生産面はもとより、事業戦略の策定や、商品開発、販路開拓、設備投資、担い手育成など、総合的な仕組みを用意したトータルプランとして策定しています。

なお、産業振興計画は、こうした考え方により推進していきますが、一定軌道に乗ってきた取り組みについては見直しを行ったうえで、県としては、海外への輸出やインバウンド観光の推進といったより困難な分野やより高度な分野にチャレンジしていきたいと考えています。併せて、特に第3期計画からは、民間の持つ潜在力を引き出し、持続的な成長を後押しするため、事業戦略の策定・実行支援や新たな付加価値の創造を促すプラットフォームの構築など、持続的な成長を促す仕組みづくりに力点を置いて施策を推進しています。

■SDGs を意識し、施策を推進する

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））は、平成 27 年（2015 年）9月の国連サミットで採択された国際目標で、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、「すべての人に健康と福祉を」、「働きがいも、経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」などの 17 の目標と達成への 169 のターゲットを掲げています。

世界全体でこの目標の達成に向けた取り組みが進められている中、SDGs を意識して事業活動を行うことは、企業等にとってリスクの軽減と大きなチャンスを生む可能性があります。

このため、県内事業者の SDGs を意識した取り組みを促進するための施策を推進することとし、SDGs を意識した企業の事業戦略等の策定・実行支援や製品・技術開発などの促進、SDGs への理解を深めるための情報発信や講座の開催などを行います。

6　産業振興計画の推進体制

■県庁内の推進体制

産業振興計画は、農業、林業、水産業、商工業、観光、そして、地産地消・地産外商や移住促進など、振興を図る分野が多岐にわたりますので、関係する部局や関連する計画との連携を図り、全庁一丸となって推進していく必要があります。

そのための推進組織として、知事を本部長とする「産業振興推進本部」を設置し、計画全体の進捗管理や課題事項の検討・調整などを行っています。あわせて、この推進本部の下に「関係部長会議」、「幹事会」、「庁内情報共有会議」を設置し、戦略についての重点的な協議や情報の共有などを行っています。さらに、必要に応じて、「プロジェクトチーム」を設置し、関係するセクションが連携し個別のテーマについて施策の立案などの検討を行っています。

また、地域アクションプランの実行を支援するため、7つの地域に「産業振興推進地域本部」を設置し、産業部門の出先機関や地域支援企画員等を統括する責任者（地域産業振興監）を置き、その地域における地域アクションプラン全体の推進を図っています。あわせて、個別の地域アクションプランごとに、関係機関の担当者などで構成する「地域アクションプラン実行支援チーム」を設け、地域アクションプランの実行をきめ細かくサポートしています。

■庁外委員によるフォローアップ体制

官民協働で実行する産業振興計画を、より効果的かつ実行性あるものとするため、産業団体の代表者や学識経験者、市町村長等で構成し、計画全体を受け持つ「産業振興計画フォローアップ委員会」を頂点に、専門分野を受け持つ5つの専門分野ごとの「専門部会」、地域アクションプランを受け持つ県内7つの地域ごとの「地域アクションプランフォローアップ会議」を設置し、約 200 名の委員の方々にご参画いただき、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検討を行っています。

なお、「産業振興計画フォローアップ委員会」では、平成 27 年度から、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、産業振興計画と同様にフォローアップをしています。

外部委員会【委員数　約200名】

産業振興計画フォローアップ委員会

【役　　割】計画全体の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討
【メンバー】各産業分野の団体代表者、学識経験者、市町村の代表者　など

産業成長戦略

専門部会
（専門分野ごとに開催）

農　業　林　業　水産業　商工業　観　光

【役　　割】各専門分野における進捗状況の検証、評価、修正・追加について検討
【メンバー】フォローアップ委員会委員（関係分野）、各分野の活動実践者　など

地域アクションプラン

地域アクションプランフォローアップ会議
（地域ごとに開催）

安　芸　物部川　高知市　嶺　北
仁淀川　高　幡　幡　多

【役　　割】地域アクションプランの進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる協議
【メンバー】市町村長、関係団体の長、住民代表　など

産業振興推進本部

本部会議

【役　　割】計画全体の進捗管理、課題事項の検討・調整　など
【メンバー】知事、副知事、関係部長、地域産業振興監　など

関係部長会議

【役　　割】産業成長戦略に関する重点協議
【メンバー】知事、副知事、関係部長　など

幹事会

【役　　割】推進本部の活動の補佐
【メンバー】産業振興推進部副部長、関係部主管課長など

庁内情報共有会議

【役　　割】計画にかかる情報共有
【メンバー】地域産業振興監、関係部主管課長　など

地域本部（地域ごとに設置）

安　芸　物部川　高知市　嶺　北
仁淀川　高　幡　幡　多

【役　　割】地域アクションプランの進捗管理、総合補助金の総括、アドバイザー派遣等の企画・実施、新たな取組の発掘　など
【メンバー】地域産業振興監、関係出先機関長、商工政策課長、地域観光課長、地域支援企画員（総括）など

地域アクションプラン実行支援チーム

【役　　割】個別のプランごとのサポート　など
【メンバー】地域本部構成機関の職員、地域支援企画員　など

7　これまでの取り組みの成果と課題

■第1期計画における取り組みの成果と課題

平成21年4月にスタートした第1期計画では、「人口の減少により縮小を続ける県内市場」、「産業間連携の弱さ（資本・産業集積の乏しさ）」、「強みである第1次産業さえも弱体化」という本県の抱える根本的な3つの課題に正面から向き合い、次の3つの「改革のための基本方向」のもと、取り組みを進めました。

改革のための基本方向①　足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
②　産業間連携の強化
③　足腰を強め、新分野へ挑戦

資本の蓄積や産業の集積が乏しく、財政状況も厳しい本県において、当初は100年に1度の不況と言われたリーマンショックの影響など、かつてない極めて厳しい経済情勢の中での挑戦となりました。また、その後も、東日本大震災の発生や未曾有の円高などにより、計画で推進する外商活動や観光誘客、地域アクションプランなどの取り組みに、様々な影響を受けました。

その一方で、国への積極的な政策提言などが功を奏し生活対策・経済危機対策の臨時交付金の重点配分を受けることができたことや、国の雇用対策事業が活用できたこと、加えてNHK大河ドラマ「龍馬伝」放送による龍馬ブーム再燃などが、計画推進の大きな後押しとなりました。

こうした逆風や追い風のある中での挑戦となりましたが、第1期計画全体を見ると、本県産業の振興に向けて積年の課題に立ち向かうための仕組みが整い、県内各地で官民一体となった新たな事業が数多く動き出したところであり、県勢浮揚への挑戦の第一歩としては、一定の成果を残せたと見ることができるものと考えています。

具体的には、「地産外商」の推進母体となる一般財団法人高知県地産外商公社を平成21年8月に設立するとともに、首都圏の外商拠点となる「まるごと高知」を平成22年8月にオープン。県と地産外商公社の外商支援によって、外商の成約件数は平成21年度の178件（うち定番採用77件）から、平成22年度は444件（同264件）、平成23年度は1,327件（同611件）と、大きく伸びました。

観光分野では、「土佐・龍馬であい博」を産業振興計画のリーディングプロジェクトとし、官民一体で取り組んできた結果、平成22年の県外観光客入込数は435万人、観光総消費額は1,010億円と、現在の統計方法となった平成15年以降で最高（注：当時）となりました。

また、大きな反動減が心配された翌年も、「志国高知　龍馬ふるさと博」などの対策が功を奏し、

県外観光客入込数 388 万人と、歴代2位（注：当時）という高い水準を維持できました。他にも、「ものづくり地産地消センター」を平成 23 年度に設置したこと、四国内でも有数の規模となる大型製材工場の誘致が決定するなど、各分野で取り組みの進展が見られました。

また、地域アクションプランの取り組みや、平成 22 年度からスタートした本県独自の人材育成事業「目指せ！弥太郎　商人塾」などによって、産業振興計画への参加者が着実に拡大したことに加え、地域の元気な実践者の活躍の場が広がったことは、今後に向けて大きな力になるものと期待されます。

これら様々な成果もあり、県経済全体としても、これまで全国に引き離されていた有効求人倍率や業況判断 D.I.が、この間においては全国と同様に上昇に転じるなど、良い兆しが見え始めました。

一方で、県民の皆様が県勢浮揚を実感していただけるまでの成果には至っておらず、より一層の取り組みの充実が必要でした。

■第2期計画における取り組みの成果と課題

平成 24 年4月からスタートした第2期計画においては、より高いレベル、より広がりのある産業振興を目指して、さらなる挑戦を続けていくため、次の3つの視点をもって計画を進化させました。

第1の視点
「これまでの取り組みを定着、さらに成長・発展させて、より大きな産業を目指す」

産業振興の取り組みの経済効果をより大きなものにできるよう、地産外商の推進や観光の振興、県内産業の投資の誘発などによって、動き出した数々の事業を定着、さらに成長、発展させて、より大きな動き、大きな産業を目指す。

第2の視点
「将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す」

本県産業が長期にわたって成長、発展し続ける礎を築いていくことができるよう、企業誘致や県内産業の投資の誘発を進めるとともに、防災や新エネルギーなど、将来に大きな可能性を秘めている分野に思い切って挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す。

第3の視点
「産業振興の取り組みをより地域地域に広げる」

地域アクションプランのさらなる推進や、中山間対策や移住促進策の抜本強化などによって、より多くの県民の皆様に産業振興の取り組みに参画いただき、地域の潜在力を引き出していくことで、その経済効果を地域地域に広げていく。

あわせて、計画全体の見直しを行い、これまでの 3 つの「改革のための基本方向」に、新たに

「新たな産業づくりに挑戦する」「産業人材を育成・確保する」の 2 つを加え、さらに、平成 25 年度の第2期計画 ver.2からは、「移住促進により、活力を高める」を加えて、6 つの基本方向により、取り組みを進めました。

その結果、県と地産外商公社の外商支援による成約件数は平成 27 年度には 6,555 件と、平成 21 年度の約 37 倍に、また、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による受注金額は平成 27 年度には 40.8 億円と、平成 24 年度の約 16 倍となるなど、飛躍的に拡大してきました。

さらに、観光振興では、県外観光客入込数が平成 25 年・26 年・27 年と3年連続で 400 万人を超え、400 万人が定着してきました。

こうした取り組みを通じて、県が定量的に把握できるものだけでも 6,000 人を超える雇用が生まれていますし、それ以外にも、観光振興や地産外商の拡大による雇用創出効果も見込まれます。また、長年にわたって、生産年齢人口の減少に連動する形で減少傾向にあった各分野の産出額等は、平成 23 年前後をターニングポイントとして、上昇傾向に転じるとともに、長らく 0.5 倍程度であった有効求人倍率も、平成 27 年に 1 倍を超え、平成 28 年3月には過去最高の 1.06 倍（注：当時）に達するなど、経済全体としてもよい方向に向かっているものと見られました。

しかしながら、正社員の有効求人倍率は、過去最高とはいえ、いまだ 0.6 倍程度（注：当時）にとどまっており、地域間や職種間の求人の格差も大きいなどの課題がありました。

また、産出額などが上昇に転じたものの力強さが欠ける分野や、地産外商の成果が拡大再生産に十分につながっていない分野も見受けられました。

さらに、本県の人口の社会減は、過去の景気回復局面に比して2分の1程度に縮小しているものの、いまだ人口減少の負のスパイラルは続いており、地域に残りたいと願う若者の希望を十分にかなえる状況には至っていません。

このため、真の県政浮揚を目指して、これまでの2期、7年間の取り組みの土台の上に立って、飛躍への挑戦を新たなステージへと引き上げることとしました。

■第3期計画における取り組みの成果と課題

平成 28 年4月からスタートした第3期計画においては、拡大してきた地産外商の成果を「拡大再生産」の好循環につなげていくため、次の3つのポイントで施策を抜本強化しました。

＜ポイント①＞担い手の育成・確保 （時間軸的な拡大再生産を目指す取り組み）

各産業分野の担い手不足がさらに深刻化している状況を踏まえ、移住施策とも連動し、後継者や担い手の育成・確保対策に一層取り組む。

＜ポイント②＞地域産業クラスターの形成 （量的な拡大再生産を目指す取り組み）

地域において持続的な雇用とより大きな経済波及効果を創出するため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせて、地域地域に「第一次産業や観光等、地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す。

＜ポイント③＞起業や新事業展開の促進 （質的な拡大再生産を目指す取り組み）

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要であるため、起業や新事業展開の促進を図る。

あわせて、民間の活力を生かして新たな成長の種となる事業を創っていくことが重要となることから、継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを各産業分野において意図的に構築するとともに、各般の取り組みの土台となる事業戦略の策定と実行の支援を重点的に進めてきました。

こうした結果、地産外商が飛躍的に拡大し、本県経済は、今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあります。

各種統計データを見ても、産業振興計画に取り組む前の平成 20 年度と直近の平成 29 年度のデータを比較すると、本県の一人当たりの県民所得や労働生産性は、国を大きく上回る伸びを示しています。

一人当たりの県民所得	H20 年度→H29 年度：＋15.5％（国＋7.6％）、H29 年度：国の 82.8％
労働生産性	H20 年度→H29 年度：＋14.0％（国＋4.6％）、H29 年度：国の 83.6％

しかしながら、これらの指標は、依然、絶対水準では、国を下回っている状況にあり、また、人手不足や後継者不足は年々深刻化しています。加えて、本県の人口の社会増減は、近年、かつての全国的な景気回復の局面に比べて2分の1程度に改善してきたとはいえ、直近の5年間（平成 26 年度～30 年度）では年平均 1,974 人の減と、目標とする人口の社会増減の均衡に向けては、まだ道半ばの状況であります。

県経済をさらに活気のあるものとし、より多くの若者が高知に帰ってくることができるようにするため、あるいは、若者が県外に出ず、高知に定住する希望をかなえるようにするためにも、これまでの土台の上に立ち、官民協働による産業振興の取り組みをさらに進めていくことが必要でした。

Ⅱ　第4期計画の推進

1　第4期計画の戦略の方向性

■　付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指す

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が飛躍的に拡大し、本県経済は、今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあります。今後も当面の間、人口減少が続くことが見込まれる中、この拡大基調を先々にわたり維持し続けるためには、これまでの土台の上に立ち、各種施策をさらに強化し、発展させ、着実に推進していくことが必要です。

このため、第4期計画では、次の5つのポイントにより、多面的かつ重層的に施策を強化し、付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指します。

[ポイント①]デジタル技術と地場産業の融合

最先端のデジタル技術などを生かした新たな製品やサービスの開発を促進し、地場産業の高度化と Society5.0 関連の産業群の創出を図る。

[ポイント②]県外、海外とのネットワークの強化

外部の知見や人材を積極的に活用する取り組みを進める。特に国内では、大阪・関西万博などの大規模プロジェクトが予定され経済活力に満ちている関西圏との連携を強化する。

[ポイント③]担い手確保策と移住促進策の連携

全国的な人手不足の中、都市部の雇用吸収力に対抗できるよう、関連施策の強化や連携を図り、人手不足の解消や後継者を確保する。

[ポイント④]県内事業者の SDGs を意識した取り組みの促進

新しい時代の流れを力にするため、SDGs への理解を深める取り組み等を実施する。

[ポイント⑤]中山間地域での施策の展開を特に意識

若者が希望と誇りを持って中山間地域に住み続けることができるよう、産業振興計画の取り組みを通じて魅力ある仕事を数多く創出することを目指す。

付加価値や労働生産性の高い産業を育むことを目指す「第4期計画」は、新型コロナウイルスの感染拡大という、大きな逆風の中でスタートすることとなります。

令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において、「感染予防、感染拡大防止」に加え、「経済影響対策」として、民間金融機関と連携した新たな融資制度の創設など、必要な対策を講じたところでありますが、今後、本県経済への影響のさらなる拡大が懸念されるところであり、状況

に応じて次の方針により、追加の対策を講じていきます。

・県経済へのダメージを最小限に食い止めることができるよう、必要な対策を迅速かつ的確に講じていく

・事態収束を見据え、県産品の国内外向けのプロモーションや観光客の誘客に向けた対策などを機を逸することなく実施していく

2 第4期計画の基本方向

■7つの基本方向

第4期計画においては、地産外商を進めるために必要な施策群を「7つの基本方向」として整理し、そのもとに川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な施策を展開します。

1 地産の強化
- ① 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
- ② 事業化に向けた支援の強化

2 外商の強化
- ③ 外商活動の全国展開の強化
- ④ 海外への輸出の強化

3 成長を支える取り組みを強化
- ⑤ 人材の育成
- ⑥ 担い手の確保策の抜本強化
- ⑦ 働き方改革の推進と労働生産性の向上

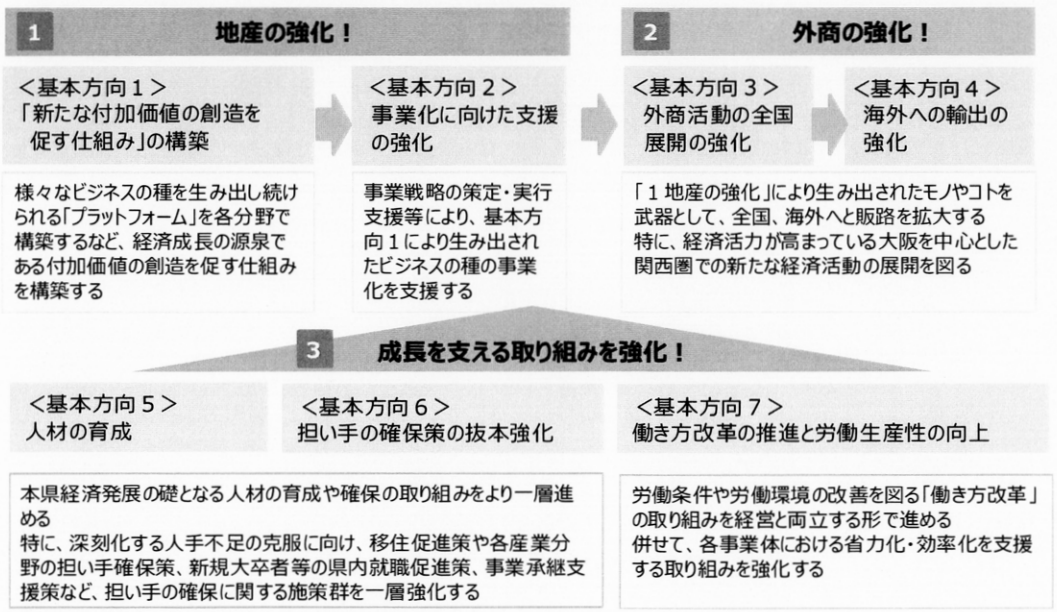

3　第4期計画で掲げる目標

①産業振興計画の推進によって目指す将来像（成功イメージ）

『地産外商が進み、 地域地域で若者が誇りと志を持って働ける「高知県」』

より多くの県民の皆様に産業振興の取り組みに参画いただき、官民協働で進めていくために、第2期計画より目指す将来像として掲げている「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける「高知県」」の実現に向け、引き続き、官民協働、市町村との連携協調により、全力で取り組みます。

なお、この将来像には、「人口減少による県内経済の縮みという本県が抱える積年の課題への対応策として、第一次産業から第三次産業までの『地産』を強化し、県外や海外市場に向けた『外商』に取り組むことで、県内産業の維持・発展と、地域地域に魅力ある働く場の創出を図り、次代を担う若者が、地域地域で誇りと志を持ち、産業の新たな担い手となって活力が保たれる高知県にしていきたい」という思いが込められています。

②計画全体を貫く目標

産業振興計画の取り組みの効果を測るため、「人口の社会増減」、「雇用創出数」、「県際間の収支」の3つの指標それぞれについて4年後・10年後（注2）の目標を設定し、到達状況を検証します。

《目標1》 4年後に人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をゼロにする

［H26～H30：△1,974 人／年］

⇒10 年後　社会増減のプラスを定着させる

《目標2》 若者が誇りと志を持って打ち込める魅力ある仕事をつくる

4年間で 4,000 人の雇用（定量的に把握できるもの）を創出する

（上記以外にも定量的に把握できないものの観光振興や地産外商の拡大による雇用創出が見込まれる）

［第1期、第2期計画期間における雇用創出 6,139 人］

⇒10 年後　雇用創出 10,000 人　※いずれも令和2年度からの累計

《目標3》 県際間の収支を改善する

産業振興計画の取り組みによる4年後の移輸出額の増加効果をプラス 700 億円にする

［直近3年間の移輸出額の増加効果＋609 億円］

（参考）平成 23 年の移輸出額 6,743 億円、県際収支（移輸出額－移輸入額）▲6,528 億円

⇒10 年後　プラス 1,500 億円　※いずれも産業連関表を用いた推計値

また、結果の公表が2年遅れであることや、外部要因の影響を大きく受けることから、県民経済計算による「県内総生産」や「県民所得」、「労働生産性」については目標として掲げていませんが、産業振興計画の推進によってこれらの着実な伸びを目指します。

その他、「現金給与総額」、「日銀短観の業況判断D. I. 」、「日銀短観の設備投資計画」、「有効求人倍率」などの指標についても、全国との比較や経年の変化を注視し、計画の効果を検証し、施策等の改善につなげていきます。

注 2) 「4年後目標」は第4期計画の終期（令和5年度）における達成目標
「10 年後目標（令和 11 年度）」は第4期計画における中長期的な視点としての目標

この「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」の実現に向けて、各分野においても、これに連なる「4年後・10 年後の目標」、「分野の目指す姿」を掲げて取り組みますが、その際、特に、次のことを意識して各施策を進めていきます。

◎学びの段階から事業化までの多様なサポートにより、実践者のチャレンジを応援する

様々なチャレンジを応援するため、各分野において、多様な支援メニューを取り揃え、個々のニーズにあったメニューを選択できる環境をより充実させ、「全国一学びの機会が多い県」、また、「全国一サポート体制が整った県」となることを目指していきます。

③各分野における目標

「計画全体を貫く目標」と同様に、各分野においても、「4 年後」、「10 年後」の目標を設定し、到達状況を検証していきます。

なお、掲げた数値目標は、官民が共有して、何としても成し遂げるという強い思いを持ち、取り組もうとするものですが、世界経済や社会情勢などの環境に大きな変化があり、目標の前提が大きく変わった場合は、柔軟に対応することが必要だと考えられます。

国全体の人口が減少し、国内市場がますます縮む中で、現状を維持すること自体、簡単なことではありません。まして、増加を目指すことは大変困難なことだと考えています。

しかし、これまでの取り組みを通じて、生産年齢人口が減少する中にあっても、各分野の生産額等は増加傾向にあり、また、かつてはマイナス成長であった県内総生産は連年のプラス成長へと転じています。多くの皆様と「やればできる」という思いを共有させていただき、第4期計画に掲げた目標の達成に向け、官民一丸となって挑戦を続けます。

産業振興計画の取り組みを検証するための数値目標

目指す将来像　地産外商が進み、地域地域　で若者が誇り

目指す　将来像の実

Ⅰ 計画全体を貫く目標

魅力のある仕事をつくる

① ４年間で4,000人の雇用を創出する（定量的に把握できるもの）

＋ 定量的に把握できないものの
これ以外にも観光振興や地産外商の
拡大による雇用創出が見込まれる

定量的に把握できる雇用創出数
・第１期・第２期計画期間：6,139人
・第３期計画（H28～H30までの３年間）：3,103人

▶ 10年間：雇用創出10,000人
※R2からの累計

若者の県内定着を促進す　る、県外か

総合戦略に掲げた目標（2040年に年間1,000人の社会増）の達成に向けて、

② Ｒ５年度に人口の社会増減をゼロにする

H16～H20：△3,396人/年
H21～H25：△1,625人/年
H26～H30：△1,974人/年

▶ 10年後：
社会増減のプラスを定着させる

<Ｒ５年度 タ
□若者の県
＝県内学
・高校生
（H26
・専門学
（H26
・大学生
（H26
□県外から
＝ＵＩタ
・県出身
35%
・移住者

◎全国一学びの機会が多い県を目指す

学びの段階から事業化まで　の多様なサポ
実践者のチャレ　ンジを応援す

Ⅱ 分野を代表する目標

	農業分野		林業分野		水産業分　野		商
分野の目指す姿	地域で暮らし稼げる農業		山で若者が働く、全国有数の国産材産地		若者が住んで稼げ　る元気　な漁村		生産づく く活の実
目標 指標	農業産出額等	農業生産量 ※野菜主要11品目	原木生産量	木材・木製品製造業出荷額等	漁業生産額 ※サンゴ除く	水　産加工出荷額	
10年後（R11）	1,285億円以上	15.0万t以上	85万㎥以上	236億円以上	530億円以上	260億円以上	
4年後（R5）	1,221億円以上	13.6万t以上	79万㎥以上	228億円以上	500億円以上	240億円以上	
直近値	1,177億円（H30）	12.6万t（H30）	64.6万㎥（H30）	214億円（H30）	470億円（H29）	199億円（H29）	5,5 電子
産業振興計画前	1,026億円（H20）	12.3万t（H20）	41.8万㎥（H20）	195億円（H20）	446億円（H25＊2）	171億円（H20）	5,(電子

注）・農業
・水産
その
・地産
・＊3(

目標年次の意味　■4年後目標（Ｒ5年度末）＝第４期計画の終期における達成目標　■10年後目標（Ｒ11年度末）＝第４期計画における中長期的な視点の目標（かくありたい数字）

域地域　で若者が誇りと志を持って働ける高知県

計画の実効性をさらに高めるため、PDCAサイクルにより、数値目標の到達状況を定期的に点検・検証していく

目指す　将来像の実現！

促進す　る、県外からの流入を促進する

:年間1,000

にする

着させる

<R５年度 ターゲット別ＫＰＩ>

□若者の県内定着の促進
＝県内学生の県内就職率の向上
・高校生　75%
（H26：62%、H30：67%）
・専門学校生 80%
（H26：78%、H30：72%）
・大学生等　42%
（H26：35%、H30：37%）

□県外からの流入の促進
＝ＵＩターンの着実な推進
・県出身県外大学生のUターン率
35%（H26：16%、H30：18%）
・移住者数 1,300組
（H26：403組、H30：934組）

県際間の収支を改善する

③ 産業振興計画の取り組みによる
４年後の移輸出額の増加効果*を
700億円にする　*各分野の産出額等の増加額×各分野の移輸出率（H23産業連関表から算定）

［直近３年間の移輸出額の増加効果*］
＋609億円（ア～エ）
ア 農業産出額等　＋178億円
イ 漁業生産額（サンゴ除く）＋14億円
ウ 製造品出荷額等　＋402億円
エ 観光総消費額　＋15億円

（参考：H23産業連関表）
・移輸出額：6,743億円
・県際収支（移輸出額－移輸入額）：△6,528億円

▶ 10年後：プラス1,500億円
※H23産業連関表を用いた推計値

業化まで　の多様なサポートにより、
のチャレ　ンジを応援する

◎全国一サポート体制が整った県を目指す

産業分　野		商工業分野	観光分野		地産地消・地産外商戦略（食品分野）	移住促進
主んで稼げ　る 元気　な漁村		生産性の高いものづくりと働きやすく活気ある商工業の実現	世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現		・素材を生かした加工立県 ・県産品が全国・海外へ	移住者と一緒に創る元気な地域
産額 除く	水　産加工出荷額	製造品出荷額等	観光総消費額	県外観光客入込数	食料品製造業出荷額等	県外からの年間移住者
円 上	260億円 以上	7,300億円 以上	1,410億円 以上	470万人 以上	1,400億円 以上	4期計画の取り組み等を踏まえて設定
円 上	240億円 以上	6,500億円 以上	1,288億円 以上	460万人 以上	1,300億円 以上	1,300組
円 9)	199億円 (H29)	5,944億円(H30) 電子部品除く: 5,776億円	1,104億円 (H30)	438万人 (R元)	1,187億円 (H30)	934組 (H30)
円 ＊2)	171億円 (H20)	5,870億円(H20) 電子部品除く: 5,057億円	777億円 (H20)	305万人 (H20)	909億円 (H20)	120組 (H23＊3)

における
視点の目標
たい数字）

注）・農業分野の「農業生産量」の目標は、上記の野菜（主要11品目）のほか、果樹（主要2品目）、花き（主要3品目）、畜産（あかうし飼養頭数）を設定しています
・水産業分野の目標は、第２期計画では「沿岸漁業生産額」でしたが、第３期計画以降「漁業生産額（サンゴ除く）」に変更しています
そのため＊2は、第３期計画策定時点の数値を記載しています
・地産地消・地産外商戦略（食品分野）の目標である「食料品製造業出荷額等」は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額の合算としています
・＊3は、移住者数の把握を開始した年度です　・H30の製造業出荷額等は、速報値です

4 本県産業の内的要因・外的要因（SWOT分析）

本県経済の持続的な発展を図るためには、本県の強みや弱みを常に見つめ直すとともに、社会経済状況の変化を的確に捉えながら、強みをさらに生かし、弱みをも強みに転ずることが重要となります。

このため、これまでの計画の実行によって得られた成果や残された課題、本県を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえて、改めて本県の強み（S）・弱み（W）・機会（O）・脅威（T）の4要因による分析（SWOT分析）を行い、第4期計画に反映しました。

（1）本県の強み

- **【食】** 全国トップレベルの食、多様な一次産品
- **【自然と歴史】** 日本一の森林率、多様で豊富な自然、多くの歴史資源
- **【人・技術力】** 明るい県民性、独自の技術力を持つ地場企業、これまで築き上げてきた県外や海外とのつながり、志ある実践者の増加、過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

■食：全国トップレベルの食、多様な一次産品

本県は、温暖な気候や全国トップクラスの年間日照時間と年間降水量[3]からもたらされる多様な農畜産物や水産物に恵まれており、「地元ならではのおいしい食べ物が多い都道府県ランキング」で全国トップクラスという評価を得ています。

- 農業生産性（耕地面積 1ha あたりの園芸農業産出額）
  全国第1位[4]
- 全国シェアトップクラスの農作物（表1）
- 環境保全型農業の先進的取り組み
- 大手旅行情報誌の宿泊旅行アンケート調査[5]
  『地元ならではのおいしい食べ物が多かった都道府県』
  高知県　平成 20、21、30、令和元年　全国第2位
  平成 22、23、24、26、27、29 年　全国第1位

表1　高知県の主要品目の全国における位置づけ

品目名	出荷量	全国シェア	全国順位
ナス	37,300t	15.8%	1位
キュウリ	23,700t	5.0%	6位
ピーマン（シシトウを含む）	12,900t	10.4%	3位
シシトウ	2,730t	45.6%	1位
ミョウガ	4,725t	91.1%	1位
ニラ	14,300t	27.0%	1位
オクラ	1,683t	14.3%	2位
ショウガ	15,800t	43.4%	1位
ユズ	9,581t	53.2%	1位
ブンタン	10,818t	95.0%	1位
日向夏（小夏）	1,721t	34.6%	2位
ユリ	1,580 万本	12.1%	2位

野菜・花き：平成 30 年産（ミョウガ、オクラは平成 28 年産）
果樹：平成 29 年産

[3] 社会生活統計指標－統計でみる都道府県のすがた 2019－（総務省）
[4] 農林水産省データ（H30 年産）より高知県算出（産出額は米、畜産、加工農産物を除き、耕地面積は米（稲）を除く）
[5] じゃらん宿泊旅行調査（株式会社リクルートライフスタイル）

■**自然と歴史**：日本一の森林率、多様で豊富な自然、多くの歴史資源

本県は、全国的な知名度を有する自然に恵まれ、環境保全の取り組みも全国に先駆けて進めています。

・四万十川 ： 『もっとも自然が残っていると考える日本の川』13 年連続第1位[6]
・仁淀川 ： 『平均水質（BOD値）が最も良好な河川』に過去 10 年間で7回選出[7]
・全国トップクラスの年間日照時間(平成 30 年 全国第 11 位(2,097 時間))、年間降水量(平成 30 年 全国第3位(2,823mm))
・森林資源 ： 森林面積が県土の面積の 83.3 パーセント（森林率全国第1位）
・環境のトップランナー ：
全国に先駆けた森林環境税の導入や環境先進企業との協働の森づくり事業などの取り組みを通じた森林の整備、カーボン・オフセットなどCO_2削減の仕組みづくり
・室戸ジオパーク ： 世界ジオパークネットワークへの加盟（令和2年1月再認定）

また、本県には全国の人々を魅了する歴史資源もあります。

・明治維新 ：『幕末の偉人で最も会ってみたい人』第1位[8] 坂本龍馬
・四国八十八箇所霊場と遍路道（平成 27 年4月日本遺産（文化庁）に認定）
・高知城、高知城歴史博物館、坂本龍馬記念館など、多くの歴史観光スポット
・「志国高知 幕末維新博」の開催（H29、H30）を通じた歴史資源の磨き上げ

■**人・技術力**：明るい県民性、独自の技術力を持つ地場企業、これまで築き上げてきた県外や海外とのつながり、志ある実践者の増加、過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

高知県は、「おいしい食」や「豊かな自然」など、たくさんの魅力がありますが、一番の魅力は「高知県人の家族のような温かさ」です。

・「高知の人は、明るくて元気だと思いますか」というアンケートに、大いに、やや・ある程度そうだと答えた人：73.8% （平成 25 年土佐経済同友会アンケート）

こうした高知県の魅力を「高知家」プロモーションを通して、全国に向けて発信しています。

・都市部住民 2,000 人に対して行ったアンケート調査（令和元年9月）では、高知県への愛着度・好感度は 54.1%、行きたい度は 49.7%、住みたい度は 13.3%、5年以内に高知県に来たことがある方になると、愛着度・好感度は 87.1%、行きたい度は 80.6%、住みたい度は 34.8%へ上昇

また、高知県人は、よさこい祭りに代表される活力も合わせ持っています。

・よさこい鳴子踊り ： 国内では全国 45 都道府県、253 の祭りで演舞される
海外では 29 の国や地域で祭りが開催される

また、多くの著名な漫画家を輩出していることでも知られ、高知にはまんが文化を育む土壌があると言えます。

---

[6] 水にかかわる生活意識調査 1997～2009 年（ミツカン水の文化センター）
[7] 全国一級河川の水質状況 2009～2018 年（国土交通省）
[8] 県アンケート調査 2018 年 10 月調査

・「まんが甲子園」： 毎年8月、全国の高校生を対象に本県で開催

・まんがやキャラクターをテーマとした施設[10]

製造業の分野では、伝統的な技術の応用や先進的な技術の開発などにより独自の分野を切り拓いた機械工業や紙産業にみられるように、先見性・創造力ある優れた人材や先進的な技術力を有しています。

・ニッチな分野[11]で全国的、世界的シェアを誇るキラリと光る地場企業の技術[12]

また、たびたび本県を襲ってきた台風や地震など、過去の自然災害の経験や教訓により培った防災に関する知識や技術があります。さらに、地産外商や観光をはじめとする産業振興の取り組みを通して、志のある実践者が増加するとともに、県外や海外とのつながりが築き上げられ、本県の強みが増しています。

このように、本県にはおいしい食、豊富な自然や歴史資源、優れた人材や技術力があります。本県産業をさらに力強いものにしていくためには、こうした「食」、「自然と歴史」、「人・技術力」の強みをより一層生かしていく必要があります。

（2）本県の弱み

・**【人口問題】**少子化・高齢化の加速、県内経済規模の縮小、担い手の不足、若者の県外流出、中山間地域の衰退

・**【地理的ハンディ】**大消費地から遠距離、県内各地に観光スポットが点在

・**【経済体質】**小規模・零細事業者が多い、製造業分野の産業集積度が低い、食料品出荷額が少ない、休廃業・解散の増加

■人口問題：少子化・高齢化の加速、県内経済規模の縮小、担い手の不足、若者の県外流出、中山間地域の衰退

本県では、人口が全国に15年先行して自然減（図7）となり、高齢化率（図8）の上昇でも10年先行しています。また、中山間地域を中心に総人口の減少が続いており、県内市場の規模にも減少バイアスがかかり続けています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による2045年（令和27年）までの県人口の将来推計（図8、9）では、生産年齢人口が平成27年の約6割、おおそ24万人まで減少すると見込まれるとともに、今後も高齢者の割合はますます高くなります。

---

10 高知市の「横山龍一記念まんが館」、香美市の「やなせたかし記念館・アンパンマンミュージアム」等

11 ニッチとは「隙間」の意味で、大企業がターゲットとしないような小さな市場や、潜在的にはニーズがあるが、まだビジネスの対象として考えられていないような分野

12 四国経済産業局「四国が一番　四国が誇る日本一・世界一（平成16年度版）」生産シェア等が日本一・世界一である製品（高知では18の日本一）

図７　人口自然増減数

（単位：人）

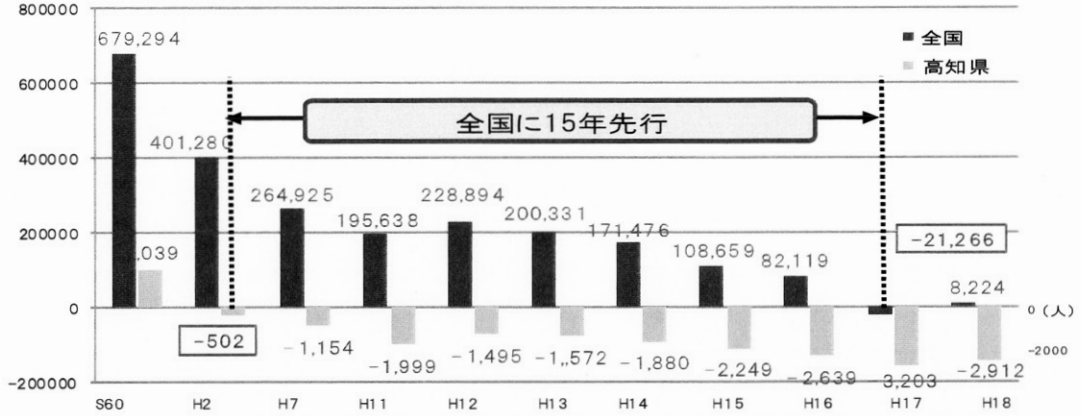

出典：人口動態調査（厚生労働省）

（単位：%）

図８　65 歳以上人口の割合（社人研による推計）

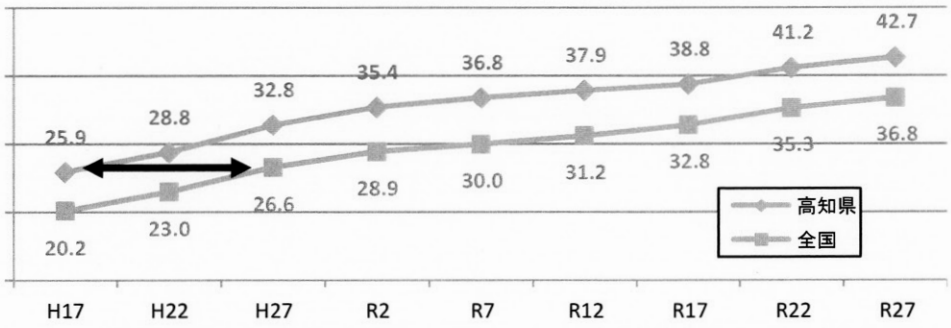

出典：国勢調査（総務省）（H17, 22, 27）、日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

（単位：人）

図９　高知県の将来推計人口（社人研による推計）

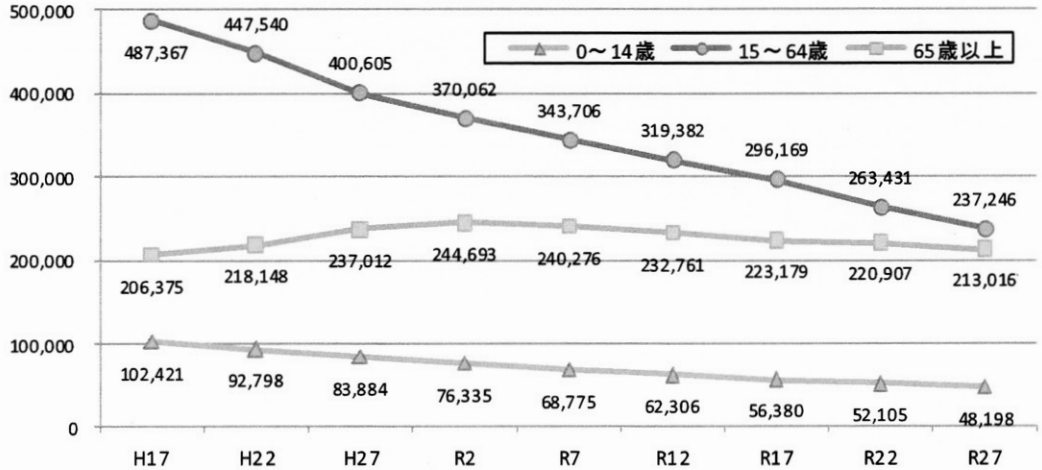

出典：国勢調査（総務省）（H17, 22, 27）、日本の都道府県別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

こうした少子化・高齢化の進行による影響は様々なところに及んでおり、例えば県内の年間商品販売額(p.4　図５参照)は、平成９年の約２兆円から平成 19 年には約１兆６千億円となり、10 年間で約２割も減少しました。将来の人口推計に照らせば、県内市場は、今後も縮小を続けていくことが予想されます。

本県の強みとなっている食や自然の豊かさは、本県の基幹産業である第一次産業によって支えられていますが、担い手の減少や高齢化が進んでいることが課題となっています。

産業振興計画の取り組みにより、第一次産業の新たな担い手の確保につながるといった成果も一定表れていますが、依然として生産年齢人口の減少や若者の県外流出が続き、これに雇用情勢の改善による失業率の低下が加わって、第一次産業だけでなく、第二次産業、第三次産業においても、担い手不足がより深刻になっています。

図 10　農業就業人口の推移

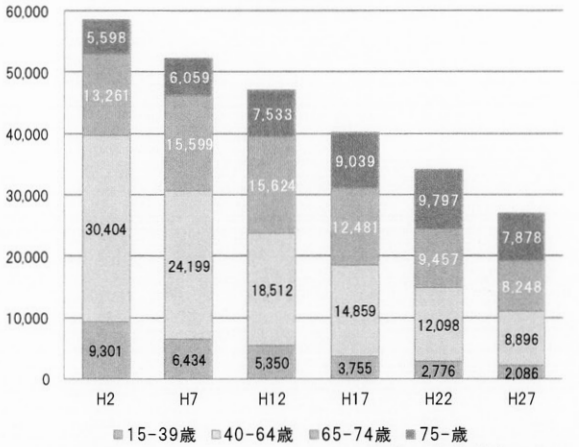

出典：農林業センサス

図 11　林業就業者数の推移

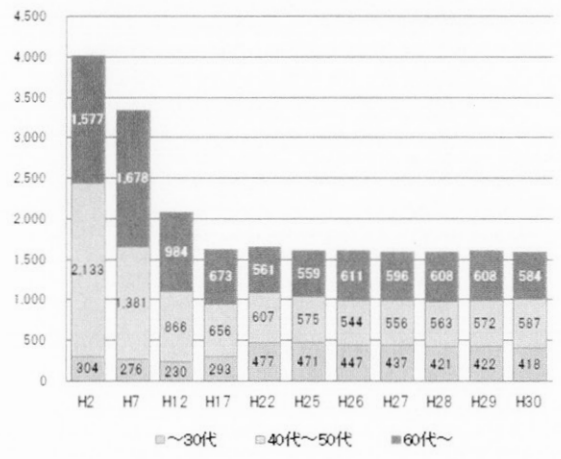

出典：県林業振興・環境部林業労働力調査

図 12　漁業就業者数の推移

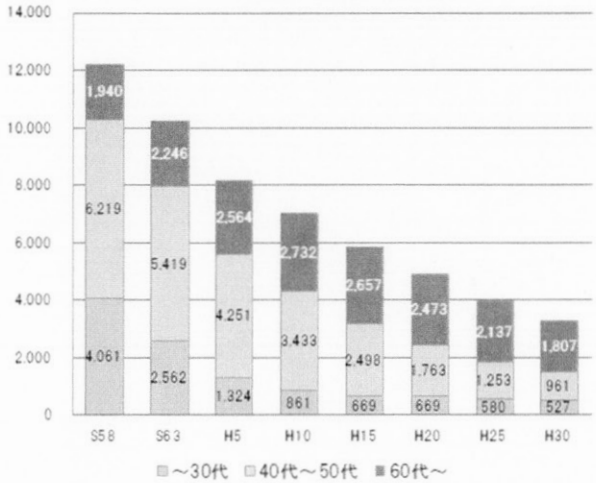

出典：漁業センサス

■地理的ハンディ：大消費地から遠距離、県内各地に観光スポットが点在

本県は、東京や大阪など人口が集中する大消費地から遠いうえに、中山間地域が県土の約９割を占め、大規模に生産できる平野が少ないという地理的、地形的なハンディキャップがあります。このため、大消費地への物流コストがかさむことや生産規模が小さいためにロットが揃いにくいという弱点があります。

加えて、県内の道路や公共交通網の整備が十分でなく、県内各地に点在している景勝地や観光施設、体験スポットなどを効率よく巡ることが難しいといった点も課題です。

■経済体質：小規模・零細事業者が多い、製造業分野の産業集積度が低い、食料品出荷額が少ない、休廃業・解散の増加

また、本県は、食品加工産業の集積に乏しく、その多くは小規模であることから、第一次産業の強みを生かした食品加工への展開、食品周辺の産業への波及が弱く、一部の加工工程を県外でせざるを得ないなど、機会損失も生じています。

図 13　四国 4 県の県際収支（第一次産業、食料品製造業）

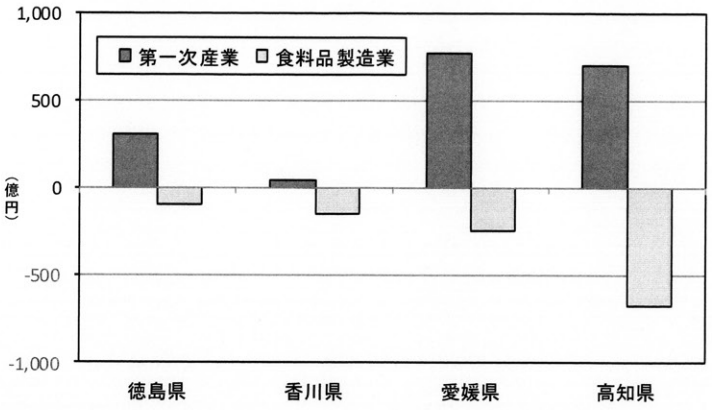

出典：産業連関表（平成 23 年）

機械系のものづくりの分野ではニッチな分野で活躍している企業はあるものの、基幹的な産業の集積、技術の集積が弱く、特に製造業の層の厚みに乏しいのが現状です。

その結果、第一次産業に関連が深く、その強みを最も生かせると考えられる食料品製造業の分野における県際収支(図 13)が、大幅な移輸入超過（赤字）となっています。

さらには、県際収支全体（図 14）を見てみますと、本県は約 6,500 億円の移輸入超過となっており、縮小した県内市場において、県外資本に大きく食い込まれている状況です。

また、休廃業・解散の件数は増加傾向にあります。

図 14 四国 4 県の移輸出・移輸入額

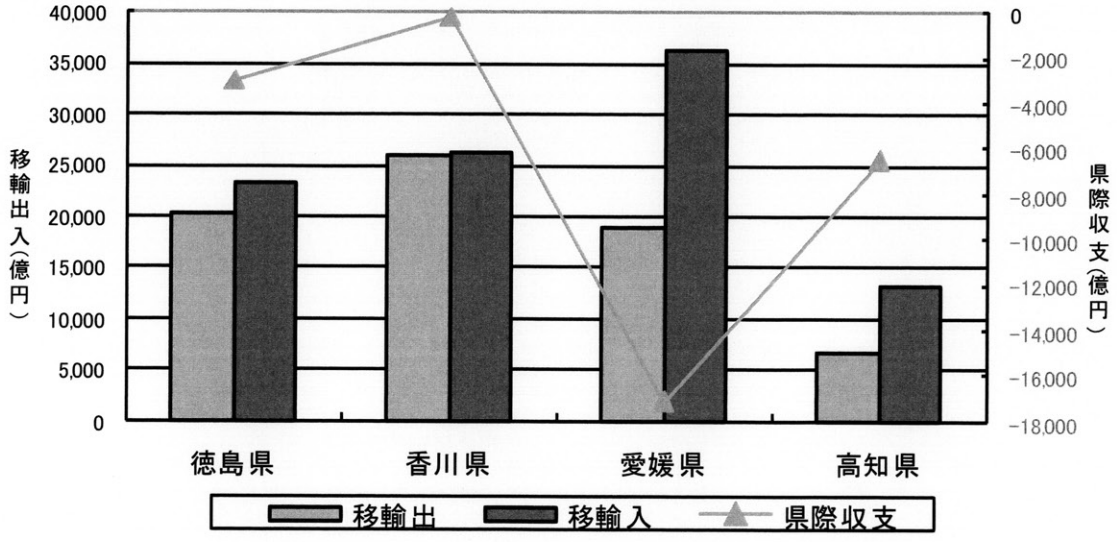

出典：産業連関表（平成 23 年）

（3） 機会（チャンス）とすべき世界の潮流や全国の趨勢

・**【消費者マインド】**消費者ニーズの多様化、防災意識の高まり、食の安全・安心志向、健康志向、移住への関心の高まり、心の豊かさへの意識の変化
・**【全国的な社会・経済情勢】**最先端のデジタル技術の革新、オリンピック・パラリンピック東京大会、2025 年大阪・関西万博、SDGs の浸透、防災対策の強化、大学の地域貢献
・**【国　際　化】**訪日外国人観光客の増加（クルーズ船の寄港増など）、日本食ブーム、貿易の自由化（輸出の促進）

■消費者マインド：消費者ニーズの多様化、防災意識の高まり、食の安全・安心志向、健康志向、移住への関心の高まり 心の豊かさへの意識の変化

平成 23 年3月に発生した東日本大震災をはじめ、土砂災害や噴火などの自然災害や異常気象により、全国的、世界的に防災の意識が高まっています。こうした中、本県では、台風や南海地震といった自然災害と戦ってきた歴史があり、これらの自然災害への対策を通じて得たノウハウを生かした防災関連産業が振興してきています。

また、国内外での食品偽装問題などの影響により、消費者の食の安全・安心へのニーズが高まるとともに、高齢者の増加や疾病予防に重点を置いた購買・消費動向への変化などにより、健康的な食生活への志向が強まっています。

さらに、近年、田舎暮らしやスローライフへの関心が高まるとともに、「モノの豊かさ」より「心の豊かさ」を求める人の割合も増えており、移住への関心が高まっています。本県の強みや魅力を存分に生かし、全国に情報発信することで高知ファンや移住に関心のある方を増やし、本県への移住に結び付け、地域や経済の活性化につなげるチャンスだと言えます。

■全国的な社会・経済情勢：最先端のデジタル技術の革新、オリンピック・パラリンピック東京大会、2025 年大阪・関西万博、SDGs の浸透、防災対策の強化、大学の地域貢献

IoT や AI、ビッグデータなどの最先端のデジタル技術の革新が、社会や経済のあらゆる分野に変革をもたらしており、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第５の社会、いわゆる「Society5.0」の実現に向けた動きが急速に進展しています。本県においても、様々な分野で最先端のデジタル技術の活用を促すことにより、イノベーションの創出や課題解決が期待できます。

また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催により、国際的に日本が注目を集めるとともに、全国的にスポーツやこれに関連するカヌー体験といったアクティビティに対する関心が高まることが予想されます。本県の強みである自然を生かして観光客を増やすことができるという点で大きなチャンスと言えます。加えて、大阪をはじめとする関西圏は、大阪・関西万博などの大規模プロジェクトを控え、非常に経済活力に満ちています。こうした活力を誘引することができれば、本県

経済のさらなる活性化が期待できます。

さらに、現在、SDGs（図 15）の達成を目指した取り組みが、世界中で進められています。県内企業においても、SDGsを意識して事業活動を行うことにより、大きなビジネスチャンスが生まれる可能性があります。

その他にも、近年、国内外で大規模な自然災害が多発し、防災対策が強化されており、国内だけでなく海外にも、本県の防災製品や技術を売り込んでいくチャンスとなります。

また、大学においては、地域や民間との連携を促進する専門の機関を設け、それぞれの得意分野や最先端の研究活動を実用化につなげるとともに、地域における専門人材の育成に取り組むなど、地域貢献につながる取り組みを積極的に進めています。本県においても、こうした機会を各産業分野に生かしていく環境が整いつつあります。

図 15　SDGs の 17 の目標



■国際化：訪日外国人観光客の増加（クルーズ船の寄港増など）、日本食ブーム、貿易の自由化（輸出の促進）

日本を訪れる外国人観光客の数は年々増加しています。これに伴い本県においても、様々な国から外国人観光客が訪れるようになってきています。

外国人観光客の満足度をさらに高めるべく、多言語化や無料 Wi-Fi 環境などの受入環境を整備するとともに、外国人のニーズに応じた旅行商品づくりと情報発信を進めることで、本県への外国人観光客の飛躍的な増加を図ることができると考えられます。

また、本県産品の海外への輸出については、貿易の自由化による関税の撤廃・引き下げや外国人の日本食ブームなどが追い風となることが期待されます。

（4） 脅威となる社会経済の動向

・**【全国的な社会・経済情勢】** 全国的な人手不足、貿易の自由化（安価な外国産品の流入）
・**【地域間競争】** 県外製品・資本の流入、地域間競争の激化

■全国的な社会・経済情勢：全国的な人手不足、貿易の自由化（安価な外国産品の流入）

生産年齢人口の減少や景気の回復などによって、ここ数年、全国的に人手不足感が一層強まってきています。また、本県においても、有効求人倍率（図 16）が平成 27 年 11 月以降1倍を超えるとともに、完全失業率も減少傾向にあるなど、雇用失業情勢は改善しています。本県経済の持続的な発展を図るうえで、この人手不足という問題を克服していくことが不可欠となります。

図 16　有効求人倍率の推移等

出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」

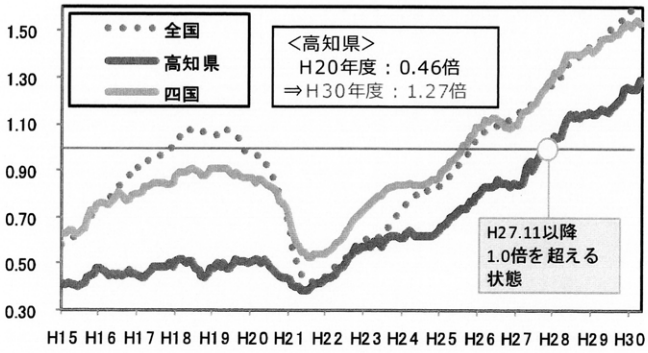

●[参考]雇用人員判断D. I.（「過剰」−「不足」）

H25年にマイナスに転じて以降、
マイナス幅が拡大傾向

	R元.12月 最近	R2.3月 先行き
全産業	**△29**	**△36**
製造業	△13	△16
非製造業	△36	△44

出典：日本銀行高知支店
「全国企業短期経済観測調査（2019.12月・高知県分）」

さらに、令和元年の日本の貿易総額（輸出額と輸入額の合計）約 156 兆円は、同年の日本の国家予算（約 101 兆円）を大きく上回り、中国、アメリカ、ドイツに次ぐ世界第4位の規模となっています。貿易総額は国内外の様々な経済動向の影響を受け増減を繰り返してきました。経済のグローバル化が進み、世界のどこかの国で顕在化した影響が、少なからず日本にも波及する状況となっており、世界経済が不安定な中、今後も日本経済への様々な影響が懸念されます。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の落ち込みが一段と激しくなる可能性があります。

また、貿易の自由化による関税の撤廃・引き下げにより、安価な外国産品の流入に伴う価格の低下、それによる生産の減少といった影響も考えられます。特に本県の場合は、生産条件が不利な中山間地域が多いといった厳しい実情もあります。

こうした脅威に立ち向かっていくためにも、第一次産業などの取り組みをさらに力強く展開していく必要があると考えています。

■地域間競争：県外製品・資本の流入、地域間競争の激化

インターネットなどのICT（情報通信技術）の普及は、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらしましたが、その一方で、近隣地域だけでなく全国や海外との競合を余儀なくされ、様々な県外製品や資本が流入し、様々な分野で厳しい集客交流競争や産地間競争にいや応なく巻き込まれるという状況も生み出しています。

また、人口減少を抑制するために、移住促進に力を入れる自治体も増えてきました。

このため、他地域との競争を常に意識し、外からの視点や他地域の情報などを積極的に収集し、本県の魅力を打ち出していけるよう、これらを踏まえた取り組みが求められています。

〈 別 表 〉

SWOT分析を踏まえた施策の強化の方向性



O Opportunities 機会

消費者マインド	全国的な社会・経済情勢	国際化
・消費者ニーズの多様化 ・防災意識の高まり ・食の安全・安心志向 ・健康志向 ・移住への関心の高まり ・心の豊かさへの意識の変化	・デジタル技術の革新 ・オリ・パラ東京大会 ・大阪・関西万博 ・SDGsの浸透 ・防災対策の強化 ・大学の地域貢献	・訪日外国人観光客の増加 ・日本食ブーム ・貿易の自由化（輸出の促進）

S Strengths 強み

食
- 全国トップレベルの食
- 多様な一次産品

自然と歴史
- 日本一の森林率
- 多様で豊富な自然
- 多くの歴史資源

人・技術力
- 明るい県民性
- 独自の技術力を持つ地場企業
- （これまで築き上げてきた）県外や海外とのつながり
- 志ある実践者の増加
- 過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術

W Weaknesses 弱み

人口問題
- 少子化・高齢化の加速
- 県内経済規模の縮小
- 担い手の不足
- 若者の県外流出
- 中山間地域の衰退

地理的ハンディ
- 大消費地から遠距離
- 県内各地に観光スポットが点在

経済体質
- 小規模・零細事業者が多い
- 製造業分野の産業集積度が低い
- 食料品出荷額が少ない
- 休廃業・解散の増加

S 多様な一次産品/日本一の森林率/全国トップレベルの食 × **O** 食の安全・安心志向/デジタル技術の革新/大学の地域貢献

➡ 最先端のデジタル技術等の活用により、本県の強みである第一次産業の高度化を図る　基本方向 1関連

S 全国トップレベルの食/独自の技術力を持つ地場企業/県外や海外との繋がり × **O** 食の安全・安心志向/デジタル技術の革新/貿易の自由化/日本食ブーム

➡ 豊富な食材や地場産業の技術力を生かして、食品産業、ものづくり産業の高度化を図る　基本方向 1関連

S 全国トップレベルの食/多様で豊富な自然/多くの歴史資源 × **O** 訪日外国人観光客の増加/オリ・パラ東京大会/大阪・関西万博

➡ 食・自然・歴史の魅力を生かした観光商品をつくり、県外・海外から観光客を呼び込む（特に、関西圏との連携を強化する）　基本方向 1、3、4 関連

S 過去の自然災害から得た防災に関する知識・技術/県外や海外との繋がり/多様な一次産品 × **O** 防災意識の高まり/防災対策の強化/デジタル技術の革新

➡ 防災関連産業、IT・コンテンツ関連産業、施設園芸関連産業などの新たな産業を創出する　基本方向 1関連

S 県外や海外とのつながり/志ある実践者の増加 × **O** デジタル技術の革新/大学の地域貢献/消費者ニーズの多様化

➡ オープンイノベーションフラットフォームを構築し、デジタル技術等を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進する。起業や新事業展開を促進する　基本方向 1関連

W 少子化・高齢化の加速/担い手の不足/若者の県外流出 × **O** 移住への関心の高まり/心の豊かさへの意識の変化

➡ 移住促進と人材確保の取り組みを一体的に推進し、移住・定住していただく　基本方向 6関連

W 県内経済規模の縮小/小規模、零細事業者が多い/大消費地から遠距離 × **O** 消費者ニーズの多様化/食の安全・安心志向/日本食ブーム/貿易の自由化

➡ 県外や海外への外商のハードルを下げる共通のプラットホームをつくり、県内事業者の挑戦を後押しする　基本方向 3、4関連

W 小規模・零細事業者が多い × **O** SDGsの浸透

➡ SDGｓを意識した事業活動を促し、県内事業者のリスク軽減とビジネスチャンスの創出につなげる　共通

W 中山間地域の衰退/担い手の不足 × **O** 大学の地域貢献/食の安全・安心志向

➡ 地域アクションプランの取り組み等を通じて、中山間地域の新たな産業や新たな価値を創出する　共通

T 脅威 *Threats*

全国的な社会・経済情勢	地域間競争
・全国的な人手不足 ・貿易の自由化（安価な外国産品の流入）	・県外製品・資本の流入 ・地域間競争の激化

第４期計画の策定に当たり、改めて「クロスＳＷＯＴ分析」を行い、各分野における施策の強化につなげる

S 多様な一次産品/日本一の森林率/全国トップレベルの食/独自の技術力を持つ地場企業/県外や海外との繋がり/多様で豊富な自然/多くの歴史資源

T 貿易の自由化（安価な外国産品の流入）/県外製品・資本の流入/地域間競争の激化

T 全国的な人手不足

（第一次産業、食品産業、ものづくり産業、観光等　共通）

➡ 他地域との差別化を図ることができる付加価値の高い商品開発を進める　基本方向1関連

➡ 人手不足を補い、競争力を高める省力化・効率化の取り組みを促進する。働き方改革の推進により、労働条件や労働環境の改善を図る　基本方向7関連

S 県外や海外との繋がり/独自の技術力を持つ地場企業

T 貿易の自由化（安価な外国産品の流入）/地域間競争の激化

➡ 築き上げてきた国内外とのネットワークを最大限活用し、外部の知見や人材を積極的に活用する取り組みを進める。　基本方向1、3、4関連

S 志ある実践者の増加

T 全国的な人手不足/地域間競争の激化

➡ 経営感覚を持ち、自ら考え行動できる人材を育成・確保する　基本方向5、6関連

➡ 取り組むべき方向性等を明確化し、様々な事業展開につなげるため、事業戦略の策定等を支援する　基本方向2関連

W 中小規模・零細事業者が多い/休廃業・解散の増加/担い手の不足

T 県外製品・資本の流入/全国的な人手不足

➡ 事業の継続・発展に向けて、円滑な事業承継や中核人材の確保を図る　基本方向6関連

W 小規模・零細事業者が多い/中山間地域の衰退

T 県外製品・資本の流入/地域間競争の激化

➡ 競争力の維持・向上に向けて、商品やサービスを図り続ける　基本方向1関連

W 担い手の不足/若者の流出/少子化・高齢化の加速

T 全国的な人手不足/地域間競争の激化

➡ 本県産業を支える人材を育成・確保する　基本方向5、6関連

（参考）第４期計画では、強化した施策を、次の「7つの基本方向」に基づき総合的に展開

基本方向 1
「新たな付加価値の創造」を促す仕組みの構築

基本方向 2
事業化に向けた支援の強化

基本方向 3
外商活動の全国展開の強化

基本方向 4
海外への輸出の強化

基本方向 5
人材の育成

基本方向 6
担い手の確保策の抜本強化

基本方向 7
働き方改革の推進と労働生産性の向上

5　第4期計画の重点取り組み

「目指す将来像」や「計画全体を貫く目標」、各分野における「4年後・10年後の目標」を実現していくため、第4期計画では、「5つのポイント」(p.18 に記載)により強化した施策を、次の「7つの基本方向」に基づき総合的に展開します。

【1. 地産の強化】

基本方向1 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

本県経済の拡大傾向を先々にわたって確かなものとしていくためには、経済成長の源泉である新たな付加価値の創造を促し、付加価値の高い産業を育成することが重要となります。このため、最先端のデジタル技術等を活用して様々なビジネスの種を生み出す「プラットフォーム」を各分野で構築するなど、「新たな付加価値の創造を促す仕組み」をさらに強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

(1)高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組み

世界的に AI や IoT などの最先端のデジタル技術の革新が社会や経済のあらゆる分野に変革をもたらしています。本県においても、最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化と Society5.0 関連の産業群の創出を図ることを目指します。

特に、第4期計画では、複数の企業や大学などが有する技術やアイデアなどを組み合わせて新たな製品やサービスの開発につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」の構築を進めます。この取り組みを通じて、第一次産業をはじめとする様々な分野でデジタル技術を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進します。あわせて、県内企業におけるデジタル技術の導入をさらに促進するとともに、県としても行政サービスのデジタル化に積極的に取り組みます。

さらに、IT・コンテンツ関連産業の集積を目指して、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実強化を図り、人材の育成や確保を進めるとともに、オープンイノベーションプラットフォームの取り組みなども通じて、関連企業の誘致を積極的に推進します。

加えて、デジタル技術が進展する社会に対応した新たな教育を推進します。

（2）起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み（産業全般）

産学官民連携センター「ココプラ」の取り組みと起業支援の総合的なプラットフォーム「こうちスタートアップパーク」とが一体となって、起業を志す方や新事業展開を目指す方のサポートを行います。

また、地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、地域アクションプランの推進により、地域の資源や特性を生かした新たな産業づくりを進めます。

（3）各産業分野における主な取り組み

①農業分野

ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

環境制御技術の普及拡大を図るとともに、AI や IoT などのデジタル技術を融合させた「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」の開発をさらに促進します。あわせて、この取り組みを通じて施設園芸農業関連産業群の創出を目指します。

イ 中山間地域の農業を支える仕組みを再構築

集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、集落営農組織や中山間農業複合経営拠点の組織間の連携を図ります。

②林業分野

ア 原木生産のさらなる拡大

路網の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、林業事業体の事業戦略の策定と実行を支援するなど、林業における労働生産性の向上に取り組みます。

イ 木材産業のイノベーション

全国レベルの木造建築の専門家と連携して、内装材など付加価値の高い製品開発に取り組むとともに、ICT などのデジタル技術も活用しながら、サプライチェーンマネジメントの構築に取り組み、木材需要に応じた生産と流通の効率化を進めます。

③水産業分野

ア 漁業生産の構造改革

水産物の生産、流通、販売において、デジタル技術を活用する「高知マリンイノベーション」の取り組みを加速し、効率的な漁業生産体制への転換を図るとともに、定置網漁業などへの企業参入や新たな漁法の導入を促進します。

イ 市場対応力のある産地加工体制の構築

輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の機能強化等を進めるとともに、加工用原料や製品の保管に必要となる冷凍保管ビジネスの強化を進めます。

④食品分野

ア　外商の拡大につなげる商品づくりの推進、イ　食品産業を支える産業人材の育成

食にかかわる産学官の関係者が集う「食のプラットホーム」を中心に、海外を含めた市場のニーズに対応した商品づくりや生産管理の高度化、事業戦略の策定などを支援します。

⑤商工業分野

ア 絶え間ないものづくりへの挑戦

県内企業の生産性を向上させるための支援を強化するとともに、防災関連産業のさらなる振興に向け、引き続き価値提案型の製品開発を推進します。

イ 企業立地の促進

県内のものづくり企業の強化につながる企業や本県が強みとする第一次産業分野等の関連企業、事務系企業、IT・コンテンツ関連企業の立地を促進します。

⑥観光分野

ア 戦略的な観光地域づくり、イ 国際観光の推進

「外貨」を稼ぐための観光拠点の整備をさらに進めるとともに、本県の強みである歴史、食、自然などの観光資源を生かして、広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進します。また、訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりを推進します。

ウ おもてなしの推進

バリアフリー観光に関する専門の相談窓口を設置するとともに、県内各地での滞在や周遊を促進するため、観光案内所のコンシェルジュ機能などを強化します。

基本方向2　事業化に向けた支援の強化

「基本方向1」の取り組みによって新たに生み出されたビジネスの種を、様々な事業展開につなげるにあたっては、自らの強み・弱みのほか、市場・顧客、競合など自社のビジネスを取り巻く環境を分析し、取り組むべき方向性等を明確化することが重要です。このため、すべての産業分野において事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化します。

[第三次産業、全般]

- ◆ 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援
- ◆ 商店街のにぎわい創出への支援（商店街等振興計画の策定・実行支援）
- ◆ 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援
- ◆ 土佐の観光創生塾の継続・拡充

［第二次産業］

◆ （ものづくり）事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化、海外戦略の策定支援

◆ 食品加工事業者の事業戦略及び輸出戦略の策定・実行支援

◆ 製材事業体の事業戦略の策定・実行支援

［第一次産業］

◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援、地域農業戦略の策定・実行支援

◆ 林業事業体の事業戦略の策定・実行支援

◆ 漁業経営体の事業戦略の策定・実行支援

［地域アクションプラン］

◆ 産業振興推進地域本部を中心とした地域アクションプランの事業計画の策定・実行支援

【2. 外商の強化】

基本方向3　外商活動の全国展開の強化、　基本方向4　海外への輸出の強化

当面の間は人口減少は避けられず、中長期的にはそれに伴う国内マーケットの縮小が見込まれます。本県産業のさらなる発展のためには、「基本方向1、2」の取り組みによって生み出されたモノやコトを武器として、全国、さらには世界に打って出ることが必要です。このため、県外・海外とのネットワークを強化し、外商活動の全国展開を強力に推進するとともに、海外への輸出の大幅な拡大や外国人観光客の増加に向けた取り組みを強化します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

（1）食品分野

地産外商公社による外商活動の全国展開をさらに推進し、特に経済活力が高まっている関西圏において大手卸売業者等との関係強化を図るなど、積極的に取り組みます。あわせて、県内の地域商社による外商活動を一段と後押しし、官民協働で「外商」の拡大を図ります。

また、輸出に関しては、令和元年12月に県庁内に事務所を移転した日本貿易振興機構高知貿易情報センターとの連携を密にするとともに、事業者の海外展開を支援する食品海外ビジネスサポーターの体制を強化して、ヨーロッパやアメリカ、中国といった大規模市場へのさらなる輸出拡大を図るなど、輸出に取り組む事業者への支援を一段と強化します。

（2）ものづくり分野

国内向けとしては、産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）と連携し、防災関連製品に関する提案型営業の強化など戦略的な外商活動を展開します。

また、海外向けとしては、産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）を中心に、JICAやジェトロ等とも連携し、県内企業の海外展開を促進します。

（3）一次産業分野

農業分野では、市場流通や直接取引などにおける本県農畜産物の販売拡大を図るとともに、シンガポールやオランダなどへの輸出拡大にも積極的に取り組みます。

林業分野では、TOSAZAI センターなどによる販路拡大に努めるとともに、全国的な木材需要の拡大に向けて、経済同友会などと連携し、CLT などを活用した非住宅建築物の木造化、木質化を推進します。

水産業分野では、「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した販路拡大を進めるとともに、米国や中国等の大規模市場への輸出拡大や輸出に対応した加工用原魚の確保を進めます。あわせて、産地市場の機能強化に取り組みます。

（4）観光分野

「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2nd シーズンのコンセプト「あなたの、新休日。」を押し出したプロモーションを展開し、県内の体験プログラムなどの情報を一元的に集約した特設 Web サイトや SNS などを活用して、効果的な情報発信を行います。あわせて、旅行会社へのセールス活動なども切れ目なく積極的に展開します。

また、国際観光の推進に向けて、台湾や米・豪をはじめとする重点市場の訪日旅行に関心のある方々に向けて、動画の配信や Web 広告などデジタル技術を活用したプロモーションを積極的に展開するとともに、関西国際空港を経由した旅行商品づくりなどにも取り組みます。あわせて、よさこい発祥の地としての本県の認知度向上を図り、今後の誘客につなげていきます。

【3．成長を支える取り組みの強化】

基本方向5　人材の育成、　基本方向6　担い手の確保策の抜本強化

本県のみならず全国的に人手不足が深刻化してきており、これまでの地産外商の取り組みの

継続や、新たな取り組みにチャレンジする上で、ボトルネックになりつつあります。時々の状況に応じた的確な進化を可能にするのは「人」の力であり、人手不足の中、地産外商をさらに拡大していくためには、人の力を最大限発揮できる状況を作り出していくことが重要です。このため、移住促進策と連携した各分野の担い手確保策をさらに強化するとともに、人材育成の取り組みを一層充実します。

具体的には、次の取り組みを進めていきます。

（1）人材育成の取り組みの充実

「土佐まるごとビジネスアカデミー」における産業人材の育成、「こうちスタートアップパーク」における起業家の育成、「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成など、様々な分野で人材育成の取り組みを進めます。

（2）各分野の担い手育成・確保策の強化

農業分野では、産地での担い手確保に向けた取り組みや、農業大学校、農業担い手育成センターの研修体制を強化します。また、労働力の確保に向け、広域での労働力確保の仕組みの構築や外国人材の活用等を推進します。

林業分野では、林業事業体の事業戦略の策定とその実践により経営基盤を強化し、労働環境の改善を図るとともに、女性就業者の確保に向けた取り組みを進めます。また、木造の非住宅建築物の設計ができる建築士を育成するため、林業大学校の充実・強化を図ります。

水産業分野では、漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な支援の仕組みを強化します。

商工業分野では、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実強化を図るとともに、中核人材の確保を支援します。

（3）移住促進策の強化

高知家プロモーションも活用し、本県出身者や本県とゆかりがある方、高知ファンの方々へのアプローチと情報発信などを強化することにより、本県への移住を検討される方々の裾野を広げます。また、移住促進・人材確保センターによる市町村への支援を拡充するとともに、相談者の状況に応じた段階的かつ戦略的なアプローチとフォローを展開するなど、相談から移住へとつなげるための取り組みを強化します。さらに、移住者を受け入れる体制や環境を整備するため、各地域において、移住を希望される方のニーズに合った仕事と住まいを掘り起こし、より積極的に情報発信を行います。

（4）新規学卒者等の県内就職の促進、事業承継支援の強化

新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対してSNS等を活用し、就職関連情報や企業情報を発信するとともに、インターンシップの充実を図ります。また、就職氷河期世代の活躍に向け、国が構築するプラットフォームを通じて、労働政策と福祉政策を連携させた支援を行います。さらに、休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図るため、事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしからマッチングまでを一貫して支援します。

（5）外国人材の確保に向けた取り組みの強化

外国人生活相談センターの相談体制強化や日本語学習支援の充実など、受け入れ環境の充実を図るとともに、外国人材の確保に向けた送り出し国とのネットワークの構築等の取り組みを進めます。

基本方向7　働き方改革の推進と労働生産性の向上

人手不足に対応するためには、「基本方向5，6」の取り組みに加え、必要な人材を確保できる環境を整備するとともに、各事業体における省力化や効率化による労働生産性の向上が必要です。このため、労働条件や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを一層進めるとともに、省力化・効率化を支援する取り組みを強化します。

- ◆［全般］経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大等）
- ◆［ものづくり］生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化、産業振興センターや公設試験研究機関による生産性向上に向けた支援強化、生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）
- ◆［農業］Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及［再掲］、環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発、産地を支える集出荷システム構築への支援
- ◆［林業］事業体における労働環境の改善、林業作業システムの改善による生産性の向上
- ◆［水産業］高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化、産地市場のIoT化を推進

6　第4期計画のさらなる進化に向けて

■他の政策との融合・発展

現在、高知県が進めています「経済の活性化」、「教育の充実」、「日本一の健康長寿県づくり」「中山間対策の充実・強化」、「少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大」の5つの政策と、それらを下支えする「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」、「インフラの充実と有効活用」、「文化芸術とスポーツの振興」は、すべて「人口減少による負のスパイラル」1つ1つに立ち向かい、断ち切るための取り組みです。この人口減少による負のスパイラルを克服することが県政における最大の課題です。

この克服に向け、「第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の戦略の目標を維持し、2060 年の本県の人口を約 55 万7千人に踏みとどまらせ、将来的な人口の若返りと人口増への転換を目指すという目標を掲げています。

この目標の実現のために、次の4つの施策群に全力で取り組み、若者のさらなる県内定着や増加を図るとともに、出生率の向上を図っていきます。

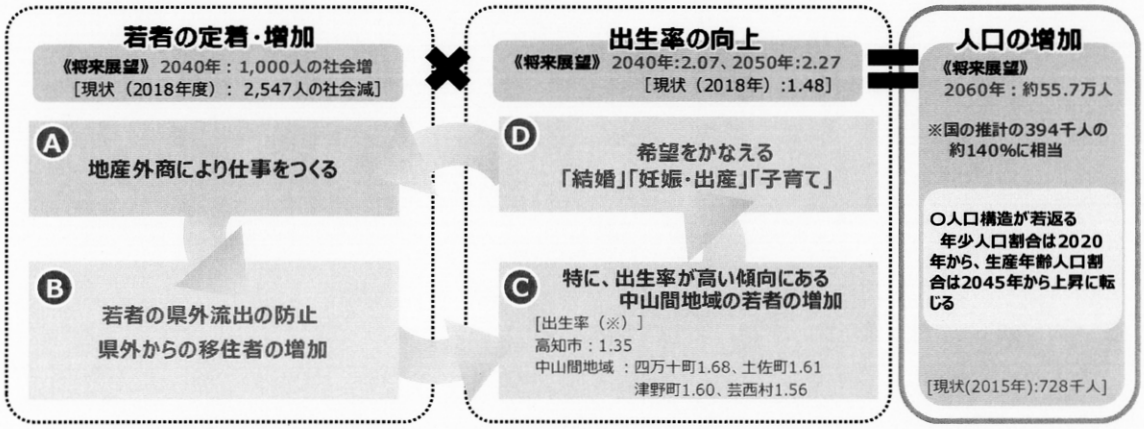

まず、若者の定着や増加に向けては、地産外商の推進により、地域地域に魅力のある仕事の創出を図っていきます。（図のA）

こうして県内に働く場を創出することにより、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加にも取り組んでいきます。（図の B）

また、出生率のさらなる向上に向けて、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができるよう、この2つ（図のAとB）の取り組みを、特に、中山間地域において力を入れて進めていきます。（図のC）

その上で、県民の皆様の結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられる環境を整えていきます。（図のD）

この4つの対策を一連のものとして講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出せるよう、第4期計画では、引き続き、他の政策の取り組みとの融合、発展を図っていきます。

＜他の政策との融合・発展の取り組み例＞

- 中山間地域の産業振興に向けた、産業振興計画の産業成長戦略及び地域アクションプランの取り組みと、中山間対策の集落活動センターの取り組みとの連携
- 防災関連産業の振興に向けた、産業振興計画の防災関連製品の開発と、南海トラフ地震対策の防災対策との連携
- 産業振興計画の高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組みと、中山間地域などの様々な課題解決に向けた対策との連携

■産業振興計画のさらなる進化に向けて

第4期計画では、「デジタル技術と地場産業の融合」、「県外・海外とのネットワークの構築」、「担い手確保策と移住促進策の連携」、「県内事業者のSDGsを意識した取り組みの促進」、「中山間地域での展開を特に意識」の5つのポイントにより施策を強化し、全力で展開していくこととしています。

人口減少の下押し圧力に屈することなく、本県経済が先々に渡って成長し続けいていくために、今後も、引き続き、多くの皆様のお知恵を賜りながら、計画のさらなる進化を図ってまいります。

＜ 付属資料 ＞

第１期から第３期計画の改定内容及び第１期、第２期計画の総括については、下記 HP に掲載しています。

https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/sanshin-dai4ki.html

高知県経済等の動向（令和２年３月現在）

県内総生産（名目）

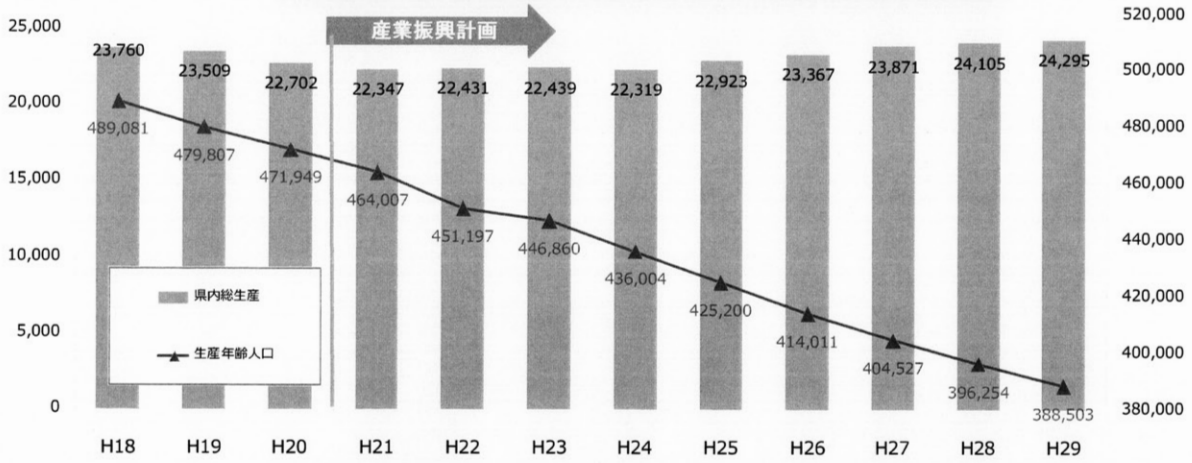

出典：県民経済計算（県統計分析課）

県内総生産（実質）

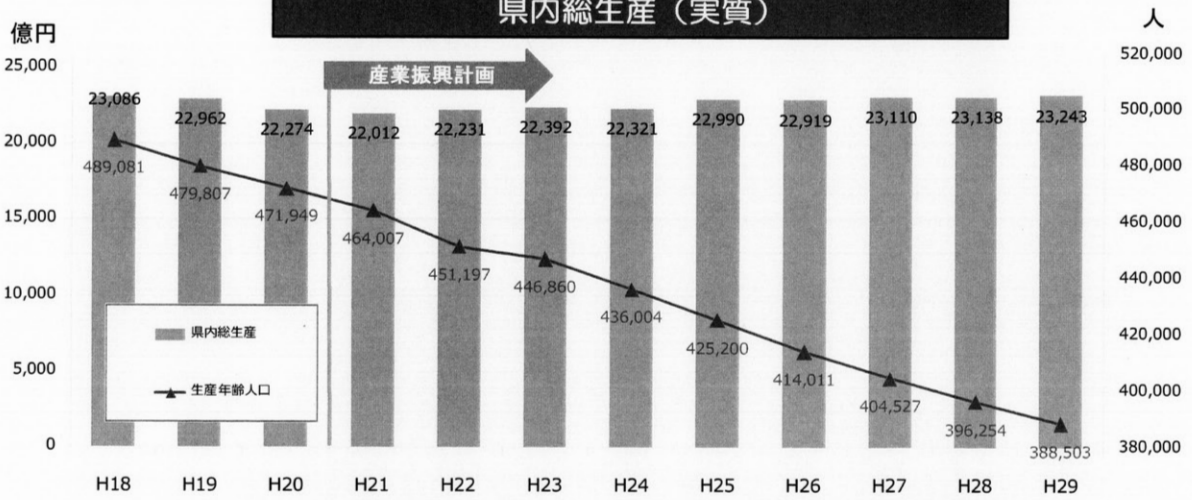

出典：県民経済計算（県統計分析課）

県民所得

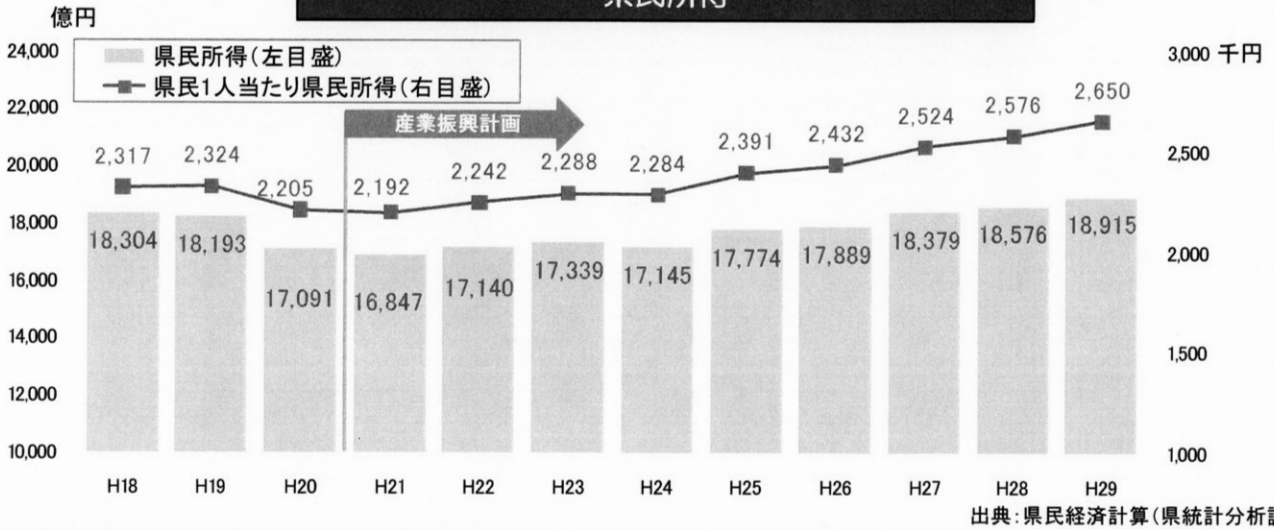

出典：県民経済計算（県統計分析課）

・令和２年３月公表の平成29年度県内総生産は、生産年齢人口が減少を続ける中にあっても、名目では2兆4,295億円と前年度189.6億円増で5年連続のプラスとなった。実質でも、2兆3,243億円と前年度104.1億円増と３年連続のプラスとなった。

・県民所得、一人当たりの県民所得いずれも平成21年度を底に、増加傾向にある。

※名目値とは、実際に市場で取引されている価格に基づいて推計された値。実質値とは、ある年（参照年）からの物価の上昇・下落分を取り除いた値。

▽業況判断D．Ｉ．

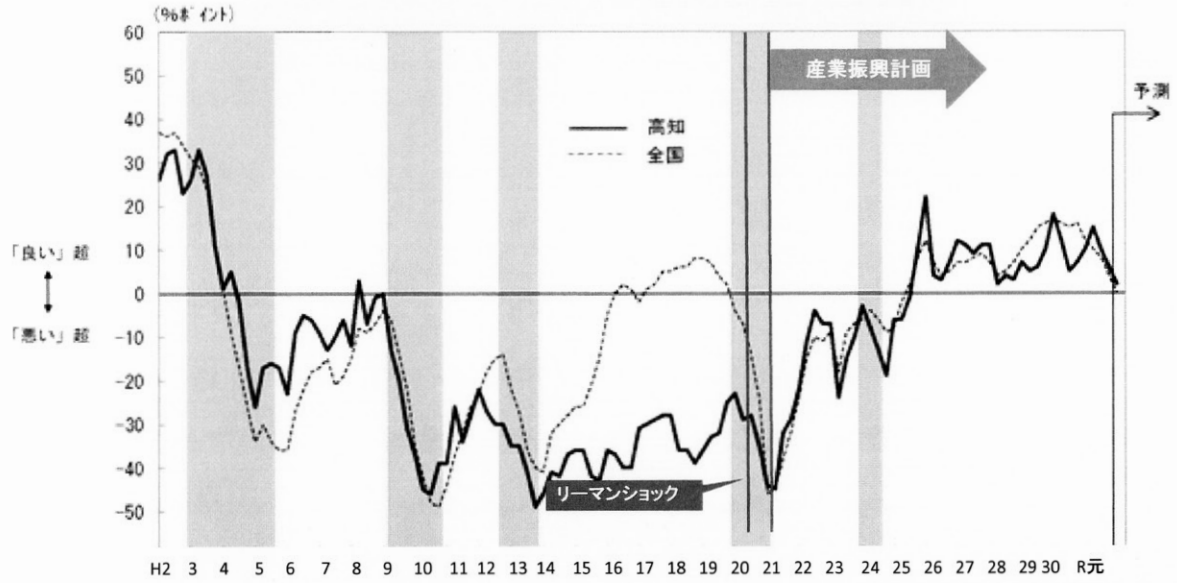

出典：日銀高知支店「全国企業短期経済観測調査」（2018年12月・高知県分）

《全国》・全産業の業況判断D.I.は前回調査（R元.9月）と比べて４ポイント悪化した。
・製造業では令和元年9月調査のマイナス１からマイナス４へと３ポイントの悪化、非製造業では１４から１１へと３ポイントの悪化となった。
《本県》・全産業の業況判断D.I.は前回調査（R元.9月）と比べて４ポイント悪化した。
・製造業では令和元年度9月調査の２３から１０へと１３ポイントの悪化、非製造業では５から４へ１ポイントの悪化となっている。
・先行き(令和２年3月までの見通し）については、悪化を見込んでいる(全産業：今回６→先行き２）。

▽設備投資計画

前年度比　単位：%

		実績									2019年度
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	年度計画
全産業		0.4	61.8	8.1	▲ 39.1	36.7	34.6	▲24.9	26.2	▲2.1	▲17.7
	製造業	19.6	81.1	▲ 27.4	▲ 33.5	68.1	2.1倍	▲32.4	▲2.5	29.9	▲18.6
	非製造業	▲ 17.3	36.2	70.7	▲ 43.3	20	▲ 18.4	▲10.6	63.9	▲25.1	▲16.5

出典：日銀高知支店「全国企業短期経済観測調査」（2019 年12月・高知県分）ほか

《日本銀行調査》
・2018年度の設備投資額は、前年度対比横ばいの実績となった。
（全産業：マイナス2.1%、製造業：プラス29.9%、非製造業：マイナス25.1%）
・2019年度の整備投資額は、前年度を2割弱下回る計画となっている。
（全産業：マイナス17.7%、製造業：マイナス18.6%、非製造業：マイナス16.5%）

▽現金給与総額（事業所規模５人以上、調査産業計、男女計の月額）

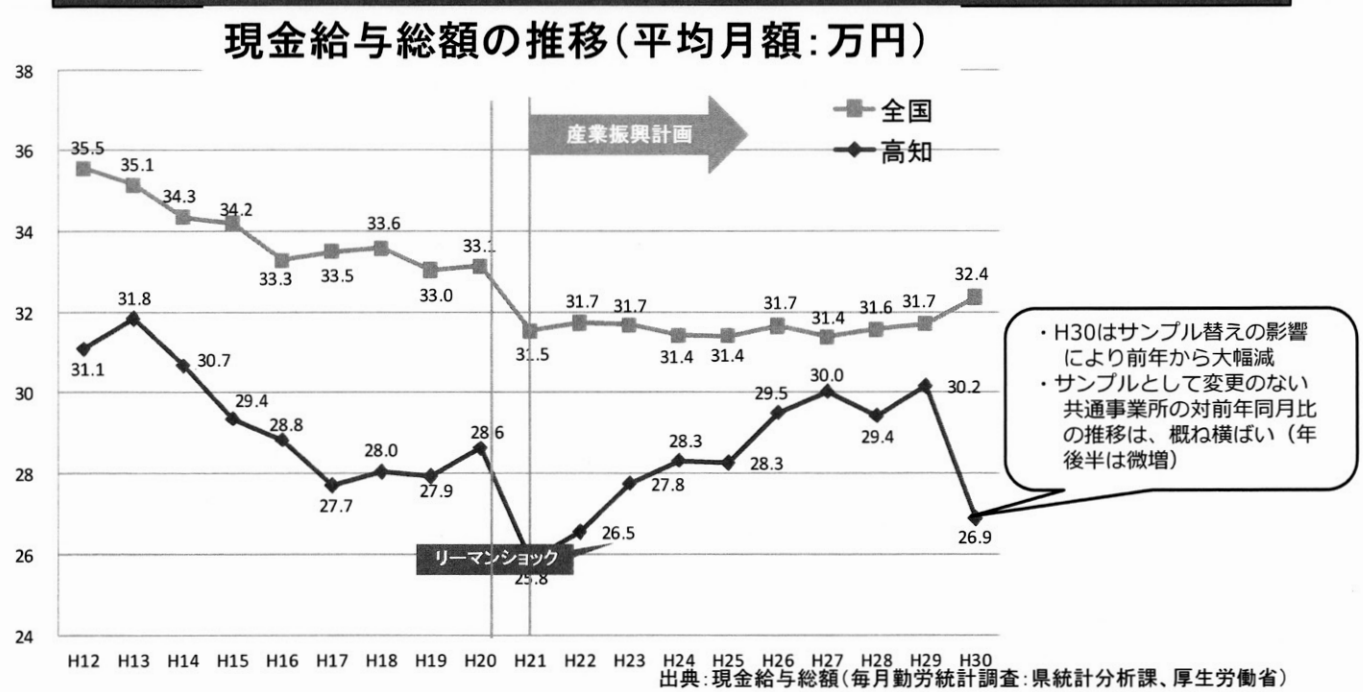

出典：現金給与総額（毎月勤労統計調査：県統計分析課、厚生労働省）

《全国》
リーマンショック時の平成21年に一旦落ち込み、その後の景気局面（H22～）においては、ほぼ横ばいで推移している。
《本県》
全国と同じく平成21年に一旦落ち込んだものの、その後ほぼ横ばいで推移している全国に対し、平成22年から増加傾向に転じていたが、平成30年はサンプル替えの影響により大幅に減少。

▽雇用保険被保険者数・完全失業率

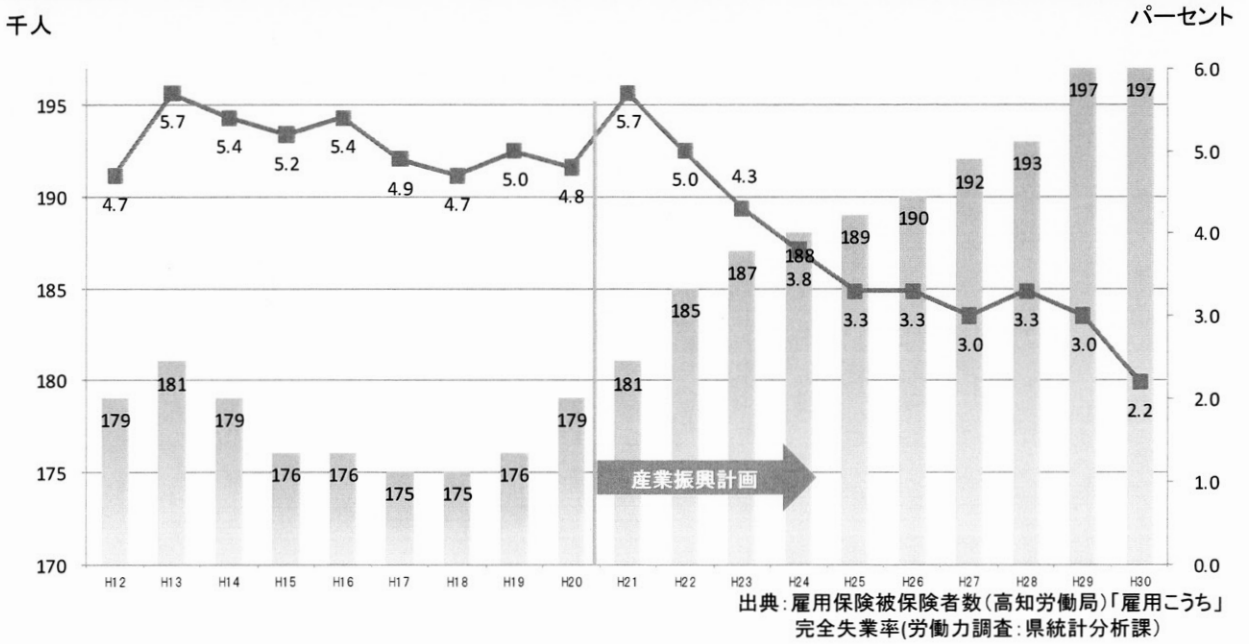

出典：雇用保険被保険者数（高知労働局）「雇用こうち」
完全失業率（労働力調査：県統計分析課）

《雇用保険被保険者数》
平成１９年度以降、増加傾向となっている。

《完全失業率》
平成２２年以降、減少傾向となっており、平成30年は2.2%まで改善している。

▽有効求人倍率（季節調整済み）

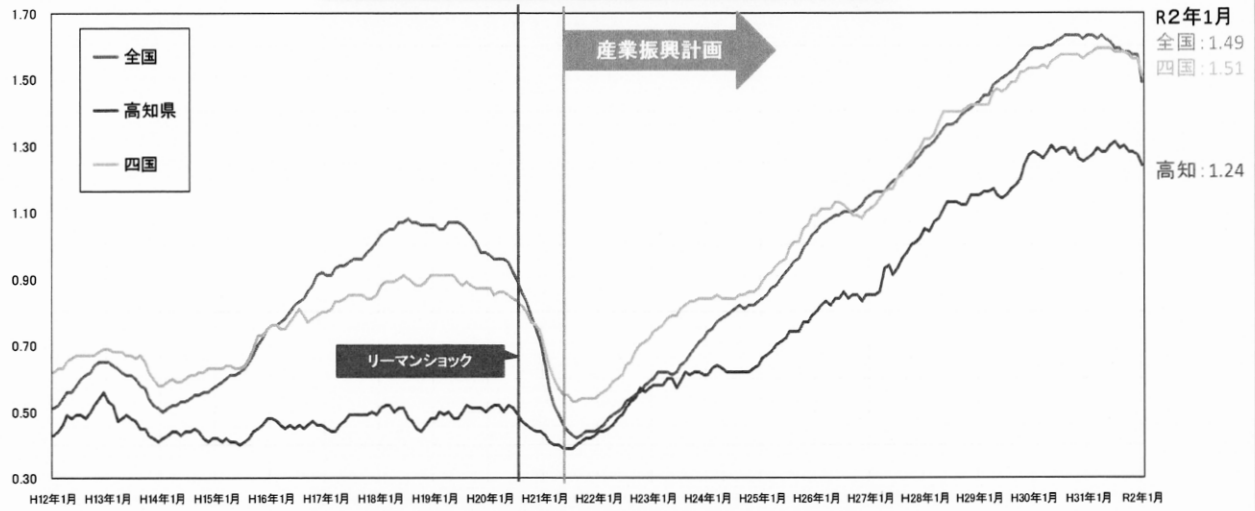

▽新規求人倍率（季節調整済み）

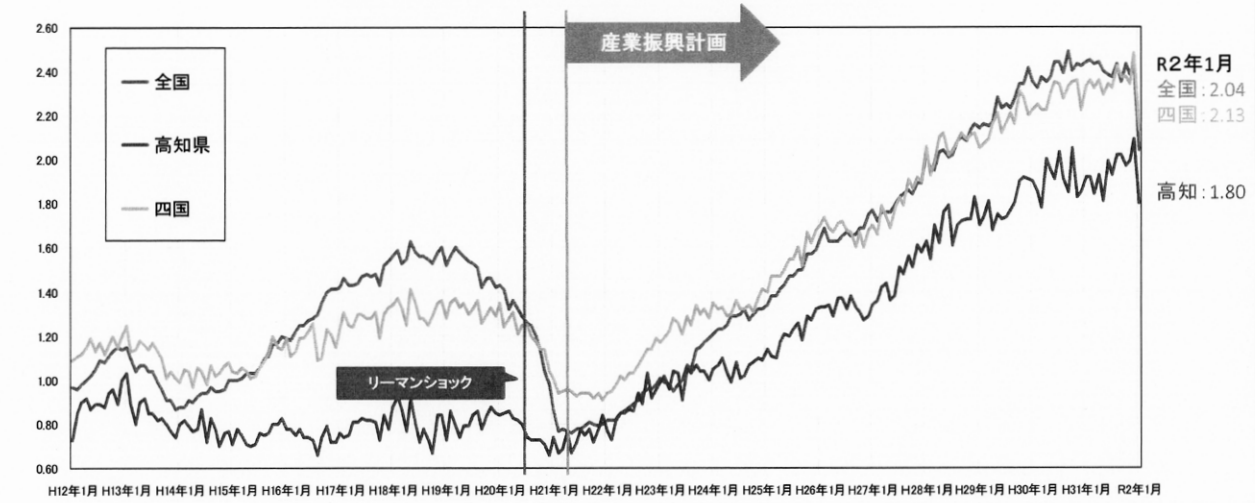

▽主な職業分類別　有効求人倍率（パート含む常用）

職業	高知県				全国			
	H30年7月	H31年1月	R元年7月	R2年1月	H30年7月	H31年1月	R元年7月	R2年1月
専門的・技術的職業	1.56	1.73	1.49	**1.68**	2.09	2.43	2.09	**2.35**
建築・土木技術者等	5.02	5.82	5.74	**5.37**	5.39	6.13	5.88	**6.06**
事務的職業	0.39	0.43	0.40	**0.52**	0.47	0.54	0.47	**0.53**
販売の職業	2.51	2.80	2.75	**2.58**	2.25	2.43	2.25	**2.29**
サービスの職業	2.73	2.69	3.17	**2.72**	3.45	3.70	3.56	**3.63**
介護サービスの職業	2.15	2.23	2.70	**2.73**	4.03	4.31	4.33	**4.45**
接客・給仕の職業	3.38	3.17	3.70	**2.97**	3.93	4.09	3.90	**3.79**
建設・採掘の職業	1.58	2.16	1.99	**2.16**	4.78	5.15	5.19	**5.17**
土木の職業	1.36	2.13	2.26	**2.34**	4.61	5.04	5.20	**5.51**
建設躯体工事の仕事	3.77	2.16	2.61	**4.50**	10.89	10.58	10.91	**9.73**
農林漁業の職業	1.03	1.10	0.85	**1.03**	1.53	1.53	1.55	**1.38**
生産工程の職業	1.73	1.68	1.75	**1.91**	1.80	1.91	1.70	**1.57**
製品製造・加工処理	2.35	1.98	2.17	**2.33**	1.97	2.02	1.92	**1.78**

※有効求人倍率は原数値

▽有効求人数・有効求職者数（実数値）

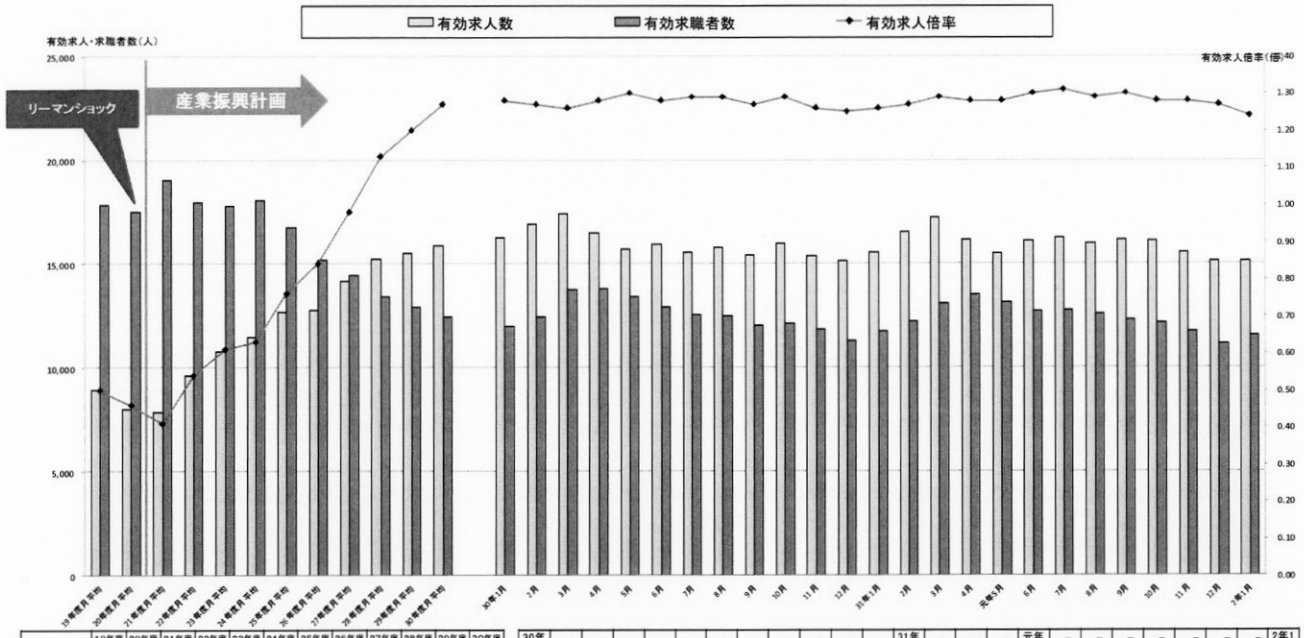

	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均
有効求人倍率（高知県）	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.84	0.98	1.13	1.20	1.27
有効求人倍率（全国）	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62
完全失業率（高知県）＊	5.0	4.8	5.7	5.0	4.3	3.8	3.3	3.3	3.0	3.3	3.0	2.2
完全失業率（全国）	3.8	4.1	5.2	4.9	4.5	4.3	3.9	3.5	3.3	3.0	2.7	2.4

	30年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	31年1月	2月	3月	4月	元年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月
有効求人倍率（高知県）	1.28	1.27	1.26	1.28	1.30	1.28	1.29	1.29	1.27	1.29	1.26	1.25	1.26	1.27	1.29	1.28	1.28	1.30	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.24
有効求人倍率（全国）	1.59	1.59	1.59	1.60	1.60	1.61	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.62	1.63	1.63	1.62	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49
完全失業率（高知県）＊		2.8			2.7			2.2			1.4			1.7			1.9			1.9			1.9		
完全失業率（全国）	2.4	2.5	2.5	2.5	2.3	2.5	2.5	2.5	2.3	2.4	2.5	2.4	2.5	2.4	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4

※ 有効求人倍率の年度平均は原数値で、各月は季節調整値（センサス局法Ⅱ（X-12-ARIMA）による）。なお、令和元年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改訂済み

出典：高知労働局「雇用こうち」

▽有効求人数（原数値）の前年同月比

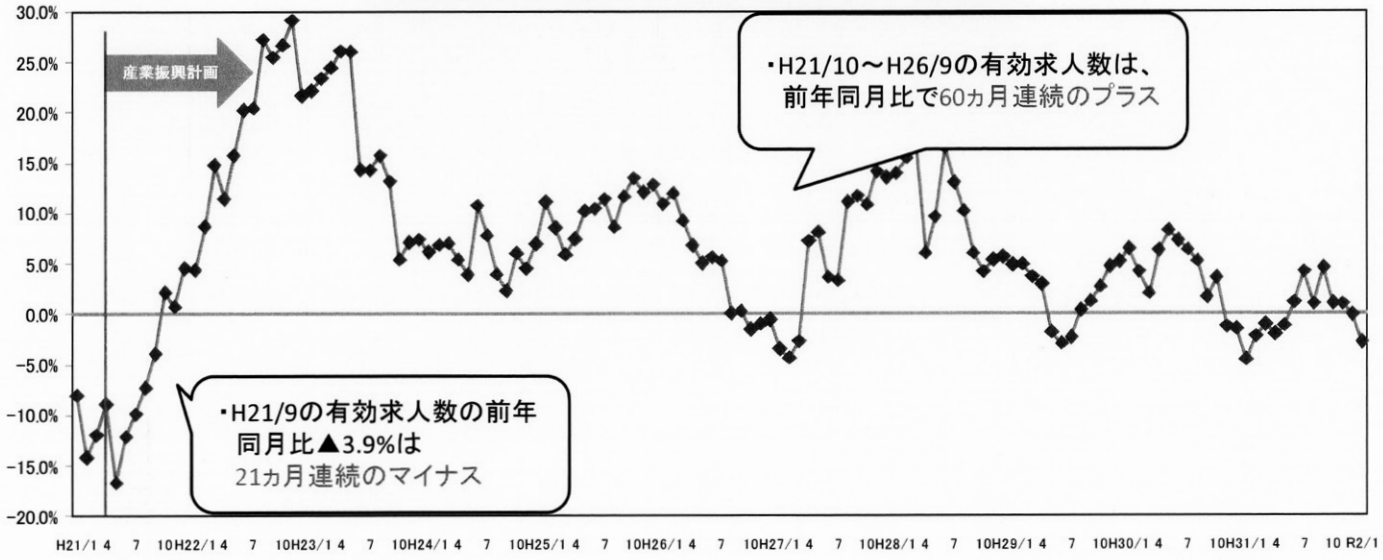

《全国》
- 令和2年1月の有効求人倍率は1.49倍で、前月に比べて0.04ポイント下回った。
- 同月の新規求人倍率は2.04倍で、前月に比べて0.4ポイント下回った。
- 同月の正社員有効求人倍率は1.13倍で、前年同月を0.08ポイント下回った。

《本県》
- 令和2年1月の有効求人倍率は1.24倍となり、前月に比べて0.03ポイント下回ったものの、高水準を維持した。
- 同月の新規求人倍率は1.80倍となり、前月を0.29ポイント下回ったものの、高水準を維持した。
- 同月の正社員有効求人倍率は0.79倍となり、前月を0.05ポイント下回った。

※有効求人倍率・新規求人倍率はいずれも季節調整済みの値

▽高知県における他都道府県からの転入・転出・転入超過数

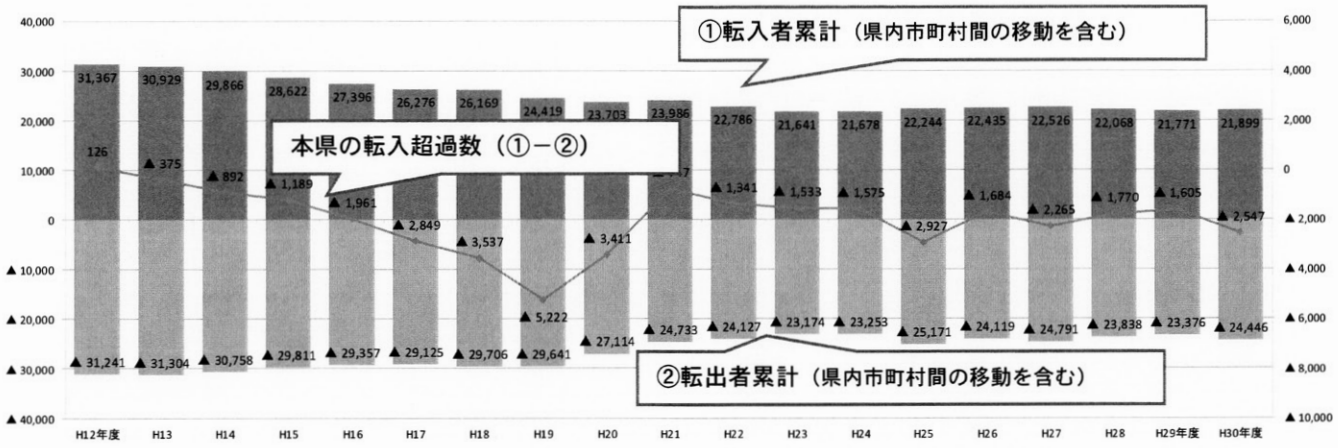

出典：高知県推計人口、市町村別住民基本台帳人口等

《本県》
・平成30年度の社会増減は－2,547人であり、前年度の－1,605人から悪化した。
・全国が景気回復状況下では、本県の社会減が増加する傾向があるが、今回の景気回復局面（H22～）における社会減の幅は、過去の同様局面（H18～H20頃）における社会減の幅の1/2程度にとどまっている。

◆高知県金融経済概況 R2.3.9公表＜抜粋＞（日本銀行高知支店）

【概 論】

高知県の景気は、基調としては回復しているものの、足もとでは新型コロナウイルス感染症の影響がみられている。

前回の概況公表時（２月上旬）以降の県内景気をみると、労働需給は引き締まった状態が続いており、雇用者所得も緩やかな増加基調にある。こうしたもとで、個人消費は一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては持ち直している。観光は足もと弱めの動きがみられている。公共投資は増加している。設備投資は高めの水準ながら、足もとにかけては弱めの動きがみられており、住宅投資は増加の動きが一服している。製造業の生産は横ばい圏内の動きとなっている。

先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きの循環が続くもとで、回復が続くと考えられる。もっとも、①新型コロナウイルス感染症の影響、②海外経済を起点とした県外需要の動向、③人手不足の影響、④これらを踏まえた企業・家計の中長期的な成長期待等の影響について、注視していく必要がある。

【 産業成長戦略 】

Ⅰ　専門分野の成長戦略
農業分野

農業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

高齢化や担い手不足などにより農家戸数が減少する中で、生産性の向上や販路の開拓、新規就農者の確保などに取り組んできたことにより、徐々にその成果が現れ始め、平成30年の農業産出額等は1,177億円となり、産業振興計画がスタートした平成20年から14.7％増加しています。

具体的な取り組みとして、生産面では、オランダから学んだ環境制御技術を本県の気候や生産条件に適合させた「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を推進するとともに、このシステムにIoTやAI技術を組合わせ、更なる高収量・高品質、高付加価値化・省力化を目指す「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発を進めています。

また、中山間農業複合経営拠点や集落営農組織の県内への拡大を図り、中山間地域の農業・農村を支える仕組みづくりを進めてきました。

さらに、流通・販売面では、パートナー量販店の開拓や卸売会社との連携による市場流通の拡大、こだわりのある生産者と実需者とのマッチングに取り組んできました。

担い手の確保については、産地提案型の担い手確保対策を県内全域に拡げ、ここ数年260名を超える新規就農者を確保しています。

この他、農業クラスターの形成については、11のプロジェクトが立ち上がるなど、関連産業の集積に向けた取り組みが着実に進展しています。

一方で、本県の農業を支えている家族経営体を持続可能な経営体としていくため、さらなる生産性の向上を図る必要があること、また、耕地面積の約８割を占める中山間地域では地域全体で農業を支える仕組みが必要であること、さらに、生産の維持・拡大に向けて、担い手や労働力を確保する必要があること、優良農地の確保に向けて基盤整備の加速が必要なことなどの課題も見えてきました。

②　第４期計画の取り組み

地域で暮らし稼げる農業を目指し、また、若者にとって魅力ある産業として発展できるよう、次の５つを戦略の柱として取り組みます。

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及を図るとともに、農業生産に関するビッグデータを蓄積したIoPクラウドを構築し、様々なデータを活用することにより、さらに収量・品質を高め、消費地に選ばれる産地の形成に取り組みます。

また、畜産業の発展に向けて、土佐あかうしの独自の格付制度の創設や大規模な畜産施設整備に対する新たな支援制度などにより、産地の競争力と生産基盤の強化を進めます。

柱２　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を維持・活性化するため、集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の拡大に取り組むとともに、「地域農業戦略」の策定と実行を通じて、組織間連携により地域全体で農業を支える仕組みづくりを進めます。

柱３　流通・販売の支援強化

卸売会社や実需者等との連携を強化し、地域別戦略に基づき生産から販売までの関係者が一体となって県産園芸品の販売拡大に取り組むとともに、県内全域の農産物が集まる大規模直販所「とさのさと」を活用し、県産農産物の魅力のPRや商談会の開催などによる外商機会の拡大に取り組みます。また、輸出のさらなる拡大に向けて、主要な海外マーケットでの取引量の拡大や新たな輸出国の開拓、輸出に意欲的な産地の強化に取り組みます。

柱４　多様な担い手の確保・育成

引き続き、産地提案型の担い手確保対策を推進するとともに、農業担い手育成センターにリカレント講座を開設するなど、担い手の育成を強化します。

さらに、広域での農業労働力の確保・循環の仕組みづくりや専門人材の確保・育成を通じた農福連携の推進など、労働力の確保に取り組みます。

柱５　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を実施するとともに、農地中間管理機構による新規就農者用農地の先行借り受けの促進などにより、優良農地の確保や担い手への農地集積に取り組みます。

農業分野の施策の展開

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む）　現状（H30）：1,177億円 ⇒ 4年後

農業生産量

野菜（主要11品目）	現状（H30）	12.6万ｔ	⇒ 4年後（R5
果樹（主要２品目）	現状（H30）	2.38万ｔ	⇒ 4年後（R5
花き（主要３品目）	現状（H30）	2,019万本	⇒ 4年後（R5
畜産（土佐あかうし飼育頭数）	現状（H30）	2,399頭	⇒ 4年後（R5

柱１　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

（１）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- 拡 Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及
- ○ 次世代型施設園芸の普及推進
- ○ 環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発
- ○ 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- ○ 地元と協働した企業の農業参入の推進

（２）環境保全型農業の推進

- ○ IPM技術の普及拡大　○ GAPの推進
- ○ 有機農業の推進

（３）園芸品目別総合支援

- ○ 園芸品目別総合支援
- ○ 特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
- ○ 花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）

（４）水田農業の振興

- ○ 酒米の生産振興
- ○ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換

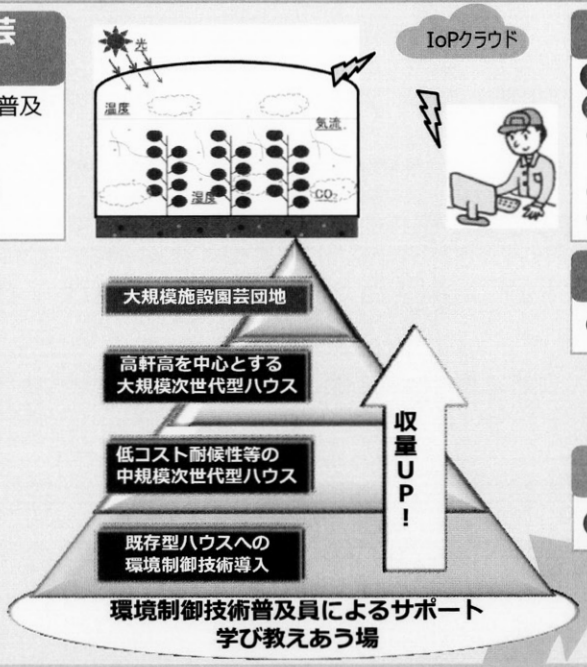

（５）畜産の振興

- 新 土佐あかうしのブランド化
- 拡 肉用牛、養豚の生産基盤
- ○ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の体制の強化
- ○ 食肉センターの整備
- ○ 次世代こうち新畜産システム

（６）６次産業化

- ○ 新規事業者の掘り起こし

（４）スマート農業

- 拡 スマート農業の実証と実

柱４　多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

（１）新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- ○ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- ○ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



（２）労働力の確保

- 拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- ○ 外国人材の受け入れ支援

（３）家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- ○ 家族経営体の経営発展に向けた支援
- ○ 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増⇒所得向
の好循環

柱５　農業全体を下支えする

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就
好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村

（１）基盤整備の推進

- 新 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 新 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）

（２）農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- ○ 園芸団地の整備促進

～地域で暮らし稼げる農業～

（R5）：1,221億円 ⇒ 10年後（R11）：1,285億円

5）13.6万ｔ ⇒ 10年後（R11） 15.0万ｔ
5）2.45万ｔ ⇒ 10年後（R11） 2.60万ｔ
5）2,020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本
5）3,725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭

柱２ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

（１）集落営農組織等の整備推進

○ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

（２）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

○ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

（３）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

拡 地域農業戦略の策定・実行支援

（５）中山間に適した農産物等の生産

○ 土佐茶の生産振興
○ 園芸品目別総合戦略支援（再掲）

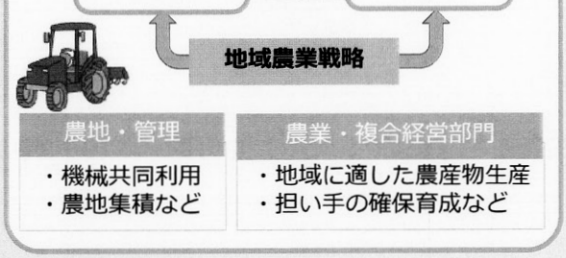



の推進
盤強化と生産性向上
ん地鶏の生産と加工販売
テムの確立と普及
の推進
と売れる商品づくり
の普及推進
装支援

向上⇒担い手増
を創出！

柱３ 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

（１）「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
○ 産地を支える集出荷システム構築への支援

（２）直接取引等多様な流通の強化

拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
新 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

（３）農畜産物のさらなる輸出拡大

拡 県産農畜産物の海外需要拡大
新 輸出に取り組む産地の強化

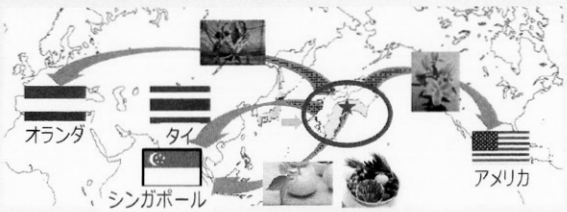

基盤整備の推進と農地の確保

就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの寸が有する多面的機能の維持を図る。

（３）日本型直接支払制度の推進

）中山間地域等直接支払制度の推進
）多面的機能支払制度の推進

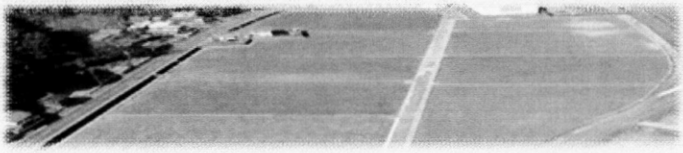

農業分野

分野の目指す姿	地域
分野を代表する目標	**農業産出額等（飼料用米交付金含む）** 現状（H30）：1,177億円 ⇒ 4年後（R5）：
	農業生産量 野菜（主要11品目） 現状（H30） 12.6万ｔ ⇒ 4年後（R5）
	果樹（主要２品目） 現状（H30） 2.38万ｔ ⇒ 4年後（R5）
	花き（主要３品目） 現状（H30） 2,019万本 ⇒ 4年後（R5）2,
	畜産（土佐あかうし飼養頭数） 現状（H30） 2,399頭 ⇒ 4年後（R5）3,

戦略の柱	1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化	2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築	3 流
戦略の方向性	■ 環境制御等に最先端のデジタル技術を融合させた新たな技術の積極的な展開、生産性の高い施設の整備や更新により、生産力を高める ■ 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する ■ 地域の特性を活かした高品質な米や畜産などの生産を強化することで、農産物の付加価値を高める	■ 集落営農組織等の県内への拡大や経営の安定を図るとともに、組織間の連携や地域の中核組織の育成により、地域の農業を面的に支える仕組みづくりを推進する ■ 中山間地域の産地の維持・拡大に向けて、スマート農業の導入を推進する	■ 市場 拡大に 合的な ■ 輸出 の海外 ケットの 推進す
戦略目標	**○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ・野菜主要７品目の出荷量（年間） ㉚：10.0万t → ⑤：11.0万t → ⑪：12.4万t ・次世代型ハウスの整備面積（H27以降累計） ①：59.6ha → ⑤：120ha → ⑪：210ha ・施設園芸関係機器・システムの販売額（H30以降累計） ㉚：2.6億円 → ⑤：33.2億円 → ⑪：133.4億円 **○IPM技術（病害版）の普及拡大** ・野菜主要６品目の防除面積率（累計） ㉚：31% → ⑤：47% → ⑪：77%	**○集落営農組織等の新規設立数（累計）** ㉚：ー → ⑤：40組織 → ⑪：100組織 【参考】集落営農組織等の数（H30）：241 **○集落営農組織等の法人数（累計）** ㉚：45 → ⑤：69 → ⑪：93 **○地域農業戦略の策定数（累計）** ㉚：ー → ⑤：17 → ⑪：35 **○スマート農業の実装面積** ・ドローン防除（ha/品目数）（累計） ㉚：66/1 → ⑤：915/7 → ⑪：2,010/10	**○市場流** ㉚：7.5 **○直接取** ㉚：ー **○農畜産** ㉚：4.0
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	**（１）Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進** ◆【拡充】Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及 ◆ 次世代型施設園芸の普及推進 ◆ 環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発 ◆ 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及 ◆ 地元と協働した企業の農業参入の推進 **（２）環境保全型農業の推進** ◆ IPM技術の普及拡大 ◆ GAPの推進 ◆ 有機農業の推進 **（３）園芸品目別総合支援** ◆ 園芸品目別総合支援 ◆ 特産果樹生産振興（ユズ、文旦） ◆ 花き生産振興（ﾕﾘ、ﾄﾙｺｷﾞｷｮｳ、ｸﾞﾛﾘｵｻ） **（４）水田農業の振興** ◆ 酒米の生産振興 ◆ 水田の有効活用に向けた有望品目への転換 **（５）畜産の振興** ◆【新規】土佐あかうしのブランド化の推進 ◆【拡充】肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上 ◆ 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化 ◆ 食肉センターの整備 ◆ 次世代こうち新畜産システムの確立と普及	**（１）集落営農組織等の整備推進** ◆ 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大 **（２）集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援** ◆ 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援 **（３）組織間連携の推進と地域の中核組織の育成** ◆【拡充】地域農業戦略の策定・実行支援 **（４）スマート農業の普及推進** ◆【拡充】スマート農業の実証と実装支援 **（５）中山間に適した農産物等の生産** ◆ 土佐茶の生産振興 ◆ 園芸品目別総合支援（再掲） **（６）６次産業化の推進** ◆ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり	**（１）** **のさら** ◆【拡充 販売拡 ◆産地を **（２）** ◆【拡充 地産外 ◆【新規 の強化 **（３）** ◆【拡充 ◆【新規

の体系図

域で暮らし稼げる農業

1,221億円 ⇒ 10年後（R11）：1,285億円
13.6万ｔ ⇒ 10年後（R11） 15.0万ｔ
2.45万ｔ ⇒ 10年後（R11） 2.60万ｔ
020万本 ⇒ 10年後（R11）2,077万本
725頭 ⇒ 10年後（R11）4,039頭

通・販売の支援強化

流通と直接取引等多様な流通の販売
取り組むとともに、県産農畜産物の総
PRの展開により外商を拡大する
の拡大に向けて、ユズに次ぐ有望品目
需要の拡大を図るとともに、新たなマー
開拓と輸出に取り組む産地の強化を
る

通で開拓した取引先との販売額(年間)
億円 → ⑤：15億円 → ⑪30億円

引等多様な流通による外商額(年間)
億円 → ⑤：8億円 → ⑪15億円

物の輸出額（年間）
億円 → ⑤：8.6億円 → ⑪12.6億円

「園芸王国高知」を支える市場流通なる発展
地域別戦略による卸売市場と連携した
拡大
支える集出荷システム構築への支援

直接取引等多様な流通の強化
】「とさのさと」を活用した県産農産物の
外商の強化
】園芸品・米・茶・畜産物のブランド力
と総合的な販売PR

農畜産物のさらなる輸出拡大
】県産農畜産物の海外需要拡大
】輸出に取り組む産地の強化

4 多様な担い手の確保・育成

■ 生産を強化し、拡大再生産を実現するために必要な、産地が求める担い手の確保・育成と労働力の確保を図る
■ 家族経営体の持続的発展や法人化の推進などにより、強い経営体を育成する

○新規就農者数（年間）
㉚：271人→⑤：320人→⑪：320人

○農業法人数（累計）
（農地の権利を取得し農業経営を行う法人）
㉚：206 → ⑤：445 → ⑪：649

（１）新規就農者の確保・育成
◆【拡充】産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
◆ 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
◆ 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
◆【拡充】農業の担い手確保に向けた研修体制の強化

（2）労働力の確保
◆【拡充】JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
◆【拡充】農福連携の推進
◆ 外国人材の受け入れ支援

（3）家族経営体の強化及び法人経営体の育成
◆ 家族経営体の経営発展に向けた支援
◆ 法人経営体への誘導と経営発展への支援

5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

■ 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地の確保を図る
■ 農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や新規就農者などへ、農地中間管理機構などを通じて農地の集積・集約を図る

○ほ場整備率（累計）
㉚：48.7% → ⑤：50.0% → ⑪：52.6%
※ほ場整備の実施面積（累計）
㉚：－ → ⑤：239ha → ⑪：761ha

○新規ほ場整備農地の担い手への集積率（累計）
㉚：－ → ⑤：35% → ⑪75%

（１）基盤整備の推進
◆【新規】地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
◆【新規】地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）

（２）農地の確保
◆【拡充】担い手への農地集積の加速化
◆ 園芸団地の整備促進

（３）日本型直接支払制度の推進
◆ 中山間地域等直接支払制度の推進
◆ 多面的機能支払制度の推進

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○ Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進体制等の構築 ・推進母体である産学官連携協議会を設立（H30.7）し、本格的にプロジェクトが始動 ・国内外のトップレベル人材の参画による推進体制の強化（R元） ・「IoP推進機構」の設立（R2.3月） ○ 各種情報システムの開発 ・「高知県園芸品生産予測システム」を開発し運用開始：利用者数839名（R元） ・「環境データー元化システム」を開発し運用開始：利用者数63名（R元） ○ IoPプロジェクト研究の推進 ・13の研究テーマに100名を超す研究員が参画し、63課題（出口戦略を見据え77課題から絞り込み）で研究開発を開始 ・特許出願2件	○ IoPクラウドの早期の構築、検証、営農サービスの開始に向け、IT、AIや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関（普及、JA）の意識向上 ○ 通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウドで活用できる研究成果の早期創出	【農01】 ◆Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及（R2拡充）
		○ 環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ・次世代型ハウス整備面積（累計） H30：46.0ha　→　R元：59.6ha ○ 次世代型こうち新施設園芸システムの推進 ・推進協議会を設立（H30.4） ・研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所 ・若者の参入促進に向けた支援拡充：次世代加算利用件数5件、1.65ha	○ 整備コストの高さ ○ 所得目標や品目・作型に応じたハウス構造、導入する附帯設備の選定などによる過剰投資の抑制 ○ 大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化	【農02】 ◆次世代型施設園芸の普及推進
		○ 環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示ほの設置 ・実証・展示ほ：ナス、ピーマン各1カ所/年 ・県域現地検討会：6回、実証成果報告会：3回　（いずれもH28～H30累計） ・実証ほ実績報告書の作成・配布	○ 生産効率の向上を目指した環境制御技術、省力化技術の開発と普及	【農03】 ◆環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発
		○ 関係機関と連携しながら「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進 ・環境制御に係る補助事業の活用戸数（全品目） H26：93戸→H30：508戸 ・野菜主要7品目での導入面積率（H30） ナス：55.4%、ピーマン：60.1%、シシトウ：37.2%、キュウリ：29.9%、ミョウガ：39.0%、ニラ：40.1%、トマト：88.3%	○ 事業を活用したさらなる環境制御技術の導入支援。特に未導入農家への普及推進	【農04】 ◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①IoPクラウド（プロトタイプ）の構築と検証開始【R2】 ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドプロトタイプの委託開発、検証、進捗管理、サービス運用の検討 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **②IoPクラウド（プロトタイプ）の検証と改良【R3】** ・県農業イノベーション推進課：クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **③IoPクラウド（商用タイプ）の構築とサービス展開【R4～R5】** ・農業イノベーション推進課：IoPクラウド構築のための進捗管理 ・IoP推進機構：IoPクラウドを活用したサービスの本格運用 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集における調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：IoPクラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **④IoPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 **⑤IoPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 **⑥IoPプロジェクト研究の推進病虫害管理システムの構築【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病害虫モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫害管理システムの開発 ⇒ 別図＜農01＞参照（P90）	＜IoPクラウドの構築（年間）＞ － ↓ 構築（R4） ＜営農サービス数（累計）＞ 2システム（H30） ↓ 12システム（H30～R5） ＜増収技術の開発品目数（累計）＞ － ↓ 5品目（R2～R5） ＜栽培技術の指標化品目数（累計）＞ － ↓ 5品目（R2～R5） ＜病害発生予測システムの開発（累計）＞ － ↓ 1件（R2～R5）	○						○
①次世代型ハウス等の整備促進【R2～R5】 ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援拡充 ・農業団体：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進 ・生産者：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 **②次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による整備促進【R2～R5】** ・次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会（県関係機関、次世代型ハウス生産者、JA営農指導員、JA高知県等）：新規掘り起こしに向けた次世代型ハウスの現地検討会や情報交換、フェア等での啓発活動の実施、整備コスト低減に向けた検討	＜次世代型ハウス整備面積（累計）＞ 59.6ha（H27～R元） ↓ 120ha（H27～R5）	○						○
①IoPクラウドを利用した営農サービスの開発を推進【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：IoPクラウド構築のための調査ほ・実証ほの設置、データの収集・分析 、データを活用した営農指導により生産性の向上、作業効率の向上を図る ・生産者：データ提供、IoPクラウドを活用した営農の実践、IoPプロジェクトの推進に係るデータ収集ほの設置、IoPプロジェクト関連技術実証ほ設置	＜IoPクラウド利用経営体戸数（累計）＞ － ↓ 2,000戸（R2～R5）	○						○
①現地検討会等の開催を通じた技術支援、情報発信、成果の共有【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用した現地検討会を開催し、技術支援、情報発信、成果の共有を図る ・生産者：環境制御技術の導入と実践、環境制御技術実証・展示ほの設置、外部専門アドバイザーを招いた勉強会及び品目別現地検討会の開催 **②環境制御技術等の普及を促進【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農業振興センター：産地パワーアップ事業、環境制御技術高度化事業等の補助事業内容の見直しを行いながら、継続して実施し、環境制御技術の導入、省力化機器等の導入を支援。生産者への事業内容の周知 ・農業団体、民間団体：生産者への情報提供、実践のための支援 ・生産者：環境制御技術の導入と実践	＜環境制御技術導入面積（主要7品目）（累計）＞ 353ha（R元） ↓ 600ha（R5）	○						○

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	○　企業の農業参入を推進 ・四万十町次世代団地（四万十町、3法人） ・四万十あおぞらファーム（四万十町） ・南国スタイル（南国市） ・ゆめファーム全農Nextこうち（安芸市） ・イチネン農園（日高村） ・シミズ・アグリプラス（香南市）	○　企業の要望に沿った園芸用地の確保 ○　産地から企業を誘致する仕組みの強化 ○　企業の強みやニーズを活かしたビジネスモデルと、産地強化につながるビジネスモデルとの一致 ○　参入企業の経営安定と雇用労力の確保	【農05】 ◆地元と協働した企業の農業参入の推進
2	環境保全型農業の推進	○　IPM技術の普及拡大 ・天敵利用マニュアルの新規作成数 -(H27) → 2（R元） ・省力的病害防除技術の開発数 3(H27) → 9（R元） ○　高知県版準拠GAP基準書を策定するとともに、研修会の開催、生産部会への働きかけ等により出荷場での取り組みを拡大 ・同準拠GAP組織：35部会（H30） ○　GAP認証取得のための情報提供や研修会の開催等の支援を実施 ・GAP認証取得経営体：9経営体（H30） ○　高知オーガニックフェスタ（4回）が開催され、有機農産物の理解促進と共に、生産者と消費者との交流が促進 ・有機農産物の生産・販売にまとまって取り組む事業者の団体：5グループ（H30）	○　天敵導入が遅れている品目へのIPM技術の普及推進、病害版IPM技術の普及拡大 ○　各JA生産部会のGAP取り組みへの意欲醸成 ○　GAP点検シートの回収、確認の労力負担、GAPの認証取得に対する指導力向上、GAP認証取得及び維持費用の負担軽減（GLOBAL.G.A.P：25～55万円程度、ASIAGAP,JGAP：10万円程度） ○　有機農産物の肥培管理や病害虫防除などの生産技術の向上、販売先への流通経費の軽減	【農06】 ◆IPM技術の普及拡大 【農07】 ◆GAPの推進 【農08】 ◆有機農業の推進
3	園芸品目別総合支援	○　地域の実情に応じて高収量・高品質を実現し、生産拡大に向けた取り組みを推進 ナス：38.4千t（H26） → 37.9千t（H30） ニラ：16.0千t（H26） → 14.8千t（H30） 露地ショウガ：16.4千t（H26） → 17.1千t（H30）	○　ナス：更なる生産拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ニラ：産地維持、拡大のための増収・高品質技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化 ○　ショウガ：産地維持のための病害対策技術、増収技術、省力化技術の確立と普及による産地の活性化	【農09】 ◆園芸品目別総合支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①産地から企業を誘致する活動強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課：誘致企業の掘り起こし、企業への戸別訪問、「企業版産地提案書」による誘致活動 ・県農業担い手支援課：市町村の「企業版産地提案書」作成支援 ・地元関係者：意識啓発、取り組み周知、地域のニーズの掘り起こし ・市町村：「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 ・関係部局：企業や消費者のニーズの収集、情報共有 **②企業参入のための用地確保対策の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、用地の確保に関する施策の充実 ・県農業担い手支援課：市町村、関係機関との連携を強化し、市町村による土地情報の収集を支援 ・市町村：土地情報を盛り込んだ「企業版産地提案書」の作成と、地域情報として企業へ提供し誘致 **③立地企業へのアフターフォロー【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課：課題対応のワンストップ窓口、関係部局と連携した課題解決	＜新たに農業参入した企業（累計）＞ － ↓ 4社（R2～R5）	○						
①IPM技術の普及推進【R2～R5】 ・県農業技術センター：新規防除資材、省力的防除法等を取り入れた新たなIPM技術の開発 ・県農業振興センター、農業団体：実証圃の設置、生産者へのIPM技術の普及拡大 ・県環境農業推進課：研修等の実施による関係機関及び農業者への情報提供、必要資材導入に対する補助	＜病害版IPM技術の新規導入技術数（累計）＞ （主要野菜6品目） － ↓ 7（R2～R5）	○						
①GAPの取り組み拡大【R2～R5】 ・生産者：GAPの実践及びレベルアップ ・県環境農業推進課：普及指導員、JA営農指導員に対する研修会の開催。GAP電子化システム開発支援。農業生産工程管理推進事業費補助金によるGAP認証取得支援 ・県農業イノベーション推進課、県産業創造課：GAP電子化システム開発支援 ・県農業振興センター：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP電子化システム開発協力 ・農業団体：生産者及び生産者団体への推進及び現地指導、GAP電子化システム開発協力	＜県版GAP以上の実践農家数（品目別累計）＞ 212戸（H30） ↓ 1,600戸（R5）	○						○
①有機農業生産安定による販路拡大【R2～R5】 ・生産者：栽培技術向上、グループでの研修・交流会活動 ・県環境農業推進課：研修会開催、有機栽培土壌調査、交流会（オーガニックフェスタ等）開催支援、環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援、環境保全型農業推進事業費補助金によるJAS有機認証取得及びグループ活動支援 ・県農業技術センター：有機栽培土壌調査 ・県農業振興センター：グループ活動支援、有機栽培土壌調査、環境保全型農業直接支払交付金活用支援 ・市町村：環境保全型農業直接支払交付金による取り組み支援	＜新たな販路を開拓した農家割合（農家アンケート）（年間）＞ － ↓ 100%（R5）	○						
①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	＜ナス生産量（年間）＞ 37.9千t（H30） ↓ 42.0千t（R5） ＜ニラ生産量（年間）＞ 14.8千t（H30） ↓ 15.8千t（R5） ＜露地ショウガ生産量（年間）＞ 17.1千t（H30） ↓ 17.4千t（R5）	○						

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	園芸品目別総合支援	○　新植・改植や栽培技術の向上、販路拡大、県協議会活動への支援に取り組み生産量が増加 ユズ：1.04万t（H25～26）→1.17万t（H30） 文旦：1.07万t（H25～26）→1.21万t（H30）	○　果樹2品目（ユズ、文旦）：単収の向上、生産基盤の強化と省力化推進、担い手確保、消費・販路拡大	【農10】 ◆特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
		○　組織活動等を通じた生産技術の高度化や国内販売と輸出の促進により、産地の知名度が向上 ユリ：1,438万本（H26）→1,253万本（H30） トルコギキョウ：427万本（H26）→418万本（H30） グロリオサ：393万本（H26）→347万本（H30）	○　花き3品目（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）：組織活動への支援による高品質安定生産技術の普及による生産強化、国内・海外での需要・販路拡大	【農11】 ◆花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）
4	水田農業の振興	○　高温耐性品種の栽培指導と普及推進 ・「にこまる」（H25導入） コンクールでの「特A」の獲得（H28～30） 1等米比率：19%（H27）→25%（H30） 作付面積：398ha（H27）→491ha（H30） ・「よさ恋美人」（H30導入） 1等米比率：49%（H30）（コシヒカリ：20%） 作付面積：68ha（H30）→171ha（R元） ○　土佐酒振興プラットホーム（H28設立）による関係機関一体となった酒米の生産振興 ・酒米の高品質生産（品評会開催：H28～） 「吟の夢」1等米：25%（H27）⇒39%（H30） ○　酒造メーカーでの県産酒米の利用促進 ・酒造好適米の県産米シェア： 23.8%（H27）⇒28.1%（H30） ・酒造好適米の作付面積： 48ha（H27）⇒70ha（H30） ・酒造好適米新品種「土佐麗」の育成（H30） 作付面積：0.4ha（H30）⇒4ha（H31）	○　高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大 ○　酒造好適米（「吟の夢」、新品種「土佐麗」）の高品質生産と安定供給	【農12】 ◆主食用米の生産振興 【農13】 ◆酒米の生産振興

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 1.20万t（R5）	○		○	○			○
①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	＜ユリ生産量（年間）＞ 1,253万本（H30） ↓ 1,245万本（R5） ＜トルコギキョウ生産量（年間）＞ 418万本（H30） ↓ 425万本（R5） ＜グロリオサ生産量（年間）＞ 347万本（H30） ↓ 350万本（R5）	○		○	○			
①高温耐性品種「よさ恋美人」、「にこまる」の高品質生産と作付拡大【R2～R5】 ・生産者：肥培管理技術の改善等による高品質安定生産、販売促進活動などによるPR ・農業団体：作付拡大・「特A」獲得・販売促進の取り組み支援 ・県農業技術センター：「よさ恋美人」の栽培技術の確立、県オリジナル高温耐性品種の育成 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高温耐性品種の作付推進、栽培技術の改善への支援	＜高温耐性品種の県内の生産割合（年間）＞ 6.0%（H30） ↓ 15.0%（R5）	○						
①酒造好適米（「吟の夢」、「土佐麗」）の高品質生産と安定供給【R2～R5】 ・生産者：高品質安定生産技術の導入と実践、新品種「土佐麗」の導入と生産拡大、酒米の産地化・組織化 【土佐酒振興プラットフォーム】 ・農業団体：生産計画の策定、酒米の産地化への取り組み支援、酒造メーカーへの供給体制の整備 ・高知県酒造組合：酒造メーカーからの要望数量の取りまとめ、土佐酒の販売促進活動の実施 ・県農業技術センター：高品質安定生産技術の確立、好適米品種の育成・改良。生産者ごとの酒米の品質分析と情報提供 ・県工業技術センター：生産者ごとの酒造適性・醸造適性の分析と情報提供、酒造メーカーへの支援 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：高品質安定生産技術・新品種の普及推進、酒米生産者の組織化の取り組み支援	＜県産酒造好適米のシェア（年間）＞ 28.1%（H30） ↓ 50%（R5）	○						

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
4	水田農業の振興	○　地域農業再生協議会やJAグループと連携し、飼料用米などによる水田の有効活用を推進 ・非主食用米の作付面積拡大 H27：1,174ha→R元：1,196ha	○　米需要量の減少の加速化に対応した、関係機関と連携した非主食用米の作付けの一層の推進 ○　飼料用米の栽培技術の指導と優良品種の導入	【農14】 ◆水田の有効活用に向けた有望品目への転換
5	畜産の振興	○　土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R元：2,295円/kg ○　繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → H30：5,986頭	○　現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○　需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	【農15】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進（R2新規） 【農16】 ◆肉用牛の生産基盤強化と生産性の向上
		○　養豚の生産性向上や規模拡大、6次産業化、県内消費拡大を推進 ・豚出荷頭数 H26：34,473頭 → H30：45,251頭	○　さらなる収益確保のため、規模拡大による生産量の増加や生産コストの低減、6次産業化の推進	【農17】 ◆養豚の生産基盤強化と生産性の向上（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①法人や集落営農組織、個人による主要露地野菜の生産拡大、新規品目導入への支援【R2～R5】 ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業振興センター：有望品目の検討、市場や企業との連携による露地野菜の産地化支援 ・農業団体：有望品目の検討、生産拡大への積極的な取り組み ・生産者：有望品目の検討、生産拡大の実践 **②非主食用米の生産拡大【R2～R5】** ・生産者：増収技術の導入と実践、生産コストの削減 ・農業団体：生産者への需要状況等の情報提供、生産者への取り組み推進、飼料用米等の栽培技術支援 ・市町村、地域農業再生協議会：水田フル活用ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定、生産者への取り組み推進 ・県農業技術センター：低コスト・多収生産技術の検討、有望品種の探索 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：制度・事業の普及・啓発、水田フル活用ビジョンの見直し支援、飼料用米等の栽培技術指導 ・県農業政策課、県農業再生協議会：制度・事業の普及・啓発、水田フル活用ビジョンの見直し、取り組み推進に効果的な産地交付金の設定	＜非主食用米の作付面積（年間）＞ 1,196ha（R元） ↓ 1,270ha（R5）	○						○
①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】 ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上 ⇒ 別図＜農02＞参照（P91）	＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%(H30) ↓ 0%（R5）	○		○				
①生産基盤強化【R2～R5】 ・県畜産振興課、JA、市町村：レンタル畜産施設等整備事業や畜産クラスター事業（国）等による畜舎整備や機械導入、基金造成等による繁殖雌牛導入等への支援 **②生産性向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所、JA、生産者：受精卵移植による土佐あかうしの生産 ・家畜保健衛生所：生産者に対する繁殖技術や子牛育成技術等の指導 ・生産者：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や生産性向上 ⇒ 別図＜農03＞参照（P92）	＜肉用牛飼養頭数（年間）＞ 5,986頭（H30） ↓ 7,333頭（R5）	○						○
①生産基盤強化【R2～R5】 ・四万十ポークブランド推進協議会、四万十町：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援 ・地域畜産クラスター協議会、JA、市町村：畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）を活用した大規模養豚施設整備への支援、畜産クラスター事業（国）・レンタル畜産施設等整備事業による施設整備への支援 **②生産性や品質の向上【R2～R5】** ・県養豚協会、JA、県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業（国）等での機械導入による収益性向上への支援、栗焼酎粕の固形化による飼料利用拡大 ・生産者：畜産クラスターリース事業等での機械導入による省力化と生産性向上、6次産業化の取り組み ⇒ 別図＜農03＞参照（P92）	＜豚出荷頭数（年間）＞ 45,251頭（H30） ↓ 57,601頭（R5）	○						○

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	畜産の振興	○　土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽　→　H30：23,225羽	○　収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	【農18】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化
		○　土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽 → H30：88,595羽	○　収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	【農19】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
		○　牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善 ・経産牛1頭当たりの年間乳量 H26：8,063kg → H30：8,384kg	○　牛群検定の推進強化や土佐あかうし受精卵移植関連事業、性判別精液の活用等を活用した後継牛確保による生乳生産の強化	【農20】 ◆酪農における生乳生産能力の向上
		○　地域地域で稲発酵粗飼料（WCS）の生産体制が確立 ・稲WCS生産面積 H26：145ha　→　R元：236ha	○　稲WCSのさらなる生産拡大	【農21】 ◆稲発酵粗飼料（WCS）の生産拡大

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①生産基盤強化【R2～R5】 ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 13戸（R5）	○		○				○
①生産基盤強化【R2～R5】 ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 80%（R5）	○		○				○
①生乳生産能力の向上【R2～R5】 ・酪農連合協議会、JA、県畜産振興課：性判別精液の利用促進による後継牛の確保の推進 ・JA、県畜産振興課、県家畜保健衛生所：牛群検定を活用した乳牛の改良や飼養管理の改善への支援、レンタル畜産施設等整備事業による牛舎整備への支援 ・生産者：性判別精液を活用した乳用後継牛確保、畜産クラスター事業（国）等での機械導入による省力化や暑熱対策など生産性向上	＜経産牛1頭当たりの乳量（年間）＞ 8,384kg（H30） ↓ 8,760kg（R5）	○						○
①WCSの生産拡大・利用促進【R2～R5】 ・生産者：生産実証、生産面積の拡大 ・畜産農家：WCSの利用促進（大規模農家・新規就農者の新規利用、既存利用者の通年利用などの促進） ・JA：地域内需給調整、畜産クラスター事業（国）の活用への支援、高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、WCS生産・給与への支援 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：WCS給与技術の支援、飼料分析、生産体制の確立支援、畜産クラスター事業（国）および高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の実施、平野部と中山間地域でマッチングの検討	＜稲発酵粗飼料(WCS)の生産面積（年間）＞ 236ha（R元） ↓ 250ha（R5）	○						

分野	農業分野
戦略の柱	1　生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	畜産の振興	（高知市） ○　新食肉センター整備検討会を開催し、新食肉センター整備の基本的な方向性（新食肉センター整備の基本方針への意見）を了承（H28～29） ○　新食肉センター整備推進協議会を設立し、運営シミュレーションの作成、基本設計・地質調査の実施、施設整備の概算費用算出（H30） ○　新食肉センター整備事業に係る県及び28市町村の費用負担に関する協定書締結（R元） ○　新食肉センターの整備運営を担う会社「高知県食肉センター（株）」を県、JAグループ、食肉事業組合の出資により設立し、実施設計を発注（R元） （四万十市） ○　四万十市新食肉センター基本計画を策定（H30） ○　養豚場整備候補地を選定（2か所）（R元）	（高知市） ○　実施設計、建設工事の計画どおり実施 （四万十市） ○　設計業務、建設工事の計画どおりの実施 ○　養豚場の誘致に関する地元住民との調整 ○　国交付金の活用に向けた豚の増頭対策	【農22】 ◆食肉センターの整備
		○　環境負荷軽減のための新技術の情報収集、および有効性を検証 　モデル農家：養豚1戸、肉用牛1戸 ○　IoTを活用した繁殖管理による繁殖雌牛の生産性向上を図るための活用方法の実証 　モデル農家：肉用牛11戸	○　地域に応じた環境負荷軽減のための新技術の情報収集と有効性の検証、および早期の普及 ○　土佐あかうしにおけるデータ収集とシステムの有効性の検証、および早期の普及	【農23】 ◆次世代こうち新畜産システムの確立と普及
6	6次産業化の推進	○　6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発などを支援 　・6次産業化セミナーを受講し商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体等：74団体（H22～R元） 　・地域の重点対象として専門家を派遣した支援チーム：52チーム（H27～R元） ○　開発した商品の県内外への販路拡大を支援 　・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースの団体等：14団体（R元）	○　6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○　6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○　6次産業化事業者間のネットワークづくりによる情報発信及びブランド力の強化	【農24】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（高知市） **①食肉センター整備【R2～R3】** ・新食肉センター整備推進協議会：新食肉センターの操業に向けた施設整備や運営に関する協議検討 ・高知県食肉センター（株）：実施設計及び建設工事の実施、経営戦略策定 ・県畜産振興課：新食肉センターの整備費用のうちと畜部分の整備費用への支援、経営戦略策定への支援 **②食肉センター稼働【R4～】** ・高知県食肉センター（株）：新施設の運営 ・JAグループ、食肉事業組合、県：出資者として、運営への関与 ・県畜産振興課：経営戦略のフォローアップに対する支援 （四万十市） **③養豚場の誘致【R2～R5】** ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：畜産クラスター事業の活用に向け、畜産クラスター協議会設立や畜産クラスター計画などの支援 ・養豚場整備による国交付金の採択要件（と畜頭数）の充足 **④食肉センター整備【R2～R5】** ・四万十市：事業計画の詳細な検討、設計業務、建設工事 ・四万十市新食肉センター整備検討委員会：新食肉センターの整備及び設置運営主体に関する協議検討	＜新たな食肉センターの整備（年間）＞ （高知市） 基本設計及び地質調査の実施（H30） ↓ 食肉センターの稼働（R4） （四万十市） 新食肉センター基本計画の策定（H30） ↓ 食肉センターの稼働（R5）	○						
①環境負荷軽減のための新技術の有効性の検証と普及【R2～R5】 ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援、先進地事例調査や環境新技術の情報収集、実証事例集の作成と配布 ・市町村、地域協議会：モデル農家での有効性の検証、環境対策技術会議の開催、臭気マップ作成による対策検討、対策資材導入支援 **②IoTシステムの現地実証による有効性の検証と普及【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：モデル農家での有効性の検証、技術会議の開催、クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・（一社）高知県畜産会：クラウドを活用した繁殖データベースの作成 ・生産者：IoTシステムと繁殖データベースを活用した繁殖管理（人工授精や分娩予定など）、子牛生産性の向上	＜環境新技術の普及農家戸数（累計）＞ － ↓ 6戸（R2～R5） ＜繁殖データベースの農家加入率（年間）＞ 8%（R元） ↓ 100%（R5）	○						○
①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】 ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に着け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 23事業体（R5）	○		○				

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	集落営農組織等の整備推進	○　集落のリーダーを育成する「集落営農塾」等を県内各地で実施し、集落営農組織の設立を推進 ・集落営農塾（組織化コース）の開催 H27：－ → H30（累計）：126回 ・集落営農組織数 H27：204 → R元：222 ○　中山間農業複合経営拠点の構想策定を推進 ・中山間農業複合経営拠点の整備 H27：4地区 → R元：21地区	○　施設園芸地帯等での整備推進	【農25】 ◆集落営農と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大
2	集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援	○　集落営農塾や実証ほの設置等の支援による集落営農組織のステップアップと法人化の推進 ・園芸品目等実証ほの設置数 H27：－ →H30（延べ）：45箇所 ・集落営農塾（ステップアップコース、法人化コース、法人経営コース）の開催 H27：－ → H30（累計）：206回 ○　中山間農業複合経営拠点の交流会等の開催や事業戦略の策定・実行フォローアップの支援 ・事業戦略の策定数 H27：－ → R元：18	○　集落営農組織の法人化、集落営農組織等の経営力の強化による担い手を確保できる体制の構築	【農26】 ◆集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援
3	組織間連携の推進と地域の中核組織の育成	○　集落営農組織と中山間農業複合経営拠点との組織間連携の仕組みづくり ・地域農業戦略の策定着手：5地区（R元）	○　集落営農組織等の組織間連携による省力化・効率化につながる機械の導入や労働力の確保 ○　広域で活動できる地域の中核組織の育成	【農27】 ◆地域農業戦略の策定・実行支援（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
①組織化等に取り組む候補集落等の掘り起こし【R2～R5】 ・市町村、農業団体等：研修会への参加 ・県農業担い手支援課、県農業振興センター：市町村等との協議による候補集落等の掘り起こし ・県農業担い手支援課：組織化等をサポート、コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催、推進用資料の作成配布 **②組織化等の意識醸成・合意形成支援【R2～R5】** ・集落等：組織化の合意、ビジョン・複合経営拠点構想案の作成、組織設立 ・市町村、農業団体：補助事業を活用した視察研修等の実施、農業振興センターと連携した集落営農塾の実施及び組織化の支援、複合経営拠点構想の作成 ・アグリ事業戦略サポートセンター：複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと地域営農アドバイザーを活用した組織化の支援、複合経営拠点構想の作成支援 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、複合経営拠点構想の作成支援 ⇒ 別図＜農04＞参照（P93）	＜集落営農塾等の開催回数（累計）＞ 28回（H30） ↓ 100回（R2～R5）	○
①法人化の推進と経営発展への支援【R2～R5】 ・集落等：法人設立・取り組みの合意、事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修等の実施外）、農業振興センターと連携した集落営農塾の実施、話し合いの場づくり及び法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ・農業会議：専門家の派遣による個別指導 ・アグリ事業戦略サポートセンター：事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した集落営農塾の実施によるリーダー育成、話し合いの場づくりと専門家の活用の支援、法人化支援、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会（地域営農塾外）の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援、集落営農法人ネットワーク高知の活動支援 ⇒ 別図＜農04＞参照（P93）	＜集落営農塾（法人化、ステップアップ）の開催回数（累計）＞ 57回（H30） ↓ 240回（R2～R5）	○
①組織間連携の推進と中核組織の育成【R2～R5】 ・集落等：地域農業戦略の策定・実行、中核組織の事業戦略の策定・実行 ・市町村、農業団体：県研修会（地域営農塾外）への参加、地域農業戦略協議会の設置及び運営、地域農業戦略の策定及び実行支援、補助事業を活用したソフト・ハード支援（視察研修の実施、効率化につながる農業用機械等の導入支援など） ・農業会議：中核組織育成のための専門家の派遣（個別指導） ・アグリ事業戦略サポートセンター：中核組織育成のための事業戦略の策定支援、実行のフォローアップ ・県農業振興センター：市町村・農業団体等と連携した地域農業戦略協議会による地域農業戦略の策定支援、地域農業戦略の実行組織の活動支援（中核組織の育成支援）、高収益作物導入等の実証ほの設置 ・県農業担い手支援課：地域営農支援事業による研修会（地域営農塾外）の開催及び地域営農アドバイザーの派遣、地域農業戦略の策定及び実行の支援、中核組織育成のための事業戦略の策定及び実行フォローアップの支援 ⇒ 別図＜農04＞参照（P93）	＜地域農業戦略協議会の設置数（累計）＞ 5（R元） ↓ 20（R2～R5）	○

分野	農業分野
戦略の柱	2　中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
4	スマート農業の普及推進	○ スマート農業技術の実証 ・水管理の省力化を図るための水田センサーの導入（本山町・100基：H30～） ・国費事業を活用した実証（R元～） 高知市ゆず協議会： ドローン防除　等 土佐市ショウガ協議会： ドローン空撮　等 営農支援センター四万十： 無人トラクタ　等 ○ スマート農業技術の普及推進 ・ドローン防除の実施面積：67ha（H30）	○ スマート農業技術の実証品目・地区数の拡大 ○ スマート農業技術を組み込んだ新たな営農体系の確立 ○ ドローン防除の普及品目・面積の拡大 ○ ドローン防除に使用できる農薬の登録拡大	【農28】 ◆スマート農業の実証と実装支援（R2拡充）
5	中山間に適した農産物等の生産	○ 改植・台切り等による樹勢回復 ・樹齢30年以上の茶園に対する改植・台切りの推進 累計面積：5.3ha（H27）→8.5ha（R元） ○ 収穫作業等の省力化・軽労化 ・「自走式茶園管理機」の導入推進 累計導入台数：0台（H27）→2台（R元）	○ 改植・中切り・台切り等での樹勢回復による品質・収量の向上 ○ 生産者の組織化や茶園の流動化等による産地の維持 ○ 省力化・軽労化技術の普及拡大	【農29】 ◆土佐茶の生産振興 （再掲） 【農09】 ◆園芸品目別総合戦略支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①スマート農業技術の実証と普及拡大【R2～R5】 ・生産者、生産者協議会：スマート農業技術の実証、実装 ・農業団体：スマート農業技術の実証、実装の支援 ・県農業技術センター：スマート農業技術を組み込んだ営農体系の確立 ・県環境農業推進課、農業振興センター：スマート農業技術、ドローン防除の普及拡大に向けた支援、産地や農業団体等が取り組む革新計画策定の支援 **②ドローンによる農薬散布及びリモートセンシング技術の研究開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、民間企業との連携によるドローン防除に使用できる農薬の適用拡大に向けた試験の実施、散布方法の検討、リモートセンシングによる病害虫・生育診断技術の開発 ⇒ 別図＜農05＞参照（P94）	＜スマート農業の実証取り組み地区数（累計）＞ 5地区（H29～R元） ↓ 15地区（R2～R5） ＜ドローン防除用農薬の新規登録数（累計）＞ － ↓ 10剤(R2～R5)	○						○
①品質・収量の向上と産地の維持【R2～R5】 ・生産者：改植・中切り・台切り等による茶園再生、「自走式茶園管理機」の導入 ・農業団体：改植・中切り・台切り等による茶園再生の支援、「自走式茶園管理機」の導入や共同作業、組織の育成、茶園の流動化の推進、担い手の確保 ・県茶業試験場：生産技術の情報収集や開発 ・県環境農業推進課：改植・中切り・台切り後の栽培管理指導、自走式茶園管理機の導入支援、産地が取り組む維持・活性化に向けた活動の支援、茶園の流動化・担い手の確保支援	＜改植・台切り等実施面積（累計）＞ 0.7ha（R元） ↓ 10ha（R5） ＜茶園の流動化面積（累計）＞ 1ha（R元） ↓ 5ha（R5）	○						○
（再掲） **①ナスの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及およびNext次世代型施設園芸を導入した生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（炭酸ガス施用等）や省力化技術（日射比例かん水装置、自動換気等）の更なる導入および生産拡大の実践、Next次世代型施設園芸の導入 **②ニラの技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：環境制御技術（電照、炭酸ガス施用等）や省力化技術（そぐり機、抽だい抑制等）の確立、導入および生産拡大の実践 **③ショウガの病害対策技術確立と生産拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：速やかな課題解決、技術確立、普及および生産拡大への支援 ・農業団体：技術確立、普及および生産拡大への積極的な取り組み支援 ・生産者：土壌病害対策技術（青枯病、根茎腐敗病：還元土壌消毒等）や省力化技術（収穫機等）の普及、導入および生産拡大の実践	（再掲） ＜ナス生産量（年間）＞ 37.9千t（H30） ↓ 42.0千t（R5） ＜ニラ生産量（年間）＞ 14.8千t（H30） ↓ 15.8千t（R5） ＜露地ショウガ生産量（年間）＞ 17.1千t（H30） ↓ 17.4千t（R5）	○						

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展	○ パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回→H30：86回 ○ 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円→H28：2.2億円→H30：7.6億円 ○ 集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9カ所（H28～H30）	○ 実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった体制の構築が必要 ○ さらなる販売額増加のためには販路開拓から販売拡大へのステップアップが必要 ○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ JA高知県の集出荷施設のスケールメリット（集荷の効率化、集荷ルートの整理等）が十分発揮されるよう、省力化等に対応する集出荷場の再編が必要	【農30】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R2拡充） 【農31】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援
2	直接取引等多様な流通の強化	○ 「とさのさと（H31.4開設）」を活用した地産外商の強化 ・大規模直販所への出荷者数 H30：800人→R元.11月末：1,408人	○ 集客力のある「とさのさと」を活用した新たな外商の仕組みづくり（川上から川下までの商流・物流のシステム） ○ 飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた野菜・果物以外への支援 ○ 特定の団体や個人の販売拡大に止まらず、継続的で安定的な取引に向けた仕組みの構築	【農32】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（R2拡充） 【農33】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（R2新規） （再掲） 【農10】 ◆特産果樹生産振興（ユズ、文旦）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】 ・高知県園芸品販売拡大協議会(構成：高知県、JA高知県、JA高知中央会）の設置(R2) ・協議会：卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓（エリア拡大）、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPRに参画	＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 70店舗（H21～R5）	○		○				
①集出荷場再編計画の策定・整備【R2～R5】 ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編計画の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成）、集出荷場再編計画に基づく集出荷場の整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編計画の策定支援、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	＜再編計画に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 4箇所（R2～R5）			○				○
①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】 ・県、JAグループ高知、県地産外商公社：直販流通外商拡大協議会の設立、とさのさとを活用した外商戦略の策定・実行、利便性の高い集出荷の仕組みや受発注システムなど新たな直販流通の仕組みの構築、多様な生産者へのアプローチによる外商する商品の確保、県外ファーマーズマーケットなど新たな販路開拓 ⇒ 別図＜農06＞参照（P95）	＜開拓した外商先数（累計）＞ － ↓ 50件（R2～R5）	○		○				
①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ － ↓ 5組織（R2～R5）	○		○				
（再掲） **①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） ＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 1.25万t（R5）	○		○	○			○

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農11】 ◆花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ）
				（再掲） 【農15】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進（R2新規）
				（再掲） 【農18】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化
				（再掲） 【農19】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①花きの需要に応じた生産力の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業担い手支援課、県農業技術センター、県農業振興センター：有望品目の探索、高品質安定生産技術の開発・確立、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術に向けた情報提供・技術開発、生産誘導、担い手確保 ・農業団体、流通団体、市町村：消費ニーズに対応した生産誘導、担い手育成 ・生産者：県域連携による情報共有・技術力向上、消費ニーズに対応した生産拡大、有望品種の探索・導入、オリジナル品種育成及び効率的な増殖技術の導入 **②花きの国内外での販売強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター：生産・輸送技術の確立支援、国内・海外需要拡大支援 ・農業団体、流通団体、市町村：国内外への販売強化の支援、消費ニーズの把握と共有 ・生産者：生産・輸出に向けた検疫対策、輸送技術の確立への支援	（再掲） ＜ユリ生産量（年間）＞ 1,253万本（H30） ↓ 1,245万本（R5） ＜トルコギキョウ生産量（年間）＞ 418万本（H30） ↓ 425万本（R5） ＜グロリオサ生産量（年間）＞ 347万本（H30） ↓ 350万本（R5）	○		○	○			
（再掲） **①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上 ⇒ 別図＜農02＞参照（P91）	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%H(30) ↓ 0%（R5）	○		○				
（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 13戸（R5）	○		○				○
（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 80%（R5）	○		○				○

分野	農業分野
戦略の柱	3　流通・販売の支援強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	直接取引等多様な流通の強化			（再掲） 【農24】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり
3	農畜産物のさらなる輸出拡大	○　高知県産ユズ輸出への取り組み ・フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28：1.8億円→H30：3.6億円 ○　青果（シンガポール）、花き（オランダ）で定着品目を探索 ・輸出定着品目　H28：－→H30：8品目 ○　輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置（R元.5） ・輸出に意欲的な産地の支援 H28：2組織　→　H30：5組織 ・国別輸出戦略の策定 R元：2カ国（シンガポール・オランダ）	○　有望な定着品目の取引量の増加 ○　輸出に意欲的な産地の取り組みの成功例の創出 ○　有望品目の探索とさらなる有望市場の開拓	【農34】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大（R2拡充） 【農35】 ◆輸出に取り組む産地の強化（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に着け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 23事業体（R5）	○		○				
①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：輸出規制や海外市場の需要動向に対応した国別戦略の策定。卸売会社等と連携した主要な海外マーケットでの新たな顧客層や販売先へのアプローチによる取引量の拡大と新たな輸出先の開拓 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大 ⇒ 別図＜農07＞参照（P96）	＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 1.1億円（R5）							
①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】 ・県農産物マーケティング戦略課、関係部署・機関、輸出拡大プロジェクトチーム：輸出に意欲的に取り組む産地の掘り起こしと産地づくりへの支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、輸出規制（植物検疫、食品衛生基準等）や海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、輸出規制（植物検疫、食品衛生基準等）や海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ⇒ 別図＜農07＞参照（P96）	＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 15産地（R5）	○			○			

分野	農業分野
戦略の柱	4　多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	新規就農者の確保・育成	○　PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援 ・新規就農者数 H27：269人 → H30：271人 （うち雇用就農者　H27：87人 → H30：85人）	○　よりスムーズな就農に向けた産地提案型担い手確保対策の入口対策と出口対策の強化 ○　親元就農者の増加に向けた親世代等へのPRの強化	【農36】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 【農37】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 【農38】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 【農39】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】 ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施と産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「公開DAY」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農（親元就農含む）情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動および産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 34市町村（R5）					○	○	
①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】 ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ開始 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 24人（R2～R5）					○	○	
①雇用就農者の確保【R2～R5】 ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人（H30） ↓ 100人（R5）					○	○	
①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】 ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信（web広告、HP・SNSなど）、公開DAYの開催、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）との連携強化による産地提案型等の研修生受け入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催（リカレント講座（マーケティング等）、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修） ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 40人（R5）					○	○	

分野	農業分野
戦略の柱	4　多様な担い手の確保・育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	労働力の確保	○　地域PT（県内11地域）の設置による地域の実態に応じた取り組みの実施 ・JA無料職業紹介所の開設とマッチング支援 JA無料職業紹介所開設数： 9カ所（H27）→ 12カ所（R元） マッチング数： 239件（H29）→ 260件（H30） ・SNSでの募集等による援農者の確保 四万十町ショウガ：29名（H30） ・農作業体験会 参加者：36名（日高村等）（H30） ○　地域の取り組みへの支援 ・補助事業の創設と対象メニューの拡充（H29～R元） ・労働力の不足実態調査の実施（R元） ○　農福連携の推進 ・福祉部局との連携体制の整備 地域での研究会の設立：4組織（R元） ・障害者等の就業実態調査（R元） 農家：延べ316名/74戸 JA集出荷場：延べ84人/17場 ・先進事例調査（フォーラム参加含む） 7回：長野県他延べ約50名（H29～） ・農家等に対する研修会 6回：延べ約600名（H29～） ・障害者等に対する農作業体験会 10回：延べ50名（H30～） ○　外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する理解の促進 ・勉強会：8回：約250名参加（H29～）	○　JA無料職業紹介所の体制強化によるマッチング促進 ○　長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○　多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備 ○　農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○　福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○　障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○　特定技能外国人に関する情報収集と、関係機関との連携によるスムーズな受け入れ	【農40】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保（R2拡充） 【農41】 ◆農福連携の推進（R2拡充） 【農42】 ◆外国人材の受け入れ支援
3	家族経営体の強化及び法人経営体の育成	○　環境制御等の先進技術に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営モデル（環境制御技術を導入した既存ハウス）の作成：9モデル（6品目）（H27～30） ・収量が向上した経営事例の収集：20事例（H29～R元） ○　女性農業者を対象に、栽培技術や経営管理能力の向上と世代や組織を超えた交流の場として、農業講座「はちきん農業大学」を開催 ・受講者数：343名（H29～R元） ・講座、先進事例調査等の開催：312回（H29～R元） ・経営改善目標の達成割合：100%（R元）	○　新規就農者の早期経営安定 ○　経営改善志向農家への経営発展支援	【農43】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援
		○　高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○　経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人 → R元：延べ100人 ○　法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155 → H30：206	○　農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○　支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	【農44】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】 ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、県農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 1,000件（R2～R5）						○	○
①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】 ・生産者：障害者等の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体、農業振興センター、市町村：地域での農福連携研究会による就労、定着支援 ・県福祉部署：福祉事業所への啓発や農作業体験会への参加呼びかけ、コーディネータによるマッチング促進 ・県環境農業推進課、県農業会議：地域や県域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 114経営体（R5）						○	
①外国人材の受け入れ促進【R2～R5】 ・生産者：外国人材の受け入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受け入れニーズの把握、JA集出荷場における受け入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受け入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受け入れ可能な経営体の育成 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	＜外国人材の受け入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 1,000人（R5）						○	
①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】 ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、経営分析・診断に基づく個別経営支援、研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取り組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 200戸（R2～R5）						○	○
①法人経営体への誘導【R2～R5】 ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **②法人経営の質の向上【R2～R5】** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ200人（R5）		○				○	

分野	農業分野
戦略の柱	5　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	基盤整備の推進	○ 一定規模（20ha以上）かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保 ・県内水田面積20,663haに対するほ場整備率：48.7%（H30） ・ほ場整備実施面積（一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、実施面積は伸びてない状況） H12～H21：850ha H22～R元：180ha	○ ほ場整備の計画的な推進に向けた事業効果のPRによる候補地区の確保と地域の合意形成の促進	【農45】 ◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成を支援（R2新規）
			○ 新たな企業誘致や既存農家の規模拡大に向けた優良農地の確保 ○ 農地の確保に不安を抱える新規就農希望者向け農地の確保 ○ 農作業の効率化・省力化に向けた基盤整備の推進 ○ 耕作面積の減少抑制に向けた担い手への農地集積の加速化	【農46】 ◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動の強化と地域ニーズの把握【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター：説明会（キャラバン）等による啓発活動の実施、地域ニーズの把握 ・市町村、農業委員会等：地元関係者への意見徴収等 **②候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：整備候補地のリストアップ、アンケート調査結果により候補地の絞り込み後に、市町村実施の権利関係調査等ふまえて、事業化に向けた重点地区を選定 ・市町村：アンケート調査および権利関係者調査 **③推進体制の強化【R3～R5】** ・県農業振興センター、農地中間管理機構、市町村(農業委員会を含む)：関係機関による重点地区を推進するためのプロジェクトチームの立上げ **④新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援【R3～R5】** ・プロジェクトチーム：地元農家による推進組織設立、地域ニーズに応じた計画策定、事業化に向けた合意形成の支援	＜地域の合意形成完了地区（累計）＞ － ↓ 8地区（R2～R5）						○	
①大規模→国営緊急農地再編整備事業（高知南国地区）【R2～R5】 ・県農業基盤課、県農業振興センター：換地業務、施設園芸団地のコーディネート、地元調整 ・南国市：地元調整、土地改良区事務局（換地業務） ・土地改良区：地元調整、換地業務 **②中規模→県営農地整備事業（5ha以上の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：事業計画策定、地元調整、事業の執行管理 ・市町村：地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 **③小規模→農地耕作条件改善事業（きめ細かな基盤整備を地域ニーズに応じて事業化）（5ha未満の団地）【R2～R5】** ・県農業基盤課、県農業振興センター：市町村等の事業実施について技術指導、事業執行管理 ・市町村：事業の執行管理、地元調整 ・土地改良区：地元調整、換地業務 ⇒ 別図＜農10＞参照（P99）	＜ほ場整備の実施面積（累計）＞ 大規模　－ 中規模　－ ↓ 大規模　129ha 中規模　110ha （R2～R5）						○	

分野	農業分野
戦略の柱	5　農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	農地の確保	○　農地の利用調整・契約の支援や推進体制強化 ・農業3団体（コウチ・アグリマネジメント・クラブ、高知県認定農業者連絡協議会、こうち農業委員会女性ネットワーク）と連携協定を締結（H30.9） ○　ほ場整備実施地区を農地中間管理事業の重点推進地区に指定し農地集積を推進 ・担い手への農地集積率 H25：19.6%→H30：32.4%	○　受け手の希望する営農条件の整った貸付農地の確保とマッチングの強化 ○　担い手への生産性の高い農地の集積に向けた新たにほ場整備を実施する地区でのマッチング	【農47】 ◆担い手への農地集積の加速化（R2拡充）
		○　園芸団地用地の候補地確保 ・日高村：2.5ha（H28） ・南国市植田地区：3.6ha（H29） ・本山町木能津地区：2ha（R元） ○　次世代施設園芸団地の整備 ・四万十町次世代施設園芸団地：4.3ha、H28.7月営農開始 ・日高村本郷地区のトマト団地：9.0ha（うち(株)イチネン高知日高村農園2.1ha）（H30.8営農開始）	○　浸水の影響がなく、用水を十分に確保できるまとまった優良農地の確保 ○　優良農地の情報の農業委員会等への集約	【農48】 ◆園芸団地の整備促進
3	日本型直接支払制度の推進	○　日本型直接支払制度の普及推進 ・中山間地域等直接支払制度の交付面積 H27：5,815ha→R元：6,815ha ・多面的機能支払制度の農地維持支払交付面積 H27：8,940ha→R元：9,211ha	○　中山間地域等直接支払制度における、集落協定の広域化や集落営農組織等との連携による体制強化 ○　多面的機能支払制度における、水路、農道等の地域資源を維持していくための取組面積の拡大	【農49】 ◆中山間地域等直接支払制度の推進 【農50】 ◆多面的機能支払制度の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地域での農地集積に向けた合意形成の推進【R2～R5】 ・市町村：農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地プランの作成 ・農業委員会：農地の有効利用に向けた意識付け、人・農地プランの実質化支援 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議への指導・助言 **②担い手への農地集積の推進【R2～R5】** ・市町村、農業委員会：農地の利用調整と集積の促進 ・農地中間管理機構：農地の出し手の掘り起こし、新規就農者用農地の先行借受、受け手の募集、マッチング、ほ場整備事業の実施に向けた地域合意支援と担い手への集積の促進 ・（一社）県農業会議：農業委員会への指導・助言 ・県農業担い手支援課：市町村、農業委員会、（一社）県農業会議、農地中間管理機構への指導・助言、新規就農者への賃料補助、農地の出し手への協力金交付、園芸団地整備の受益者負担補助、県土連・土地改良区、JA等関係団体とのとの調整 ・県農業基盤課：ほ場整備事業の実施に向けた地域の合意形成支援と地域ニーズに応じたほ場整備 ⇒ 別図＜農11＞参照（P100）	＜新規ほ場整備地区での農地集積に向けた説明会開催回数（年間）＞ － ↓ 延べ60回（R5）						○	
①地域の土地情報を収集する仕組みの強化【R2～R5】 ・県農業担い手支援：市町村や農業委員会、農地中間管理機構など関係機関との連携強化による土地情報の収集、優良農地エリアにおける農地利用に関するアンケート調査の実施 ・県農業イノベーション推進課：市町村の土地情報に基づく候補地選定、市町村や地元関係者への用地確保支援策の周知 ・市町村、農業委員会：農地の有効利用に向けた意識付け、農地の出し手の掘り起こし **②園芸団地候補地の確保【R2～R5】** ・県農業担い手支援課：県補助事業による基盤整備費用に対する農家負担を軽減 ・県農業イノベーション推進課：1ha以上の園芸団地候補地の選定、園芸団地用地確保のための地権者、耕作者に対する県補助事業による支援策の充実 ・市町村：浸水の影響のない、用水が十分確保できるまとまった優良農地の情報収集	＜園芸団地候補地（累計）＞ 3カ所、8ha（H27～R元） ↓ 5カ所、12ha（H27～R5）	○						
①中山間地域等直接支払協定の維持・拡大【R2～R5】 ・農業者（集落協定）：協定の締結・再締結、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：協定の締結・再締結、広域化、営農活動サポート体制、交付面積拡大の支援 **②中山間地域等直接支払交付金の活用【R2～R5】** ・農業者（集落協定）：集落協定を締結し農業生産活動の継続に取り組む ・市町村、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜交付面積（年間）＞ 6,815ha（R元） ↓ 6,900ha（R5）	○						
①多面的機能支払活動組織の維持・拡大【R2～R5】 ・農業者（活動組織）：活動組織の設立、広域化、交付面積の拡大 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：活動組織の設立、広域化、交付面積拡大の支援 **②多面的機能支払交付金（農地維持支払・資源向上支払）の活用【R2～R5】** ・農業者（活動組織）：非農家を含む地域コミュニティーによる地域資源（農用地、水路、農道等）の保全管理の実施 ・市町村、推進協議会、県農業振興センター、県農業政策課：制度の普及・啓発及び実施における指導・助言	＜農地維持支払交付面積（年間）＞ 9,211ha（R元） ↓ 9,800ha（R5）	○						

Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及 <農01>

◆園芸農業生産性日本一を誇る高知県の施設園芸農業の地位を確固たるものとするため、施設園芸農業の飛躍的発展に取り組む。
⇒多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現する**IoP**（Internet of Plants）**等の最先端の研究**
⇒オランダの最先端技術を取り入れ、全国に先駆けて普及推進した「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として飛躍的に進化
◆併せて、施設園芸関連産業群の創出・集積を推進する。

《現在の取組（次世代型）》

高収量・高品質化

✓ 温度、湿度、炭酸ガス濃度など
ハウス内環境を見える化（ほぼ手動で制御）

「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及（H26～）
➢次世代型ハウスの普及　59.6ha（H27～R元）
➢環境制御技術が53%の農家に普及（主要7品目、R元）

進化

《取組のさらなる進化（Next次世代型）》

超高収量・高品質化　**超省力化・省エネルギー化**　**高付加価値化**

✓ 「ハウス内環境」+「生育」の可視化
⇒ レベルに応じた営農指導　⇒ 統合制御(自動化)
✓ 農家間の情報の一元化
⇒ Super四定へ（定時、定量、定品質、定価格）
✓ 収穫量・時期の予測
✓ 作業の効率化

推進体制

高知県Next次世代型施設園芸農業に関する産学官連携協議会

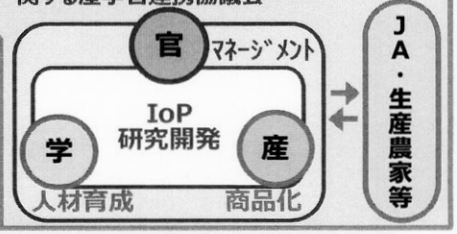

R元年度の成果

各分野のトップレベル人材の確保による産学官連携の推進体制の強化と事業の加速化。IoP推進機構の設立。研究開発の本格化（特許出願2件、商品化1件）。

R2年度の取組

IoPクラウドプロトタイプの構築と検証（各種データの収集・分析・見える化、研究成果との連携）

《IoP研究開発・IoP研究基盤整備》

生産システム・省力化の研究開発
○AI等を活用した植物生理・作物生育に関する光合成モデルの試作版の開発と検証
○「労働（時間と技）の見える化」、「匠の技の継承」、「生産や収穫作業の省力化」の開発
○Next版のIPM技術、SDGs技術の開発
○IoP研究ハウスの整備（農技セ）

高付加価値化の研究開発
○栄養・機能性成分の簡易測定法の確立と機能性を高める栽培方法の開発

流通システム・統合管理の研究開発
新 ネットワーク網とIoPクラウドプロトタイプの構築及びデータ研究
○出荷予測システムの開発（主要6品目への展開）
○生産履歴管理システムの開発（GAP対応）

《人材育成》

ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙ人材による教育や人材育成の実施
○世界トップレベル人材による教育
○研究科改組の実施
○IoP塾（東部、西部地区）と土佐FBCの開講
○IoP連携プログラム（大学院課程）とIoP教育プログラム（学士課程）の開設

《マネージメント・IoP推進機構関連》

実施計画見直し、運営・進捗管理
○連携協議会（年2回）・各専門部会の運営
○IoP推進機構の運営開始
○Next次世代施設園芸技術フェア開催（7月）
○企業とのマッチング会の開催（4回/年）
新 各種デバイス、アプリ等の委託開発

《目指す姿》 施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積

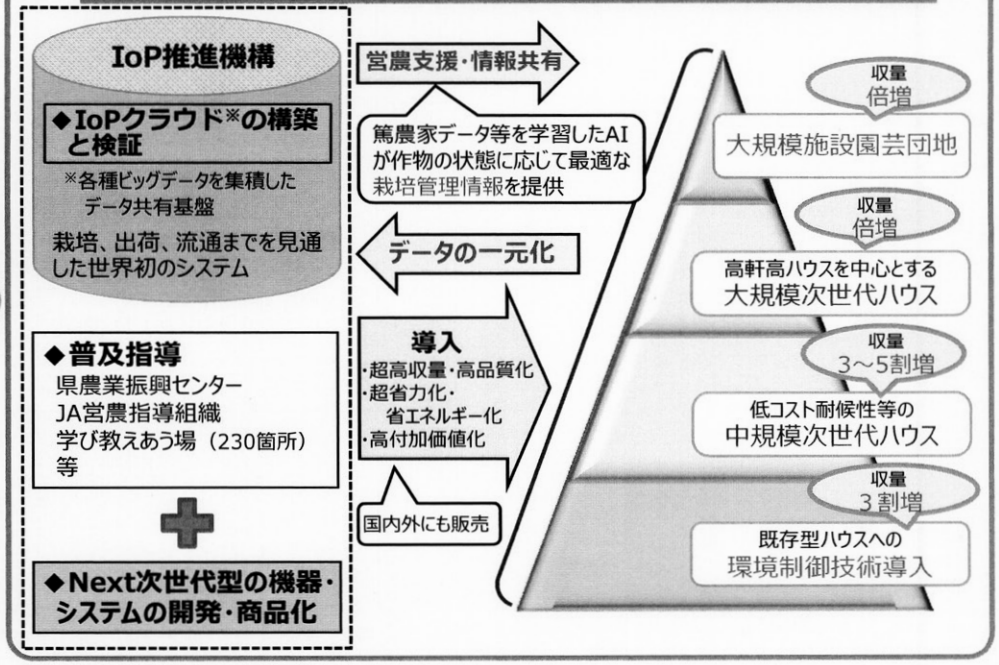

土佐あかうしのブランド化の推進
-土佐あかうしらしい新たな格付制度の創設による肉用牛経営安定-

<農02>

現状

☆外商を中心とした取組により需要が高まり供給が不足
☆増頭対策として畜舎整備や子牛の導入、資金供給、生産性向上等に対して支援
☆土佐和牛頭数は25年度以降増加
25年度3,787頭→30年度5,027頭
（5年間で1,240頭増）

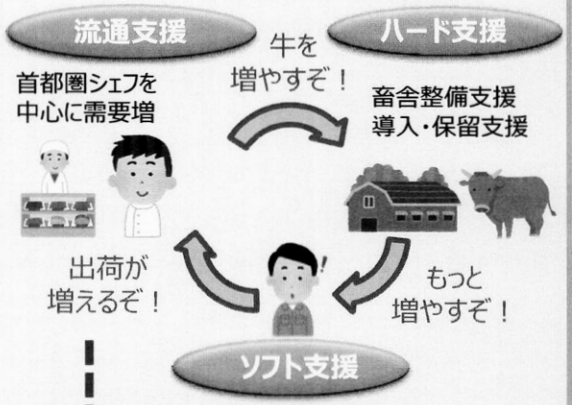

牛枝肉格付制度とは



出荷 → と畜 → 格付 → セリ → 流通

（公社）日本食肉格付協会が行う食肉格付
「A5」～「C1」の15段階で判定
あかうしでも黒牛でも、他の牛でも同じ物差し



歩留等級： A（良い）～C（劣る）
どれだけ肉が取れるか判定

肉質等級： 5（かなり良い）～1（劣る）
脂肪交雑（サシ）が中心。その他、肉の色沢・締まりきめ・脂肪の色沢と質で判定



霜降りはA5A4、赤身はA2からA3
和牛は歩留まりが良いので主にA等級が多い

課題

☆需要増で単価は上昇したが、特にシェフ需要の高い赤身「A2」「A3」の価格と品質が一定しない。

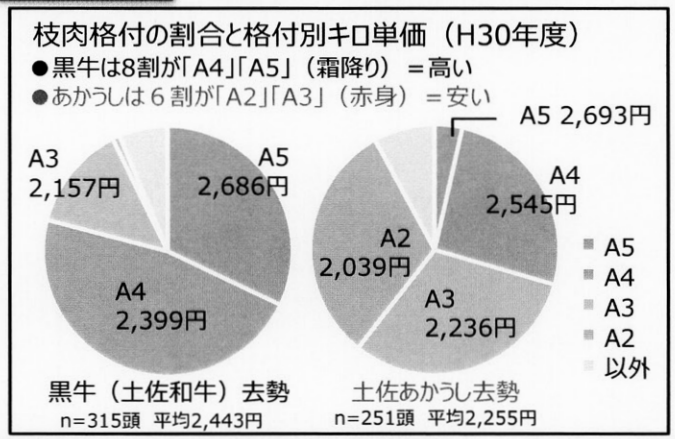

【考えられる原因】
・単価の高いA5を目指した嗜好性の良い濃厚飼料の多給
→脂肪が筋肉（サシ）に入らないかわりに、皮下に蓄積



土佐あかうしは赤身が美味しいから「A2」を指定するけど、最近「良くないA2」が混じる。



ロースが小さい、形が悪い。
脂肪が厚く、歩留まり悪い。



土佐あかうし「らしい」肉の基準って無いの？
シェフは良い赤身は高く買ってでも欲しいし、
生産者の目標にもなるんじゃない？

次期産振の取り組み

☆土佐あかうしの特徴を評価する独自の格付制度の創設で価格と品質の「高位安定」を目指す。
・日本で初となる「赤身肉格付」導入について、土佐和牛ブランド推進協議会※で決定（R元.9.17）
新 生産や流通も納得する格付評価方法を創設（R2）
※：県、JA高知県、食肉事業協同組合連合会、生産者等で構成

（枝肉格付「A2」「A3」のうち、土佐あかうしの特徴であるロースの大きさ、皮下脂肪の薄さを測定値等で再評価
土佐あかうし赤身肉として標準以上の枝肉を高値でセリ販売）



枝肉格付は「A2」ですが、ロースの面積は平均以上。
皮下脂肪厚も薄いので、「かなり良いもの」です！
格付員（日本枝肉格付協会）



では、この枝肉は高値でセリ開始します！
セリ元（JA高知県）



皮下脂肪うすい！
ロースも大きい！
これは良い「A2」。
精肉卸

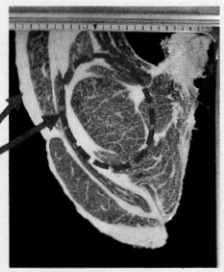



「A2」でも「良い赤身」なら最初から高い！これなら経営安定にプラスやね。
生産者

これぞ土佐あかうし！
「A5」以上の価値だよ。
こんな肉を次も頼むよ！



シェフ

生産「基盤整備」＋流通「高値安定化」で「更なる増頭」

増頭意欲↑を施策で支援



高く売れるからもっと牛を増やすぞ！



土佐あかうし「らしい」格付制度
→価格底上げによる経営安定
→赤身生産目標での肉質安定

出荷頭数増



経営安定

赤身ニーズ先に「良い赤身」を供給
更なる需要喚起で流通を支援



流通支援



高く売れるからもっと牛を育てて！

肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上

<農03>

畜産の情勢

H30.12 TPP11の発効
H31.2 日欧EPAの発効
R2.1 日米貿易協定の発効



安価な輸入畜産物の流通増加が懸念

TPP等に打ち勝つ「攻め」の展開



畜産クラスター事業の活用
①施設整備・機械導入など
②収益性向上に向けた新たな取り組みを実証

畜産クラスターの形成により、畜産農家が地域の関係者と連携して、収益性の向上を図り、安定的・持続的な経営を行うことで競争力を強化

県内の情勢

小規模産地ながらも意欲ある生産者の規模拡大を推進

● 畜舎の整備（畜産クラスター事業等）

強い農業づくり交付金＋畜産クラスター事業で規模拡大の見込み

→県内肉用牛飼育頭数約２割増！
→県内肉豚出荷頭数約１割増！
（H24と比較したR元の頭数）



● 繁殖雌牛の増頭
● 担い手の確保
● 子牛の増頭
● 流通体制の強化

【第3期高知県産業振興計画による取組】

順調に増加



クラスター事業のお陰ですね！

【土佐あかうし（飼養頭数）】

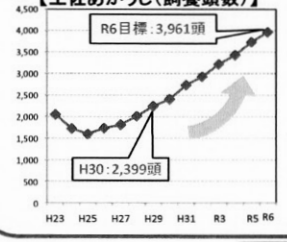

【肉豚（出荷頭数）】

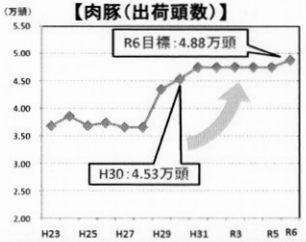

これまでの取組を後押しする対策が必要！

地域の取組

さらなる規模拡大による収益性向上

県内各地域で新たな増頭計画が具体化

R元～ ・四万十市（１戸）
・四万十町（２戸）

大規模な畜産施設の整備は、環境問題への配慮などから、中山間地で行わざるを得ない。



平野部では畜舎整備に高いハードル

中山間地では土地造成等、畜舎整備以外にも多額の経費がかかる！



持続的な畜産経営の実現へ！

さらに「後押し」で中山間地の規模拡大を推進する対策が必要！

畜産クラスター事業を活用した大規模な畜産施設整備を「手厚く」支援



畜産クラスター事業：畜産クラスター協議会（生産者、市町村、JA、畜産関連団体、業者等で構成）が地域の収益性向上の計画を策定し、国が取組を支援

New！

大規模畜産施設整備事業費補助金

基盤整備を伴う施設整備に対し、手厚い支援を行うことにより、産地の競争力と県内の畜産生産基盤の強化を図る。

・補 助 先 ：市町村
・実施主体 ：地域協議会
・取組主体 ：生産者
・補 助 率 ：施設整備に要する経費の1/6以内

【事業の要件】
・国の畜産クラスター事業の活用
・中山間地での大規模畜産施設整備
・整備後の飼育頭数
：豚3,000頭、牛450頭以上
※既存農家が整備の場合
：現在の飼育規模の1.5倍かつ上記の飼育頭数要件を超えること
・市町村の支援（県と同等額以上）

支援イメージ



畜産クラスター事業を補完する事業！
お陰で中山間地でも安心して経営できるね！



産地の競争力強化を実現！

中山間地域の農業を支える仕組みの構築について

<農04>

現　状

◆　中山間地域の農業については、「日本型直接支払制度」の活用により農地の維持管理等を支援することで生産基盤を下支え。

◆　その上で、地域の核となる集落営農組織と中山間農業複合経営拠点が両輪となり、営農活動を行う取り組みを推進。

◆　また、令和元年度からは、「地域農業戦略」の策定を検討し、機械の共同利用など組織間連携によりカバーする仕組みづくりを推進。

○ 集落営農組織数　　H27：204 → R元：222
○ 集落営農法人数　　H27：16 → R元：33
○ 中山間農業複合経営拠点数　H27：4 → R元：21
○ 地域農業戦略の検討数　　R元：５地区

課　題

課題１　集落営農組織等の県内への更なる拡大

集落営農組織等の整備は、これまで土地利用型農業を中心とした地域で進んできたが、農業者の減少・高齢化が進む中、今後は取り組みが遅れていた施設園芸地帯などでの整備が必要。

課題２　集落営農組織等の経営力の強化

集落営農組織等が持続可能な営農活動を行っていくためには、経営力の強化などにより、新たな担い手の確保を図ることなどが必要。

課題３　組織間連携の取り組みの県内への拡大

地域農業を支える活動を継続していくためには、組織間連携の推進により、省力化・効率化につながる機械の導入や労働力の確保等を図るとともに、広域で活動できる地域の中核を担う組織の育成が必要。

現状と今後の目指すべき姿

【目指すべき姿１】　集落営農組織等の裾野の拡大！



【戦略目標】　集落営農組織等の新規設立数（累計）
H30：－→R5：40組織→R11：100組織

【目指すべき姿２】　経営力のレベルアップ！

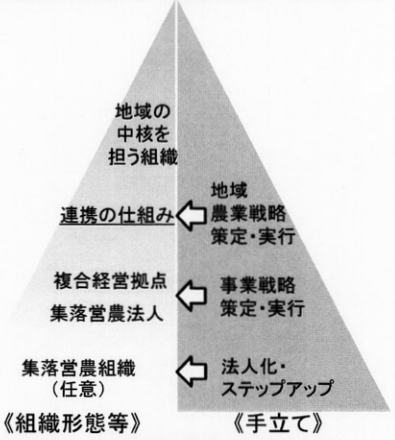

【戦略目標】　集落営農組織等の法人数
H30：45 →R5：69 →R11：93

【目指すべき姿３】　組織間で支える仕組みづくり！

《複合経営拠点を中核とした連携の例》

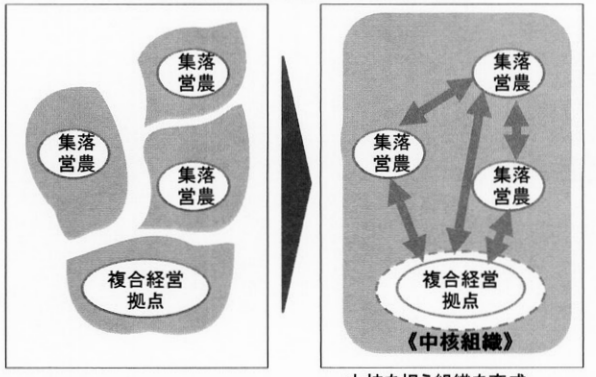

・それぞれの集落・地域で活動
・中核を担う組織を育成
・組織間連携により全域で活動

【戦略目標】　地域農業戦略の策定数
H30：－ →R5：17 →R11：35

目指すべき姿に向けた施策の展開方向

集落営農組織等の整備推進

○ 集落営農組織及び中山間農業複合経営拠点の組織化や活動開始に向けた農業用機械等の整備を図る際などに、ソフト及びハードの両面から支援。
・集落営農塾及び地域営農アドバイザーによる個別支援
・先進事例研修などへの支援
・補助事業による農業用機械・施設の整備　　など

集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

○ 集落営農組織の法人化及び集落営農法人や中山間農業複合経営拠点の経営改善を促すため、事業戦略の策定・実行を図る際に、ソフト及びハードの面から支援。
・アグリ事業戦略サポートセンターによる個別支援
・高収益作物の導入などへの支援
・事業戦略に基づく農業用機械等の整備支援　　など

拡　組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

○ 地域農業戦略を策定し、地域の中核組織が省力化・効率化につながる機械等の導入や労働力の確保等を図る際に、ソフト及びハードの両面から支援。
・地域農業戦略の策定・実行の支援
・地域営農塾による省力化等の研修の実施
新　地域農業戦略に基づく農業用機械等の整備支援　など

スマート農業の実証と実装支援

<農05>

背景・課題

○担い手の高齢化・減少により労働力が不足、**特に中山間地域では深刻**
○産地の維持・拡大には、さらなる収量・品質向上が不可欠
○土地利用型作物では栽培管理等の情報共有、引継ぎが煩雑で困難

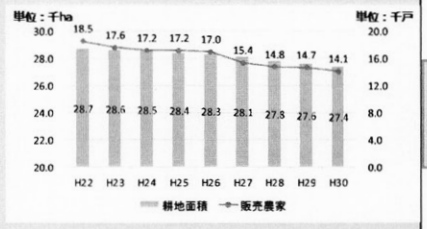

取り組みの方向性

○**産地課題の解決に向けたスマート農業（IoT・AI・ロボット等の先端技術の活用）の社会実装を継続的に支援**
①労働生産性の向上(省力化、効率化、作業負担の軽減)
②単収の向上、高品質化(適切な肥培管理・防除や環境制御、適期収穫)
③情報管理の一元化(ほ場管理情報の集積)

取組内容

水稲、露地栽培品目（ユズ、ショウガなど）

①労働生産性の向上
○自動化、半自動化機械の導入:四万十町
(自動走行トラクター、直進キープ田植機、自動草刈機)
○作業負担軽減機器の導入:高知市、土佐市、本山町
(ドローン、ショウガ掘取機、水稲自動水管理(検討中))

②単収の向上、高品質化
○水位センサー:本山町(適正な水管理によるコメの品質向上)
○リモートセンシング技術:土佐市(ショウガの病害早期診断(開発中))

③情報管理の一元化
○ほ場地図の作成:高知市(ドローン活用による園地マップ作成)
○ほ場管理情報の集積:四万十町(生産管理システム)


自動草刈機


自動走行トラクター


防除用ドローン

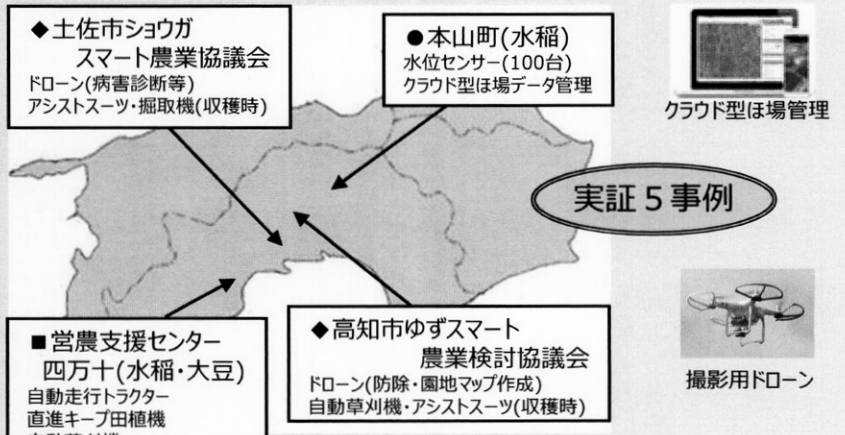

■スマート農業加速化実証プロジェクト
(R元 農林水産省)
◆次世代につなぐ営農体系確立支援事業
(R元 農林水産省)
●地域IoT実装推進事業(H29,30 総務省)

産地・品目に合わせた技術を普及

<水　稲>

○各種スマート農業機械の導入
(直進キープ田植機、自動走行トラクター、食味計付収量コンバインなど)
○ドローン防除面積の拡大
H30:66ha→R5:700ha→R11:1,500ha
○自動水管理による省力化
○ほ場履歴を踏まえた栽培管理


水位センサー

<露地野菜・果樹・茶　他>

○各種スマート農業機械の導入
(自動草刈機、アシストスーツなど)
○ドローン防除面積の拡大
○ドローンの活用拡大
(リモートセンシングによる生育・病害虫診断、マッピング)
○ほ場管理システムの活用

<活用できる補助事業>

○国事業
・スマート農業加速化実証プロジェクト
・次世代につなぐ営農体系確立支援事業
・産地パワーアップ事業
○県事業
・集落営農支援事業
・こうち農業確立総合支援事業

「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化 <農06>

取組方針　●県産農産物の多種多様な品目及びこだわりの逸品などの地産外商を強化するため、県内全域の農産物が集まる大規模直販所「とさのさと」を活用して、直接取引等の多様な流通での外商拡大を目指す!!

現状

大規模直販所「とさのさと」 H31.4月オープン!!

◇店舗の販売額は、既に10億円(R元.11月末)を突破!!

外商にも着手

- ●販売拡大に向けた県外ファーマーズマーケットとの取引開始
  - ・取引店舗数：10店舗　・販売額：5,213千円(R元.11月末)
- ●メロンやトマト、加工品等のカタログ販売（お中元、お歳暮用）
  - ・販売額：8,908千円(2,413件)（R元.11月末）

外商額：約1,400万円

R5年度末目標:6億円

◇県内全域の農産物が集まる全国最大規模の直販所として、県内外から注目!!

・来客者数(レジ通過者数):約66万人(R元.11月末)・視察者数:約5千人(R元.11月末)

集客力を活用

- ●県内外の消費者に向けた販売ＰＲとして、文旦やトマトのフェア、土佐茶まつりの開催
- ●実需者とのマッチングに向けた「こうち逸品素材マルシェ商談会inとさのさと」開催(R2.3月)

課題

【「とさのさと」の外商強化】
◇「とさのさと」の外商を本格化するためには、川上から川下までの一連の商流・物流のシステムが必要
- ➢川上では、外商先のニーズ(品目、質、量、時期)に対応した商品の確保
- ➢川中では、川下のニーズと川上の商品をつなぐ仕組み
- ➢川下では、外商先のニーズの把握や新たな外商先の開拓

【「とさのさと」を活用した外商強化】
◇集客力のある「とさのさと」を活用した外商の仕組みが必要
- ➢外商拡大に向け、県内外から関心の高い施設として有効活用

【推進体制】
◇本格的な外商強化にあたり、関係者が一体となって取り組む体制が必要

今後の取組のポイント

【「とさのさと」の外商強化】
◇「とさのさと」の外商における商流・物流の構築
- ●多様な生産者へのアプローチによる商品の確保
- ●受発注システムの構築
- ●利便性の高い集出荷の仕組みづくり
- ●県外ファーマーズマーケット等のニーズ調査と新たな販路開拓

【「とさのさと」を活用した外商強化】
◇「とさのさと」を活用した外商の仕組みづくり
- ●広告塔としての機能の強化
- ●こだわりの生産者等の外商機会の拡充

【推進体制】
◇「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立
- ●とさのさとを活用した外商の取組の実行支援

「とさのさと」の外商強化

川上（生産）

【生産者へのアプローチによる商品の確保】
- ●既存の直販所出荷者への拡大要請と提案
- ●新たな出荷者の掘り起こし
- ●こだわり生産者への出荷要請と提案
- ●市場流通ではないクラスター事業者や農業法人への出荷要請と提案

川中（流通）

新【受発注システムの構築】
- ●インターネットを活用した販売先への商品提案と生産者への出荷要請

新【利便性の高い集出荷の仕組みづくり】
- ●集荷ルートからの枝便のテスト運行
- ●集荷ポイントの改善
- ●他分野の配送便の活用や貨客混載の検討

新【「とさのさと」ブランドの構築】
- ●統一パーケージの作成
- ●加工品の自社ブランドの開発

川下（販売）

拡【県外ファーマーズマーケットのニーズ調査と販路開拓】
- ●ニーズ調査及び商品リスト作成
- ●県外ファーマーズマーケットへの販促強化
- ●県外ファーマーズマーケットでのフェアの実施

新【高知県直販流通外商拡大協議会と連携した販路開拓】
- ●高知県人会や経済同友会、百貨店、通販会社等への販促

拡【カタログ販売の強化】
- ●商品の充実
- ●ギフト商品や社内販売への提案等

【県外観光客をターゲットにしたプロモーションの実施】
- ●定期的なイベントの企画(観光振興部と連携)

さらに「とさのさと」を活用した外商強化

拡【広告塔としての機能の強化】
- ●農業関係者や様々な団体等の視察を通じて、県産農産物の魅力をＰＲ
  - ・商品紹介パンフレットの充実

拡【外商機会の拡充】
- ●こだわりの生産者と実需者を結ぶ商談会開催（2回）
  - ・地産外商公社主催の商談会とセットで開催

高知県直販流通外商拡大協議会

【構成メンバー】県(農業振興部)、ＪＡグループ高知、高知県地産外商公社
【役　　割】とさのさとを活用した外商強化の取組の実行支援

作業部会

実務者レベルの作業部会を設置（毎月開催）

農畜産物のさらなる輸出拡大

<農07>

これまでの取組と成果

<輸出に取り組む背景>

中長期的にみて、人口の減少に伴う国内マーケットの縮小への備えが必要

⇒ 国内販売は維持しつつも、将来を見据えて海外販路を開拓する

◇農産物輸出額の推移・次期計画目標

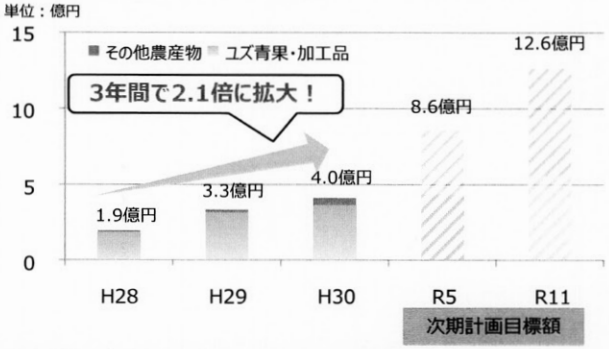

◇高知県産ユズ（青果・果汁・加工品）の輸出

・平成21年のユズ大豊作を機に、輸出の取組がスタート

・「KOCHI YUZU」ブランドでのプロモーションにより、フランス・オランダへの輸出が拡大
⇒ユズ青果・加工品：(H28) 1.8億円 → (H30) 3.6億円

◇その他園芸品の輸出

○卸売会社への委託を通じた輸出ルートの構築

【青果物】

・シンガポールを中心に販促活動等を実施し、18品目の輸出にトライ（H30年度）

⇒**定着品目：ミョウガ、ハウスミカン、露地ミカン、メロン**
輸出国：**シンガポール**、香港、台湾、タイ

【花き】

・花き取扱量世界No.1のオランダ・アールスメア市場を拠点に販促活動等を実施し、12品目の輸出にトライ（H30年度）

⇒**定着品目：グロリオサ、ブルースター、ダリア、エピデンドラム**
輸出国：**オランダ、EU**、中国、北米、インドネシア、フィリピン

○土佐会との連携による販路開拓

・土佐会（卸売会社）に関係する輸出商社への営業
⇒ イギリスへのユズ青果玉の取引開始

○プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援

・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置（R元.5）

・輸出セミナーの開催等で、産地の輸出への意識を醸成

・ユズやグロリオサ等の産地の支援に加え、R元年度からは、意欲のある農業法人(5組織)を地域プロジェクトチームとともに支援
⇒(H28) 2組織→ (H29) 4組織→ **(H30) 5組織→ (R元) 11組織**
⇒シンガポール展示商談会「Food Japan 2019」に出展、海外販路開拓支援

・国別輸出戦略を策定（ R元：2ヶ国）
⇒ **シンガポール（青果物）、オランダ（花き）**

見えてきた課題

◆輸出拡大には、ユズに次ぐ有望品目の掘り起こしと新たな販路開拓が必要

○有望な定着品目の取引量の増加

○輸出に意欲的な産地の取り組みの成功事例の創出

○有望品目の探索とさらなる有望市場の開拓

対策（強化）のポイント

◇ポイント1 シンガポール・オランダでの需要拡大

◇ポイント2 輸出に意欲的な産地への支援強化

◇ポイント3 新たな輸出国の開拓

R２年度の取り組み

◇ポイント１ シンガポール・オランダでの需要拡大

【青果物：シンガポール】

○これまで開拓してきた量販店での販売拡大
・JA高知県による高知フェアを実施

○新たな販売先の開拓
・卸売会社への業務委託により、定着品目（ミョウガ 、ミカン、メロン）の販路開拓を強化
⇒ 高級量販店に加え中級量販店・飲食店等新たな業態へ販路拡大
⇒ さらに、シンガポールから近隣諸国へ輸出拡大

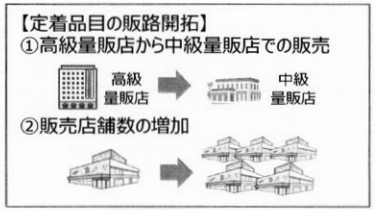

【花き：オランダ】

○定着品目の取引量の拡大
・卸売会社への業務委託により、定着品目（グロリオサ、ブルースター等）のEU各国の実需者への販促PRを強化
⇒ 国内価格が低下する夏場の取引拡大に向けたホテル等への営業強化
⇒ さらに、オランダからEU各国への取引先開拓
・品質保持のための輸送試験や輸出に適した出荷規格の検討

○新たな産地の掘り起こし
・オランダの需要動向等をフィードバックする輸出検討会を産地ごとに開催



拡 ◇ポイント２ 輸出に意欲的な産地への支援強化

※輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援を強化

○ジェトロ高知等と連携し産地の取り組みの実行性を高めるためPDCAサイクルを実施（11組織予定）

○シンガポール事務所等との連携強化によるマッチング支援
⇒ シンガポール展示商談会「Food Japan 2020」への出展及びマッチングとアフターフォロー

○さまざまな国に対応できる産地づくり
・GFPグローバル産地づくり事業を活用した輸出規制や海外マーケット需要動向等に対応した産地づくりを支援
⇒ R２予定：大豊町（ユズ）、日高村（トマト）、馬路村（ユズ）、仁淀川町（茶）

拡 ◇ポイント３ 新たな輸出国の開拓

○国別輸出戦略の策定（R2：2ヶ国）
・輸出拡大プロジェクトチームによるジェトロ高知等と連携した海外市場の需要動向や輸出規制等に対応した戦略を策定
⇒ R2予定：タイ(青果物)、アメリカ(花き)

○卸売会社への委託を通じた輸出国の開拓
⇒ R2予定：タイ(青果物)、アメリカ(花き)

○土佐会との連携による販路開拓

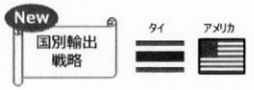

多様な担い手の確保・育成

<農08>

現　状

◆ 新規就農者については、「産地提案型担い手確保対策」の取り組みや農業大学校等の研修受入機関の充実・強化等により、年間320人（自営就農220人、雇用就農100人）の確保・育成に取り組んでいるところ。

◆ その結果、新規就農者数は、近年270人前後で推移し、平成30年度は、271人となったが、目標値には届いていない状況。

- ○ 新規就農者数　H30：271人（自営就農186人、雇用就農85人）
- ○ 産地提案書数　H27：25市町村31提案　→　H30：32市町村79提案
- ○ 農業大学校の入学者　H27：33人　→　R元：28人
- ○ 農業担い手育成センターの長期研修生　H27：21人　→　H30：32人

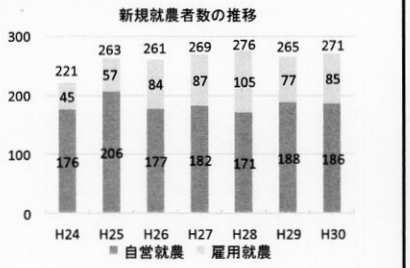

◆ 農業経営の法人化については、農業経営力向上セミナーの開催等により一定進展しているが、他県と比較して法人経営体が少ない状況。

- ○ 農業法人（農地の権利を取得し農業経営を行う法人）H27：151　→　H30：206

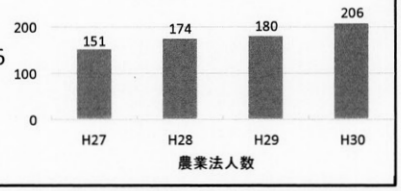

◆ 企業の農業参入については、農地の借入れから次世代ハウスの整備までを総合的に支援することでこれまでに７企業の農業参入が実現。

課　題

課題１　U･Iターン就農や親元就農の強化等による自営就農の促進
移住部署と連携した県外からの人材確保や就農環境の整った親元就農等を図ることにより、自営就農の促進を図ることが必要。

課題２　農業大学校及び農業担い手育成センターの定員の充足
実員が定員に達していないことから、その魅力を高め、入学者・研修生の増加を図ることが必要。

課題３　就農後５年間での営農定着
就農後５年間は技術的、経営的に安定しないことから、この期間での営農定着に向けたサポートが必要。

課題４　農業経営の法人化
働き方改革が求められている中、安定的な労働力の確保などのためには、農業経営の法人化により雇用条件の整備等を進めることが必要。

課題５　雇用就農の受け皿づくり
農業経営体の法人化や企業の農業参入を促進することで雇用の場を確保し、雇用就農の促進を図ることが必要。

これまでの取り組みと新たな施策の展開方向

就農希望者へのPR → 就農相談 → 農業の実践研修 → 就農準備 → 新規就農 → 営農定着 → 経営発展 → 法人化 ＋ 企業の農業参入

【主な支援策等】
① 高知県農業の魅力や充実した就農環境等の情報を発信
② 移住と連携した就農相談会の開催
③ こうちアグリスクールの開催
④ こうちアグリ体験合宿の開催

【展開方向１】
産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
拡 新規就農者用農地の情報を盛り込むなど産地提案書の内容を充実・強化
新 LINEによる相談会等の参加者への継続的な情報発信など、新たなPRの実施

【主な支援策等】
① 産地提案書によるマッチング
② 国事業（準備型）の活用
③ 準備型への高知県独自の上乗せ事業による支援
④ 親元就農への支援

【展開方向２】
農業の担い手確保に向けた研修体制の強化
新 外部講師からスマート農業等を学ぶことができるように農業大学校等の教育内容を充実･強化
新 農業担い手育成センター等にリカレント講座を開設

【主な支援策等】
① 農地の出し手及び受け手への支援
② 国事業（経営開始型）の活用
③ 園芸用ハウスの整備等への支援
④ 就農後のフォローアップ（学び教え合う場の活用等）

【展開方向３】
営農定着に向けた安定的な支援
・普及組織による個別農業者への経営管理支援
・女性農業者を対象とした農業講座の開催
新 新規就農者用農地を先行借受し、スムーズな確保を支援

【主な支援策等】
① 環境制御技術の実証・普及
② 省力化技術の実証・普及
③ トヨタのカイゼンを農業現場に普及
④ 農業経営力向上セミナーの開催

【展開方向４】
農業経営の法人化の推進
拡 法人化に向けたセミナー等を農業担い手育成センターで開催
・高知県農業経営相談センターの活用を一層図り、法人経営体へ誘導

【展開方向５】
雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化

企業の農業参入については、以下の施策により総合的に支援
・企業版産地提案書の作成
・農地の所有者及び利用者への支援
・次世代型ハウスの整備への支援

（目標の達成）① 新規就農者数（年間）：R５年 320人、R11年 320人、② 農業法人数（累計）：R５年 445法人、R11年 649法人

農業労働力確保対策の強化

<農09>

これまでの取り組み

①労働力不足実態の把握と確保体制の整備
- ○主要品目毎に、労働力の不足時期や作業内容、人数等を調査（R1）
- ○JA無料職業紹介所の開設を支援：9カ所（H29）⇒12カ所（R1）

②労働力の掘り起こしとマッチング
- ○JA無料職業紹介所を介した地域内でのマッチング（H30：260件）
- ○JA出資法人等によるユズ収穫作業等の受託
- ○宿泊施設の確保支援等による地域外アルバイターの確保（H29～）
- ○農作業体験会や研修会の開催による農福連携の推進（H30～）
- ○勉強会や制度説明会の開催による外国人材の活用促進（H30～）

③カイゼン方式の導入による労働生産性の向上（H30～）

見えてきた課題

①農業現場における雇用条件の改善が必要
- ○農作業では季節的な短期間雇用が多い
  - ⇒ 長期就労が可能となる地域内、広域での周年作業体系の構築

②求人者・求職者のミスマッチの解消が必要
- ○多様なターゲットへのアプローチ
  - ⇒ 地域外からの農作業アルバイター
  - ⇒ 農福連携（障害者、引きこもり者）
  - ⇒ 特定技能外国人
- ○農繁期や緊急時に農作業をサポートする体制の整備

↓

※JA無料職業紹介所の業務はますます多様化



対策の強化ポイント

①JA無料職業紹介所の体制強化

②広域での農業労働力の確保・循環の仕組みづくり

③地域外からの農作業アルバイター確保の強化

④農福連携の推進

⑤外国人材の活用

さらなる挑戦

対策１：JA無料職業紹介所の体制強化

新 ○多様化する業務に対応する広域の専任担当者の配置に係る経費を支援
○研修会の開催等によるJA無料職業紹介所担当者のスキルアップを支援

対策２：広域での農業労働力の確保・循環の仕組みづくり

○実態調査結果に基づいて、複数の作型・品目を組み合わせた長期作業体系を構築(下表例)
- ・長期作業体系：品目の組み合わせ、週1日～3日の雇用を希望する複数農家の組み合わせ等
- ・長期間の就労が可能となる「複数の連続した作業」を明記して、JA無料職業紹介所が求人広告やハローワーク等で募集し、農家、JAとマッチングする（作業内容に応じた賃金設定が必要）

	品目等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
例1	施設野菜(ナス等)	収穫・栽培管理（選果・選別）											
	露地野菜・ユズ							収穫（オクラ）			収穫（ショウガ・ユズ）		
例2	出荷場	選果・選別・箱詰め								選果・選別・箱詰め			
	山椒							収穫					
例3	出荷場	選果・選別・箱詰め									選果・選別・箱詰め		
	育苗会社（種苗センター）							育苗					
例4	出荷場(平場)	選果・選別・箱詰め						（出荷場間の連携）			選果・選別・箱詰め		
	出荷場(中山間)							選果・選別・箱詰め					
例5	ニラ	調整（そぐり）								調整（そぐり）			
	ハウスミカン							収穫					

拡 ○JAやJA出資法人が農作業を請負う「農作業サポート隊」を各地に設置
- ・JA等が農作業の請負を目的に新たに雇用した職員の賃金と請負収入の差額を支援(上限30万円/人)

対策３：地域外からの農作業アルバイター確保の強化

アルバイターの募集や、アルバイターの送迎、宿泊所の確保など、地域外からアルバイターを呼び込むための経費への支援を拡充

拡 ○SNSや全国求人サイト、折り込みチラシ等での募集
○最寄り駅や宿泊施設からほ場までの送迎
○アルバイターの宿泊施設の確保に係る補助対象を
- ・「市町村・JAが長期間借り受ける施設」の改修費にも拡大

◎四万十町から他地域に取り組みを拡大！

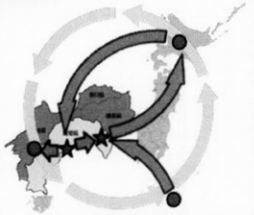

県外JAとの連携強化

対策４：農福連携の推進

○農業・福祉双方の理解を促進する取り組みを強化
- ・農作業体験会(９ヶ所)：障害者、福祉事業所指導員向け
- ・研修会(５ヶ所)：専門家や受入農家等の講演(障害特性の周知等)
- ・地域の推進体制の強化(市町村、JA、福祉団体、県等で構成する協議会)

新 ○農業・福祉双方の専門知識を有する人材の確保・育成を支援
- ・双方の専門知識を有する人材によるフォローアップの強化(国事業の活用検討)
- ・研修会等でJA無料職業紹介所職員のスキルアップ



◎障害者の就労定着と県域への拡大！

対策５：外国人材の活用

○関係団体(登録支援機関、監理団体）、関係機関と連携した受入拡大
- ・外国人材に関する情報収集と、農業者への制度の周知（各地区での勉強会の開催）
- ・JAによる作業請負(JA出荷場と複数農家の作業に従事)の仕組みづくり（県外事例の調査・検証）

推進体制の強化 新 ○ＪＡ高知県、県とも専門担当者を配置

地域地域の実態にあった対策を提案・選択することにより、効果的に労働力を確保

基盤整備の推進 <農10>

現状

○土地条件の悪い農地は担い手への集積が進まず、結果として耕作放棄地の増加につながっている状況
※耕作放棄地面積 H27：3,921ha（H17比＋111ha）
○これまで、一定規模（20ha以上）かつ地域の合意形成が図られた農地を中心にほ場整備を実施し優良農地を確保
○県内水田面積20,663haに対するほ場整備率は48.7%（H30年度末時点）と半分に満たない状況
○特に近年は、耕作放棄地の増加や農家の高齢化、担い手不足など農業を取り巻く厳しい状況により、一定規模の農地を有する地域において合意形成に難航するなど、ほ場整備の実施面積は伸びてない状況
※ほ場整備実施面積 H12～H21：850ha H22～R1(見込み)：189ha

課題

○新たな企業誘致や既存農家の規模拡大、高収益作物への転換などにあたっては、さらなるほ場整備により優良農地の確保を進めることが必要
○農地の確保に不安を抱える就農希望者が多いことから、新規就農者用農地の確保が必要
○集落営農の推進にあたっては、農作業の効率化・省力化が必要
○高齢化等に伴う耕作面積の減少を抑制するため、担い手への農地集積の加速化が必要
○ほ場整備の計画的な推進にあたっては、事業効果のＰＲによる候補地区の確保と地域の合意形成を進めることが必要

対策

◆地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地を確保する

ほ場整備の実施により「農地の集積・集約化」「農作業の効率化・省力化」「農地の汎用化・畑地化」を一体的に図る

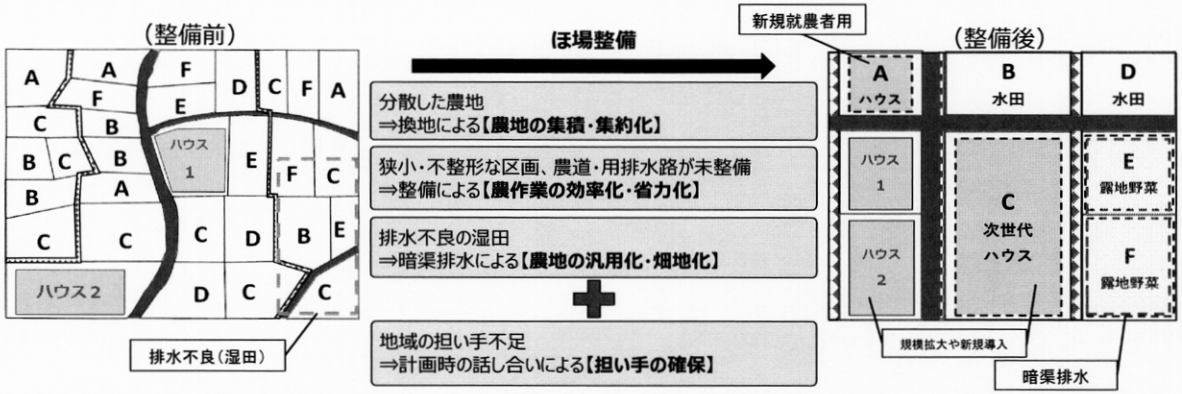

基盤整備による産業振興計画の下支え

柱１ 生産力の向上と高付加価値化
○Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
○園芸品目別総合支援 ○水田農業の振興

柱２ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
○地域営農組織の整備推進 ○中山間に適した農産物等の生産

柱４ 担い手の確保・育成
○新規就農者の確保・育成
○家族経営体の強化及び法人経営体の育成

ほ場整備により進む取り組み

高収益作物への転換	多様な担い手の確保・育成
・次世代型ハウスの導入 ・施設園芸の規模拡大 ・露地野菜や果樹の規模拡大	・新規就農者 ・集落営農組織 ・企業参入

具体的な取り組み①

◆地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成を支援

○市町村や農業委員会等に対するほ場整備事業の啓発活動を強化し、併せて地域ニーズを把握。
○候補地区をリストアップし、優先的に取り組む重点地区を選定。
○県、市町村、中間管理機構等の関係機関で構成するプロジェクトチームを立ち上げて推進体制を強化。
○新規就農者や企業など農業者のニーズに応じた事業の計画づくりや地域の合意形成を支援。

事業化

具体的な取り組み②

◆地形条件や地域のニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）

【①大規模】→国営緊急農地再編整備事業（高知南国地区）
【②中規模】→県営農地整備事業（※5ha以上の団地）
【③小規模】→農地耕作条件改善事業（5ha未満の団地）

※「地元負担なしで実施可能な国庫補助事業」を積極的に活用
→農地中間管理機構関連農地整備事業

【きめ細かな基盤整備】
新規就農者、規模拡大農家など農業者からニーズの多いきめ細かな基盤整備にも対応

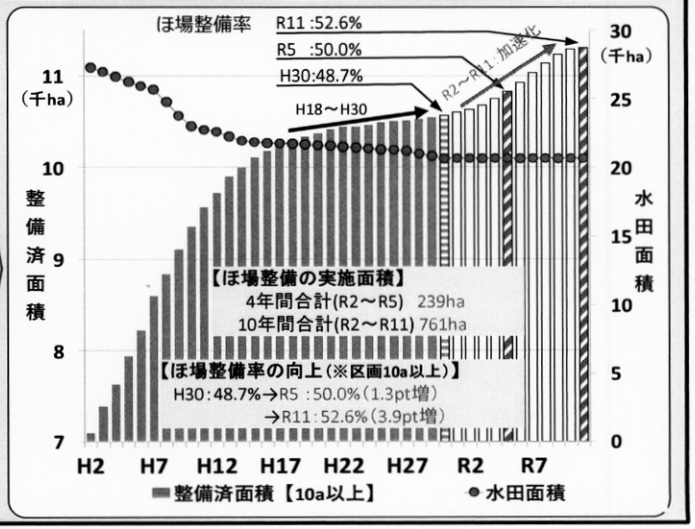

担い手への農地集積の加速化

<農11>

現　状

◆ 農地中間管理事業の創設以降、高知県においても担い手への農地の集積は一定進んだが、もう一段の集積が必要な状況。

○ 農地中間管理機構の借入・転貸面積
（平成26～30年度累積）
借入面積：566ha、転貸面積：560ha

○ 担い手への農地の集積率
H27：21.4% → H30：32.4%

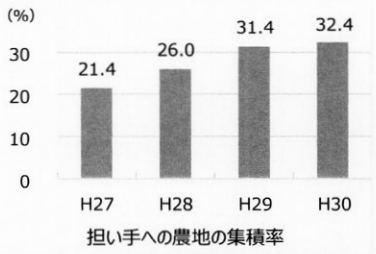

担い手への農地の集積率

◆ 農業者の減少・高齢化が進展している中、新規就農者の確保・育成は極めて重要な課題であり、県としても様々な施策を講じているところであるが、農地の確保については、新規就農者が研修先の市町村において地縁を活用して確保している状況。

◆ 企業の農業参入にあたっては、企業が規模の大きい次世代ハウスでの参入を希望することから、一般の担い手よりも大規模な農地を必要としている状況。

課　題

課題１　担い手への農地集積の加速化

農業者の減少・高齢化が進展している中、優良農地を確保・継承するためには、農地中間管理事業の活用を一層推進し、担い手への農地集積を加速させていくことが必要。

課題２　新規就農者用農地の確保

新規就農者は、地縁を活用して探す場合が多いが、タイミングよく農地が確保できず、不安に感じる方も存在することから、農地中間管理機構等による新規就農者用農地の確保が必要。

課題３　企業用農地の確保

企業が参入する場合は、１ha以上の大規模な園芸用農地を必要とするが、地権者の同意取得への支援や隣接地への加工施設等の用地の確保などが必要。

新たな施策の展開方向

【展開方向１】
人・農地プランの実質化と農地中間管理事業の一層の活用

○ 農地中間管理事業等に関する法律の一部見直しが行われ、プランの実質化が法律に明記されたところ。Ｒ２年度末までにプランの実質化を完了させる考え。

人・農地プラン：農業者が話合いに基づき、地域の担い手と将来の農地の利用状況等を明確化したプランを作成するもの

プランの実質化：全国的に不完全なプランが多いことから、アンケート調査や農地の利用状況の地図化等を行い、担い手等を明確化したプランに見直すこと

○ プランの実質化により、明らかとなった受け手と出し手のマッチングを農地中間管理事業等により支援。

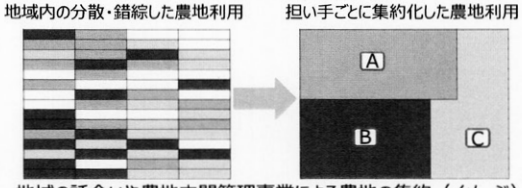

地域の話合いや農地中間管理事業による農地の集約（イメージ）

【展開方向２】
新たな新規就農者用農地の確保対策の実施

○ 農地中間管理事業を活用して園芸品目を栽培する新規就農者等にまとまった農地を提供した者に対して協力金を交付。

新 農地中間管理機構、市町村や農業委員会等が協力して選定した新規就農者用農地を先行借受け（中間保有）し、スムーズな確保を支援。

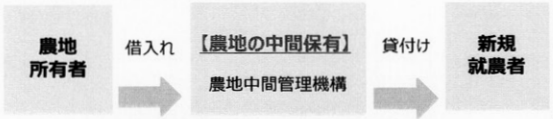

農地中間管理機構による中間保有（イメージ）

○ 必要に応じ、新規就農者等のニーズを踏まえた簡易なほ場整備を実施。

○ 農地中間管理事業により農地を借り受けた新規就農者が負担する賃料を支援。

【展開方向３】
企業用農地の確保対策の一層の推進

○ 企業版産地提案書の作成等、市町村による農地情報の収集を支援。

○ 企業にまとまった農地を提供する所有者及び利用者（耕作者）に対して協力金を交付。

○ 国の農地耕作条件改善事業等により、畦畔除去を伴う区画拡大や暗渠排水等を行い、まとまった園芸ハウス用農地の整備を支援。

○ その際、県の園芸団地整備円滑化事業により、ほ場整備の地元負担を軽減。

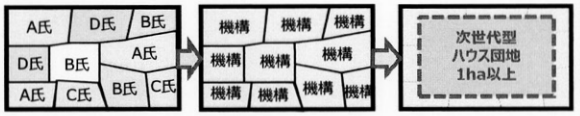

まとまった企業用農地の確保（イメージ）

（目標の達成）　新規ほ場整備農地の担い手への集積率　：（H30）－ ⇒（R5）35% ⇒（R11）75%

Ⅰ　専門分野の成長戦略
林業分野

林業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから平成30年には64万6千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造品出荷額等は、平成22年の150億円から平成29年には215億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材需要を牽引してきた住宅着工戸数は少子高齢化等により減少傾向となっており、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などに取り組むとともに、木材産業・流通の最適化を図り、中山間地域に「利益を還元」する仕組みを構築していく必要があります。

②　第４期計画の取り組み

第4期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立し、中山間地域が元気になるよう次の4つの戦略の柱により取り組みを進めていきます。

柱1　原木生産の拡大

林業事業体への事業戦略づくりと連携した作業システムの改善支援等により、労働生産性の向上を促進するとともに、皆伐と再造林を一体として推進し、原木生産量の拡大と持続可能な森林資源の確保に取り組みます。併せて、林地台帳や詳細な森林資源情報等の活用により、施業の集約化を促進し、成熟した森林資源を最大限に循環利用する仕組みを構築していきます。

柱2　木材産業のイノベーション

消費者ニーズに応じた内装材など高付加価値製品の開発を推進するため、TOSAZAIセンターが情報交流の拠点となるプラットフォームの機能を持ち、全国レベルで活躍する建築士と連携し、県内製材・木工事業者等が参加したワーキンググループにより商品開発を加速化させていきます。併せて、製品等の流通情報の共有化と共同出荷の検討等により、需要とマッチした生産供給体制（サプライチェーン）を構築し、流通の効率化に向けた仕組みづくりに取り組みます。

柱3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

非住宅分野における木材需要の拡大に向け、全国の建築士関係団体との連携による木造建築に精通した建築士等の育成や、経済同友会等との連携のもと、木材利用に関する理解の醸成を促進していきます。併せて、関東・東海・関西を中心とした大消費地をターゲットとした組織的・継続的な外商活動の展開により、全国的な木材利用の拡大を図ります。

柱4　担い手の育成・確保

非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、林業大学校におけるリカレント教育の内容を充実させ、木造建築を担う建築士の育成に取り組んでいきます。また、若年層の林業就業者の定着率の向上などに向け、林業事業体の経営基盤の強化と労働環境の改善を図るため、事業戦略の策定やその実践の支援に取り組んでまいります。

以上、4つの戦略の柱による取り組みを関係者と一体となって進めることにより、拡大再生産の流れを大きくし、本県の豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出により、中山間地域の活性化を目指していきます。

林業分野の施策の展開　～山で若

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等　現状（H30）　214億
原木生産量　現状（H30）64.6万

構築した川上から川下までの仕組みを

川上　柱１　原木生産の拡大

（１）労働生産性の向上による事業地の拡大
・作業システムの改善による生産性の向上
　高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備
拡 作業システムの改善
　ICT等の活用促進

（２）皆伐と再造林の促進
・皆伐の促進
　林地台帳等を活用した施業地の確保
　皆伐に必要な作業道等の整備
拡 再造林の促進
　地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化
　再造林への支援と低コスト育林の推進
　花粉対策苗等の生産体制の強化

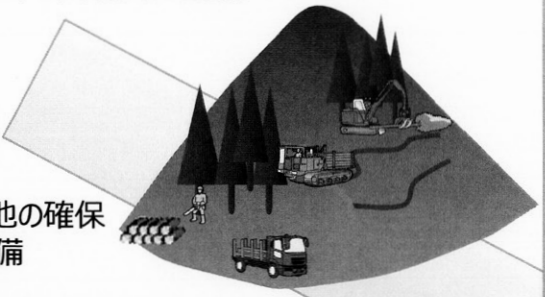



（３）施業集約化の強化
拡 森の工場の拡大・推進
　森林資源情報の高度化
　施業の集約化を促進
・間伐の推進



川中　柱

（１）高品質な製材
・需要に応じた製品供給
拡 製材加工の共同化・協
・乾燥機等の施設整備

（２）製材事業体の
・事業戦略の策定・実践
・経営人材の育成に向け
・既存製材工場の労働

（３）木材・木製品
拡 非住宅分野向けの高付
（チーム・ティンバライズと
拡 高付加価値製品の販

サプライチェー
マネジメントの構

担い手　柱４　担い手の育成・確保

（１）林業大学校の充実・強化
拡 リカレント教育の更なる充実強化
拡 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
・研修生確保対策の強化

（２）きめ細かな担い手育成・確保の強化
・女性就業者の確保
・移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
・小規模林業の推進

（３）林業事業体の経営基盤の強化
新 事業戦略の策定による経営改善の推進
・森林施業プランナーの育成
・事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善







者が働く、全国有数の国産材産地～

額円 ⇒ 4年後（R5）228億円 ⇒ 10年後（R11）236億円
m3 ⇒ 4年後（R5）79万m3 ⇒ 10年後（R11）85万m3
※6年後のR7年に85万㎥を達成

生かして、木材生産・流通を最適化

柱2 木材産業のイノベーション

品の供給体制の整備
力の強化・高品質化
業化等の促進
への支援（JAS対応）



生産・経営力の強化
による経営改善の推進
たアドバイザー派遣
力確保対策の実施

の高付加価値化の推進（A材の活用）
付加価値製品の開発
の連携）
路開拓



（4）プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化
拡 TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
・県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
拡 需要にマッチした生産供給体制（SCM：サプライチェーンマネジメント）の確立

（5）森の資源を余すことなく活用
・小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給）
・幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）



ン
構築

川下

柱3 木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

（1）木造建築に精通した建築士等の育成
拡 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
・木造建築の設計・技術支援
・木造建築のノウハウ収集・普及



（2）施主の木材利用に関する理解の醸成
拡 施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）
・CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携）
・TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



（3）マーケティング戦略の強化
・非住宅建築物の木造化・木質化の推進（経済同友会等との連携）
・県産材を活用した木造住宅建築の支援
・流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
・海外への販売促進





林業分野

分野の目指す姿	○ 山で若者が働く、全国有数の国産材産地
分野を代表する目標	木材・木製品製造業出荷額等　現状（H30） 214億円 ⇒ 4年後（R5）228 原木生産量　現状（H30）64.6万m3 ⇒ 4年後（R5）79万

戦略の柱	1 原木生産の拡大	2 木材産業のイノベーション
戦略の方向性	・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可能な森林づくりを推進する	・加工・流通・販売の効率化を推進する ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換を進する
戦略目標	・民有林の原木生産量（年間） ㉚46.6万m3 → ⑤59万m3 → ⑪65万m3 ・民有林の再造林面積（年間） ㉚263ha→⑤630ha→⑪690ha	・県産製材品の出荷量（年間） ㉚135千m3→⑤169千m3→⑪181千m3
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1. 労働生産性の向上による事業地の拡大 ◆作業システムの改善による生産性の向上 ・高性能林業機械の導入 ・10tトラック道等の整備 ・[拡充]作業システムの改善 ・ICT等の活用促進 2. 皆伐と再造林の促進 ◆皆伐の促進 ・林地台帳等を活用した施業地の確保 ・皆伐に必要な作業道等の整備 ◆[拡充]再造林の促進 ・地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化 ・再造林への支援と低コスト育林の推進 ・花粉対策苗等の生産体制の強化 3. 施業集約化の強化 ◆[拡充]森の工場の拡大・推進 ・森林資源情報の高度化 ・施業の集約化を促進 ◆間伐の推進	1. 高品質な製材品の供給体制の整備 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 ◆[拡充]製材加工の共同化・協業化等の促進 ◆乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応） 2. 製材事業体の生産・経営力の強化 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施 3. 木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用 ◆[拡充]非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携） ◆[拡充]高付加価値製品の販路開拓 4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強 ◆[拡充]TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ◆[拡充]需要にマッチした生産供給体制 （SCM：サライチェーンマネジメント）の確立 5. 森の資源を余すことなく活用 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給） ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入進（熱利用）

予の体系図

億円　⇒ 10年後（R11）236億円
万m3　⇒ 10年後（R11）85万m3

	3 木材利用の拡大 （建築士等への戦略的アプローチ）	4 担い手の育成・確保
推	・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る ・木の魅力の発信と理解醸成を図る ・県外企業の情報収集力を強化する ・県内企業とのマッチングを推進する	・優れた人材を育成・確保する
	・県内における非住宅建築物の木造率（床面積ベース）（年間） ㉚17.1%→⑤20.0%→⑪25.0% ・建築士等の育成や施主への理解の醸成に関する活動を行った地域の数（累計） ㉚0→⑤44→⑪44	・林業就業者数（累計） ㉚1,589人→⑤1,670人→⑪1,720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む
l） 強化 プ 、促	1．木造建築に精通した建築士等の育成 ◆[拡充]林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 ◆木造建築の設計・技術支援 ◆木造建築のノウハウ収集・普及 2．施主の木材利用に関する理解の醸成 ◆[拡充]施主の木材利用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携） ◆CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携） ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案 3．マーケティング戦略の強化 ◆ 非住宅建築物の木造化・木質化の推進（経済同友会等との連携） ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 ◆海外への販売促進	1．林業大学校の充実・強化 ◆[拡充]リカレント教育の更なる充実強化 ◆[拡充]新たな木造建築士育成の仕組みづくり ◆研修生確保対策の強化 2．きめ細かな担い手育成・確保の強化 ◆女性就業者の確保 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催 ◆小規模林業の推進 3．林業事業体の経営基盤の強化 ◆[新規]事業戦略の策定による経営改善の推進 ◆森林施業プランナーの育成 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	労働生産性の向上による事業地の拡大	○ 効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○ 森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均：3.2m3/人日 ↓ H30年度末：3.6m3/人日 ・高性能林業機械の保有台数（リース含む）が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末：295台（累計） H28年度末：307台（累計） H29年度末：333台（累計） H30年度末：343台（累計） ○ 10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道：3路線（2町） 林業専用道（規格相当）：11路線（7市町村） ○ 整備された大型製材工場や木質バイオマス発電所等に原木を安定的に供給するため、協定取引の推進を強化 ・協定取引による原木生産量が増加 H26年度：20万m3 → H30年度：26.4万m3	○ 高性能林業機械の効率的な稼働が必要 ○ 効率的に原木を運搬できる基幹道（林業専用道（規格相当））の整備が遅れている ○ 生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要 ○ 効率的な作業システムや事例の普及が必要 ○ 地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要	【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備【R2～R5】 ・林業事業体：現地に対応した高性能林業機械の導入及び路網の整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所：現地に対応した作業システムを構築するための高性能林業機械の導入、路網の整備への支援 ・県治山林道課：林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 **②作業システムの改善** 【R2～R5】 ・林業事業体：作業システムにおけるボトルネックの把握と改善。森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の検討と実行。林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 【R2～R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 **③ICT等の活用促進** 【R2～R5】 ・林業事業体：ICT等を活用した作業システムの構築、改善 【R2】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：ICT等に関する情報収集及び提供 【R3～R5】 ・県木材増産推進課、県林業事務所：作業システムの改善のためのICT等の機器整備への支援 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	＜森の工場における搬出間伐の労働生産性（年間）＞ 3.6m3/人日（H30） ↓ 4.3m3/人日（R5）	○				○		○

分野	林業分野
戦略の柱	1　原木生産の拡大

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	皆伐と再造林の促進	○ 県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要な原木を確保するため、森林組合や林業事業体が実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援 ・皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年：27.7万m3 → H30年：37.7万m3 ○ 今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施 ・再造林面積を確保 H28年度：228ha H29年度：246ha H30年度：263ha ・R元年度～ 「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催 ○ コンテナ苗の生産体制を強化するため、補助事業による生産施設の整備や新規生産者等への技術支援を実施 ・コンテナ苗の生産量が増加 H27年度：4.2万本→ H29年度：20.8万本	○ 年間を通して安定的に事業を実施するため、事業地を確保することが必要 ○ 原木生産に必要な作業道等の整備や林業機械の導入が必要 ○ 持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要 ○ 再造林を推進するには、補助事業による支援と合わせて造林コストを低減し、所有者負担を軽減することが必要 ○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対応できるように、生産者の確保やコンテナ苗生産施設整備、生産技術の向上への支援が必要	【林02】 ◆皆伐の促進 【林03】 ◆再造林の促進（R2拡充）
3	施業集約化の強化	○ 林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加（H28～30） 新規承認事業体数：6事業体 新規工場数：50工場 ○ 林地集約化に必要となる森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 ・林地台帳システムの稼働(H30)	○ 事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある ○ 皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる	【林04】 ◆森の工場の拡大・推進（R2拡充） 【林05】 ◆間伐の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①林地台帳等を活用した施業地の確保【R2～R5】 ・林業事業体：森林に関する情報収集、施業地の確保 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化。森林所有者情報の精度向上 **②皆伐に必要な作業道等の整備【R2～R5】** ・林業事業体：作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課、県林業事務所：効率的な作業道の開設等の技術支援。作業道の整備や集材架線の設置への支援 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	＜皆伐による原木生産量（年間）＞ 37.7万m3（H30） ↓ 47.4万m3（R5）	○						
①地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化【R2～R5】 ・林業事業体：森林所有者への再造林の提案、同意取得 ・県木材増産推進課、県林業事務所：増産・再造林推進協議会の運営 **②再造林への支援と低コスト育林の推進【R2～R5】** ・林業事業体：低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：低コスト育林や一貫作業システムへの支援。低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援 **③花粉症対策苗等の生産体制の強化【R2～R5】** ・苗木生産者：特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大 ・県木材増産推進課、県森林技術センター：特定母樹等による採種園の整備。早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	＜民有林の再造林面積（年間）＞ 263ha（H30） ↓ 630ha（R5）	○						
①施業の集約化を促進【R2～R5】 ・林業事業体：林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成。森の工場の新設 ・市町村：森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査。林業事業体への経営管理（委託）の促進 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化。森林所有者情報の精度向上 ・県木材増産推進課、県林業事務所：効率的な計画づくりの支援。支援制度のPR。森林経営管理制度を活用した集約化の促進 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	＜森の工場の承認面積（累計）＞ 72,799ha（H16～H30） ↓ 84,300ha（H16～R5）	○						
①間伐の推進【R2～R5】 ・林業事業体・森林所有者：補助制度を活用した間伐の実施 ・県木材増産推進課：森林整備のPRや補助事業による間伐への支援 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	＜間伐による原木生産量（年間）＞ 26.9万m3（H30） ↓ 32.2万m3（R5）	○						

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	高品質な製材品の供給体制の整備	○　高次加工施設の整備 ・CLTラミナ工場の稼働（H28） ・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 ○　付加価値の高い製品づくり ・乾燥材(JAS製品含む)生産→施設整備(乾燥機導入2社(H28～R元))が進み、乾燥材の生産実績が増加 H26：68千m3 → H30：75千m3 ・構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 （A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン）	○　市場の求めるJAS製材品や乾燥材等の高品質な製材品の安定的な供給体制の整備が必要 ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建築物向けのJAS機械等級区分構造材の拡大 ○　JAS製材品等の供給力の強化に向けた中小製材事業体の共同化、協業化の推進が必要	【林06】 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化 【林07】 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進（R2拡充） 【林08】 ◆乾燥機等の施設整備への支援（JAS対応）
2	製材事業体の生産・経営力の強化	○　製材工場の強化 ・新たな大型製材工場の稼働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 （H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:3社） ○　製材事業体の経営力強化 ・事業戦略の策定および実践支援 （H29:2社、H30:3社、R元:3社） ・国産製材品の出荷量が増加 H26：130千m3 → H29：142千m3	○　中小製材事業体の経営力の強化と円滑な事業承継が必要	【林09】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進 【林10】 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣 【林11】 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化【R2～R5】 ・製材事業体：加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備 ・県木材産業振興課：JAS製材品（機械等級区分）・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援	＜JAS機械等級区分構造材の出荷量（年間）＞ 11千m3(H30) ↓ 36千m3(R5)	○						
①中小製材事業体の共同化・協業化の推進【R2～R5】 ・中小製材事業体：共同化・協業化に向けた施設整備 ・高知県木材協会：各地域での共同化や協業化の啓発（県木材産業振興課と連携） ・県木材産業振興課：共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進（高知県木材協会と連携） ⇒ 別図〈林02〉参照（P133）	＜共同化・協業化に取り組む事業体数（累計）＞ － ↓ 2事業体(R2～R5)	○						
①乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2～R5】 ・県木材産業振興課：既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援（森林技術センター、高知県木材協会との連携） ・森林技術センター、高知県木材協会：乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 **②JAS製品の普及と需要拡大【R2～R5】** ・県木材産業振興課、森林技術センター、高知県木材協会：製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援	＜乾燥材の出荷量（年間）＞ 75千m3(H30) ↓ 126千m3(R5)	○		○				
①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援【R2～R5】 ・製材事業体：事業戦略の策定・実践及び事業承継による経営改善 ・高知県木材協会：事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート（県木材産業振興課、林業事務所との連携） ・県木材産業振興課：経営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、事業引継支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート	＜事業戦略実施事業体（累計）＞ 5事業体（H29～H30） ↓ 13事業体(H29～R5)		○					
①アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2～R5】 ・県木材産業振興課：製材事業体への事業内容の周知とアドバイザー等派遣による経営人材の養成	＜アドバイザー等の派遣事業体数（累計）＞ 6事業体(H29～H30) ↓ 20事業体(H29～R5)					○		
①部局間連携による労働力確保対策に対する支援【R2～R5】 ・県木材産業振興課：庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業体への事業内容の周知	＜製材事業体カルテの作成数（累計）＞ － ↓ 20事業体(R2～R5)						○	

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	木材・木製品の高付加価値化の推進（A材の活用）	○　非住宅建築物の木造化・木質化の促進に向けた商品開発と普及促進 ○　一般製材品を活用した非住宅向け構造用木製品の開発（A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン） ・開発された木製品を使った店舗・事務所のモデル建築物を整備（延べ3棟） ○　一般製材品を使った構造用木製品の設計マニュアルの策定及び標準仕様書の作成支援、研修会の開催 ○　非住宅向け木製品、内装材の開発（簡易間仕切りなど7製品） ○　非住宅木造建築のセミナー開催 ○　TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案相談窓口を設置 ○　県内外物件情報の収集と県内企業への提供 ・県内非住宅建築物の増加（床面積ベースの木造率） H26：8.8%→H30：17.1%	○　非住宅建築物の木造化・木質化につなげるための商品開発及びブラッシュアップが必要 ○　令和元年6月に施行された建築基準法の改正により、木造建築物の規制が緩和され、更なる木造化の推進が必要 ○　変化の激しい市場ニーズの把握が必要 ○　建築物の基本構想段階での木造化・木質化への提案が必要	【林12】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発（チーム・ティンバライズとの連携）（R2拡充） 【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓（R2拡充）
4	プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化	○　土佐材の販路拡大に向け、県内企業と県外企業のマッチングを促すための支援体制を強化 ○　TOSAZAIセンターの職員の増強 ○　土佐材を県外消費地に低コストで安定的に供給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○　トレーラー等を利用して積み合わせによる定期輸送を支援 ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26：15社→H30：26社 ○　高知県木材協会が「高知県サプライチェーンマネージメント推進フォーラム」を設置(R元.8) ・参加企業・団体数：27事業体	○　住宅向け製材品の需要の先行きに不透明感がある ○　実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の掘り起こしが必要 ○　中小製材工場は製品受注時期のバラツキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい ○　加えて品質（乾燥等）にもバラツキがあり、製品市場からも品質の安定化に向けた要望が強い ○　川上においては、川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫状況や山元での選木など生産体制の整備が必要 ○　川中においては、川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備が必要	【林14】 ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備（R2拡充） 【林15】 ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 【林16】 ◆需要にマッチした生産供給体制（SCM：サプライチェーンマネジメント）の確立（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①チーム・ティンバライズと連携したワーキングによる商品開発 【R2～R3】 ・県内製材・木工事業者：商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料及び内装・家具等の商品開発 【R2～R5】 ・県木材産業振興課：商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整 **②チーム・ティンバライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ【R2～R5】** ・木材関係団体・事業者：利用者の声による現場ニーズに合った商品改良 ・県木材産業振興課：利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜ワーキング等による商品開発数（試作及びアイデア数）（累計）＞ 11件(H27～H30) ↓ 23件以上(H27～R5)	○						
①チーム・ティンバライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター：チーム・ティンバライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課：県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜開発商品の提案型営業回数（年間）＞ － ↓ 100回(R5) ＜企業での採用件数（年間）＞ － ↓ 10件以上(R5)			○				
①マーケットインに基づく外商活動体制の強化【R2～R5】 ・業界団体及び事業者：マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加 ・TOSAZAIセンター：情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進 ・県木材産業振興課：県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜県内でのセミナー・勉強会の開催回数（年間）＞ 13回(H30) ↓ 20回(R5)			○				
①県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築【R2～R5】 ・業界団体及び事業者：定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施 ・県木材産業振興課：県内事業者と連携し土佐材流通の効率化・低コスト化による事業者の自走に向けた伴走型支援の新たな仕組みづくり ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜県産製材品の県外出荷量(年間)＞ 98千m3(H30) ↓ 131千m3(R5)			○				
①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサプライチェーンの構築【R2～R5】 ・県木材産業振興課、県森づくり推進課：原木の流通から加工・流通に至るまでの連携体制の構築、SCMフォーラムにおける勉強会の開催（高知県木材協会との連携） ・高知県木材協会：SCMフォーラムにおける勉強会の開催（県木材産業振興課との連携） **②製材品需要に対応した原木供給のマッチングに向けたの仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 **③県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり【R2～R5】** ・業界団体及び事業者：関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化 ・県木材産業振興課：仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど ⇒ 別図〈林04〉参照（P135）	＜SCMフォーラムにおいて具体化した取り組み数（累計）＞ － ↓ 7件(R2～R5)	○		○				

分野	林業分野
戦略の柱	2　木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	森の資源を余すことなく活用	○　木質バイオマスの利用拡大 ○　高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ○　日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ○　施設園芸を中心に、木質バイオマスボイラー導入を支援 ・平成30年度末の木質バイオマスボイラー導入台数279台（累計） ○　燃焼灰の自ら利用の考え方を整理 ・有効利用を促進 ・平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大（14万t） ＜参考＞ ・ペレット自給率の向上 H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83% ・木質バイオマスボイラーの導入の増加 H27：13台、H28：1台、H29：1台、H30：3台 （うち農業分野） H27：11台、H28：1台、H30：3台 ○　FIT認定木質バイオマス発電に供する原木に必要な証明を取得することが困難な小規模森林所有者等に対し市町村による代行証明 ・H30年度末：20市町村	○　地域熱供給の導入促進に向けては、熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要 ○　発電向け燃料用原木の安定供給 ○　小規模発電事業者の確保 ○　燃料用原木の調達価格は高騰しており、木質ペレットの製造コストを軽減することが困難 ○　熱利用需要の平準化 →導入された木質ペレットボイラーには施設園芸用のものが多く、年間を通じた需要がない（気象条件や季節による変動が大きい） →併用される重油ボイラーにより木質燃料の使用が影響 →幅広い分野へのさらなる周知が必要 →木質バイオマスボイラーは、導入コストが高い ○　焼却灰は、肥料、土壌改良材として利用されるが使用量が限られる	【林17】 ◆小規模木質バイオマス発電所の整備（熱電併給） 【林18】 ◆幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進（熱利用）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①熱電併給の推進【R2～R5】 ・事業者：熱電併給による小規模木質バイオマス発電所の整備 ・高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会：熱電併給、地域熱供給に関する勉強会等を開催し市町村、事業者へ普及 ・県木材産業振興課：熱電併給や地域熱供給（熱利用）の普及啓発。地域内でのエネルギー循環利用に向けた地域エコシステム等の検討 ・県立林業大学校：担い手の育成、高性能林業機械への支援等により原木増産を推進し、原木を安定供給	＜熱電併給による小規模木質バイオマス発電所数（累計）＞ － ↓ 3カ所（R2～R5）	○						
①木質バイオマスボイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保（熱利用の推進）【R2～R5】 ・県木材産業振興課：木質バイオマスボイラー導入支援。高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供。先進事例やコスト分析の照会。幅広い分野での木質バイオマスボイラー導入の拡大。 **②木質バイオマスの焼却灰の有効活用の促進【R2～R5】** ・事業者：堆肥との混用等による新たな利用先の確保 ・県木材産業振興課：木質バイオマス燃焼灰の自家利用を中心とした有効活用の検討（関係者との連携）。高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集及び提供。他県の状況等の情報収集・提供	＜C・D材利用量（年間）＞ 266千m3（H30） ↓ 295千m3（R5）	○						

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	木造建築に精通した建築士等の育成	○　林業大学校における建築士の育成 ・H30から専攻課程を設置し、木造設計コースの専攻過程を開設 ・短期課程の充実・強化し、専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ○　CLTの普及促進 ・フォーラムの開催　計7回（東京、大阪、高知） ・技術セミナーの開催　計7回（東京、高知） ・展示会への出展　計2回（東京・高知） ・CLT建築物構造・完成研修会の開催38回（高知） ・CLT建築に携わる建築士・施工業者の増加 （建築士16事業体、施工業者15事業体） ○　非住宅木造建築の推進 ・モデル建築物による現地研修会の開催（4回） ・セミナー開催（計2回） 低層非住宅の木造率（県内、延べ床面積ベース）が増加 H26：8.8%→H30：17.1%	○　非住宅木造建築物に携わる全国的な建築士のさらなる人材育成が必要 ○　非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要	【林19】 ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成（R2拡充） 【林20】 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成 【林21】 ◆木造建築の設計・技術支援 【林22】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（5日間コース）及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：　協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒　別図〈林05〉参照（P136）	＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 510人（R2～R4）					○	○	
①チームティンバライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2～R5】 ・建築士、施工事業者等：技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課・林業大学校：建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地見学会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援 ⇒　別図〈林05〉参照（P136）	＜建築技術関連セミナーへの参加者数（年間）＞ 690人(H30) ↓ 1,000人(R5)	○		○		○		
①建築士、施主に向けた支援【R2～R5】 ・県木材産業振興課：非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援 ⇒　別図〈林03〉参照（P134） ⇒　別図〈林05〉参照（P136）	＜木造建築設計への提案・設計支援を行った物件数（年間）＞ 8事業体(H30) ↓ 25事業体(R5)	○		○		○		
①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター：ホームページによる情報発信（優良事例の紹介等） ・CLT建築推進協議会：現地研修会（建物の構造・完成見学会）、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会：非住宅木造建築のセミナーの開催 ⇒　別図〈林03〉参照（P134） ⇒　別図〈林05〉参照（P136）	＜建築関係企業等（設計事務所、建設業、自治体）への営業回数の増加（年間）＞ 74回（H30） ↓ 150回（R5）	○		○		○		

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	施主の木材利用に関する理解の醸成	○　全国規模での施主への理解醸成の推進 ○　経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 ・経済同友会のシンポジウム開催（2回） ・建築士技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催 ○　TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○　プッシュ型提案営業の実施 ○　CLT建築物を促進するため支援を実施 ・設計費への補助　13棟　（国費事業、県費事業） ・建築費への補助　　6棟　（国費事業、県費事業） ・実証実験　8棟（接合部試験等） ○　CLTで地方を創生する首長連合 ○　政策提言（H28.4～H29.8）10回 ○　CLTを核とした木材活用の宣言 ・県内のCLT建築物の整備数 H26：累計1棟　→H30：累計17棟 ・全都道府県でCLT建築物の整備が実現	○　木材の性能や木材活用の効果（健康、環境など）の社会的評価を更に上げるための積極的な普及・PRが必要 ○　SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○　施主（民間企業、行政）の木造建築に対する不安の払拭が必要（施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等） ○　建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○　全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○　CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減 ○　CLTの用途の拡大が必要	【林23】 ◆施主の木材使用に関する理解の醸成（経済同友会等との連携）（R2拡充） 【林24】 ◆CLT等の普及促進（日本CLT協会等との連携） 【林25】 ◆TOSAZAIセンター（提案・相談窓口）によるプッシュ型提案

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①経済同友会との連携によるSDGs等の企業ニーズ、ESG投資の動向等の把握、木材供給サイドへのフィードバック【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター：企業訪問や勉強会を通じて木材活用をPR、木造建築の不安を払拭する施主向けツールの作成と普及 ・県木材産業振興課：経済同友会と連携して「木材利用推進全国会議」の運営。土佐経済同友会と連携した勉強会等の開催。積極的な情報の発信、TOSAZAIセンターの活動支援 ・経済同友会：シンポジウム等の開催 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134） ⇒ 別図〈林05〉参照（P136）	＜県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数（年間）＞ 14回・56社(H30) ↓ 20回・150社(R5)	○		○				
①普及活動【R2～R5】 ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：フォーラムの開催（日本CLT協会との連携）、建築事例を活かしたCLT建築のコスト削減のための分析・整理及びセミナー等による周知 **②設計支援【R2～R5】** ・CLT建築推進協議会、県木材産業振興課：セミナー、現地研修会（建物の構造・完成見学会）の開催 ・県木材産業振興課：CLT建築物への設計支援（補助） **③CLTの新たな用途への拡大【R2～R5】** ・県内事業体：土木事業、木製品などの新たな用途での活用 ⇒ 別図〈林05〉参照（P136）	＜CLTを活用した建築物の完成棟数（累計）＞ 17棟(H25～H30) ↓ 50棟(H25～R5)	○		○				
①チーム・ティンバライズ等と連携した県産材活用につながるプッシュ型提案・活動【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター：非住宅建築物の木造・木質化に向けたプッシュ型提案営業の強化。県内企業向けの勉強会の開催。提案相談窓口による基本構想段階からの支援活動 ・県木材産業振興課：県内の非住宅木造建築物への設計支援。TOSAZAIセンターの活動支援。県の非住宅建築物の計画の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜施主となる企業への営業回数の増加（年間）＞ 29回（H30） ↓ 100回（R5）	○		○				

分野	林業分野
戦略の柱	3　木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	マーケティング戦略の強化	○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建築推進に向けた取り組みを実施 ○「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習フェア（もくもくエコランド）による木材活用・木造住宅のPR活動 ・戸建て住宅の木造率（県内）が上昇 H26：90.4%→H30：92.7% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計士等との商談会の開催 ○ 面談企業やパートナー企業へのアフターフォロー ○ 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土佐材のPR活動の実施 ・県外で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26：74社→H30：123社 ・県産製材品の県外出荷量が増加 H26：77千㎥→H30：98千㎥ ○ 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組みを実施 ○ 有望な国向けに土佐材の販売を拡大するため、木材輸出に関する情報を収集、県内事業者への提供 ○ 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バイヤー招へいなどの取り組みを支援 ・県産材製品の輸出量が増加 H26：1.9千㎥→H30：2.0千㎥	＜非住宅需要＞ ○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 ＜県内住宅需要＞ ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 ＜県外住宅需要＞ ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や県産品消費も期待できるため、観光や外商等の他部局との連携による効果的な取り組みが必要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務店などの営業先のバッティングへの配慮が必要 ＜輸出＞ ○ 輸出に取り組む企業が限定的で輸出量が伸び悩んでいる ○ 輸出相手国においてパートナーとなる販売力の高い企業が必要 ○ 中国やベトナムなど製造コスト面での競争力が高く、価格面での競争が難しい	【林26】 ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進（経済同友会等との連携） 【林27】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援 【林28】 ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大 【林29】 ◆海外への販売促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①流通拠点や土佐材パートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2～R5】 ・土佐材流通促進協議会、会員事業体：流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口によるプッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング ・県木材産業振興課：経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 **②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2～R5】** ・県木材産業振興課：県の非住宅建築物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター：提案相談窓口でプッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物件の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強会の開催 ・設計及び建築関係者：施工性や材料調達の効率化に向けた提案 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜流通拠点、土佐材パートナー企業、施主となる企業への営業回数（年間）＞ 124回（H30） ↓ 250回（R5）	○		○		○		
①県産材を使用した木造住宅の建築促進【R2～R5】 ・県木材産業振興課：県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進 **②林業・木材産業・住宅関連産業界の連携によるPR活用【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：メディアの活用やイベントの開催などによる情報の発信 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施 **③木造建築に関する提案相談窓口の設置【R2～R5】** ・高知県木材普及推進協会：木材活用に向けた積極的な提案活動の実施 ・県木材産業振興課：木材普及推進協会との連携による取り組みの推進	＜戸建て住宅の木造率（年間）＞ 92.7%（H30） ↓ 全国平均以上（R5） ＊H30全国平均値：90.3%	○		○				
①流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による県産製材品・木製品の販売拡大【R2～R5】 ・TOSAZAIセンター、県内企業：県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜県外流通拠点における県産製材品の取扱量（年間）＞ 7.5千㎥（H30） ↓ 10.0千㎥（R5）	○		○				
①海外への土佐材輸出に向けた取り組みの推進【R2～R5】 ・土佐材流通促進協議会、企業：輸出に向けた情報交換会の開催 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課：既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報収集及び県内事業者への提供。輸出に取り組む県内企業に対する、トライアル出荷・バイヤー招へいなどの取り組み支援。JETROや産業振興センター等、外部機関との調整。 ⇒ 別図〈林03〉参照（P134）	＜県産材製品の輸出量（年間）＞ 2.0千㎥（H30） ↓ 3.0千㎥（R5）				○			

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	林業大学校の充実・強化	○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者 H27～30　70人 ・受講生数 （短期課程） H27～30　5,779人（延べ人数） ・修了生数 （基礎課程） H27～30　75人 （専攻課程） H30　18人 ○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：H30　400人 ○ 開かれた学校づくりの推進 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○ リカレント教育の充実強化 ○ 木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○ 修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○ 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲）	【林30】 ◆リカレント教育の更なる充実強化（R2拡充） 【林31】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①リカレント教育の充実 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** ・県立林業大学校：共通講座等の検討 ・地元大学等：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み検討 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,800人（R2～5平均）					○	○	
①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（5日間コース）及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 510人（R2～R4）					○	○	

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	林業大学校の充実・強化	○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29～30　学校 108校 業界団体 25団体 企業等 5事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 126人（H29～30 延べ人数） ○ UIターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	○ 優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU·Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実	【林32】 ◆研修生確保対策の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実【R2～R5】** ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施。Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング（就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 274人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～R元） ↓ 156人（H27～R5）					○	○	

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28：70人、H29：68人、H30：58人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人(7人)、H30：79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 H30年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：4人 ・林業大学校H31合格：11人 (林業体験ツアーへの参加：2人) (林業就業支援講習会への参加：11名) (就業ガイダンスへの参加：8人)	○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応(情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋)が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	【林33】 ◆女性就業者の確保
		○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	【林34】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし **②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 **③就業支援者への支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 12人（R5）					○	○	
①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】 ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	＜林業分野へのUIターン新規就業者数（年間）＞ 12人（H28～H30平均） ↓ 12人以上（R5）					○	○	

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	きめ細かな担い手育成・確保の強化	○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人	○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	【林35】 ◆小規模林業の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】 ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 560人(H26～R5)					○	○	

分野	林業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	事業体の経営基盤の強化	○　林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○　森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○　森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○　森林施業プランナー研修の開催 ○　認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○　雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○　森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化(赤字から黒字への転換):6組合	○　森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○　原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○　林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○　離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○　各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	【林36】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進(R2新規) 【林37】 ◆森林施業プランナーの育成 【林38】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①事業戦略の普及推進【R2～R5】 ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援 ⇒ 別図〈林07〉参照（P138）	＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 20事業体(R2～R5)		○			○	○	○
①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】 ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体(H20～H30) ↓ 60事業体（H20～R5）					○	○	○
①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】 ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター・県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】** ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 ⇒ 別図〈林07〉参照（P138）	＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体(H8～H30) ↓ 100事業体(H8～R5)		○			○	○	○

原木生産の拡大に向けて

〈林01〉

現状(H30)
64.6万m3

民有林
46.6万m3
皆伐：29.6万m3
間伐：17.0万m3

民有林
（森の工場除く）
35.2万m3
皆伐：27.9万m3
間伐： 7.3万m3

森の工場
11.4万m3
皆伐： 1.7万m3
間伐： 9.7万m3

国有林 18.0万m3
皆伐： 8.1万m3
間伐： 9.9万m3

課題

- 事業地の安定確保
- 労働生産性の向上
- 間伐と皆伐を複合させた原木生産
- 再造林率の向上
- 林業就業者数の低迷

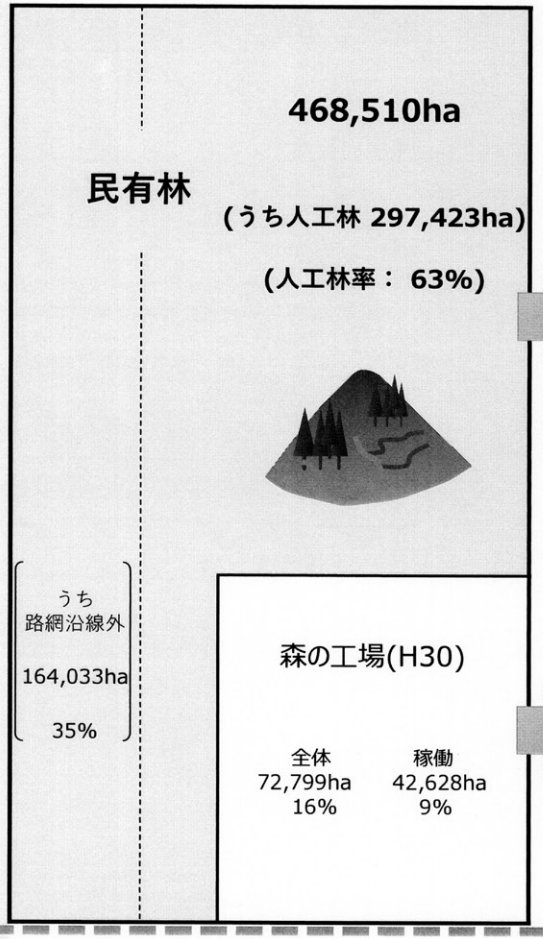

対策

※皆伐280ha増、間伐1,790ha増

① 労働生産性の向上による事業地の拡大
採算の合う事業地を拡大

○ 作業システムの改善による生産性の向上
（生産性の低い功程（集材や積込・小運搬等）を中心に改善）
- 高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援
（R元：実態調査・システム検証 ⇒ R2：改善ポイントの検討・実行）
- ICTを活用した労務管理のスマート化
- 既存事業による作業道等の整備、林業機械の導入の促進

新 林業事業体の事業戦略の策定を支援

目標：生産性2割超アップ、増産5.9万m3

※皆伐40ha増、間伐1,010ha増

② 皆伐の促進と再造林の促進
皆伐の促進と再造林率の向上

- 林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認等への支援

新 再造林のために行う枝条搬出への支援
（再造林時の地拵えを省力化し、再造林率を向上）
- 再造林への支援（県費嵩上げ）
- 森林経営計画の作成促進（森林経営計画への編入等）

拡 林業機械レンタルの補助率アップ（3/10⇒1/2）
- 既存事業による作業道等の整備の促進

目標：年間180haを集約化、増産7.6万m3
※皆伐180ha増

③ 施業集約化の強化
搬出間伐主体⇒皆伐・再造林を含めて事業地を集約化

- 森の工場の新設
- 事業期間が終了した約3万haの森の工場での事業掘り起こし

拡 搬出間伐の支援強化（初回 ⇒ 初回＋10年経過後の2回目）

拡 補助対象齢級の拡大
（7～12齢級 ⇒ 6～標準伐期齢の２倍(最高18齢級)）
- 林業専用道（規格相当）等の整備

新 再造林のために行う枝条搬出への支援【再掲】

拡 林業機械レンタルへの補助率アップ【再掲】

目標：年間2,300haを集約化、増産4.6万m3
※皆伐60ha増、間伐780ha増

目標(R７)
85万m3

民有林
65.0万m3
皆伐：41.0万m3
間伐：24.0万m3

民有林
（森の工場除く）
48.7万m3
皆伐：37.0万m3
間伐：11.7万m3

① **41.1**万m3
皆伐：29.4万m3
間伐：11.7万m3

② **7.6万m3**
皆伐：7.6万m3
間伐： －万m3

森の工場
③ **16.3万m3**
皆伐： 4.0万m3
間伐：12.3万m3

国有林 20.0万m3
皆伐：10.0万m3
間伐：10.0万m3

製材品の供給体制の整備（共同乾燥等）

〈林02〉

背　景

○木造建築でのプレカット工法の増加　→　品質が安定している人工乾燥材の需要増加

※木造軸組工法住宅のうちプレカットが占める割合：93%（H30）

○非住宅木造建築物においては構造計算が必要とされており、強度や乾燥など品質が確かなJAS製品（機械等級区分）が求められている。

現　状

○県内の人工乾燥材の状況

●全製材品に占める人工乾燥材製品の割合

H28：高知（31%）→ 全国（37%）

H30：高知（32%）→ 全国（43%）　全国との差は拡大

●製材事業体の県産材人工乾燥材の割合（H30）

大規模製材事業体 5社：78%

中小製材事業体　77社：22%　中小のシェアが低い

（※大規模製材事業体：原木消費量1万m3超/年）

○県内のJAS機械等級区分の状況

●JAS機械等級区分認定事業体

H28：高知（6社）→ 全国（71社）

H30：高知（6社）→ 全国（78社）　全国の約8%

●JAS機械等級区分出荷量（H30）

高知（11千m3）→ 全国（663千m3）　全国の約2%

課　題

○人工乾燥材、JAS製材の生産体制の強化

中小製材事業体の生産拡大が重要

経営状況等により、製材事業体単独での新たな設備投資（乾燥施設等）を行える事業体は少ない

共同乾燥施設等の整備

製材品高品質化調査実施

製材事業体の実態調査及び事業計画の作成や事業運営方法等の検討を行い、共同等における事業プランを設定

・プラン1：共同事業型 ⇒ 既存製品市場等にJAS製品の生産に必要な設備を整備

・プラン2：工場新設1　⇒ JAS製品が生産できる工場の新設（原木消費量：25,000m3）

・プラン3：工場新設2　⇒ JAS製品が生産できる工場の新設（原木消費量：40,000m3）

施設整備に向けた検討

施設整備公募実施

○製材品高品質化施設整備について製材事業体及び木材製品市場に対して公募実施

・公募期間：R元年 7/25～8/30

・提案書提出：1件（高幡木材センター）

・提案内容：大径材に対応可能なJAS製品が生産できる工場の新設
※原木消費量：40,000m3

協議内容

○運営方法

○用地の確保と造成

○町に対する支援の要請

○用地の造成を含めた施設整備スケジュール

課　題

●施設整備費の圧縮

●原木の安定確保

●増産に伴う販路の確保

今後の進め方

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
製材品高品質化調査委託	製材品高品質化施設整備公募	施設整備についての関係者間の協議	共同JAS乾燥モデル施設の整備（用地造成・建屋建設・機械設備設置）	モデル事業の実施内容検証 → 県内への施設整備の推進

JAS乾燥等に関する技術支援（森技C、森林総研、木材協会との連携）

JAS製材品の理解と需要の拡大（木材協会との連携）

出荷目標

◇人工乾燥材
126千m3
（H30実績：75千m3）

◇JAS製材（機械等級区分）
36千m3
（H30実績：11千m3）

木材・木製品の高付加価値化の推進　マーケティング戦略の強化　〈林03〉

全国の動向

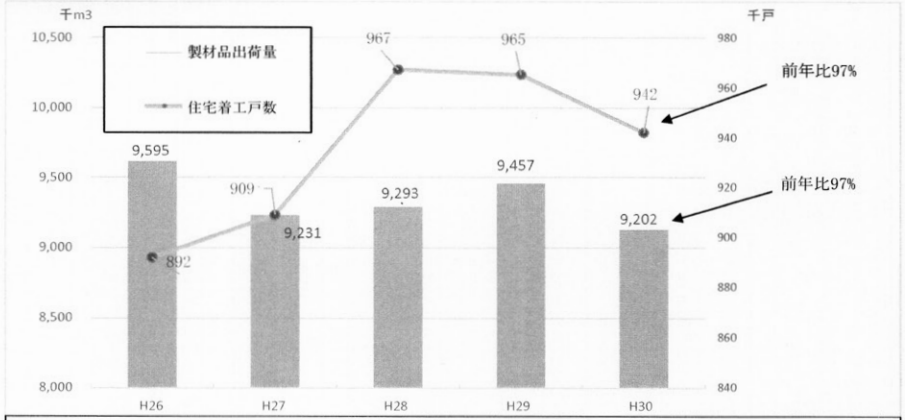

○全国住宅着工戸数は減少に転じ、今後もこうした傾向は続くと予測
・R元年の全国住宅着工戸数は905千戸（前年比96%）
○住宅着工数の減少に伴い、製材品出荷量も減少傾向
○全国の大手木材加工場（プレカット等）は、非住宅物件の受注拡大に動き始めている

○2045年の人口将来予測からの今後の取り組み

・3大都市圏（関東・東海・関西）で働く世代（15～64歳）の人口は、全国の36%を占め、住宅や非住宅建築物は3大都市圏に集中
・それぞれの地域性を加味した木材需要の拡大を推進



関西方面

今後の取り組みの方向性
・他の方面より輸送距離が短く、一番近い大きな市場規模であることから、中小製材工場が出荷しやすく引き続き地元関係者との連携の維持・強化を図る
・2025年日本国際博覧会の開催や総合型リゾート誘致の動きなど、中期的な取り組みと将来を見据えて非住宅分野での市場開拓を積極的に推進する

関東方面

今後の取り組みの方向性
・住宅においては大手ハウスメーカー等との競合の可能性が高いが、市場規模は将来に渡って大きいことから、量産工場の競争力を活かし現在の取引企業を大切にしながら販路開拓を進める
・民間企業の本社が多いことから非住宅分野での市場開拓を推進する

東海方面

今後の取り組みの方向性
・将来の人口推計及び住宅事情から考えて魅力ある市場であり、地元関係者との連携の強化を積極的に進める
・併せて非住宅分野での市場を開拓を推進する

今後の展開

高付加価値化の推進

●内装材などの高付加価値商品を開発（TOSAZAIセンター　プラットフォーム）
・チーム・ティンバライズと連携しワーキンググループによる個別検討会を実施

・木のパネルWG
・建具WG
・外装・耐久性WG
・高強度材・木づかいWG
・加工技術WG
・PR・イベント戦略WG

〔事例〕
プロトタイプの標準的な構造モデルをベースに部材開発を検討



・木材関連事業者に加え異業種との連携の強化
・地域の木材加工事業者間の連携の強化



●高付加価値製品の積極的な販路開拓
・デベロッパー等との連携の強化
・ニーズのフィードバックによる商品のブラッシュアップ

マーケティング戦略の強化



●経済同友会との連携による非住宅建築物の木造化・木質化の推進
・木材利用推進全国会議による木材の活用に向けた施主（企業）への理解の醸成を推進
・経済界と行政が連携して具体的な取組事例を創るとともに、セミナー等様々な機会で発表し全体気運の高揚
・都市部企業へのプッシュ型提案・営業活動の推進（提案・相談窓口の設置）

●流通拠点と土佐材パートナー企業と連携し住宅に加えて非住宅分野への販路の拡大
・勉強会やイベントの開催
・施主への県内観光情報等の提供などアフターサービス充実
・非住宅分野（建材・オフィス家具）に関心を示したパートナー企業への提案活動を積極的に推進

土佐材パートナー企業へのアンケート結果
124社対象
回答20社
回答率16%

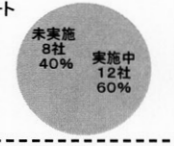

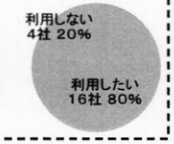

●海外への販売促進
・輸出に向けた情報交換会の開催
・海外の木材事情に詳しい団体やアドバイザーからの情報の収集
（他分野の輸出チャンネルも活用）

サプライチェーンマネジメントの構築 〈林04〉

＜木材流通の現状＞

・既存の木材・木製品の販売は、長年の信頼関係によるものや協定による取り引きがあり、直ちに県内にＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）を導入するには課題がある。

＜取組方針＞

・まず、新商品開発のプラットフォームを活用し、製品の開発メンバーによる新製品販売の**事例を積み重ね**、複数のミニマムなＳＣＭを構築する。
・川上においても、山の在庫を見える化し、ＩＣＴ技術等を活用した原木の需要情報（規格、品質、量、納期）にマッチした供給システムを構築する。
・ミニマムなＳＣＭのグループをベースに、グループ内での取扱製品・参加企業を拡大し、県内に水平展開する。

＜川中・川下ステージ＞

・ＴＯＳＡＺＡＩセンターの外商活動や提案・相談窓口で集めた非住宅木造建築に関する需要情報と製材品や建具等の供給情報をマッチング
・**量や納期など川下のニーズに対応**できる共同出荷を推進

1．プラットフォームで開発した製品を対象としたＳＣＭを構築

① TOSAZAIセンターにおいて、開発に参加した製材工場の製品と原木の在庫情報を集約
② TOSAZAIセンターが工務店等の製品需要を把握
③ TOSAZAIセンターから県森連等に原木の需要情報（規格、品質、量、納期）を提供
⑥ 製材事業者が製品を製造、市場に出荷・納品

2．県内で構築したミニマムなＳＣＭを拡大

○ＴＯＳＡＺＡＩセンターのマッチングにより、新製品及び既存製品のアイテム数・参加企業を拡大、**共同出荷**によって量や納期に対応

○木材製品市場が既存のＳＣにマネジメント機能を導入し、ＳＣＭを展開

○ＩＣＴを活用した**木材需給マッチング**の効率化
✔製材品や建具等の在庫情報の見える化
→原木･製品在庫収集システムの確立
✔適正在庫の検討



＜川上ステージ＞

・川中・川下の求める規格の原木をタイムリーに生産・出荷できるよう森林資源の情報と事業地の**原木生産情報を共有**
・流通コスト削減のため、山元での選木など**直送体制の整備**

1．プラットフォーム（川下）での原木需要に対応した原木のマッチング

① 県森連等が林業事業体から原木の生産情報、山の在庫情報を収集
④ 県森連等が製材工場等の原木需要情報を林業事業体に提供
⑤ 林業事業体が原木の需要情報に合わせた原木の生産、納材（市場経由、直送）

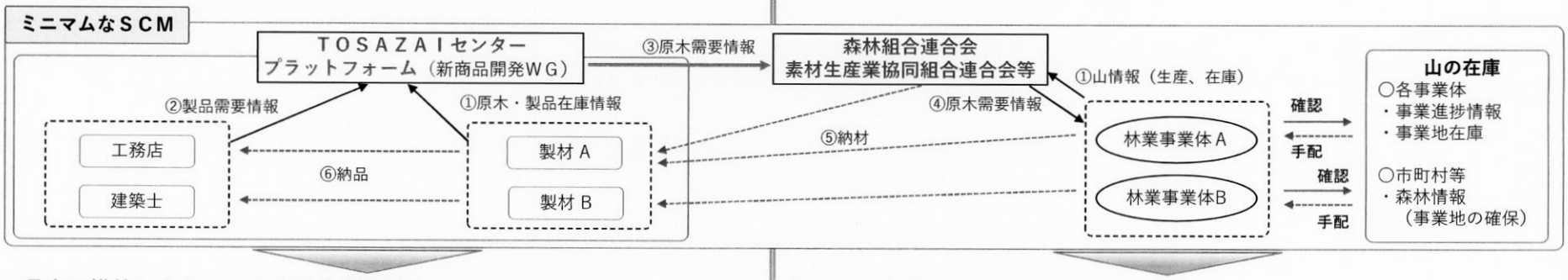

2．山の在庫の見える化

○**航空レーザー計測**による森林資源データの集積
✔林業事業体は様々な原木の需要情報に対応できる複数の事業地を確保

○ＩＣＴを活用した立木需給情報の共有
✔原木生産情報によるタイムリーな立木需給のマッチング
→山元での原木の選木システムの構築
納期の短縮



図 作業実績管理のイメージ

取組を県内全域で水平展開、効率的なＳＣＭを構築 ▶ 在庫の削減や納期の縮減、需要変動への対応
商機を逃さない、需要に応じた生産・供給体制の確立

非住宅木造建築物の建築拡大に向けた人材育成と施主の理解醸成

〈林05〉

これまでの取組と成果

◆非住宅木造建築物とＣＬＴの普及促進

○普及活動（フォーラムの開催やパンフレットの作成等）による施主への理解の醸成
⇒県内CLT建築物：完成26棟、設計・施工中5棟(R2.3月末現在)
○A材を活用した木製品の開発
⇒構造用木製品の開発（3製品）、木製品の開発（7製品）
○設計費、建築費への支援（補助）
⇒鉄骨造（S造）が木造に変更される事例
○CLTで地方創生を実現する首長連合
⇒令和元年度、全都道府県でCLT建築物が整備が実現

◆建築士の育成

○林業大学校（短期課程、リカレントコース）の開催
⇒短期課程受講者数延べ111人
○建築事例を通じて蓄積した技術やノウハウを普及する技術セミナー・研修会の開催
⇒ CLTに取り組む県内の建築士や施工業者が増加
（設計者：6事業体 ⇒ 16事業体）（施工関係者：2事業体 ⇒ 15事業体）

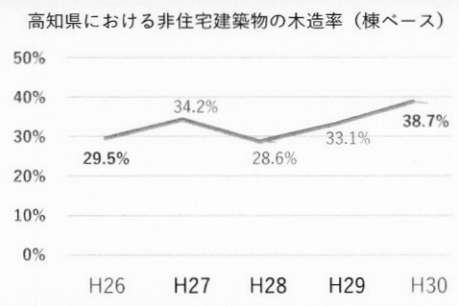


ＣＬＴ建築物（県立林業大学校）

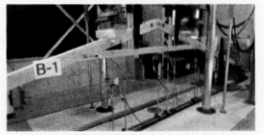

木製品の開発（A型トラス）

全国の木材利用の動き

■経済同友会
○地方創生に向けた"需要サイドからの"林業改革（H30.3）
○木材利用推進全国会議の設立（R1.11）
・参加企業団体 324団体（R2.1月末現在326団体）

■全国知事会（国産木材活用PT）
○国産木材需要拡大宣言 （R1.7）
■建築基準法の改正（R元.6月施行）
○耐火構造とすべき木造建築の対象の見直し（緩和） など

木材利用に向けた、全国的な機運の高まり

課題

◆建築士等のさらなる人材育成
◆全国の施主や建築士にCLTや木造建築に関するさらなる理解醸成
◆需要拡大を後押しするさらなるサポート環境の充実

⇒ 建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチ

今後の展開

木造建築に精通した建築士等の育成

◆木造建築の普及促進
○フォーラム、技術セミナー、見学会の開催（県内・県外）
○全国の建築士団体等との連携による建築士の育成
※非住宅木造建築物に取り組むための入口として開催
⇒林業大学校へ誘導

◆林業大学校
○リカレントコース（スキルアップに必要な内容を自由に選択）
○首都圏における木造設計集中コース（中大規模木造建築の設計スキルを効果的に習得）

施主の木材利用に関する理解醸成

◆全国団体・自治体との連携
○経済同友会等との連携による施主の理解の醸成
○土佐経済同友会と連携した木造建築事例の拡大
○日本CLT協会等との連携による普及促進

◆個別の営業活動（TOSAZAIセンターとの連携）
○企業、自治体へのプッシュ型の営業活動、具体的な提案活動
○希望企業での勉強会の開催（木の良さ、木造建築の特徴）

サポート環境の充実

◆設計支援
○非住宅木造建築物への設計支援
○TOSAZAIセンターとの連携による設計支援

◆新たな技術の推進
○集合住宅の木造化、ハイブリット（RC・S造＋木造）の建築物の推進
○技術・ノウハウのさらなる収集及び普及
○TOSAZAIセンターに設置するプラットフォームを活用した新商品の開発

高知県の取組を全国へ発信・展開（林業大学校のカリキュラムの提供等）

木材利用推進全国会議の活動を通して、各都道府県の経済同友会、行政が連携し、ＣＬＴをはじめとする木材を活用した建築物の整備を加速度的に推進

⇒ **国産木材の需要拡大に向けた取組の全国展開**

⇒ **・全国各地で木が活かされ都市も地方も潤う社会を構築**

木造の非住宅建築物の設計ができる建築士の育成 〈林06〉

中大規模木造建築物の設計に必要な知識を習得できる多様な学びの場を提供することにより、我が国の木造に携わる建築士を増やす

	コース（概要）	対象者	研修期間	研修場所	特徴	ｽﾍﾟｯｸ
一年型	専攻課程《木造設計コース》 じっくり一年間！充実編 林業技術や木材利用、木造設計の基礎から応用を学び実践力を養成	学生 実務経験者	1年間	林業大学校	木造設計から木材利用の意義まで最高水準の学びを提供	高
短期型	リカレントコース 木造建築の応用編 専攻課程を一般に公開し、木造建築の専門知識をより深く提供	学生 実務者	1日～	林業大学校	スキルアップに必要な内容を自由に選択	中
短期型	木造設計集中コース 新 短期集中！木造建築の実践編 中大規模木造の設計技術をｺﾝﾊﾟｸﾄかつ効果的に提供し実務者をｻﾎﾟｰﾄ	実務者	延べ5日間程度	東京都	中大規模木造建築の設計スキルを効果的に習得	
短期型	実務者スキルアップコース 木造建築の入門編 森林や最新の木造建築技術を提供し、中大規模木造への機運を高める	実務者	2日程度	都市部	中大規模木造建築への機運を醸成	
短期型	サマー・オータムスクール 木造建築の導入編 学生に木材利用の意義や建築物に触れさせ、木造を目指す人材を拡大	建築学生	3日間程度	高知県内	木造建築士の裾野を拡大	低

各コースのスケジュール（イメージ）

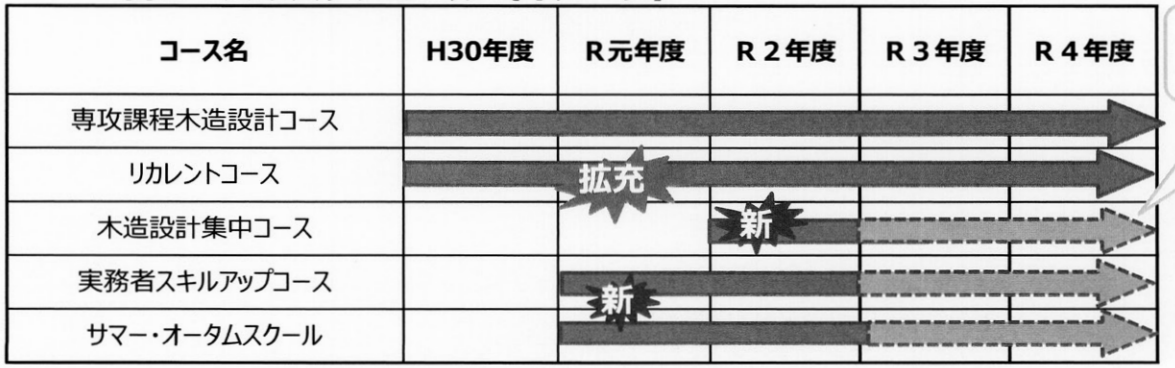

何が効果的か
見極めながら見直しを図る

・中大規模木造建築物の**設計に必要なスキルの習得**を目指す
・他の都道府県にも同様の取組が広がり、**わが国の豊富な森林資源の活用**を促す

林業事業体の強化（事業戦略づくり）について

〈林07〉

事業体の強化のポイント

原木生産のさらなる拡大のためには、林業事業体が生産性の向上により収益の増加と労働環境の改善により働きやすい職場となるなど、経営基盤を強化していくことが必要。
このために、林業事業体に対して、経営力強化につながる事業戦略づくりを喚起し、経営指導と労働生産性の向上への取組の支援を行う。

◎ボトルネックの解消(事業活動の見直し) → 生産性の向上 → 利益の確保 → 労働環境の改善(賃金・福利厚生) → 新規就業者の確保・林業就業者の定着率の向上 → 生産性の向上 → 森林所有者への還元の増加 → 事業地の拡大 → 更なる経営基盤の強化 → ・・・・・

具体的な内容

事業モデルとなり得る林業事業体を選定し、事業戦略の策定とその実践を重点的に支援することにより、原木生産の核（モデル）となる林業事業体を育成する

R元 → **R2~**

戦略1：労働環境改善に向けた取組

戦略２：労働生産性の向上・経営基盤の強化に向けた取組

労働環境の改善に向け、雇用管理改善推進アドバイザーを配置し、事業体ごとの課題を掘り下げ

【現状】
- 離職者のうち若年層の割合が高い
- 社会保険制度等への加入率は80%程度
- 月給制への移行が進みつつあるが、割合は24%
- 他産業に比べ高い労災発生率
- 改善計画の未達　など

【事業体ごとの課題：例えば】
- Ａ社：事業量に変動があるため日給制
- Ｂ社：機械器具が不足しているため、労災が発生
- Ｃ社：経営者のスキルが不足

各事業体ごとの現状・課題を
カルテ化

新たな支援

★林業事業体の事業戦略の策定
事業体の課題解決と成長を可能とする計画の策定とその実践への支援

○事業体の労働環境の改善、労働生産性の向上への計画を策定

【計画内容】
- 利益を生むための適正な人と機械の配置
- 現場に合った作業システム・労働安全
- 従業員に対する利益の分配（給与体系の改善）
- 効果的な設備投資　など

○事業体が計画を実践（計画実践を指導）
計画の実践から管理手法の定着までトータル的に支援。

労働生産性の向上・労働環境の改善

PDCAサイクルの反復によるステップアップ

○支援チーム
【県】+【林業労働力確保支援センター】
・雇用管理改善推進アドバイザー
・経営コンサルタント

目指す成果

持続可能な成長と木材増産を行うことができる林業事業体の誕生

Ⅰ　専門分野の成長戦略
水産業分野

水産業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

水産業分野では「漁業生産額（宝石サンゴを除く）」と「水産加工出荷額」を分野を代表する目標に掲げ、取り組みを行ってきた結果、平成29年の漁業生産額は令和元年の目標の460億円を上回り、水産加工出荷額も目標の200億円に近い金額となり着実に成果が現れています。漁業生産の構造改革では、漁場予測システムの開発や自動計量システムの導入など本県水産業の生産から流通においてデジタル化を進める「高知マリンイノベーション」の取り組みを開始したほか、クロマグロやカンパチ、ブリの人工種苗生産技術の確立や大型定置網漁業や養殖業への企業参入に繋がりました。

担い手の育成・確保では、平成31年４月に（一社）高知県漁業就業支援センターを設置し、漁業就業希望者へのきめ細やかな対応を行った結果、短期・長期研修生の数は大幅に増加しており、今後は研修修了後の漁船の取得までの空白期間の解消など円滑な就業に向けた支援が必要と考えています。

市場対応力のある産地加工体制の確立では、輸出に対応した大型加工施設やメジカの冷凍保管施設が整備される等、産地加工の取り組みが前進しました。

流通・販売の強化では、「高知家の魚応援の店」の登録が1,030店舗（R2.3末）となりました。今後は県内事業者との取引率の向上が必要と考えています。

活力ある漁村づくりでは、漁村におけるサービス業の創出を図るため、遊漁などの旅行商品化や外国人を対象としたインバウンド対応の強化に取り組み、今後は新たな旅行商品化に加え、造成した旅行商品の磨き上げが必要と考えています。

②　第４期計画の取り組み

第４期計画においては、最終年度（令和５年）に漁業生産額（宝石サンゴを除く）500億円、水産加工出荷額240億円の目標を達成するよう次の４つを戦略の柱とし、生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進します。

柱１　漁業生産の構造改革

大学や国の研究機関等と連携し、ＡＩなどの最先端のデジタル技術を活用することで、さらなる生産性の向上を図るとともに、地元と協働した企業誘致や新たな漁法（小型底定置網）の導入を進めることで生産量の増大に繋げます。

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加工施設の機能強化等を進めるとともに、加工用原料や製品の保管に必要となる冷凍保管ビジネスの強化に取り組みます。

柱３　流通・販売の強化

「応援の店」とのネットワークを活用した一層の取引拡大に取り組むとともに、米国や中国などの大規模市場への輸出拡大や輸出に対応した加工用原魚の確保、産地市場の機能強化を進めます。

柱４　担い手の育成・確保

（一社）漁業就業支援センターによる総合的な担い手確保対策を支援するとともに、研修修了生への漁船のレンタルや経営指導等に取り組むことで、円滑な就業を支援します。

水産業分野の施策の展開

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)　現状（H29）470億円 ⇒ 4年後（R5）5

水産加工出荷額　現状（H29）199億円 ⇒ 4年後（R5）2

生産性の向上や付加価値の創出

柱１　漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

（１）効率的な漁業生産体制への転換

- 拡 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- ○ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- ○ 産地市場のIoT化を推進

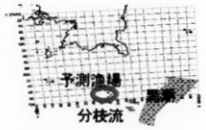

漁場予測システム

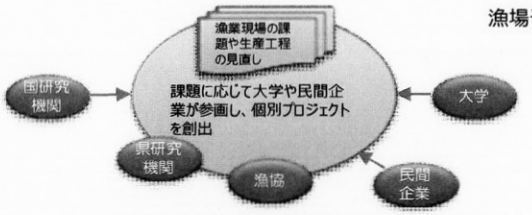

オープンイノベーションプラットフォーム

（２）養殖生産の拡大

- 新 ブリの人工種苗生産の推進
- ○ 養殖業への新規参入の促進



（３）漁場の有効活用の促進

- ○ 地元と協働した企業参入の促進
- 新 新たな漁法（小型底定置網）の導入による生産量の増大
- ○ 生産力向上のための漁場づくりを支援



（４）漁村におけるサービス業の創出

- ○ 遊漁や体験漁業の振興



好循環を
拡大再生

担い手を安定的に確保！！

成長を支える取組の強化

柱４　担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

（１）新規就業者の育成

- ○ 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- ○ 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施
- ○ 民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援
- 新 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援





高知で漁師
漁
りょうマン

（２）経営安定に向けた支援

- ○ 営漁指導員による経営指導を支援
- 拡 新規就業者等の設備投資への支援

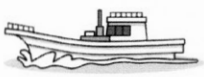

漁業所得を

～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

00億円 ⇒ 10年後（R11）530億円

40億円 ⇒ 10年後（R11）260億円

により水産業の成長産業化を推進

「地産」の強化

柱２　市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

（１）加工施設の立地促進や機能等の強化

拡 輸出に対応した加工施設の立地促進

○ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化

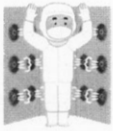

（２）加工関連産業の強化

○ 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！！



生み出し
産へ！

「外商」の強化

柱３　流通・販売の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

（１）外商の拡大



拡 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化

○ 商談会等への出展による販路拡大を支援

○ 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大



（２）輸出の拡大

拡 有望市場への輸出支援を強化

新 輸出に適した加工用原魚の確保



（３）産地市場の機能強化

○ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援

○ 産地市場の統合を推進

○ 産地市場のIoT化を推進（再掲）



向上！！

水産業分

分野の目指す姿	若者が	
分野を代表する目標	漁業生産額（宝石サンゴを除く）	現状（H29）：470億円 ⇒ 4年後（R5）：
	水産加工出荷額	現状（H29）：199億円 ⇒ 4年後（R5）：

戦略の柱	1 漁業の構造改革	2 市場対応力のある産地加工体制の構築
戦略の方向性	高知マリンイノベーションの推進により効率的な漁業生産体制への転換を進めるとともに、養殖生産の拡大や漁場の有効活用を促進するなど、漁業生産量の増大を図る。	輸出に対応した加工施設の立地促進や既存加施設の衛生管理の高度化を進めるとともに、加と一体となった冷凍保管ビジネスの推進により地加工体制を一層強化する。
戦略目標	・鮮魚の県内市場取扱額（年間） ①81億円→⑤93億円→⑪97億円 ・養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ、クロマグロ）（年間） ⑳19,772トン→⑤20,816トン→⑪22,783トン	・海外HACCP対応型加工施設の整備（累計） ①2件→⑤4件→⑪7件 ・養殖魚の前処理加工（年間） ⑳20億円→⑤50億円→⑪60億円
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1 効率的な漁業生産体制への転換 ◆［拡充］高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 ◆ 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 ◆ 産地市場のIoT化を推進 2 養殖生産の拡大 ◆［新規］ブリの人工種苗生産の推進 ◆ 養殖業への新規参入の促進 3 漁場の有効活用の促進 ◆ 地元と協働した企業参入の促進 ◆［新規］新たな漁法（小型底定置網）の導入による生産量の増大 ◆ 生産力向上のための漁場づくりを支援 4 漁村におけるサービス業の創出 ◆ 遊漁や体験漁業の振興	1 加工施設の立地促進や機能等の強化 ◆［拡充］輸出に対応した加工施設の立地促 ◆ 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化 2 加工関連産業の強化 ◆ 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保ビジネスの強化

野の体系図

住んで稼げる元気な漁村

500億円 ⇒ 10年後（R11）：530億円
240億円 ⇒ 10年後（R11）：260億円

	3 流通・販売の強化	4 担い手の育成・確保
1工 1工 、産	「高知家の魚応援の店」や消費地市場とのネットワークを活用した販路拡大や、海外有望市場への輸出拡大に取り組むとともに、産地市場の機能強化を図るため、市場統合や衛生管理体制の強化、IoT化を支援する。	漁業就業支援センターによる就業相談から就業後のフォローアップに至る総合的な取り組みを支援するとともに、担い手の経営安定に向けた経営指導や設備投資を支援する。
	・「応援の店」への県内参画事業者の出荷額（年間） ①4.2億円→⑤5億円→⑪6億円 **・水産物の輸出（年間）** ㉚3.1億円→⑤17億円→⑪20億円 **・産地市場の集約化（累計）** ①31市場→⑤27市場→⑪18市場	**・新規就業者数（年間）** ①39名→⑤60名→⑪70名
進 化 保管	**1 外商の拡大** ◆［拡充］「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 ◆ 商談会等への出展による販路拡大を支援 ◆ 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大 **2 輸出の拡大** ◆［拡充］有望市場への輸出支援を強化 ◆［新規］輸出に適した加工用原魚の確保 **3 産地市場の機能強化** ◆ 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援 ◆ 産地市場の統合を推進 ◆ 産地市場のIoT化を推進（再掲）	**1 新規就業者の育成** ◆ 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ◆ 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 ◆ 民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援 ◆［新規］漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援 **2 経営安定に向けた支援** ◆ 営漁指導員による経営指導を支援 ◆［拡充］新規就業者等の設備投資への支援

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	効率的な漁業生産体制への転換	○ 高知マリンイノベーションの推進 ・既存黒潮牧場ブイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等の検証に着手 ・メジカ漁場予測情報作成システムの開発に向けた漁場予測の協力漁業者への配信と評価の取得 ・キンメダイ漁業における出漁判断情報（二枚潮の発生等）の協力漁業者への配信と評価の取得 ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を一定確立 ・赤潮発生の早期検知のための取り組みを開始 ○ 黒潮牧場の15基体制の維持（H23～） ・黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加 H24-H27平均:1,408トン →H28-H30平均：1,482トン ○ 養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進 ・H28～31年：4法人参入 ○ 産地市場のIoT化の推進 ・自動計量システムの開発に着手	○ より精度の高い予測手法の開発 ○ 迅速かつ一元的な情報発信 ○ 予測対象魚種の拡大	【水01】 ◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（R2拡充） 【水02】 ◆黒潮牧場15基体制の維持と機能強化 【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】 ・県水産政策課、大学等：大学や民間企業等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催（4月、8月）、各PT会議の開催（4月～） ・県漁業指導所、県水産試験場：漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 **②データのオープン化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：データのオープン化PT会議の開催（4月～）、データベースの構築及び情報発信システムの構築、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 **③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：漁船漁業のスマート化PT会議の開催（4月～）、国事業（資源・漁獲情報ネットワーク構築事業）を活用し、メジカ漁場予測に必要な基礎データの調査・整理（4月～）、国予算獲得に向けた作業、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場：メジカ漁場予測情報作成システムによるメジカ漁場予測の配信と評価取得 ・県漁業振興課、県水産試験場：黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証に基づく本格整備 ・県水産試験場：海洋研究開発機構の海洋モデルを活用し二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場：流速計・水温計のデータ回収（3ヶ月毎）とデータの解析及びリアルタイム流向・流速観測ブイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表（随時）と予測精度の更なる向上、芸東地区（未解明分）及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 **④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：養殖業のスマート化PT会議の開催（4月～）、魚体測定データ等を活用した効率的な養殖方法の見える化について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場：リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信 **⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産流通課、県水産試験場、大学等：高付加価値化PT会議の開催（4月～）、産地市場のスマート化（入港予測システムや電子入札等）について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ⇒ 別図＜水01＞参照（P160）	＜データのオープン化（累計）＞ － ↓ データベース及び情報発信のシステムが運用開始（R2～R5） ＜漁船漁業のスマート化（累計）＞ － ↓ AIを活用した高精度の予測システムが完成（R2～R5） ＜養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ）（年間）＞ 17,538トン（R元） ↓ 19,200トン（R5） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 5市場（R2～R5）	○						○
①黒潮牧場の整備【R2～R5】 ・漁業者：黒潮牧場での漁獲状況報告、黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等について地区協議会及び黒潮牧場管理運営委員会で協議検討 ・県漁業振興課：黒潮牧場の機能強化や設置位置・形状等の検討に必要な情報の収集及び案の提示、黒潮牧場管理運営委員会等で合意された計画に基づく黒潮牧場の整備 ・県水産試験場：黒潮牧場の効果把握の精度向上及び評価 **②カツオ資源の回復に向けた取り組み【R2～R5】** ・県漁業振興課：カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について政策提言、高知カツオ県民会議の活動を支援 **③近海カツオ一本釣漁業の経営安定に向けた取り組み【R2～R5】** ・県水産政策課：制度資金説明会の開催、利子補給や保証料補給による漁業者の資金調達を支援	＜黒潮牧場の年平均漁獲量（年間）＞ 平均1,482トン/年（H28～H30） ↓ 平均1,500トン以上/年（R2～R5） ＜カツオ生産量（年間）＞ 平均15,049トン/年（H26～H30） ↓ 平均16,000トン以上/年（R2～R5）	○						○
①産地市場のIoT化を推進 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場へ導入 【R2～R5】 ・漁協：開発された自動計量システムを室戸岬市場等の他市場へ横展開、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、入港予測システムや電子入札等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 5市場（R2～R5）	○						○

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	養殖生産の拡大	○ 平成28年度にクロマグロ人工種苗の生産技術が一定確立 ・(種苗生産)沖出し尾数　H26:49尾→H27:1,045尾→H29:約23,000尾 ・(中間育成)H29:30cmの種苗約7,700尾を生産 ○ 平成28年度にカンパチ人工種苗の量産技術が確立 ・養殖種苗出荷尾数　H26:0尾→H27:試験配布81,000尾→H29:50,000尾 ○ 平成30年度からブリ人工種苗生産技術開発に着手 ・(種苗生産)4cmサイズの人工種苗を10万尾生産	○ 輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗の供給 ○ 法人等の養殖生産現場への参入促進	【水04】 ◆ブリの人工種苗生産の推進(R2新規) 【水05】 ◆養殖業への新規参入の促進
3	漁場の有効活用の促進	○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 ・定置網未利用漁場への企業参入を促進するため、3漁場で海底調査等を実施(H30) ・県HPやダイレクトメールによる情報提供、県内外の企業への営業活動(H31～) ⇒1漁場で地元企業が参入を表明(R3の操業開始を目指す) ・カツオ活餌の安定供給に向けた土佐湾での火光利用まき網による活餌採捕試験は地元調整が困難なため一時中断。 ○ 法人等の生産現場への参入の促進 ・養殖業や大型定置網等への法人の参入を促進　H28～R元:4法人参入 ○ 高齢者等に対応した漁場づくり(漁場) ・高齢者等に対応した新たなつきいそ漁場を整備　H29:1件→R元:4件	○ 企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 ・初期投資の負担の軽減 ○ 高齢者や女性の活躍の場づくり ・地域の要望に応じた漁場整備への支援	【水06】 ◆地元と協働した企業参入の促進 【水07】 ◆新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大(R2新規) 【水08】 ◆生産力向上のための漁場づくりを支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な人工種苗生産の推進 【R2】 ・県漁業振興課：事業説明の実施及び補助金の交付決定 ・高知県水産物輸出促進協議会：早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリに育成する事業者、輸出する事業者を選定 【R2～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、県内の種苗生産事業者が生産した早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリを育成 【R3～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、育成した5kg以上の大型ブリを輸出 ・県漁業振興課：大型ブリの輸出を確認し、補助金を交付 ⇒ 別図＜水04＞参照（P163）	＜大型養殖ブリ生産尾数（年間）＞ － ↓ 5万尾（R5）	○			○			
①法人等の養殖生産現場への参入促進【R2～R5】 ・県漁業振興課、県漁業指導所、市町村：養殖業へ参入する法人等の掘り起こし、参入を希望する事業者と地元とのマッチングなどの支援を実施 ・県漁業管理課：養殖業への参入に必要となる漁業権取得に向けた支援 **②養殖業者の取組支援【R2～R5】** ・県漁業指導所、県水産試験場、漁業者：学習会の開催、経費削減に向けたマダイの体長測定の実施、周年出荷体制に向けた協議、効率的な養殖手法の普及、高知マリンイノベーション運営協議会における養殖業スマート化PTの取り組みとの連携	＜養殖業へ新たに参入した法人数（累計）＞ 2法人（H29～R元） ↓ 2法人（R2～R5）	○						○
①大型定置網未利用漁場への企業誘致【R2～R5】 ・県漁業管理課：企業誘致活動の継続、未利用漁場の操業再開に向けた支援（参入希望事業者と地元とのマッチング、漁業権取得など） **②興津漁場の操業再開** 【R2】 ・事業者：興津での定置網漁業再開に向けた漁協、地元漁業者、行政との協議、漁業権の取得 ・県漁業管理課：漁業権の免許 ・県漁業振興課：操業再開（R3）に向けた漁船・漁具取得等への支援 【R3】 ・事業者：興津漁場での定置網漁業操業開始 ⇒ 別図＜水02＞参照（P161）	＜大型定置網の操業再開（累計）＞ － ↓ 4漁場（R2～R5）	○						○
①新漁法（小型底定置網）の導入による未利用漁場の活用 【R2～R3】 ・県漁業管理課、漁協：新漁法操業モデル事業の実施、漁業者や企業に対し実際の操業状況の視察を働きかけ ・漁協：試験操業及びデータの収集、視察の受け入れ 【R3～R5】 ・県漁業管理課：学習会の開催による収集データの報告、小型底定置網の各地域への導入促進支援 ⇒ 別図＜水02＞参照（P161）	＜新漁法の導入（累計）＞ － ↓ 7漁場（R2～R5）	○						○
①投石や磯焼け対策による近場の漁場保全【R2～R5】 ・漁業者、漁協、地域活動組織：投石によるつきいそ漁場の整備や磯焼け対策活動の継続 ・市町村：財政面及び円滑な運営の支援、広報でのボランティア呼びかけ ・県漁業振興課：国補助事業の導入による財政面での支援、取組地区の拡大に向けた支援 ・県水産試験場：地域活動組織の取り組みに対する技術的支援	＜高齢者等に対応した漁場の整備（累計）＞ 6漁場（H29～R元） ↓ 2漁場（R2～R5）	○						○

分野	水産業分野
戦略の柱	1　漁業生産の構造改革

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
4	漁村におけるサービス業の創出	○ 遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・遊漁等の旅行商品化 H29:0件→H30:5件→R元:10件 ○ 遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・被せ網の設置 H29:20,1500㎡→H30：28,150㎡ ○ 遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の照明灯、タラップ等の整備・補修の実施により、適正な管理と利用者サービスを向上 H27:0項目→R元6項目 ○ 遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（まき餌釣り、やす）の規制を緩和 ○ にぎわいのある河川づくり ・アユ種苗の生産及び放流実績 H27：33.5t→H30：35.9t ・モクズガニの生産及び放流実績 H27：7.2万尾→H30：8.1万尾 ・カワウ等の駆除実績 H27：703羽→H30：489羽 ・アユ産卵場造成面積 H27：13,500m^2→H30：31,000m^2	○ 遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） ・旅行商品の磨き上げ、インバウンド対応 ○ 遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） ・アサリの痩せ対策、資源の有効活用 ○ 遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） ・プレジャーボート係留施設の整備と適正管理 ○ 遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） ・漁業調整規則の改正による遊漁者の漁具漁法等の制限（ひき縄釣り）の規制緩和 ○ にぎわいのある河川づくり ・品質の高いアユ種苗の安定生産と供給体制の確立	【水09】 ◆遊漁や体験漁業の振興（遊漁船業等の振興） 【水10】 ◆遊漁や体験漁業の振興（アサリの増殖） 【水11】 ◆遊漁や体験漁業の振興（漁港等の整備） 【水12】 ◆遊漁や体験漁業の振興（規制緩和） 【水13】 ◆遊漁や体験漁業の振興（にぎわいのある河川づくり）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①旅行商品の開発や磨き上げの支援【R2～R5】 【R2】 ・事業者：旅行商品の造成、磨き上げ ・県水産政策課：体験事業者等への総合的なアフターフォロー、訪日外国人の受入れモデルの造成 【R3～R5】 ・事業者：造成した商品の磨き上げと持続的な販売体制の確立 ・県水産政策課：事業者の商品磨き上げ、販売強化等の取り組みを支援	＜造成した旅行商品（累計）＞ 10件（H30～R元） ↓ 13件（R2～R5）	○		○	○			
①地域活動組織による保全活動の継続及び増殖したアサリの有効活用 【R2】 ・協議会：潮干狩りの実施に向けて干潟保全活動への参加をOTAで募集、メンテナンスの容易な新型被せ網への更新、モニタリング調査の継続 ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の取り組み（OTAへの掲載等）をサポート 【R3～R5】 ・協議会：潮干狩りの実施、アサリの有効活用による保全活動の継続に向けた仕組み作り ・県水産政策課、県水産試験場、県漁業指導所：協議会の仕組み作りをサポート	＜保全活動の継続（年間）＞ 公的支援による保全活動の実施（R元） ↓ 自主財源による保全活動の実施（R5）	○		○				
①プレジャーボート係留施設における機能や安全性の確保 【R2】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における障害物（漂着ゴミ等）撤去、不法投棄ゴミ処分、浮桟橋修繕 【R3～R5】 ・県漁港漁場課：宇佐漁港における障害物（漂着ゴミ等）撤去、不法投棄ゴミ処分、泊地の維持浚渫、係留施設の修繕	＜施設の機能や安全性の確保のために対策を講じた件数（累計）＞ 6件（R元） ↓ 4件（R2～R5）	○		○				
①ひき縄釣りの規制緩和に向けた取り組み【R2～R5】 【R2】 ・県漁業管理課：ひき縄釣りの規制緩和を内容とする県漁業調整規則改正に向けた水産庁との協議、団体による試験的なひき縄釣りイベントの実施において観光振興等の効果や問題点の把握 【R3～R5】 ・県漁業管理課：規則改正する上での問題解決に向けた水産庁や関係機関との協議	＜ひき縄釣りの規制緩和（年間）＞ － ↓ 規制緩和を実施（R5）	○		○				
①種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖【R2～R5】 ・漁協：防疫や遺伝的多様性などに配慮した天然魚に近いアユ人工種苗の放流、アユの産卵場造成や禁漁期設定などの資源保護の取り組み推進と遊漁者等への情報発信 ・市町村：県が行うアユ等種苗生産事業への支援、協力 ・県漁業振興課：内水面資源増強や河川環境に応じた放流技術などの調査研究の一層の推進、関係機関の応分の役割分担のもとでのアユ種苗生産事業の実施、漁協などが行う産卵場造成などの資源増強の取り組みに対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備等への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発とHPによる情報発信、利水関係者等の協力を得るための庁内外との連携 **②自然再生産による資源増殖につながる取組【R2～R5】** ・漁協：行政や海面漁協など他団体との連携や流域住民を巻き込んだ環境保全や資源保護の取組推進と情報発信 ・市町村：流域住民への啓発、地域の利害関係者間の調整と連携の促進 ・県漁業振興課：漁協などが行う資源増強の取組に対する支援、魚類等の生態に適した河川改修や魚道整備への協力、河川環境保全の推進、県民への啓発	＜アユ種苗生産・放流（年間）＞ 要望に対する生産・放流量100%（H30） ↓ 要望に対する生産・放流量100%（R5） ＜アユ産卵場造成（年間）＞ 要望に対する産卵場造成面積100%（H30） ↓ 要望に対する産卵場造成面積100%（R5）	○						

分野	水産業分野
戦略の柱	2　市場対応力のある産地加工体制の構築

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	加工施設の立地促進や機能等の強化	○ 地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円→ H30:15.9億円 ○ 水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成(H31.3) ○ 水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27:5事業者 → H30:13事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得: 1事業者取得(R元)	○ 安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○ 既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上	【水14】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進(R2拡充) 【水15】 ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化
2	加工関連産業の強化	○ 県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成(H31.3) ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成(H31.2)	○ 安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○ ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開	【水16】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①県中部～東部での新規加工施設の立地促進 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産流通課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産流通課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 2件（R2～R5）	○			○			
①加工施設の機能強化 【R2～R3】 ・県水産流通課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産流通課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 3件（R2～R5）	○		○	○			
①県中部～東部での冷凍保管施設の整備 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定 ・県水産流通課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備 ・県水産流通課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	＜県中東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 1件（R2～R5）	○		○	○			

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	外商の拡大	○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R元.12末：1,024店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R元.12末：99事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→H30：3.5億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催：延べ243店舗（H28～）	○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用	【水17】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R2拡充） 【水18】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援 【水19】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①「応援の店」ネットワークを活用した外商活動【R2～R5】 ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産流通課：県内事業者と繋がりが弱い店舗の掘り起こしとマッチングの強化により取引する店舗を拡大、地産外商公社等と連携した「高知フェア」等の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・JFこうち・海の漁心市（株）：「応援の店」へのニーズ収集等 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ・漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産流通課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒ 別図＜水03＞参照（P162）	＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 1,500件（R2～R5）			○				
①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】 ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産流通課：全国規模の見本市への県ブース設置や出展事業者のフォロー、県産水産物のPR	＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 18件（R5）			○				
①消費地市場での販路拡大【R2、R4】 ・県内事業者、県水産流通課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）、R4：3市場（大阪＋2市場）） **②市場合同会議を通じた市場関係者との交流促進【R3、R5】** ・県内事業者：市場合同会議への参加等により県外の消費地市場の情報収集や取引に繋げる営業活動 ・県水産流通課：大阪市場をはじめとする9市場（大阪、京都、神戸、岡山、広島、高松、松山、徳島、福岡）の市場関係者を招へいし、各消費地における量販店等への販売ルートの発掘	＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 3市場（R4）			○				

分野	水産業分野
戦略の柱	3　流通・販売の強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	輸出の拡大	○ 県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・海外の見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催8回（H28～R元） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円	○ 県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○ これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○ 輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○ 海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	【水20】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R2拡充） 【水21】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保（R2新規）
3	産地市場の機能強化	○ 市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 ・市場統合に係る施設整備や高度衛生管理化等を支援 産地市場数　H27:33市場→R元:29市場 優良衛生品質管理市場認定数 H27:3市場→R元:3市場	○ 市場統合に向けた関係者間の合意形成 ○ 産地市場における衛生管理の向上	【水22】 ◆市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 【水23】 ◆荷捌き機能や衛生管理体制等の強化 （再掲） 【水03】 ◆産地市場のIoT化の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：東南アジア等での見本市への出展やアフターフォローの継続、大規模市場である中国・米国での展示会に出展し販路を開拓 ・県水産流通課：大規模市場（中国、米国）での食材提案会等による県産水産物のPRを実施、高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施 ・県水産流通課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒ 別図＜水04＞参照（P163）	＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 10件（R5）				○			
①輸出に対応した大型養殖ブリの確保 【R2】 ・県漁業振興課：事業説明の実施及び補助金の交付決定 ・高知県水産物輸出促進協議会：早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリに育成する事業者、輸出する事業者を選定 【R2～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、県内の種苗生産事業者が生産した早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリを育成 【R3～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、育成した5kg以上の大型ブリを輸出 ・県漁業振興課：大型ブリの輸出を確認し、補助金を交付 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R3】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産流通課：海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R4～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産流通課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 ⇒ 別図＜水04＞参照（P163）	＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ 1.6万尾（R4）	○			○			
①市場統合による拠点市場への水揚げの集約化【R2～R5】 ・県水産政策課：各地域における市場統合に向け、基本計画や運用ルールの策定を支援、漁協・地域での協議の場に同席し市場統合の意識を醸成 ・県漁業振興課：市場統合に伴って必要となる施設整備を支援 ・漁協：地域ごとの協議会を設置するなど市場統合に向けた関係者間の合意形成を図るとともに、関係者の合意が整った地域では市場統合に必要な施設整備を実施	＜合意形成に向けた協議会開催数（年間）＞ 4回（H30） ↓ 4回（R5）	○						○
①荷捌き機能や衛生管理体制等の強化【R2～R5】 ・漁協：衛生管理に関する認定を取得又は取得予定の市場において衛生管理に関する協議会を設置、取得予定の市場では市場統合の取り組みと併せて、高度な衛生管理の導入を検討 ・県水産政策課：衛生管理に関する認定の取得・更新を支援するとともに、協議会における助言や情報提供を通じて衛生管理に対する意識向上を図る	＜優良衛生品質管理市場認定数（累計）＞ 3市場（H28～R元） ↓ 2市場（R2～R5）	○						○
（再掲） **①産地市場のIoT化を推進【R2～R5】** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場へ導入 【R2～R5】 ・漁協：開発された自動計量システムを室戸岬市場等の他市場へ横展開、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、入港予測システムや電子入札等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	（再掲） ＜スマート市場（累計）＞ － ↓ 5市場（R2～R5）	○						○

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	新規就業者の育成	○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回 ・漁協が行う長期研修後の独立者数 H27：4名→H30：10名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援	○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障	【水24】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 【水25】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 【水26】 ◆民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援 【水27】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援（R2新規）
2	経営安定に向けた支援	○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人 ○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援	○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	【水28】 ◆営漁指導員による経営指導を支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 70回（R5）					○	○	
①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握、研修修了生等を対象とする再研修の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県漁業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援、研修制度の充実 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ － ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 7名（R5）					○	○	
①法人等が実施する担い手育成への支援【R2～R5】 ・担い手育成団体：認定を受けた担い手育成団体が研修生を雇用し、計画的に漁業の担い手を育成 ・漁業就業支援センター：担い手育成団体の認定、就業相談、県内外就職説明会での勧誘活動、移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、担い手育成団体が実施する研修生の確保に向けた取り組みの支援や、研修カリキュラム等の作成へのフォローアップ、研修の受入調整・生活支援・進捗管理 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援、移住支援 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携、漁業就業支援センターへの財政支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	＜担い手育成団体支援事業による新規就業者数（年間）＞ 1名（R元） ↓ 2名（R5）					○	○	
①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】 ・漁業就業支援センター：研修修了生への漁船アドバイザーの派遣、信用審査会の開催 ・漁協：レンタル用漁船の取得、研修修了生とのレンタル契約の締結 ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県漁業振興課：事業運用手引きの作成、円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）					○	○	
①営漁指導員の配置、育成 【R2】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援 【R2～R3】 ・県水産政策課：営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 6名（R2～R5）					○	○	

分野	水産業分野
戦略の柱	4　担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	経営安定に向けた支援	○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 H30:0人→R元:5人 ○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援	○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	【水29】 ◆新規就業者等の設備投資への支援（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】 ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県漁業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **②就業時の設備投資への支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県漁業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 5件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 12件（R5）					○	○	○

高知マリンイノベーションの推進によるさらなる生産性の向上 〈水01〉

現状・課題
・漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を維持していくためには、効率的な漁業生産体制への転換が必要
・本県水産業の生産から流通においてIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進
⇒大学や民間企業等と連携し、AIなどのより高度なデジタル技術を活用することで、さらなる生産性の向上を図る

課題抽出



漁業現場の課題を漁業指導所や水産試験場が収集

・操業の効率化
・養殖業の餌削減など

現場課題をPT（プロジェクトチーム）へ

全体構想

オープンイノベーションプラットフォーム　本県水産業の課題解決のためのプロジェクトを募集

新 高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学
早稲田大学
高知大学
高知工科大学
JAMSTEC
JAFIC
開発調査センター
漁業協同組合
IoT推進ラボ研究会

R2.2月 協議会を設置

AI、IoT等の技術（シーズ）

漁業現場の課題（ニーズ）

課題解決のためのプロジェクト

データのオープン化PT



データベースの構築



情報発信システムの構築

漁船漁業のスマート化PT

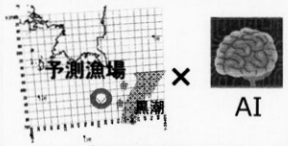

×

AI

メジカ漁場予測システムの開発
（AI等の活用による予測精度の向上）

新 画像解析手法による漁場毎の漁獲量計測システムの開発

養殖業のスマート化PT



本県養殖業のモデル的な養殖方法を整理

魚体測定データ等を活用した効率的な養殖方法の見える化

高付加価値化PT



自動計量システム（電子入札含む）

電子入札や入港管理システムの構築等、産地市場のIoT化を推進

関連事業

衛星や漁場予測画像のHPでの発信

・メジカの漁場予測手法の開発
・急潮予測手法の開発
・黒潮牧場の高機能化

遺伝子レベルでの赤潮の早期検知

自動計量システムの実装

目指す姿

漁船漁業生産額	養殖業生産額
245億円（H29）	225億円（H29）
⇩	⇩
254億円（R5）	248億円（R5）

データベースの構築
R3運用開始
情報発信システムの構築
R3運用開始

県内市場取扱額（メジカ）
6億円（H27～30平均）
⇩
8億円（R5）

養殖生産量（ブリ,マダイ,カンパチ）
17,538トン（H30）
⇩
19,200トン（R5）

スマート市場
0市場（H30）
⇩
5市場（R5）

企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 〈水02〉

現状・課題

○沿岸漁業の生産量・経営体数は減少（養殖業除く）
○魚価の低迷や不安定な資源状況により沿岸漁業者の経営状態は厳しい

◆沿岸漁業生産量（養殖除く）

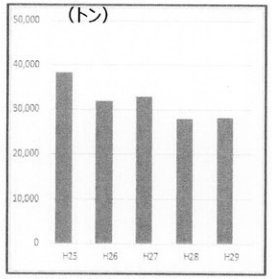

※農林水産統計、県資料

◆沿岸漁業経営体数（養殖除く）

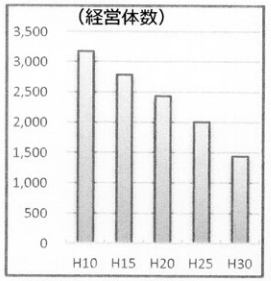

※漁業センサス、県資料

目指す方向性

○漁業への新規参入促進（定置網への企業誘致）
○新漁法の導入（小型底定置網の普及）

地元合意

未利用漁場の活用

漁業生産量の確保・漁業経営の安定化

取組内容

定置網への企業誘致

・未利用定置網漁場の利用促進



【未利用定置網漁場】

【H30～R元年度】
○定置漁業調査等委託事業（9月補正）
・上ノ加江、矢井賀及び興津の漁場調査実施
○候補地への企業誘致活動
・調査結果の公表、DM送付、企業訪問の実施
・参入に意欲のある企業と漁協・地元のマッチング
→地元企業が参入の意思を表明（興津）

【R2年度～】
○企業誘致活動の継続
・参入に興味を示した企業への働きかけの継続
○興津の定置漁場再開スケジュール（予定）
・R2.4漁場計画樹立、R2.10漁業権免許、R3.10操業開始
○操業開始に向けた支援
・漁具、漁船の確保に対する支援

新漁法の導入

・土佐湾の新たな漁法として有望な小型底定置網の普及

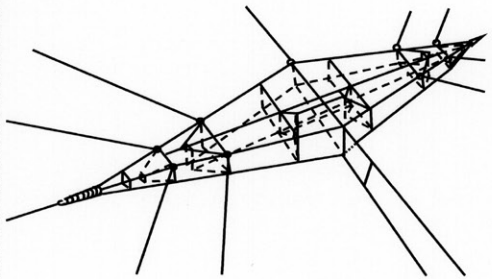

【小型底定置網】

※小型底定置網の概要
・九州（大分、福岡、長崎等）で操業（土佐湾での操業実態なし）
・初期投資が少額
・1～2人で操業可能
・年間水揚げ（九州）：500万円～1,500万円/年

新 【R2年度～】
○小型底定置網操業モデル事業（委託事業）
＊委託先：高知県漁協（下ノ加江での操業を予定）
＊期間：令和2年5月1日～令和3年7月31日
＊内容：年間を通した試験操業
○未利用小型定置漁場への普及
・試験操業結果（水揚げ・経費等）の漁業者への情報提供
・漁業者・企業等による操業視察

※過去に小型定置網漁場として利用され、現在未利用の漁場は100（うち土佐湾に55）

「高知家の魚応援の店」のネットワークの新たな展開について 〈水03〉

年度	H26年度	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度	R11年度
年間取引額	0.6億円	3.5億円	4.2億円	4.2億円（目標）	5億円（目標）	6億円（目標）
登録店舗数	374店舗	926店舗	1,030店舗	→ 1,000店舗体制を維持		





これまでの取組

- ●産地見学会の開催
- ●「応援の店」へのニーズ収集や産地へのフィードバック
- ●「応援の店」を対象とした商談会や試食提案会の開催
- ●高級飲食店や取引の可能性の高い飲食店の産地招へい
- ●産地での高鮮度処理体制の構築

これまでの成果

R２.３月末時点 首都圏を中心に
「高知家の魚応援の店」1,030店舗に拡大



業態別	店舗数
居酒屋	494
和食	276
洋食	41
フレンチ	47
イタリアン	94
中華	13
ホテル	4
百貨店	14
他	47

■少量多品種の特色をもつ県産水産物と他店との差別化を図りたい都市圏の飲食店のニーズをマッチングする仕組み作りにより **取引額は大きく拡大**

※アンケート調査による県内参画事業者との年間取引額と取引率

	H26年度		R元年度	
取引額	**0.6億円**	→	**4.2億円**	**7倍**
取引率（応援の店）	**17%**	→	**30%**	**13ポイントup**
取引率（県内事業者）	**31%**	→	**55%**	**24ポイントUP**

■産地見学会など県内産地への招へいにより、**本県への強い思いをもつ応援団の形成**ができた

課題

●水産物等県産食材の取引を拡大させていくためには、取引に繋がっている店舗を増加させる必要がある

【取り組み方針】

■登録店舗1,000店の規模を維持しつつ取引率向上に向け、繋がりの弱い店舗の掘り起こしやマッチングを強化する

■県産水産物の外商の場として培ってきた高知家の魚応援の店のネットワークにより農産物等県産食材全体の取引額の増大を目指すとともに**本県との緊密な関係性を土台とした本県の魅力を情報発信する場として幅広く活用していく**

今後の取り組み

1《県産食材の販路拡大》

水産物により築いた販路を農産物など県産食材全体の外商の場に拡大

・農業振興部や地産外商公社と連携したALL高知での県産食材の売り込み

・高知フェアの開催等の働きかけ

（令和2年度）拡 全国200店舗での高知フェアの開催

2《情報発信》

本県の食を含めた高知の魅力を店舗を通じて情報発信

・観光や産地の情報、県の取り組み等について店舗内にパンフレット等を設置

3《県内事業者との関係性の強化》

応援の店からのニーズや実取引をベースにした商材への助言をもとに産地の磨き上げを行うとともに、応援の店と県内事業者との情報交換を一層後押し

・産地見学会や産地招へいの機会を通した情報交流

・サンプル提供によるアドバイス、他産地の取り組み情報の提供

（令和2年度） 産地見学会の開催（20店舗×2回）産地招へい（2店舗）
サンプル出荷（一般150、高鮮度10）
拡 ニーズ収集を基にした産地へのフィードバックの強化

県産水産物の輸出拡大に向けた取り組み　〈水04〉

背　景　人口減少や少子高齢化に加え、国内では水産物の消費は減少傾向。海外では新興国の経済発展や欧米での健康志向等による水産物の需要が拡大しており輸出を推進。

概　要
- 県産水産物の販路開拓を目指す高知県水産物輸出促進協議会（平成28年3月設立、漁協・水産加工会社・物流業者で構成）等と連携。
- これまで取り組んできたシンガポールやベトナム等での販路開拓・拡大の取り組みを継続するとともに、R2年度は、新たに大規模市場での認知向上や販路開拓を強化する。
- 併せて、輸出拡大に向け海外ニーズに即した養殖魚の生産拡大など産地力の向上に取り組む。

これまでの取り組みと成果

○水産物輸出額の推移・目標

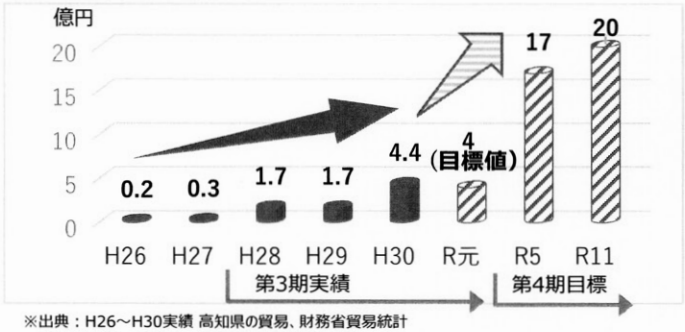

※出典：H26～H30実績 高知県の貿易、財務省貿易統計
（R元以降の目標は、高知県の貿易を参考）

- 第１ステージ(H28～)では、輸入規制のハードルが低い東・東南アジアから取り組みを開始
- H30の水産物輸出額は4.4億円で、目標の２億円を大幅に上回った

➢輸出に対応した水産加工施設が完成
- 輸出に対応した県内最大規模の水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3）
  ⇒養殖クロマグロの輸出が拡大



➢米国向けHACCP取得に向けた取り組みが進展（2社）

➢流通・輸出拠点漁港（田ノ浦）において輸出拡大に向けた市場機能の強化に着手

【主な成果】
- 国毎に商社等との商流が構築できつつある
- 輸出に積極的な県内事業者の経験値もあがり、一定のノウハウが蓄積されつつある
- 輸出に対応した水産加工施設の完成や米国向けHACCP取得が進展し、大規模市場へのアプローチを開始

課　題

- ◆県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓
- ◆これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大
- ◆輸出拡大に向けた市場や水産加工施設の高度な衛生管理体制の構築

加えて、輸出の取り組みをさらに加速化するためには

海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産を増やし輸出していくことが必要
- 海外で関心の高いトレーサビリティ・サスティナビリティの面から人工種苗による養殖ブリを核とした輸出に取り組む必要がある

産地を強化し、販路開拓・拡大

R2年度の取り組み

大規模市場への取り組みを強化

- 東南アジア等での販路開拓・拡大に向け、引き続き見本市への出展やアフターフォローの取り組みを支援
- (拡)大規模市場（中国、米国）での県産食材の認知向上に向けた賞味会の開催や販路を開拓するための見本市への出展等を支援



輸出に向けた養殖魚の生産

- (新)海外で需要の高い大型の養殖ブリ（5kg以上）の生産量増加に向け、早期採卵人工種苗による養殖生産を支援

高度な衛生管理体制の構築

- 流通・輸出拠点漁港（田ノ浦）において鮮度保持に必要な製氷・貯氷施設を整備（R2完成予定）
- 水産加工施設の輸出に対応した衛生管理の高度化を支援

漁業の担い手の育成・確保対策

〈水05〉

これまでの取組

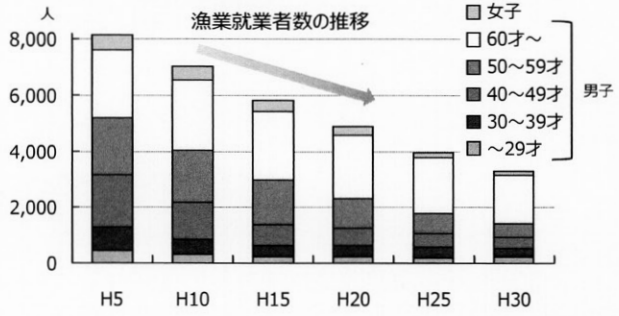

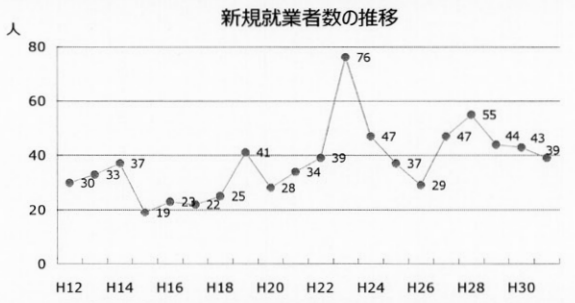

・H12年度から長期研修制度を開始し、R元年度までに82人を受入れ、うち71名が漁業に就業

・漁業就業者のさらなる確保に向けて、支援体制や対策を抜本的に強化

（一社）高知県漁業就業支援センターの設置（H31.4）

【事務局】 （R2.3月末日）

役職	人数	属性
マネージャー	1名	県派遣
スタッフ	4名	県派遣（1名） 漁協出向（1名） プロパー（2名）

【会員】14沿海市町村、6漁業協同組合、県

（一社）高知県漁業就業支援センターにおける就業支援

PR・相談 → **体験・マッチング** → **技術習得** → **独立支援** → **定着促進**

漁業就業総合支援事業

PR・相談

- ◆漁業就業セミナー（年3回開催）
- ◆専用HP、Facebookの開設（R元～）
- ◆水産動物専門学校等と連携した就業希望者の掘り起こし
  R元：4校
- ◆フェア相談会への出展

	（出展回数）	（相談人数）
H29：	14回	59名
H30：	11回	46名
R元：	**15回**	**59名**
R2：	**14回**	

- ◆漁村提案（地域における住居や求人の具体的情報の提供）の作成を支援
  R元：7地域で作成
- ◆就業相談と短期研修への誘導

体験・マッチング

- ◆短期研修の実施（実施状況）
  H29：17回
  H30：29回
  R元：52回
  ↓
  R2：60回



技術習得

- ◆共通カリキュラムによる座学研修（年3回開催）
- ◆自営漁業者の育成
  ・長期研修の実施（１年間）と自立後の経営安定を支援（１年間）
  ・地域の中核的漁業者の育成に向け、遊漁船業、水産加工等の研修も実施
  H29：6名、H30：3名、**R元：14名 ⟶ R2：17名**（研修開始者数）
- ◆雇用型漁業の新規就業者の雇用を支援（1年間）
  R元：0名 ⟶ R2：10名（開始者数）
- ◆漁業後継者の育成を支援（1年間）
  R元：3名 ⟶ R2：7名（開始者数）
- **◆担い手育成団体が実施する研修を支援（原則2年間、R2～）**
  R2:4名（研修開始者数）

独立支援

- ◆小型船舶操縦士免許、海上特殊無線技術士免許の取得を支援
- ◆漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めを支援
  R元：4名を委嘱
- ◆研修修了生等の漁船取得等を支援
  ・浜の担い手漁船リース事業（国事業）
  R元：4名⟶ R2：10名
  ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国事業） **R2：7名**

定着促進

- ◆研修修了後、本人の希望等により日単位の再研修を実施
- **新 ◆研修修了生の円滑な自立に向けて漁船のレンタルをサポート**
- ◆早期の経営安定化に向け、漁協に配置した営漁指導員と連携して経営改善等をアドバイス
  R元～：県内5ブロックに1名ずつ配置

→PR強化と就業相談者へのきめ細やかな対応により、R元年度は短期・長期研修生が大幅に増加

課題

●研修修了時点で漁船を取得できていない新規就業者への支援が必要

今後の対応

●漁船所有者もしくは漁船を取得した漁協が、研修修了生へ漁船のレンタルを開始

Ⅰ　専門分野の成長戦略
商工業分野

商工業分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

商工業分野では「製造品出荷額等」を代表する指標とし、令和元年には6,000億円以上を達成する目標を掲げ、企業支援などの取り組みを進めてきた結果、平成30年の製造品出荷額等は5,944億円と、着実に成果が現れています。

地産・外商を支える取り組みとして、ものづくり企業等の事業戦略及び地域の事業者の経営基盤強化に向けた経営計画の策定・実行を支援してきました。また、IT・コンテンツ関連企業の誘致と課題解決型産業創出の取り組みを進めてきました。

地産の強化では、製品・技術の開発への支援や設備投資の促進等により、企業の生産性向上を支援することで、生産額や雇用数の増加に繋がりました。防災関連産業や紙産業など、本県の強みを生かした産業の振興を図り、売上高や製造品出荷額が順調に伸びています。

外商の強化では、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援体制と活動の抜本強化を図ることで、外商支援による成約額が大幅に増加するなど成果が出ています。

企業立地では、事務系企業を中心とした新設と、既立地企業の増設及びそれに伴う新規雇用が着実に増加しています。人材の確保では、新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保を図るとともに、喫緊の課題である事業承継の促進に向けた取り組みを進めています。

しかしながら、深刻化する人手不足の解消には、県内企業の人材の確保・育成・定着やデジタル技術を活用した生産性向上をさらに推進する必要があります。

②　第４期計画の取り組み

第４期計画においても製造品出荷額等を代表する指標に定め、最終年度（令和５年）の目標である6,500億円以上の達成に向けて、以下の6つを柱にして取り組みを進めていきます。

柱１　事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

産業振興センターにおいて、事業戦略の実行支援に重点を置いて支援するとともに、引き続き、地域の事業者の経営計画策定・実行を支援します。加えて、人材の定着・確保にも繋がるよう、経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革も併せて推進します。

柱２　高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

IT・コンテンツ人材の育成・確保策を充実することにより、関連産業の集積の拡大を図るとともに、県内外の企業やベンチャー、大学等が参加するオープンイノベーションプラットフォームを構築することにより、課題解決型産業創出の加速化を図ります。

柱３　絶え間ないものづくりへの挑戦

県内企業の生産性を向上させるための支援を強化します。また、防災関連産業のさらなる振興に向け、引き続き価値提案型の製品開発を推進します。

柱４　外商の加速化と海外展開の促進

国内については、製品のさらなる充実と新たなチャネルやエリアへの販路の拡大に向け、さらなる外商活動の強化を図ります。海外については、JETRO等と連携し、海外戦略づくりから成約までの一貫支援により、輸出のさらなる加速化を図ります。

柱５　企業立地の促進

ものづくり企業の強化や第一次産業分野等における地域産業クラスターの構築につながる企業及び事務系企業やIT・コンテンツ関連企業の企業立地を促進します。

柱６　産業人材の育成・確保

新規学卒者の県内就職の促進や中核人材の確保に加え、就職氷河期世代の就職支援や外国人材の受入環境の整備などに取り組みます。また、円滑な事業承継の推進に向けた取り組みを強化します。

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高い

分野を代表する目標　製造品出荷額等　現状（H30）5,944億円 ⇒　4年後（R5）6,500億円以上

地産の強化

柱3　絶え間ないものづくりへの挑戦

1　生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

新 生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
拡 産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化
○ 付加価値の高い製品・技術の開発促進
○ 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）



2　メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興

○ 価値提案型の防災関連製品の開発促進



3　紙産業の飛躍的な成長の促進

○ 高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
○ 土佐和紙総合戦略の実施

4　産学官連携によるイノベーションの創出

○ 研究成果を産業利用するための支援

5　SDGsを意識した製品・技術開発

新 公設試験研究機関による製品・技術開発の支
○ 価値提案型の防災関連製品の開発促進[再掲

6　地域商業の活性化

拡 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振
支援他）
○ 事業者の育成と新規創業への支援
新 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の

成長の土台

柱1　事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進



1　事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

拡 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化

2　関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

拡 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

3　働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス認証企業の拡大他）

地産外商の成果

柱6　産業人材の育成・確保

1　人材確保の推進

拡 新規学卒者の県内就職促進
○ 移住施策と一体となった中核人材の確保
新 就職氷河期世代の就職支援
拡 外国人材の受入環境の整備
○ 従業員の定着対策
拡 IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲]

2　人材育成の推進

○ 産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術
おける多能工の育成他）
○ 伝統的工芸品産業等の人材育成
拡 IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強

3　円滑な事業承継の推進

拡 事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進

4　働き方改革の推進

拡 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への
○ 新規高卒就職者の離職防止

ものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

外商の強化

柱4　外商の加速化と海外展開の促進

1　ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大

拡 外商サポート強化による販路拡大
拡 技術の外商サポートによる受注拡大
拡 防災関連製品の販路開拓の強化



2　海外展開の促進

○ 海外戦略の策定支援
拡 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
○ JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

援
弓]

興計画の策定・実行

)支援

合となる取り組みの強化

柱2　高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

1　産業集積の加速化

拡 IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
拡 IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化
拡 IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2　課題解決型産業創出の加速化

新 オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
新 Society5.0関連の製品やサービスの開発

3　デジタル技術活用による生産性向上の促進

拡 県内企業のデジタル技術導入に向けた支援



を「拡大再生産」へ

柱5　企業立地の促進

1　全庁一丸となった企業立地の推進

○ 様々な機会を捉えた本県の強みを生かした企業立地の推進
拡 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
拡 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国日章工業団地

2　ＩＴ・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致

拡 IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致[再掲]

企業立地補助制度
＋
人材確保・育成支援の強化
（IT・コンテンツ人材の育成、首都圏の人材・企業とのネットワークの構築等）
➡ IT・コンテンツ関連企業の集積拡大

校に

化[再掲]

支援［再掲］

商工業分

分野の目指す姿	生産性の高いものづく
分野を代表する目標	製造品出荷額等　現状（H30）：5,944億円　⇒　4年後（R5）：6,500億円以上

戦略の柱	1　事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進	2　高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化	3　絶え間ないものづくりへの挑戦
戦略の方向性	●事業者の事業戦略、経営計画の策定を支援するとともに、その実行支援の強化により企業の持続的な発展につなげる ●経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革を推進する	●オープンイノベーションプラットフォームを活用して、課題解決を図るとともに新たな産業を創出する ●関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める ●県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る	●ものづくり企業の生産性向上（省力化・高付加価値化） 世界に通じる製品・技術を生み出す ●暮らしを支え、人々が交流する商店街の活性化を
戦略目標	・策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合100% ・経営計画の策定支援件数（累計） ㉚：1,773件→⑤4,802件 →⑪：7,262件 ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計） ㉚：233社→⑤：510社 →⑪：780社	・課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計） ㉚：-件→⑤：40件→⑪：100件 ・Society5.0関連の製品・サービスの開発件数（累計） ㉚：7件→⑤：19件→⑪：37件 ・新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（累計） ㉚：247人→⑤：600人→⑪：1,050人 ・IT・コンテンツ関連企業立地件数（累計） ㉚：18件→⑤：43件→⑪：73件	・生産性向上関係 ①製造業の労働生産性（一人当たり付加価値額）（年間） ㉚：822万円→⑤：883万円 →⑪：1,006万円 ②利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計） ①：145件→⑤：530件 →⑪：1,130件 ・防災関連認定製品（累計） ①：151品→⑤：191品→⑪：251品 ・紙産業の製造 ㉙：738億円- →⑪：850億 ・空き店舗への （累計） ㉚：32件（H28 →⑤：102件 ・チャレンジショ （閉所分除く ㉚：10ヵ所→ →⑪：18ヵ所
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1. 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化 ◆[拡充]事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化 2. 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化 ◆[拡充]商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援 3. 働き方改革の推進 ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進認証企業の拡大他）	1. 産業集積の加速化 ◆[拡充]IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致 ◆[拡充]IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化 ◆[拡充]IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化 2. 課題解決型産業創出の加速化 ◆[新規]オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出 ◆[新規]Society5.0関連の製品やサービスの開発 3. デジタル技術活用による生産性向上の促進 ◆[拡充]県内企業のデジタル技術導入に向けた支援	1. 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進 ◆[新規]生産性向上推進アドバイザーによるプッ ◆[拡充]産業振興センター、公設試験研究機関に ◆付加価値の高い製品・技術の開発促進 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融 2. メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興 ◆価値提案型の防災関連製品の開発促進 3. 紙産業の飛躍的な成長の促進 ◆高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の ◆土佐和紙総合戦略の実施 4. 産学官連携によるイノベーションの創出 ◆研究成果を産業利用するための支援 5. SDGsを意識した製品・技術開発 ◆[新規]公設試験研究機関による製品・技術開発 ◆価値提案型の防災関連製品の開発促進（再掲） 6. 地域商業の活性化 ◆[拡充]商店街のにぎわい創出への支援（具体的 の策定・実行支援他） ◆事業者の育成と新規創業への支援 ◆[新規]第三次産業における業界組織毎の戦略

野の体系図

くりと、働きやすく活気ある商工業の実現

⇒ 10年後（R11）：7,300億円以上

	4 外商の加速化と海外展開の促進	5 企業立地の促進	6 産業人材の育成・確保
値化）を支援し、 ご図る	●県外・海外での販路を拡大し、さらなる成約額の増加を目指す	●本県経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し、ものづくり企業の強化や第一次産業分野等における地域産業クラスターの構築につながる企業、地域に事務職の雇用を生み出す事務系企業の企業立地を促進する ●本県経済の持続的な発展を支える安全・安心な工業団地の計画的な確保を図る	●新たな事業展開や、企業が必要とする人材の円滑な確保を目指す ●事業承継ネットワーク構成機関の連携により、事業者の事業承継を促進し、事業者の休廃業を未然に防ぎ、地域の優良な雇用の確保を図る ●働き方改革の取組を進め、人材の定着・確保に繋げる
造品出荷額等（年間） →⑤：790億円 ：円 出店支援件数 ～H30） ：→⑪：192件 ップ開設（累計） ） ⑤14ヵ所 T	・ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額（年間） ①：77.2億円→⑤：116億円 →⑪：235億円 ・防災関連認定製品の売上高（年間） ㉚：68.4億円→⑤：91億円 →⑪：119億円	・企業立地による製造品出荷額等（年間） ㉚：538億円→⑤：736億円 →⑪：985億円 ・企業立地による雇用創出数（H28からの増加人数）（累計） ㉚：865人→⑤：1,900人→⑪：2,961人 （うち事務系企業 ㉚：411人→⑤：862人→⑪：1,122人）	・県出身県外大学生の県内就職率（年間） ㉚：18.4%→⑤：35%→⑪：35%以上 ・事業承継ネットワークによる第三者承継のマッチング件数（年間） ㉚：20件→⑤：100件→⑪：100件
シュ型支援の強化 よる支援強化 融資制度） 振興 等の支援 ） 的な振興計画 策定の支援	1. ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大 ◆[拡充]外商サポート強化による販路拡大 ◆[拡充]技術の外商サポートによる受注拡大 ◆[拡充]防災関連製品の販路開拓の強化 2. 海外展開の促進 ◆海外戦略の策定支援 ◆[拡充]国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援 ◆JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進	1. 全庁一丸となった企業立地の推進 ◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進 ◆[拡充]企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施 ◆[拡充]安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保 2. IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致 ◆[拡充]IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致[再掲]	1. 人材確保の推進 ◆[拡充]新規学卒者の県内就職促進 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保 ◆[新規]就職氷河期世代の就職支援 ◆[拡充]外国人材の受入環境の整備 ◆従業員の定着対策 ◆[拡充]IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲] 2. 人材育成の推進 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他） ◆伝統的工芸品産業等の人材育成 ◆[拡充]IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化[再掲] 3. 円滑な事業承継の推進 ◆[拡充]事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進 4. 働き方改革の推進 ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援[再掲] ◆新規高卒就職者の離職防止

分野	商工業分野
戦略の柱	1　事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	事業戦略の実現に向けた実行支援の強化	○　平成28年度から「事業戦略支援会議」のもとで「事業戦略」の策定・磨き上げ・実行をサポート。策定に着手し、完成した企業は着実に増加 ・着手（うち完成）H28：50(23)→R元：204(202) ・策定後1～2年を経過した企業の売上高の目標達成率（R元） 1年経過：43.0% 2年経過：39.4% 3年経過：57.1% ○　事業戦略に取り組む企業の掘り起こしや意識の醸成を目的とした普及啓発セミナーや課題に応じたセグメント別セミナーを開催 R元：参加者1,124名 ・事業戦略普及開発セミナー　4回 ・セグメント別セミナー　3回 ・ココプラと連携したセミナー　7コース	○　自社で組織的、継続的にPDCAを回す企業の組織運営力の向上	【商01】 ◆事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化（R2拡充）
2	関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化	○　商工会や商工会議所と連携し、意欲的な事業者の発掘や経営計画の策定・実行支援を実施することで、小規模事業者にとって経営計画の策定が経営力強化に繋がっている ・経営計画策定支援件数（H28からの累計）1,773件（H30現在） ・（H28＋H29）経営計画策定前の業況を上回った件数998件／1128件（88%） ○　連絡会議・地域連絡会議を開催し、商工会・商工会議所による経営計画の策定や実行への支援の状況、地域の事業者のニーズや課題を把握するとともに、産業振興計画の施策等の情報を共有。回を重ねることで情報の共有化に繋がっている ・連絡会議を年3回開催（7月・11月・2月） ・地域連絡会議を年3回、6ブロック毎に開催（6月・10月・1月）	○　経営計画策定事業者の掘り起こし ○　地域事業者の個々の経営課題に対応するため、他機関との連携の強化 ○　経営指導員のさらなる支援力の向上 ○　事業者の経営計画の策定・実行支援に関する業務の質的・量的増加に対応し、PDCAを着実に回していくための伴走型支援の充実 ○　喫緊の課題である事業承継や働き方改革などへの取り組みの推進	【商02】 ◆商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
①事業戦略策定企業への実行支援の強化【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の実行段階において自社でのPDCAの実施が十分でない企業や課題対応に支援が必要な企業等のフォローを強化する **②事業戦略策定企業へのPDCAの徹底【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を外部有識者による事業戦略支援会議（毎月開催）に報告し、企業ごとの支援の方向性やアドバイス内容を決定する ⇒別図＜商01＞参照（P210）	＜策定後5年を経過した企業の売上高の目標達成割合（累計）＞ － ↓ 100%（R5）	○
①経営計画の策定・実行支援力の強化 【R2】 ・県内各商工会・商工会議所：スーパーバイザーによる集合型OFF-JTに事例研修や事業承継診断研修を追加し、経営指導員等の支援力を強化する 【R2～R5】 ・県内各商工会・商工会議所：県小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会・商工会議所の巡回指導を充実させ、経営指導員等が巡回時にヒアリングシート等を活用し、事業者の持続的発展に向けた支援を図る **②各支援機関との連携強化【R2～R5】** ・県内各商工会・商工会議所：地域連絡会議を開催し、支援機関からの取り組みや事業者の情報などを収集することで今後の支援に生かす（6ブロックで年3回） ・県経営支援課：県経営計画策定等支援連絡会議を開催し、広域的な課題を共有することで県の施策に反映させる（年3回） ・県経営支援課、県商工会連合会：コーディネーターミーティングを開催し、経営支援コーディネーターとスーパーバイザーの活動を評価・検証する。県は地域での活動を検証し、必要に応じ助言を行い、場合によっては改善を促す（毎月1回） ⇒別図＜商02＞参照（P211）	＜経営計画策定件数（累計）＞ 2,603件（H28～R元） ↓ 4,872件（H28～R5）	○ ○

分野	商工業分野
戦略の柱	1　事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	働き方改革の推進	○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した ・【国】働き方改革推進支援センター(H30)及び幡多出張所(H31)の設置 延べ訪問企業数　H30：371件 セミナー開催　H30：59回 延べ相談件数　H30：388件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27：148→H30：233 ・働き方改革セミナーの開催 H29：10回　356社　512人 H30：10回　264社　346人 ・労働環境等実態調査の実施 従業員5人以上の5,000企業を調査 1,968企業から回収、回収率39.4% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルを作成し活用セミナーを開催 ・働き方推進職場リーダーの養成 ・モデル優良事例集の作成、配布 ・働き方改革推進キャンペーンの実施 8月：ノー残業デー、10月：有給休暇取得促進	○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有	【商03】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①働き方改革を進めるための意識醸成 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 **②プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業創造課：高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援、配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） ⇒別図＜商03＞参照（P212）	＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 510社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 25.6%（R5）							○

分野	商工業分野
戦略の柱	2　高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	産業の集積の加速化	○　高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○　IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R元：23件 ・新規雇用者数 H27：71人→R元：307人	○　Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○　企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要	【商04】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致（R2拡充）
		○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミーを開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元：1,244人	○　県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、アカデミーの役割が大きくなっていることから、アカデミーの質的・量的（講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など）なバージョンアップが必要	【商05】 ◆IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化（R2拡充）
		○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R元：407人	○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）
		○　IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	○　デジタル技術を用いた事業化（産業創造課）や起業（産学官民連携・起業推進課）などに取り組む部署と連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	【商07】 ◆企業間取引・事業連携の促進
		○　豊かな自然環境や遊休施設等を活用して市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26：6事業者→R元：19事業者	○　県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	【商08】 ◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】 ・県産業創造課：これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業を掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進 ・市町村：独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	＜誘致対象訪問企業数（累計）＞ － ↓ 120社（R2～R5）	○						
①IT・コンテンツアカデミーの開講【R2～R5】 ・県産業創造課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	＜IT・コンテンツアカデミー延べ受講者数（累計）＞ 7,016人（H30～R元） ↓ 21,000人（H30～R5）	○				○		
①人材の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人（H29～R元） ↓ 760人（H29～R5）	○					○	
①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課：起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課：新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	＜IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数（累計）＞ 5件（R元） ↓ 20件（R2～R5）	○						
①シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】 ・市町村：シェアオフィスの整備 ・県産業創造課：市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 **②シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】** ・市町村：県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・県産業創造課：市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進	＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞ 19事業者（H26～R元） ↓ 27事業者（H26～R5）	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	2　高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	課題解決型産業創出の加速化	○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 第一次産業や福祉、防災などの庁内各部局のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ Society5.0推進型補助金の県内外への周知活動の推進 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者（うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件	○ 一次産業、土木、福祉などあらゆる分野の継続的な課題抽出が必要 ○ 県内企業による製品開発・外商につなげるため課題の深掘り、精査が必要 ○ 多くの企業等に参加してもらうため、県内外の事業者が課題の状況を適宜、確認できる仕組みが必要 ○ 市場性のある製品開発に繋げるため、1つの課題に対して複数のプロジェクト化を容認することが必要 ○ 第一次産業以外にも課題抽出の対象を拡大したことで、県内企業の事業領域外の課題が増加したため、ベンチャー企業など、ソリューション提案企業の更なる掘り起こしが必要 ○ 県内企業の製品開発の意欲的な挑戦を促すため、事前の市場調査と試作品作成のための支援が必要	【商09】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査（R2新規） 【商10】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（R2新規） 【商11】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発（R2新規） 【商12】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ
3	デジタル技術活用による生産性向上の促進	○ 県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設（H31.4） ・相談件数:42件（R元）	○ 一般的な普及啓発に加えて、業種・業界ごとのきめ細かな対応による県内企業のデジタル技術導入意識の醸成が必要 ○ 社内のデジタル化を推進する県内企業のIT人材の育成への支援が必要	【商13】 ◆県内企業のデジタル技術導入に向けた支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①あらゆる分野の課題の抽出【R2～R5】 ・県各部局、県産業創造課：第一次産業や福祉、防災などのあらゆる分野の課題を抽出 ・県農業振興部、県水産振興部、県産業創造課：農業IoPやマリンイノベーションなど既存のプラットフォームから課題を共有 **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業創造課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ － ↓ 48件（R2～R5）	○						○
①参加企業等の募集【R2～R5】 ・県産業創造課：起業家のコミュニティ等が開催するイベントへの参加や首都圏等の展示会への出展などによる課題のPR等 **②プロジェクトチームの組成支援【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ － ↓ 40件（R2～R5）	○						○
①製品計画の策定支援【R2～R5】 ・県産業創造課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場分析・試作品開発など開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業創造課：専門家の助言や補助金による県内企業への市場分析やプロトタイプの作成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	＜Society5.0関連の製品・サービスの開発件数（累計）＞ 11件（H29～R元） ↓ 20件（H29～R5）	○						○
①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR、ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR、首都圏等の展示会への出展によるラボ研究会のPR、Society5.0推進型補助金等のPR	＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 337者（H29～R5）	○						
①ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・県産業創造課：商工会議所や金融機関等と連携し、県内企業のデジタル技術の活用ニーズの掘り起こし **②デジタル技術導入の普及啓発【R2～R5】** ・県産業創造課：情報産業協会等と連携し、庁内各部局が関連する団体の会合等で、最新の情報やデジタル化導入事例を紹介するセミナー及び個別相談会等を開催 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	＜デジタル技術の導入支援件数（累計）＞ 42件（R元） ↓ 126件（R2～R5）	○						○

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	＜事業戦略のPDCAによる見える化＞ ○　策定した戦略のPDCAにより自社の経営課題を把握し、改善を支援 ・事業戦略策定企業数 着手（うち完成）H28：50(23)→R元：204(202) ＜製品・技術の開発等による高付加価値化＞ ○　製品企画のための事業化プランの策定や補助金により高付加価値な製品開発を支援 ・事業化プラン策定件数（累計） H27：65件→R元：206件 ・補助事業による製品開発件数（累計） H27：102件→R元：142件 ＜設備投資等による省力化＞ ○　県内企業に対する設備投資を促進したことで製造業の設備投資はH24と比較して増加 ○　国、市町村、金融機関と連携した支援スキームを構築し、製造業に限らず幅広く設備投資を支援 ・県補助事業による生産性向上計画作成件数（累計）　H30：3件→R元：6件 ・県補助事業による設備投資件数（～H29）（累計） H27：38件→H29：58件 ・利子補給制度を活用した設備投資件数（累計）　H30：50件→R元：145件 ＜人材育成や技術支援（工業技術センター）＞ ○　生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援 ・技術者養成講座 R元：36講座開催364人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：7社参加 ○　新たに導入した機器を活用した分科会の開催を通じて、デジタルエンジニアリングに関する講習会や技術支援を行い、製造業の生産性向上や熟練技術の継承などを支援 ・CAE分科会 R元：2回開催18人参加 ・3Dプリンタ分科会 R元：2回開催29人参加	○　経営状況の見える化の徹底 ○　大企業が参入していないニッチな分野における付加価値の高い製品・技術の開発 ○　工場新設・規模拡大を含む設備投資の促進 ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○　よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○　専門性を高めた研修が必要 ○　熟度に応じた個別研修が必要 ○　事業化プラン（製品企画書）の早期製品化	【商14】 ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化（R2新規） 【商15】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化（R2拡充） 【商16】 ◆付加価値の高い製品・技術の開発促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化【R2～R5】 ・県工業振興課：（一社）高知県工業会に生産性向上推進アドバイザー派遣事業を委託し、当会会員企業を中心とした生産性向上に向けたプッシュ型支援を実施、県内企業の生産性向上に向けた取り組みを促進するため、活用可能な支援策への誘導を図る ⇒別図＜商06＞参照（P215）	＜企業訪問数（年間）＞ － ↓ 70件（R5）	○						○
①事業戦略のPDCA徹底による経営課題の改善【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の伴走支援（3年間）において四半期ごとに企業の財務状況等を分析し、経営課題を把握することで経営資源の効率的な活用と生産性向上を支援する **②現場改善指導による作業の効率化【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の策定企業を中心に5Sや作業プロセスの改善アドバイス、専門家派遣等によるIT、IoTの活用アドバイス等により省力化・効率化を図る **③技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する。技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習を重点的に行う。講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する **④生産性向上に向けた中核人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：5Sや生産工程の見直しなどをはじめ、生産性向上を担う中核人材の育成に対する県内企業のニーズを把握し、中小企業大学校と連携して現場改善ノウハウの習得に向けた講座を開催する ⇒別図＜商06＞参照（P215）	＜付加価値額の伸び率が年3%（3年後9%以上）を超える事業戦略策定企業の割合（年間）＞ － ↓ 60%（R5） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 500人（R5） ＜中核人材養成講座の参加企業数（年間）＞ 7社（R元） ↓ 5社（R5）	○	○			○		○
①事業化プラン（製品企画書）の策定支援【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター：市場の動向、製品のセールスポイント、販売戦略などを整理した事業化プランの策定を支援し、付加価値の高い製品開発につなげる **②事業戦略等推進事業費補助金による支援【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業化プランを作成した企業に対し、市場調査に基づく付加価値の高い製品開発を支援する **③企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進【R2～R5】** ・県工業技術センター：高付加価値な製品開発や企業の生産性向上を目的とした共同研究等の実施。大学や産業技術総合研究所、県内の公設試と連携した研究開発の推進。研究終了後のフォローアップや個別企業への技術支援 **④最新設備（機器）を活用した技術支援【R2～R5】** ・県工業技術センター：県内企業が単独で導入できない設備等を導入し、企業の研究開発や品質管理の強化等への支援を実施 ⇒別図＜商06＞参照（P215）	＜事業化プランの作成件数（累計）＞ 206件（H26～R元） ↓ 366件（H26～R5） ＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ － ↓ 20件（R2～R5） ＜機器利用件数（年間）＞ 1,182件（R元） ↓ 1,100件（R5）	○	○					○

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　地域の事業者の経営計画の策定や実行を商工会、商工会議所とともに支援 ○　経営計画や生産性向上計画等に基づく設備投資を金融機関や信用保証協会と連携して、利子補給などを活用した融資により支援 ・H30年度利子補給実績件数：50件	○　人手不足を補い、各事業者の競争力を高めるために、省力化、効率化のための設備投資の促進が必要 ○　経営計画や生産性向上に向けた計画の策定支援から設備投資を促す融資の実行までの一連の仕組みの強化	【商17】 ◆生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）
		○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：年2回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：101億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回）	○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	【商18】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化 【商19】 ◆海洋深層水関連企業の事業化支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①事業戦略等推進事業費補助金による支援【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター：設備投資の実施の際の設計やコンサル委託料、専門家派遣などを支援し、企業の生産性の向上につなげる ・県工業振興課：設備投資を効果的に行うための生産性向上計画を認定し、利子補給制度の活用につなげる **②中小企業設備資金利子補給制度による支援【R2～R5】** ・県経営支援課：県内の小規模事業者及び中小企業者の生産性の向上に資する設備投資を促進するため、設備資金として取扱金融機関から借り入れる融資に係る利子の一部を補給する ⇒別図＜商06＞参照（P215）	＜利子補給認定件数（累計）＞ 50件（H30） ↓ 530件（H30～R5）	○	○					○
①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】 ・県工業振興課：高知家キャンペーンでの最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 101億円（R元） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 40製品（R2～R5）	○		○	○			
①共同研究の推進による有望な研究の顕在化【R2～R5】 ・県海洋深層水研究所：高知大学や企業等との共同研究により藻類、サツキマス等の付加価値の高い水産物等の事業化を支援 **②研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施【R2～R5】** ・県海洋深層水研究所：海洋深層水利用学会や日本水産学会、日本応用藻類学会等へ出席し、事業化支援に活用できる情報の収集に努める	＜深層水関連の事業化支援件数（累計）＞ － ↓ 10件（R2～R5）	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進	○　知的財産に関するセミナーの開催などの普及啓発を行うことで、知的財産に対する理解が広まりつつある ○　知的財産に関する相談会や専門家派遣を行うことにより、知的財産の取得や活用が広まりつつある	○　中小企業等の知的財産に関する意識を高めるため、普及啓発を行うとともに、県内での成功事例を増やすことが必要	【商20】 ◆知的財産に関する普及啓発及び知的財産の活用促進
2	メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興	○　防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 ・防災関連産業交流会員数（累計） H27：151社→R元：210社 ・防災関連認定制度による認定製品数（累計） H27：106製品→R元：151製品	○　防災関連製品の開発に取り組む県内メーカーの裾野拡大 ○　食糧（主食）など備蓄製品におけるラインナップの充実 ○　多様化する防災現場のニーズに対応した訴求力の高い製品開発に加え、防災現場に潜在化しているニーズを掘り起こし、ユーザーに新たな価値を提案する「価値提案型」の製品開発の促進	【商21】 ◆価値提案型の防災関連製品の開発促進
3	紙産業の飛躍的な成長の促進	○　新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会を開催（複合加工研究会、CNF研究会、紙質研究会、素材製造技術研究会、リサイクル炭素繊維研究会） ・R元：99回開催118社183人参加 ○　紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポートを実施 ・R元企業支援：6社16人 ・上記による新製品開発件数　R元：5件 ○　分科会、研修会、講演会等の開催を通じた中核人材の確保・育成の強化 ①ものづくり技塾 ②分科会（複合加工、CNF、紙質、土佐方式、素材製造技術） ③開放設備試験設備利用研修 ④中核人材育成講座 ⑤紙産業技術初任者研修 ⑥経営技術者講演会 ⑦手すき和紙研修 ⑧客員研究員による講演会等 ・上記①～⑥の開催件数等 R元：62回288人参加	○　研究会活動から生まれた製品開発研究の早期事業化 ○　企業の生産性向上に向けた取り組みの強化が必要 ○　新規設備の導入が困難な企業に対する、既存設備等を有効に活用した開発案件の掘り起こしが必要	【商22】 ◆高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①知的財産に関する知識と意識の向上【R2～R5】 ・（一社）高知県発明協会、高等教育機関、市町村、県産業創造課：関係機関において実施される知的財産セミナーなどの情報を集約し、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る **②知的財産の取得と管理、活用の促進【R2～R5】** ・（一社）高知県発明協会、市町村、県地域支援企画員、県産業創造課：知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く地域アクションプランの取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる	＜知的財産セミナー参加者数（累計）＞ 1,937人（H28～R元） ↓ 3,937人（H28～R5） ＜知的財産総合支援窓口等による相談件数（累計）＞ 4,819件（H28～R元） ↓ 9,219件（H28～R5） ＜知的財産相談会及び専門家派遣による支援件数（累計）＞ 845件（H28～R元） ↓ 1,645件（H28～R5）	○						
①価値提案型の防災関連製品の開発促進【R2～R5】 ・県工業振興課：防災製品開発WGによる防災関連産業への参画企業の拡大やさらなる製品開発案件の掘り起こし。防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良への助言 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：技術支援による製品開発支援 ・（公財）高知県産業振興センター：専門家派遣、補助金等による支援 **②防災関連産業交流会の活動【R2～R5】** ・県工業振興課：防災関連製品認定制度の実施。防災関連産業交流会の全体会・個別相談会を通じた情報交換、ニーズ把握。定期的なメルマガ発信による情報提供（市場・開発ニーズ情報、防災製品トレンド情報 etc.） ⇒別図＜商07＞参照（P216）	＜防災関連産業交流会会員数（累計）＞ 210社（H24～R元） ↓ 238社（H24～R5）	○						
①企業と公設試験研究機関の共同研究等による高付加価値な製品・技術の開発促進【R2～R5】 ・県紙産業技術センター：新素材・新技術・新評価技術を用いた技術開発の強化、新規導入機械設備等の利用促進による製品開発の推進、新製品・新技術の開発を目指した個別テーマへの技術支援として研究会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）を開催、紙産業振興アドバイザーによる紙関連企業の技術開発、製品開発等に対する技術サポート（企業を訪問しての技術指導や改善アドバイス等）の実施 **②技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施	＜製品・技術の新規開発件数（累計）＞ 20件（H28～R元） ↓ 20件（R2～R5） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,000人（R2～R5）	○				○		

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	紙産業の飛躍的な成長の促進	○ H30.10に策定した土佐和紙総合戦略の4つの基本方針に基づき、各取り組みを実施。 ・採石場や県道改良に伴う残土場（約1.5ha）で試験栽培を開始（県内3箇所（R元））するとともに、さらなる栽培候補地の情報収集を実施 ・研修交流会を開催 R元：1回 ・手すき和紙職人の製品PRパンフレット作成（R元） ・県関係施設を活用した製品の販売やワークショップの実施により、土佐和紙のPRを強化 ・販売：県内2施設、ネット通販（R元） ・展示：県内2施設（R元） ・商品開発：2点（R元） ・ワークショップ：県内3施設、9回実施（R元）	○ 関係機関と協力した土佐和紙総合戦略の着実な実行 ・土佐和紙の原料確保、用具の確保 ・土佐和紙生産者後継者の育成 ・土佐和紙のPR、販売促進 ・土佐和紙文化の発信、無形文化遺産登録	【商23】 ◆土佐和紙総合戦略の実施
4	産学官連携によるイノベーションの創出	○ 産学官連携会議の開催等により、関係機関の情報共有や交流が促進され、制度の見直し等に向けた積極的な協議が行われた ○ 実用化研究から事業化研究、応用研究までの各フェーズを切れ目なく支援することで、県内における産学官連携による共同研究が活性化するとともに、事業成果に基づく販売額の拡大や新たな雇用創出等の経済波及効果も発現している ・実用化研究（H23～R元） 支援件数：20件、事業化件数：7件 ・事業化研究（H29～R元） 支援件数：7件、事業化件数：1件 ・応用研究（H28～H30） 支援件数：1件、事業化件数：5件	○ 新規テーマの提案数減少と研究テーマ（研究者）の偏り ○ 事業化までの長期化と事業化確度の低下 ○ 企業と大学等のマッチングや研究成果の事業化に向けた産学官関係機関のネットワーク強化	【商24】 ◆研究成果を産業利用するための支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①土佐和紙の原料確保【R2～R5】 ・県工業振興課：こうぞ栽培が可能な土地の情報収集、あっせん。試験栽培の実証及び本格栽培への移行。こうぞ生産者の確保 **②用具の確保と土佐和紙生産者の後継者育成【R2～R5】** ・県文化財課：用具製作技術者の養成研修への支援 ・県工業振興課：土佐和紙職人の後継者育成研修への支援 **③土佐和紙のＰＲ・販売促進・新製品開発促進【R2～R5】** ・県工業振興課：見本市への出展支援や小売店でのフェアへの参加によるPR、土佐和紙製品の県関係施設等での販売支援。認証制度の運用 ・県紙産業技術センター、県工業技術センター：土佐和紙の特徴を活かした新製品開発と企業への技術支援 **④土佐和紙文化の発信と無形文化遺産登録を目指す活動の支援【R2～R5】** ・県文化振興課：県立施設等での土佐和紙の活用や企画展の実施 ・県文化財課：土佐和紙保存会の活動支援	＜原料生産面積（年間）＞ 8.97ha（H30） ↓ 12.271ha（R5） ＜後継者育成研修修了生（累計）＞ 2人（H26～R元） ↓ 11人（H26～R5） ＜土佐和紙販売額（年間）＞ 5.9億円(H30) ↓ 7.0億円（R5）	○		○		○	○	
①産学官連携会議等の開催【R2～R5】 ・県内大学等、（一社）高知県工業会、金融機関、（公財）高知県産業振興センター、県工業技術センター、県産学官民連携センター、県産業創造課：産学官の定期的な情報共有や交流を図り、研究テーマの掘り起こしや共同研究チームの構築を促進するとともに、研究成果の事業化を推進する **②産学官連携共同研究の推進【R2～R5】** ・県産業創造課：企業が持つ新事業開発のアイデアや大学等の研究シーズに基いた産学官による共同研究を支援、研究成果の事業化に向けた伴走支援 ・県工業技術センター：各種試験機器・分析機器等を活用した研究開発の側方支援 ・県内大学等：産学官連携による共同研究の実施 ・県内企業：産学官連携による共同研究の実施、事業化（製品化）の推進及び販路拡大 ・（公財）高知県産業振興センター：事業化及び販路拡大の支援 **③海洋資源等の機能性を活かした新産業の創出【R2】** ・県産業創造課：高知大学等の機能性解明及び機能性成分を活用した事業化を目指す企業とのマッチング支援 ・高知大学：JAMSTECから提供された海底微生物の機能性の解明 ・JAMSTEC：海底微生物に関する情報提供及び高知大学における研究の技術支援 ※【R3～】 政府関係機関の地方移転に係るR3以降の年次プランは未定	＜産学官の共同研究により事業化された件数（累計）＞ 8件（H23～H30） ↓ 16件（H23～R5）	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	SDGsを意識した製品・技術開発	○ SDGsと生分解性プラスチックに関する技術講演会を開催 ・R元：15社28人参加	○ SDGsを意識した製品・技術開発を促進するために十分な知識や技術を有する人材が少ない ○ 新素材等の開発は製造コストや最先端機器の導入等に係る負担が大きいため、企業の参入を後押しするための支援が必要	【商25】 ◆公設試験研究機関による製品・技術開発の支援（R2新規）
		（再掲） ○ 防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援 ・防災関連産業交流会員数（累計） H27：151社→R元：210社 ・防災関連認定制度による認定製品数（累計） H27：106製品→R元：151製品	（再掲） ○ 防災関連製品の開発に取り組む県内メーカーの裾野拡大 ○ 食糧（主食）など備蓄製品におけるラインナップの充実 ○ 多様化する防災現場のニーズに対応した訴求力の高い製品開発に加え、防災現場に潜在化しているニーズを掘り起こし、ユーザーに新たな価値を提案する「価値提案型」の製品開発の促進	（再掲） 【商21】 ◆価値提案型の防災関連製品の開発促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
①分科会の開催を通じた技術人材の育成【R2～R3】 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：県内企業を対象とした分科会を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催。代替素材や応用製品の開発に向けた専門人材を養成。開発研究に取り組む企業の掘り起こし **②試作開発の促進【R2～R5】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：取り組みを希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施。センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し。完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言 **③代替素材や応用製品の開発・製品化【R3～R5】** ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：企業の個別ニーズに合わせた技術指導、製品の耐久性を検証する依頼試験等を通じて、製品開発・改良を支援。企業間におけるコラボレーション製品等の発掘に向けて、分科会会員の研究開発をコーディネート ⇒別図＜商08＞参照（P217）	＜分科会参加者数（累計）＞ － ↓ 150人（R2～R3） ＜試作案件（累計）＞ － ↓ 7件以上（R2～R5）	○　　○
（再掲） **①価値提案型の防災関連製品の開発促進【R2～R5】** ・県工業振興課：防災製品開発WGによる防災関連産業への参画企業の拡大やさらなる製品開発案件の掘り起こし。防災関連産業振興アドバイザーによる製品開発・改良への助言 ・県工業技術センター、県紙産業技術センター：技術支援による製品開発支援 ・（公財）高知県産業振興センター：専門家派遣、補助金等による支援 **②防災関連産業交流会の活動【R2～R5】** ・県工業振興課：防災関連製品認定制度の実施。防災関連産業交流会の全体会・個別相談会を通じた情報交換、ニーズ把握。定期的なメルマガ発信による情報提供（市場・開発ニーズ情報、防災製品トレンド情報 etc.） ⇒別図＜商07＞参照（P216）	（再掲） ＜防災関連産業交流会会員数（累計）＞ 210社（H24～R元） ↓ 238社（H24～R5）	○

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
6	地域商業の活性化	○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 H30：5箇所 ・商店街等振興計画策定への着手 R元：6箇所 ○　空き店舗対策事業について、これまで16市町村で活用、R元年度はこれまで未活用であった1町で2件の活用があり、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている ○　チャレンジショップ事業については、これまで12ヶ所で開設、R元年度は10ヶ所で実施され、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている	○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行及び実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手商業者の活動を支援 ○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　個別事業者ごとでは対応が難しい、業界分野ごとに抱える課題の解決	【商26】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援他）（R2拡充） 【商27】 ◆事業者の育成と新規創業への支援 【商28】 ◆第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 **②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援【R2～R5】** ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。高知県中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 ⇒別図＜商09＞参照（P218）	＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点(1日)の合計（計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞ 5件（H29～H30） ↓ 20件（R2～R5） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞ 14件（H28～H30） ↓ 16件（R2～R5）	○	○			○	○	
①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備【R2～R5】 ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 **②空き店舗への出店支援【R2～R5】** ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 ⇒別図＜商09＞参照（P218）	＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10カ所（H30） ↓ 14カ所（R5）	○	○			○	○	
①業界組織との勉強会・意見交換会【R2～R5】 ・県経営支援課：5～10年先の業界ビジョンを考える。業界毎の課題を抽出するとともに、人手不足・後継者問題についても検討 **②業界組織毎の戦略策定の支援【R3～R5】** ・県経営支援課：勉強会・意見交換会で抽出された5～10年先の業界ビジョン実現、課題解決のための戦略の策定を支援 ⇒別図＜商09＞参照（P218）	＜業界組織との勉強会・意見交換会（累計）＞ － ↓ 20回（R2～R5） ＜業界組織毎の戦略策定支援（累計）＞ － ↓ 15件（R3～R5）		○				○	

分野	商工業分野
戦略の柱	3　絶え間ないものづくりへの挑戦

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
6	地域商業の活性化	○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～H30融資実績件数：224件	○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	【商29】 ◆創業融資メニューの活用促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①起業者への資金面の支援【R2～R5】 ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 270件（R2～R5）	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	4　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大	○　平成24年度から外商支援をスタートし、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成果額は順調に増加。又、成果を出した企業数も増加 ・H24：2.5億円　→　R元：77.2億円 ・H25：24社　→　R元：177社 ○　東京営業本部の設置（H28）により首都圏等での外商サポート体制を強化 ○　県外見本市への出展やものづくり総合技術展の開催により販路開拓をサポート ○　下請企業の体質を改善し、下請性を脱した独立性のある企業となるため、保有する高い技術等を活かす技術の外商商談会の開催により受注拡大をサポート ○　防災関連見本市での高知県ブースの出展や商談会の開催 ・防災関連製品認定制度による認定製品の売上高 H27：52.0億円→H30：68.4億円	○　県外への販路拡大に意欲的な県内企業の掘り起こし ○　外商製品のさらなる充実や競合製品との差別化 ○　新たな販路の開拓や多くの商流チャネルを持つ大手商社等との商談機会の拡大	【商30】 ◆外商サポート強化による販路拡大（R2拡充） 【商31】 ◆技術の外商サポートによる受注拡大（R2拡充） 【商32】 ◆防災関連製品の販路開拓の強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①外商コーディネーターによる外商活動【R2～R5】 ・ものづくり地産地消・外商センター：(一社)移住促進・人材確保センターと連携し、仕事と住まいの一体的なセールス活動を展開するとともに、県東京事務所との連携も強化し、新たな販路開拓を支援する。商社や自治体に対する営業活動や企業との同行訪問を行い、県内企業の製品のPRによる販路拡大を支援する **②県外見本市への出展【R2～R5】** ・ものづくり地産地消・外商センター：大都市圏等で開催される見本市に高知県ブースとして出展し、県内企業と県外バイヤーのマッチングを支援する **③ミニ展示商談会の開催【R2～R5】** ・ものづくり地産地消・外商センター：県外見本市で接点のあったバイヤーを商談会へ招聘し、県内企業とのマッチングを支援する **④ものづくり総合技術展の開催【R２～R５】** ・県工業振興課、ものづくり地産地消・外商センター：ものづくり総合技術展の開催により新たな商談機会を創出し、県内企業と国内外のバイヤーとのマッチングを支援する	＜ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額（国内分）（年間）＞ 67億円（R元） ↓ 101億円（R5）			○				
①合同広域商談会の実施【R2～R5】 ・ものづくり地産地消・外商センター：四国や近畿圏の他府県と連携して県外発注企業を招聘した商談会を実施する **②高知県単独商談会の実施【R2～R5】** ・ものづくり地産地消・外商センター：県外発注企業を県内に招聘し、ものづくり総合技術展と併催する商談会の実施や工場視察を伴う商談会を実施する **③専任コーディネーター、外商コーディネーターによる個別外商活動【R2～R5】** ・ものづくり地産地消・外商センター：これまでの関西中心の活動から中国地方や首都圏など新たな地域での発注企業開拓を進め、マッチング機会の拡大を図る	＜ものづくり地産地消・外商センターの受注拡大支援による成約額（年間）＞ 5.1億円（R元） ↓ 7億円（R5）			○				
①防災関連製品の販路開拓支援 【R2】 ・県工業振興課：防災関連産業振興アドバイザーと連携した外商支援。競合製品との比較優位性を明示した外商支援ツールを作成 【R2～R5】 ・県工業振興課：包括協定締結企業との連携を強化 ・ものづくり地産地消・外商センター：外商コーディネーターによる県外市町村及び大手・地域商社・民間ユーザー等への訪問PRによる販路拡大。県外防災見本市への出展及びミニ展示商談会の開催。包括協定締結企業との連携を強化	＜防災関連製品認定制度による認定製品の売上高（年間）＞ 68.4億円（H30） ↓ 91億円（R5）	○		○				

分野	商工業分野
戦略の柱	4　外商の加速化と海外展開の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	海外展開の促進	○　平成27年度から海外展開支援をスタートし、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成果額は順調に増加 ・H27：2.6億円　→　R元：10.2億円 ○　関係機関と連携した市場調査や専門家派遣等により県内企業の海外展開に向けた海外展開計画書の策定や体制づくりを支援 ○　国内外の商社とのマッチングや海外バイヤー等の招聘、海外での展示会や商談会への出展支援により、県内企業の製品や技術の販路開拓を支援 ○　JICA、JETRO等と連携してODA関連事業を活用した海外展開を促進	○　海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし ○　廉価な海外製品との価格競争、差別化 ○　成約に繋げていくための国内外でのネットワークの構築と現地でのアフターフォロー体制の充実	【商33】 ◆海外戦略の策定支援 【商34】 ◆国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援（R2拡充） 【商35】 ◆JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①海外戦略の策定支援【R2～R5】 ・ものづくり地産地消・外商センター：セミナーや個別相談会の開催により新たに海外展開に取り組む意欲のある企業を掘り起こし、JETROとも連携して策定支援を行う ⇒別図＜商10＞参照（P219）	＜海外戦略の策定件数（累計）＞ 21件（H30～R元） ↓ 32件（R2～R5）		○		○			
①国内外の商社等とのマッチング強化【R2～R5】 ・県工業振興課：各企業の背景・ターゲット国にマッチした商社等の開拓。商社への訪問および、11月に開催されるものづくり総合技術展等への招聘により、県内製品および県内企業のPRを行うとともに関係性を構築 ・ものづくり地産地消・外商センター：国内商社や代理店への訪問や県内招聘等を行い、県内企業の製品の周知やマッチングを強化する **②海外での外商活動支援【R2～R5】** ・県工業振興課：「個別訪問型マッチング商談会」を開催（タイ、ベトナム）。海外展示会への出展支援（タイ、インドネシア） ・ものづくり地産地消・外商センター：東南アジア等を中心に海外における見本市に高知県ブースを出展し、県内企業の製品・技術のPRを通じた販路拡大を目指し、広報から商談後のフォローまで、成約実現に向けた支援を行う。海外企業、代理店とのアポイント実現や商談への同行支援の実施 ⇒別図＜商10＞参照（P219）	＜ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成果額（海外分）（年間）＞ 10.2億円（R元） ↓ 15億円（R5）			○	○			
①JICA、JETRO等との連携【R2～R5】 ・県工業振興課：政府開発援助案件への防災技術・製品のさらなるアピールのため、現地の課題に沿った提案に向けた減災技術カタログ（仮）を新規作成 ・ものづくり地産地消・外商センター：ODA（政府開発援助）案件化の促進とネットワークを活かした成約増に繋げるサポートを強化。タイサブコンとMOUを締結した県工業会の活動と連携し、タイ王国における技術の外商支援を強化 ⇒別図＜商10＞参照（P219）	＜ODA等への申請件数（累計）＞ － ↓ 8件（R2～R5）				○			

分野	商工業分野
戦略の柱	5　企業立地の促進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	全庁一丸となった企業立地の推進	○　本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・28件の企業立地を実現（H28～R2元、食品分野を含む） 「製造業」21件（新設5件、増設16件） 「事務系」7件（新設4件、増設3件） 製造品出荷額等：＋168.5億円（フル操業時） 新規雇用者：773名（フル操業時） ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地（7.9ha）の完成（H25）、分譲完了（H30）、5社立地 ・高知中央産業団地（5ha）の完成（H29）、分譲完了（H30）、2社立地 ・（仮称）南国日章工業団地（約11.5ha）及び（仮称）高知布師田団地（約7.5ha）は、早期の完成に向け事業推進中	○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	【商36】 ◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進 【商37】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施（R2拡充） 【商38】 ◆安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保（R2拡充）
2	IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致	（再掲） ○　高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○　IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R元：23件 ・新規雇用者数 H27：71人→R元：307人	（再掲） ○　Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○　企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要	（再掲） 【商04】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致（R2拡充）
		（再掲） ○　豊かな自然環境や遊休施設等を活用して市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26：6事業者→R元：19事業者	（再掲） ○　県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	（再掲） 【商08】 ◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】 ・県企業立地課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ **②県内の地域地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業立地課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施 ⇒別図＜商11＞参照（P220）	＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円(H30) ↓ 736億円(R5) ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人(H28～H30) ↓ 1,900人(H28～R5)	○		○				
①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】 ・県企業立地課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業立地課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援 ⇒別図＜商11＞参照（P220）		○		○		○	○	
①開発中の工業団地の早期完成【R2～R5】 ・県企業立地課、高知市、南国市：開発中の工業団地の早期完成に向けた適切な進捗管理の実施 **②新たな工業団地開発候補地の確保【R2～R5】** ・県企業立地課、市町村：企業立地の受け皿が不足する県中央部において、新たな工業団地の開発候補地を確保 ⇒別図＜商11＞参照（P220）	＜新たな工業団地開発候補地の確保（累計）＞ － ↓ 1箇所(R2～R5)	○						
（再掲） **①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業を掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進 ・市町村：独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞ － ↓ 120社（R2～R5）	○						
（再掲） **①シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】** ・市町村：シェアオフィスの整備 ・県産業創造課：市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 **②シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】** ・市町村：県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・県産業創造課：市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進	（再掲） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞ 19事業者（H26～R元） ↓ 27事業者（H26～R5）	○						

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材確保の推進	○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R元.7：90.7% ○ 県内企業理解への取り組み(教委) ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R元：936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R元：2,409名 ○新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R元：30大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4：563名 → R2.3：1,594名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8：78社 → R元：131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30.8：0社 →R元.11：18社 ・高知求人ネット学生ページの月平均アクセス数 H29：228 → R元：664 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 ・職場体験講習受講による就職者数(うち正規雇用者数) H28：167人(75人) H29：145人(69人) H30： 68人(29人) R元： 52人(32人) (参考) H28～R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援の取り組み	【商39】 ◆新規学卒者の県内就職促進(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】 ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生ページへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業へのインターンシップ促進に向けた企業と学生のマッチング **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **⑤出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商12＞参照（P221）	＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 67.1%（H30） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）					○	○	

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材確保の推進	○　事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R元：695件 ・求人件数　H27：137件→R元：399件 ・求職者数　H28：56件　→　R元：750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　R元：169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　R元：67件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R元：88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元：6件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R元：約23万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R元：480件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R元：582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R元：108件	○　事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	【商40】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保
		（再掲） ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30：　814人 R元：　481人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30：68人（29人） R元：52人（32人） （参考） H28～R元実績 ・来所者数　42,187人 ・相談件数　22,441件 ・就職者数　3,052人	○　就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	【商41】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R2新規）
		○　外国人が安心して地域で生活できるよう医療や福祉、労働、教育などの生活に関わる様々な事柄について、外国人労働者等からの相談を受け、適切なアドバイスや的確な対応機関への誘導を行うため、「高知県外国人生活相談センター」を設置、運営する ・外国人生活相談センター開所(R元.5.31)	○　相談業務の多言語対応や、遠隔地での出張相談など、相談体制の強化 ○　外国人材に関するニーズの把握や、企業と外国人材とのマッチングなど県内企業の外国人材確保の支援が必要	【商42】 ◆外国人材の受入環境の整備（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う **②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する **③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所：プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する **④UIターンの促進【R2～R5】** ・県商工政策課、（一社）高知県移住促進・人材確保センター：本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営（県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行）。UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進	＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞ 105人（H30） ↓ 140人（R5）		○			○	○	
①就職相談の実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **②少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の不安定就労者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の家族等を対象に、就職氷河期世代の方の就職に向けた出張相談会を実施する **④職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：35～49歳の求職者を対象に、就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商13＞参照（P222）	＜職場体験講習の35～49歳の受講者の就職率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）						○	
①外国人受入環境の整備【R2～R5】 ・ 県雇用労働政策課：外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供・相談を行う一元的な窓口である「高知県外国人生活相談センター」を設置、運営する **②県内企業等の外国人材確保の支援【R2～R5】** ・ 県雇用労働政策課：外国人材に対するニーズ調査を行い、海外の自治体との信頼関係の構築を通じた特定技能等の外国人材の確保に向けた取り組みを進める ⇒別図＜商14＞参照（P223）	＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 400件（R5）						○	

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材確保の推進	○　生産性の向上や従業員が働き続けられる企業を目指して、労働条件・労働環境の整備や経営計画の策定、人材育成などをテーマとするセミナーを開催し、企業の取り組みを促進 ・大規模セミナー H29：7回　347社　499人 H30：4回　204社　275人 ・ミニセミナー H29：3回　9社　13人 H30：6回　60社　71人 ・新入社員を対象にした、職場定着支援セミナー（ジョブカフェこうち） H29：3回　119人 H30：3回　88人	○　働き方改革セミナー等での気づきを行動につなげる展開 ○　新入社員の離職防止 ○　企業の経営者や人材育成担当者等への人材育成の意識の醸成	【商43】 ◆従業員の定着対策 （再掲） 【商03】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（R2拡充）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R元：407人	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	（再掲） 【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①セミナーの開催【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：新入社員を対象に、職場定着支援セミナーを実施する。県内の中小企業を対象に、企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する	＜セミナー参加者数（累計）＞ 1,065人（H29～H30） ↓ 1,600人（R2～R5）							○
（再掲） **①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 **②プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 **③ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援、配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） ⇒別図＜商03＞参照（P212）	（再掲） ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 510社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 25.6%（R5）							○
（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人（H29～R元） ↓ 760人（H29～R5）	○					○	

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	人材育成の推進	○　高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練（修了生） H28：40名（就職率85.0%） H29：43名（就職率97.7%） H30：44名（就職率86.4%） ・在職者訓練受講者数 H28：224名 H29：221名 H30：202名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H28：45コース、574名（就職率83.4%） H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率86.3%）	○　職業訓練生の就職率の向上	【商44】 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他）
		○　伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名）	○　伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○　研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○　研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	【商45】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成
		○　機械・金属、化学、食品加工企業等に対する技術人材を育成するための技術研修等を実施 ＜工業技術センター＞ ・専門的技術研修（酒造技術研究会、材料工学論、IoT技術講習会、材料試験、分析化学等）の実施 R元：44コース467人参加 ＜紙産業技術センター＞ ・ものづくり技塾　H29：5回開催5人参加 ・分科会活動　R元：32回開催169人参加 ・開放試験設備利用研修 R元：22回開催44人参加 ・その他の研修、講演会（中核人材育成講座、紙産業技術初任者研修、経営技術講演会、手すき和紙研修、客員研究員による講演会等） R元：8回開催75人参加	（再掲） ○　企業の生産性向上に向けた取り組みの強化が必要	（再掲） 【商15】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化（R2拡充） （再掲） 【商22】 ◆高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
		（再掲） ○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミーを開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元：1,244人	（再掲） ○　県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、アカデミーの役割が大きくなっていることから、アカデミーの質的・量的（講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など）なバージョンアップが必要	（再掲） 【商05】 ◆IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】 ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施	＜入校生の就職率（年間）＞ 86.4%（H30） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 897人（H28～R元） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 86.3%(H30) ↓ 86.3%（R5）					○		
①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】 ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 30人（H26～R5）					○	○	
（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する。技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習を重点的に行う。講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 500人（R5）	○				○		○
（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,000人（R2～R5）	○				○		
（再掲） **①IT・コンテンツアカデミーの開講【R2～R5】** ・県産業創造課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツアカデミー延べ受講者数（累計）＞ 7,016人(H30～R元) ↓ 21,000人(H30～R5)	○				○		

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	円滑な事業承継の推進	○ 事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：32機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 H30：1,428件 ○ 事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 H27：21件 → H30：51件 ○ 第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催 H30：4回、参加者：延べ241名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 H30：11名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9）	○ 潜在化しているニーズの更なる掘り起こし ○ 掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導 ○ 事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大	【商46】 ◆事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進（R2拡充）
4	働き方改革の推進	（再掲） ○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った。また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した	（再掲） ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ○ プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ○ ロールモデルの横展開	（再掲） 【商03】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①　②　③　④　⑤　⑥　⑦
①事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】 ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化 **②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 **③事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。M&A経費の融資に係る保証料補給制度の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 ⇒別図＜商15＞参照（P224）	＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数（年間）＞ 20件（H30） ↓ 100件（R5）	○　○
（再掲） **①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 **②プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業創造課：高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援、配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） ⇒別図＜商03＞参照（P212）	（再掲） ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 510社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 25.6%（R5）	○

分野	商工業分野
戦略の柱	6　産業人材の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
4	働き方改革の推進	○　新規高卒者の離職防止のため、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人 H29：5回　291人 H30：5回　323人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人 H30：3回　88人 ・新入社員採用企業対象「人材育成」セミナー H29：3回　146人 H30：6回　134人 ○　県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件	○　安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	【商47】 ◆新規高卒就職者の離職防止

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①就職内定者対象のセミナーの実施【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **②セミナーの開催【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象に、職場定着支援セミナーを実施する。県内の中小企業を対象に、企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	＜新規高卒者1年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H29／H30.3月卒） ↓ 16.8%以下（R5／R5.3月卒）					○		

事業戦略の実現に向けた実行支援の強化 〈商01〉

現状

○事業戦略の策定支援により事業戦略を持つ企業数は着実に増加しており、R元年度中に目標の200社を達成見込み
⇒事業戦略の策定状況（R元年度末）
着手：204社 うち完成202社
○四半期ごとに売上高や営業利益の目標達成状況を進捗管理し、目標達成に向けたフォローを実施している
⇒策定後１～２年を経過した企業の売上高の目標達成率（R元年度末）
１年経過：43.0%、２年経過：39.4%、3年経過：57.1%

課題

○企業が目標達成に向けて自社で継続的にPDCAを実施できる組織運営の早期構築が必要
・効果的な実行支援による売上目標、営業利益目標の達成
・実行支援を通じて、企業による自律的なPDCAの実施体制を確立

公益財団法人 高知県産業振興センター

マンパワーを戦略の策定支援から実行支援へと大きくシフトし、伴走支援による目標達成を目指す

＜企業ごとの専任担当者・戦略支援統括等による伴走支援＞

①企業への定期的な個別訪問による戦略の実行状況の把握
②目標達成に向けて効果的な支援ツール（補助金等）の紹介・活用支援
③新たな経営課題等の把握と戦略への反映（戦略の磨き上げ）
④専門性の高い課題については、専門家派遣によるアドバイスを実施
⑤生産技術・機械設計コーディネーターが生産効率化についてアドバイス
⑥四半期ごとに目標の達成状況（財務状況や活動状況）をチェック・分析
⇒目標達成 ：次期四半期に向けた取組の方向性を確認
⇒目標未達成：要因を分析して対応策を検討
⑦進捗の芳しくない企業に対しては訪問・対策を強化
⑧各企業が自社でPDCAを回して目標達成を目指せるようアドバイス

＜地産外商に向けトータルサポート＞

○戦略支援統括と外部専門家が全国に通じる製品・会社づくりをサポート
○外商コーディネーター（東京・大阪・名古屋）が大都市圏等での外商をサポート
○海外支援コーディネーターを中心に製品・技術の海外展開をサポート
○地産や外商を補助制度によりサポート

報告 助言

支援内容に応じてチームを編成

事業戦略支援会議（月１回開催）

①専任担当者より個別企業の事業戦略の進捗状況や経営課題を報告
②構成メンバー及びアドバイザーによる様々な視点からの課題の共有
③支援策の強化（具体的なアドバイス内容等）について検討
④個別課題及び支援策に応じた「事業戦略支援チーム」の編成
⑤専任担当者による伴走支援と並行して組織横断的なフォローアップを実施

＜メンバー＞
○委員
・県、産業振興センター（働き方改革推進支援センター含む）、民間シンクタンク

○アドバイザー
・金融機関、大学、公設試験研究機関、移住促進・人材確保センター、産学官民連携センター、事業承継ネットワーク事務局、信用保証協会 等

徹底したPDCAの実施

編成・助言

支援状況のフィードバック

関係機関との連携による個別サポート

・関係機関と支援企業の状況を適宜共有・連携し、効果的な支援を実施

戦略支援統括 **専任担当者** **関係機関**

公設試験研究機関、金融機関、移住促進・人材確保センター、事業引継ぎ支援センター、働き方改革推進支援センター（産業振興センター内） 等

設備投資や業務見直し	人材確保
高付加価値製品の開発・改良	事業承継（M&A）
販路開拓	BCP対策
人材育成・キャリアアップ	働き方改革（経営者の意識改革）

生産性の向上（高付加価値化・省力化）

戦略の実現

商工会等による経営計画の策定・実行支援 〈商02〉

現状・課題

○事業者の経営計画の策定・実行支援に関する業務が質・量ともに増加
・事業承継、人材確保、働き方改革、ＩＴツールを活用した生産性向上への対応
（中小企業者数 H21:29,548者
→ H26:26,373者 5年間で3,175者減少）

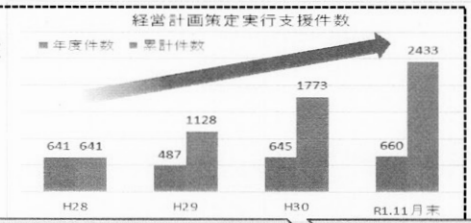

対策のポイント

ポイント1 県小規模事業者等支援実行計画等に基づく商工会・商工会議所の巡回指導の充実。巡回時にヒアリングシート等を活用し、事業者の持続的発展に向け、各支援機関との連携を強化

ポイント2 スーパーバイザーによる集合型OFF-JTに「①事例研修」や「②事業承継診断研修」を追加し、経営指導員の支援力を強化（①2回②2回）

地域の事業者：ステップ1 意欲の醸成 ＞ ステップ2 計画の策定（P） ＞ ステップ3 計画の実行（D） ＞ ステップ4 見直し・実行（C・A）

商工会・商工会議所

＜支援力の強化＞

拡 各支援機関との連携強化
・管内小規模事業者に対する巡回指導を徹底し、ヒアリングシート等を活用することでニーズを把握
・各支援機関の専門家の積極的な活用
・事業承継に向けた取組を強化

拡 集合型OFF-JTの充実
（スーパーバイザーによる経営指導員の支援力の強化）
・事例研修（ケーススタディ）の実施
・事業承継診断研修の実施

効果 （H28＋H29）経営計画策定前の業況を上回った件数998件／1128件（88%）

○商工会・商工会議所の取り組み例

・セミナーの開催（創業支援、経営計画策定、広報戦略、会計・税務等） ・巡回指導、会報配付等による情報発信	・ＳＷＯＴ分析 ・財務分析 ・生産性向上（新設備導入、工程改善を支援） ・新商品開発（専門家派遣等により高付加価値商品の開発を提案）	・販路開拓（シーフードショー、アグリフードEXPO等県内外の展示会・商談会への出展を支援） ・事業承継、働き方改革を支援 ・その他情報提供（業界・競合等の状況、商圏分析ソフトの活用等）	・要因分析（専門家派遣等により売上や利益が伸び悩む原因の究明） ・改善支援（要因分析に基づく取り組みを支援）

連絡会議・地域連絡会議（各年二回）

＜各支援機関との連携強化＞

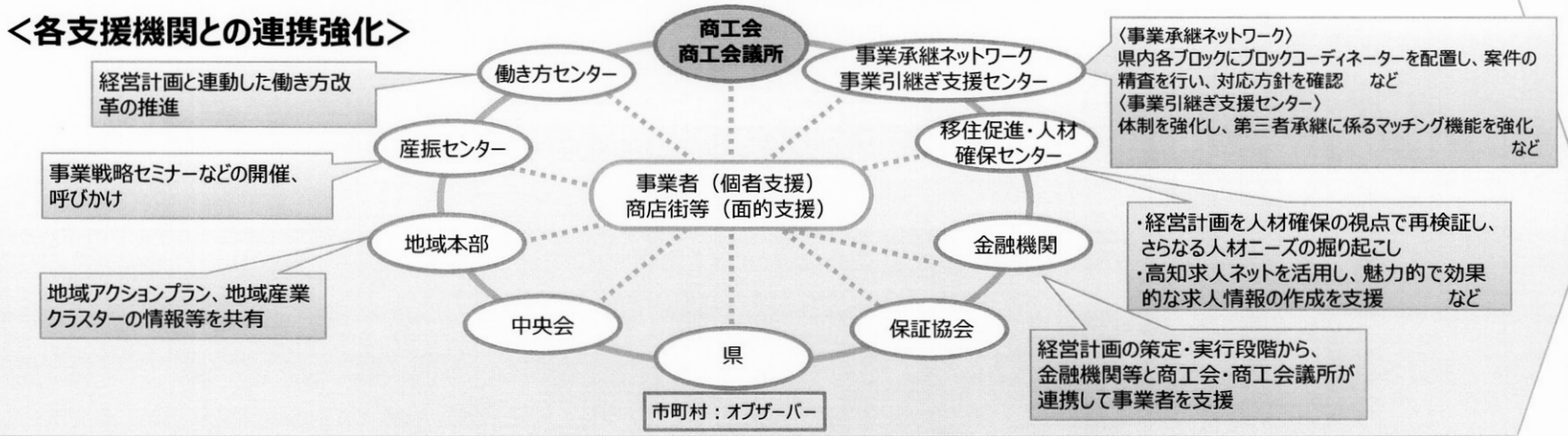

地域ごと・県全体での課題への取り組み

県内企業等の働き方改革の推進

〈商03〉

働き方改革についての県内の現状 － 令和元年高知県労働環境等実態調査報告書 令和元年10月 雇用労働政策課 － 従業員5人以上の5,000社を対象 1,968社から回収 回収率39.4%

❶ 経営者の意識

・働き方改革の意義について「あると思う」の割合は78.1%となっている

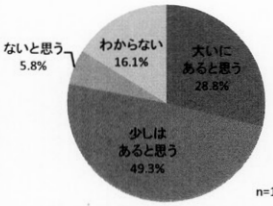

❷ 取組に関する経営者の意向

・働き方改革に「既に取り組んでおり、効果が現れている」割合は12.2%にとどまっている

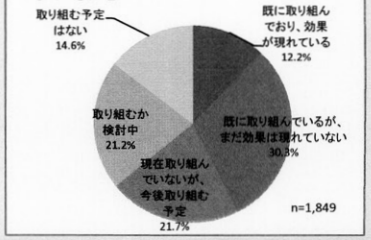

❸ 働き方改革に関する労働者の意識

・働き方改革に関する労働者の意識が「変わらない」割合は48.1%と高い状況である

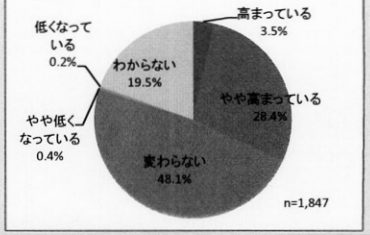

❹ 働き方改革関連法の改正に対する対応

・働き方改革関連法の改正に対応して「就業規則又は労働協約を変更した」割合は20.7%にとどまっている

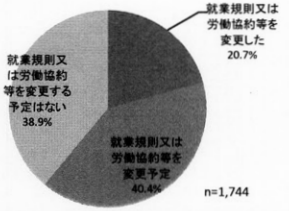

❺ 企業内の推進体制

・働き方改革に取り組んでいる企業ほど、働き方改革の要となる推進体制(組織の設置や担当者の配置)を整備している割合が高いが、推進体制を整備していない割合が70%超となっている

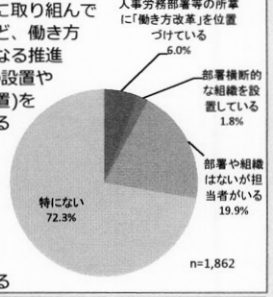

働き方改革に関連する指標（全国と県の現状）

●年次有給休暇平均取得率

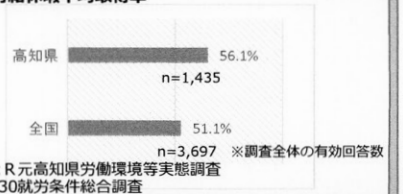

高知県：R元高知県労働環境等実態調査
全国：H30就労条件総合調査

●男性の育児休業取得率

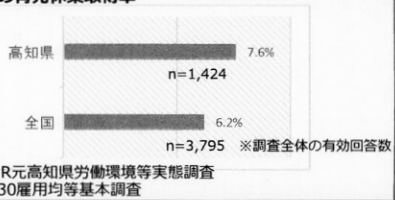

高知県：R元高知県労働環境等実態調査
全国：H30雇用均等基本調査

❻「働き方改革の取り組み状況」と「働き方改革の取り組みによる生産性向上」との関連性

・働き方改革に取り組んでいる企業ほど、生産性の向上につながっている割合が高くなる傾向が見られるが、一方、生産性向上につながっていない割合もまだまだ大きい

上段：実数 下段：割合	調査数	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低くなっている	低くなっている	わからない
全体	1825	28	277	1036	55	46	383
	100.0	1.5	15.2	56.8	3.0	2.5	21.0
A企業:働き方改革実施企業(効果あり)	221	19	95	82	6	3	16
	100.0	8.6	43.0	37.1	2.7	1.4	7.2
B企業:働き方改革実施企業(効果まだ)	552	5	109	320	30	20	68
	100.0	0.9	19.7	58.0	5.4	3.6	12.3
C企業:働き方改革未実施企業	757	4	62	469	16	16	190
	100.0	0.5	8.2	62.0	2.1	2.1	25.1
D企業:働き方改革未認知企業	245	－	9	131	3	6	96
	100.0	－	3.7	53.5	1.2	2.4	39.2

見えてきた課題

1働き方改革を進めるための意識醸成
・経営者や従業員の意識改革促進支援(現状❶～❸)

2プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり
・労働関係法令の普及・啓発支援(現状❹)
・企業の課題解決を進める人材の育成への支援(現状❺)
・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援(現状❺)

3企業の生産性向上に向けた支援
・生産性向上に向けた働き方改革の支援(現状❷❺❻)

4ロールモデルの横展開
・優良事例のノウハウを共有(現状❶～❻)

課題解決のための取り組みのポイントとR２年度施策

1 働き方改革を進めるための意識醸成

<官民による高知県全体としての取り組み>
◆高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施（8月：男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進、10月：ノー残業デー）

<経営戦略としての働き方改革への理解>
新 ◆働き方改革トップセミナーの開催（自ら企業の経営者として、働き方改革の取り組み実績がある経済界の著名人等の講演）

2 プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

◆働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援
◆WLB推進企業認証制度の普及拡大
（高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業及び建設業競争入札参加資格者へアプローチ）
拡 ◆WLB推進アドバイザーによる支援強化（努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援）
新 ◆WLB実践支援事業による、企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた働き方改革の専門家によるコンサルティング(４社×８ヶ月程度の継続支援)
◆企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成（集合型・連続3回講座）
◆働き方改革ガイドブックを作成し、活用した支援強化（WLB認証企業を中心とした働き方改革の実践事例とその取り組みの具体的な方法等を掲載）

3 企業の生産性向上に向けた支援

新 ◆WLB実践支援事業によるコンサルティング[再掲]
◆経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
（産業振興センター、商工会議所、商工会）
◆高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
新 ◆生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
◆工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化（工業技術センター）
◆設備投資の実行に向けた支援（国の補助金・助成金、民間融資の活用）

4 ロールモデルの横展開

◆働き方改革ガイドブックの作成、配布[再掲]
◆モデル優良事例の紹介
（県の広報番組やホームページ、業界団体等の広報媒体を活用）

R5年度KPI

①ワークライフバランス推進延べ認証企業数 510社・団体（R元.12.1：319社・団体）

②年次有給休暇の取得率 67.2%（R元:56.1%）

③男性の育児休業取得率 25.6%（R元：7.6%）

高知版Society 5.0の実現に向けたIT・コンテンツ関連産業の集積・課題解決型産業創出の加速化　〈商04〉

県内の現状と課題

【IT・コンテンツ関連企業の集積】
・関連企業の集積は、順調に進捗しているが、Society5.0に関する技術やサービスを有する企業の立地はまだまだ少ない

【課題解決型の産業創出】
・課題側と企業とのマッチングまでは進むものの、課題の市場性や開発ノウハウの不足から製品化に繋がる案件が少ない
・第一次産業から土木、福祉など、抽出する課題が多様化するなか、県内企業が有する技術等だけでは、課題解決が難しい案件が増えている
・デジタル技術の高度・複雑化等に伴い、１社単独ではなく、他社が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、製品開発等につなげるオープンイノベーションの手法の活用が必要

対策のポイント

【IT・コンテンツ関連企業の集積】
・Society5.0関連企業の集積の促進及びIT・コンテンツ人材の育成・確保の取り組みの充実・強化

【課題解決型の産業創出】
・新事業開発など専門的な知見を有する民間企業のノウハウを活用し、①市場性のある課題抽出と精査の強化、②製品開発段階におけるハンズオン支援を実施するなど、製品化を重視した取り組みを実施
・県内外の企業等が参画し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、協働で製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームの仕組みを構築

ＩＴ・コンテンツ関連産業の集積の加速化

●ＩＴ・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致
・IT・コンテンツ企業立地助成制度や県が実施する人材の育成・確保の取組を積極的に訴求し、誘致活動を展開
新 ・オープンイノベーションプラットフォームや市町村と連携した人材育成の取組などを活用し、県内各地への企業誘致を促進

●土佐MBA ＩＴ・コンテンツアカデミー
・IT・コンテンツ関連業界が求める知識や技術を持った人材を育成することを目的に、平成30年度に開設
新 Society5.0関連の講座や市町村と連携した講座の新設、実践的な即戦力人材育成講座の拡充などさらなる充実・強化を図る

●首都圏等ＩＴ・コンテンツネットワークの充実・強化
・首都圏及び関西で交流会を開催し、個別面談などきめ細かなサポートを実施することで、県内IT企業が求めるエンジニア・クリエイター、マネジメント層など即戦力となり得る人材を確保
新 ・都市部でのイベントの増やアカデミー受講生へのアプローチ強化などによる
拡 人材や就職先となる県内企業の掘り起こしを強化

企業集積の効果波及（県内企業による課題解決等）

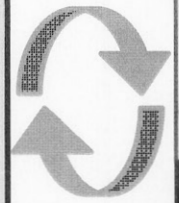

課題解決の実証フィールドとしての地位確立

課題解決型産業創出の加速化

●オープンイノベーションプラットフォームの設置（次ページに詳細記載）
新 ・県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる仕組みを構築

●Society5.0関連の製品開発及び販路開拓支援の強化
拡 ・補助制度の拡充
①製品開発前段階での「ニーズ・市場調査」を支援する補助金を新設
②「試作技術検証」を支援する補助金を新設
①②とも補助率1/2　上限額50万円
拡 ・首都圏等で開催されるデジタル関連の展示会への出展を拡充

デジタル技術活用による生産性向上の促進

拡 ・県内中小・零細企業のデジタル技術導入に向けた支援を実施（商工会経営指導員等を対象としたセミナー開催、庁内各部と連携し、関連する団体の会合等でセミナー、成功事例紹介、相談会を開催）

拡 ・高知県情報産業協会と連携した相談会等を開催

オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型産業創出の加速化〈商05〉

▼ これまでのIoT推進ラボの取組に加え、複数の県内外の企業等が参画するオープンイノベーション※による製品開発を促進する仕組みを構築する
▼ プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業に委託することで効果の最大化を図る

※「オープンイノベーション」とは、複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルやサービスの開発等につなげる手法

1 オープンイノベーションプラットフォームの概要

「課題」側

県内のあらゆる分野の課題を掘り起し



農林水産業



交通　防災　福祉　観光

課題の精査・評価 → 投入

オープンイノベーションプラットフォーム

【メンバーゾーン】
（IoT推進ラボ研究会会員）
- ○抽出した課題の「詳細」を公開
- ○メンバー間の交流による開発チームの組織化

オペレーターの主な役割
- ・プラットフォームの運営
- ・課題の深掘り・精査
- ・首都圏コミュニティとの連携
- ・開発チーム組成の支援
- ・製品開発に対する伴走支援

【オープンゾーン】
- ・抽出した課題等を情報発信（WEB等）
- ・個別に参加呼びかけ
- ・交流イベント
- ・情報提供
- ・IoT推進ラボ研究会への入会を呼びかけ

抽出した課題をグループ化

セミナー等の開催

農業分野　水産分野　モビリティ分野

「解決」側
- ○ IoT推進ラボ研究会会員
- ＋
- ○ 情報産業協会・工業会 等
- ○ 県内ベンチャー企業・起業家
- ○ 大学・高専・公設試験研究機関
- ＋
- ○ **首都圏ベンチャーコミュニティ**
  →抽出した課題など本県の取り組みを紹介する交流イベントを定期的に開催
- ○ **経済団体**
  →定期的に情報提供を実施

ポイント. 1
現場ヒアリングによる課題の深掘り、解決策・市場性を検討

ポイント. 2
多様な提案を求めるため、首都圏ベンチャーコミュニティとの連携を強化

オペレーターによる**伴走支援**

2 製品開発の進め方

① 開発チーム組成
- A 複数企業等の技術等を組合せて製品開発する案件【オープンイノベーション案件】
- B 県内企業が単独で開発する案件

② 開発着手

A：市場調査	B：製品計画	C:試作品開発	D：本開発
・需要・競合他社分析など、開発に必要な調査、分析	・製品企画書(仕様、設計、デザイン、価格等)	・実証実験 ・概念実証	・市場化に向けた製品開発
新 市場調査支援（上限額50万円 1/2補助）	新 試作品開発支援（上限額50万円 1/2補助）	拡 製品開発支援 地産地消・外商型 オープンイノベーション推進型	

ポイント. 3 開発フェーズに応じたきめ細かな支援により、意欲的な挑戦を喚起

③ 製品完成

・地産外商へ
・課題解決へ

生産性向上（省力化＋高付加価値化）の推進 〈商06〉

現状

1．統計データ　出典：H30工業統計（H29実績）

【表１】規模別の労働生産性・事業所数

	従業者１人あたり付加価値額（百万円）		事業所数	
	全国	高知	全国	高知
小規模企業（従業者４～19人）	7.08	6.11　(37位)	117,543 (62.4%)	801 (69.9%)
中小企業（従業者20人～299人）	11.43	8.19　(41位)	67,210 (35.7%)	342 (29.8%)
大企業（従業者300人以上）	19.31	11.31　(45位)	3,496　(1.9%)	3　(0.3%)
全体	13.45	7.75　(45位)	188,249	1,146

【表２】規模別の従業者・出荷額の割合

		全国	高知
小規模企業（４～19人）	従業者の割合	14.2%	27.5%
	製造品出荷額等の割合	5.7%	17.3%
中小企業（20人～299人）	従業者の割合	52.2%	68.7%
	製造品出荷額等の割合	41.3%	75.0%
大企業（300人以上）	従業者の割合	33.5%	3.8%
	製造品出荷額等の割合	53.0%	7.7%

＜本県の特徴＞
・大企業が少なく、小規模企業や中小企業が大半を占めるなど、構造的な問題はあるものの全体的に生産性が低い
・製造品出荷額等に占める中小企業の割合が75%と非常に高い

【表３】製造品出荷額等における各業種の割合

	産業中分類	全国	高知	１人当たり付加価値額（全国、百万円）
生産性の高い業種	石油・石炭	4.2%	0.5%	52.87
	化学	9.0%	1.4%	31.33
	飲料・たばこ・飼料	3.0%	2.3%	28.66
	輸送用機械器具	21.4%	7.2%	17.32

2．本県ものづくり企業の状況

（１）構造上の特徴により、生産性の向上が図りづらい

①製造品出荷額等における中小企業の割合が75%と大部分を占める。【表２】
　⇒大きなウェイトを占める中小企業層の生産性向上が課題
②生産性が高い業種のウェイトが低い。【表３】
③少量多品種での受注が多く、機械化等による省力化・効率化が図りづらい。
④地理的な条件から原材料の調達コストが高く、又、大量発注が取りづらい。
⑤２次請け、３次請けの業務が多く、利益率が低い。

（２）その他の特徴として、以下の状況が見られる

①自社の財務状況を把握し、収益構造の見直しが行えていない企業がある。
②設備の老朽化が進んでおり、工場も手狭でラインの改善がしづらい。
③現場改善、新製品の企画・開発を行える人材が少ない。
④工場の新設・増設のための工場用地が少ない。

（３）本県製造業で大きな成果を出しているのは、大企業が参入していない分野で独自技術を活かして高い市場シェアを誇る製品を有する企業が中心

（４）生産性向上のため注力したい取り組みとしては、設備投資や人材の育成・確保を挙げる企業が多い

＜県内受注企業への実態調査アンケート＞　R元.8　工業振興課実施 100社回答
○生産性を向上させるために今後注力したい取り組み
　人材育成：58社、生産設備・機器等の購入：43社、
　中核的な技術人材の確保：29社、工場の増設・規模拡大：25社

（５）人手不足が深刻化している（H30有効求人倍率：1.27）

構造的な問題を抱えるものの、今後労働力人口の減少が見込まれる中、さらなる生産性の向上が必要

課題

- ■事業戦略の実行支援等による経営の見える化の徹底と経営資源の有効活用
- ■大企業が参入していないニッチな分野における高付加価値な製品・技術開発
- ■工場新設・規模拡大を含む設備投資の促進
- ■さらなる販路の拡大と好条件な受注の拡大
- ■現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保

対策１　事業戦略の実行支援等の強化

- 拡 PDCAの徹底による経営課題・収益構造等の見える化と課題解決等への支援の強化（経営資源の効率的な活用等）
- 新 生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援

対策２　高付加価値な製品・技術の開発支援

- ■市場調査への支援
- 拡 公設試による技術支援
- 拡 公設試の最新設備の活用
- ■公設試との共同研究
- ■製品企画の作成支援
- 拡 製品開発への補助

対策３　設備投資の促進

- ■設備資金融資への利子補給
- ■生産性向上に資する設備投資の際の設計やコンサル費への補助
- ■工業団地の整備
- 拡 デジタル技術活用に向けたセミナー等の開催

対策４　販路の拡大

- ■産業振興センター外商コーディネーター等による個別支援
- 拡 見本市出展・商談会開催によるマッチングの強化
- ■県外バイヤーの招へいによる県内企業とのマッチング
- 拡 技術の外商サポートによる受注拡大
- 拡 海外展開への支援の強化（海外戦略策定、商社等のマッチング・商談会等）



対策５　人材の育成・確保

- ■公設試での技術者養成講座、分科会活動、技術支援等による人材育成
- ■移住促進・人材確保センターと連携した中核人材の確保
- 拡 人材育成・確保への補助

防災関連産業のさらなる振興に向けた取り組みの強化 〈商07〉

これまでの取組と成果

■南海トラフ地震対策への備えと連動し、様々な自然災害の経験から生み出された製品・技術を本県の新たな産業として育成するため、H24年度から**"防災関連産業の振興"**に着手

■製品開発では、補助金や専門家派遣による支援を行うとともに、H30年度から防災関連製品開発ＷＧ（防災食品、避難所関連、土木・建築の３テーマ）を立ち上げ、「価値提案型」の製品開発を促進

■公的調達制度（新事業分野開拓者認定制度）を設けるなど県内市町村の県内防災関連製品導入を促進するとともに、県内ブロック単位で地域版マッチングを実施し、地元防災関係者へのPRを実施

■産業振興センター東京営業本部と連携し、県外防災見本市への出展支援、ミニ展示商談会の開催、企業・自治体訪問等を通じ、県内防災企業の外商活動を支援

防災関連登録製品の売上高
（単位：億円）

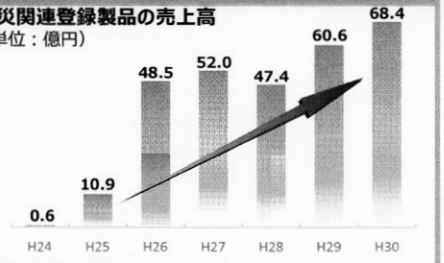

課題

■防災関連産業への参画企業のさらなる掘り起こし

■防災関連製品認定制度への申請数が減少傾向
⇒製品開発のさらなる促進

■新たな商流チャネルの開拓など販路拡大による外商の強化

対策のポイント

- POINT１ 防災関連産業へ参画する企業の掘り起こしを強化
- POINT２ 価値提案型の製品開発のさらなる促進
- POINT３ マンション管理者・大学・病院等に向けた提案型営業の強化
- POINT４ 防災商社現場担当者の県内防災関連製品への理解の浸透による営業の強化

「地産」の取り組み POINT２

■価値提案型の製品開発の促進

製品化アイデアの抽出

勉強会 年間3回×3テーマ

防災関連製品のニーズ、製品開発のポイント等の視点で、各講師を招いて、勉強会を開催

テーマ：防災食品／避難所運営／土木・建築

個別相談会 年間3回×2講師

市場ニーズの確認や、製品改良へのヒントとするため、大手防災商社等の講師を招いた個別相談会を実施

製品開発段階 ～アイデアの具現化～

製品化アイデア

専門家派遣	公設試による技術支援	事業化プラン作成支援	製品開発補助金
製品開発に伴う課題に応じた専門家を派遣	・共同研究 ・最新設備等の活用	産業振興センターの専任コーディネーターによる策定支援	防災関連製品の開発に係る費用の一部を補助（補助率：1/2、限度額：１千万円）

高知県防災関連登録製品へ



防災関連産業に参画する企業の掘り起こし強化 POINT１

■関係企業への情報発信の強化

新 定期的なメルマガ発信による情報提供（防災市場・開発ニーズ情報、防災関連製品トレンド情報 etc.）

拡 参加意欲を促すため、製品開発から販路拡大までの一貫支援を体系的に示すなど事業ＰＲを強化

「地消」の取り組み

■県域版マッチング

・ものづくり総合技術展を活用したマッチング

■地域版マッチング

・県内ブロック単位でのマッチング機会の提供（3ブロック予定）

■市町村等への製品ＰＲ

・県内防災訓練や防災イベント等での防災関連製品の展示

・自主防災組織人材育成研修での防災関連登録製品の紹介

・全市町村訪問実施
現場課題のヒアリング及び課題に応じた提案型の製品紹介

「外商」の取り組み POINT３･４

拡 防災関連製品に関する提案型営業の強化

・マンション管理者、私立大学、防災拠点病院等に対してアンケートを実施

・アンケート結果を糸口にしてユーザーのニーズに沿った営業活動を実施

新 防災商社現場担当者への製品特性の普及促進

・防災商社の現場担当者向けの製品説明会を実施し、製品への理解を促進

新 外商ツールの強化

・防災製品の営業時の訴求力強化のため、競合製品との比較優位性を明示した調達検討用資料の作成支援

■包括協定締結企業との連携強化



地消・外商活動から得られたニーズを製品開発へ！

・市場ニーズ情報の提供
・企業巡回を通じた開発、改良に対する助言

防災関連産業振興アドバイザー（大手防災商社出身者）

【防災関連登録製品売上目標】
64.8億円（H30）
➡ **78億円（R2）**

【SDGｓを意識した製品・技術開発】プラスチック使用量の削減に向けた技術支援　<商08>

現状	課題
◆ 海洋プラスチックゴミによる環境汚染は全世界的な喫緊の課題であり、経済活動を制約することのない、イノベーションによるプラスチック使用量の削減が求められている。 ◆ こうした状況を好機と捉え、海洋に流出しても影響の少ない素材（生分解性プラスチックやセルロース素材等）の開発・普及を、官民一体で促進する必要がある。	◆ 生分解性プラスチックといった新素材の特性や加工技術に対する十分な知識を有する人材が県内には少ない。 ◆ 素材開発は製造コストが高額となるため、企業単位で取り組む場合は試作費などの負担が大きく、新成長産業への挑戦の阻害要因となる。

SDGsとは？

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。貧困、気候変動、海洋資源など、2030年までに達成すべき17の国際目標（ゴール）を掲げている。

生分解性プラスチックとは？

通常のプラスチックと同様の耐久性を持ち、使用後は自然界に存在する微生物の働きで最終的にCO_2と水にまで完全に分解されるプラスチック

【活用製品】 ○容器・包装（包装資材、食品容器等）
○衛生用品（マスク、生理用品等）

工業技術センター及び紙産業技術センターが有する専門知識や技術、高性能機器を活用し、生分解性プラスチックやセルロース系繊維材料（高機能紙）といった素材の開発・普及を推進！！

課題への対応策と効果

ステップ１：素材の開発・普及に向けた知識・技術力の向上！

- 県内企業を対象とした「プラスチック代替素材利用促進分科会」を設立し、外部講師による講座の開催やセンター職員による技術研修会を開催
  - ・生分解性プラスチックについては、新素材の特性的な理解を深めるとともに、応用製品の開発に向けた専門人材を養成する
  - ・セルロース系繊維材料については、専門家の講義を通じて知識の習得を図り、企業における開発ニーズの抽出と実現可能性を検討する
- 開発研究に取り組む企業の掘り起こし

ステップ２：試作開発の促進！

- 業界の動きや先進的な取組事例などの情報を基に、取組を希望する企業の状況に応じて推奨する素材の検討や性能分析を実施
- センター職員の知識・分析技術・評価装置を活用した技術支援を行い、企業における試作品開発を後押し
- 完成した試作品の評価及び機能を高めるための指導・助言

ステップ３：代替素材や応用製品の開発・製品化！



- 企業の個別ニーズに合わせた技術指導、製品の耐久性を検証する依頼試験等を通じて、製品開発・改良を支援
- 単独企業での開発のみならず、企業間におけるコラボレーション製品等の発掘に向けて、分科会会員の研究開発をコーディネート

地域商業の活性化に向けた取り組みへの支援 〈商09〉

地域商業を取り巻く環境

◆かつて商店街として栄えた地域でも、人口減少、高齢化等による消費の縮小により衰退傾向となっている。
◆商業者の高齢化や後継者不足、経営不振による廃業・撤退等により、地域住民が日々の生活に支障をきたしている地域がある。

これまでの取り組み

「意欲の醸成」、「グループづくり」、「活動の組織化の推進」、「まちの強みや資源を活かした具体的な活性化計画づくり」、「計画の確実な実行・推進」といった地域のそれぞれの段階に応じて、補助制度等を活用しながら取り組みを支援。

【商店街等振興計画策定状況】
◆H30年度:5地域 ［四万十市、土佐清水市、いの町、越知町、嶺北地域］
◆R元年度:6地域(予定) ［室戸市、香美市、中土佐町、四万十町、佐川町、南国市］

課　題

各地域が活性化に向けてステップUPする段階で、さらに効果的な支援策が必要

◆具体的な計画策定と計画策定後の確実な実行支援
・「まちの強み」や持っている「資源」を活かした、具体的な商店街等振興計画の策定
・取り組みの確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底

UP

◆地域の関係者が一体となった事業者の育成と新規出店支援
・地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化
・チャレンジショップの新規開設

UP

◆始めた活動を持続し発展させるための支援
・地域に根差したイベント等を実施・継続する若手商業者の活動への支援

UP

◆意欲ある商業者のさらなる掘り起こしとグループ化
・県や市町村、商工団体等による意欲ある商業者のさらなる掘り起こし
・移住促進による新たな人材の確保

今後の対策

◆商店街等振興計画の策定と確実な実行への支援

・商店街振興計画推進協議会を核に、未策定地域での計画策定と確実な実行を支援
・補助金により計画に位置づけられた取り組みの実行を支援
・事業経営アドバイザーの専門的な知識等を活かし計画の磨き上げを支援

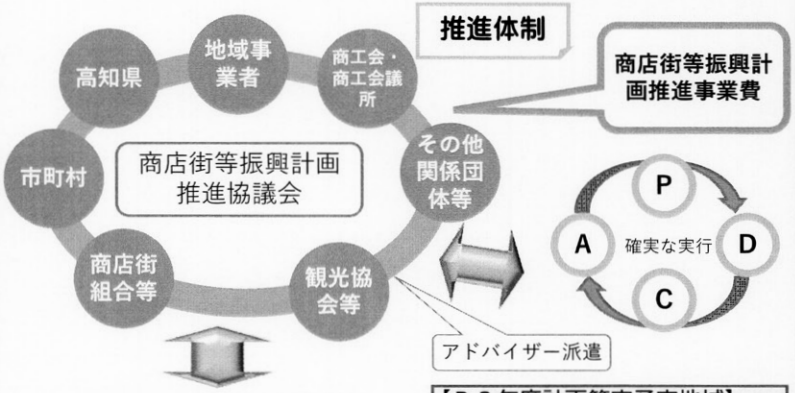

・地域連絡会議
・経営支援コーディネーター
・金融機関等
・移住促進人材確保センター
・働き方改革推進支援センター
・事業承継ネットワーク

【R２年度計画策定予定地域】
香南市
宿毛市
須崎市
椿原町
大月町　他

◆地域の関係者が一体となった事業者の育成と新規出店支援

・チャレンジショップの運営や未設置地域での新規開設、卒業後の新規出店支援を、商店街等振興計画の取り組みに位置づけ、地域の関係者が一体となってサポート

◆チャレンジショップ設置数(閉所分除く):
H30:10ヵ所→R5:14ヵ所→R11:18ヵ所

◆空き店舗への出店支援件数(累計):
H30:32件(H28～) → R5:102件 →R11:192件

◆始めた活動の持続・発展への支援(商店街等活性化事業)

・事業実施主体の初年度(事業開始時)の自己負担と市町村の負担を軽減することで、最初の一歩を踏み出しやすくする

◆商業者グループの活動支援（中山間地域商業振興事業）

・地域でイベント等を実施する補助対象者に、商工団体等を追加し、商工会等から実施の声掛けや、イベント内容・運営等への助言を得やすくする

◆各団体との連携による意欲ある商業者の掘り起こし

・地域連絡会議や経営支援コーディネーターとの連携による意欲ある商業者の掘り起こし
・移住促進・人材確保センターとの連携や市町村の移住促進の取り組みによる新たな人材の確保

新 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援

・商工会等の部会や同業者の組合など、業界組織との勉強会・意見交換会を実施し、業界分野ごとに抱える課題を把握し、その解決に資する戦略策定を支援

新 商店街施設地震対策推進事業

・商店街施設耐震化の促進(アーケード・街路灯他)

※補助率:1/3以内
※市町村負担額:1/3以上



ものづくり企業に対する海外展開支援 〈商10〉

これまでの取り組みと成果

・ものづくり企業の海外展開は、防災関連産業を中心に、経済発展が見込まれ、風水害など本県の気候風土と共通点がある台湾や東南アジアをターゲットに取組を推進
・これらの国々に対し、セミナーやMOU（産業連携に関する覚書）を通じた相手方政府との関係構築を図るとともに、展示会出展を通じた現地企業等とのマッチングを支援
・その他地域についても、企業の要望に応じ高知県産業振興センターの海外支援コーディネーター等が適宜支援
・併せて、途上国向けには、政府開発援助（以下、ＯＤＡ）の活用も視野に入れ、ＪＩＣＡやＪＥＴＲＯなどの支援機関と連携しながら、ＯＤＡ案件化に向けたサポートを実施

高知県産業振興センターの外商支援による成果額（海外分）



課 題

・新たに海外展開に踏み出す企業の掘り起こし
⇒現状：産業振興センター外商サポート企業228社中53社
・中国製品など廉価な海外製品との価格競争
⇒イニシャルコストだけではなくメンテナンスも含めたトータルコストでの提案が必要
・現地でのアフターフォロー体制の構築が必要
・人材確保、現地での人的ネットワークの構築が必要

令和２年度 ものづくり企業海外展開支援全体取組イメージ

海外展開・ＯＤＡ案件化サポートチーム

国内外商社と県内企業とのマッチング

JETRO等支援機関と連携し、企業の掘り起こしから海外戦略作成、商談成約までをサポート

効果
- 現地営業体制が強化され、製品の特徴やトータルコストでの優位性をユーザー等に訴求
- 販売後のメンテナンスやトラブル対応等、現地アフターフォロー体制の構築
- 営業人材の不足をカバーし、国内商社等であれば外国語対応や国内取引など貿易事務の簡素化に繋がる

企業の掘り起こし	海外戦略策定	商社とのマッチング	海外展開
■産業振興センター海外支援コーディネーターによる海外展開のメリット紹介 ■JETRO等の支援機関が開催するセミナーを通じた意識啓発	■JETRO等と連携した**企業ごとの海外戦略づくりの支援** **JETRO高知事務所の県庁への移転（R元.12）による連携強化！**	①各企業の製品・ターゲット国にマッチした商社等を開拓 **②マッチング可能な有望商社を展示会等に招へい** ・海外見本市への招へい ・国内見本市への招へい ・ものづくり総合技術展への招へい	国内外の商社等と連携した海外での**営業及びアフターフォロー体制の構築**

商談機会の拡大

※＝四国４県連携事業（四国企業販路開拓マッチングプロジェクト）

タイ
新 ものづくり商談会開催（県主催）
■SUBCON THAILAND出展
■METALEX出展※

台湾
■secutech出展
■雑貨系見本市出展（仮）
■建設コンサル等のマッチング

その他地域
■インドネシア：Manufacturing出展※
新 ベトナム：FBCハノイ商談会参加※
新 中国：国際応急管理大会出展（防災製品）

外商ツールの強化
新 ＯＤＡ用防災カタログの作成
現地の課題に沿った提案に向けたカタログによる営業活動を展開
拡 防災カタログ・ポータルサイトの多言語対応
中国語（簡体字）への対応

ＯＤＡ案件化スキームを活用した海外展開支援

県内企業	ＪＩＣＡ	途上国
自社の製品・技術で途上国の課題解決に貢献したい	中小企業支援事業 ・基礎調査（850万） ・案件化調査（3,000万円） ・普及・実証事業（１億円）	**自国が抱える開発課題を解決したい**

海外展開・ODA案件化サポートチームによる申請に向けたサポート

<これまでの支援実績> H29：1件（案件化（フィリピン））、H30：1件（普及実証（フィリピン））、R1：3件（基礎調査1（インドネシア）、案件化2（ベトナム・インドネシア））

目的 海外展開に踏み出す企業の掘り起こし、企業の状況に応じた海外販路開拓支援の実施

メンバー JICA、JETRO、中小企業基盤整備機構、産業振興センター、工業会、金融機関、高知県工業振興課（事務局）

全庁一丸となった企業立地の推進 〈商11〉

◆現状
本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進し、受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している

◆課題
①企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保
- 長期の事業期間を要する工業団地の開発にかかる事業の計画的かつ効率的な実施

②第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開
- 整備中の工業団地等への誘致につながる案件の開拓
- 県内の地域地域への事務系企業の集積の促進

③庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援などのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援
- 立地企業の本格操業による経済効果の発揮
- 立地企業が安心して継続的に投資できる操業環境及び本県との信頼関係の構築
- 雇用情勢の改善に伴う人手不足感への対応

◆対応
①安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保

②様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進

③企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施

企業立地の受け皿の開発

対応①

開発候補地の確保

工業団地の開発のボトルネックとなっている候補地選定調査に対する補助メニューを新設し、費用・技術の両面から市町村の取り組みをサポート

工場用地整備事業費補助金

拡 候補地選定調査 ⇨ 適地調査（条件調査） ⇨ 工業団地開発

◆候補地選定調査 ･･･ 航空写真等により複数の候補地を抽出し、比較検討
（県中央部で2ヵ所実施予定）

◆適地調査 ･･･ 団地開発に向けた地質・用地等の調査及び概略設計
（県中央部で1ヵ所実施予定）

工業団地の開発

安全・安心な工業団地の計画的な開発

- （仮称）南国日章工業団地
【概要】開発面積：約16.1ha 分譲面積：約11.5ha R2年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、確定測量等

- （仮称）高知布師田団地
【概要】開発面積：約17.9ha 分譲面積：約7.5ha R4年度工事完成予定
事業内容：本体造成工事、関連施設工事等

工業団地の分譲

- （仮称）南国日章工業団地：Ｒ３年度分譲開始予定



企業立地の推進

対応②

立地見込み案件の確保

様々な機会を捉えたアプローチによる立地見込み案件の確保
- 企業立地推進会議における庁内部局の立地見込み案件の掘り起こしとフォローアップ
- 信用調査会社のノウハウ等を活用した本県の立地優遇制度の情報発信
- 経営者向けの大手見本市等に出展し、本県の操業環境や進出のメリット等をPR
- 最新の業界動向等の情報を元に企業訪問等をより機動的に実施

誘致活動

本県の強みを活かした誘致活動の展開
- 企業立地戦略に基づき、全国トップクラスの優遇制度、立地後の手厚いアフターフォロー、 県を挙げた人材育成・確保の取り組み等をアピール

本県への立地

全国トップクラスの優遇制度により工場等の新増設を行う企業を支援
- 企業立地促進事業費補助金（製造業向け）
- コールセンター等立地促進事業費補助金（事務系企業向け）

対応③

きめ細かなアフターフォロー

立地企業の安定的な操業環境を確保し、増設等の新たな投資の呼び水とするため、アフターフォローにおいて重要な人材育成・確保にかかる事業を強化するとともに、企業誘致における本県の新たな強みとする

拡 立地企業魅力発信支援事業
①合同企業説明会・企業見学会の開催
②立地企業紹介コンテンツの制作・SNS等での情報発信等により、立地企業の円滑な人材確保を支援

拡 立地企業キャリアアップ研修事業
事務系立地企業の従業員の正社員化や中核人材に必要な知識等の習得を目的とした人材育成研修を実施

外国人材の確保に向けた取り組みの強化 〈商12〉

これまでの取り組み

1　外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

○高知県外国人生活相談センターの設置(R1.5.31開所)

・高知県外国人生活相談センター運営協議会設置

【相談実績】相談件数(5/31～12/31)：210件（外国人122件、事業所等88件）

2　企業等における受入体制づくりを支援

○外国人材受入に関する制度説明会の開催→4回、延べ570名参加

○技能実習制度に関する連絡協議会の拡充、開催

○技能実習生に対する日本語学習支援

3　外国人材を確保するためのネットワーク構築

○技能実習生等の外国人材の確保等に向けた海外展開支援

→ベトナム、インドでの現地調査や送り出し機関等の交流

○高知大学との連携による留学生向け県内企業見学ツアー（R1.12月実施）

課題

1　外国人の生活面の支援（高知県外国人生活相談センター）

・外国人からの相談の約7割が高知市内在住者のため、高知市以外での相談対応が必要

・英語以外で相談の多い言語（中国語、インドネシア語、ベトナム語）での対応が必要

・センターの活動へのボランティアによるサポート体制の構築

・市町村や地域で活動する団体との連携の充実

・外国人が日本人と円滑にコミュニケーションがとれるように受入企業等とも協力しながら、来高後の日本語能力の向上を図る取り組みを支援する必要がある。

2　県内企業等の人材確保の支援

・様々な分野で人手不足が深刻化しており、企業の外国人材に対するニーズの把握が必要

・県内企業は外国人材を採用していない企業が多く、外国人材の活用ノウハウが不足している。

・優良な外国人材の送り出し機関との連携、外国人材と企業ニーズとのマッチングなど、企業等における外国人材の受入支援が必要

・優秀な外国人材を安定的に確保していくためには、外国人材を送り出している外国の自治体との信頼関係構築と養成機関等の情報収集等の取り組みを並行的に進めていく必要がある。

強化POINT

①外国人生活相談センターの相談体制の強化（出張相談会の実施、多言語対応、サポーター制度導入等）
②技能実習生等への日本語学習支援の充実（日本語教室の実施、企業担当者向け日本語指導講習の実施）
③外国人材の送り出し国とのネットワーク構築（県内企業の外国人雇用実態調査の実施や海外展開支援の拡充）

今後（令和２年度）の取り組み

対策１　外国人が安全に安心して生活できる環境づくり

・高知県外国人生活相談センターの運営⇒拡 ①県内各地域での出張相談会の実施、②中国語、インドネシア語、ベトナム語の相談員を雇用（非常勤）③サポーター制度導入

対策２　企業等における受入体制づくりを支援

・「外国人材受入に関する制度説明会」及び「技能実習制度・特定技能に関する連絡協議会」の開催

・技能実習生に対する日本語学習支援⇒拡 技能実習生の増加に伴い、①新たに企業担当者向け日本語指導講習の実施、②日本語教室の継続実施

対策３　外国人材を確保するためのネットワーク構築

新・外国人雇用実態調査…県内企業の受入状況や課題等を把握し、外国人材確保に向けた今後のさらなる展開を検討

・技能実習生等の外国人材の確保に向けた海外展開支援⇒拡 R1年度に調査を行ったベトナムに加え、フィリピンやミャンマーでの現地調査や人的交流を実施

⇒外国人材の送り出し国となる海外の自治体との信頼関係の構築を図り、県内に優秀な特定技能の労働者を安定的に確保するための仕組みをつくる。

目指す姿

外国人労働者にとって働きやすく住みやすい環境づくりを進め、高知県が働き続けたい場所として選ばれることを目指す。＜人材不足の解消＞

就職氷河期世代の就職支援 〈商13〉

<就職氷河期世代の活躍に向けた支援の方針>
本県の就職氷河期世代の方の内、不安定な就労状態やひきこもりの傾向にある方がそれぞれの適性に応じた職業訓練等を経て、その意欲や能力を生かした仕事に就き将来に希望を持って働き続けられるよう、また、社会参加できるよう、国が構築するプラットフォームにおいて、労働政策と福祉政策とを連携させた支援を行う。

<支援対象者（35～44歳）（①+②+③）高知県：5,200人以上（推計値） 全国：約100万人>

①不安定な就労状態にある人（高知県：約3,500人 全国：約50万人）
「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」現在非正規雇用で働いている人

②長期にわたり無業の状態にある人 （高知県 ： 約１,700人 全国： 約40万人）
無業者のうち求職活動をしていない人で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない人

③社会参加に向けた支援を必要とする人（②のほか完全失業者にも含まれる。②と重複しない人：計測困難）
ひきこもりの人、生活困窮に陥っている人など、就労支援だけでなく福祉的な支援が必要な人
（参考）高知県内の35～44歳のひきこもりの人：約1,400人（内閣府調査から推計）

<ジョブカフェこうちにおける就職支援>

主な支援対象者：①不安定な就労状態にある人 高知県推計数 3,500人

<参考> 35～44歳の非正規雇用労働者（推計値）約15,800人（H29就業構造基本調査）

<就職氷河期世代への就職支援メニュー>

- **かかりつけ相談**
  相談から就職まで同じキャリアコンサルタントが伴走支援
  （R2.4～毎週１回、20:00までの夜間相談枠を新設）
- **オンライン相談**
  自宅などからスマホ・PCを使ってできるテレビ電話方式の相談
- **職業適性診断**
  求職者に適した職種や仕事の分野が分かる職業選択に役立つ検査
- **少人数セミナー**
  就職氷河期世代の求職者の課題や強み・弱みに向き合うセミナー
- **出張相談会**
  就職氷河期世代の方の家族等を対象にした出張相談会
- **職場体験講習**（受講手当あり）
  就職を希望する企業で５日間の仕事体験を通じ正社員就職を目指す講習

<目標>
- **就職支援計画書を作成した求職者の６ヶ月以内の就職率：70%**
- **35～49歳の職場体験講習受講者**(※1)**の就職率：70% 定着率：80%**(※2)

（※1 県内企業への正社員就職を希望する方）（※2 就職後３ヶ月時点）

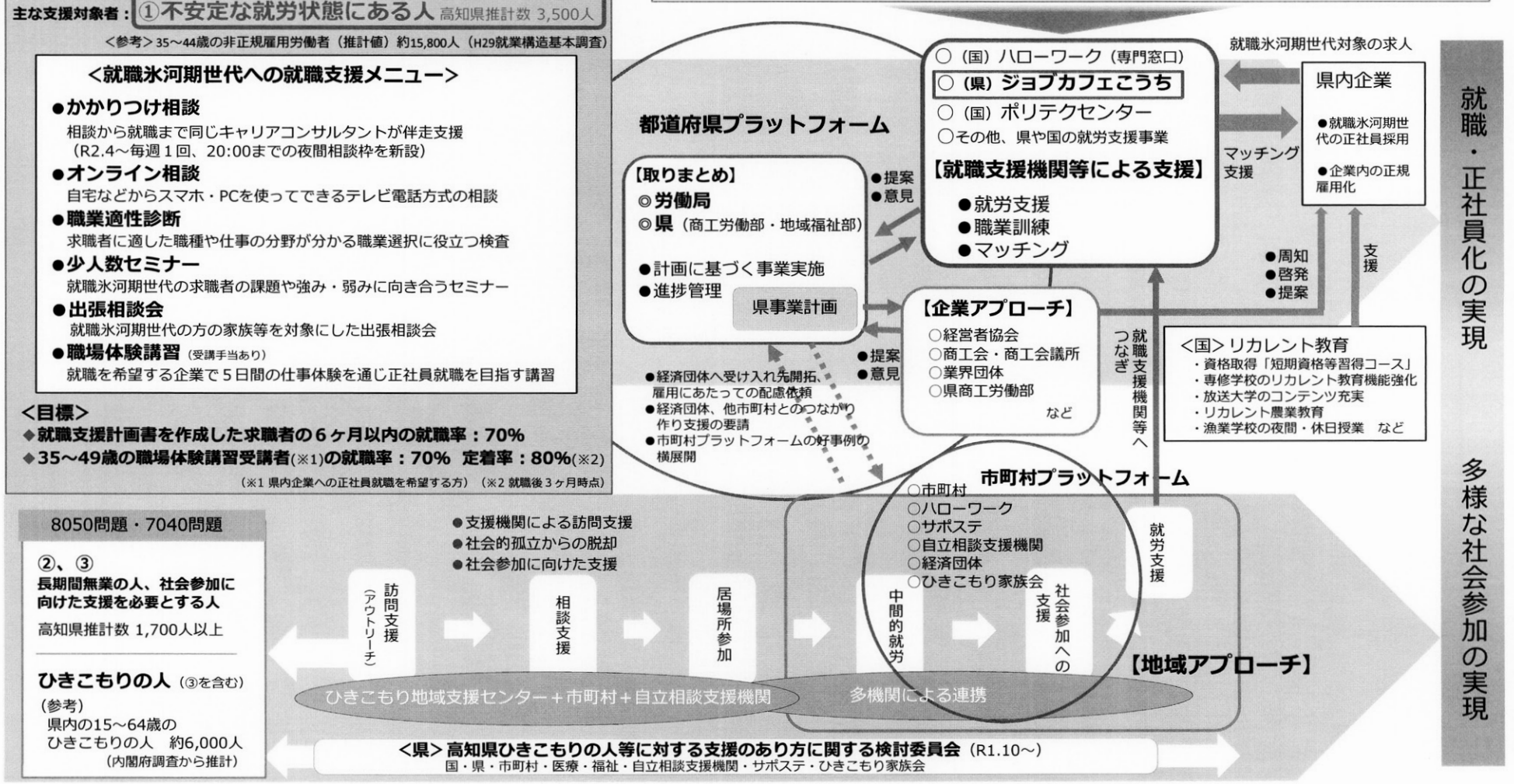

新規大卒者の県内就職支援 〈商14〉

事業目的 **新規大卒者等の人材を確保するため、県内出身の大学生等に対して、高知の就職関連情報や企業情報を発信するとともに、県内企業への理解を深めるインターンシップを充実することにより、県内への就職の促進を図る。**

県内出身の県外大学生の県内就職率　13.6%（H24）→16.4%（H27）→ 18.4%（H30）→ 目標 35%（R5）

■学生の志向（出典：マイナビ大学生就職意識調査、マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査）
・大手企業志向の割合 H27卒：42.9%⇒H31卒:52.7% ・学生のUターン就職希望率は、H23卒：49.1%⇒H31卒：33.4%

■インターンシップ調査（出典：リクルート「就職白書2019」）
・インターンシップ参加者 H27卒：26.9%⇒H31卒:55.9% ・インターンシップ参加企業に入社予定 H29卒：22.4%⇒H31卒：37.3%

現状・課題

①高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらう必要がある
⇒ 県内企業や就職関連情報を掲載した「高知求人ネット学生ページ」の閲覧数の増加
・高知求人ネット学生ページのPV数 H30：333PV／月 → R元.12：636PV／月

②高知の企業が実施するインターンシップに参加する学生を増やしていく必要がある
・県内企業のインターンシップ参加者 H30：528名（商工政策課調査）

③インターンシップの実施企業は増加したものの、全国平均と比較すると少ない
・H30.8：78社／226社（35%） → R元.11：129社／211社（61%）
※全国平均69%（リクルート「就職白書2018」）

対策

■高知の企業や高知で働く魅力を学生に伝える取組を強化するとともに、県内企業のインターンシップに多くの学生を誘導する

①学生への情報発信の強化とＷＥＢアクセスの拡大
・ＳＮＳ等を活用した情報発信を強化し、「高知求人ネット学生ページ」へ誘導する

②インターンシップ参加学生の増加に向けたイベント等の充実
・県内大学と連携して、学生と県内企業のマッチングを実施し、県内企業のインターンシップにつなげる
・複数企業による合同インターンシップを実施し、学生が多くの企業を知る機会を創出する

③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ
・インターンシップコーディネーターによる企業訪問やプログラムの磨き上げセミナー等によりインターンシップ実施企業の拡大と内容の充実を図る

Step1 情報を届ける・知ってもらう

学生

①学生への情報発信の強化

■学生に直接情報を届ける
・高校を通じて、高校生やその保護者に連絡先を登録してもらうとともに、県内大学や県外の協定大学等を通じて、大学生等に連絡先を登録してもらいSNS等により就職関連情報等を発信する

■協定大学や各種広報媒体を通じて、学生等に就職関連情報を届ける

<学生への情報発信ツール>

- ＷＥＢ広告
- 新 ＳＮＳ
- 登録学生へのメール
- 県広報媒体
- 大学からの情報発信
- 同窓会報へのチラシ
- Uターン就職サポートガイド
- 各種セミナーや保護者会等

主に保護者の方への情報誌（7,12月発行）各高校を通じて配布（登録者：約1,500名）

～ＳＮＳ等を活用した情報発信～
（学生の使用割合が高いSNSを活用）
・高知の情報やUターン就職情報等を発信
コンテンツ内容：高知の情報、Uターン就職情報等（Twitter、LINE）
回数：Twitter 20回/月、LINE 2回/月程度

誘導

高知求人ネット学生ページ
企業PR動画の配信
インターンシップ情報
就職関連イベント情報

Step2 県内企業を意識してもらう

②インターンシップに参加する学生の拡大

新 ■インターンシップ実施企業と学生のマッチング
・インターンシップマッチングフェアを開催し、学生と県内企業のマッチングを実施（大学1,2年生や四国の大学の学生も視野に開催）

■複数の企業による合同インターンシップの実施
・複数の企業をパッケージ化したインターンシップにより、学生が多くの企業を知る機会を創出

■U・Iターン・移住施策との連携
・就職・転職フェア（東京・大阪）等に参加した学生を県内企業インターンシップに誘導

県外大学生等への県内就職への意識の醸成

■県外大学等との連携強化　就職支援協定29大学（うち中四国6大学）

○本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化
新 ・県内の企業情報等の学生への周知や学内合同企業説明会への参加機会の拡大など
○県外大学のゼミやフィールドワークの県内実施の促進
拡 ・県内の実施フィールドのコンテンツを制作し、大学に提案・協議
○大学職員と県内企業の意見交換会（高知開催）の実施
・大学職員に高知へ来てもらい、県内企業との意見交換や「ものづくり総合技術展」の視察を通じて、県内企業を知ってもらう機会を創出
○学生と企業の交流イベントの実施（関東、関西）
・協定大学等で県外学生が県内企業と交流できる機会を創出

県内インターンシップの拡大
県内就職への意識の醸成
→ **県内就職者の拡大**

【企業・学生の相談窓口】インターンシップコーディネーター（企業・学生へのフォローアップ）

企業

①ＷＥＢによる企業の魅力発信

■PR動画作成企業数
R元.11：18社→R2目標:30社

・企業のＰＲ動画の作成支援（シナリオ作成セミナーや専門家派遣） ※高知求人ネットに掲載

③インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ

■インターンシップ実施企業数
R元.11：129社⇒R2目標：146社／211社(69%)

・セミナー等によるインターンシップ実施企業の拡大やプログラムの磨き上げを支援

掘り起こしからマッチングまで一貫した事業承継支援 〈商15〉

現 状

- 県内の中小企業数は、2016年までの**7年間で4,551社**減少（H28経済ｾﾝｻｽ）
- 本県の経営者の平均年齢（**61.2歳**）は全国より１歳以上高い（2019帝国ﾃﾞｰﾀﾊﾞﾝｸ）
- 県内事業者の**33%が後継者未決定**（H29高知県事業引継ぎ支援センター調査）

この状況を放置すれば地域経済の脆弱化や雇用の安定が損なわれる恐れがある。
⇒ 県内事業者の事業承継を促進する必要がある





これまでの取組・見えてきた課題

■支援体制の整備とニーズの掘り起こし
○H30.7月に支援機関による**「高知県事業承継ネットワーク」**を組成
○金融機関、商工団体を中心に事業承継ニーズの掘り起こし等を実施
・事業承継診断件数 H30:1,428件 R元:1,100件（見込）
【課題】
①潜在化しているニーズのさらなる掘り起こし
②掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導

■後継者不在事業者の第三者承継支援
○**「高知県事業引継ぎ支援センター」**によるマッチング支援
・譲渡相談H27:21件→R元:100件(見込) ・成約H27:4件→R元:17件(見込)
○事業承継ﾈｯﾄﾜｰｸ登録の士業専門家 H30:11名→R元:30名
【課題】
③事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大

ニーズの掘り起こし

強化ポイント１ 商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化

○経営者が60歳以上の小規模事業者約11,500者の診断を優先的に実施

○R元までに2,500者の診断を完了予定のため、残り9,000者へのアプローチ強化

【目標】 年2,250者×４年

拡 商工会・商工会議所による掘り起こしの強化
・商工会・商工会議所の巡回指導等による掘り起こし

■その他の掘り起こし
・中小企業団体中央会を通じた業界団体への広報
新 市町村の「仕事専門相談員」等による掘り起こし

診断内容の精査と相談への誘導

強化ポイント２ 診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化

○支援機関による診断精査の過程で**ブロックコーディネーター**が適宜アドバイスを行い、対応方針を確認
○特に経営者が高齢などで早期に事業承継、企業売却・M＆Aを検討している事業者を確実に専門機関への譲渡相談に誘導

【譲渡相談目標】 R2：150者（※）

(※)H29調査から早期に事業承継が必要な事業者を推計

拡 ブロックコーディネーター体制強化（国）
⇒ 商工会などへのアドバイス等によるサポート強化

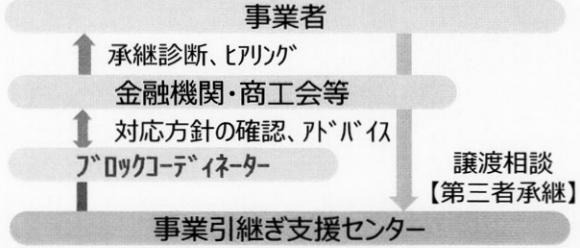

新 経営指導員向け事業承継診断研修によるスキルアップ

事業承継の実行

親族内・従業員承継

■ 事業承継計画の策定支援～計画的な事業承継を促す～
・士業専門家等が承継方法、スケジュール、株式・財産の分配時期等についてのアドバイスや、事業承継計画の策定支援を行う

第三者承継（M&A・継業）

強化ポイント３ 事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務支援

■ 事業引継ぎ支援センター等によるマッチング支援
【マッチング成約目標】R2：50者

マッチング機能の強化

拡 事業引継ぎ支援センターの体制強化（国）
■ 買い手候補の拡大
拡 後継者人材バンク（約70名）の登録拡大
新 承継×移住 個別相談会（東京・大阪）の実施
拡 地域ブロック内での買い手の確保
新 M&A経費の融資に係る保証料補給制度の創設

士業専門家の拡大

新 士業専門家にアドバイス等を行う専門家の配置

新 土佐ＭＢＡ講座の実施

Ⅰ　専門分野の成長戦略
観光分野

観光分野の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

第１期計画では、大河ドラマ「龍馬伝」の放送を追い風に「土佐・龍馬であい博」を開催し、当時過去最高となる435万人観光を達成するとともに、引き続き「龍馬ふるさと博」を開催することで、大河ドラマ後の反動減を押しとどめました。2つの博覧会の取り組みにより、県内各地での体験型観光プログラムや周遊ルートづくりに弾みがつき、旅行商品化や本県の知名度アップに向けたセールス・プロモーション活動を通じて、旅行会社による商品販売が進むという一連のノウハウが培われ、今日まで受け継がれています。

第２期計画では、「つくる」「売る」「もてなす」の戦略を明確にし、「つくる」では、地域の核となる観光拠点整備や、土佐の観光創生塾による旅行商品づくりを進めるとともに、「売る」では、高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」によるセールス活動、「もてなす」では、龍馬パスポートの仕組みによる周遊促進とリピーター化に取り組みました。加えて、3度の地域博覧会を通じて、地域主体の観光地づくりが進み、広域観光組織に引き継がれたことで400万人観光を定着することができました。

第３期計画では、大河ドラマ放送時の賑わいを定着させるため、435万人観光の定常化を目標に掲げました。2年連続で開催した「志国高知 幕末維新博」では、歴史観光の基盤を整え、歴史を中心とした周遊コースづくりを進め、440万人観光を2年連続で実現できました。さらに、「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」では、本県の強みの一つである、自然や体験資源を磨き上げ、より魅力的な自然体験型の観光基盤を県内全域に整えてきました。

課題としては、県外観光客入込数は右肩上がりの傾向で推移しているものの、観光総消費額は目標をやや下回っていること、クルーズ客船の寄港により外国人観光客の入込が定着する一方、宿泊を伴う外国人観光客数の伸びは足踏み状態にあり、第4期計画により課題解決に挑戦します。

②　第４期計画の取り組み

国内外の観光客に評価される観光地域づくりに向けて、以下の5つの戦略の柱の下、「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンを通じて、自然体験型の観光基盤を整え、中山間振興とインバウンド振興に直結させることで、第４期計画の目標である観光総消費額1,288億円と460万人観光の実現を目指します。

一つ目の戦略の柱「戦略的な観光地域づくり」では、県全域に「歴史」「食」「自然」の観光基盤を広域単位で連動させる「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進し、中山間地域への国内外の観光客のさらなる誘客と滞在時間の延長、観光消費の拡大を目指します。このため、観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織に専任スタッフを配置して、「外貨を稼ぐ」観光地域づくりをマネジメントできる専門人材として育成し、広域観光組織の体制及び機能強化を図ります。

二つ目の戦略の柱「効果的なセールス＆プロモーション」では、「あなたの、新休日。」という新たなコンセプトの下、「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンを展開し、高知ならではの山、川、海の旅の楽しみ方などを動画配信やWeb広告等を活用した訴求力のあるプロモーションを行います。また、足摺海洋館「SATOUMI」の整備をはじめとする新たな観光資源を活用した集客イベントの開催や旅行商品の造成を図るセールス活動を展開します。

三つ目の戦略の柱「おもてなしの推進」では、バリアフリー観光のさらなる推進のため、観光施設などのバリア情報とバリアフリー情報の提供や周遊プランの提案ができるバリアフリー観光の相談窓口を設置します。また、観光客の周遊滞在のための観光情報をプッシュ型で提供するなどの観光案内所におけるコンシェルジュ機能を強化するとともに、観光客の満足度をさらに高める受入環境の整備を進めます。

四つ目の戦略の柱「国際観光の推進」では、台湾・香港・シンガポール・タイ・アメリカ・オーストラリア・中国・韓国の重点8市場に配置した海外セールス拠点や日本在住の外国人専門家を活用し、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりに継続して取り組むとともに、デジタル技術を活用した訪日外国人向けのプロモーションを抜本強化します。また、四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した四国周遊商品の造成や国際チャーター便の誘致拡大などの四国を周遊する旅行商品づくりを一層進めます。さらに、これまで国内外においてネットワークを拡大し、日本を代表する祭りに成長した「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開により、よさこい発祥の地高知と観光地高知の飛躍的な認知度向上に取り組みます。

五つ目の戦略の柱「事業体の強化と観光人材の育成」では、「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光事業者の育成や広域の観光地域づくりをマネジメントできる人材の育成をはじめ、専門の相談体制の設置や、研修会等の開催を通じた国内外の観光客におもてなしができる人材や観光ガイド団体の育成を引き続き図るとともに、地域の観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築などにより、観光産業を支える事業体の強化にも取り組みます。

観光分野の施策の展開　～世界に通用

分野を代表する目標

観光総消費額　現状(H30)：1,104億円 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上
県外観光客入込数　現状(R元)：438万人 ⇒ 4年後(R5)：460万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱１　戦略的な観光地域づくり

（１）中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

新・県全域に広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
・「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり
・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
・民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり

（２）高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

拡・広域観光組織の体制及び機能強化
拡・地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
・法人化や日本版DMO登録法人化への支援強化

戦略の柱４　国際

（１）訴求力の高い旅行商品づく

拡・外国人目線を
商品の拡充
・外貨を稼ぐため
整備と観光商品
（再掲）

（２）四国４県が連周遊旅行商品

（３）国際線直行便関西圏と連携の推進

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映

５つの戦略の柱の下、特
を通じて、自然体験
中山間振興とインバ

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

戦略の柱３　おもてなしの推進

（１）バリアフリー観光の推進

新・相談窓口の設置

（２）観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化

・周遊・滞在を促す観光情報の提供
・観光案内所間や事業者との連携強化

（３）観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

・Wi-Fi、多言語対応等の受入環境整備を支援（コーディネーターの配置）
・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

（４）周遊促進やリピーター化のさらなる推進

・龍馬パスポートの実施　・周遊・滞在を促す観光情報の提供（再掲）



戦略の柱４　国際観光の推進

戦略の柱５　事業体の強化と観光人材の育成

全体を

（１）観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育

拡・土佐の観光創生塾の継続・拡充
拡・地域観光事業者の４定条件の確保や事業継続をサポー
・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育

する「本物と出会える高知観光」の実現～

⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上
⇒ 10年後(R11)：　470万人以上

観光の推進

外国人向け
の推進
生かした旅行

の観光拠点
品づくりの強化

連携した四国
品づくりの推進
を持つ首都圏・
った広域観光

磨き上げた
観光資源・商品を
国内外の市場へ

時に「自然＆体験キャンペーン」
検型の観光基盤を整え、
ウンド振興に直結させる

効果的な
セールス＆プロモーション
で観光客が高知へ

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱２　効果的なセールス＆プロモーション

（１）「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開

拡・新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開
・全国的な話題化を創出するプロモーションの展開
・多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信



（２）自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

・プロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
・自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進
・高知龍馬マラソンの開催

戦略の柱４　国際観光の推進

（４）訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化

新・訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
・オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション
・訪日外国人観光客への情報発信

（５）「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開

拡・発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上
・国内外ネットワークのさらなる拡大

（６）四国４県が連携したプロモーションの推進

・チャーター便の誘致拡大
・四国ツーリズム創造機構を中心に四国４県が連携した誘客促進

下支え

育成・確保

拡・広域観光組織の体制及び機能強化（再掲）（地域おこし協力隊制度を活用）
ートする仕組みの構築（再掲）
成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）

観光分野

分野の目指す姿	世界に通用する
分野を代表する目標	【観光総消費額】 現状(H30)：1,104億円 ⇒ 4年後(R5)：1,28 【県外観光客入込数】 現状(R元)： 438万人 ⇒ 4年後(R5)： 46(

戦略の柱	1 戦略的な観光地域づくり	2 効果的なセールス＆プロモーション	3 おもてな
戦略の方向性	歴史・食・自然を連動させた滞在型の観光地域づくりの推進	観光キャンペーンを通じたプロモーションとセールス活動の展開	国内外からの 境の充実
戦略目標	・全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計） ㉚8→⑤16→⑪20以上 ・広域観光組織の体制強化数（日本版DMO登録数）（累計） ㉚1→⑤3→⑪5 ・市町村をまたがる滞在型観光プラン数（累計） ㉚0→⑤16	・県外観光客入込数（年間） ㉚441万人→⑤460万人以上→⑪470万人の定常化（再掲） ・スポーツツーリズムの強化（県外からのスポーツによる入込客数）（年間） ㉚9.0万人→⑤14.5万人→⑪17.5万人	・観光客満足 「良い」の回答 観光施設、宿 ㉚79%→⑤
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	（1）中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進 ◆［新規］県全域に広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進 ◆「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり ◆ 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 ◆ 民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり （2）高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化 ◆［拡充］広域観光組織の体制及び機能強化 ◆［拡充］地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築 ◆ 法人化や日本版DMO登録法人化への支援強化	（1）「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開 ◆［拡充］新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開 ◆ 全国的な話題化を創出するプロモーションの展開 ◆ 多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信 （2）自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進 ◆ プロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致 ◆ 自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進（サイクリング・サーフィン等） ◆ 高知龍馬マラソンの開催	（1）バリアフリ ◆［新規］相 （2）観光案内 機能の強化 ◆ 周遊・滞在 ◆観光案内 化 （3）観光客の 環境整備 ◆ Wi-Fi、多 備を支援 ◆ 国内外か できる観光 ド団体の育 （4）周遊促進 推進 ◆ 龍馬パス ◆ 周遊・滞在 （再掲）

予の体系図

「本物と出会える高知観光」の実現

8億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上
)万人以上 ⇒ 10年後(R11)： 470万人以上

しの推進	4 国際観光の推進	5 事業体の強化と観光人材の育成
観光客に対応した受入環	外国人に訴求力の高い旅行商品づくりとプロモーションの推進	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保
度調査における「大変良い」、 の割合の増加（年間） 宿泊先)80%→⑪82%	・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数（年間） ㉚7.9万人泊→⑤30万人泊→⑪37.5万人泊	・広域観光組織の体制強化数（日本版DMO登録数）（累計） ㉚1→⑤3→⑪5 （再掲）
一観光の推進 談窓口の設置 所におけるコンシェルジュ 王を促す観光情報の提供 所間や事業者との連携強 満足度をさらに高める受入 言語対応等の受入環境整 （コーディネーターの配置） らの観光客におもてなしが 光人材の育成及び観光ガイ 育成強化 やリピーター化のさらなる ポートの実施 王を促す観光情報の提供	(1)訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進 ◆[拡充] 外国人目線を生かした旅行商品の拡充 ◆ 外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲） (2)四国4県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進 (3)国際線直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進 (4)訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化 ◆[新規] 訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 ◆ オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション ◆ 訪日外国人観光客への情報発信 (5)「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開 ◆[拡充] 発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上 ◆ 国内外ネットワークのさらなる拡大 (6)四国4県が連携したプロモーションの推進 ◆ チャーター便の誘致拡大 ◆ 四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した誘客促進	(1)観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保 ◆ [拡充]土佐の観光創生塾の継続・拡充 ◆ [拡充] 広域観光組織の体制及び機能強化（再掲） （県・地域おこし協力隊制度を活用） ◆ [拡充] 地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲） ◆ 国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進	○「志国高知 幕末維新博」を通じて、県内の歴史文化施設の磨き上げや館内ガイドの配置を支援し、将来にわたって活用できる歴史観光基盤の整備を行うとともに、「自然＆体験キャンペーン」の展開により、自然体験型の観光拠点の整備を行った ・全国から誘客できる観光拠点の整備数： 12ヶ所(H24～R元) ・自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数： 46ヶ所(H30～R元) ○ 磨き上げた歴史資源と周辺の食や自然などが一体となった周遊コースを整備し、地域の周遊促進や観光消費額の拡大につなげた ・周遊コースの整備数：15ヶ所（H27～H30） ○ 市町村の持つ施設や遊休資産と県内における観光開発の意向がある民間企業を結びつける機会を確保し、事業化に向けた支援を行った ・民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数：3件（H30～R元） ○ 土佐の観光創生塾により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ・土佐の観光創生塾参加者数、商品数 参加者数 H28～30：延べ486人、R元：251人 商品数 H28～30：累計129件、R元：60件(見込み)	○ 中山間地域の観光資源を生かした「外貨を稼ぐ」観光事業の創出が必要 ○ 付加価値の高い観光事業のさらなる創出を促進するため、より一層、民間活力の導入が必要 ○ 土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○ 観光客のニーズに対応するため、多様な滞在型観光プランづくりが必要	【観01】 ◆県全域に広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進（R2新規） 【観02】 ◆「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化 【観04】 ◆民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地域連携DMO（広域観光組織 等）が主体となった市町村をまたがる滞在型観光プランづくり【R2～R5】 ・県地域観光課、県観光政策課、県国際観光課、県おもてなし課：地域連携DMO（広域観光組織等）が主体となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援（庁内プロジェクトチームの編成 等） ・県地域観光課：土佐の観光創生塾による、広域観光組織が中心となった滞在型観光プラン整備計画作成への支援（先進地域の実践事例等の講座やワークショップ、地域コーディネーターによる個別支援　等）。市町村をまたがる面的なハード・ソフト整備に対する市町村等への財政的支援 ⇒別図＜観01＞参照（P246）	＜市町村をまたがる滞在型観光プラン数（累計）＞ － ↓ 16ヶ所(R2～R5)	○				○		
①自然・体験型観光資源の磨き上げ【R2～R5】 ・県地域観光課：観光拠点等整備事業費補助金等による体験滞在型観光施設や体験プログラムの整備。自然・体験と歴史や食が一体となった周遊コースづくりに対する、市町村等へのアドバイザー派遣や財政的支援	＜自然・体験をテーマにした自然景観、体験滞在型観光施設、体験プログラムの整備数（累計）＞ 46ヶ所(H30～R元) ↓ 70ヶ所以上(H30～R5)	○				○		
①観光拠点の整備【R2～R5】 ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光拠点等整備事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所(H24～R元) ↓ 20ヶ所以上(H24～R5)	○						
①市町村物件と民間企業とのマッチング機会の拡大【R2～R5】 ・県地域観光課：観光拠点等整備事業費補助金等による、全国的なブランド力や独特のノウハウを持つ企業の監修等による整備への取り組み支援。民間企業への個別セールスやファムツアーの実施、市町村へのスーパーバイザー派遣、民間企業と市町村をつなぐ相談会等の開催	＜民間企業のノウハウを導入した観光拠点の整備数（累計）＞ 1件(H30) ↓ 10件(H30～R5)	○						

分野	観光分野
戦略の柱	1　戦略的な観光地域づくり

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化	○　県内6ブロックに広域観光組織が設置され、官民の連携による周遊ルートの形成と情報発信やセールス活動が強化され、旅行商品化につながった ○　地域博覧会の開催などを通じて、各組織の実情に応じた機能強化や体制整備への支援を継続することで、広域的な観光地づくりを推進してきた ・広域観光組織の法人化 R元：4か所（うち、日本版DMO法人：1、候補法人：2）	○　各組織の熟度に応じた法人化や日本版DMO法人登録に向けた機能強化が必要 ○　「外貨を稼ぐ」観光地域づくりをマネジメントできる体制強化が必要 ○　市町村や観光協会の戦略に基づく観光資源や事業を組み込んだ滞在型観光プランづくりの取り組みが必要 ○　地域の事業者へのきめ細かなサポートが必要	【観05】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（R2拡充） 【観06】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（R2拡充） 【観07】 ◆法人化や日本版DMO登録法人化への支援強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】 ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援	＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R5)	○				○		
①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】 ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R5)	○				○		
①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】 ・県地域観光課：広域観光組織へのマーケティング及びマネジメント専任人材の配置（地域おこし協力隊制度の活用）。土佐の観光創生塾（観光地域づくりコース）による滞在型観光プラン整備計画作成を通じた、広域観光組織職員のマネジメント力等のスキルアップ支援 ⇒別図＜観01＞参照（P246）	＜広域観光組織のマネジメント専任人材の配置人数（累計）＞ － ↓ 3人(R2～R5)	○				○		

分野	観光分野
戦略の柱	2　効果的なセールス＆プロモーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開	○　これまで磨き上げてきた「歴史」や「食」の観光を推進しながら、自然や体験資源を活かした新しい観光事業を創出し、中山間地域やインバウンド観光の振興を目指して、キャンペーンのプラットフォームとなる特設ウェブサイトを開設した ○　首都圏等のマスメディアやSNSを活用した情報発信を継続した結果、本県の露出が拡大し、首都圏をはじめとする新たな観光客の誘致に結びついた ・マスメディア等の媒体での露出件数：568件（H30） ○　旅行会社への観光説明会を積極的に開催するとともに、旅行商品を造成する拠点都市の旅行会社に個別訪問セールスを展開し、誘客を促進した	○　「歴史」「食」「自然」の滞在型観光プランを生かした旅行商品化の促進が必要 ○　特設ウェブサイトを活用した効果的なPR・セールスの拡充が必要 ○　全国的な時流やトレンドを先読みするとともに、多様化する旅行動機に応える個人向けプロモーションの確立が必要	【観08】 ◆新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開（R2拡充） 【観09】 ◆全国的な話題化を創出するプロモーションの展開 【観10】 ◆多様な滞在型観光プラン等の効果的な情報発信
2	自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進	○　県、(公財)高知県観光コンベンション協会、市町村、競技団体等が連携を密にし、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する ・スポーツ大会助成金を活用した誘致（H26～R元）：延べ139,368人泊 ○　県推奨サイクリングコースの情報発信の強化、サイクリング環境の整備、サイクリングイベントの開催支援等を行う ・県推奨サイクリングコース「ぐるっと高知サイクリングロード」を県内全域に43コース設定 ・「こうちサイクルオアシス」を77カ所設置 ・ブルーライン及びフットサインを整備 ・「サイクリングアイランド四国」における4県連携事業の実施 ○　県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの開催支援を行う ・新設イベント開催による県外観客数の増加 ○　高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う ・H30年度：県内外出走者11,956人 ・経済波及効果（平成30年度）：470,957千円	○　合宿助成金を有効に活用できるよう、地域や競技毎の特性を捉えたターゲットへのアプローチが必要 ○　PRを含めたサイクリング環境整備の更なる磨き上げ ○　地域の特性を生かした魅力あるスポーツイベント大会の開催促進が必要（各市町村、競技団体、事務局へのスポーツ大会支援事業助成金の更なる周知） ○　高知龍馬マラソンに関して、大会規模の拡大に応じた受入体制の強化	【観11】 ◆プロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致 【観12】 ◆自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進（サイクリング・サーフィン等） 【観13】 ◆高知龍馬マラソンの開催

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①キャンペーンの展開【R2】 ・高知県自然・体験型観光キャンペーン実行委員会（事務局：県観光政策課内）：関係者の協働によりR3年3月末まで「自然＆体験キャンペーン」2ndシーズンの展開を行う **②旅行会社向けのセールス活動【R2】** ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：キャンペーンの展開などに合わせた適切なセールス活動の実施やコンベンション等（MICE）の誘致活動の実施。。旅行会社の種別に合わせた販促活動の提案。時機を捉えた効果的な誘客プロモーションの実施 **③NEXTキャンペーン等の検討【R2】** ・県観光政策課：「自然＆体験キャンペーン」の検証とR3以降の観光キャンペーン等の検討 ⇒別図＜観02＞参照（P247）	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 100万PV（R2）			○	○			
①首都圏等でのパブリシティ活動の推進【R2～R5】 ・県観光政策課：マスメディアのネットワークを活用したパブリシティ活動の推進等による高知県の露出拡大	＜マスメディア等の媒体での露出件数（年間）＞ 568件（H30） ↓ 650件（R5）			○	○			
①プロモーション活動【R2】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県内外のプロモーション活動の実施	＜特設ウェブサイトのアクセス数（年間）＞ 75万PV（R元） ↓ 100万PV（R2）			○	○			
①大学、社会人等のアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致【R2～R5】 ・県スポーツ課、（公財）高知県観光コンベンション協会：市町村、競技団体等と連携を密にし、春野総合運動公園や土佐西南大規模公園等を活用し、大学、社会人等のアマチュアスポーツの合宿・大会誘致を強化する。県内の競技力向上を狙った県外強豪校やチームの合宿・大会誘致に取り組む	＜アマチュアスポーツ合宿・大会による県外宿泊者数（年間）＞ 16,200人泊（R元） ↓ 26,000人泊（R5）	○		○				
①サイクリングツーリズムの取り組み強化【R2～R５】 ・県スポーツ課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県推奨サイクリングコースのウェブサイトによるPR、コースマップの配布及びプロモーション動画の放映に加え、台湾などから誘客を図るための外国語版マップも配布するなど、国内・外への情報発信の取り組みを強化する ・県スポーツ課、土木部、国土交通省等：安全かつ快適にサイクリングを楽しんでいただくため、関係機関が連携してサイクリング環境の整備に向けた取り組みを行う ・県スポーツ課、（公財）高知県観光コンベンション協会：サイクリストが高知で走るきっかけとするため、サイクリングイベントの開催支援を行う **②自然環境を生かしたイベントの立上げ、継続開催、拡充【R2～R5】** ・県スポーツ課、（公財）高知県観光コンベンション協会：県外からの誘客を図るため、本県の強みである自然環境を生かしたイベントの立上げなどの開催支援を行う	＜サイクリングイベントの県外からの参加者数（年間）＞ 1,138人（R元） ↓ 2,000人（R5） ＜自然環境を生かしたスポーツ大会支援事業助成金申請件数（年間）＞ 2大会（530人）（R元） ↓ 3大会（1,000人）（R5）	○		○	○			
①1万人規模の大会継続に向けた魅力ある大会づくり【R2～R５】 ・高知龍馬マラソン実行委員会（事務局：県スポーツ課内）：高知龍馬マラソンの開催を通じて、県民のスポーツや健康への関心を高めるとともに、安心・安全な大会運営や魅力的な大会づくりを行う	＜高知龍馬マラソンへの出走者数（年間）＞ 11,816人（R元） ↓ 12,000人（R5）	○		○				

分野	観光分野
戦略の柱	3　おもてなしの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	バリアフリー観光の推進	○　バリアフリー観光相談窓口の設置に向けた取り組みを進めた ・バリア情報、バリアフリー情報の収集件数 観光施設　－(H29)　→　100件(R元) 宿泊施設　－(H29)　→　100件(R元) 交通機関　－(H29)　→　30件(R元)	○　障害者や高齢者等が必要とする情報等を提供することのできる専門の相談窓口の設置が必要	【観14】 ◆相談窓口の設置(R2新規)
2	観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化	○　外国人観光客に観光情報を提供することができる観光案内所の設置に向けた取り組みを進めた ・外国人観光案内所の設置か所数 3か所(H26)　→　16か所(R元) ○　自然＆体験キャンペーンに合わせ、観光客に観光情報を提供する観光案内所の機能の強化に向けた取り組みを進めた ・観光客に情報提供を行う総合案内所・拠点となる案内所の設置か所数 13か所(H30)　→　14か所(R元)	○　観光客のニーズを踏まえたプッシュ型の情報提供など観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化が必要	【観15】 ◆周遊・滞在を促す観光情報の提供 【観16】 ◆観光案内所間や事業者との連携強化
3	観光客の満足度をさらに高める受入環境整備	○　外国人観光客の満足度向上や外国客船寄港地としての定着を図るための取り組みを進めた ・沿海19市町村の主要観光地における多言語での津波避難案内板の設置 3か所(H27)　→　30か所(H30) ・観光施設・観光地等の無料Wi-Fi環境の整備 19か所(H27)　→　87か所(H29) ・無料Wi-Fiの認証手続きの簡素化を推進する高知県外国人観光客向けFree Wi-Fi整備推進協議会への参画市町村数 －(H28)　→　34市町村(H29) ・外国人観光客とのコミュニケーション力向上のための研修受講事業者数 －(H29)　→　25事業者(H30) ○　外国人観光客にもおもてなしができる観光ガイド団体の育成に向けた取り組みを進めた ・観光ガイド団体数 28団体(H26)　→　45団体(R元)	○　消費や利便性の向上に向けた多言語対応等の受入環境整備のさらなる拡大が必要	【観17】 ◆Wi-Fi、多言語対応等の受入環境整備を支援(コーディネーターの配置) 【観18】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化
4	周遊促進やリピーター化のさらなる推進	○　リピーターとなるきっかけづくりや県内周遊を促進するツールの龍馬パスポートの継続と充実実施に取り組んだ	○　周遊促進やリピーター化のさらなる推進が必要	【観19】 ◆龍馬パスポートの実施 (再掲) 【観15】 ◆周遊・滞在を促す観光情報の提供

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①バリアフリー観光相談窓口の設置 【R2～R3】 ・県おもてなし課：バリアフリー観光に関する専門的な相談窓口を設置し、障害者、高齢者等の多様なニーズを持つ観光客へのきめ細かな情報提供を行うことで、満足度の向上を図る 【R4～R5】 ・県おもてなし課：相談窓口の最適な配置方法等を検討したうえで、引き続き誰もが安心して楽しむことのできる受入環境を整える ⇒別図＜観03＞参照（P248）	＜相談対応件数（年間）＞ － ↓ 100件（R5）	○						
①観光案内所の機能強化 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げるとともに、外国客船寄港時に臨時観光案内所を設置するなど、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 80%（R5）	○				○		
①観光案内所の機能強化 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会、アドバイザー派遣、観光案内所に必要な備品等の整備への支援を行い、観光客の周遊促進や連携強化、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	＜研修受講事業者数（累計）＞ 104事業者（H28～R元） ↓ 209事業者（H28～R5）	○				○		
①受入環境整備に関するコーディネーターの配置による支援【R2～R5】 ・県おもてなし課：受入環境整備に関するコーディネーターを配置し、市町村や観光協会、観光関連事業者等の受入環境整備を支援する **②研修会の実施による受入環境の整備【R2～R5】** ・県おもてなし課：外国人観光客の受入研修及び観光施設等へのアドバイザー派遣を行い、観光関連事業者における受入環境整備のさらなる充実を図る	＜研修受講事業者数（延べ）（累計）＞ 109事業者（H30～R元） ↓ 200事業者（H30～R5）	○						
①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】 ・県おもてなし課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光ガイドの育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る。	＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 35団体（R5）	○				○		
①龍馬パスポートの継続・拡充【R2～R5】 ・県観光政策課、（公財）高知県観光コンベンション協会：龍馬パスポートを活用した周遊促進、リピーター対策の実施、電子化も含めたさらなる機能拡充の検討	＜龍馬パスポート（青）の利用者数（累計）＞ 213,482人（H24～H30） ↓ 310,000人（H24～R5）	○						
（再掲） **①観光案内所の機能強化** 【R2】 ・県おもてなし課：観光案内所向け研修会やアドバイザー派遣を行うことによりコンシェルジュ機能の強化に繋げるとともに、外国客船寄港時に臨時観光案内所を設置するなど、観光客の周遊促進、満足度の向上を図る 【R3～R5】 ・県おもてなし課：継続した研修会等の実施により満足度の向上を図る	（再掲） ＜観光案内所の満足度（年間）＞ － ↓ 80%（R5）	○				○		

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進	○　外国人旅行者向け「鉄板」観光商品づくりを行った ○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）において、海外旅行会社へのセールスルートを持った企画会社と連携し、定期的なセールス活動を展開した ○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した 誘客を強化した ○　海外セールス拠点（中・韓・米・豪）を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した ・H30：台湾…セールス38社、 167商品造成、8,926人泊 香港…セールス25社、 28商品、6,972人泊 シンガポール…セールス19社、 11商品、40人泊 タイ…セールス16社、 9商品、93人泊	○　団体旅行の催行率向上と個人旅行商品の販売促進が必要	【観20】 ◆外国人目線を生かした旅行商品の拡充（R2拡充） （再掲） 【観03】 ◆外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
2	四国4県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進	○　各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進	○　高知龍馬空港の国際線対応化を見据えたチャーター便と四国内空港と連携したチャーター便の誘致拡大が必要	【観21】 ◆国際チャーター便の戦略的な誘致拡大と商品造成販売 【観22】 ◆広域周遊観光の促進
3	国際線直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進	○「東京都と中国・四国地域の連携による外国人旅行者誘致事業」において、東京都と連携し、都内の観光資源に当県の観光資源を組み合わせたインターネットによるプロモーションを実施した ○「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」において、兵庫県・徳島県と連携し、メディアの招請等を行った ○「山陰・瀬戸内・四国エクスプレスウェイパス」で、瀬戸内・山陰の各県及び兵庫県の10県で連携し、地域内の高速道路の割引チケットの利用促進及びドライブプランのプロモーションを行った	○首都圏・関西圏での国際空港（成田・羽田・関空）を利用した旅行商品の販売促進及び利用者等への情報提供が必要	【観23】 ◆首都圏・関西圏の国際空港利用者等への情報発信の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①海外旅行博等への出展【R2～R5】 ・県国際観光課：当県を含む旅行商品の造成を促進するため、ターゲット市場における海外旅行博等に四国または高知で出展し、あわせて現地旅行会社等への個別セールスを行う **②市場別のニーズを把握した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】** ・県国際観光課：海外セールス拠点を活用し、各市場における旅行需要等のトレンドを把握しながら、（公財）高知県観光コンベンション協会と一体となって旅行会社等へのセールスを行う	＜外国人向け旅行商品造成数（年間）＞ 215商品（H30） ↓ 250商品（R5）				○			
（再掲） **①観光拠点の整備【R2～R5】** ・県地域観光課：所管課と連携した県立施設の整備や磨き上げの継続。観光拠点等整備事業費補助金等による、全国からの誘客につながる広域観光の核となる拠点整備の取り組み支援	（再掲） ＜全国から誘客できる観光拠点の整備数（累計）＞ 12ヶ所(H24～R元) ↓ 20ヶ所以上(H24～R5)	○						
①チャーター便の誘致拡大【R2～R5】 ・県国際観光課、県交通運輸政策課：海外からのアクセス環境を向上させるため、国際定期路線化を見据え、高知龍馬空港の整備と連携した国際チャーター便や四国内の空港を活用したチャーター便の誘致拡大を図る	＜国際チャーター便の運航数（高知龍馬空港）（年間）＞ 7往復（H30） ↓ 週2回の定期便及び100往復（R5）				○			
①四国周遊商品の造成【R2～R5】 ・県国際観光課：外国人専門家等と連携して四国周遊商品を造成する	＜四国周遊商品の造成（年間）＞ 118商品（H30） ↓ 150商品（R5）				○			
①首都圏・関西圏の国際空港を利用した旅行商品の造成及び販売促進【R2～R5】 ・県国際観光課：重点8市場のうち、四国に直行便のない4市場（アメリカ、オーストラリア、シンガポール、タイ）を中心に、海外セールス拠点を活用し旅行会社等へのセールスを行う。 **②首都圏・関西圏にいるインバウンドへの情報発信の強化【R2～R5】** ・県国際観光課：既に首都圏・関西圏へ来日しているインバウンドを来高させる、もしくは次回の来日の際に来高させることを目的に、首都圏・関西圏における着地型の情報発信を強化する。	＜首都圏・関西圏での情報発信（年間）＞ 4回(H30) ↓ 20回（R5）				○			

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
4	訪日外国人向けプロモーションの抜本強化	○　重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）に海外セールス拠点（レップ）を設置し、海外旅行会社やメディア等へのセールス活動と情報発信を実施するとともに、重点市場を拡充（中・韓・米・豪を追加）し、団体に加えて個人旅行に対応した 誘客を強化した（再掲） ○　海外セールス拠点（中・韓・米・豪）を拡充するとともに、個人旅行者向けの商品づくりと情報発信を強化した（再掲）	○　旅先としての認知度の向上及びキラーコンテンツのFIT層への定着が必要	【観24】 ◆訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進 【観25】 ◆オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション 【観26】 ◆訪日外国観光客への情報発信

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①デジタルプロモーションの実施【R2～R5】 ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法の活用により、本県の魅力を伝える対策を強化し、海外における本県の認知度を向上させる **②デジタルマーケティングの活用【R2～R5】** ・県国際観光課：動画広告の視聴状況やアドネットワーク広告による外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」の閲覧傾向等、デジタルプロモーションの効果を検証し、更なる効果的なプロモーションやセールスの実施へとつなげる **③有力媒体（WEB&SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、海外の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を掲載することで、個人旅行者（FIT）の旅行商品購入を促進する **④外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる ⇒別図＜観04＞参照（P249）	＜高知県PR動画の再生回数（年間）＞ － ↓ 10,000,000回（R5）				○			
①OTAを活用したプロモーション【R2～R5】 ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、C-tripやTrip Adviserを活用して高知県の魅力を発信し、個人旅行者（FIT）向けの旅行商品購入を促進する ⇒別図＜観04＞参照（P249）	＜OTAが販売する商品数（年間）＞ 3（H30） ↓ 70（R5）				○			
①デジタルプロモーションの実施【R2～R5】 ・県国際観光課：動画広告やアドネットワーク広告の配信といった手法の活用により、本県の魅力を伝える対策を強化し、海外における本県の認知度を向上させる **②有力媒体（WEB&SNS）でのプロモーション【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルマーケティングによる効果と検証を生かしながら、海外の有力な旅行情報サイトで旅行先高知の観光情報や周遊方法を掲載することで、個人旅行者（FIT）の旅行商品購入を促進する **③外国人向け観光情報サイトの充実【R2～R5】** ・県国際観光課：デジタルプロモーションによりVISIT KOCHI JAPANへの誘導を行うことで、本県の多様な観光資源を紹介しつつ、サイト内の閲覧傾向の分析を生かしてサイトの充実につなげる ⇒別図＜観04＞参照（P249）	＜外国人向け観光情報サイト「VISIT KOCHI JAPAN」のページビュー（PV）数（年間）＞ 373,388PV（H30） ↓ 900,000PV（R5）				○			

分野	観光分野
戦略の柱	4　国際観光の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開	○　東京オリンピック・パラリンピック競技大会開閉会式等でのよさこい演舞実現や海外の関係者等へおもてなしをしていくため、H29.3月に「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」を設立し、関係機関への要望活動等を行った。 ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員数 H28：67団体⇒R元：92団体 ・オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への要望活動（H28～R元：5回） ○　2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会と連携しメディアを活用した情報発信により「よさこい」を世界にアピールするとともによさこいアンバサダーの認定などにより世界でのネットワークを拡大した。 ・よさこいが踊られている国・地域 H27：16の国や地域⇒R元：29の国や地域 ・よさこいアンバサダーの認定 19ヵ国23チーム65名（H28～R元）	○　よさこい発祥の地高知の世界における認知度の向上が必要	【観27】 ◆発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上（R2拡充） 【観28】 ◆国内外ネットワークのさらなる拡大
6	四国4県が連携したプロモーションの推進	○　各市場のニーズに合うモデルコースを組み込んだ四国周遊の旅行商品の造成と販売を促進（再掲）	○　高知龍馬空港の国際線対応化を見据えたチャーター便と四国内空港と連携したチャーター便の誘致拡大が必要（再掲）	【観29】 ◆チャーター便の誘致拡大 【観30】 ◆四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した誘客促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①よさこいを活用した海外プロモーション【R2～R5】 ・県国際観光課：オリンピック・パラリンピック競技大会の開閉会式等でのよさこい演舞実現に向けた活動等により培ったネットワークを生かして、海外でのよさこい発祥の地及び観光地高知の認知度向上を図る ⇒別図＜観05＞参照（P250）	＜よさこいが踊られている国・地域（年間）＞ 29（R元） ↓ 40（R5）				○			
①国内ネットワークの拡大 【R2】 ・2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会、県国際観光課：2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会の会員の拡大を図るとともに、オリンピック・パラリンピック競技大会の開閉会式等でのよさこい演舞実現をめざした活動を通じて会員、顧問、応援企業とのネットワークを強化する。 【R3～R5】 ・県国際観光課：2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会解散後、同実行委員会で培ったネットワークの活用により海外に向けよさこいをアピールする機会の拡大を図る **②海外ネットワークの拡大【R2～R5】** ・県国際観光課：よさこいアンバサダーと、海外の祭り等の主催者（オーガナイザー）との連携を促進するとともに、よさこいマイスターの効果的な派遣により、海外でのよさこいPR、よさこい演舞の機会拡大等に取り組み、よさこいの海外ネットワークの拡大を目指す ・よさこいアンバサダー：自国や近隣国でよさこい演舞を行うことなどによりよさこいの普及や情報発信を行う ・よさこいマイスター：海外でよさこいの指導を行ってよさこいの普及を図る ・オーガナイザー：主催するイベントでよさこいチームの演舞の機会を作る ⇒別図＜観05＞参照（P250）	＜よさこいアンバサダーのチーム数（累計）＞ 23（H28～R元） ↓ 34（H28～R5）			○	○			
①チャーター便の誘致拡大【R2～R5】 ・県国際観光課、県交通運輸政策課：海外からのアクセス環境を向上させるため、国際定期路線化を見据え、高知龍馬空港の整備と連携した国際チャーター便や四国内の空港を活用したチャーター便の誘致拡大を図る	＜国際チャーター便の運航数（四国内空港）（年間）＞ 68往復（H30） ↓ 200往復（R5）				○			
①各県と連携した四国周遊商品のセールスの実施【R2～R5】 ・県国際観光課、四国ツーリズム創造機構、四国3県：四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携し、広域での周遊ルートづくり（新規コンテンツの発掘含む）を進め競争力を高めるとともに周遊ルート上における観光案内の強化等を図る ・四国ツーリズム創造機構：四国4県の旅行商品造成・販売促進のための商談会を開催する	＜四国ツーリズム創造機構が行う商談会（年間）＞ 4回（H30） ↓ 5回（R5）				○			

分野	観光分野
戦略の柱	5　事業体の強化と観光人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保	○　土佐の観光創生塾により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ○　地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	【観31】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R2拡充） （再掲） 【観05】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（R2拡充） （再掲） 【観06】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（R2拡充） （再掲） 【観18】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】 ・県地域観光課：「土佐の観光創生塾」の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーター等のハンズオン支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進	＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品(H30) ↓ 50商品(R5)	○				○		
（再掲） **①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R5)	○				○		
（再掲） **①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R5)	○				○		
（再掲） **①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県おもてなし課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 35団体（R5）	○				○		

地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの推進 ～観光総消費額の目標達成に向けて～ <観01>

現　状

○広域観光組織が中心となり、広域観光振興計画に基づく観光商品の造成・磨き上げ、セールスやプロモーション等の誘客促進に取り組んでいる。

<県全体>
○県外観光客入込数　H27:408万人　⇒ H30:441万人
○観光総消費額　H27:1,089億円 ⇒ H30:1,104億円
○一人当たり消費額　H27:26,662円 ⇒ H30:25,233円

※H29、30と連年で440万人観光を達成
※目標額の1,230億円に届いていない
※消費額単価が増えていない

課　題

○観光総消費額が産業振興計画の目標に達していない。

○さらなる誘客と消費額の拡大を図るためには、広域で多様な観光プランを提案し、滞在時間を延長させる取組が必要

○そのためには、広域での観光地域づくりの舵取り役である広域観光組織のマーケティングやマネジメントの強化が必要

取組の方向性

県全域での滞在日数の増加につながる「より大きな面で受ける観光」の実現のために、広域観光組織の体制及び機能を強化する。

県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進

【目的】
県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進することで、「より大きな面で受ける観光」を実現し、県全域で滞在日数の増加を図る。

【取組内容】
<体制の強化>
・広域での観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織に人材を配置
・配置先⇒「日本版DMO」又は「日本版DMO候補法人」に登録されている広域観光組織
（高知県東部観光協議会、仁淀ブルー観光協議会、幡多広域観光協議会）

<専門人材の業務内容>
・エリア内の観光動向の調査及び分析、地域へのフィードバック
・調査に基づく戦略（プロモーション、商品造成）の磨き上げ
・磨き上げた戦略の事業計画への反映
・マーケティングに基づく観光事業者の磨き上げなどを支援　など

<機能の強化>
・土佐の観光創生塾に新設するコースで、「市町村をまたがる滞在型観光プランづくり」を通じて、広域で観光地域づくりをマネジメントできる専門人材として育成し、定着を図る。
・こうした取り組みを通じて、広域観光組織の機能を強化する。
⇒　広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを進める。

土佐の観光創生塾に新設する
「観光地域づくりコース」

市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
R2：4件(整備計画策定)
⇒R3:4件⇒R4:10件⇒R5:16件

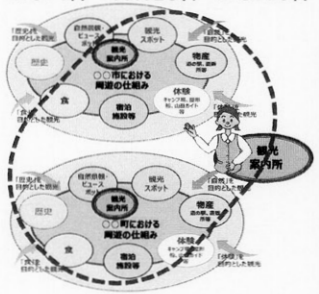

<土佐の観光創生塾に新設する「観光地域づくりコース」>

講座・ワークショップ
DMO先進事例 ▶ マネジメントのノウハウの習得 ▶ マーケティングのノウハウの習得 ▶ ブランディングのノウハウの習得

地域コーディネーターによる支援
広域エリアを単位としたフィールドワーク（実証）を通じて滞在型観光プラン整備計画を完成

目指す姿

より大きな面で受ける観光の実現
プラス1泊以上

**県全域で滞在日数の増加を図るため、広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進！
さらに、広域エリアを超えた大きな面単位の滞在型観光にもつなげる！**

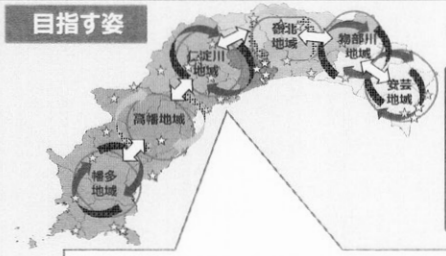

流域全体の滞在型の観光地域づくりを推進

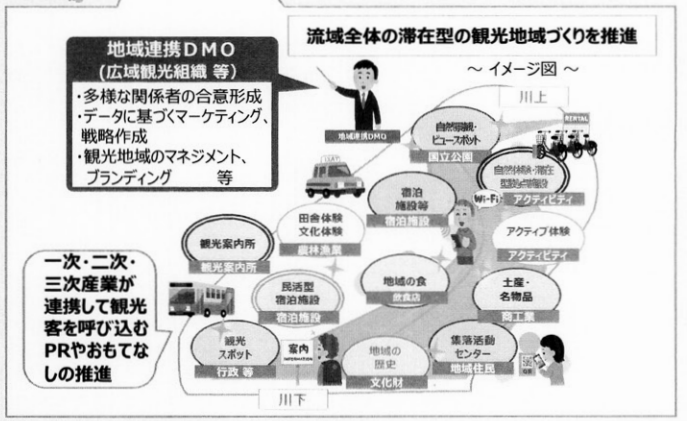

滞在型観光プランづくりを通じて、観光地域づくりをマネジメントする人材が育成されることにより、周遊促進、滞在時間の延長につながる、より大きな面で受ける滞在型の観光地域づくりが進み、観光客入込数、滞在日数及び観光消費額が増加

<県全体>
○県外観光客入込数
H30:　441万人　⇒　R5:　460万人
○観光総消費額
H30:　1,104億円　⇒　R5: 1,288億円
○一人当たり消費額
H30:　25,233円　⇒　R5:　28,000円

「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開 <観02>

主な強化策

新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開

○高知ならではの山、川、海の旅の楽しみ方を動画配信やWeb広告などにより訴求を図る。

○足摺海洋館「SATOUMI」やパラレルジップラインの整備等を活用した集客イベントの開催や旅行商品の造成を図る。

「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」のねらい

自然・体験型観光基盤の構築

中山間地域の振興 **インバウンド観光の振興**

キャンペーンの展開

＊オンライン旅行会社

誘致・広報事業 キャンペーンの盛り上げ・ＰＲ 旅行会社へのセールス活動	全国メディア等を生かした話題化や、特設サイトと連動したSNSなどにより集客拡大につながる情報発信の強化
	新たな観光事業のPRやそれを生かした旅行商品化、国内外の旅行会社へのセールス活動や特設サイト及び「VISIT KOCHI JAPAN」から販売先OTA＊への誘導を強化
受入事業 観光資源の磨き上げ、 イベントの実施、周遊促進	自然・体験型の観光拠点の整備や、キャンペーンの盛り上げに寄与するイベントの開催
	観光客による評価のフィードバックを行い、PDCAサイクルによる磨き上げや事業者に対するフォローアップを実施

「リョーマの休日～自然＆体験キャンペーン～」2ndシーズンの取り組み

新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開

あなたの、新休日。

高知の山曜日　高知の川曜日　高知の海曜日

■統一感のあるグラフィックデザインを生かした訴求
- ●特設サイトのリニューアル（各曜日の過ごし方やお勧めスポット等を掲載）
- ●ポスター、のぼり旗、ガイドブック、テレビCMなどのＰＲツールの製作・配布

■話題化や誘客につなげる施策展開
- ●山・川・海の達人をクローズアップした動画配信やイベント開催
- ●2ndシーズンスタートイベントの実施（県内３エリア）
- ●県内観光施設を周遊するプレゼントキャンペーンやお勧めの新休日募集企画



2～6月	●「あなたの、新休日。」を訴求するプロモーション、公式LINEアカウントの開設 ●春に完成するコンテンツ(モネの庭、JR観光列車)やＧＷイベントを各種媒体で露出
7～9月	●足摺海洋館「SATOUMI」を中心に水辺のアクティビティなど、夏向けのコンテンツを露出 ●東京オリパラを見据えたデジタルプロモーションなどの誘客対策やよさこい祭りなどの情報発信
10～12月	●秋冬ならではの自然・体験型観光資源を活用して、豊穣祭などの「食」や「高知光のフェスタ」などで盛り上げ集客 ●四国ＤＣ＊全国販売促進会議開催（11月）に伴う商品造成とセールス活動
1～3月	●２ndシーズン終盤を盛り上げるイベントの開催 ●四国ＤＣ（プレDC：４月、四国DC：10～12月）へのスムーズな接続を意識した露出展開やセールス活動

＊デスティネーションキャンペーン

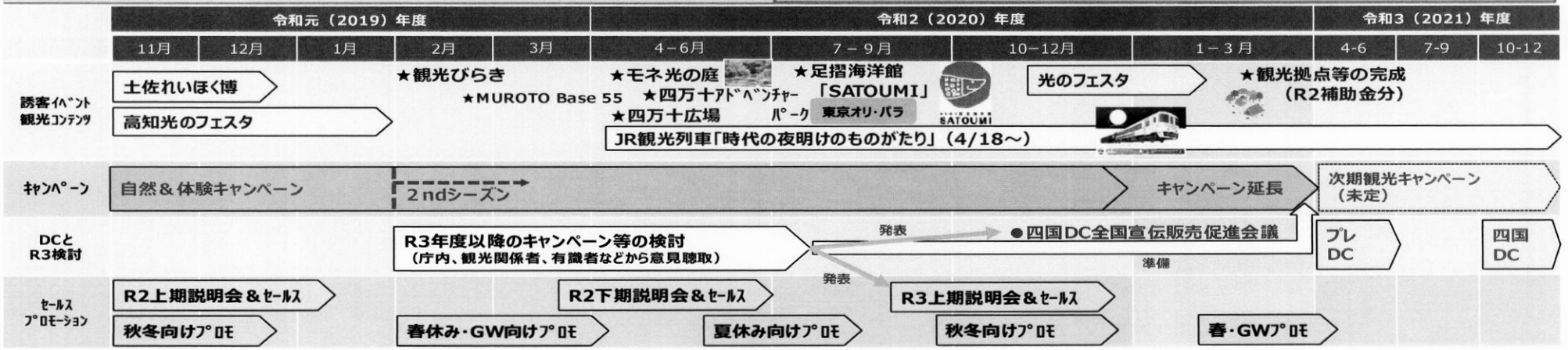

バリアフリー観光の推進 <観03>

目　的：高齢者や障害者など誰もが安心して高知県観光を楽しめる受入環境を整備し、満足度の向上とさらなる誘客につなげる。

目指す姿

1 バリアフリー観光に関する相談態勢が整備される
高齢者、障害者など幅広いニーズを持つ観光客に、きめ細かな情報提供ができる。

2 県全体でバリアフリー観光の理解が進む
県全体で理解が深まり、ハード、ソフト両面からバリアフリー化が進展する。

3 バリアフリー観光に関する認知度が向上する
県外観光客に高知県でのバリアフリー観光に関する取組が認知される。

R元年度までの取組（相談窓口の開設準備）

情報の収集・蓄積
・観光、宿泊、交通施設の現地調査の実施

人材育成
・相談対応スキルの習得に向けた研修会の開催

関係機関との検討
・観光関連事業者との相談窓口の設置に関する検討会の開催

バリアフリー観光に関する理解の推進
・観光関連事業者向け研修会の開催

バリアフリー観光ウェブサイト構築
・収集、蓄積した施設等の情報を提供する特設ウェブサイトを構築



令和2年度以降の取組（相談窓口の開設と運営）

1-① 相談窓口の安定的な運営
・相談窓口（相談対応、団体・個人向け周遊プランの提案、情報更新(調査､HP)業務等)の安定した運営

1-② 連携の強化・スキルアップ
・観光案内所等関係機関との連携強化･情報共有
・相談対応のスキルアップ研修・相談対応業務の検証(モニターツアー等)

2 バリアフリー観光に関する理解の推進
・観光関連事業者向け研修会の開催

3 広報・周知
・首都圏メディアや旅行会社、自然＆体験キャンペーン特設サイト、バリアフリー観光特設ウェブサイト等を活用したバリアフリー観光に関する広報・周知

令和2年度の取組

バリアフリー観光受入環境整備事業の取組内容

バリアフリー観光相談窓口の運営

相談窓口の運営（1-①）
バリアフリー観光相談窓口を開設し、相談対応、団体・個人向け周遊プランの提案など観光客の受入対応を行う。
- ●対面、電話、メール等により通年で対応できる相談窓口を設置する。
  - ・休日（土日祝日等）：とさてらす内
  - ・土日祝日等以外　：受託者事務所等

観光関連施設の継続した情報収集と更新（1-①、3）
R元年度までに収集した施設の情報更新や新しい施設の情報収集を行う。
- ●現地調査の実施（20施設程度）
- ●特設サイトの情報更新（適宜）と管理運営

研修会の開催（1-②）
観光案内所等関係者とのバリアフリー観光相談に関するスキルアップや情報共有、連携強化のための研修会を開催する。
- ●対象：観光案内所、観光協会等　●回数：1回／年



結果のフィードバック&改善

相談窓口の強化・スキルアップ

相談窓口の検証とそのフィードバック（1-②）
車いす利用者等のモニター及びバリアフリー観光に知見を有するアドバイザーを招聘し、相談窓口の取組の検証を行い相談対応の改善点等をフィードバックすることでスキルアップを図り、満足度の向上に繋げる。

バリアフリー観光情報の発信

本県のバリアフリー観光に関する認知度の向上と誘客促進（3）
インフルエンサーを招聘し、本県のバリアフリー観光の情報をPRすることで認知度向上と満足度の向上を図り、誘客を促進する。

バリアフリー観光に関する理解の推進

バリアフリー観光推進セミナーの開催（2）
バリアフリー観光に関する理解推進のための研修会を開催する。
- ●対象：県内観光関連事業者　●回数：1回／年



満足度の向上と誘客促進

訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化 <観04>

現状（第3期の取り組み）及び成果

○H28～　４市場ごとのモデル周遊ルートづくりと旅行商品化に向けたセールスの実施
○H29～　重点４市場で現地企画会社と連携した旅行会社への定期的なセールスと海外メディアとの関係構築を実施
○H30～　重点４市場に海外セールス拠点（レップ）を設置（台、香、シンガポール、タイ）し、団体と個人の旅行商品造成と販売を促進
○R元～　重点８市場へ海外セールス拠点を拡充（中国、韓国、米・豪）

	H28	H29	H30	R元
【成果例】台湾の団体商品造成数　：	6	94	165	116（1月～12月）
外国人専門家による個人向け商品の造成：	－	－	2	23（　〃　）
宿泊統計調査（全市場、人泊）：	75,400	75,410	79,160	86,760(1月～11月)

課題及び今後の方向性

【課題】
商品の造成数を増やすことができたが、商品の売り上げが伸びていない
その主要因として、
観光地として認知度が低い
本県観光の魅力が訪日関心層に訴求しきれていない

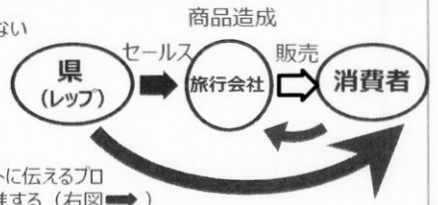

【今後の方向性】
訪日旅行に関心のある方々に向けて、本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進し、観光地高知の認知度を上げ、商品購入を促進する（右図➡）

訪日外国人の意識の移り変わり

観光地としてのイメージを訴求　　具体的なコンテンツを訴求

［2010年観光庁　訪日プロモーションの効果測定］
実際に日本に行く価値があると判断した人の購入率　○近隣アジア1％程度
（出典：日経グローカル）　［計画・購入／認知］

掘り起こすべき潜在層（重点市場 旅行好き） → 認知 → 興味関心 → 比較検討 → 選好情報収集 → 計画・購入

本県の魅力を伝える対策の強化（Ⓐ～Ⓕ）

国際デジタルプロモーションの実施

新Ⓐ ◎動画でのプロモーション
動画広告 →「認知層」を拡大
・動画再生回数1,000万回
・動画広告を重点市場の旅行好き層に配信

新Ⓒ ◎視聴者を中心としたプロモーション
アドネットワーク広告
→「興味・関心層」を拡大
・動画視聴者層にVKJバナー広告を表示し、VKJへ誘導

拡Ⓔ ◎各市場の有力媒体（ＷＥＢ＆ＳＮＳ）でのプロモーション
旅行情報Web媒体での情報発信の増
→「比較・検討層」「選好・情報収集層」を拡大
・海外の著名な旅行情報Web媒体やSNS等での情報発信

新Ⓑ ◎デジタルマーケティングによる効果の検証
・動画の視聴状況を市場別や年代別に把握
→潜在層における人気の動画等を分析
→アドネットワーク広告のターゲティングに活用

拡Ⓓ
・VKJの閲覧傾向を市場別・年代別に把握
→動画以外の人気観光資源等を把握
→サイト充実に向け閲覧情報を蓄積

＋

新Ⓕ ◎動向調査の実施
・動向調査でインバウンドの傾向を把握（動線、消費額、情報収集源等）
→来高したインバウンド客へのアンケート調査
→各観光資源をプロモーションすべき媒体や時期等を選定

VKJへ誘導　VKJへ誘導　分析　VKJへ誘導

外国人向け観光情報サイト（VKJ）
◎VKJによる情報発信　デジタルによるプロモーションから旅行商品販売サイトへの誘導までを展開
相互リンク
◎オンライン旅行会社（OTA）とタイアップしたプロモーション　→「認知」から「計画・購入」までの総合的なプロモーションを展開

オンライン　オフライン

旅行ガイドブック
継Ⓔ ◎観光地高知の認知度向上　・海外の著名な旅行雑誌等での露出　→「潜在層」から「選好・情報収集層」へのジャンプアップ
VKJのQRコード　VKJへ誘導
継 ◎旅行ガイドブック等での情報発信
→「比較・検討層」「選好・情報収集層」を拡大
・訪日旅行前の情報収集源として、「旅行ガイドブック」を選択している割合が高い
アジアで43%、欧米豪では40%が旅行ガイドブックを活用（日本政策投資銀行・日本交通公社調べ）

よさこい
継 ◎「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開　・発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上

継 ◎訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進
・外国人目線を生かした旅行商品の拡充
⇒海外セールス拠点等による旅行商品の造成と販売を促進
⇒海外向けのオンライン旅行会社や外国人専門家による商品の造成と販売の促進

継 ◎四国４県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進
⇒高知龍馬空港をはじめ、四国内の空港を活用したチャーター便の誘致促進
⇒新たな四国周遊商品の造成

継 ◎国際線直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進

令和４年　高知龍馬空港の国際化

令和５年　30万人泊を目指す！

「よさこい」を活用したプロモーション戦略について <観05>

目　的　「よさこい」＝世界に通用する観光資源を活用し、**インバウンドの誘致拡大**につなげる

年度	～令和元年度	令和2年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）以降
よさこいの海外での認知度向上・情報発信	**2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会** H29.3月 設立 27都府県 69団体 ⬇ **（R2.2月末）** 37都道府県 92団体	**開閉会式での演舞を要望** イベント実施による**国内外へのPR** 特設HPによる発信（R2.3月～） 5月 組織委員会と合同記者会見(予定) 会員の**SNS等による発信** 東京2020NIPPONフェスティバル決定（R2.2.10） 新 7月5日 プレミアムよさこい in 東京2020 東京オリンピック 東京パラリンピック 11月 総会 R3.2月 理事意見交換会 R3年3月末 解散予定	2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会で培った**ネットワークの活用** 大阪万博（R７年） オリパラに関する活動により構築されたメディアとの関係を生かした情報発信
	高知県の取り組み	**・海外メディアを活用した情報発信** ・HP（VKJ）や各種メディアへの発信 **旅行商品の造成・誘客**	プレミアムよさこいやワールドよさこい等の**映像を活用したプロモーション**の実施 よさこい祭りや県内よさこいイベント＋高知の自然体験・食等
海外ネットワークの拡大	**高知県**の取り組み	新 海外の祭り主催者（**オーガナイザー**）の招へい ※よさこいを取り入れてもらうためのきっかけ作り 第67回よさこい祭り＋ワールドよさこい（仮称） R2.８月 世界から海外チームが集結	各国のオーガナイザーを活用した普及 **よさこいが踊られている国・地域の数** R2.2月 ：29の国や地域 ⬇ **R５年度：40の国や地域**
	H28.8月開始 19ヶ国 23チーム 65名認定	**よさこいアンバサダー**の認定	各国のよさこいアンバサダーとの連携による普及
	H29年度開始 香港、韓国 ﾊﾟﾗｵ、ﾌﾗﾝｽへ派遣	8月（予定） ・ニュージーランド、インドネシア **よさこいマイスター**の派遣 R2年度（予定） ・中国（上海）、台湾等	よさこいの普及していない国・地域への戦略的なよさこいマイスターの派遣
		県内よさこいチームの海外派遣（台湾 新竹県客家芸術節、ランタンフェスティバル等 ）	踊り子がつながる海外ネットワークの拡大
維持・発展よさこいの	H30年度 よさこい祭りの日宣言	五者会（よさこい祭振興会、よさこい祭り競演場連合会、高知市観光協会、高知市、高知県）の開催、競演場の維持・発展に向けた支援、桟敷席の観覧環境の改善策の検討など	

高知県のインバウンド観光の振興

令和5年　30万人泊を目指す！

Ⅱ　産業間の連携戦略
地産地消・地産外商戦略の展開(食品分野)

連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》の取り組みの概要

①産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県内市場の縮小に打ち勝つためには、より活力のある県外市場にモノを売って、「外貨」を稼ぐ地産外商の施策を展開していくことが重要であるため、地産外商の推進母体となる高知県地産外商公社を設立するとともに、首都圏における外商活動の拠点となるアンテナショップ「まるごと高知」を設置しました。

地産外商公社の外商活動を契機とした成約件数は、平成21年度の178件から平成30年度は9,620件と大きく伸び、成約金額は42億3800万円にまで達しました。

輸出の取り組みにつきましては、国別、品目別に戦略を立て、欧米やアジアにおいて、商談会や展示見本市への出展などにより販路拡大に取り組んできた結果、平成30年の食料品輸出額が前年対比約4億円増となる約14億5000万円まで大きく伸びてまいりました。

一方で、食品の地産外商をさらに拡大していくためには、小売店等が製造現場に求める高度な衛生基準に対応し、県内事業者がビジネスチャンスを逃さないよう、生産管理の高度化を一層強化していくことが求められています。

②第４期計画の取り組み

「素材を生かした加工立県」「県産品を全国・海外へ」を「目指す姿」として掲げ、次の五つを戦略の柱として取り組みます。

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

消費者が求める商品づくりを推進するため、市場ニーズに精通した専門家や地産外商公社による伴走型の商品づくりを実施するとともに、新たにジェトロと連携して輸出対応型の商品づくりを支援します。また、大手小売・卸事業者が求める衛生管理レベルに対応するため、各種研修の実施や専門アドバイザーの活用によりHACCP手法の導入を引き続き推進するとともに、HACCP手法の定着・改善に向けた支援を強化します。さらに、輸出に対応した衛生管理の高度化に向け、新たな研修を実施するなど支援を強化します。

柱２　外商活動の全国展開の拡大・強化

地産外商公社のネットワーク（大手卸、業務卸、ボランタリーチェーン等）を活かした外商エリアの拡大や、外食産業など業務筋への外商強化など外商活動の全国展開をさらに推進するとともに、地域商社による外商活動への支援を充実します。また、市町村や商工会など地域の関係機関との連携強化や県内での大規模商談会の開催などを通じて、外商に挑戦する事業者の拡大を図ります。

柱３　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

輸出のさらなる拡大に向け、食品海外ビジネスサポーターの設置地域を拡大するなど海外支援拠点を強化するとともに、ユズ、土佐酒、水産物を中心として販路開拓・販売拡大を図ります。中でも、特に伸びが期待できる水産物については、米国、中国といった大規模市場をターゲットに輸出支援を強化します。また、地産外商公社と連携し、新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしや国内輸出商社への営業を強化するなど、公社のノウハウを生かした輸出振興を展開していきます。

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

産学官の食品関係者が集う「食のプラットホーム」において、新商品の開発や販路の拡大等に関する学びの機会を提供することで、食品産業を支える人材の育成を図ります。また、食のプラットホームを起点に、商品づくり、生産管理高度化、事業戦略づくりといった事業者の具体的な取り組みにつなげていきます。

柱５　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

経営環境が大きく変化する中、持続的・発展的に事業を展開していくための経営指針となる事業戦略や輸出戦略の策定を支援します。さらに、事業戦略等に基づく商品づくりや販路拡大の取り組みを伴走型で支援します。また、輸出の飛躍的な拡大を視野に入れ、人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点のあり方を検討します。

連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野

分野を代表する目標　食料品製造業出荷額等　現状(H30)1,187億円⇒４年後(R5)1,300億円

「地産」の強化

柱１　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1.市場ニーズに対応した商品づくりの推進

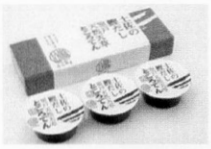



○ 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
　・小売用・業務用向けの商品づくりワーキングの実施
　新・輸出対応型商品づくりワーキングの実施
○ 工業技術センターによる商品開発等の支援
　・商品開発等の技術支援
　・食品加工棟の利用促進
○ 商品開発・改良に向けた意欲の醸成
　・高知家のうまいもの大賞の開催



2.食品加工の生産管理の高度化への支援

○ 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
　・HACCP研修等の実施
　・専門家（アドバイザー・コーディネーター）の派遣
○ 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
　拡・輸出に対応した県版HACCPのバージョンアップ
　・アメリカ向け輸出に向けたFSMAへの対応支援
　新・食品安全マネジメントに対応した研修実施や専門家派遣
　新・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
○ 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援
　・食品表示アドバイス事業の実施

Kochi HACCP 高知県食品総合衛生管理認証

導入支援：HACCP研修等 → アドバイザー派遣
県版HACCP認証
定着支援：コーディネーター派遣

3.農水産物加工の推進

農産物　○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

水産物　拡○ 輸出に対応した加工施設の立地促進
　○ 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

柱２　外商

1.地産外

○ 地産外商公社
　拡・ネットワーク
　・多様な業態
　拡・地域商社の
○ 外商参画事業
　・県・公社主
　・地産外商地
　・ブロック別商

2.

農産物　拡○「とさの
　新○ 園芸品
　販売F

水産物　拡○「高知
　とのネット
　外商活動

3.県産品の販

○ 高知家プロモ
　向けた高知家
　・高知県情報
　発信の強化

新万博等に向けて
関西圏
（「インバウ

「地産」と「外商」の

成長を支える取

柱４　食品産業を支える産業人材の育成

1.商品開発の企画力の向上

○ 食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
　・セミナー＆交流会、勉強会の開催

2.商品開発の技術力の向上

○ 工業技術センターの技術研修の実施

食のプラットホーム（地産・外商の

セミナー＆交流会	勉強会
商品開発や外商への意欲の醸成、事業者間の連携を促進	食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供

新　**【食品産業総合支援拠点の検討】** 輸出の飛躍的な拡大も視野に入れ、人材育成や交流、商品づく

野）》～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～

円⇒10年後(R11)1,400億円　※H30実績は速報値
※目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

「外商」の強化

活動の全国展開の拡大・強化

外商公社を核とした外商の拡大



土の全国展開のさらなる推進
をフル活用した外商拡大
への外商促進
取り組み支援
業者のさらなる拡大
催商談会等の実施
地域支援会議の開催
談・相談会の開催



農水産物等の外商強化

「さと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な
PR
「家の魚応援の店」
ワークを活用した
動の一層の強化

深層水

○ 海洋深層水関連商品のさらなる販路開拓の支援

販売促進に向けたプロモーションの展開

ーションの地域でのより一層の活用・定着に
ブランディングの強化
のまとめサイト「高知家の○○」を活用した情報

高まっている
の経済活力を呼び込む戦略を策定
ンド」、「外商」、「万博等との連携」など)

柱3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1.国・地域別の輸出拡大

○ 有望(安定)市場での展開
新 ・食品海外ビジネスサポーターを中国(上海)に新たに設置
拡 ・食品海外ビジネスサポーターや海外事務所の現地ネットワークを活用した県産品プロモーションの強化
○ 新興(チャレンジ)市場での展開
・県産品の認知度向上、商流の確保

ジェトロの持つ情報・ネットワークを活用
(R元.12月 ジェトロ高知が県庁内へ移転)

2.品目別の輸出拡大

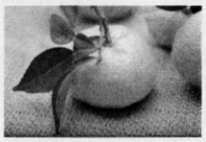

○ ユズの輸出拡大
・輸出向け供給量の確保、付加価値向上等
○ 土佐酒の輸出拡大
拡 ・食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションを展開
○ 水産物の輸出拡大
拡 ・有望市場（米国・中国）への輸出支援を強化

3.地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

○ 新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援
・公社と連携した県内事業者訪問
・公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業強化
拡
・公社と連携した海外展示会等出展



好循環を生み出す！

取り組みを強化

起点)



柱5　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1.事業戦略策定の推進

拡○ 事業戦略の策定・実行支援
・策定に向けた個別指導
・商品開発や販路拡大に向けたマーケティング講座の開催
・実行支援

2.輸出戦略策定の推進

○ 輸出戦略の策定・実行支援
・ジェトロと連携した策定支援
・実行支援



、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討。

連携テーマ《地産地消・地産外商戦

分野の目指す姿	「素材を生かした力
分野を代表する目標	食料品製造業出荷額等 現状(H30)1,187億円⇒4年後(R5)1,300億円⇒10年後(R11)1,400億円 ※H ※上

戦略の柱	「地産」の強化 1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進	「外商」の強 2 外商活動の全国展開の拡大・強化	3
戦略の方向性	市場関係者のアドバイスを踏まえた商品づくりや、大手小売・卸業者が求める生産管理の高度化の取り組みなど、事業者の課題に応じて個別に支援する	地産外商公社のネットワークをフル活用した外商活動の全国展開を推し進めるとともに、外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスの拡大を支援する	海 土 る 県
戦略目標	・県の支援による商品開発・改良件数(累計) ①:190商品→ ⑤:600商品 ・県版HACCP(第3ステージ)認証取得事業者数(累計) ①:58社→ ⑤:200社	・地産外商公社の活動による成約金額(年間) ㉚:42億円→ ⑤:60億円 ・海洋深層水関連の県内製造品売上高(食品関連)(年間) ㉚:98億円→ ⑤:114億円→ ⑪:121億円	・食 ③ ・輸 ①
取組方針・主な「◆ 具体的な取り組み」	1.市場ニーズに対応した商品づくりの推進 ◆[拡充]商品づくりに向けた伴走型支援の展開 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援 ◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成 2.食品加工の生産管理の高度化への支援 ◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援 ◆[拡充]輸出に対応した衛生管理の高度化支援 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援 3.農水産物加工の推進 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり(再掲) ◆[拡充]輸出に対応した加工施設の立地促進 (再掲) ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化(再掲) ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化(再掲)	1.地産外商公社を核とした外商の拡大 ◆[拡充]地産外商公社の全国展開のさらなる推進 ◆外商参画事業者のさらなる拡大 2.農水産物等の外商強化 ◆[拡充]地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大(再掲) ◆産地を支える集出荷システム構築への支援(再掲) ◆[拡充]「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化(再掲) ◆[新規]園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR(再掲) ◆特産果樹生産振興(ユズ、文旦)(再掲) ◆[新規]土佐あかうしのブランド化の推進(再掲) ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化(再掲) ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化(再掲) ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり(再掲) ◆[拡充]「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化 (再掲) ◆商談会等への出展による販路拡大を支援(再掲) ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大(再掲) ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化(再掲) 3.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開 ◆高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化	1.国 ◆ ◆ 2.品 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 3.地 ◆ と

戦略の展開（食品分野）》の体系図

加工立県」・「県産品を全国・海外へ」

30実績は速報値
記目標は「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

強化

海外ネットワークを活用した輸出の加速化

:外拠点の持つネットワークを活用し、ユズ、
.佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図
とともに、新たな有望品目の掘り起こしや
:内事業者の輸出対応力強化を支援する

食料品の輸出額（年間）
⑩:14.5億円→ ⑤:35億円→ ⑪:50億円

輸出に取り組む事業者数（累計）
①:100社→ ⑤:150社→ ⑪200社

国・地域別の輸出拡大
[拡充]有望（安定）市場での展開
新興（チャレンジ）市場での展開

品目別の輸出拡大
ユズの輸出拡大
[拡充]土佐酒の輸出拡大
[拡充]県産農畜産物の海外需要拡大（再掲）
[新規]輸出に取り組む産地の強化（再掲）
[拡充]有望市場への輸出支援を強化（再掲）
[新規]輸出に適した加工用原魚の確保（再掲）

他産外商公社のノウハウを生かした輸出振興
[拡充]新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こし
:各ステージに応じた支援

成長を支える取り組みを強化

4 食品産業を支える産業人材の育成

学びの機会の提供や実践的な技術研修を通じて、事業者の課題解決や事業の成長につなげるとともに、本県食品産業が継続的に発展していくための源泉となる食品産業人材を育成する

・食のプラットホーム参画事業者数（年間）
①:178社→ ⑤:200社→ ⑪200社

1.商品開発の企画力の向上
◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進

2.商品開発の技術力の向上
◆工業技術センターの技術研修の実施

成長を支える取り組みを強化

戦略の柱

5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

戦略の方向性

経営環境が大きく変化する中、持続的・発展的に事業を行っていくための指針となる事業戦略や事業化プランの策定・実行を支援する

戦略目標

・事業戦略を策定した事業者数（累計）
①: 21社→ ⑤:100社→ ⑪:200社

・輸出戦略を策定した事業者数（累計）
①: 5社→ ⑤:25社

◆「具体的な取組方針・主な取り組み」

1.事業戦略の策定の推進
◆[拡充]事業戦略の策定・実行支援

2.輸出戦略の策定の推進
◆輸出戦略の策定・実行支援

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	市場ニーズに対応した商品づくりの推進	○ 県内事業者の商品開発・改良への取組支援 ・食のプラットホームの商品力アップ相談会・商品づくりワーキングの開催や、食品産業総合支援補助金による支援など、県内事業者の商品開発の取り組みを支援 商品開発件数　H28：29件→R元：46件 ・食品加工特別技術支援員等による商品開発支援 工業技術センターよる商品開発件数 H28：35件→H30：39件 ○ 商品発掘コンクールを開催 ・商品発掘コンクール（高知家うまいもの大賞）を開催し、商品開発等の取り組みを誘発 商品発掘コンクール応募事業者数 H21：82社→H28：86社→R元：71社	○ 新たな商品を継続的に生み出す仕組みの構築 ○ 業務筋への外商強化に連動した業務用向け商品づくり ○ 輸出振興に向けた輸出対応型商品づくり ○ 食品加工技術の向上	【外商01】 ◆商品づくりに向けた伴走型支援の展開（R2拡充） 【外商02】 ◆工業技術センターによる商品開発等の支援 【外商03】 ◆商品開発・改良に向けた意欲の醸成
2	食品加工の生産管理の高度化への支援	○ 食品加工の生産管理高度化支援 ・食品分野における地産外商のさらなる拡大に向け、新たな県版HACCP認証制度を設け、ワンストップ窓口の設置、HACCP研修・一般衛生管理研修の実施、専門家の派遣等を通じた県版HACCP認証の取得を支援（H28～） 県版HACCP第2ステージ以上の認証取得企業数 H28：43社→H29：100社→H30：139社 →R元：186社 ○ 米国食品安全強化法（FSMA）対応支援 ・研修、セミナーの開催や、専門家派遣による個別訪問指導により、食品安全計画の策定等のFSMA対応を支援（H29～） 対応修了事業者数 H29：4社→H30：6社→R元：3社 ○ 食品表示の適正化支援 ・研修やアドバイス事業を通して、食品表示法への事業者の円滑な対応を支援するため、食品表示の適正化のための研修を行うとともに、食品表示関連法の管轄部署と連携して、ワンストップでアドバイス	○ 県内事業者のHACCP認証の取得のさらなる促進 ○ 安全・安心な県産品を提供するためのHACCPシステムの定着 ○ 輸出に対応した生産管理の高度化 ○ 今後も変更が予定される食品表示への対応	【外商04】 ◆大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援 【外商05】 ◆輸出に対応した衛生管理の高度化支援（R2拡充） 【外商06】 ◆外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①専門家や地産外商公社の伴走支援による商品づくりの推進【R2~R5】 ・食品加工事業者：商品開発・改良の実践 ・専門家：市場ニーズ対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：アドバイスに基づく商品開発・改良の進捗管理、補助金による資金的支援 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜商品づくりワーキングへによる商品開発・改良件数（年間）＞ 33商品（R元） ↓ 40商品（R5）	○						
①食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援【R2～R5】 ・県工業技術センター：食品関係企業・団体への商品開発や品質管理等の支援、特別技術支援員による商品開発等技術支援の推進、ものづくり振興アドバイザーの派遣による課題解決	＜新商品開発数（累計）＞ 146件（H28～R元） ↓ 140件（R2～R5）	○	○					
①商品発掘コンクールの開催による商品開発・改良の促進【R2~R5】 ・食品加工事業者：コンクールへの応募、商品開発・改良の実践 ・県内外有識者：受賞商品（売れる商品）の選定、市場ニーズに対応した商品開発・改良に対するアドバイス ・県地産地消・外商課：コンクールの開催、受賞商品の販売拡大 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜商品発掘コンクールにおける新商品応募数（年間）＞ 66商品（R元） ↓ 70商品（R5）	○						
①生産管理の高度化に向けた研修の開催【R2~R5】 ・県地産地消・外商課：HACCP認証に必要となる各種研修の実施 **②県版HACCP認証の取得に向けた専門家の派遣【R2~R5】** ・食品加工事業者：県版HACCP認証に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：県版HACCP認証の取得に向けた啓発 ・県食品・衛生課（各福祉保健所）：HACCP手法の定着に向けた現場指導 **③HACCPワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：HACCPワンストップ窓口を設置し、HACCP手法の導入に向けた支援 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜HACCP研修への参加事業者数（年間）＞ 116社（5回）（R元） ↓ 80社（2回）（R5）	○						
①米国食品安全強化法（FSMA）対応への支援【R2~R5】 ・県地産地消・外商課：FSMA対応に向けた研修や個別訪問指導の実施 **②輸出に対応した県版HACCPの認証取得に向けた支援【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：食品マネジメントシステム研修やアドバイザーの派遣 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜FSMA対応修了事業者数（累計）＞ 13社（H29～R元） ↓ 20社（R2～R5）	○			○			
①食品表示の適正化に向けた研修の開催【R2~R5】 ・県地産地消・外商課：食品表示の適正化に向け、食品表示の基礎から表示作成の実践を学ぶ各種研修の実施 **②食品表示ワンストップ窓口の設置【R2~R5】** ・食品加工事業者：食品表示の適正化に向けた取り組みの実施 ・県地産地消・外商課：食品表示ワンストップ窓口を設置し、食品表示の適正化に向けて支援 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜食品表示に関する相談件数（年間）＞ 717件（H30） ↓ 600件（R5）	○						

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	1　外商の拡大につなげる商品づくりの推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	農水産物加工の推進	(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発などを支援 ・6次産業化セミナーを受講し商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体等：74団体（H22～R元） ・地域の重点対象として専門家を派遣した支援チーム：52チーム（H27～R元） ○ 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースの団体等：14団体（R元）	(再掲) ○ 6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○ 6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○ 6次産業化事業者間のネットワークづくりによる情報発信及びブランド力の強化	(再掲) 【農24】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり
		(再掲) ○　地域アクションプラン等による水産加工業を支援 ・水産加工施設の整備等が進み、水産加工品出荷額が増加 H27:8.6億円→ H30:15.9億円 ○　水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援 ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3） ○　水産加工施設等のHACCP認証取得を支援 ・県版HACCP認証取得事業者が増加 H27：5事業者 → H30：13事業者 ・輸出に対応したHACCP認定取得： 1事業者取得（R元）	(再掲) ○　安定した加工用原魚の確保や関連施設の整備 ○　既存加工施設の生産性の向上や衛生管理の向上	(再掲) 【水14】 ◆輸出に対応した加工施設の立地促進（R2拡充） (再掲) 【水15】 ◆加工施設の機能強化及び衛生管理の高度化
		(再掲) ○　県西部での冷凍保管ビジネスの事業化を支援 ・宿毛市に冷凍保管施設が完成（H31.3） ・土佐清水市にメジカ関連冷凍保管施設が完成（H31.2）	(再掲) ○　安定した加工用原魚の確保に必要な冷凍保管施設等の整備 ○　ロット集約による運送コストの削減を生かした外商や輸出への展開	(再掲) 【水16】 ◆加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に着け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 23事業体（R5）	○		○				
（再掲） **①県中部～東部での新規加工施設の立地促進** 【R2～R3】 ・県内事業者：県中部での加工施設の整備等の検討や計画策定・整備、県中部～東部での加工施設の整備等の検討及び計画策定 ・県水産流通課：県中部での加工施設の整備に関する支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供、支援策の活用促進、県中部～東部での加工施設の整備に関するニーズ把握及び整備に関する支援策の情報収集と事業者への提供 【R4～R5】 ・県内事業者：中部～東部での加工施設の整備 ・県水産流通課：中部～東部での加工施設の整備に関する支援策の活用促進	（再掲） ＜輸出に対応した加工施設（累計）＞ 2件（H29～H30） ↓ 2件（R2～R5）	○			○			
（再掲） **①加工施設の機能強化** 【R2～R3】 ・県水産流通課：加工用原魚の確保に係る県内事業者のニーズの把握、加工施設の機能強化のための支援策に係る情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：加工や冷凍保管施設等の整備による生産性の向上、加工原魚の安定確保 ・県水産流通課：大型定置網等による天然漁獲物の加工利用に向けた仲買人と加工業者とのマッチング、加工や冷凍保管施設等の整備に関する支援策の活用促進 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進	（再掲） ＜輸出に対応したHACCP認定取得（累計）＞ 1件（H28～R元） ↓ 3件（R2～R5）	○		○	○			
（再掲） **①県中部～東部での冷凍保管施設の整備** 【R2～R3】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備計画の策定 ・県水産流通課：冷凍保管施設等のニーズの把握、冷凍保管施設等の整備に向けた支援策の情報収集及び検討、事業者への情報提供 【R4～R5】 ・県内事業者：冷凍保管施設等の整備 ・県水産流通課：冷凍保管施設の整備に向けた支援策の活用促進、県内加工場の冷凍保管施設の活用促進	（再掲） ＜県中東部における冷凍保管施設の整備（累計）＞ － ↓ 1件（R2～R5）	○		○	○			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	地産外商公社を核とした外商の拡大	○　地産外商公社の全国展開の推進 ・外商活動の全国展開(H27～) 成約金額 H27:20.8億円→H30:42.4億円 訪問件数 H27:1,388回→H30:3,218回 ○　外商参画事業者への商談機会の創出 ・展示会出展、県・公社主催商談会開催 H27:39回646社→R元:56回820社 ○　地域商社の活動への支援 ・地域商社の支援を目的とした「外商支援事業費補助金」創設(R元～) ○　外商参画事業者の掘り起こし及び寄り添い支援 ・出展が容易な展示会の開催 県産品商談会 （H27～、H30から年2回） 食の商談会 （東京(H24～、H30から隔年） 土佐の宴 （大阪(H27～)、名古屋(H30～)） ・まるごと高知商談会・相談会開催 H27:4回→R元:7回 ・地産外商公社(高知)による事業者訪問 H27:189社→R元:242社	○　さらなる成果の上積み ・新たなエリアへの外商の本格展開 ・既活動エリアでのさらなる販路開拓 ・業務筋への外商強化 ○　より成約につながりやすい効果的な商談機会の提供 ○　地域商社の活動のさらなる活発化 ○　地域におけるサポート体制の構築 ○　新規参画事業者への商談機会の提供	【外商07】 ◆地産外商公社の全国展開のさらなる推進（R2拡充） 【外商08】 ◆外商参画事業者のさらなる拡大
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○ パートナー量販店等との連携による販促・PR ・パートナー量販店での高知青果フェアの開催 H23：53回→H30：86回 ○ 卸売会社と連携した実需者の産地招へいや高知フェアの実施 ・量販店や中食・外食企業との業務需要青果物の取引の拡大 H26：0.5億円→H28：2.2億円→H30：7.6億円 ○ 集出荷施設の高度化等による集出荷体制の強化 ・集出荷場の高度化等 9ヵ所（H28～H30）	（再掲） ○ 実需者ニーズに応えるため、生産と販売が一体となった体制の構築が必要 ○ さらなる販売額増加のためには販路開拓から販売拡大へのステップアップが必要 ○ 環境保全型農業やエコシステム栽培等のPRに加え、県産園芸品の訴求力をさらに高める取り組みが必要 ○ JA高知県の集出荷施設のスケールメリット（集荷の効率化、集荷ルートの整理等）が十分発揮されるよう、省力化等に対応する集出荷場の再編が必要	（再掲） 【農30】 ◆地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大（R2拡充） （再掲） 【農31】 ◆産地を支える集出荷システム構築への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①ネットワークをフル活用した外商拡大、多様な業態への外商促進【R2～R5】 ・（一財）地産外商公社、県外事務所：これまでに公社が構築したネットワークを最大限に生かし、県外事務所と連携しながら、より効果的、効率的な外商活動を展開（東北地域等の新たなエリアでの販路開拓、関西・中部地域でのさらなる販路開拓、中食・外食・産業給食分野等への外商強化　等） **②地域商社の取り組み支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：民主導による外商活動の活発化に向けた地域商社への支援（外商事業費補助金による事業拡大に向けた取り組みの後押し、地産外商情報共有会議（県、公社、地域商社）の開催による情報共有） ・地域商社：県産品の販路開拓・販売拡大 ⇒　別図＜外02＞参照（P283）	＜新規営業訪問企業数（累計）＞ 1,374社（H27～H30） ↓ 2,000社（R2～R5）			○				
①県・公社主催商談会等の実施【R2～R5】 ・（一財）地産外商公社、県地産地消・外商課：県内事業者の出展が容易な展示商談会を開催（県産品商談会の開催（高知　年2回）、食の大商談会（東京　隔年）、土佐の宴（大阪　隔年）、（名古屋　年1回）の開催　等） ・県内事業者：商談会を通じた販路開拓・販売拡大 **②地域の関係機関との協働による事業者支援の推進【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社、県：地域の関係機関（地域本部、市町村、商工会等）と連携した事業者支援（地産外商地域支援会議（公社、地域本部、市町村、商工会等）での情報共有、外商参画事業者の掘り起こし、ブロック別商談・相談会の開催による県産品の発掘、磨き上げ　等） ⇒　別図＜外02＞参照（P283）	＜展示商談会等への新規参加事業者数（累計）＞ 162社（H27～H30） ↓ 100社（R2～R5）			○				
（再掲） **①地域別戦略にもとづく大消費地及び地方エリアにおける販売拡大【R2～R5】** ・高知県園芸品販売拡大協議会（構成：高知県、JA高知県、JA高知中央会）の設置（R2） ・協議会：卸売会社と連携した関東・関西・中京における実需者との関係強化と取引拡大、東北・北陸等地方エリアにおける販路開拓（エリア拡大）、外商を見据えた高付加価値商品づくりと実需者及び消費者への効果的なPR ・生産者：実需者ニーズに対応した生産、バイヤーや消費者等などを対象としたセミナー等での県産園芸品のPRに参画	（再掲） ＜販売拡大の拠点となる店舗数（累計）＞ 26店舗（H21～H30） ↓ 70店舗（H21～R5）	○		○				
（再掲） **①集出荷場再編計画の策定・整備【R2～R5】** ・農業団体：県域の集出荷体制の省力化や物流の効率化を目指した再編計画の策定（効率的な集出荷場配置等産地との合意形成）、集出荷場再編計画に基づく集出荷場の整備 ・県農産物マーケティング戦略課：農業団体との連携による再編計画の策定支援、省力化や物流の効率化を実現する集出荷場整備への支援	（再掲） ＜再編計画に基づく集出荷場の整備箇所数（累計）＞ － ↓ 4箇所（R2～R5）			○				○

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	農水産物等の外商強化	(再掲) ○「とさのさと（H31.4開設）」を活用した地産外商の強化 ・大規模直販所への出荷者数 H30：800人→R元.11月末：1,408人	(再掲) ○ 集客力のある「とさのさと」を活用した新たな外商の仕組みづくり（川上から川下までの商流・物流のシステム） ○ 飲食店・量販店等の実需者ニーズに応じた野菜・果物以外への支援 ○ 特定の団体や個人の販売拡大に止まらず、継続的で安定的な取引に向けた仕組みの構築	(再掲) 【農32】 ◆「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化（R2拡充）
				(再掲) 【農33】 ◆園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR（R2新規）
				(再掲) 【農10】 ◆特産果樹生産振興（ユズ、文旦）
		(再掲) ○　土佐和牛ブランド推進協議会で、大都市圏のシェフ等をターゲットにした土佐あかうしの販売戦略を展開 ・土佐あかうし去勢牛の枝肉価格(税込) H26:2,121円/kg → R元：2,295円/kg ○ 繁殖雌牛の導入や自家保留、畜舎整備等への支援により肉用牛の増頭を推進 ・肉用牛の飼養頭数 H26：5,043頭 → H30：5,986頭	(再掲) ○　現状の牛枝肉格付制度での土佐あかうしの格付けの低さ、ニーズと取引価格のギャップ ○　需要に応えるためのさらなる増頭対策の推進	(再掲) 【農15】 ◆土佐あかうしのブランド化の推進（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①「高知県直販流通外商拡大協議会」の設立・外商強化【R2～R5】** ・県、JAグループ高知、県地産外商公社：直販流通外商拡大協議会の設立、とさのさとを活用した外商戦略の策定・実行、利便性の高い集出荷の仕組みや受発注システムなど新たな直販流通の仕組みの構築、多様な生産者へのアプローチによる外商する商品の確保、県外ファーマーズマーケットなど新たな販路開拓 ⇒ 別図＜農06＞参照（P95）	（再掲） ＜開拓した外商先数（累計）＞ － ↓ 50件（R2～R5）	○		○				
（再掲） **①農畜産物の総合的な販売拡大支援による外商強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課：品目や地域をまたがる総合的な販促の展開と販路開拓を支援、取り組み紹介・優良事例の共有、生産者同士がつながる場の創出、統一イメージを活用した販促活動の推進、高知県産農畜産物を総合的に販売拡大するための商談会やPRイベントの実施 ・生産者団体等：農畜産物のブランド化、販路開拓・販売拡大	（再掲） ＜品目や地域を越えた総合的な販促に取り組む組織数（累計）＞ － ↓ 5組織（R2～R5）	○		○				
（再掲） **①ユズ、文旦の生産力・生産基盤の強化【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県果樹試験場、県農業振興センター、市町村等：優良系統の選抜・育種・穂木の提供、事業活用による新植・改植の推進、新技術等の情報提供、スマート農業の推進、担い手の確保・育成支援 ・農業団体：優良系統の探索、複製母樹園の設置（ユズ）、苗木の安定供給、担い手育成、事業の活用支援 ・生産者：優良系統の情報提供、新植・改植、生産者交流会等への参加、新技術の導入 **②ユズ、文旦の消費・販路拡大【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農産物マーケティング戦略課、県果樹試験場、県農業振興センター：県域連携によるPR活動支援、県協議会活動への支援、青果輸出への支援（ユズ） ・農業団体：県域連携によるPR活動、県協議会活動への支援、記念日を活用した消費拡大 ・生産者：県域連携によるPR活動、県協議会活動への参加	（再掲） ＜ユズ生産量（年間）＞ 1.17万t（H30） ↓ 1.25万t（R5） ＜文旦生産量（年間）＞ 1.21万t（H30） ↓ 1.25万t（R5）	○		○	○			○
（再掲） **①土佐あかうしの新たな流通戦略の展開【R2～R5】** ・土佐和牛ブランド推進協議会：土佐あかうし独自の格付制度の創設によるブランド戦略の策定、実行 ・JA：土佐あかうし独自の格付制度の実行 **②土佐あかうしの育種改良の推進と飼育技術の向上【R2～R5】** ・県畜産振興課、県畜産試験場、県家畜保健衛生所：育種改良、枝肉成績分析、飼育技術の指導 ・生産者：子牛育成や肥育技術の向上 ⇒ 別図＜農02＞参照（P91）	（再掲） ＜黒牛と土佐あかうしの枝肉価格差（去勢牛）（年間）＞ ▲7.7%（H30） ↓ 0%（R5）	○		○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○ 土佐ジローの規模拡大への支援 ・飼養羽数（中規模、大規模農家の飼養羽数は増加したものの、小規模農家戸数の廃業により全体の飼養羽数は減少） H26：24,146羽　→　H30：23,225羽	（再掲） ○ 収益性が高い規模（500羽以上）の農家をさらに育成するため、規模拡大に向けた生産体制の強化や新たな販売戦略による販路拡大	（再掲） 【農18】 ◆土佐ジローの生産と加工販売体制の強化
		（再掲） ○ 土佐はちきん地鶏の生産拡大を支援 ・出荷羽数 H26：60,000羽 → H30：88,595羽	（再掲） ○ 収益性の改善を図るため、生産コスト削減と販路拡大	（再掲） 【農19】 ◆土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
		（再掲） ○ 6次産業化に取り組む農業者等の裾野の拡大や商品開発などを支援 ・6次産業化セミナーを受講し商品開発やブラッシュアップに取り組んだ団体等：74団体（H22～R元） ・地域の重点対象として専門家を派遣した支援チーム：52チーム（H27～R元） ○ 開発した商品の県内外への販路拡大を支援 ・6次産業化推進協議会の設置する6次産業化商品専用販売ブースの団体等：14団体（R元）	（再掲） ○ 6次産業化に取り組む農業者等の取り組み段階に合わせた継続的な支援体制の充実 ○ 6次産業化により経営改善・発展に取り組む農業者の育成 ○ 6次産業化事業者間のネットワークづくりによる情報発信及びブランド力の強化	（再掲） 【農24】 ◆新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・土佐ジロー協会：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化、孵化率の向上による雛の安定生産 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所：小規模鶏舎整備事業等を活用した生産体制強化への支援、新規参入や規模拡大の支援 ・県畜産試験場：孵化率の高い種卵の供給による雛の安定生産 ・生産者：小規模鶏舎整備事業等を活用した規模拡大 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・生産者：畜産クラスター事業（国）を活用した省力化機械導入による労働負担軽減（洗卵機の導入など） ・土佐ジロー協会、県畜産振興課：本格的な増羽に対応するための集荷体制の確立など販売体制の強化	（再掲） ＜土佐ジロー500羽以上飼養農家戸数（年間）＞ 10戸（H30） ↓ 13戸（R5）	○		○				○
（再掲） **①生産基盤強化【R2～R5】** ・はちきん地鶏振興協議会、県畜産振興課、県家畜保健衛生所、県畜産試験場：現状の販売実績に応じた生産体制の見直しや生産コスト削減、生産性向上への支援 ・生産者：農場における生産コスト削減、生産性の向上 **②加工販売体制強化【R2～R5】** ・県計画推進課、県嶺北地域本部、県畜産振興課：マネジメント人材の確保による品質管理、処理技術の向上、経営改善への支援 ・食鳥処理施設：品質管理、処理技術の向上 ・はちきん地鶏振興協議会、県地産地消・外商課：本格的な増羽に対応するための販売体制強化への支援	（再掲） ＜土佐はちきん地鶏1羽当たり生産コスト削減（年間）＞ 100%（H30） ↓ 80%（R5）	○		○				○
（再掲） **①新規事業者の掘り起こし【R2～R5】** ・生産者等：各種セミナー等への参加及びプランナーのアドバイスにより、取り組みに必要な基礎知識及び技術等を身に着け、実行する ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの企画、情報発信、専門家による個別相談対応 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催 ・県関係課：6次産業化に関する情報共有 **②売れる商品づくりや販路開拓等への総合的な支援の実施【R2～R5】** ・生産者等：商品の開発及び磨き上げと販路拡大に向け取り組む、経営改善・発展を目的とした戦略の策定及び実践 ・6次産業化サポートセンター：県及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家による個別相談対応、経営改善・発展に取り組む農業者等の戦略策定及び実践を支援 ・県農業振興センター、県地域本部：専門家を活用した支援チームによるステップアップ支援 ・県農産物マーケティング戦略課：サポートセンター及び土佐MBAと連携した6次産業化セミナーの開催、専門家を活用した経営改善・発展に取り組む農業者等の支援 ・高知県6次産業化推進協議会：6次産業化商品の専用販売コーナーの効果的な運営と販路拡大等による経営発展を支援	（再掲） ＜農林水産加工品販売額1千万以上の企業的事業体（年間）＞ 16事業体（H30） ↓ 23事業体（R5）	○		○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	農水産物等の外商強化	（再掲） ○「高知家の魚応援店制度」を創設（H26）、県内事業者とのマッチングを支援 ・「応援の店」登録店舗が増加 H26：374→H27：585→R元.12末：1,024店舗 ・「応援の店」県内参画事業者数が増加 H26：67→H27：81→R元.12末：99事業者 ・年間取引額が増加 H26：0.6億円→H27：1.2億円→H30：3.5億円 ・神経締め等の高鮮度処理の取り組みが定置網等に普及 ○　東京築地の「さかな屋 高知家」（H26～）を外商拠点として活用 ○　消費地市場とのネットワークを活用した会議や県外消費地市場でのフェアの開催 ・市場合同会議の開催：8回（H23～） ・関西地区量販店での高知フェア等の開催：延べ243店舗（H28～）	（再掲） ○「応援の店」へのアプローチや取引拡大の強化 ○「応援の店」とのネットワークの幅広い効果的な活用	（再掲） 【水17】 ◆「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化（R2拡充） （再掲） 【水18】 ◆商談会等への出展による販路拡大を支援 （再掲） 【水19】 ◆消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①「応援の店」ネットワークを活用した外商活動【R2～R5】** ・県内事業者：「応援の店」への継続的な営業活動 ・県水産流通課：県内事業者と繋がりが弱い店舗の掘り起こしとマッチングの強化により取引する店舗を拡大、地産外商公社等と連携した「高知フェア」等の開催によるALL高知での県産食材の取引拡大、食を含めた高知の魅力を「応援の店」を通じて情報発信 ・JFこうち・海の漁心市（株）：「応援の店」へのニーズ収集 **②産地対応力の強化【R2～R5】** ・漁協：神経締めや施氷方法等の高鮮度処理技術及び出荷体制の定着に向けた生産者への指導 ・生産者：漁獲直後の施氷や神経締めによる商品力の向上 ・県内事業者：ニーズに対応する営業活動の展開、事業者間による連携、「応援の店」に対する産地情報の発信などSNS等を活用した店舗との直接交流 ・県水産流通課：「応援の店」のニーズやサンプル商材の評価を産地にフィードバックし産地の対応力を向上、県内事業者の連携による同梱、混載など物流の効率化に向けた情報収集及び事業者間のマッチング ⇒ 別図＜水03＞参照（P162）	（再掲） ＜ニーズ収集等活動件数（累計）＞ 1,050件（H28～R元） ↓ 1,500件（R2～R5）			○				
（再掲） **①全国規模の見本市への出展等による外商活動のさらなる展開【R2～R5】** ・加工事業者：見本市等への出展や商談を行ったバイヤーとの継続的な取引に向けたフォロー、県内事業者の連携による効果的な県産品PR ・県水産流通課：全国規模の見本市への県ブース設置等による出展支援	（再掲） ＜出展事業者の平均商談件数（年間）＞ 9件（H30） ↓ 18件（R5）			○				
（再掲） **①消費地市場での販路拡大【R2、R4】** ・県内事業者、県水産流通課：大阪を中心とする各消費地での県産水産物のPR及び量販店等での「高知県フェア」の開催（R2：2市場（大阪＋1市場）、R4：3市場（大阪＋2市場）） **②市場合同会議を通じた市場関係者との交流促進【R3、R5】** ・県内事業者：市場合同会議への参加等により県外の消費地市場の情報収集や取引に繋げる営業活動 ・県水産流通課：大阪市場をはじめとする9市場（大阪、京都、神戸、岡山、広島、高松、松山、徳島、福岡）の市場関係者を招へいし、各消費地における量販店等への販売ルートの発掘	（再掲） ＜県外消費地市場の量販店等における高知県フェアの開催（年間）＞ 1市場（H30） ↓ 3市場（R4）			○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	農水産物等の外商強化	(再掲) ○　高知海洋深層水企業クラブと連携した深層水関連商品のPRとイベント等への出展支援 ・H28：11回、H29：12回、H30：9回、R元：9回 ○　高知家キャンペーン等と連動した情報発信 ・H28～R元：年1回（ニュースレター） ・H28～H30：年1回、R元：年2回（高知県産品商談会） ○　深層水利用企業と大学等との共同研究や新規プロジェクトへの支援 ○　高知大学医学部での海洋深層水の健康増進効果の検証（H26-28）の成果を活用した更なる共同研究の推進 ・深層水関連の県内製造品売上高 H28：104億円、H29：101億円、H30：102億円、R元：101億円 ・商品開発支援数 H28：10商品、H29：16商品、H30：11商品、R元：21商品 ○　共同研究の推進による有望な研究の顕在化 ・H29：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・H30：共同研究5件、技術支援延べ16件 ・R元：共同研究5件、技術支援延べ11件 ・深層水関連の事業化及び製品化数 H28：0件、H29：2件、H30：1件、R元：1件 ○　研究開発及び事業化へつなぐ情報収集と広報の実施 ・H29：情報収集延べ6機関、講演（10回） ・H30：情報収集延べ13機関、講演（5回） ・R元：情報収集延べ21機関、講演（5回）	(再掲) ○　海洋深層水の魅力再構築と再発信が必要 ○　企業・大学・工業技術センターとの連携の強化による早期の事業化や製品化の推進	(再掲) 【商18】 ◆海洋深層水関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランド力の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①海洋深層水のブランド力の強化【R2～R5】** ・県工業振興課：高知家キャンペーンでの最新の室戸海洋深層水情報の発信や、首都圏等で開催されるイベント等へ高知海洋深層水企業クラブと連携して出展し、知名度向上を図る **②海洋深層水の利用拡大に向けた研究開発等への支援【R2～R5】** ・県工業振興課、県海洋深層水研究所：H26年度から3年間を掛けて産学官連携で行った「海洋深層水の健康増進効果」により腸内環境の改善効果が検証されたため、その研究成果を基に新たな商品化に取り組む複数の企業への支援を実施	（再掲） ＜深層水関連の県内製造品売上高（年間）＞ 101億円（R元） ↓ 119億円（R5） ＜深層水関連企業による商品開発数（累計）＞ 58製品（H28～R元） ↓ 40製品（R2～R5）	○		○	○			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	2　外商活動の全国展開の拡大・強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開	○　高知家ブランディングの強化 ・これまでの取り組みにより高まってきた高知家の認知度とポテンシャル（高知県に対する各意向度の向上）を活かし、県産品等の販売促進に効果的につなげる情報発信や情報導線の強化を行う ○　関係部局との連携 ・情報共有や連動による情報発信の充実 ○　キャッチコピー H28「高知家には、ポジティブ力がある。」 H29:「高知家は、いろんな家族で大家族。」 H30:「気がつけば、家族。」 R元:「高知は、やっぱり大家族。」 ○　高知家サイトのアクセス数 H28：56.4万件→R元：201.7万件 ○　ピンバッジ募金の実施 H28：3.5万個→R元：2.4万個 ○　関東・関西圏における高知家認知度 H28：30.7%→R元.9：25.2% ○　来店者数の増加を図るため、店舗プロモーションを展開 ・店舗売上 H28：4.66億円→R元：4.72億円 ・来店者 H28：76.3万人→R元：64.1万人 ⇒公社の活動に伴う経済波及効果 H28：61.2億円→H30：84.0億円 ⇒TVなどメディアへの露出の広告換算 H28：61.2億円→H30：64.5億円	○　首都圏、関西圏での高知家の認知度向上を目指すとともに、地域地域で高知家を活用したさらなる展開を実現することで高知家ブランディングを強化し、地産外商、観光振興、移住促進の一層の成果につなげる展開を図る ○「まるごと高知」の来店者数の伸び悩み	【外商09】 ◆高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化 【外商10】 ◆まるごと高知の店舗プロモーションの強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①全国に向けた訴求力のある情報発信【R2～R5】 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：高知県のまとめサイト「高知家の〇〇」やSNSを活用した情報発信、TVやWebメディア等を活用した高知家情報の露出、話題化 **②県民の参加、共感を得る施策展開【R2～R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：県民や各種団体、地域コミュニティと連携した高知家のPRと高知家ロゴのさらなる浸透 ・事業者：高知家ロゴの活用による参加意識の形成	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 25.2%(R元.9) ↓ 30.0%（R5）			○				
①マスメディアを活用した情報発信 【R2】 ・（一財）地産外商公社：10周年記念を中心とした、フェア等の話題提供 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：メディアとのネットワークの継続、周年フェアの開催 **②ホームページ、SNSの活用した情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：ホームページコンテンツの充実を図り、SNSでの情報発信の強化 **③企業等外部と連携した情報発信** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：企業の情報発信力を活用した、まるごと高知の認知促進（株式会社明治とのコラボレーション企画の実施（「＃ゆず活」）） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：オズマガジン等とのコラボレーション企画の実施 **④外国人観光客への対応強化** 【R2】 ・（一財）地産外商公社：外国語表記のPOPの掲示やメニューの提供（免税の実施、オリパラ期間中の観光客を対象とした、土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR） 【R3～R5】 ・（一財）地産外商公社：土佐酒、柚子をはじめとする県産品の店頭PR **⑤観光客等への情報発信【R2～R5】** ・（一財）地産外商公社：高知への旅行者を対象としたプロモーションの強化、空港との連携協定締結、県人会、同窓会との連携	＜まるごと高知来店客数（年間）＞ 64.1万人（R元） ↓ 73.0万人（R5）			○				

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	国・地域別の輸出拡大	○　有望市場、新興市場での輸出額増と販路拡大に向けた支援 ≪有望市場：ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ,EU（ﾌﾗﾝｽ,ｲｷﾞﾘｽ）,米国,中国,香港,台湾≫ ≪新興市場：ﾀｲ,ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ,ｵｰｽﾄﾗﾘｱ,ﾍﾞﾄﾅﾑ,UAE,ﾏﾚｰｼｱ≫ ・ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等で、食品展示見本市や商談会、賞味会など、様々なプロモーション活動を展開 食料品の輸出額 H21：0.5億円 → H27：4.4億円 → H30：14.5億円 ○　海外支援拠点の構築 ・高知県シンガポール事務所(H8～) ・上海ビジネスサポートサテライト（H26～R元） ・高知県台湾支援拠点(H27～) ・高知県貿易推進統括アドバイザー（H29～） ・食品海外ビジネスサポーター（米国・欧州）（R元～）	○　米国・欧州・中国などの大規模市場でのさらなる販路開拓	【外商11】 ◆有望（安定）市場での展開（R2拡充）
			○　マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓	【外商12】 ◆新興（チャレンジ）市場での展開
2	品目別の輸出拡大	○　賞味会の開催［ユズ］ ・世界の食の情報発信地で、トップシェフ・バイヤーを招いた賞味会を開催し、そこでの高評価を力に欧州や米国等へ展開 ○　商標の取得 ・欧州、シンガポール、香港、中国で「KOCHI YUZU」の商標を取得 ⇒　ユズの輸出額 H27：1.6億円 → H30：3.4億円	○　「KOCHI YUZU」のブランド化 ○　生産量の確保	【外商13】 ◆ユズの輸出拡大
		○　賞味会の開催［土佐酒］ ・酒類の情報発信地であるロンドンを始め、パリ、スペイン、香港、台湾での試飲商談会・プロモーションを実施 ⇒　土佐酒の輸出額 H27：1.4億円 → H30：2.5億円	○　欧州等における土佐酒のさらなる認知度向上 ○　他県産との競合	【外商14】 ◆土佐酒の輸出拡大（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①食品海外ビジネスサポーターの設置地域拡大 【R2】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（米国、欧州に加え、食品海外ビジネスサポーターを中国（上海）に新たに設置） 【R3～R5】 ・県地産地消・外商課：海外支援拠点の強化（さらなるサポーター設置に向けた設置地域の検討） **②有望市場での販路拡大支援【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（食品海外ビジネスサポーター等の現地ネットワークを活用したプロモーションの強化、米国・中国など大規模市場への水産物の輸出支援を強化、ジェトロ高知と連携した輸出戦略の策定・実行支援、米国食品安全強化法（FSMA）への対応の支援） ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜有望市場への食料品輸出額（年間）＞ 11億6千万（H30） ↓ 29億3千万円（R5）				○			
①ジェトロ高知との連携強化【R2～R5】 ・県地産地消・外商課：ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、新興市場のマーケット情報を収集 **②新興市場での県産品の認知度向上と商流の開拓【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：ユズ、土佐酒、水産物を中心とした販路開拓・販売拡大（シンガポール事務所の機動力を活用した現地プロモーションの実施、現地商社と連携した賞味会等の開催により新たな販路・商流を開拓、ジェトロ高知と連携し、事業者の輸出戦略策定と実行を支援（再掲）） ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜新興市場への食料品輸出額（年間）＞ 1億8千万（H30） ↓ 3億8千万円（R5）				○			
①「KOCHI YUZU」のブランド化【R2～R5】 ・県地産地消・外商課：他国産ユズとの差別化を図るため、「KOCHI YUZU」のブランド化を推進（「KOCHI YUZU」のロゴマークを作成し、高知県産ユズのブランド化の推進、EUでの継続的かつ優位性を持った販路の確立） **②ユズ需要に対する生産体制の強化【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：農業振興部等と連携し、ユズ農家の生産性向上や担い手確保、輸出用園地の整備を実施 ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜ユズの輸出額（年間）＞ 3億4千万円(H30) ↓ 3億9千万円(R5)				○			
①情報発信力の強化【R2～R5】 ・県地産地消・外商課：食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションの展開 **②有望市場での販路開拓・販売拡大【R2～R5】** ・県地産地消・外商課：土佐酒プロモーションの強化やバイヤー招へいによるマッチング機会の拡大（土佐酒の販売拡大に向けた海外バイヤーの産地招へい、商談会・展示会等のマッチング機会の拡大） ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜土佐酒の輸出額（年間）＞ 2億5千万円(H30) ↓ 3億5千万円(R5)				○			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	品目別の輸出拡大	（再掲） ○　高知県産ユズ輸出への取り組み ・フランス、オランダ等への青果・果汁・加工品の輸出 H28：1.8億円→H30：3.6億円 ○　青果（シンガポール）、花き（オランダ）で定着品目を探索 ・輸出定着品目　H28：－→H30：8品目 ○　輸出拡大プロジェクトチームによる輸出に意欲的な産地への支援 ・輸出拡大プロジェクトチーム、地域プロジェクトチームを設置（R元.5） ・輸出に意欲的な産地の支援 H28：2組織　→　H30：5組織 ・国別輸出戦略の策定 R元：2カ国（シンガポール・オランダ）	（再掲） ○　有望な定着品目の取引量の増加 ○　輸出に意欲的な産地の取り組みの成功例の創出 ○　有望品目の探索とさらなる有望市場の開拓	（再掲） 【農34】 ◆県産農畜産物の海外需要拡大（R2拡充） （再掲） 【農35】 ◆輸出に取り組む産地の強化（R2新規）
		（再掲） ○　県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大 ・海外の見本市への出展：17回（H28：3回、H29：4回、H30：6回、R元：4回） ・海外商談会等現地調査7回（H28～H29） ・海外での高知フェア等の開催8回（H28～R元） ・県産水産物輸出額が増加 H26：0.1億円→H30：3.1億円	（再掲） ○　県産水産物の販路開拓が期待でき、かつ県内企業の要望が強い新たな市場開拓 ○　これまで取り組んできた市場でのさらなる販路の拡大 ○　輸出拡大に向けた水産加工施設等の高度な衛生管理体制の構築 ○　海外でニーズの高い大型養殖ブリの生産	（再掲） 【水20】 ◆有望市場への輸出支援を強化（R2拡充） （再掲） 【水21】 ◆輸出に適した加工用原魚の確保（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新たなマーケットの開拓による需要拡大【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、農業団体、輸出拡大プロジェクトチーム：輸出規制や海外市場の需要動向に対応した国別戦略の策定。卸売会社等と連携した主要な海外マーケットでの新たな顧客層や販売先へのアプローチによる取引量の拡大と新たな輸出先の開拓 ・農業団体：高知フェア等による量販店での販売拡大 ⇒ 別図＜農07＞参照（P96）	（再掲） ＜輸出額（年間）＞ 青果物 0.1億円（H30） ↓ 0.7億円（R5） 花き 0.1億円（H30） ↓ 1.1億円（R5）	○			○			
（再掲） **①輸出に意欲的な産地への支援強化【R2～R5】** ・県農産物マーケティング戦略課、関係部署・機関、輸出拡大プロジェクトチーム：輸出に意欲的に取り組む産地の掘り起こしと産地づくりへの支援、輸出の成功事例づくりと取り組みの普及、展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、輸出規制（植物検疫、食品衛生基準等）や海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ・県海外事務所等：展示会などを通じた産地のマッチング・販路開拓への支援、輸出規制（植物検疫、食品衛生基準等）や海外マーケットの需要動向などの調査と情報共有 ⇒ 別図＜農07＞参照（P96）	（再掲） ＜輸出に取り組む産地数（年間）＞ 5産地（H30） ↓ 15産地（R5）							
（再掲） **①養殖魚を中心とした県産水産物の海外販路の開拓、拡大** 【R2】 ・高知県水産物輸出促進協議会：東南アジア等での見本市への出展やアフターフォローの継続、大規模市場である中国・米国での展示会に出展し販路を開拓 ・県水産流通課：大規模市場（中国、米国）での食材提案会等による県産水産物のPRを実施、高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 【R3～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：海外での販路開拓・拡大に向け引き続き見本市への出展やアフターフォローの実施、大規模市場の状況をふまえさらなる有望市場の協議や販路開拓を実施 ・県水産流通課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援、新たな有望市場の情報収集 **②輸出に対応したHACCP認定取得の支援【R2～R5】** ・県内事業者：輸出に対応したHACCP認定取得に向けた態勢づくり ・県水産流通課：輸出に対応したHACCP認定取得を目指す事業者の掘り起こしや国等の支援策の情報収集や提供、活用促進 ⇒ 別図＜水04＞参照（P163）	（再掲） ＜協議会による商談会への出展等の活動件数（年間）＞ 7件（R元） ↓ 10件（R5）				○			
（再掲） **①輸出に対応した大型養殖ブリの確保** 【R2】 ・県漁業振興課：事業説明の実施及び補助金の交付決定 ・高知県水産物輸出促進協議会：早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリに育成する事業者、輸出する事業者を選定 【R2～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、県内の種苗生産事業者が生産した早期人工種苗を導入し、5kg以上の大型ブリを育成 【R3～R4】 ・高知県水産物輸出促進協議会：選定された事業者は、育成した5kg以上の大型ブリを輸出 ・県漁業振興課：大型ブリの輸出を確認し、補助金を交付 **②大型養殖ブリの販路開拓** 【R3】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの商品化及び見本市への出展機会等を通じて販路開拓を開始 ・県水産流通課：海外で大型養殖ブリのプロモーションを実施 【R4～R5】 ・高知県水産物輸出促進協議会：大型養殖ブリの販路開拓を継続 ・県水産流通課：高知県水産物輸出促進協議会の活動を支援 ⇒ 別図＜水04＞参照（P163）	（再掲） ＜大型養殖ブリの確保・輸出尾数（年間）＞ － ↓ 1.6万尾（R4）	○			○			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	3　海外ネットワークを活用した輸出の加速化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興	○　輸出に取り組む事業者を支援するため、貿易促進コーディネーターによる個別事業者相談等の実施など、事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援を実施 ①セミナー、講演等による勉強会 ②商流等の斡旋、バイヤー招へい商談会の開催 ③海外商談会・展示会 ④成約、事後フォロー 新たに輸出に取り組む事業者数 H27:68社 → R元：100社 （H21～R元累計）	○　輸出に取り組む事業者のすそ野の拡大	【外商15】 ◆新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①地産外商公社との連携による事業者の掘り起こし【R2~R5】 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：公社と連携した県内事業者訪問により、事業者の掘り起こしを実施 **②地産外商公社と連携した事業者支援【R2~R5】** ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：国内外での営業強化（公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業による販路開拓・販売拡大支援、公社と連携した海外展示会等出展による販路開拓支援） **③県内事業者の輸出対応力の強化【R2~R5】** ・県地産地消・外商課：海外市場向けの商品づくり等の支援を強化（土佐MBA「貿易実務講座」の開講（ジェトロ高知）、残留農薬や食品添加物規制など輸出対応型の商品づくりの支援、米国食品安全強化法（FSMA）など輸入規制に対応するための衛生管理向上への支援、事業者の輸出戦略策定と磨き上げを支援） ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜新たに輸出に取り組む事業者数（累計）＞ 32社(H28～R元) ↓ 50社(R2～R5)				○			

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	4　食品産業を支える産業人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	商品開発の企画力の向上	○　食のプラットホームの開催 ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） H29：187社→H30：305社→R元：386社	○　食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○　参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○　民主導による食のプラットホーム事業の自走化	【外商16】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
2	商品開発の技術力の向上	○　生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援（人材育成や技術支援（工業技術センター）） ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3コース開催7社参加	○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○　よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○　専門性を高めた研修が必要 ○　熟度に応じた個別研修が必要	【外商17】 ◆工業技術センターの技術研修の実施

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】 ・食品加工関係する事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核ととしたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 500社（R2～R5）	○				○		
①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】 ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 500人（R5）					○		○

分野	連携テーマ《地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）》
戦略の柱	5　事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	事業戦略の策定・実行支援	○　食品加工事業者の事業戦略の策定促進（H30～） ・事業戦略手法講座やマーケティング講座を開催し、また商工会議所・商工会等で構成するサポートチームを編成し、各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 H30：11社が事業戦略を策定	○　食品加工事業者の事業戦略策定の加速化 ○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　アクションプランに基づく事業者のフォローアップ	【外商18】 ◆事業戦略の策定・実行支援（R2拡充）
2	輸出戦略の策定・実行支援	○　輸出に取り組む事業者の輸出戦略策定を支援（R元～） ・SWOT分析等の戦略策定手法を学ぶセミナーを開催 ・ジェトロ高知と連携し、専門家による事業者個別訪問を行い、輸出戦略策定を支援 R元：5社が輸出戦略を策定	○　策定に取り組む事業者の掘り起こし ○　戦略策定事業者のフォローアップ	【外商19】 ◆輸出戦略の策定・実行支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①食品加工事業者の事業戦略の策定支援【R2~R5】 ・食品加工事業者：事業戦略を策定 ・県地産地消・外商課：事業戦略の策定に必要な考え方や手法を学ぶ講座の開催 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 **②策定した事業戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・食品加工事業者：事業戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・サポートチーム（県（地産地消・外商課、工業技術センター、地域本部等）、（一財）地産外商公社、商工会、商工会議所、食品衛生課）：各事業者の事業戦略の策定を個別に支援 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	＜事業戦略講座の受講者数（累計）＞ 12社（H30） ↓ 110社（H30～R5）		○	○	○			
①輸出戦略の策定支援【R2~R5】 ・事業者：輸出戦略を策定 ・県地産地消・外商課：輸出戦略の策定に必要な考え方や手法を学ぶセミナーの開催 ・県地産地消・外商課、貿易協会：ジェトロ高知と連携し、各事業者の輸出戦略の策定を個別に支援 **②策定した輸出戦略の実行に対するサポート【R2~R5】** ・事業者：輸出戦略のアクションプランに基づく取り組みの実施 ・県地産地消・外商課、貿易協会：各事業者の戦略実行のフォローアップを実施 ⇒ 別図＜外03＞参照（P284）	＜輸出戦略策定事業者数（累計）＞ 5社（R元） ↓ 20社（R2～R5）		○	○	○			

食品分野における地産の強化（食品加工の総合支援）

<外01>

これまでの取り組みの成果

《これまでの取り組み》

①食品加工の生産管理高度化支援
・県版HACCP認証の取得を支援

②市場が求める商品づくり
・食品事業者を核としたプラットホームの構築
・商品発掘コンクールを開催
・県内事業者の商品開発・改良への取組支援

③事業者の課題に応じたサポートチームによる支援
・事業化プランや事業戦略の策定・実行支援

《成果》

	H28	H29	H30
県版HACCP第２ステージ以上の認証取得事業者数（単位：社（累計））	28	100	139
県の支援による商品開発・改良数（単位：商品）	125	61	128

課題（戦略の方向性）

1. 市場ニーズに対応した商品づくりの推進
・輸出向け商品づくりの強化

2. 食品加工の生産管理の高度化支援
・輸出に対応した新県版HACCPの認証取得推進

3. 事業戦略策定支援・実行支援
・策定支援の加速化

4. 食品産業を支える基盤づくり
・食品産業総合支援拠点の検討

強化のポイント

食のプラットホーム（地産・外商の起点）

食品事業者を中心に、ものづくり系企業、生産者、大学などが参画して商品開発や販路開拓などにつなげる学びの場をつくり、実践的な活動に誘導



セミナー＆交流会

商品開発や外商への意欲の醸成、事業者間の連携を促進
■専門家によるセミナー（外商、商品開発等）
■事業者による活動報告、新商品等の試食会
■食に関連する事業者が参加する交流会

勉強会

食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路拡大に関する実践的な学びの場を提供
■高付加価値な商品づくり（添加物、機能性表示食品など）
■食品加工技術・品質管理の向上（最先端技術、自主検査など）

誘　導

ポイント1

市場ニーズに対応した商品づくりの推進
～輸出向け商品づくりの強化～

○ 商品づくりに向けた伴走型支援（商品づくりワーキング）の展開
・専門家による小売用向けの商品づくり（２コース）
・専門家による業務用向けの商品づくり（２コース）
新・ジェトロとの連携による輸出対応型商品づくり（１コース）
・地産外商公社のネットワークを活かした商品づくり（１コース）

○ 工業技術センターによる商品開発等の支援
・味認識装置等を活用した商品開発支援

誘　導

ポイント2

食品加工の生産管理の高度化支援
～輸出に対応した新県版HACCPの認証取得推進～

○ 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援



○ 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
拡・輸出に対応した県版HACCPのバージョンアップ
・アメリカ向け輸出に向けたFSMAへの対応支援
新・食品安全マネジメント研修の実施や専門家派遣
新・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備や機械導入への支援

誘　導

ポイント3

事業戦略策定・実行支援
～策定支援の加速化～

拡 企業の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定の強化
・個別指導
・マーケティング講座の開催



○ 事業戦略・輸出戦略の実行支援
・専門家等によるフォローアップ

ポイント4

食品産業を支える基盤づくり～食品産業総合支援拠点の検討～

新・輸出の飛躍的な拡大も視野に入れ、人材育成や交流、商品づくり、事業戦略づくりなど、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討。



食品分野における外商の強化（国内）

<外02>

これまでの取り組みの成果

H21～　地産外商公社を設立し、外商活動を開始
H22～　まるごと高知を拠点とした外商活動を開始、大規模な商談機会を創出(ＳＭＴＳ)
H24～　大規模な商談機会の拡充（ＦＯＯＤＥＸ、公社主催商談会）
H25～　業務系の商談機会の創出(居酒屋産業展)
　　大手卸との関係構築
H27～　公社の体制強化により外商の全国展開を開始(首都圏、関西・中部、中四国・九州)
H29～　ボランタリーチェーンとの関係構築
H30～　中部地区の外商強化(職員配置、公社主催商談会、県公認アンテナショップ)

公社等の外商支援による成約件数、成約金額



課題（戦略の方向性）

1.地産外商公社を核としたさらなる外商拡大
・ネットワークをフル活用した外商活動の推進

2.地域商社の活動のさらなる活性化
・民主導による外商活動の活発化に向けた支援

3.外商参画事業者の掘り起こしと寄り添い支援
・地域の関係機関との協働による事業者支援

4.公社の国内外商のノウハウ活用による輸出支援
・公社の輸出対応を順次強化

強化のポイント

ポイント1　地産外商公社を核としたさらなる外商拡大 ～ネットワークをフル活用した外商活動の推進～

○公社がこれまでに築いてきたネットワークを最大限に活かし、より効果的、効率的な外商活動を展開

関西
（外商体制）H27:2名 → H28:3名
◆パートナー企業や大手卸売業者等とのつながりを活用した外商活動（ボランタリーチェーン等との関係構築等）
◆業務筋（小売・中食・外食等）への外商強化（大手飲料メーカーとの連携等）

中部　1名増
（外商体制）H30:1名 → **R2:2名**
拡 ◆1名増員による外商活動の拡大・強化
◆県公認アンテナショップを拠点とした外商活動と認知度向上
◆卸売業者・小売業者等とのさらなる関係構築による外商活動

首都圏
（外商体制）H22:4名 → H25:7名 → H27:8名 → H28:9名 → R元:10名 → R2:9名
拡 ◆ボランタリーチェーンやネットワークを活用した販路開拓・販売拡大（特に関東以北へ外商範囲を拡大）
◆大手卸売業者等とのつながりを活用したさらなる販売拡大
◆多様な業態（小売、中食、外食、通販等）への外商強化

中国・四国・九州
（外商体制）H27:5名
◆ネットワークを持つ小売店等とのつながりを活用した販路開拓・販売拡大
◆都市部にターゲットを絞った効果的な外商活動の展開
◆県内事業者への寄り添い支援


まるごと高知

ポイント2　地域商社の活動のさらなる活性化 ～民主導による外商活動の活発化に向けた支援～

○地域商社への支援拡充と連携体制の強化
拡 ◆外商支援事業費補助金による支援（補助メニュー充実等）
◆地産外商情報共有会議（県、公社、地域商社）の実施による外商情報の共有

ポイント3　外商参画事業者の掘り起こしと寄り添い支援 ～地域の関係機関との協働による事業者支援～

○地域のおけるサポート体制構築、新規外商参画事業者の拡大
◆地産外商地域支援会議(公社、地域本部、市町村、商工会等)による情報共有、外商参画事業者の掘り起こし
◆地域の機関（市町村、商工会等）による継続的な事業者のサポート

ポイント4　公社の国内外商のノウハウ活用による輸出支援 ～公社の輸出対応を順次強化～

○輸出のノウハウの蓄積を図りながら、公社による輸出支援を順次強化
◆県輸出振興室と連携し、国内輸出商社への訪問や輸出に取り組む事業者の掘り起こし
拡 ◆国内開催の輸出関連展示会への出展及び海外の展示会・賞味会に参加する事業者をサポート

食品分野における外商の強化（輸出）

<外03>

これまでの取り組みの成果

【輸出に取り組む背景】
中長期的に、人口減少に伴う国内マーケットの縮小への備えが必要

【輸出の本格化に向けた基本戦略】

（1）強みを活かす！
・高知県の強みであるユズ、土佐酒、水産物の輸出プロジェクトに挑戦

（2）商流をつくる！
・国や品目ごとに輸出戦略を策定し、パートナーとなる商社を選び商流を掴む

（3）シャワー効果による認知度向上！
・世界の「情報発信地」を舞台に、情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーションを行い、シャワー効果により認知度を高める

■専門人材
・海外ビジネスの経験を持つ貿易促進コーディネーター

■海外拠点
・シンガポール事務所(H8～)
・台湾オフィス(H27～)
・食品海外ビジネスサポーター(R元～)

食料品輸出額の推移



課題（戦略の方向性）

1．国・地域別の輸出拡大

○有望市場での展開【米国、欧州、中国、ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ、香港、台湾】
➤大規模市場（米国・欧州・中国）でのさらなる販路開拓

○新興市場での展開【豪州、ﾀｲ、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ、ﾍﾞﾄﾅﾑ、UAE、ﾏﾚｰｼｱ】
➤県産品の認知度向上、商流の確保

2．品目別の輸出拡大



○有望品目（ユズ、土佐酒、水産物）のさらなる販路拡大
➤海外産ユズ出現による価格低下への対応

○新たな有望品目の掘り起こし・生産拡大
➤ニーズを踏まえた農水産物の輸出

3．事業者へのサポート強化



○海外市場向けの商品づくりの強化

○県内事業者の輸出対応力の強化
➤輸出業務に精通する人材育成
➤輸入規制に対応するための衛生管理の向上
➤事業者による輸出拡大に向けた戦略策定

4．地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

強化のポイント

ポイント1 国・地域別の輸出拡大 ～海外支援拠点のさらなる体制強化～

○有望市場での展開
新・米国・欧州に加え、食品海外ビジネスサポーターを中国（上海）に新たに設置
拡・食品海外ビジネスサポーターや海外事務所の現地ネットワークを活用し、大規模市場（米国・欧州・中国）における県産品プロモーションを強化

○新興市場での展開
・新興市場におけるマーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓

ジェトロの持つ情報・ネットワークを活用（R元.12月 ジェトロ高知が県庁内へ移転）

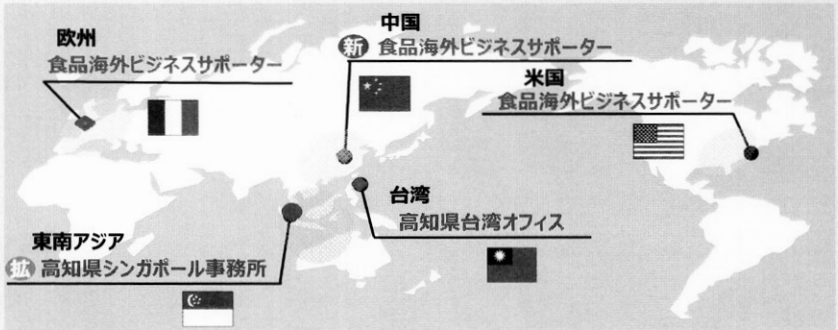

ポイント2 品目別の輸出拡大 ～農水産物の輸出のさらなる強化～

○有望品目（ユズ、土佐酒、水産物）のさらなる販路拡大
・安価な海外産ユズとの価格競争による輸出後退を避けるため、高知県産ユズのブランド化を推進
拡・有望市場において食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した「土佐酒プロモーション」を新たに展開
拡・米国・中国など大規模市場への水産物の輸出支援を強化



○新たな有望品目の掘り起こし・生産拡大
・海外バイヤーの産地招へい等により、新たな輸出有望品目を掘り起こし

ポイント3 事業者へのサポート強化 ～県内事業者の支援体制強化～



○海外市場向けの商品づくりの強化
新・残留農薬や食品添加物規制など輸出対応型の商品づくりへの支援

○県内事業者の輸出対応力の強化
・米国食品安全強化法（FSMA）など輸入規制に対応するための衛生管理向上を支援
新・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
・事業者の本格的な輸出戦略の策定と磨き上げを支援（ジェトロ委託）

ポイント4 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

○新たに輸出に取り組む企業の掘り起こし
・公社と連携した県内事業者訪問
・公社の持つネットワークを活用した国内輸出商社への営業強化
拡・公社と連携した海外展示会等出展

Ⅱ　産業間の連携戦略
移住促進による地域と経済の活性化

連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

本県では、全国に15年先行して人口が自然減の状態に陥り、人口減少による県内の市場は縮小を続けています。このような中、県内各地域では、空洞化や担い手不足などの諸問題が顕在化してきています。

官民協働、市町村政との連携協調のもと、移住促進の取り組みを進めてきた結果、県外からの移住者の大幅な増加（H23:120組→H30：934組）につながるとともに、移住者が地域や産業の担い手として活躍するなどの成果も現れています。

一方で、年2,000人近くの人口の社会減が続く本県にとって、人口減少を緩和し、地域経済を支える担い手を確保していくためには、さらなる移住促進策の強化が必要です。

第3期計画では、年間1,000組という目標を掲げ、以下の3つの視点により取り組みの強化を図りました。

視点①：情報発信の「リーチ（届く範囲）を広げる」
- 移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」HPへのアクセス増加対策
- 首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化

視点②：都市部人材に対して「アクティブに働きかける」
- 高知県移住促進・人材確保センターと商工会や商工会議所などの地域の支援機関や関係機関等の連携による人材ニーズの掘り起こしの強化
- 県内企業が参加する「就職・転職フェア」や市町村、各産業分野等が参加する都市部での移住相談会「高知暮らしフェア」の開催　など

視点③：移住の受け皿となる「ゲートウェイを広げる」
- 移住者向け住宅の確保（市町村と「空き家再生・活用促進専門家グループ」との連携強化による空き家確保の取り組み）など
- 高知市を中心とした二段階移住の取り組みの展開

高知県移住促進・人材確保センターが中心となり、オール高知で取り組んできた結果、令和2年1月末時点の移住実績は、前年同期より約1割増の793組となるなど、堅調に推移しています。しかしながら、目標に掲げた1,000組の達成とさらには、それを上回る移住の実現を図るため、各分野の担い手確保対策と連動した潜在的な人材ニーズの掘り起こしを進めるとともに、都市部人材とのマッチングをしていくための一連の流れをさらに強化していく必要があります。

②　第４期計画の取り組み

第４期計画では新たな目標となる令和5年度年間移住者1,300組の達成に向けて、3つの柱に基づき取り組みを強化していきます。

柱１：裾野を広げる

高知家プロモーションと連携し、交流人口・関係人口へのアプローチを強化するとともに、移住相談会の「機会」と「バリエーション」を充実させ、都市部の人材との接点の拡大を図ります。

柱２：マッチングの強化を図る

相談から移住へのマッチング率を高めるため、移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）を配置し、仕事の掘り起こしとマッチングの強化を図ります。

柱３：受入体制、受入環境を整備する

市町村への「仕事専門相談員」や「空き家専門相談員」の配置の支援等により移住者の受け皿となる仕事や家の掘り起こしを強化します。

連携テーマ《移住促進による地域と経済の

分野を代表する目標　**県外からの移住者**　現状（H30）934組 ⇒

▽移住者数の推移

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人

《基本的な取り組み》

戦略の柱１　裾野を広げる

【KPI（R5）】
・「移住・就業ポータルサイト」セッション数：90万件
・新規相談者：5,400人

交流人口・関係人口　・高知家の認知度(H30)：29%　（新）

◆高知家プロモーションと連携したPRの実施

移住・就業ポータルサイト　・「高知家で暮らす」セッション数(H30)：440,053件
・「高知求人ネット」セッション数(H30)：252,140件　（拡）

◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信
・「移住・就業ポータルサイト」を通じた「仕事」「住まい」情報の発信

相談会・フェア、ツアー　・新規相談者数(H30)：4,391人　（拡）

◆移住に向けた主体的な行動への誘導
・移住・交流コンシェルジュによるきめ細やかな相談対応
・お試し滞在や移住体験ツアー、都市部等での移住相談会の実施

◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施

戦略の柱２　マッチングの強化を図る

【KPI（R5）】
・高知家で暮らし隊新規登録者：1,080人

顧客化　・「高知家で暮らし隊」新規登録者(H30)：919人　（拡）

◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
・ 国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）　等　（拡）

◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応



◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進

◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施［再掲］

戦略の柱３　受入体制、受入環境を整備する

【KPI（R5）】
・移住者数：1,300組
・3年目定着率：90%以上

移住・定住　・移住者数(H30)：934組　・３年目の定着率(H30)：84%　（拡）

◆市町村や民間団体等の連携した受入体制の充実
・仕事の掘り起こし、マッチングの強化
・市町村や民間団体と連携した住宅確保の取り組みの実施
・高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開　等　（拡）
・集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進

◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進［再掲］

◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー
・全県的な移住支援ネットワークの構築
・各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍の支援　（新）

活性化》～移住者と一緒に創る元気な地域～

4年後（R５）1,300組

新たな目標（移住者1,300組）の実現に向け、３つの戦略の柱のもと、次の５つのポイントを中心に取り組みを大幅にバージョンアップ

ポイント１　交流人口･関係人口へのアプローチの強化

○高知家プロモーションと連携したアプローチの強化
- 新たなWEB会員組織を立ち上げ、「交流人口・関係人口」を創出・拡大
- 「交流人口・関係人口」へのアプローチを強化し、新たな「移住潜在層」を掘り起こし

ポイント２　都市部の人材との接点の拡大

○「移住・就業ポータルサイト」の情報発信力の強化
- ポータルサイト機能の強化（「仕事、暮らし、住まい」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上
- ＳＮＳやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化
- 市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上

○移住相談会の「機会」と「バリエーション」の充実
- 移住希望者の関心や熟度に合わせた様々なテーマ、規模、スタイルの相談会やセミナーを都市部等で開催
- 移住相談会来場者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化

拡 ポイント5　Uターンの着実な推進

- 県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築
- 県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供
- 市町村が行うUターン促進事業への支援の強化

ポイント３　相談･マッチング体制の強化による戦略的アプローチ

○多様な仕事の提案・マッチングの強化
- 移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）を配置し、伴走支援

○相談から移住につなげるための取り組みの強化
- 移住促進・人材確保センターの体制を充実し、相談者への伴走支援とフォローアップを強化
- 「高知家で暮らし隊」への登録を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、各産業団体との相談者情報の共有を徹底
- 市町村や各産業団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施
- 相談会来場者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化［再掲］

ポイント４　「仕事」と「住まい」のさらなる掘り起こしの強化による都市部人材とのマッチングの促進

○市町村の「地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信」を支援
- 移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援［再掲］
- 市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援

○市町村や民間団体と連携した住宅確保策の強化
- 市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援
- 市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方々と連携して行う、空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援

○「地域おこし協力隊」制度の活用による産業分野が必要とする専門人材の確保



連携テーマ《移住促進による地

分野の目指す姿	移住者
分野を代表する目標	県外からの移住者　現状（H30）934組　⇒　4年後（R5）1,300組

全てのプロセスを

戦略の柱	1　裾野を広げる		2　マッチングの
戦略の方向性	・交流人口・関係人口からの移住への誘導率を上げる	・都市部の人材との接点を拡大するため、ポータルサイトの情報発信力を強化するとともに相談機会の増加と相談者の現地訪問の促進を図り、移住への関心の度合いを高めてもらう	・顕在化された移住関ズに応じた戦略的なア マッチング率を高める
戦略目標	・ポータルサイトセッション数（年間） ㉚：692,193件→⑤900,000件 （※H30はHP「高知家で暮らす」と「高知求人ネット」の総計） ・新規相談者数（年間） ㉚：4,391人→⑤5,400人		・「高知家で暮らし隊」 （年間） ㉚：919人（累計5,504
取組方針・主な「◆具体的な取り組み」	1　交流人口・関係人口へのアプローチ ◆[拡充]高知家プロモーションと連携したPRの実施 ・新たなWEB会員組織を立ち上げ、「交流人口・関係人口」を創出・拡大 ・「交流人口・関係人口」へのアプローチを強化し新たな移住潜在層を掘り起こし	2　都市部の人材との接点づくり ◆[拡充]さまざまな手法を活用した効果的な情報発信 ・ポータルサイトの機能強化（「仕事」、「暮らし」、「住まい」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上 ・SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化 ・市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上 ◆[拡充]移住に向けた主体的な行動への誘導 ・移住希望者の関心や熟度に合わせた様々なテーマ、規模、スタイルの相談会やセミナーを都市部等で開催 ・移住相談会来場者の現地ツアー等への誘導を強化 3　Uターンの着実な推進 ◆[拡充]Uターンの促進に向けた取り組みの実施 ・県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・市町村が行うUターン促進事業への支援の強化	1　相談・マッチング体 的アプローチ ◆[拡充]移住促進・人 域の支援機関が連携 ズの掘り起こし・マッチ ・移住促進・人材確 の取り組みを支援す コーディネーター、中 ザー、情報発信スタ 支援 ・国の地方創生移住 住支援金の支給） ◆[拡充]移住・交流 村の「移住専門相談員 タッフが連携したきめ ・「高知家で暮らし隊 移住・交流コンシェル 団体との相談者情報 ・市町村や関係団体 「熟度」や「ニーズ」に ローチを実施 ◆[拡充]各産業分野 ◆[商工]移住施策 ◆[農業]産地での ◆[林業]移住希望 ◆[水産]漁業就業 2　Uターンの着実な推

地域と経済の活性化》の体系図

と一緒に創る元気な地域

を「オール高知」体制で推進

の強化を図る

心層の熟度やニープローチを行い、

会員新規登録者数

人）→⑤1,080人

制の強化による戦略

人材確保センターと地した地域の人材ニーズング・情報発信
保センターに、市町村るチーム（求人支援
山間仕事アドバイッフ）を配置し、伴走

支援事業の活用（移

コンシェルジュ、市町員」、各産業団体のス細かな相談対応
」への入会を促進し、レジュと市町村、関係服の共有を徹底
と連携し、相談者のに応じた戦略的なアプ

の担い手確保策との連携による人材誘致の促進
と一体となった中核人材の確保（再掲）
担い手確保に向けた取り組みの強化（再掲）
相談者に向けた各種相談会の開催（再掲）
セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進（再掲）　等

進［再掲］

3　受入体制、受入環境を整備する

・都市部の人材が求める「仕事」や「住まい」などを掘り起こし、受入体制を整えるとともに、各産業分野の担い手確保策と連携し、「移住×人材確保」の取り組みを進める

・移住者数（年間）
㉚：934組→⑤1,300組

1　「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化

◆［拡充］市町村や民間団体と連携した受入体制の充実
・移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴走支援［再掲］
・市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援
・市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援
・市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援
・高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開
・「地域おこし協力隊」制度の活用による観光分野などの専門人材の確保
・集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進

・移住者に地域に定着し、活躍してもらうためのサポートの充実を図る

・県・市町村の移住相談窓口利用者の3年目の県内定着率
㉚84%→⑤90%以上

2　移住後の定住に向けたフォロー体制の深化

◆ 移住後の定住や地域での活躍をフォロー
・市町村が行う地域移住サポーターと 連携した定住促進に向けた取り組みを支援
・全県的な移住支援ネットワークの構築
・各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	1　裾野を広げる

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	交流人口・関係人口へのアプローチ	○　高知家プロモーションの推進による、高知ファンの増加や高知の認知度の向上につながった ・高知家の認知度 H27：36%→R元.9:25.2%	○　他県の移住促進の取り組みが加速する中、競争に打ち勝つためには新たな移住潜在層の掘り起こしが必要 ○　移住潜在層の掘り起こしに向け、裾野を広げるアプローチの実施が必要	【移住01】 ◆高知家プロモーションと連携したPRの実施（R2拡充）
2	都市部の人材との接点づくり	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→H30：4,391人	○　他県の移住促進策の取り組みが加速する中、新たな移住潜在層の掘り起こしに向け、競争に打ち勝つ事が必要 ○　移住潜在層の掘り起こしに向け、裾野を広げたアプローチの実施が必要 ○　移住の入り口となる相談件数のさらなる増加を図る取り組みの強化が必要	【移住02】 ◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信（R2拡充） 【移住03】 ◆移住に向けた主体的な行動への誘導（R2拡充）
3	Uターンの着実な推進	○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→H30：4,391人	○　本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化する必要がある	【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①高知の良さを知ってもらい、交流人口・関係人口としての関わりを深めてもらうための情報発信【R2～R5】 ・県移住促進課、センター（※）、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：高知家プロモーションと徹底的に連携したPRの展開や新たなWeb会員組織の立ち上げによる交流人口・関係人口の創出拡大。アプローチの強化による新たな移住潜在層の掘り起こし ・センター、県地産地消・外商課、（一財）県地産外商公社：「高知家」を核として各分野で連携するとともに、県人会、同窓会、保護者等の「ALL高知家」による情報拡散 ※（一社）高知県移住促進・人材確保センター → センターと記載。以下同様	＜首都圏・関西圏における高知家の認知度（年間）＞ 25.2%（R元） ↓ 30%（R5）						○	
①ポータルサイトの情報の網羅性を高めることによる効果的な情報発信【R2】 ・県移住促進課、センター：ポータルサイト機能の強化（「仕事、暮らし、家」の情報の一元化）による内容充実と利便性の向上 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：市町村や各産業分野との連携強化による情報の網羅性の向上 **②発信情報の総量と質を上げるとともに、拡散力を強化【R2～R5】** ・県移住促進課、センター：SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化や、ポータルサイトへのセッション増加対策（高知関連キーワード検索のリスティング広告等）の実施	＜ポータルサイトへのセッション数（年間）＞ 692,193件（H30） ↓ 900,000件（R5）						○	
①相談機会の拡大【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：移住希望者の関心や熟度に合わせた相談会やセミナーを都市部等で開催し、参加者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化 ・県移住促進課、センター：中四国や四国等の他県と連携した都市部イベントの開催、全国規模の移住フェアへの出展、市町村が行う都市部での相談会へは開催支援を行う。移住交流コンシェルジュによるきめ細やかな相談対応等	＜新規相談者数（年間）＞ 4,391人（H30） ↓ 5,400人（R5）						○	
①Uターンの推進【R2～R5】 ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村：県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター：市町村が行うUターン促進事業への支援の強化	＜移住者のうちUターンの割合（年間）＞ 31%(H30) ↓ 35%(R5)						○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：1,112人→H30：919人 ・移住者数 H27：518組→H30：934組	○　各産業分野や関係機関、市町村との連携により、本県の魅力ある人材ニーズを掘り起こし、都市部人材に情報発信し、マッチングする一連の取り組みの強化が必要	【移住05】 ◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信（R2拡充） 【移住06】 ◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細やかな相談対応（R2拡充） 【移住07】 ◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進（R2拡充）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R元：407人	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	（再掲） 【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①移住に至るまでの多様な情報や道筋の提示【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチングの強化のため、市町村の仕事の掘り起こし、情報発信、マッチングの一連の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）をセンターに配置し、伴走支援 ・県移住促進課、センター、各産業分野、民間団体等：国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）	＜相談から移住までの誘導率（年間）＞ 21.3%（H30） ↓ 24.1%（R5）						○	
①移住希望者の受入に向けた相談対応・パス回しの向上【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、関係団体との相談者情報の共有を徹底。移住・交流コンシェルジュのノウハウの蓄積と市町村移住専門相談員を含めたスタッフの継続的なレベルアップ ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村、民間団体等：市町村や関係団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施 ・県移住促進課、センター：市町村が実施する移住体験ツアーを支援							○	
①人材誘致の促進に向けたアプローチの強化【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、各産業分野：各産業分野が行う都市部でのイベントや相談会、高知県内でのツアー等との連携による人材確保策の強化 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携・起業推進課：高知での起業を検討する都市部の人材を対象に、その実現に向けた都市部での研修や面談の実施 ・県移住促進課、センター、各産業分野、市町村：相談者の「高知家で暮らし隊」への誘導を市町村や各産業分野と連携して実施。様々な人材ニーズの顕在化・集約化による都市部人材とのマッチング強化	＜高知家で暮らし隊新規登録者（年間）＞ 919人（H30） ↓ 1,080人（R5）						○	
（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人（H29～R元） ↓ 760人（H29～R5）	○					○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R元.7：90.7% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R元：936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R元：2,409名 ○新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R元：30大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4：563名　→　R2.3：1,594名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8：78社　→　R元：131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加　H30.8：0社　→R元.11：18社 ・高知求人ネット学生ページの月平均アクセス数　H29：228　→　R元：664 ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30：　814人 R元：　481人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30：　68人（29人） R元：　52人（32人） （参考） H28～R元実績 ・来所者数　42,187人 ・相談件数　22,441件 ・就職者数　3,052人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○　インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○　求職者のニーズに合った相談支援の取り組み	（再掲） 【商39】 ◆新規学卒者の県内就職促進（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生ページへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業へのインターンシップ促進に向けた企業と学生のマッチング **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **⑤出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商12＞参照（P221）	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 67.1%（H30） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R元：695件 ・求人件数　H27：137件→R元：399件 ・求職者数　H28：56件　→　R元：750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R元：169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R元：67件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R元：88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元：6件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R元：約23万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R元：480件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R元：582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R元：108件	（再掲） ○　事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商40】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う **②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する **③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所：プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する **④UIターンの促進【R2～R5】** ・県商工政策課、（一社）高知県移住促進・人材確保センター：本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営（県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行）。UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞ 105人（H30） ↓ 140人（R5）		○			○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○ PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援 ・新規就農者数 H27：269人 → H30：271人 （うち雇用就農者　H27：87人 → H30：85人）	（再掲） ○ よりスムーズな就農に向けた産地提案型担い手確保対策の入口対策と出口対策の強化 ○ 親元就農者の増加に向けた親世代等へのPRの強化	（再掲） 【農36】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農37】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 （再掲） 【農38】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農39】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施と産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「公開DAY」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農（親元就農含む）情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動および産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 34市町村（R5）					○	○	
（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ開始 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 24人（R2～R5）					○	○	
（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人(H30) ↓ 100人（R5）					○	○	
（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信(web広告、HP・SNSなど)、公開DAYの開催、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会(市町村、JA等)との連携強化による産地提案型等の研修生受入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催（リカレント講座（マーケティング等）、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 40人（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○　H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者 H27～30　70人 ・受講生数 （短期課程） H27～30　5,779人（延べ人数） ・修了生数 （基礎課程） H27～30　75人 （専攻課程） H30　18人 ○　短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：H30　400人 ○　開かれた学校づくりの推進 ○　運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ○　H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○　林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○　リカレント教育の充実強化 ○　木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○　新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○　修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○　教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○　開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲）	（再掲） 【林30】 ◆リカレント教育の更なる充実強化（R2拡充） （再掲） 【林31】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2~R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2~R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2~R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2~R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2~R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R２～R５】** ・県立林業大学校：共通講座等の検討 ・地元大学等：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み検討 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,800人（R2～5平均）	⑤○ ⑥○
（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（5日間コース）及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 510人（R2～R4）	⑤○ ⑥○

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29～30　学校　108校 業界団体 25団体 企業等　5事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　126人（H29～30　延べ人数） ○　UIターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実	（再掲） 【林32】 ◆研修生確保対策の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2~R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U·Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実【R2~R5】** ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施 ・県立林業大学校：Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2~R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2~R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実 **⑤中核を担う人材の育成【R2~R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2~R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング（就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体 ： インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター・県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2~R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2~R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 274人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～R元） ↓ 156人（H27～R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28：70人、H29：68人、H30：58人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人(7人)、H30：79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 H30年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：4人 ・林業大学校H31合格：11人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （林業就業支援講習会への参加：11名） （就業ガイダンスへの参加：8人）	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林33】 ◆女性就業者の確保
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林34】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし **②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 **③就業支援者への支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター ： 緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均) ↓ 12人(R5)					○	○	
（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U･Iターン就職相談会･森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U･Iターン就職相談会･森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 12人以上(R5)					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回/年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林35】 ◆小規模林業の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したＵ・Ｉターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 560人(H26～R5)					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	2　マッチングの強化を図る

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ	（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回 ・漁協が行う長期研修後の独立者数 H27：4名→H30：10名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障	（再掲） 【水24】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 （再掲） 【水25】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 （再掲） 【水26】 ◆民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援
2	（再掲） Uターンの着実な推進	（再掲） ○　HP「高知家で暮らす。」及び「高知求人ネット」の積極的な情報更新や、県外の移住相談窓口の充実、都市部等での定期的な相談会の開催により新規相談者の獲得に繋げることができた ・移住相談者数 H27：3,943人→H30：4,391人	（再掲） ○　本県を移住先の第一候補として検討する本県出身者のUターンの取り組みを強化する必要がある	（再掲） 【移住04】 ◆Uターンの促進に向けた取り組みの実施（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 70回（R5）					○	○	
（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握、研修修了生等を対象とする再研修の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県漁業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援、研修制度の充実 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ － ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 7名（R5）					○	○	
（再掲） **①法人等が実施する担い手育成への支援【R2～R5】** ・担い手育成団体：認定を受けた担い手育成団体が研修生を雇用し、計画的に漁業の担い手を育成 ・漁業就業支援センター：担い手育成団体の認定、就業相談、県内外就職説明会での勧誘活動、移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、担い手育成団体が実施する研修生の確保に向けた取り組みの支援や、研修カリキュラム等の作成へのフォローアップ、研修の受入調整・生活支援・進捗管理 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援、移住支援 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携、漁業就業支援センターへの財政支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜担い手育成団体支援事業による新規就業者数（年間）＞ 1名（R元） ↓ 2名（R5）					○	○	
（再掲） **①Uターンの推進【R2～R5】** ・県移住促進課、県商工政策課、センター、市町村：県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築 ・県移住促進課、センター、市町村：県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供 ・県移住促進課、センター：市町村が行うUターン促進事業への支援の強化	（再掲） ＜移住者のうちUターンの割合（年間）＞ 31%(H30) ↓ 35%(R5)						○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	○　移住促進策と産業分野の担い手確保策の連携や、市町村の受入体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者も増加した。 ・「高知家で暮らし隊」の新規登録者数 H27：790人→H30：919人 ・移住者数 H27：518組→H30：934組	○　相談から移住につなげるため、魅力ある「仕事」と「住まい」の掘り起こしをさらに強化する必要があるほか、都市部の方への情報発信を強化する必要がある	【移住08】 ◆市町村や民間団体と連携した受入体制の充実（R2拡充）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R元：407人	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	（再掲） 【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①移住希望者への「仕事」と「住まい」の紹介、提案機能の向上【R2～R5】 ・県移住促進課、センター：市町村の「空き家専門相談員」、「仕事専門相談員」の配置や、「無料職業紹介所」の設置を支援する。センターには市町村の取り組みを支援するチームを配置し、伴奏支援［再掲］ ・県移住促進課、センター、県住宅課、民間団体等：市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域住民と連携して行う空き家の掘り起こしや空き家の提供の広報等を支援 ・県移住促進課、センター、市町村：高知市を中心とした「二段階移住」の取り組みの展開、集落活動センターやあったかふれあいセンター等を活用した全世代・全員活躍型「生涯活躍のまちづくり」の推進 ・県移住促進課、センター、各産業分野：「地域おこし協力隊」制度の活用による専門人材の確保	＜市町村の職業紹介所の開設数（累計）＞ 8市町村（H27～H30） ↓ 34市町村（H27～R5） ＜移住者向け住宅及びお試し滞在施設等の整備箇所数（累計）＞ 383ヶ所（H28～H30） ↓ 967ヶ所（H28～R5）						○	
（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人（H29～R元） ↓ 760人（H29～R5）	○					○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R元.7：90.7% ○　県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○　教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名　→　R元：936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名　→　R元：2,409名 ○新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学　→　R元：30大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4：563名　→　R2.3：1,594名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名　→　R元：210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8：78社　→　R元：131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加　H30.8：0社　→R元.11：18社 ・高知求人ネット学生ページの月平均アクセス数　H29：228　→　R元：664 ○　ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30：　814人 R元：　481人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30：68人（29人） R元：52人（32人） （参考） H28～R元実績 ・来所者数　42,187人 ・相談件数　22,441件 ・就職者数　3,052人	（再掲） ○　教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○　高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○　インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○　求職者のニーズに合った相談支援の取り組み	（再掲） 【商39】 ◆新規学卒者の県内就職促進（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生ページへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業へのインターンシップ促進に向けた企業と学生のマッチング **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **⑤出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商12＞参照（P221）	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 67.1%（H30） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件　→　R元：695件 ・求人件数　H27：137件→R元：399件 ・求職者数　H28：56件　→　R元：750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供　　R元：169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談　　R元：67件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件　→　R元：88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元：6件 ○　移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万　→　R元：約23万 ・新規求人件数 H28：250件　→　R元：480件 ・新規求職登録者数 H28：746件　→　R元：582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件　→　R元：108件	（再掲） ○　事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○　県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○　都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商40】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
（再掲） **①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う **②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する **③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所：プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する **④UIターンの促進【R2～R5】** ・県商工政策課、（一社）高知県移住促進・人材確保センター：本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営（県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行）。UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞ 105人（H30） ↓ 140人（R5）	○ ○ ○

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○ PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援 ・新規就農者数 H27：269人 → H30：271人 （うち雇用就農者　H27：87人 → H30：85人）	（再掲） ○ よりスムーズな就農に向けた産地提案型担い手確保対策の入口対策と出口対策の強化 ○ 親元就農者の増加に向けた親世代等へのPRの強化	（再掲） 【農36】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農37】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 （再掲） 【農38】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農39】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施と産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「公開DAY」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農（親元就農含む）情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動および産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 34市町村（R5）					○	○	
（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ開始 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 24人（R2～R5）					○	○	
（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人（H30） ↓ 100人（R5）					○	○	
（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信（web広告、HP・SNSなど）、公開DAYの開催、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）との連携強化による産地提案型等の研修生受入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催（リカレント講座（マーケティング等）、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 40人（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者 H27～30　70人 ・受講生数 （短期課程） H27～30　5,779人（延べ人数） ・修了生数 （基礎課程） H27～30　75人 （専攻課程） H30　18人 ○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数：H30　400人 ○ 開かれた学校づくりの推進 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催（9委員参加） ・R元.8月　運営委員会開催（5委員参加） ○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	（再掲） ○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○ リカレント教育の充実強化 ○ 木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○ 修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○ 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実（再掲）	（再掲） 【林30】 ◆リカレント教育の更なる充実強化（R2拡充） （再掲） 【林31】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** ・県立林業大学校：共通講座等の検討 ・地元大学等：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み検討 ⇒ 別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,800人（R2～5平均）					○	○	
（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（5日間コース）及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒ 別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 510人（R2～R4）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29～30　学校　108校 業界団体 25団体 企業等　5事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　126人（H29～30　延べ人数） ○　UIターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU・Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実	（再掲） 【林32】 ◆研修生確保対策の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2~R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実【R2~R5】** ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施 ・県立林業大学校：Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2~R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催（再掲） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2~R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実 **⑤中核を担う人材の育成【R2~R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2~R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング（就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2~R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2~R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 274人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～R元） ↓ 156人（H27～R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28：70人、H29：68人、H30：58人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人(7人)、H30：79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 H30年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：4人 ・林業大学校H31合格：11人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （林業就業支援講習会への参加：11名） （就業ガイダンスへの参加：8人）	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林33】 ◆女性就業者の確保
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林34】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし **②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 **③就業支援者への支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人（H29・H30の平均） ↓ 12人（R5）					○	○	
（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数（年間）＞ 12人（H28～H30平均） ↓ 12人以上（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回／年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施（小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業） ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林35】 ◆小規模林業の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人（H26～H30） ↓ 560人（H26～R5）					○	○	

分野	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》
戦略の柱	3　受入体制、受入環境を整備する

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	「仕事」と「住まい」の掘り起こしによるマッチングの強化	（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回 ・漁協が行う長期研修後の独立者数 H27：4名→H30：10名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域 ○　「（一社）高知県漁業就業支援センター」　を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障	（再掲） 【水24】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 （再掲） 【水25】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 （再掲） 【水26】 ◆民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援
2	移住後の定住に向けたフォロー体制の深化	○　移住者のフォローを行う「地域移住サポーター」は着実に増加してきており、定着率も8割を超える。 ・地域移住サポーター H27：16市町村77人→R元：23市町村176人	○　移住者が地域に馴染み、定着できるよう、地域地域のフォローアップ体制のさらなる充実が必要	【移住09】 ◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 70回（R5）					○	○	
（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握、研修修了生等を対象とする再研修の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県漁業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援、研修制度の充実 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ － ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 7名（R5）					○	○	
（再掲） **①法人等が実施する担い手育成への支援【R2～R5】** ・担い手育成団体：認定を受けた担い手育成団体が研修生を雇用し、計画的に漁業の担い手を育成 ・漁業就業支援センター：担い手育成団体の認定、就業相談、県内外就職説明会での勧誘活動、移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、担い手育成団体が実施する研修生の確保に向けた取り組みの支援や、研修カリキュラム等の作成へのフォローアップ、研修の受入調整・生活支援・進捗管理 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援、移住支援 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携、漁業就業支援センターへの財政支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜担い手育成団体支援事業による新規就業者数（年間）＞ 1名（R元） ↓ 2名（R5）					○	○	
①地域に住み続けてもらうための情報や機会の提供【R2～R5】 ・県移住促進課、センター、市町村：市町村が推薦し、県が委嘱を行う地域の身近な相談役「地域移住サポーター」の活動による定住促進の取り組み強化。全県的な移住支援ネットワークの構築 ・県移住促進課、センター、県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター、各産業分野、市町村：各産業分野の支援制度の活用や学びの場への誘導による定着と活躍を支援	＜高知家移住促進プロジェクト（KIP）の参加団体（累計）＞ 6団体（H27～H30） ↓ 8団体（H27～R5）						○	

Ⅱ　産業間の連携戦略
担い手の育成・確保

連携テーマ《担い手の育成・確保》の取り組みの概要

①産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

担い手の育成・確保の取り組みは、本県経済発展の礎となる極めて重要な取り組みです。

例えば、地産外商に取り組み始めたとしても、後継者がいなければ、せっかくの取り組みも一過性のものとなってしまうかもしれませんし、将来、取り組みを続けていってくれる人材が社内にいなければ、取り組みを拡大しようという意欲も生まれてこないかもしれません。

また、時々の状況に応じて的確に進化してくためには、何よりも「人」の力が必要となります。

このため、産業振興計画では、すべての産業分野において、担い手を確保する取り組みと、学びを通じて一人ひとりの能力を高めていく取り組みを重点的に進めており、地産外商の取り組みの継承・発展や新たな事業展開につながっています。

こうした地産外商の拡大によって、県内の人材ニーズはさらに高まってきており、県内の経営者からは、人材を確保したくても確保できない、新たな挑戦が持続できるかどうかは人材の確保が鍵となるといった声が上がっています。

現下の人手不足の深刻化という課題に対応していくために、また、地産外商をさらに拡大していくために、もう一段、取り組みを強化していくことが重要となってきています。

②第４期計画の取り組み

この「担い手の育成・確保」は、以下の2つの戦略の柱により、分野を超えて連携した取り組みを進めます。

柱１　本県産業を担う人材の育成

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）、土佐の観光創生塾、地域の頑張る人づくり事業（地域主体の人材育成を支援する制度）の実施など、県内各地で人材育成の機会を増やします。

また、農業担い手育成センター、林業大学校、漁業就業支援センターなど第一次産業の担い手の育成・確保の取り組みを強化するほか、「IT・コンテンツアカデミー」によるIT・コンテンツ人材の育成や「食のプラットホーム」の設置による食品加工業者の学習機会の提供など、様々な産業分野における人材育成・確保の取り組みを強化します。

柱２　担い手の確保策の抜本強化

都会の高い雇用吸収力に対抗できるよう、関連施策の強化を図り、人手不足の解消や後継者の確保に努めます。

具体的には、各分野で進める事業戦略の策定・実行支援と国が設置する「高知県働き方改革推進支援センター」が行う支援を融合させ、経営基盤強化の取り組みと連動した企業の働き方改革を支援します。

また、「高知県移住促進・人材確保センター」を中心としたオール高知体制による移住促進策の強化、「高知家の女性しごと応援室」や「ジョブカフェこうち」による女性や若者などの労働参画機会の拡大、就職氷河期世代の就職支援、新規学卒者の県内就職の促進など、各産業分野の担い手や中核人材の確保に取り組みます。

さらに、事業引継ぎ支援センターや士業、金融機関などとの連携体制を構築し、県内事業者の円滑な事業承継を支援するとともに、「高知県外国人生活相談センター」の設置・運営など、外国人材の確保に向けた取り組みを推進します。

連携テーマ《担い手の育成・確保》～後継者や担い

柱１　本県産業を担う人材の育成

（１）人材育成の取り組みの充実

土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）

○ビジネスの基礎力から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」として受講者のニーズやレベルに応じたカリキュラムを提供

新 経営戦略パワーアップ講座の新設　拡 地域での小規模事業者の学びの場の充実

デジタル化社会に向けた教育の推進

新 プログラミング教育の推進　拡 AI人材育成のための教育の推進

地域の頑張る人つ

○地域主体の人材

土佐の観光創生

○本県観光を担う観

新 「観光地域づくり

柱２　担い手確保策の抜本強化

（１）働き方改革の推進

拡 経営基盤強化の取り組みと連動した企業の働き方改革への支援

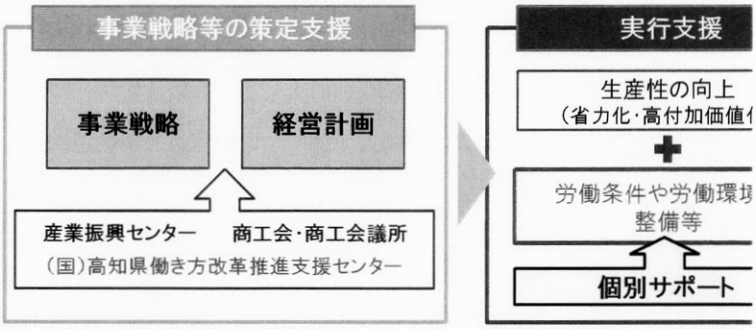

（２）新規学卒者等の県内就職の促進

ターゲット

県出身 県外大学生 ・県内大学生 等



＜学生に「高知の企業情報を届け、知ってもらう」＞

拡 学生への直接の情報提供（SNS等を活用した情報発信）

○ 協定大学や各種広報媒体を通じた情報提供

＜学生に「高知の企業を意識してもらう」＞

拡 インターンシップに参画する学生の拡大

新 インターンシップ実施企業と学生のマッチング
・複数の企業による合同インターンシップの実施　等

拡 県外大学等との連携強化

○ WEBによる企業の魅力発信

○ インターンシップ実施企業の拡大とプログラムの磨き上げ

○ 奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保

女性、若年無業者等

○ 高知家の女性しごと応援室による就労支援

○ ジョブカフェこうちの機能拡充

就職氷河期世代

新 ジョブカフェこうちにおける就業支援、出張相談会・職場体験講習の実施

外国人材

（５）外国人材の確保に向けた取り組みの強化

拡 外国人材の受入環境の整備

ターゲット

移住者



中核人材 後継者



（３）

戦略

新 高

拡 移

拡 移

戦略

拡 多
・移
支援

戦略

拡 市
を支
・市
配置

（４）

拡 商

拡 事

い手を育成・確保し、取り組みを継承・発展させる～

（柱１・２共通）各産業分野の担い手育成・確保

づくり事業

育成の取り組みを支援

住塾

規光人材の育成
コース」の新設

【農業分野】
○ 産地提案型担い手確保対策の強化
拡 農業担い手育成センター、農業大学校の充実・強化
拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保　拡 農福連携の推進

【林業分野】
拡 林業大学校の充実・強化
・木造建築士育成の仕組みづくり、リカレント教育の充実　等
新 事業戦略の策定による経営改善の推進

【水産業分野】
拡 漁業就業支援センターによる一貫支援
・研修修了生の円滑な自立に向けた漁船のレンタル　等

【商工業分野】
拡 産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化
拡 IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化
拡 IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化

【食品分野】
○ 食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
○ 工業技術センターの技術研修の実施

化）
鏡の

●業績の向上
●人材の定着・確保

1 官民を挙げて人材ニーズの掘り起こし
（一次産業系、商工系、福祉系、地域系　等）

）移住促進策の強化、中核人材の確保

1 裾野を広げる

知家プロモーションと連携したアプローチの強化
住・就業ポータルサイトの情報発信力の強化
住相談会の「機会」と「バリエーション」の充実

2 マッチングの強化を図る

様な仕事の提案・マッチングの強化
住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを
するチームを配置　等

3 受入体制、受入環境を整備する

町村の「仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信」
援
町村の「仕事専門相談員」、「空き家専門相談員」の
置を支援　等

2 求人情報を磨き上げて、情報発信

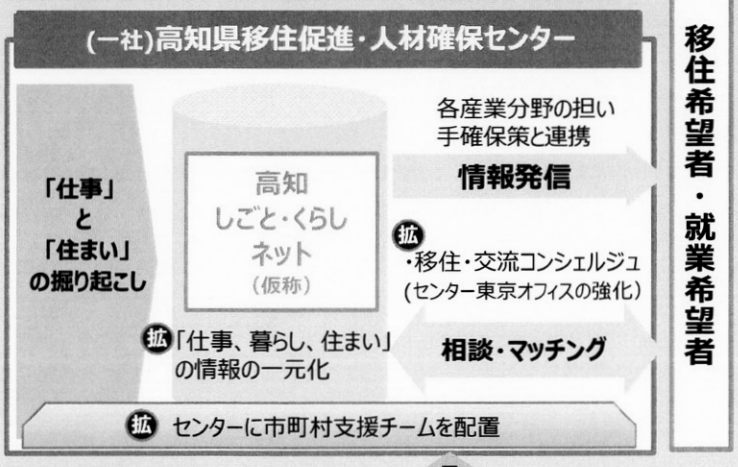

）円滑な事業承継の促進

工会・商工会議所等による掘り起こしの強化　拡 診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化
業引継支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援

分野の目指す姿	後継者や担い手を育

戦略の柱

1　本県産業を担う人材の育成

戦略の方向性

本県経済発展の礎となる人材の育成や確保の取り組みを一層進める

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

（1）人材育成の取り組みの充実

◆［拡充］産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」の実施
◆［拡充］産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進（再掲）
◆地域の産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援
◆［拡充］土佐の観光創生塾の継続・拡充（再掲）
◆［拡充］広域観光組織の体制及び機能強化（再掲）
◆［拡充］地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）
◆［拡充］ICTやAIなどの先端技術の活用（再掲）
◆［新規］学校のICT環境の整備（再掲）
◆［新規］プログラミング教育の推進（再掲）
◆AI人材育成のための教育の推進（再掲）

（柱1・柱2共通）各産業分野の担い手育成・確保

《農業分野》
◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化（再掲）
◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化（再掲）
◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化（再掲）
◆［拡充］農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（再掲）
◆［拡充］JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保（再掲）
◆［拡充］農福連携の推進（再掲）
◆外国人材の受け入れ支援（再掲）
◆家族経営体の経営発展に向けた支援（再掲）
◆法人経営体への誘導と経営発展への支援（再掲）

《林業分野》
◆［拡充］リカレント教育の更なる充実強化（再掲）
◆［拡充］新たな木造建築士育成の仕組みづくり（再掲）
◆研修生確保対策の強化（再掲）
◆女性就業者の確保（再掲）
◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催（再掲）
◆小規模林業の推進（再掲）
◆［新規］事業戦略の策定による経営改善の推進（再掲）
◆森林施業プランナーの育成（再掲）
◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善（再掲）

育成・確保》の体系図

成・確保し、取り組みを継承・発展させる

2 担い手確保策の抜本強化

人手不足の深刻化という現下の課題に対応できる有効な対策を総合的に講じる

(1)働き方改革の推進
- ◆[拡充]経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(再掲)
- ◆従業員の定着対策(再掲)
- ◆新規高卒就職者の離職防止(再掲)

(2)新規学卒者等の県内就職の促進
- ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実
- ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
- ◆社会人教育の一層の充実(高知県立大学・高知工科大学)
- ◆[拡充]新規学卒者の県内就職促進(再掲)
- ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進
- ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ◆[新規]就職氷河期世代の就職支援(再掲)

(3)移住促進策の強化、中核人材の確保
- ◆[拡充]各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進(再掲)
- ◆移住施策と一体となった中核人材の確保(再掲)

(4)円滑な事業承継の促進
- ◆[拡充]事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進(再掲)

(5)外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- ◆[拡充]外国人材の受入環境の整備(再掲)

《水産業分野》
- ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進(再掲)
- ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施(再掲)
- ◆民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援(再掲)
- ◆[新規]漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援(再掲)
- ◆営漁指導員による経営指導を支援(再掲)
- ◆[拡充]新規就業者等の設備投資への支援(再掲)

《商工業分野》
- ◆産業界のニーズに応じた人材の育成(高等技術学校における多能工の育成他)(再掲)
- ◆伝統的工芸品産業等の人材育成(再掲)
- ◆[拡充]産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化(再掲)
- ◆高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興(再掲)
- ◆[拡充]IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化(再掲)
- ◆[拡充]IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化(再掲)

《食品分野》
- ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進(再掲)
- ◆工業技術センターの技術研修の実施(再掲)

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材育成の取り組みの充実	○　産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数　H24～R元:24,774人	○　カリキュラムの体系化と受講しやすい仕組みの構築 ○　産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○　地域での学びの場の創出	【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(R2拡充)
		(再掲) ○　産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座(土佐MBA実科)」を開催 ・産学官民連携による事業化案件数　15件(H28～R元)	(再掲) ○　事業創出に向けた機運の醸成 ○　新商品開発等におけるサポートの強化 ○　起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	(再掲) 【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進(R2拡充)
		○　産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修の開催等に対して、県の支援策である「地域の頑張る人づくり事業費補助金」によって支援 ・地域の頑張る人づくり事業費補助金実績 (いずれもH28～H30累計) 交付件数:27件 交付額:17,154千円 研修参加者数　延べ532人 (うち修了者数　延べ107人) ※「修了者」は、研修参加者のうち一定以上の出席率等の要件を満たした方) ・地域の新たな担い手の増:8人 (H28～H30累計　研修修了後に創業した方の人数)	○　地域における担い手不足の声は大きくなっていることから、その解消に向けて「地域の頑張る人づくり事業費補助金」をさらに活用していただくための周知や仕組み作りが必要 ○　有望な「地域の担い手候補」である研修修了者の皆様が、実際に担い手として活動を始めていただくためのフォローアップ体制の強化が必要 ○　地域において担い手育成を担う各団体において、将来的に自律的に担い手を生み出し続けることができるようなノウハウの蓄積のための仕組みづくりが必要	【担い手02】 ◆地域の産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手の育成を支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①カリキュラムのさらなる充実【R2～R5】 ・県産学官民連携センター:社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 **②地域での学びの場の充実【R2～R5】** ・県産学官民連携センター:地域での学びのニーズに応じた学びの場を創出 ・地域の支援機関：地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **③情報発信のさらなる強化【R2～R5】** ・県産学官民連携センター:企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ⇒別図〈担い手01〉参照（P378）	＜土佐MBA実受講者数(年間)＞ 861人(R元) ↓ 1,000人(R5) ※土佐MBA本科、実科、KSP(専科)の実受講者数の合計とする (上記以外の専科除く)	○				○		
（再掲） **①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】** ・県産学官民連携センター：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	（再掲） ＜県産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数（累計）＞ 15件(H28～R元) ↓ 10件(R2～R5)	○						
①地域が主体となって実施する研修等の開催【R2～R5】 ・地域の団体（商工会・商工会議所、市町村等）：地域の課題等に対応した研修プログラムを自主的に企画・実行 ・県地域本部、県産学官民連携センター等：地域の団体における研修プログラム作成に対する支援 ・県地域本部、県計画推進課：地域の団体に対する補助制度の一層の周知を図る ・県計画推進課：地域の団体からの申請に対して補助金による支援、より活用しやすくするための補助金制度の見直し（毎年度）、研修の実施主体となる新たな地域の団体の発掘と制度活用への誘引 **②研修修了者に対する継続的なフォローアップ【R2～R5】** ・研修実施主体、県地域本部：事業終了後3年間、研修修了者をフォローアップ（県や商工会議所、商工会の他制度の案内及び活用支援） ・県計画推進課：産業振興アドバイザー制度の新メニューである「発掘支援アドバイザー」による地域アクションプラン化の支援（具体化してきた事業に対しては、産業振興アドバイザー「課題解決型」や産振補助金等により支援） **③地域において担い手育成を担う団体の「人材育成力」向上への支援** 【R2】 ・県計画推進課：他の地域で成果をあげている取り組み事例の周知など、地域の団体の「人材育成力」の向上に資する支援を実施（既存の予算の範囲内で実施）、地域の団体の「人材育成力」の向上に資する支援策の検討（R3実施に向けて） 【R3～R5】 ・県計画推進課：新たな支援策の実施	＜地域の頑張る人づくり事業費補助金活用事業による研修修了者数（累計）＞ 107人 (H28～H30) ↓ 150人 (R2～R5)					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材育成の取り組みの充実	（再掲） ○　土佐の観光創生塾により、地域コーディネーターを配置し、観光商品の磨き上げや販売促進への個別支援と事業者が連携する観光商品づくりを支援した ○　地域ごとや県全域での研修会の開催及び各団体へのアドバイザー派遣を実施することにより、質の高いガイド技術の習得や団体の連携強化につながった	（再掲） ○　土佐の観光創生塾などを通じた、地域事業者の人材育成と観光商品の創出や磨き上げが必要 ○　観光ガイド団体の体制整備と活動充実の取り組みへの支援が必要	（再掲） 【観31】 ◆土佐の観光創生塾の継続・拡充（R2拡充） （再掲） 【観05】 ◆広域観光組織の体制及び機能強化（R2拡充） （再掲） 【観06】 ◆地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（R2拡充） （再掲） 【観18】 ◆国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①自然・体験型観光商品の磨き上げと販売の促進【R2～R5】** ・県地域観光課：「土佐の観光創生塾」の開催（事業者の個別の課題に対応したコース設定）。地域コーディネーター等のハンズオン支援による自然・体験型観光商品の磨き上げ・販売と事業者連携の促進	（再掲） ＜創生塾を通じた自然・体験型商品の販売数（年間）＞ 69商品(H30) ↓ 50商品(R5)	○				○		
（再掲） **①広域観光組織の総合的な支援【R2～R5】** ・県地域観光課：広域観光推進事業費補助金による、広域観光組織の機能強化や周遊観光の推進などの支援。地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援	（再掲） ＜広域観光組織の法人化数（累計）＞ 4ヶ所(H22～H30) ↓ 5ヶ所(H22～R5)	○				○		
（再掲） **①広域観光組織の次のステージに応じた事業展開の支援【R2～R5】** ・県地域観光課：地域観光コーディネーターの配置による、広域観光組織のステージに応じた事業展開支援。土佐の観光創生塾による観光商品の造成・磨き上げと販売への支援。事業者のニーズに応じた個別アドバイザー派遣	（再掲） ＜地域観光コーディネーターの配置エリア数（年間）＞ 広域6エリア(H30) ↓ 広域6エリア(R5)	○				○		
（再掲） **①観光ガイド団体の育成強化【R2～R5】** ・県おもてなし課：観光ガイド向け研修会や観光ガイド団体へのアドバイザー派遣を行い、おもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化を図る	（再掲） ＜高知県観光ガイド連絡協議会への加盟団体数（年間）＞ 31団体（R元） ↓ 35団体（R5）	○				○		

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	人材育成の取り組みの充実	（再掲） ○　教育センターを配信拠点とした遠隔教育の実施 ・中山間地域の小規模高校において遠隔教育システムの活用が進んできており、実施した補習等は受講した生徒からも好評 ・中山間地域の小規模高校（10校）における遠隔教育システム活用校数：7校（各校のニーズに応じて進学補習講座等を実施） ○　統合型校務支援システムの導入 ・県立学校及び市町村（小・中学校）に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムを構築 ・県立学校：全校導入完了（H29） ・市町村（小・中学校）：26市町村に導入（R元）（R2 全市町村に導入予定）	（再掲） ○　中山間地域等の小規模高等学校では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある ○　現在の学校教育は、理解が十分でない児童生徒と、学習内容を平易と感じる児童生徒が混在する中での一斉授業が原則であり、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい状況が見られる ○　ICTやAIなどを活用した学習指導を推進するためには、児童生徒が自在に使用できるPC端末に加え、さまざまなインターネット教材等に一斉接続できる安定した情報通信基盤が必要であるが、各学校の整備状況には差が見られる ○　ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めているが、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要がある	（再掲） 【Society03】 ◆ICTやAIなどの先端技術の活用（R2拡充） （再掲） 【Society04】 ◆学校のICT環境の整備（R2新規）
		（再掲） ○　令和2年度の必修化に向けた小学校プログラミング教育に関する周知 ・小学校プログラミング教育の概要説明会の開催（H30） ・プログラミング教育に関する有識者によるセミナーやシンポジウム等の開催（H30～R元） ・情報教育担当者会（各小学校悉皆）におけるICT活用やプログラミング教育の実践に関する研修の実施（R元） ・プログラミング教育研究指定校4校による公開授業等の取り組みと情報発信（R元） ・ICT活用ハンドブックの発行（R元）	（再掲） ○　小学校におけるプログラミング教育（令和2年度から必修）の具体的な指導については、授業の実践事例が少ないことなどから、各学校における取組状況や教材の準備に差が見られる ○　超スマート社会（Society5.0）の支え手として、AI等の先端技術を活用し社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造に活躍できる人材の育成が求められている	（再掲） 【Society05】 ◆プログラミング教育の推進（R2新規） （再掲） 【Society06】 ◆AI人材育成のための教育の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①遠隔教育推進事業【R2～R5】** ・県教育センター：遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信する **②ICT活用による個別学習プログラムの研究【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画やAI型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域に展開していく	（再掲） ＜小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数（累計）＞ 10校（R元） ↓ 14校（R元～R5） ＜授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合（年間）＞ － ↓ 70%以上（R5）	○				○		
（再掲） **①県立学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）【R2～R5】** ・県教委教育政策課、高等学校課：国が示すロードマップに沿って、県立学校における学習用タブレット端末等の整備を迅速かつ計画的に進める。児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するなど、県立学校の情報通信環境の拡充を図る ・県教委教育政策課：市町村立小中学校における1人1台端末の整備に関しては、財政負担の軽減に向けて、広域的な調達を支援する **②校務支援システムの導入・活用促進【R2～R5】** ・県教委教育政策課：教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導にも活用するため、特別支援学校も含めた全ての公立学校に、県内統一した統合型校務支援システムの導入を推進する ・県内の全ての公立学校：統合型校務支援システムを速やかに導入する	（再掲） ＜小・中学校における1人1台タブレットPCの整備率（累計）＞ － ↓ 100%（R2～R5） ＜県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率 ※GIGAスクールネットワークの水準（10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等）（累計）＞ － ↓ 100%（R2～R5） ＜統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合（県立・市町村立）（年間）＞ － ↓ 100%（R5）	○				○		
（再掲） **①プログラミング教育における授業力向上【R2～R5】** ・県教委教育政策課：各小学校の情報教育担当教員を対象に、タブレットを活用した模擬授業や教材を使ったPC操作体験等を通じて具体的な指導方法の理解を深める悉皆研修を実施。全校の実践事例を収集し、校務支援システムにおいて情報発信を行うことにより、教員が様々な教科に展開できる環境を整える ・県教委小中学校課：小学校におけるICTを活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図るために、民間の養成プログラムを活用し、県内の情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員を計画的に養成する ・県内の全ての小学校：プログラミング教育を実践する	（再掲） ＜「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合（年間）＞ － ↓ 100%（R5）	○				○		
（再掲） **①高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実【R2～R5】** ・県教委教育政策課、高等学校課：高度なデジタル技術を活用し、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を進める	（再掲） ＜高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築＞ － ↓ R4年度より本格実施	○				○		

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ PRから相談、技術習得など各段階に応じた支援 ・新規就農者数 H27：269人 → H30：271人 （うち雇用就農者　H27：87人 → H30：85人）	（再掲） ○　よりスムーズな就農に向けた産地提案型担い手確保対策の入口対策と出口対策の強化 ○　親元就農者の増加に向けた親世代等へのPRの強化	（再掲） 【農36】 ◆産地での担い手確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農37】 ◆畜産の担い手確保に向けた体制の強化 （再掲） 【農38】 ◆雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化 （再掲） 【農39】 ◆農業の担い手確保に向けた研修体制の強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①産地提案型担い手確保対策の推進【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施と産地提案型担い手確保・育成に取り組む産地等との連携 ・県農業担い手育成センター：「こうちアグリスクール」「こうちアグリ体験合宿」「リカレント講座」「公開DAY」の実施 ・県農業振興部：専門技術員等による「こうちアグリスクール」講義と就農相談活動の実施 ・県農業担い手支援課：新規就農（親元就農含む）情報の発信や産地提案型担い手確保の入口対策から出口対策までの支援 ・地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）：産地提案型による新規就農者確保・育成活動および産地提案書の策定・改定、新規就農希望者等への研修の実施 ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜産地提案書の作成市町村数（年間）＞ 32市町村（R元） ↓ 34市町村（R5）					○	○	
（再掲） **①畜産版「県域産地提案書」策定による担い手確保の支援【R2～R5】** ・県畜産振興課、高知県畜産会：担い手担当者会による新規就農者の情報共有、県内外フェア参加等による就農希望者の掘り起こし **②畜産担い手育成畜舎の運用による担い手の育成【R2～R5】** ・県畜産試験場：畜産担い手育成畜舎の運用、研修生の受け入れ開始 ・県畜産振興課、県家畜保健衛生所、高知県畜産会、JA：担い手の育成畜舎研修への誘導	（再掲） ＜畜産新規就農者数（累計）＞ 23人（H28～R元） ↓ 24人（R2～R5）					○	○	
（再掲） **①雇用就農者の確保【R2～R5】** ・（一社）県農業会議（就農コンシェルジュ）：就農相談総合窓口活動の実施、農の雇用事業による農業法人等への支援や無料職業紹介事業による就農支援、ハローワークなどと連携した就農相談会の実施や雇用情報の提供、農の雇用事業活用支援 ・県農業大学校：雇用就農希望者に向けた教育内容の充実と進路指導の強化 ・県農業担い手支援課：新規就農情報の発信や農業系大学・農業高校との連携による将来の雇用就農希望者の掘り起こし、産地から企業を誘致する仕組みづくり ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜新規雇用就農者数（年間）＞ 85人（H30） ↓ 100人（R5）					○	○	
（再掲） **①農業大学校の入校生の確保【R2～R5】** ・農業大学校：高校、農業法人との連携及びPRの強化（オープンキャンパス、就職ガイダンス、長期インターンシップ等）、SNS等による情報発信 **②農業大学校の入校生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業大学校：教育内容の充実と進路指導の強化、環境制御技術、GAP、スマート農業の実践、オランダ・レンティス校との交流活動 **③農業担い手育成センターの研修生の確保【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：都市部の若者に向けた情報発信（web広告、HP・SNSなど）、公開DAYの開催、移住促進・人材確保センターとの連携や移住コンシェルジュとのコラボ相談会の開催、農業系大学等との連携 **④農業担い手育成センターの研修生の育成・就農支援【R2～R5】** ・農業担い手育成センター：地域担い手育成支援協議会（市町村、JA等）との連携強化による産地提案型等の研修生受入れ、就農希望産地とのマッチング支援、各種研修等の開催（リカレント講座（マーケティング等）、目的別研修コース（自営、雇用就農等）、研修生の要望に応じた品目研修、環境制御等先進技術研修） ⇒ 別図＜農08＞参照（P97）	（再掲） ＜農業大学校入校生の人数（年間）＞ 28人（R元） ↓ 50人（R5） ＜農業担い手育成センター入校生の人数（年間）＞ 23人（R元） ↓ 40人（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　地域PT（県内11地域）の設置による地域の実態に応じた取り組みの実施 ・JA無料職業紹介所の開設とマッチング支援 JA無料職業紹介所開設数： 9カ所（H27）→ 12カ所（R元） マッチング数： 239件（H29）→ 260件（H30） ・SNSでの募集等による援農者の確保 四万十町ショウガ：29名（H30） ・農作業体験会 参加者：36名（日高村等）（H30） ○　地域の取り組みへの支援 ・補助事業の創設と対象メニューの拡充（H29～R元） ・労働力の不足実態調査の実施（R元） ○　農福連携の推進 ・福祉部局との連携体制の整備 地域での研究会の設立：4組織（R元） ・障害者等の就業実態調査（R元） 農家：延べ316名/74戸 JA集出荷場：延べ84人/17場 ・先進事例調査（フォーラム参加含む） 7回：長野県他延べ約50名（H29～） ・農家等に対する研修会 6回：延べ約600名（H29～） ・障害者等に対する農作業体験会 10回：延べ50名（H30～） ○　外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する理解の促進 ・勉強会：8回：約250名参加（H29～）	（再掲） ○　JA無料職業紹介所の体制強化によるマッチング促進 ○　長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり ○　多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受入れ体制の整備 ○　農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備 ○　福祉部局との連携による農業と福祉の相互理解の促進 ○　障害者等の就業後のフォローアップによる就労定着 ○　特定技能外国人に関する情報収集と、関係機関との連携によるスムーズな受け入れ	（再掲） 【農40】 ◆JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保（R2拡充） （再掲） 【農41】 ◆農福連携の推進（R2拡充） （再掲） 【農42】 ◆外国人材の受け入れ支援
		（再掲） ○ 環境制御等の先進技術に取り組む農業者や新規就農者の経営管理等を支援 ・経営モデル（環境制御技術を導入した既存ハウス）の作成：9モデル（6品目）（H27～30） ・収量が向上した経営事例の収集：20事例（H29～R元） ○ 女性農業者を対象に、栽培技術や経営管理能力の向上と世代や組織を超えた交流の場として、農業講座「はちきん農業大学」を開催 ・受講者数：343名（H29～R元） ・講座、先進事例調査等の開催：312回（H29～R元） ・経営改善目標の達成割合：100%（R元）	（再掲） ○ 新規就農者の早期経営安定 ○ 経営改善志向農家への経営発展支援	（再掲） 【農43】 ◆家族経営体の経営発展に向けた支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①地域内外の労働力の掘り起こしとJA無料職業紹介所によるマッチング促進【R2～R5】** ・生産者：求人情報の登録、確保された労働力による農業生産の維持拡大 ・農業団体：JA無料職業紹介所の体制強化による労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進。長期就労が可能となる作業リレーシステムの構築、労働力の広域循環の仕組みづくり。多様な媒体を活用した県内外からの援農者の確保と受け入れ体制の整備。農繁期や緊急時の作業サポート体制の整備等 ・県環境農業推進課、農業振興センター：労働力確保の仕組みづくりとマッチング促進への支援 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	（再掲） ＜JA無料職業紹介所マッチング件数（累計）＞ 499件（H29～H30） ↓ 1,000件（R2～R5）						○	○
（再掲） **①農福連携に対する理解の促進と就業後のフォローアップによる就労定着【R2～R5】** ・生産者：障害者等の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体、農業振興センター、市町村：地域での農福連携研究会による就労、定着支援 ・県福祉部署：福祉事業所への啓発や農作業体験会への参加呼びかけ、コーディネータによるマッチング促進 ・県環境農業推進課、県農業会議：地域や県域の取り組み支援、研修会や農作業体験会の開催 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	（再掲） ＜農福連携に取り組む経営体数（年間）＞ 74経営体（R元） ↓ 114経営体（R5）						○	
（再掲） **①外国人材の受入れ促進【R2～R5】** ・生産者：外国人材の受入れによる農業生産の維持拡大 ・農業団体：生産者の受入れニーズの把握、JA集出荷場における受け入れ体制の検討 ・高知県中小企業団体中央会：監理団体、登録支援機関等受け入れ体制の整備と指導。生産者のニーズに対するスムーズな受け入れ支援 ・県環境農業推進課、農業振興センター：外国人技能実習制度や特定技能外国人に関する情報収集と生産者、農業団体への周知、農業団体等の取り組み支援。受け入れ可能な経営体の育成 ⇒ 別図＜農09＞参照（P98）	（再掲） ＜外国人材の受け入れ人数（年間）＞ 667人（R元） ↓ 1,000人（R5）						○	
（再掲） **①新規就農者、経営改善志向農家への経営発展支援【R2～R5】** ・県農業振興センター：重点指導対象のリストアップ、経営分析・診断に基づく個別経営支援、研修会の開催、作業効率向上に向けた改善策の実践支援、経営実態調査・評価 ・県環境農業推進課：経営研修の開催及び指導・助言、労務管理能力向上（カイゼンコンサル等）への支援、取り組み事例報告会の開催、収量、販売額が向上した経営事例の収集（前年と比較）	（再掲） ＜経営が改善された農家戸数（累計）＞ － ↓ 200戸（R2～R5）						○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○ 高知県農業経営相談センターを開設し伴走型支援を実施（H30） ○経営発展を志向する農家の掘り起こし ・農業経営力向上セミナーの参加者 H27：延べ119人 → R元：延べ100人 ○ 法人化計画の策定支援による法人化への誘導 ・農地の権利を取得し農業経営を行う法人 H27：155 → H30：206	（再掲） ○ 農業経営相談センターの活用促進に向けて周知活動を強化 ○ 支援の充実に向けた構成員の拡大や直接支援を行う専門家の登録促進	（再掲） 【農44】 ◆法人経営体への誘導と経営発展への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①法人経営体への誘導【R2～R5】** ・地域担い手育成総合支援協議会：経営発展志向農家の洗い出し、経営診断、経営戦略の作成支援、法人化への意識付け ・高知県農業経営相談センター：農業経営力向上セミナーの開催、個別指導による法人化計画の策定支援、経営戦略会議の開催等課題解決に向けた伴走支援 **②法人経営の質の向上【R2～R5】** ・（一社）県農業会議、専門家（税理士等）：法人向け研修会の実施、個別指導による経営改善支援、土佐MBA（一般事業者向け講座）への参加誘導 ・県農業担い手支援課：（一社）県農業会議などへの指導・助言、県産学官民連携センターとの調整	（再掲） ＜農業経営力向上セミナー参加者数（年間）＞ 延べ100人（R元） ↓ 延べ200人（R5）		○				○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	(再掲) ○ H27年4月に県立林業学校として先行開校。短期課程及び基礎課程を開講し即戦力となる人材を育成するとともに、H30年度には、初代校長に世界的な建築家の隈研吾氏を迎え専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造設計士まで幅広い人材を育成する林業大学校として本格開校 ○ H29年11月にCLTを活用した木造校舎完成。翌年2月に全国初の架線シミュレーターを装備した大型実習棟の完成 ・県内就業者 H27～30　70人 ・受講生数 (短期課程) H27～30　5,779人(延べ人数) ・修了生数 (基礎課程) H27～30　75人 (専攻課程) H30　18人 ○ 短期課程を充実・強化し・専攻課程の講義をリカレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・隈校長の公開講座の開催 参加人数:H30　400人 ○ 開かれた学校づくりの推進 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月　地域懇談会開催(9委員参加) ・R元.8月　運営委員会開催(5委員参加) ○ H30年10月本県で開催された第38回全国豊かな海づくり大会のご訪問先に選定され、両陛下が隈校長の御先導で木造設計コースの授業をご視察。本校の特色ある学校づくりを全国に情報発信	(再掲) ○ 林業の成長産業化を実現するための継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 ○ リカレント教育の充実強化 ○ 木造需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 ○ 新たな森林管理システムを担う市町村職員の育成 ○ 修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携した就職支援と就職後のフォローアップの強化 ○ 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 ○ 開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化 ・全国区のネットワークの構築 ・リカレント教育の充実(再掲)	(再掲) 【林30】 ◆リカレント教育の更なる充実強化(R2拡充) (再掲) 【林31】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
（再掲） **①リカレント教育の充実** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（小規模林業、市町村職員、地域活性化等）の運営、講座内容の充実、公開講座（隈校長の講演会、経済同友会）の開催 【R2～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の検討・企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 【R4～R5】 ・県立林業大学校：短期課程（リカレントコース、実務者講座）の運営、社会人講座の企画案作成 ・関係団体、企業：講座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 **②市町村の人材育成【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 **③全国に向けた情報発信力の充実強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：HPやFacebook等の充実、マスコミへのPR（新聞、TV、ラジオ）、地方紙・業界紙への積極的な情報提供 **④運営委員会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：林業、木材産業及び木造建築の各分野の第一人者で構成する運営委員会の開催、助言等の運営への反映 **⑤地域懇談会の運営【R2～R5】** ・県立林業大学校：地域における林業、木材産業、建築などの業界並びに教育関係者など幅広い職種の代表者による協議の場の確保、協議内容を学校運営に反映 **⑥経済同友会との連携強化【R2～R5】** ・県立林業大学校：公開講座の開催 ・経済同友会：公開講座への講師派遣 **⑦地元大学等との連携【R2～R5】** ・県立林業大学校：共通講座等の検討 ・地元大学等：次年度のカリキュラムへの講座の組み込み検討 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜短期課程（リカレントコース等）の受講者数（年間）＞ 1,744人（H30） ↓ 1,800人（R2～5平均）	○ ○
（再掲） **①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成** 【R2～R5】 ・県立林業大学校：専攻課程（木造設計コース）のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校：都市部での木造設計講座（5日間コース）及び実務者講座の開催 【R3】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催 【R4】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校：木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・県立林業大学校、県木材産業課：協力団体開拓、支援要請 ・建築関係団体：講座内容へのアドバイス、開催支援 ⇒　別図〈林06〉参照（P137）	（再掲） ＜県外建築実務者向け講座受講者数（累計）＞ － ↓ 510人（R2～R4）	○ ○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開 ・学校、業界団体、企等への個別訪問 H29～30　学校　108校 業界団体 25団体 企業等　5事業体 ○　オープンキャンパスの開催 参加数　126人（H29～30　延べ人数） ○　UIターン就業相談会，森林の仕事ガイダンス等への参加 ○　Web広告やSNS等の活用 ○　木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	（再掲） ○　優秀な研修生の確保 ・木造設計コースの認知度の向上 ・移住施策と連携しU·Iターンへの働きかけを強化 ・SNS等の強化 ・公開講座等の充実	（再掲） 【林32】 ◆研修生確保対策の強化

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①移住促進と連携した研修生の確保【R2～R5】** ・県森づくり推進課、県立林業大学校：U･Iターン就業相談会・森林の仕事ガイダンス等への参加 **②広報活動の充実【R2～R5】** ・県立林業大学校：オープンキャンパス　エブリデイ・オープンキャンパスの開催。学校、関係団体、企業等への個別訪問の実施 ・県立林業大学校：Web広告やSNS等を活用した情報発信による広報活動 **③都市部等における学校の認知度の向上【R2～R5】** ・県立林業大学校：隈校長の講演会、都市部等における公開講座、建築学生向け集中講座の開催 ・県森づくり推進課、県立林業大学校：都市部でのフォレストスクールの開催、情報提供 **④即戦力となる人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：基礎課程のカリキュラムの充実 **⑤中核を担う人材の育成【R2～R5】** ・県立林業大学校：専攻課程（森林管理コース・林業技術コース）のカリキュラムの充実 **⑥研修生一人一人に合わせたきめ細やかな就業支援【R2～R5】** （林業分野） ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる森林組合、事業体とのマッチング（就業相談会の実施） ・県森づくり推進課、県立林業大学校：林業労働力確保支援センターと連携した就業相談会の開催。森林組合・事業体に雇用拡大を働きかけ ・森林組合、事業体：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 （建築分野） ・林業労確力確保支援センター、県立林業大学校：インターンシップ受け入れ企業や就業先の開拓、設計事務所等とのマッチング（就業相談会の実施） ・設計事務所、工務店等：インターンシップの受け入れ、雇用拡大の取り組みを強化 **⑦就業条件等の把握【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業就業支援アドバイザーによる雇用情報の収集、雇用条件の把握等 ・県森づくり推進課：林業労働力確保支援センターと連携した雇用情報の収集。認定事業体の雇用改善計画の実行管理を指導強化 ・森林組合、事業体：雇用改善計画の実行による就労環境の改善 **⑧卒業生のフォローアップによる定着率の向上【R2～R5】** ・県林業事務所、県立林業大学校：卒業生訪問によるフォローアップ **⑨卒業生の組織化及び人的ネットワークの構築** 【R2】 ・県立林業大学校：卒業生名簿作成、卒業生専用HPの作成、同窓会会報発行 【R3～R5】 ・県立林業大学校：同窓会会報発行、交流事業検討・実施	（再掲） ＜林業大学校研修生の入校者数（累計）＞ 134人（H27～R元） ↓ 274人（H27～R5） ＜林業大学校研修修了生の県内就職者数（累計）＞ 70人（H27～R元） ↓ 156人（H27～R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○　森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○　高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○　広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○　林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング ・林業労働力確保支援センターを通じて確保した新規就業者数 H28：70人、H29：68人、H30：58人 ・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29：47人(7人)、H30：79人(9人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 H30年度こうちフォレストスクール受講後の状況 ・県内事業体に就職：4人 ・林業大学校H31合格：11人 （林業体験ツアーへの参加：2人） （林業就業支援講習会への参加：11名） （就業ガイダンスへの参加：8人）	（再掲） ○　林業就業者は一旦増加に転じたが、高齢化や他産業への流出により、減少から横ばい状況となっており、林業労働力確保支援センターと連携し、就業希望者へのよりきめ細やかな対応（情報提供、就労相談・体験、雇用先の斡旋）が必要 ○　新規就業者を確保するために、女性に対する取り組みが必要 ○　原木増産を進めるうえで、新規就業者の確保は喫緊の課題となっており、県内のみならず移住促進の取り組みとの連携を強化し、県外から人材を呼び込む取り組みが必要 ○　市町村との連携を強化して施業地の確保等に努めることで、中山間地域の定住促進を図る必要がある	（再掲） 【林33】 ◆女性就業者の確保
		（再掲） ○　担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○　就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし	（再掲） ○　特に、担い手の裾野を広げていくためには、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく努力が必要	（再掲） 【林34】 ◆移住希望相談者に向けた各種相談会の開催

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①女性就業希望者への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし ・県森づくり推進課：さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、新規就業者職業紹介アドバイザーの配置、高校生等への林業大学校の紹介、U･Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし **②女性就業希望者の受入強化【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター： PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介 ・県森づくり推進課：PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 **③就業支援者への支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供。ホームページによる研修情報の提供。労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援。新規就業者職業紹介アドバイザーの配置。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導 **④技術者養成研修の実施【R2～R5】** ・林業事業体等：緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業を活用した担い手の育成 ・林業労働力確保支援センター：緑の雇用事業や林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等への研修の周知 ・県森づくり推進課：技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握	（再掲） ＜こうちフォレストスクールへの女性参加者（年間）＞ 8人(H29・H30の平均) ↓ 12人(R5)					○	○	
（再掲） **①移住に関心のある方への情報提供【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：林業体験教室・林業就業支援講習、U･Iターン就職相談会･森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課：林業体験教室等の開催を支援、さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載。U･Iターン就職相談会･森林の仕事ガイダンスへの参加。フォレストスクールの開催を支援 **②移住者への定住支援【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：新規就業者職業紹介アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校：即戦力となる林業就業者を育成（基礎課程）、小規模林業実施者向けの研修を実施（短期課程） ・小規模林業推進協議会：小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・県森づくり推進課：小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ポータルサイト」の住まいの情報の提供	（再掲） ＜林業分野へのUIターン新規就業者数(年間)＞ 12人(H28～H30平均) ↓ 12人以上(R5)					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催：3回／年 ○　実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業) ・小規模林業推進協議会会員数 H27：304人→H28：381人→H29：468人 →H30：519人	（再掲） ○　小規模林業推進協議会の構成員は多様であり、個々のニーズにあった支援策が必要	（再掲） 【林35】 ◆小規模林業の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①小規模林業実践者のニーズにあった支援施策の実施【R2～R5】** ・小規模林業推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村：小規模林業実践者の事業活用の支援（事業地の集約化など） ・県立林業大学校：小規模林業実践者向けのスキルアップ講習を開催（短期課程） ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県木材産業振興課：支援施策を集約した政策パッケージにより、一体的な支援を実施 **②小規模林業推進協議会の組織強化【R2～R5】** ・小規模林推進協議会：小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・市町村、森林組合：オブザーバーとして参加 ・県森づくり推進課：協議会を事務局として運営 ・県林業事務所：地区協議会を事務局として運営 **③移住施策と連携したU・Iターン者の呼び込みの強化【R2～R5】** ・県移住促進課：HPによる移住情報の発信、移住セミナー、モニターツアーの開催 ・市町村：移住体験ツアーの開催、住宅情報等の発信。生活基盤の確保支援 ・県森づくり推進課：U・Iターン就職相談会等での勧誘。小規模林業広報誌の作成 **④市町村と連携した小規模林業の推進による移住促進をモデル展開【R2～R5】** ・市町村：副業型林家の育成及び活動拠点の確保支援 ・NPO、集落活動センター：技術指導の実施、支援 ・県森づくり推進課：市町村と連携した事業展開	（再掲） ＜小規模林業推進協議会の会員数（累計）＞ 519人(H26～H30) ↓ 560人(H26～R5)					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　林業事業体等に経営改善等に対する支援の実施 ○　森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援) ○　森林組合支援ワーキングを開催し、経営及び生産性改善への支援活動を実施 ○　森林施業プランナー研修の開催 ○　認定事業体に対する就労環境の改善指導 ○　雇用改善計画の策定に対する事前指導 ○　森林整備担い手確保育成対策事業による退職者共済への加入促進 ・全23森林組合が中期経営計画を策定 ・森林組合の経営改善による黒字化（赤字から黒字への転換）：6組合	（再掲） ○　森林組合や林業事業体の経営基盤が脆弱であり、賃金や雇用条件などの就労環境が、他産業と比較して必ずしも良好とはいえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○　原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○　林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアップが必要 ○　離職者のうち60歳未満の割合は60%程度と高い傾向にあり、離職者を低減させるための取り組みが必要 ○　各林業事業体等の状況を把握するために、それぞれの強みと弱みを把握することが必要	（再掲） 【林36】 ◆事業戦略の策定による経営改善の推進（R2新規） （再掲） 【林37】 ◆森林施業プランナーの育成 （再掲） 【林38】 ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①事業戦略の普及推進【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加 ・県森づくり推進課：研修会の開催 **②事業戦略の策定【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の策定 ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の策定支援 **③事業戦略の実践・磨き上げ【R2～R5】** ・林業事業体：事業戦略の実践及び磨き上げ ・県森づくり推進課、林業労働力確保支援センター：事業戦略の実践及び磨き上げに対する併走支援 ⇒ 別図〈林07〉参照（P138）	（再掲） ＜事業戦略を策定した林業事業体数（累計）＞ － ↓ 20事業体(R5)		○			○	○	○
（再掲） **①森林施業プランナーの育成及びスキルアップ【R2～R5】** ・林業事業体等：研修への派遣、職場での実践 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催、育成指導 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：研修開催への支援。森林施業プランナーのスキルアップに向けたフォローを実施 **②森林経営プランナーの育成【R2～R5】** ・林業事業体等：経営者等の研修への参加 ・県立林業大学校、林業労働力確保支援センター：研修会の開催 ・県森づくり推進課：研修開催への支援	（再掲） ＜森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 48事業体(H20～H30) ↓ 60事業体（H20～R5）					○	○	○
（再掲） **①森林組合の経営改善、体質強化及び検証【R2～R5】** ・森林組合：中期経営計画に基づく事業の進捗管理と経営改善による体質強化の実践 ・森林組合連合会：中期経営計画に基づく事業の進捗管理手法及び体質強化に対する指導、経営管理者の育成、森林施業プランナー及び現場技能者の実践力向上、中期経営計画に基づく達成状況の検証及び指導内容の見直し ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、取組結果の検証及び支援 **②林業事業体の経営基盤力強化に向けた支援【R2～R5】** ・林業事業体：研修会への参加、事業戦略の策定とその実践、経営改善の実践 ・県森づくり推進課、県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：雇用改善計画認定事業体への経営及び現場指導の実施、施業集約化及び木材生産基盤（林業機械・作業道）の整備に向けた支援、事業戦略の策定及び実践を支援 **③各林業事業体等のカルテを活用した経営改善指導【R2～R5】** ・林業労働力確保支援センター：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導 ・県森づくり推進課：各林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導を支援 **④林業事業体の労働環境の充実【R2～R5】** ・森林組合、林業事業体：雇用改善計画の実行による労働環境の改善 ・林業労働力確保支援センター：認定事業体への指導及びフォローアップ ・林材業労働災害防止協会高知県支部：林業事業体への労働安全指導を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 ・県森づくり推進課：事業量確保ができるよう森林施業プランナーの支援、退職金共済の掛金への支援や林業労働環境改善事業等により、雇用環境や労働安全衛生の向上の促進、雇用管理改善推進アドバイザーの配置、林業事業体に対する事業戦略の策定と実践を支援 ⇒ 別図〈林07〉参照（P138）	（再掲） ＜雇用改善計画認定事業体数（累計）＞ 83事業体(H8～H30) ↓ 100事業体(H8～R5)		○			○	○	○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　研修の支援 ・体験（短期）研修の実施回数 H27：33回→H30：29回 ・漁協が行う長期研修後の独立者数 H27：4名→H30：10名 ・担い手育成団体が実施する研修を修了した新規就業者数 H30：1名 ○　住居や求人などの具体的情報を盛り込んだ漁村からの提案を積極的に発信する「漁村提案」の作成を支援 R元：7地域 ○「（一社）高知県漁業就業支援センター」を設置（H31.4） ・就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援	（再掲） ○　就業希望者の増加に向けた（一社）高知県漁業就業支援センターの活動及び支援制度の周知 ○　研修修了者が漁船を取得するまで期間を要することで早期の就業に支障	（再掲） 【水24】 ◆漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 （再掲） 【水25】 ◆就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施 （再掲） 【水26】 ◆民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援 （再掲） 【水27】 ◆漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援（R2新規）
		（再掲） ○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 R元:5人 ○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援	（再掲） ○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	（再掲） 【水28】 ◆営漁指導員による経営指導を支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
（再掲） **①就業希望者の掘り起こし強化【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、都市圏における移住フェア等への出展、県移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、地域の住居や求人などの具体的情報を漁村提案として発信、短期（体験）研修の実施 ・漁協：短期（体験）研修の受入調整 ・市町村：就業希望者への移住支援、漁村提案に掲載する情報の集約 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜短期研修実施回数（年間）＞ 52回（R元） ↓ 70回（R5）	○ ○
（再掲） **①（一社）高知県漁業就業支援センターによる一貫した担い手確保対策【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：電話、メール等による就業相談対応、研修の受入調整・生活支援・進捗管理、雇用型漁業における新規就業者の雇用の支援、漁業後継者の育成の支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めの支援、就業後の水揚げ状況把握、研修修了生等を対象とする再研修の実施 ・市町村：漁業就業支援センターへの参画と財政支援 ・漁協：漁業就業支援センターへの参画、長期研修の受入調整、営漁指導員による経営安定に向けた支援 ・県水産政策課：無利子・低金利融資制度の利用促進 ・県漁業振興課：漁業就業支援センターへの参画と財政支援、研修制度の充実 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜自営漁業における新規就業者数（年間）＞ － ↓ 17名（R5） ＜雇用型漁業における新規就業者数（国事業含む）（年間）＞ 9名（R元） ↓ 14名（R5） ＜漁家子弟の新規就業者数（年間）＞ 3名（R元） ↓ 7名（R5）	○ ○
（再掲） **①法人等が実施する担い手育成への支援【R2～R5】** ・担い手育成団体：認定を受けた担い手育成団体が研修生を雇用し、計画的に漁業の担い手を育成 ・漁業就業支援センター：担い手育成団体の認定、就業相談、県内外就職説明会での勧誘活動、移住担当機関や他県専門学校等との連携による就業希望者の掘り起こし、担い手育成団体が実施する研修生の確保に向けた取り組みの支援や、研修カリキュラム等の作成へのフォローアップ、研修の受入調整・生活支援・進捗管理 ・市町村：漁業就業支援センターへの財政支援、移住支援 ・県漁業振興課：移住担当機関や関係部局との連携、漁業就業支援センターへの財政支援 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜担い手育成団体支援事業による新規就業者数（年間）＞ 1名（R元） ↓ 2名（R5）	○ ○
（再掲） **①研修修了生に対する漁船のレンタル【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：研修修了生への漁船アドバイザーの派遣、信用審査会の開催 ・漁協：レンタル用漁船の取得、研修修了生とのレンタル契約の締結 ・漁業者：研修修了生とのレンタル契約の締結 ・県漁業振興課：事業運用手引きの作成、円滑な事業実施に向けた関係者への助言指導 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜漁船レンタルの活用率（累計）＞ － ↓ 希望者への漁船のレンタル100%（R2～R5）	○ ○
（再掲） **①営漁指導員の配置、育成** 【R2】 ・漁協：営漁指導員の育成に向け、研修会を開催 ・県水産政策課：営漁指導員の育成に必要な研修会の開催を支援 【R2～R3】 ・県水産政策課：営漁指導員のスキル向上のため、アドバイザーを委嘱 【R2～R5】 ・漁協：ブロック毎に営漁指導員を配置し、新規就業者等への営漁指導を実践 ⇒ 別図＜水05＞参照（P164）	（再掲） ＜営漁指導員の配置人数（累計）＞ 5名（R元） ↓ 6名（R2～R5）	○ ○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　新規就業者の経営安定に向けた営漁指導員の配置 ・高知県漁協が各ブロックに1名配置 H30:0人→R元:5人 ○　新規就業者等の設備投資への支援 ・漁船リース事業による漁船取得の支援	（再掲） ○　担い手の経営安定や設備投資を的確に支援	（再掲） 【水29】 ◆新規就業者等の設備投資への支援（R2拡充）
		（再掲） ○　高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための学卒者向けや企業在職者向けの職業訓練の実施、また早期就職を目指す離転職者向けの職業訓練を実施 ・高等技術学校における学卒者訓練（修了生） H28：40名（就職率85.0%） H29：43名（就職率97.7%） H30：44名（就職率86.4%） ・在職者訓練受講者数 H28：224名 H29：221名 H30：202名 ・委託訓練の実施コース数、受講者数 H28：45コース、574名（就職率83.4%） H29：48コース、573名（就職率80.7%） H30：45コース、525名（就職率86.3%）	（再掲） ○　職業訓練生の就職率の向上	（再掲） 【商44】 ◆産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他）
		（再掲） ○　伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業による短期体験研修や研修生受入事業の実施 ・短期研修の実施状況 H26：3名（和紙1名、硯2名）H28：1名（硯） H29：1名（硯）H30：2名（和紙1名、硯1名） ・長期研修の実施状況 H27：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H28：5名（和紙2名、打刃物2名、硯1名） H29：8名（和紙2名、打刃物4名、硯2名） H30：6名（和紙1名、打刃物4名、硯1名） R元：7名（和紙2名、打刃物4名、硯1名）	（再掲） ○　伝統的産業に興味のある人材の発掘・育成と販路開拓 ○　研修希望者の受入生産者の確保、負担軽減 ○　研修後、後継者として地域に定着するためのフォローが必要	（再掲） 【商45】 ◆伝統的工芸品産業等の人材育成

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①漁船・漁具の設備投資の促進【R2～R5】** ・漁業者、漁協：地域水産業成長産業化計画（地域計画）の策定とリース漁船・漁具を利用した計画の実行 ・漁業就業支援センター：地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用した、地域計画に基づき漁業者にリースするための漁船・漁具等の取得 ・市町村：地域計画への参画、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 ・漁連等関係団体：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認 ・県漁業振興課：成長産業化審査会での地域計画の審査、計画の進捗確認、地域水産業成長産業化沿岸地域創出事業への支援 **②就業時の設備投資への支援【R2～R5】** ・漁業就業支援センター：国のリース事業を活用したリース漁船の取得 ・漁協：漁船の取得に向けた国のリース事業の活用への相談窓口・事業計画作成の支援 ・市町村：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援 ・県漁業指導所：漁船の取得に向けた事業計画作成等の支援 ・県漁業振興課：国のリース事業の活用に向けた支援及び漁船の取得への財政支援	（再掲） ＜成長産業化事業による漁船・漁具の整備件数（累計）＞ － ↓ 5件（R2～R5） ＜国のリース事業による漁船の整備件数（年間）＞ 8件（R元） ↓ 12件（R5）					○	○	○
（再掲） **①高等技術学校における学卒者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得等のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成・輩出 **②高等技術学校における在職者訓練の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：産業界や企業のニーズに合った「レディメイド型研修」、「オーダーメイド研修」の設定、企業在職者に必要な資格の取得や、スキルアップを目指した訓練の実施 **③民間教育訓練施設を活用した離転職者訓練（委託訓練）の実施【R2～R5】** ・県高等技術学校：企業や求職者等のニーズに応じたビジネスマナー等の基礎的訓練や資格取得を目指した訓練の実施、企業実習を併用したより実践的な訓練の実施	（再掲） ＜入校生の就職率（年間）＞ 86.4%（H30） ↓ 100%（R5） ＜在職者訓練受講者数（累計）＞ 897人（H28～R元） ↓ 850人（R2～R5） ＜委託訓練受講者の就職率（年間）＞ 86.3%(H30) ↓ 86.3%（R5）					○		
（再掲） **①伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業の実施【R2～R5】** ・県工業振興課、市町村：伝統的工芸品産業等を担う後継者の育成を行うため、短期・長期研修や研修環境の整備を行う。鍛冶屋創生塾での後継者育成を支援するため、継続して運営をサポートする	（再掲） ＜後継者育成長期研修修了生（累計）＞ 9人（H26～R元） ↓ 30人（H26～R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　機械・金属、化学、食品加工企業等に対する技術人材を育成するための技術研修等を実施 ＜工業技術センター＞ ・専門的技術研修（酒造技術研究会、材料工学論、IoT技術講習会、材料試験、分析化学等）の実施 R元：44コース467人参加 ＜紙産業技術センター＞ ・ものづくり技塾　H29：5回開催5人参加 ・分科会活動　R元：32回開催169人参加 ・開放試験設備利用研修 R元：22回開催44人参加 ・その他の研修、講演会（中核人材育成講座、紙産業技術初任者研修、経営技術講演会、手すき和紙研修、客員研究員による講演会等） R元：8回開催75人参加	（再掲） ○　企業の生産性向上に向けた取り組みの強化が必要	（再掲） 【商15】 ◆産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化（R2拡充） （再掲） 【商22】 ◆高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
		（再掲） ○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミーを開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元：1,244人	（再掲） ○　県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、アカデミーの役割が大きくなっていることから、アカデミーの質的・量的（講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など）なバージョンアップが必要	（再掲） 【商05】 ◆IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化（R2拡充）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H29：110人→　R元：407人	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	（再掲） 【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する。技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習を重点的に行う。講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 500人（R5）	○				○		○
（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2～R5】** ・県紙産業技術センター：紙関連企業等を対象とした分科会（複合加工、CNF、紙質、素材製造技術）において、外部講師による技術研修会を開催。企業の技術開発や品質管理に携わる人材を対象に、センター設置機器の利用操作研修（開放試験設備利用研修）を開催。紙関連企業の新入社員を対象とした紙産業技術初任者研修や個々の企業の要望に応じたオーダーメイド研修の開催。文化財修復関連の技術者を対象とした手すき和紙研修や客員研究員による講演会の実施	（再掲） ＜技術研修の受講者数（紙産業技術センター）（累計）＞ 1,259人（H28～R元） ↓ 1,000人（R2～R5）	○				○		
（再掲） **①IT・コンテンツアカデミーの開講【R2～R5】** ・県産業創造課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツアカデミー延べ受講者数（累計）＞ 7,016人(H30～R元) ↓ 21,000人(H30～R5)	○				○		
（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人(H29～R元) ↓ 760人（H29～R5）	○					○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	1　本県産業を担う人材の育成

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	各産業分野の担い手育成・確保	（再掲） ○　食のプラットホームの開催 ・食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットホーム」を創設し、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築（H29～） ・商品開発や販路開拓に関する学びの場を提供 参画事業者数（累計） H29：187社→H30：305件→R元：386社	（再掲） ○　食のプラットホームと各種施策との連動・誘導 ○　参画事業者の拡大（新規参画事業者の広がり） ○　民主導による食のプラットホーム事業の自走化	（再掲） 【外商16】 ◆食品事業者を核とした「食のプラットホーム」事業の推進
		（再掲） ○　生産性向上に取り組む企業に対して、技術スキルの向上を目指した人材育成や、企業の具体的な改善プラン作成を支援(人材育成や技術支援（工業技術センター）） ・技術者養成講座 R元：36コース開催364人参加 ・中核人材養成講座の実施 R元：3コース開催7社参加	（再掲） ○　現場改善等に主体的に取り組める人材の育成・確保 ○　よりきめ細やかに企業・団体のニーズに応えられるよう、研修内容の見直しや新たなコースの設定などが必要 ○　専門性を高めた研修が必要 ○　熟度に応じた個別研修が必要	（再掲） 【外商17】 ◆工業技術センターの技術研修の実施

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①産業間のネットワークづくりによる商品開発等の促進【R2~R5】** ・食品加工関係する事業者・団体：食のプラットホームへの積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品加工事業者を核ととしたネットワークづくりを進め、商品開発や販路拡大をはじめとした課題解決の仕組みとなるよう、「食のプラットホーム」を企画・運営 **②食品産業の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する学びの場を提供【R2~R5】** ・食品加工事業者：食のプラットホーム勉強会への積極的な参画 ・県地産地消・外商課、（一財）地産外商公社：食品産業分野の人材育成のため、商品づくりや販路開拓に関する実践的な学びの場を提供 ⇒ 別図＜外01＞参照（P282）	（再掲） ＜食のプラットホーム総参画者数（累計）＞ 386社（H29～R元） ↓ 500社（R2～R5）	○				○		
（再掲） **①技術者養成講座等による専門人材の養成【R2~R5】** ・県工業技術センター：基本的な知識や技術の習得を目指す生産性向上等に関するセミナー（生産性向上セミナー、データ分析セミナー等）を開催する、技術者の熟度に応じたより専門性の高い座学や少人数での実習の重点的に行う、講座等の開催後は企業ごとに個別の技術支援を実施することで企業ニーズに対応する	（再掲） ＜技術者養成講座等の受講者数（工業技術センター）（年間）＞ 467人（R元） ↓ 500人（R5）					○		○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	働き方改革の推進	(再掲) ○ 県内企業の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進することにより、企業等の生産性向上と人材確保に向けた働き方改革の支援を行った また、人手不足が顕著な業種への支援を強化した ・【国】働き方改革推進支援センター(H30)及び幡多出張所(H31)の設置 延べ訪問企業数 H30:371件 セミナー開催 H30:59回 延べ相談件数 H30:388件 ・WLB推進企業認証制度を5部門に拡大 延べ認証企業数H27:148→H30:233 ・働き方改革セミナーの開催 H29:10回 356社 512人 H30:10回 264社 346人 ・労働環境等実態調査の実施 従業員5人以上の5,000企業を調査 1,968企業から回収、回収率39.4% ・業種別(製造業、建設業、介護福祉業)の働き方改革マニュアルを作成し活用セミナーを開催 ・働き方推進職場リーダーの養成 ・モデル優良事例集の作成、配布 ・働き方改革推進キャンペーンの実施 8月:ノー残業デー、10月:有給休暇取得促進	(再掲) ○ 働き方改革を進めるための意識醸成 ・経営者や従業員の意識改革促進支援 ○ プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり ・労働関係法令の普及・啓発支援 ・企業の課題解決を進める人材の育成への支援 ・企業内の働き方改革を推進する組織づくりへの支援 ○ 企業の生産性向上に向けた支援 ・生産性向上に向けた働き方改革の支援 ○ ロールモデルの横展開 ・優良事例のノウハウを共有	(再掲) 【商03】 ◆経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(R2拡充)
		(再掲) ○ 生産性の向上や従業員が働き続けられる企業を目指して、労働条件・労働環境の整備や経営計画の策定、人材育成などをテーマとするセミナーを開催し、企業の取り組みを促進 ・大規模セミナー H29:7回 347社 499人 H30:4回 204社 275人 ・ミニセミナー H29:3回 9社 13人 H30:6回 60社 71人 ・新入社員を対象にした、職場定着支援セミナー(ジョブカフェこうち) H29:3回 119人 H30:3回 88人	(再掲) ○働き方改革セミナー等での気づきを行動につなげる展開 ○新入社員の離職防止 ○企業の経営者や人材育成担当者等への人材育成の意識の醸成	(再掲) 【商43】 ◆従業員の定着対策

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①働き方改革を進めるための意識醸成** 【R2～R5】 ・県雇用労働政策課：高知県働き方改革推進会議と連携した働き方改革推進キャンペーンの実施 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：働き方改革トップセミナーの開催 **②プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり** 【R2～R5】 ・高知県働き方改革推進支援センター：企業の労働条件や労働環境の整備等を支援 ・県雇用労働政策課：WLB推進企業認証制度の普及拡大、WLB推進アドバイザーによる支援強化（一般事業主行動計画の策定支援） 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業内で働き方の好循環を生む組織づくりに向けた、働き方改革の専門家によるコンサルティングの実施、企業の働き方改革の取り組みの中核となる働き方改革推進職場リーダーを養成 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援強化 **③企業の生産性向上に向けた支援** 【R2～R4】 ・県雇用労働政策課：WLB実践支援事業による企業のコンサルティング 【R2～R5】 ・（公財）高知県産業振興センター、県内各商工会・各商工会議所：経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進 ・県産業創造課：高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化 ・県工業振興課：生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化 ・県工業技術センター：工場の生産性向上、高付加価値製品・技術の開発に向けた支援強化 ・（公財）高知県産業振興センター等：設備投資の実行に向けた支援（国の補助金等の活用） **④ロールモデルの横展開** 【R2】 ・県雇用労働政策課：働き方改革ガイドブックを作成・活用した支援、配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） 【R3～R5】 ・県雇用労働政策課：働き方改革取組優良事例集の作成・配布、モデル優良事例の紹介（県の広報番組やHP、業界団体等の広報媒体を活用） ⇒別図＜商03＞参照（P212）	（再掲） ＜ワークライフバランス推進延べ認証企業数（累計）＞ 233社・団体（H19～H30） ↓ 510社・団体（H19～R5） ＜年次有給休暇の取得率（年間）＞ 56.1%（R元） ↓ 67.2%（R5） ＜男性の育児休業取得率（年間）＞ 7.6%（R元） ↓ 25.6%（R5）							○
（再掲） **①セミナーの開催【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象に、職場定着支援セミナーを実施する。県内の中小企業を対象に、企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する	（再掲） ＜セミナー参加者数（累計）＞ 1,065人（H29～H30） ↓ 1,600人（R2～R5）							○

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	働き方改革の推進	（再掲） ○ 新規高卒者の離職防止のため、社会人としての心構えやマナーを学ぶセミナーを県内企業就職内定者及び新入社員を対象にそれぞれ実施した。また、新卒者採用企業には、人材育成・社員の定着支援のためのセミナーを実施した ・就職内定者対象「ブラッシュアップセミナー」 H28：4回　234人 H29：5回　291人 H30：5回　323人 ・新入社員対象「スタートダッシュセミナー」 H29：3回　119人 H30：3回　88人 ・新入社員採用企業対象「人材育成」セミナー H29：3回　146人 H30：6回　134人 ○ 県立高校において、就職アドバイザー等が、生徒へ企業情報提供・相談及び定着指導を行うとともに、定着支援に重点を置いた企業訪問を行った ・就職アドバイザー企業訪問件数 H28：908件 H29：809件 H30：709件	（再掲） ○ 安易な離職・転職を防ぐための、継続したセミナー開催やキャリアコンサルタントの相談対応による定着支援	（再掲） 【商47】 ◆新規高卒就職者の離職防止

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①就職内定者対象のセミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職が内定した高校3年生を対象に、社会人としての心構えを学ぶとともに地域同期づくりを目指すセミナーを実施する **②セミナーの開催【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：新入社員を対象に、職場定着支援セミナーを実施する。県内の中小企業を対象に、企業に講師を派遣する人材育成・定着セミナーを実施する **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④就職支援アドバイザーによる企業訪問【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高校において、就職アドバイザーが定着支援に重点を置いた企業訪問を行う	（再掲） ＜新規高卒者1年目の離職率（年間）＞ 21.6%（H29／H30.3月卒） ↓ 16.8%以下（R5／R5.3月卒）					○		

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	新規学卒者等の県内就職の促進	○ 小中学校キャリア教育実践プランの推進 ・キャリアシートの活用率は、配付翌年度調査で100%を達成し成果をあげている ○ 高校生の県内企業・学校見学やインターンシップの推進 ・県内企業見学やインターンシップを積極的に実施するこで、生徒の進路実現に必要な県内企業に関する情報を得ることができ、職業観、勤労観を身に付けることができた ○ 社会的自立のための進路支援プログラムの実践 ・進路未定で卒業する生徒の割合は、3%の目標値に届いてないものの、全日制の生徒については前年度と比較して減少している ○ 生徒・保護者・教職員対象の進路講演会開催 ・全校での実施には至っていないが、進路講演等を高校1年次から実施することで、生徒の早期のキャリア形成につながっており、継続していく必要がある	○ 高等学校に入学する生徒の学力や進路希望が多様化する中、就職を希望する生徒一人一人に応じたきめ細かな指導が求められる ○ 児童生徒が学習に主体的に取り組む態度を養うためには、児童生徒自身が自分の将来や学ぶことの意義について考える場面や、知的好奇心・探究心をもって主体的・協働的に問題を解決するような学習活動を多く取り入れることが必要 ○ 社会生活を営む上で基礎となる能力や態度が十分身につかないまま高等学校を卒業する生徒が一定数いる	【担い手03】 ◆高等学校における多様な進路希望に対応した指導の充実 【担い手04】 ◆小・中・高等学校を通じたキャリア教育等
		○ 社会人を対象とする県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 ・講座の受講状況（H30年度） リカレント講座：1,489名 公開講座：3,262名 県民開放授業：112名 履修証明プログラム：1名 ○ 高知工科大学起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成 ・H30年度に起業マネジメントコース修士課程1期生として、10名に学位を授与、そのうち3名が博士後期課程に進学	○ 社会人教育の機能の充実・強化 ○ 次世代の中核となる人材の育成	【担い手05】 ◆社会人教育の一層の充実（高知県立大学・高知工科大学）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①就職支援対策事業【R2～R5】 ・県教委高等学校課：就職を希望する生徒への支援の充実を図るため、卒業生の就職状況の情報収集や分析を行うとともに、就職アドバイザーを配置 ・就職アドバイザー：求人開拓や就職に関する個別支援を行う	＜公立高校卒業生の就職内定率（全・定・通）（年間）＞ 99.0%（R元） ↓ 99%以上（R5）						○	
①キャリア教育強化プラン【R2～R5】 ・県教委小中学校課、高等学校課：社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進 ・県教委小中学校課：副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る **②キャリアアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や企業・見学等の機会の充実を図る **③地域協働学習の推進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒が自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う「地域協働学習」をはじめ、生徒の主体的・探究的な学習のさらなる充実を図る **④ソーシャルスキルアップ事業【R2～R5】** ・県教委高等学校課：社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身に付けさせるため、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための仲間づくり合宿や学習記録ノートを活用した取り組みなど、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る	＜キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合（年間）＞ 小学校　98.4% 中学校　94.4% 高等学校　11.4% （R元） ↓ 100%（R5） ＜公立高校卒業後、就職した生徒の就職後1年目の離職率（年間）＞ 13.8%（H29卒業生） ↓ 10%以下（R3卒業生） ＜3年生4月の進路希望未定の生徒の割合（年間）＞ 5.2%（R元） ↓ 3%以下（R5）				○		○	
①産業人材等の育成に向けた社会人教育の機能を充実・強化【R2～R5】 ・高知県立大学：公開講座や県民開放授業の開催、履修証明プログラム、科目等履修制度などにより、県民や社会のニーズに応じた多様な学習プログラムの提供 **②高知工科大学起業マネジメントコースにおける受入れ・人材育成の推進【R2～R5】** ・高知工科大学：起業や組織が抱える課題解決など、社会人の多様な学修ニーズに対応する起業マネジメントコースにおいて、次世代の中核となる人材を育成	＜公開講座、県民開放授業の受講延べ人数(年間)＞ 4,513人（R元） ↓ 4,600人（R5） ＜起業マネジメントコース修了者数(年間)＞ 10人（R元） ↓ 10人（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	新規学卒者等の県内就職の促進	（再掲） ○ 新規高卒者への求人票早期提出等の要請の実施(5月)等によって、県内企業の求人提出が年々早くなっていることや、県内企業理解への取り組みを強化したこと等により、県内就職希望者の就職率は増加 ・年度末求人数に対する7月時点の求人数の割合 H27.7：81.4% → R元.7：90.7% ○ 県内企業理解への取り組み（教委） ものづくり総合技術展への参加者数が増加するなど、県内企業を知る取り組みが定着 ○ 教育センターの中堅研修による県内企業の理解促進や、工業会等と就職担当教員との情報交換会などを通じて教員の県内企業理解も進んでいる ・企業での職場体験や就業体験の実施 H28：1,211名 → R元：936名 ・ものづくり総合技術展への参加 H29：1,811名 → R元：2,409名 ○新規学卒者の県内就職促進 ・県外大学との就職支援協定の締結 H27：6大学 → R元：30大学 ・Uターン就職サポートガイドの登録者数 H28.4：563名 → R2.3：1,594名 ・大学生等を対象としたセミナーの開催 H28：44名 → R元：210名 ・コーディネーターによる企業訪問、セミナーの開催等によるインターンシップ実施企業の増加 H30.8：78社 → R元：131社 ・セミナーの開催等によるPR動画作成企業の増加 H30.8：0社 →R元.11：18社 ・高知求人ネット学生ページの月平均アクセス数 H29：228 → R元：664 ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30： 68人（29人） R元： 52人（32人） （参考） H28～R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	（再掲） ○ 教員や保護者に対する県内企業への理解促進 ○ 高知の企業や高知で働く魅力をさらに多くの学生に知ってもらうことが必要 ○ インターンシップに参加する学生及びインターンシップ実施企業の拡大 ○ 求職者のニーズに合った相談支援の取り組み	（再掲） 【商39】 ◆新規学卒者の県内就職促進（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①新規高卒者の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県教委高等学校課：県立高等学校での県内企業理解促進のための事業の実施 ・県商工政策課：私立高等学校での県内企業理解促進事業の実施及び実施校の拡大 ・県商工政策課、県教委高等学校課、高知県労働局：新規高卒者への求人票の早期提出や求人枠の拡大などを県内企業等に要請 **②新規大卒者等の県内企業への就職促進【R2～R5】** ・県商工政策課：SNS等を活用した情報発信の強化による高知求人ネット学生ページへの誘導。協定大学やUターン就職サポートガイド等を通じた県内企業や就職関連情報の発信。本県出身学生の多い中四国の大学との連携強化。県内企業へのインターンシップ促進に向けた企業と学生のマッチング **③就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **④少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：求職者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **⑤出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：ハローワークや量販店等で出張相談会を実施する **⑥職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商12＞参照（P221）	（再掲） ＜新規高卒者の県内就職率（年間）＞ 67.1%（H30） ↓ 75.0%（R5） ＜県外大学生のUターン就職率（年間）＞ 18.4%（H30） ↓ 35.0%（R5） ＜県内大学生等の県内就職率（年間）＞ 37.2%（H30） ↓ 42.0%（R5） ＜県内専門学校生の県内就職率（年間）＞ 71.7%（H30） ↓ 80.0%（R5） ＜職場体験講習の受講者の就職率（年間）＞ 54.4%（H30） ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	新規学卒者等の県内就職の促進	○ 高知県産業人材定着支援事業において、本県経済の中核的な担い手の候補者を選考 ・県内で就業する中核的な担い手候補者87名を選考（H29年度～R元年度）	○ 本県経済の中核的な担い手の確保と定着	【担い手06】 ◆奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保と定着促進
		○ 潜在的な女性労働力を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施 実績(R2年3月末現在) ・相談者数：2,439人（累計） ・相談件数：7,625件（累計） ・就職者数：795人（累計） ・企業訪問件数：3,526件（累計）	○ 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要 ○ さらなる女性労働力の掘り起こしに向けて、幅広い年齢層を対象とした掘りこしが必要 ○ 働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や就職者へのアフターフォローが必要	【担い手07】 ◆高知家の女性しごと応援室による就労支援
		（再掲） ○ ジョブカフェこうちにおいて、若年求職者等のミスマッチのない就職と職場定着を促進するため、キャリアコンサルタントによる相談、セミナー開催、職場体験講習等を実施した ・セミナー参加者数 H28：1,129人 H29：1,481人 H30： 814人 R元： 481人 ・職場体験講習受講による就職者数（うち正規雇用者数） H28：167人（75人） H29：145人（69人） H30： 68人（29人） R元： 52人（32人） （参考） H28～R元実績 ・来所者数 42,187人 ・相談件数 22,441件 ・就職者数 3,052人	（再掲） ○ 就職氷河期世代の労働者のうち不安定就労者の正社員就職に向けた支援	（再掲） 【商41】 ◆就職氷河期世代の就職支援（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①本県経済を牽引する中核的な担い手の確保と定着促進 【R2】 ・県私学・大学支援課:H28年度からR元年度に大学等を卒業し、県内で就業する中核的な担い手候補者を小論文と面接により各年度30名選考 【R3～R5】 ・県私学・大学支援課:上記の担い手候補者が、県内で4年間及び8年間の就業を継続したことを確認し、日本学生支援機構への奨学金の返還を支援	＜奨学金の返還支援の対象となる県内就職者数(年間)＞ 30名（R元） ↓ 30名（R2） ※R2年度選考が最終					○	○	
①高知家の女性しごと応援室による就労支援【R2～R5】 ・県県民生活・男女共同参画課、高知家の女性しごと応援室、ハローワークなど関係機関：働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かなワンストップ就労支援を実施。働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスの実施	＜高知家の女性しごと応援室における就職者数（累計）＞ 613人（H28～R元） ↓ 800人（R2～R5）						○	○
（再掲） **①就職相談の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：相談から就職までと就職後も担当したキャリアコンサルタントが継続して就職・定着支援を行う **②少人数セミナーの実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の不安定就労者が抱える課題や強み・弱みに向き合うセミナーを実施する **③出張相談会の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：就職氷河期世代の家族等を対象に、就職氷河期世代の方の就職に向けた出張相談会を実施する **④職場体験講習の実施【R2～R5】** ・県雇用労働政策課：35～49歳の求職者を対象に、就職を希望する企業での仕事体験を通じて正社員就職を目指す講習を実施する ⇒別図＜商13＞参照（P222）	（再掲） ＜職場体験講習の35～49歳の受講者の就職率（年間）＞ － ↓ 70.0%（R5） ＜うち就職後3か月時点の定着率（年間）＞ － ↓ 80.0%（R5）						○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	移住促進策の強化、中核人材の確保	連携テーマ《移住促進による地域と経済の活性化》参照		（再掲） 【移住01～09】◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進（R2拡充）等
		（再掲） ○ 事業戦略の策定支援や企業訪問等を通じて、中核人材の求人件数、マッチングが増加 ・企業からの相談件数（企業訪問によるものを含む） H28：250件 → R元：695件 ・求人件数 H27：137件→R元：399件 ・求職者数 H28：56件 → R元：750件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏企業への情報提供 R元：169件 ・東京駐在コーディネーターによる首都圏在住求職者面談 R元：67件 ・中核人材のマッチング件数 H27：11件 → R元：88件 ・プロフェッショナル人材のマッチング件数 R元：6件 ○ 移住促進・人材確保センターによる求人の磨き上げと「高知求人ネット」への登録及び情報発信に加えて、求職者獲得に向けたPRと「就職・転職フェア」等を通じたマッチング機会を提供することにより、就職者数が増加 ・高知求人ネットのアクセス数 H28：約16万 → R元：約23万 ・新規求人件数 H28：250件 → R元：480件 ・新規求職登録者数 H28：746件 → R元：582件 ・登録者の県内企業への就職者数 H28：56件 → R元：108件	（再掲） ○ 事業戦略等を通じた事業者の人材面での課題に対応する人材の確保 ○ 県内事業者の経営課題の解決等に資する外部人材の受入の推進 ○ 都市部の方が魅力的と感じる仕事の掘り起こし及び情報発信の磨き上げによる求職者とのマッチング	（再掲） 【商40】 ◆移住施策と一体となった中核人材の確保
4	円滑な事業承継の促進	（再掲） ○ 事業承継ネットワークによる事業承継ニーズの掘り起こしと支援体制の強化 ・ネットワーク参加機関：32機関 ・ネットワーク構成機関による事業承継診断の実施 H30：1,428件 ○ 事業引継ぎ支援センターによる事業者への啓発と事業承継相談への対応 ・事業者からの譲渡相談 H27：21件 → H30：51件 ○ 第三者承継支援を担う実務専門家の育成 ・士業専門家、事業承継ネットワーク構成機関向け実務者育成セミナーの開催 H30：4回、参加者：延べ241名 ・事業承継ネットワーク登録専門家 H30：11名 ・（株）日本M&Aセンターと「連携と協力に関する協定」締結（H30.9）	（再掲） ○ 潜在化しているニーズの更なる掘り起こし ○ 掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導 ○ 事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大	（再掲） 【商46】 ◆事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①事業者の求人ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・（公財）高知県産業振興センター：事業戦略の策定・実行支援を通じた人材ニーズの掘り起こしを行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業者への訪問により、求人ニーズの掘り起こしを行う **②人材の掘り起こし、企業とのマッチング【R2～R5】** ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：UIターン等転職希望者に対し、センターの高知求人ネットによる情報発信や首都圏等で開催する就職相談会での相談対応等を通じて、求職登録者の増加を図り、マッチングを拡大する **③プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング支援【R2～R5】** ・県商工政策課、県東京事務所、県大阪事務所：プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業のニーズの把握や、都市部企業の開拓を行う ・（一社）高知県移住促進・人材確保センター：事業戦略の策定・実行支援を行う産業振興センターと連携してプロフェッショナル人材の求人ニーズの掘り起こしを行うとともに、都市部における地方での兼業・副業等希望者とのマッチングを強化する **④UIターンの促進【R2～R5】** ・県商工政策課、（一社）高知県移住促進・人材確保センター：本県へのUIターン就職希望者と県内求人企業の双方に求人・求職情報の提供。無料職業紹介所の運営（県内求人企業への就職斡旋、紹介状の発行）。UIターン就職相談会の開催、求職者登録の促進	（再掲） ＜中核人材のマッチング件数（年間）＞ 87件（H30） ↓ 100件（R5） ＜プロフェッショナル人材のマッチング件数（年間）＞ 5件（H30） ↓ 20件（R5） ＜高知求人ネットへの登録者の県内企業への就職者数（年間）＞ 105人（H30） ↓ 140人（R5）		○			○	○	
（再掲） **①事業承継ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化 **②事業者の診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク：ブロックコーディネーターによる商工会等へのアドバイスの実施 **③事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務への支援【R2～R5】** ・県経営支援課、事業承継ネットワーク、事業引継ぎ支援センター：後継者人材バンク等の登録拡大。都市部における個別相談会等の実施。M&A経費の融資に係る保証料補給制度の実施。士業専門家による第三者承継の実践支援 ⇒別図＜商15＞参照（P224）	（再掲） ＜事業承継等に係る譲渡相談件数（年間）＞ 51件（H30） ↓ 300件（R5） ＜事業承継ネットワークによる事業承継等のマッチング件数（年間）＞ 20件（H30） ↓ 100件（R5）					○	○	

分野	連携テーマ《担い手の育成・確保》
戦略の柱	2 担い手確保策の抜本強化

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
5	外国人材の確保に向けた取り組みの強化	(再掲) ○ 外国人が安心して地域で生活できるよう医療や福祉、労働、教育などの生活に関わる様々な事柄について、外国人労働者等からの相談を受け、適切なアドバイスや的確な対応機関への誘導を行うため、「高知県外国人生活相談センター」を設置、運営する ・外国人生活相談センター開所(R元.5.31)	(再掲) ○ 相談業務の多言語対応や、遠隔地での出張相談など、相談体制の強化 ○ 外国人材に関するニーズの把握や、企業と外国人材とのマッチングなど県内企業の外国人材確保の支援が必要	(再掲) 【商42】 ◆外国人材の受入環境の整備(R2拡充)
6	(再掲)各産業分野の担い手育成・確保			

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①外国人受入環境の整備【R2～R5】** ・ 県雇用労働政策課：外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、情報提供・相談を行う一元的な窓口である「高知県外国人生活相談センター」を設置、運営する **②県内企業等の外国人材確保の支援【R2～R5】** ・ 県雇用労働政策課：外国人材に対するニーズ調査を行い、海外の自治体との信頼関係の構築を通じた特定技能等の外国人材の確保に向けた取り組みを進める ⇒別図＜商14＞参照（P223）	（再掲） ＜センター相談件数（年間）＞ 321件（R元） ↓ 400件（R5）						○	

産業振興を担う人材の育成　～土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐ＭＢＡ)～　<担01>

目的
◆本県産業を継続的に底上げしていくため、企業や地域で活躍する人材を育成する。
◆ビジネスの基礎力から応用・実践力まで身につけられる「学びの場」として実施し、受講者のニーズやレベルに応じたカリキュラムを提供することにより、本県の産業振興を担う人材を育成する。

目標
◆実受講者数1,000人／年
（本科・実科・KSP）

◆これまでの成果
実受講者数　毎年800～900人程度が受講
- ビジネスの知識習得とスキルの向上
- 課題解決や販路開拓等による事業規模の拡大、成長、新事業展開
- 受講生同士のネットワークの構築　等

【第３期産業振興計画における実受講者数】
H28　：786人
H29　：823人
H30　：892人
R元　：861人　計　3,362人

※参考　延べ受講者数　H24～R元　計 24,774人

課題

1　事業者の成長につながる学びの強化
- 事業を取り巻く環境が大きく変化する中、企業はビジネスチャンスを見い出し、事業を成長させていく必要がある
- 県内企業は新たな事業展開への意欲はあるが、必要な情報に触れる場や、ビジネスにどう活かすかを学ぶ場が少ない

2　事業者の課題解決につながる学びの強化
- 人手不足のため事業の維持・成長に支障が出ている企業等が多い
- 少ない人員で成果を上げるため、業務の効率化が必要

3　小規模事業者の学ぶ機会の拡充
- 地域の経済を牽引する小規模事業者に、自社事業を見直す機会が必要
- 高知市から遠い地域で学びの場が不足

対策

1　新たなビジネスにつながる学びの提供
- 「プラットフォーム型ビジネス」や「M&A」等、成長している企業を事例として、新たなビジネスモデルを学ぶ部分を強化　＜経営戦略コース＞
- 今後の事業発展に必要となる「IoT」「SDGs」を企業経営にどう取り入れるかを学ぶセミナーを新設　＜経営戦略パワーアップ講座＞

2　事業者の課題解決につながる学びの提供
- 採用や定着率向上のために必要となる取組に関する内容を強化
  ＜組織・人的資源マネジメントコース＞
- 業務改善に関する講座の充実　＜事業マネジメント・業務改善コース＞

3　小規模事業者向けの学び場の充実
- 短い日数で実務に役立つ内容を学ぶ「ナリワイセミナー」の開催場所を拡充（２ヶ所→4ヶ所）

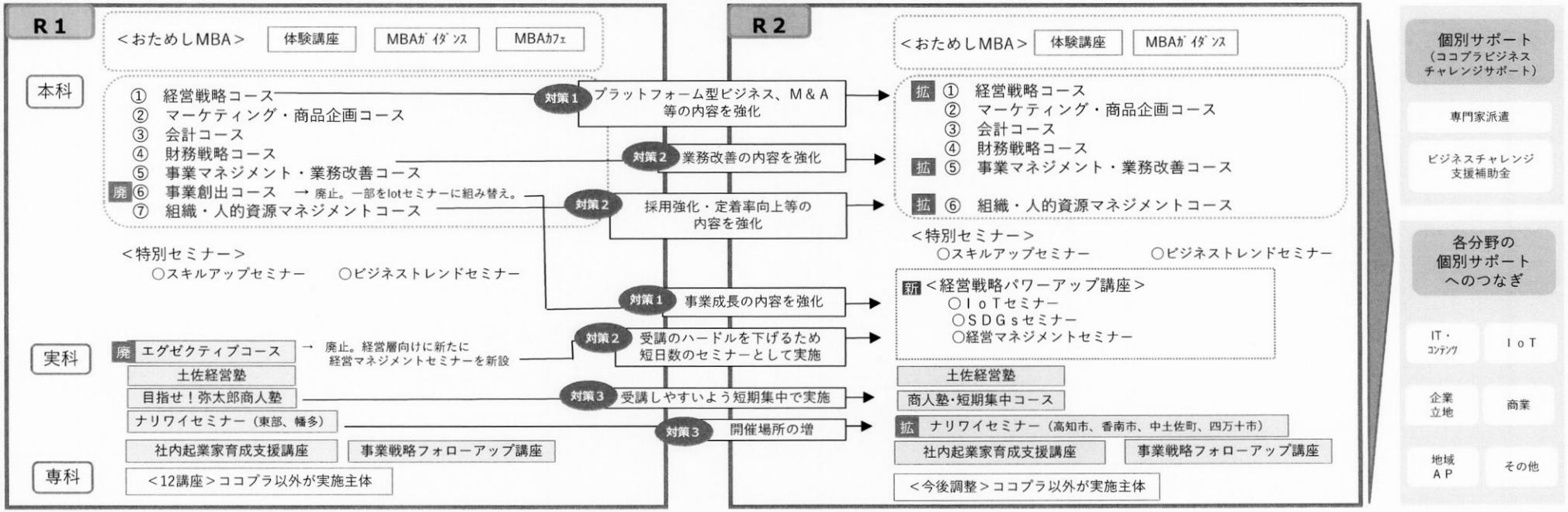

Ⅱ　産業間の連携戦略
起業や新事業展開の促進

連携テーマ《起業や新事業展開の促進》の取り組みの概要

①　産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

地域の持続的な発展をもたらすためには、新しく事業を立ち上げることや、既存事業の強みを活かした新事業展開といった「新たな挑戦」が継続的に行われる環境をつくっていくことが重要です。

この「新たな挑戦」がそれぞれの地域で継続的に行われてこそ、地域の産業の活力は維持・向上されますが、新事業を立ち上げるには様々なスキルや資源を必要とすること、また、事業を立ち上げた後も経営が安定化するまでの間に乗り越えなければならない課題も多いことなどから、実際に事を起こす実践者にとって「新たな挑戦」はハードルの高いものとなっています。

このため、第3期計画では、「起業や新事業展開の促進」を連携テーマとして位置づけ、「起業に関心がある人を増やす」「起業にチャレンジする人を増やす」「起業件数を増やす」ことに重点を置き、起業や新事業展開に挑戦される方の思いや準備状況に応じたサポートを行ってきました。

平成28年9月にスタートした「起業サロン」では、「起業に興味があるが何から始めればよいか分からない」「アイデアはあるが具体的な進め方に悩んでいる」といった方を対象に講演会や意見交換会などを開催してきました。これに続く、平成29年6月からスタートした「こうちスタートアップパーク」では起業にチャレンジする人を増やすため、起業コンシェルジュによる個別相談や、起業支援プログラムの実施など、総合的な支援を行ってきました。この結果、KSPの会員数は437人(R2.3月末)となり、個別相談及びプログラムへの参加者数は延べ1,000人を超えるなど、本県における起業に向けた機運は着実に高まってきました。

今後は、県内各地における相談機会の拡充や情報発信によって起業に挑戦する方をさらに増やしていくとともに、より付加価値の高い事業を生み出していくことを後押しする取り組みが重要となっています。

②　第４期計画の取り組み

継続的に「新たな付加価値を創造する仕組み」の一環として、柱1の取り組みに基づいた一連の施策を充実強化するとともに、産学官民連携センター「ココプラ」の取り組みと「こうちスタートアップパーク」が一体となって、起業を志す方や新事業展開を目指す方のサポートを行っていきます。

■柱1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

こうちスタートアップパークでは、各種プログラムや起業相談体制を充実させるとともに、支援機関との連携を強化して、より多くの方の起業や新事業へのチャレンジを促進します。

さらに、県内向けのPR活動の強化や、起業家同士の交流の促進、中長期的な人材育成を図るため中高生を対象とした起業体験プログラムの実施により、起業の裾野の拡大を図ります。

加えて、国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」等を活用し、資金面からも事業化を支援します。

また、都市圏のスタートアップとの連携を強化し、スタートアップが持つ優れた技術と、地域や産業の課題・ニーズとのマッチングを通じて、新たな付加価値を生み出す新事業展開を担う人材の育成と事業の創出を図ります。

ココプラでは、取り組みを通じて産学官民連携のきっかけをつくり、コミュニケーションを深め、知の創造、産業や地域のイノベーションにつなげていきます。

さらに事業者の皆様のもう一段取り組みを強化したいというニーズに対応するため、地域の資源を活かした地域アクションプラン等の取り組みへのサポートはもとより、ものづくりやITコンテンツ等の分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までの各段階に応じた一貫したサポートを行っていきます。

連携テーマ«起業や新事業展開の促進» ～

分野を代表する目標　**県のサポートによる起業・新事業展開件数**　現状(H28～R元累計)：147件 ⇒ 4年後(R2～R5

戦略の柱１　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

起業の促進

拡 **KOCHI STARTUP PARK（こうちスタートアップパーク）**

「起業」を考えている方をサポートするプラットフォーム
先輩起業家やメンター、専門家や支援機関が、様々なプログラムや起業

- 県内起業希望者
- 地域おこし協力隊
- 県外の起業希望者

新 起業相談窓口

モヤモヤ段階 → アイデア段階 → ビジネスプランの確立 → 新 事業

入門セミナー → 基礎プログラム

起業相談(個別相談(拡)・出張個別相談(拡)・総合相談会・県外窓口(新))

拡 先輩起業家や利用者間での交流

新事業展開の促進

拡 **新事業創出人材育成事業**

スタートアップの持つシーズを活かし、新事業展開を目指す企業・起業

新事業展開を目指す企業や人材の育成

分野別セミナー
展開が有望な分野に関するセミナー

スタートアップの呼込
高知をフィールドに実証を希望するスタートアップの呼込

学習会
スタートアップの視点を落とし込む学習会

現地視察
技術やシーズを活かせる課題・ニーズの発見

出会いの機会の提供

マッチング
実証を基に関係者間のﾏｯﾁﾝｸﾞ

拡 **産学官民連携・交流**

起業や新事業展開につながる様々な機会の提供

- シーズ・研究内容紹介
- 企業訪問キャラバン
- 似業種交流会議

産業人材の育成

拡 **土佐ＭＢＡ**

ビジネスに関する基礎から応用・実践まで、ニーズに合わせて体系的

おためしＭＢＡ
きめ細かな情報提供や学びを体験できる機会の創出

- ■体験講座
- ■ＭＢＡガイダンス

本科

- 拡 経営戦略コース
  - ■マーケティング・商品企画コース
  - ■会計コース
  - ■財務戦略コース
- 拡 事業マネジメント・業務改善コース
- 拡 組織・人的資源マネジメントコース

新 **経営戦略パワーアップ講座**
- ・IoTセミナー
- ・SDGsセミナー
- ・経営マネジメントセミナー

特別セミナー
ビジネストレンドセミナー、スキルアップセミナー

各分野の個別サポ

- IT・コンテンツ
- IoT
- 企業立地

持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる～

5累計) 200件

業相談を通じて事業の立ち上げ・成長をサポート

事業構想段階

新 起業直前セミナー

実践プログラム

拡 県内支援機関との連携を強化

・各支援機関との相談者の相互紹介

・KSP起業相談への参画

・KSP利用者の自走段階での支援

資金確保

創業支援事業費補助金

ふるさと起業家支援事業費補助金

民間資金

中高生

新 起業体験プログラム

KOCHI STARTUP PARK

家の育成と新たなビジネスの創出につなげる

現場での体験

ミニ実証
県内における短期間の仮説検証

現場研修会・勉強会

研究会の立ち上げ
複数のテーマで研究会を立ち上げて深掘り

経営者トーク

新 革新セミナー

に学べる研修プログラムの実施

実科

事業戦略フォローアップ講座

商人塾・短期集中コース

社内起業家（イントラプレナー）育成支援講座

土佐経営塾

拡 ナリワイセミナー
高知市、香南市、中土佐町、四万十市

専科

土佐フードビジネスクリエーター

ＩＴ・コンテンツアカデミー

・
・
・

個別サポート（ココプラビジネスチャレンジサポート）

専門家派遣

拡 ビジネスチャレンジ支援補助金

ートへのつなぎ

商業

地域ＡＰ

その他

分野の目指す姿	持続的に新たな挑戦が行われる環境をつくる
分野を代表する目標	県のサポートによる起業・新事業展開件数 〇起業・新事業展開件数　現状(H28～R元累計):147件⇒4年後(

戦略の柱

1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

戦略の方向性

起業や新事業展開を目指す方々の事業プランづくりからその実践までをそ
アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までを一貫してサポート

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

1　起業・新事業展開に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポ
◆[拡充]「こうちスタートアップパーク」の充実・強化
◆[新規]中長期的な起業家人材の育成
◆[拡充]スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成
◆[拡充]アイデアを生み出し、磨く機能を強化
◆[拡充]サポートプログラムによる磨き上げ(ココプラビジネスチャレンジサポ
◆[拡充]産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進
◆[拡充]産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカ

2　起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート
(1)IT・コンテンツ分野でのサポート
◆[拡充]IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致(再掲)
◆ 企業間取引・事業連携の促進(再掲)
◆[拡充]製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査(再掲)
◆[新規]オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創
◆[新規]Society5.0関連の製品やサービスの開発(再掲)
◆ 県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ(再掲)
(2)企業立地分野でのサポート
◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進(再掲)
◆[拡充]企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施(再掲)
(3)商業分野でのサポート
◆[拡充]商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行
◆事業者の育成と新規創業への支援(再掲)
(4)その他の分野でのサポート
◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援(再掲)
◆創業融資メニューの活用促進(再掲)
※その他、地域アクションプランの推進により起業・新事業展開に向けたサポ

業展開の促進》の体系図

R2～R5累計):200件

·れぞれのステージごとに切れ目なく後押しするとともに、各分野において、
する

ﾟｰﾄ

ﾟｰﾄ等)

ｲデミー(土佐MBA)」の実施(再掲)

出(再掲)

支援他)(再掲)

ﾟｰﾄを行う

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	起業・新事業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○ こうちスタートアップパーク(KSP)を中心とした起業の裾野の拡大 ・KSP会員数 437人(R2.3) ○ KSPの各種プログラムを通じた起業準備から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート ○ 個別の起業相談、起業への動機付けとなるスタートサロン、事業プランの磨き上げを行うアイデア検討会及びステップアッププログラムを実施 ・KSPを通じた起業件数 H29:10件、H30:14件、R元:15件 (参考:KSP・ココプラ関連の起業件数 H29:19件、H30:23件、R元:16件) ○ 「ふるさと起業家支援事業費補助金」の他、「創業支援事業費補助金」により、起業・新事業展開に係る資金的支援を実施 ・補助金交付決定件数　5件(ふるさと:1件、創業支援:4件)	○ 県内の状況を把握している相談対応者の参画と県内支援機関との連携 ○ 事業を継続していくためにビジネスプランを確立し具体的な数字等へ落とし込めるような支援メニューの拡充 ○ 起業件数を増やすための潜在層へのアプローチ ○ 県内の先輩起業家や支援機関との交流機会の拡充	【起01】 ◆「こうちスタートアップパーク」の充実・強化(R2拡充)
		○ 中長期的な起業家人材の育成・確保に向けて、学生の起業家マインドを養うため、起業に関する授業を県内高等学校で実施 ・実施校　3校	○ 起業家マインドの醸成と起業を将来の選択肢にするためのきっかけづくり	【起02】 ◆中長期的な起業家人材の育成(R2新規)
		○ 都市圏起業家との協働による人材育成 ・成長性の高い事業を生み出すためのノウハウ習得等を目的とした高知ビジネスデザイン塾を開催 ・県内起業家　13人	○ 付加価値の高い事業を生み出すための土壌づくり ・デジタル技術を活用した起業の視点と手法の導入 ・付加価値の高い起業や新事業展開を目指す人材の掘り起こし	【起03】 ◆スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成(R2拡充)
		○ プラットフォームの入り口機能の強化 ・大学や関係機関との橋渡しを行う「相談窓口」を開設 ・プラットフォームづくりに向けて、「シーズ・研究内容紹介」「経営者トーク」を開催 ○ 産学官民連携の推進によるネットワークの構築、マッチングの促進 ・「企業訪問キャラバン」「似業種交流会議」により交流を促進 ・新たなアイデア等の創出に向けて「アイデアソン」「ハッカソン」を開催 ・開放特許を活用した新商品開発に向けて「知財マッチング」を開催	○ 大学等との相談窓口としての機能の活用促進 ○ 開催後のマッチングを見越した事業内容の検討 ○ 大学等と企業の接点を増やす機会の創出 ○ アイデアソン・ハッカソンへの学生等の若い世代の参加	【起04】 ◆アイデアを生み出し、磨く機能を強化(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①起業支援体制の強化【R2～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課：支援機関へのつなぎ、市町村及び商工会等との定期的な情報交換や役割分担による起業支援体制の強化 ・市町村・商工会等：役割分担による専門分野での起業希望者の支援、起業相談への参画 **②起業内容（質）の強化【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課：相談窓口の開設による起業希望者のニーズ・段階に応じたサポート、ビジネスプランが確立した方に対応した実践的なプログラムやセミナーの新設 **③裾野の拡大（量）への対応【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課：高知市以外の相談機会の拡充、県内向けの情報発信の強化及び移住希望者向け起業相談窓口（都市圏）の設置 **④交流機会の拡充【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課：交流会や意見交換会の開催 ・KSP会員・県内起業家、支援機関等：情報の提供・収集や人脈の構築 ⇒別図＜起01＞参照(P396)	＜KSPを通じた起業件数(累計)＞ 39件(H28～R元) ↓ 140件(R2～R5)	○						
①中長期的な起業家人材の育成・確保【R2～R5】 ・県産学官民連携・起業推進課：中・高校生を対象とした起業体験イベントによる起業マインドの醸成	＜起業体験イベント参加者数(累計)＞ － ↓ 100人(R2～R5)						○	
①スタートアップの持つ技術・シーズを活かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成【R2～R5】 ・県内起業家・企業：イベントへの参加や研究会への参画 ・スタートアップ：保有するシーズを活かすことのできる課題やニーズの発見と学習会の講師 ・コンサルタント：スタートアップの招致、事業全体のコーディネート、アドバイス ・県産学官民連携・起業推進課、県産学官民連携センター：事業全体の運営、関係機関との調整 ⇒ 別図＜起02＞参照(P397)	＜研究会からの事業化案件数(累計)＞ － ↓ 6件（R2～R5）	○				○		
①新事業展開等に向けた知識を実践的に学ぶ連続講座の実施【R2～R5】 ・シンクタンク等：連続講座の内容の検討、研修講師 ・県産学官民連携センター：全体調整 **②産学官民連携のタネとなるアイデアを産み出す企業訪問キャラバンの実施【R2～R5】** ・県内高等教育機関：研究内容等の情報提供、企業訪問キャラバン実施、訪問企業のフォロー ・連携協定企業：訪問企業のリストアップ、調整 ・県産学官民連携センター：全体調整、訪問企業のフォロー	＜連続講座の開催講座数、参加者数(累計)＞ 20講座、324人(H28～R元) ↓ 25講座、400人(R2～R5) ＜企業訪問キャラバンの企業訪問数(累計)＞ 14社(H29～R元) ↓ 40社（R2～R5）	○						

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	起業・新事業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート	○　産学官民連携による新商品開発や新分野進出・新規事業展開の推進 ・経営に必要となる知識や新商品開発等の手法の習得を目指して「連続講座（土佐MBA実科）」を開催 産学官民連携による事業化案件数　15件(H28～R元)	○　事業創出に向けた機運の醸成 ○　新商品開発等におけるサポートの強化 ○　起業やIT・コンテンツアカデミーの取り組みとの連携	【起05】 ◆サポートプログラムによる磨き上げ(ココプラビジネスチャレンジサポート等)(R2拡充)
				【起06】 ◆産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進(R2拡充)
		(再掲) ○　産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の実施 ・延べ受講者数　H24～R元:24,774人	(再掲) ○　カリキュラムの体系化と受講しやすい仕組みの構築 ○　産業界の課題とニーズに合わせた学びの場の構築 ○　地域での学びの場の創出	(再掲) 【担い手01】 ◆産学官民連携による産業人材育成研修「土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)」の実施(R2拡充)
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○　高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○　IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R元：23件 ・新規雇用者数 H27：71人→R元：307人	(再掲) ○　Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○　企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要	(再掲) 【商04】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致(R2拡充)
		(再掲) ○　IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	(再掲) ○　デジタル技術を用いた事業化（産業創造課）や起業（産学官民連携・起業推進課）などに取り組む部署と連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	(再掲) 【商07】 ◆企業間取引・事業連携の促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
①サポートプログラムによる磨き上げ（ココプラビジネスチャレンジサポート等）【R2～R5】 ・専門家：サポート事業へのアドバイス ・県内高等教育機関：サポート事業へのアドバイス ・県産学官民連携センター：全体調整	＜ココプラビジネスチャレンジサポート等による支援件数（累計）＞ 39件（H28～R元） ↓ 40件（R2～R5）	○
①産学官民連携のプラットフォーム機能を活かした産業振興の推進【R2～R5】 ・県産学官民連携センター：県内外の高等教育機関や企業等と連携し、相談窓口に寄せられたシーズやニーズ、交流事業、人材育成事業等を通じて出されたアイデア等を新事業展開につなげるための仕組みを構築しPDCAをまわす	＜県産学官民連携センターにおける産学官民が連携した事業化案件数（累計）＞ 15件（H28～R元） ↓ 10件（R2～R5）	○
（再掲） **①カリキュラムの更なる充実【R2～R5】** ・県産学官民連携センター：社会情勢に伴う事業環境の変化等に応じ、県内企業等の課題解決と事業成長につながるカリキュラムへの見直しを随時実施 **②地域での学びの場の充実【R2～R5】** ・県産学官民連携センター：地域での学びのニーズに応じた学びの場を創出 ・地域の支援機関：地域内の事業者の誘導、受講後のサポート **③情報発信のさらなる強化【R2～R5】** ・県産学官民連携センター：企業等への個別訪問、関係機関と連携したPRの強化 ⇒別図〈担い手01〉参照（P378）	＜土佐MBA実受講者数（年間）＞ 861人（R元） ↓ 1,000人（R5） ※土佐MBA本科、実科、KSP（専科）の実受講者数の合計とする （上記以外の専科除く）	○　○
（再掲） **①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業を掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進 ・市町村：独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞ － ↓ 120社（R2～R5）	○
（再掲） **①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課：起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課：新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	（再掲） ＜IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数（累計）＞ 5件（R元） ↓ 20件（R2～R5）	○

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 第一次産業や福祉、防災などの庁内各部局のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ Society5.0推進型補助金の県内外への周知活動の推進 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者（うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件	(再掲) ○ 一次産業、土木、福祉などあらゆる分野の継続的な課題抽出が必要 ○ 県内企業による製品開発・外商につなげるため課題の深掘り、精査が必要 ○ 多くの企業等に参加してもらうため、県内外の事業者が課題の状況を適宜、確認できる仕組みが必要 ○ 市場性のある製品開発に繋げるため、1つの課題に対して複数のプロジェクト化を容認することが必要 ○ 第一次産業以外にも課題抽出の対象を拡大したことで、県内企業の事業領域外の課題が増加したため、ベンチャー企業など、ソリューション提案企業の更なる掘り起こしが必要 ○ 県内企業の製品開発の意欲的な挑戦を促すため、事前の市場調査と試作品作成のための支援が必要	(再掲) 【商09】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査（R2新規） (再掲) 【商10】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（R2新規） (再掲) 【商11】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発（R2新規） (再掲) 【商12】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①あらゆる分野の課題の抽出【R2～R5】** ・県各部局、県産業創造課：第一次産業や福祉、防災などのあらゆる分野の課題を抽出 ・県農業振興部、県水産振興部、県産業創造課：農業IoPやマリンイノベーションなど既存のプラットフォームから課題を共有 **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業創造課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	（再掲） ＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ － ↓ 48件（R2～R5）	○						○
（再掲） **①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業創造課：起業家のコミュニティ等が開催するイベントへの参加や首都圏等の展示会への出展などによる課題のPR等 **②プロジェクトチームの組成支援【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	（再掲） ＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ － ↓ 40件（R2～R5）	○						○
（再掲） **①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場分析・試作品開発など開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業創造課：専門家の助言や補助金による県内企業への市場分析やプロトタイプの作成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213） ⇒別図＜商05＞参照（P214）	（再掲） ＜Society5.0関連の製品・サービスの開発件数（累計）＞ 11件（H29～R元） ↓ 20件（H29～R5）	○						○
（再掲） **①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR、ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR、首都圏等の展示会への出展によるラボ研究会のPR、Society5.0推進型補助金等のPR	（再掲） ＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 337者（H29～R5）	○						

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○　本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みにより、企業立地が着実に前進している ・28件の企業立地を実現(H28～R2.元、食品分野を含む) 「製造業」21件(新設5件、増設16件) 「事務系」7件(新設4件、増設3件) 製造品出荷額等：＋168.5億円(フル操業時) 新規雇用者：773名(フル操業時) ○　受け皿となる工業団地の開発は着実に進捗している ・香南工業団地(7.9ha)の完成(H25)、分譲完了(H30)、5社立地 ・高知中央産業団地(5ha)の完成(H29)、分譲完了(H30)、2社立地 ・(仮称)南国日章工業団地(約11.5ha)及び(仮称)高知布師田団地(約7ha)は、早期の完成に向け事業推進中	(再掲) ○　第一次産業分野をはじめとする本県の強みを活かしたさらなる企業誘致活動の展開 ○　庁内部局等と連携した立地企業への人材確保の支援や外商活動のサポートなどのきめ細かなアフターフォローによる本格操業への支援 ○　企業ニーズの高い県中央部における工業団地の確保	(再掲) 【商36】 ◆様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進 (再掲) 【商37】 ◆企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施(R2拡充)

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①誘致につながる案件の開拓【R2～R5】** ・県企業立地課：最新の業界動向等の情報を元に誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施。既立地企業の資材調達先や協力企業などへのアプローチ **②県内の地域地域への事務系企業の集積の促進【R2～R5】** ・県企業立地課：見本市出展等により、誘致対象企業の掘り起こしを行い、企業訪問等を機動的に実施 ⇒別図＜商11＞参照（P220）	（再掲） ＜企業立地による製造品出荷額等（年間）＞ 538億円(H30) ↓ 736億円(R5) ＜企業立地による雇用創出数（累計）＞ 865人(H28～H30) ↓ 1,900人(H28～R5)	○		○				
（再掲） **①立地企業の安定操業を支援【R2～R5】** ・県企業立地課：ハローワーク、市町村との三位一体となった連携体制による人材確保の支援。各部局等と連携した専門性の高い技術支援や地産外商のサポート等を実施 **②立地企業の継続的な投資を促進【R2～R5】** ・県企業立地課：本格操業に至った立地企業への増設等の提案。立地企業が必要とする中核人材の確保・人材育成の支援 ⇒別図＜商11＞参照（P220）		○		○		○	○	

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○　商店街等振興計画の策定及び実行を支援することで、地域商業活性化に向けた新たな取り組みに繋がっている ・商店街等振興計画の策定 H30：5箇所 ・商店街等振興計画策定への着手 R元：6箇所 ○　空き店舗対策事業について、これまで16市町村で活用、R元年度はこれまで未活用であった1町で2件の活用があり、各地域で新規創業及び地域のにぎわい創出に繋がっている ○　チャレンジショップ事業については、これまで12ヶ所で開設、R元年度は10ヶ所で実施され、各地域で新たな事業者の育成に繋がっている	(再掲) ○　商店街等振興計画に位置付けた取り組みの確実な実行及び実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底 ○　商店街等振興計画の官民協働での策定に繋げるため、地域に根差したイベント等を実施・継続する若手商業者の活動を支援 ○　地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取り組みの強化 ○　個別事業者ごとでは対応が難しい、業界分野ごとに抱える課題の解決	(再掲) 【商26】 ◆商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援他）（R2拡充） (再掲) 【商27】 ◆事業者の育成と新規創業への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向 ①②③④⑤⑥⑦
（再掲） **①地域商業活性化のための具体的な「商店街等振興計画」の策定・実行支援【R2～R5】** ・県経営支援課：商店街等振興計画策定地域における実行支援（市町村、商工会・商工会議所等への商店街等振興計画推進事業費補助金の制度説明、協議会等での助言）。商店街等振興計画策定に向けた関係者(市町村、商工会・商工会議所等)への計画の必要性等の説明実施。商店街等振興計画の策定支援（協議会への参画・助言等、事業経営アドバイザー派遣事業を活用したワークショップの実施） ・市町村、県内各商工会・商工会議所等：計画を主体的に実行する事業者のフォローアップ、計画全体の進捗管理等 ・県地域本部：計画策定支援及び計画実行段階における市町村・各商工会・商工会議所等との調整、活用可能な補助金等支援策の紹介等 **②商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援【R2～R5】** ・県経営支援課：商店街等活性化事業費補助金による商店街の賑わい創出のためのソフト事業の実施を支援。高知県中山間地域等商業振興事業費補助金を活用した中山間地域の商業集積地での若手商業者による取り組みを支援し、地域の商業者グループの育成・活動の推進を強化 ⇒別図＜商09＞参照（P218）	（再掲） ＜具体的な振興計画の策定数（累計）＞ 5件（H30） ↓ 15件（H30～R5） ＜高知市中心商店街歩行者通行量（年間）＞※高知市内15地点(1日)の合計（計測日：夏期休日昼間8時間） 68,550人（R元） ↓ 76,000人（R5） ＜高知市中心商店街空き店舗率（年間）＞ 12.5%（H30） ↓ 10%（R5） ＜中山間地域等商業振興事業の活用件数（累計）＞ 5件（H29～H30） ↓ 20件（R2～R5） ＜商店街等活性化事業の活用件数（累計）＞ 14件（H28～H30） ↓ 16件（R2～R5）	○ ○ ○ ○
（再掲） **①商店街等振興計画の策定と合わせた、チャレンジショップの整備【R2～R5】** ・県経営支援課：商店街等振興計画の策定に合わせた、市町村とのチャレンジショップの新規開設に向けた協議。事業の活用によるチャレンジショップ卒業者の円滑な出店支援 **②空き店舗への出店支援【R2～R5】** ・県経営支援課：空き店舗対策事業により、商店街の活性化に繋がる空き店舗への出店者を支援 ・県内各商工会・商工会議所等：各商工会や商工会議所、商工団体等による店舗所有者に対する、空き店舗有効利用への理解の促進 ⇒別図＜商09＞参照（P218）	（再掲） ＜空き店舗への出店支援件数（累計）＞ 32件（H28～H30） ↓ 102件（H28～R5） ＜チャレンジショップ開設（累計）＞（閉所分除く） 10カ所（H30） ↓ 14カ所（R5）	○ ○ ○ ○

分野	連携テーマ《起業や新事業展開の促進》
戦略の柱	1　起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	起業・新事業展開に向けた各分野における一貫サポート	(再掲) ○　豊かな自然環境や遊休施設等を活用して市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26：6事業者→R元：19事業者	(再掲) ○　県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	(再掲) 【商08】 ◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援
		(再掲) ○　平成28年度に県制度融資の創業融資メニューを改め、金利を引き下げるとともに以内金利を導入することで、新たに起業する者の負担をより軽減するなど資金面での支援を行った ・H28～H30融資実績件数：224件	(再掲) ○　起業者及び金融機関への、融資メニューの周知	(再掲) 【商29】 ◆創業融資メニューの活用促進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】** ・市町村：シェアオフィスの整備 ・県産業創造課：市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 **②シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】** ・市町村：県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・県産業創造課：市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進	（再掲） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞ 19事業者（H26～R元） ↓ 27事業者（H26～R5）	○						
（再掲） **①起業者への資金面の支援【R2～R5】** ・県経営支援課：金融機関と信用保証協会の協力により県が融資条件等を定め、低利・低保証料で融資を行うことで、新たに起業する者の負担を軽減し、資金面での支援を行う	（再掲） ＜創業融資実績件数（累計）＞ 224件（H28～H30） ↓ 270件（R2～R5）	○						

こうちスタートアップパーク（KSP）の充実・強化 <起01>

ポイント ビジネスプラン確立前の層からやりたいことが明確な層まで、起業や新事業展開を検討している方に対して総合的な支援を実施する

これまでの取組と成果

□起業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート
・起業を考えている方をサポートするプラットフォームである「こうちスタートアップパーク(ＫＳＰ)」によってモヤモヤ段階のアイデアをビジネスへと具体化していくために、段階別サポートを展開

□KSP会員：437名
(R元年度末目標400人)

□起業件数：39件
H29:10件、H30:14件、R元：15件

「こうちスタートアップパーク」の主なプログラムイメージ(現状)

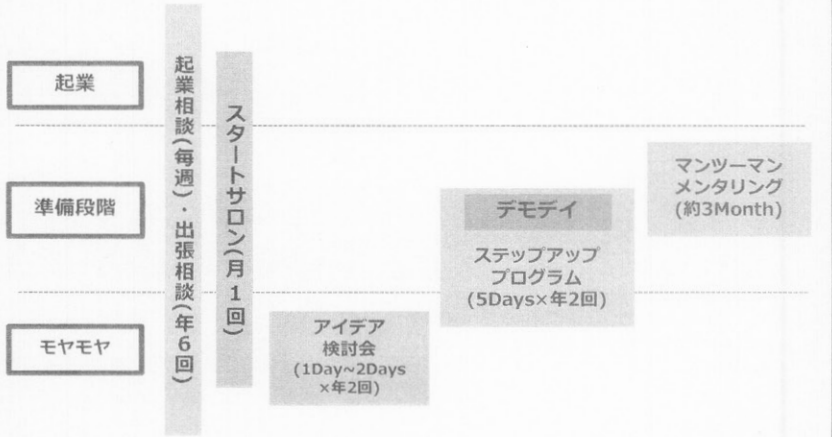

課題

□起業支援体制の強化
・これまでは県内の状況を把握している相談対応者が少なく、サポートもKSPのプログラムが中心であったため、県内支援機関と連携した起業支援体制が必要

□起業内容(質)の強化
・週末起業のようなスモールビジネスが多く事業の継続性が不透明なため、ビジネスプランを確立し、具体的な数字等へ落とし込めるような支援メニューが必要

□裾野の拡大(量)への対応
・起業件数を増やすには潜在層へのアプローチを強化するとともにＫＳＰの認知度を上げることが必要

□交流機会の拡充
・県内の先輩起業家や支援機関との交流機会を増やすことが必要

対策のポイント

1 起業支援体制の強化
○県内金融機関や商工会議所等、支援機関との連携を強化

2 質の強化
○支援メニューの充実
・起業相談窓口を開設し、ニーズと段階に応じたサポートへつなぐ
・ビジネスプラン確立後に具体的な数字等への落とし込みができるよう、実践的なプログラムやセミナーを新設

3 量への対応
○県内広報・ＰＲの強化
・高知市以外の相談機会の拡充により、ＫＳＰの認知度を高める
・県内向けの情報発信を強化する
○移住希望者向けの都市圏での起業相談窓口の設置

4 交流機会の拡充
○会員間、起業家、支援機関等との情報交換の機会を拡充

「こうちスタートアップパーク」の充実・強化

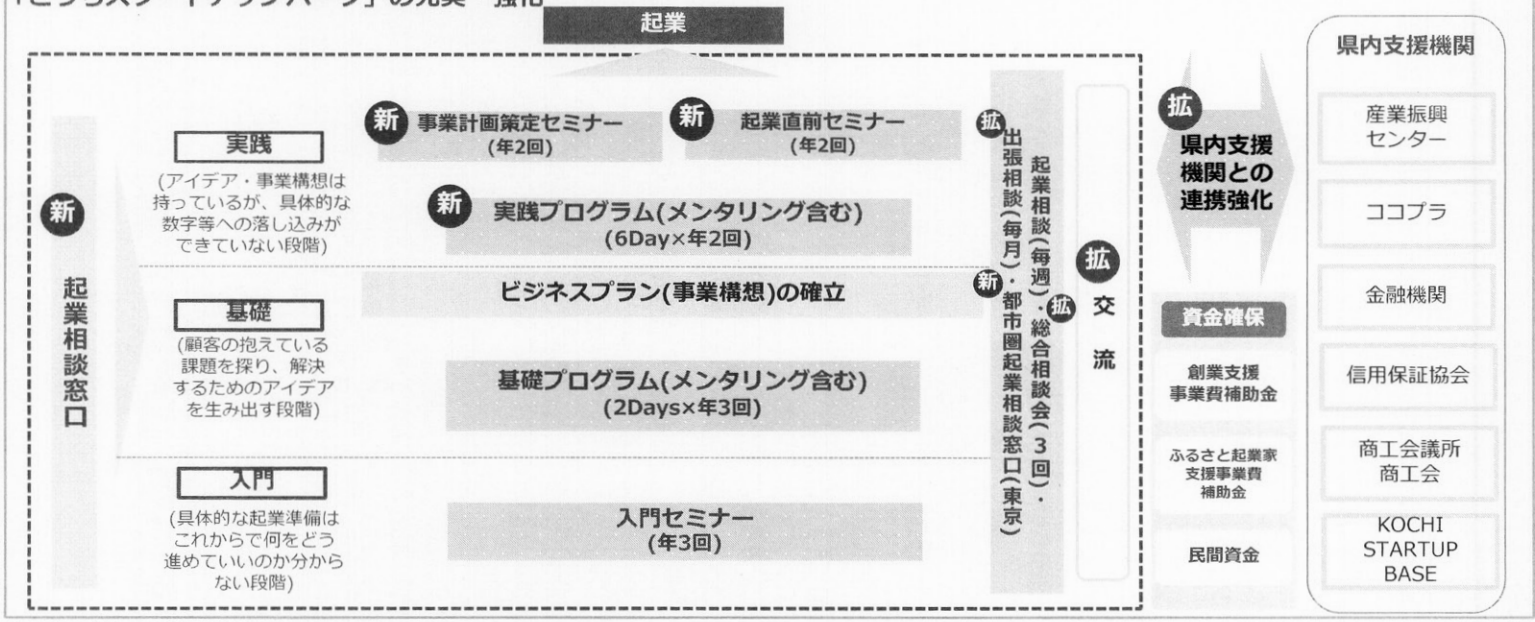

スタートアップ参加型の新事業創出人材の育成 <起02>

都市圏起業家（スタートアップ）の持つシーズを活かすことができる、地域や産業の課題・ニーズを見つけ出し、新事業展開を目指す企業・起業家の育成と新たなビジネスの創出につなげる

スタートアップのシーズ × 実証フィールドの提供 伴走支援 ⇒ 新事業展開を目指す企業・起業家の育成 ＋ 地域や産業の課題解決 新たな事業の創出 ＋ 関係人口の増加

現状と課題

■県内では、先進的なビジネスに触れたり、事業化のプロセスを経験する機会が少ない。
■今年度実施した「ビジネスデザイン塾」は個人を対象に実施したものの、その効果を十分に生かし切れていない。
■一方で、スタートアップの技術や知見を活用し、県内での新たな産業創出に向けた動きも出てきたところ。
■付加価値の高い起業、新事業創出を目指す人材の掘り起こしと支援の強化が必要。

R２年度の取り組み

■イノベーションの火付け役であるスタートアップの呼び込みを強化する。

■県内の新規事業展開に興味のある層（企業、個人）が、スタートアップの持つ技術や知見に幅広く触れ、その視点やビジネス開発の手法を習得する学びの場を作る。

■県内事業者等とスタートアップのマッチングにより、新たなビジネスの種を掘り起こし事業創出に繋げる。

目指す姿

◆新たな付加価値を生み出す機運の醸成

◆成長性の高い事業の創出に取り組む企業人材及び起業家の育成

◆スタートアップの技術と県内企業のコラボによる付加価値の高い事業開発

◆人材の呼び込み、関係人口の増加

事業フロー

STEP0 / STEP1 / STEP2 / STEP3 / STEP4 / STEP5 / STEP6

新事業展開を目指す企業・起業家の育成

ヒアリング
○本県での展開が有望な分野等について、庁内各部局にヒアリング

分野別セミナー
○本県での展開が有望な分野について総括的なセミナーを実施
◆3テーマ

学習会
○スタートアップの視点を落とし込む学習会を、現場視察に合わせて実施
◆スタートアップ10社
◆@10名／回×10回

ポイント：スタートアップとのコラボによる新事業創出に向けた機運醸成・事業創出を担う企業・起業家の育成

現場研修会・勉強会
○研究会等につなげるために、新たなビジネスの種となりうるテーマを深掘り
◆３研究会

KSPや土佐MBA等を活用したステップアップ

関係者との調整 コーディネーター公募
○庁内関係部署、関係機関等によるサポート体制の構築

スタートアップの呼び込み・スクリーニング
○スタートアップへの参画呼びかけと選定

現地視察、スタートアップの実証ニーズの把握
○現地視察
○次のステップに進む案件かの判断を実施

マッチング
○実証ニーズを基にマッチングの方向性を確定

ミニ実証 研究会立ち上げに向けたサポート
○短期間で仮説検証を行う
○研究会の立ち上げに向けたサポートを実施

研究会の立ち上げ 県内企業等への参加呼びかけ
○現場研修会や勉強会を実施しテーマを深掘りする
○他のスタートアップや県内事業者・起業家の参加を呼びかけ

ポイント：県産業に寄与するスタートアップの抽出

製品開発 → 事業化

各分野におけるサポート
- IoT
- ものづくり
- 一次産業
- 商業
- その他

実証実験
【ビジネスチャレンジ支援補助金】
・補助率：1/2
・上限額：1,000千円
・補助対象経費：実証実験に要する各種経費

広報
- 新たなスタートアップの誘引
- 県内企業の参加促進
- 県内産業への取組効果の波及

広報

Ⅱ　産業間の連携戦略
高知版Society5.0の実現

連携テーマ《高知版Society5.0の実現》の取り組みの概要

IoTやロボット、ビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新の進展により、あらゆる分野においてデジタル技術の活用が急速に進んでいます。こうした先進技術の活用により、新たな価値を創出し、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することのできる「超スマート社会（Society5.0）」の到来が予想されているところです。

本県においても、これらの最先端技術を活用し、デジタル技術と地場産業の融合を一層進める必要があります。

このため、第４期計画では、新たに「高知版Society5.0の実現」を連携テーマとして位置付け、最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図ることを目指します。

具体的には、以下の３つの柱のもと取り組みを進めていきます。

柱１　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

第一次産業分野では、施設園芸農業の飛躍的発展を目指し、環境制御技術にAIやIoTなどのデジタル技術を融合させた「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトを推進するほか、効率的な漁業生産体制への転換を促進するため、生産から流通においてIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進します。

加えて、第４期計画では、県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる「オープンイノベーションプラットフォーム」を構築します。この取り組みを通じて、第一次産業をはじめとする様々な分野でデジタル技術を活用したイノベーションの創出や課題解決を促進します。

また、関連産業群の集積を目指して、IT・コンテンツアカデミーの講座の充実を図り、人材の育成や確保を進めるとともに、オープンイノベーションプラットフォームの取り組みなども通じて、関連企業の誘致を積極的に推進します。

さらに、県内企業におけるデジタル技術の導入をさらに促進するとともに、県としても行政サービスのデジタル化に積極的に取り組みます。

柱２　デジタル社会に向けた教育の推進

デジタル技術を活用し、小規模高等学校における遠隔教育システムの導入など学びの個別最適化を進めます。また、プログラミング教育などを通じ、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成を進めます。

柱３　情報通信基盤整備の推進

中山間地域等における5Gなどの基地局整備に向けた取り組みを進めるとともに、超高速ブロードバンド未整備地域への整備の促進を図ります。

連携テーマ《「高知版Society5.0の実現」の施策の展

最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における課題解決を図

柱１　デジタル技術の活用による地場産業の

１　デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進

オープンイノベーションプラットフォームの促進

商工業など全ての産業分野

新 **オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出**
- 起業家のコミュニティ等が開催するイベントへの参加等による課題のPR
- 県内企業単独では製品開発が困難な案件等への開発チームの組成を支援

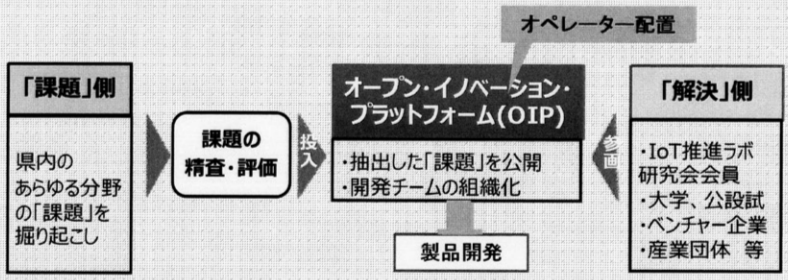

拡 **製品・サービス開発に資する課題**
- あらゆる分野の課題を抽出
- 農業IoPやマリンイノベーション等、既
から課題を抽出

新 **Society5.0関連の製品やサー**
- 製品計画の策定支援
- 市場分析・試作品開発など開発フ

○ **県内外からの事業者、研究機関**
- 首都圏コミュニティ等との連携による
IoT推進ラボ研究会のPR

Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及

農業

拡 **環境制御技術にAIやIoTなどのデジタル技術を融合させた「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトを推進**
- IoPクラウド（各種ビッグデータを集積したデータ共有基盤）のプロトタイプの構築と検証を実施

○ **次世代型施設園芸の普及促進**
○ **環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発**
○ **学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及**

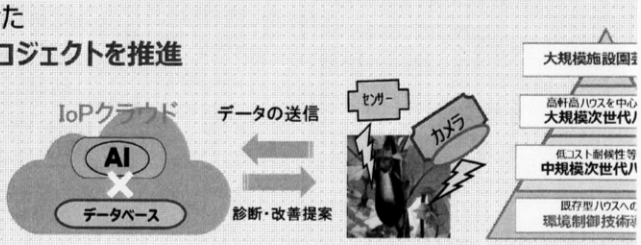

高知マリンイノベーションの推進

水産業

拡 **生産から流通においてIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進**
- 高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出
- 大学や民間企業等が参画した４つのプロジェクトチームを発足
データのオープン化PT、漁船漁業のスマート化PT
養殖業のスマート化PT、高付加価値化PT

林業分野における生産性の向

○ **作業システムの改善による**
- ICT等の活用促進

○ **林地台帳等を活用した施**
・航空レーザ計測等による森林
森林所有者情報の精度向上

柱２　デジタル社会に向けた教育の推進

１　先端技術の活用による学びの個別最適化

拡 **ICTやAI等の先端技術の活用**
- 遠隔教育システムを活用し、全ての小規模高等学校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信
- 動画やAI型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、県全域に展開



２

新 **プログラ**
- 指導方
情報教育

○ **AI人材**
- モデルと
分野の専

展開》 ～デジタル技術を活用し、様々な課題を解決～

図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図る

の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

の抽出・精査

既存のプラットフォーム

ビスの開発

ニーズに応じた支援

への参画呼びかけ
スタートアップ企業への

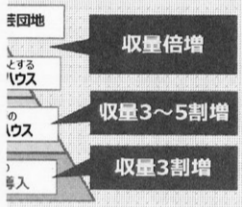

向上 林業

生産性向上

業地の確保
林資源情報の高度化、
上

これらの取り組みが呼び水となって、産業集積がさらに進む

産業集積がさらに進むことによって、イノベーションの創出・課題解決が促進

2 産業集積の加速化

企業立地の促進 商工業

拡 **IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致**
- IT・コンテンツ関連産業やSociety5.0関連企業の戦略的な企業誘致の推進
- 会社説明会や人材育成講座の開催など、人材育成・確保を通じた立地後のアフターフォローの実施

○ **シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援**
- シェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成等を推進

人材の育成・確保 商工業

拡 **IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化**
- IT・コンテンツアカデミーの開講

拡 **IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化**
- 県内企業への就職を希望する人材と県内企業の就職先の掘り起こし
- 県内企業への就職に向けた個別サポートを実施

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進

○ **県内企業のデジタル技術導入に向けた支援** 商工業
- 県内企業のデジタル技術の活用ニーズの掘り起こし
- 高知県情報産業協会等と連携し、庁内各部局が関連する団体の会合等でセミナー及び個別相談会等を開催



新 **あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化** 行政

新 **データのオープン化**

高知県行政サービスデジタル化推進計画策定

2 創造性を育む教育の充実

ミング教育の推進
法の理解を深める研修を実施するとともに、
の教員を養成

育成のための教育の推進
なる高等学校と大学とが連携し、デジタル
門的な知識等が学べる研究を実施

柱３ 情報通信基盤整備の推進

1 ５Gなどの情報通信基盤整備の推進

○ **中山間地域等における情報通信基盤の整備**
- 基地局整備等に関する国への提言を実施
- 超高速ブロードバンド未整備地域への整備促進

分野の目指す姿	最先端のデジタル技術の活用を通じて、中山間地域等における

戦略の柱

1 デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

戦略の方向性

- オープンイノベーションプラットフォームを中心とした課題解決型産業創出を促す仕組みを活用し、課題解決を図るとともに、新たな産業創出を図る。
- 関連産業の集積拡大を目指し、企業誘致と人材の育成・確保の取り組みを進める。
- 県内企業のデジタル技術の活用を促進し、生産性や付加価値の向上を図る。
- あらゆる行政手続きのオンライン化を図るとともに、AIなどデジタル技術を活用した行政情報の双方向のアクセス改善に努める。

取組方針・主な「◆具体的な取り組み」

1 デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進

＜商工業分野＞

- ◆［拡充］製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査 （再掲）
- ◆［新規］オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出 （再掲）
- ◆［新規］Society5.0関連の製品やサービスの開発 （再掲）
- ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ （再掲）

＜農業分野＞

- ◆［拡充］Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及 （再掲）
- ◆次世代型施設園芸の普及促進 （再掲）
- ◆環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発 （再掲）
- ◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及 （再掲）

＜水産業分野＞

- ◆［拡充］高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化 （再掲）
- ◆産地市場のIoT化を推進 （再掲）

＜林業分野＞

- ◆作業システムの改善による生産性の向上 （再掲）
- ◆［拡充］森の工場の拡大・推進 （再掲）

2 産業集積の加速化

＜商工業分野＞

- ◆［拡充］IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致 （再掲）
- ◆［拡充］IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化 （再掲）
- ◆［拡充］IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化 （再掲）
- ◆企業間取引・事業連携の促進 （再掲）
- ◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援 （再掲）

3 デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進

＜商工業分野＞

- ◆県内企業のデジタル技術導入に向けた支援

＜行政分野＞

- ◆［新規］あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化
- ◆［新規］データのオープン化

iety5.0の実現》の体系図

課題解決を図るとともに、地場産業の高度化とSociety5.0関連の産業群の創出を図る

2 デジタル社会に向けた教育の推進

● 教育を通じて、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成する。

1 先端技術の活用による学びの個別最適化

- ◆［拡充］ICTやAI等の先端技術の活用
- ◆［新規］学校のICT環境の整備

2 創造性を育む教育の充実

- ◆［新規］プログラミング教育の推進
- ◆ AI人材育成のための教育の推進

3 情報通信基盤整備の推進

● 中山間地域に5G光ファイバなどの情報通信基盤を整備することで、新たな産業創出のほか、最先端の教育や医療サービスの提供などを実現し、若者の定着につなげる。

1 5Gなどの情報通信基盤整備の推進

- ◆ 中山間地域等における情報通信基盤の整備

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	（再掲） ○ IoTやAI等のデジタル技術を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発された製品やシステムなどの地産外商を促進 ○ 第一次産業や福祉、防災などの庁内各部局のあらゆる分野におけるニーズの抽出 ○ Society5.0推進型補助金の県内外への周知活動の推進 ○ コンソーシアムの組成・ニーズ側事業者とのマッチング支援 ・ニーズ抽出件数：93件 H28:15件、H29:19件、H30：12件、R元：47件 ・IoTプロジェクト創出件数：47件 H28：3件、H29：16件、H30：11件、R元：17件 ・IoTプロジェクト自立件数：11件 H29：1件、H30：6件、R元：4件 ・IoT推進ラボ研究会会員数：221事業者（うち県外51者） ・Society5.0推進型補助金採択件数：2件 R元：2件	（再掲） ○ 一次産業、土木、福祉などあらゆる分野の継続的な課題抽出が必要 ○ 県内企業による製品開発・外商につなげるため課題の深掘り、精査が必要 ○ 多くの企業等に参加してもらうため、県内外の事業者が課題の状況を適宜、確認できる仕組みが必要 ○ 市場性のある製品開発に繋げるため、1つの課題に対して複数のプロジェクト化を容認することが必要 ○ 第一次産業以外にも課題抽出の対象を拡大したことで、県内企業の事業領域外の課題が増加したため、ベンチャー企業など、ソリューション提案企業の更なる掘り起こしが必要 ○ 県内企業の製品開発の意欲的な挑戦を促すため、事前の市場調査とプロトタイプ作成のための支援が必要	（再掲） 【商09】 ◆製品・サービス開発に資する課題の抽出・精査（R2拡充） （再掲） 【商10】 ◆オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（R2新規） （再掲） 【商11】 ◆Society5.0関連の製品やサービスの開発（R2新規） （再掲） 【商12】 ◆県内外からの事業者、研究機関への参画の呼びかけ

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①あらゆる分野の課題の抽出【R2～R5】** ・県各部局、県産業創造課：第一次産業や福祉、防災などのあらゆる分野の課題を抽出 ・県農業振興部、県水産振興部、県産業創造課：農業IoPやマリンイノベーションなど既存のプラットフォームから課題を共有 **②産業創出に資する課題の精査【R2～R5】** ・県産業創造課：ビジネス展開が期待できるかどうかといった市場性の有無の視点を中心に精査 ⇒別図＜商04＞参照（P212） ⇒別図＜商05＞参照（P213）	（再掲） ＜オープンイノベーションプラットフォームへの課題投入数（累計）＞ － ↓ 48件（R2～R5）	○						○
（再掲） **①参加企業等の募集【R2～R5】** ・県産業創造課：起業家のコミュニティ等が開催するイベントへの参加や首都圏等の展示会への出展などによる課題のPR **②プロジェクトチームの組成支援【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業単独では製品開発等が困難な案件等への開発チームの組成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P212） ⇒別図＜商05＞参照（P213）	（再掲） ＜課題解決型の産業創出に向けたプロジェクト創出件数（累計）＞ － ↓ 40件（R2～R5）	○						○
（再掲） **①製品計画の策定支援【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業の製品・サービス開発における市場分析などの製品計画の策定を支援 **②市場分析・試作品開発など開発フェーズに応じた支援【R2～R5】** ・県産業創造課：専門家の助言や補助金による県内企業への市場分析やプロトタイプの作成を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P212） ⇒別図＜商05＞参照（P213）	（再掲） ＜Society5.0関連の製品・サービスの開発件数（累計）＞ 11件（H29～R元） ↓ 20件（H29～R5）	○						○
（再掲） **①高知県IoT推進ラボ研究会の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内でのセミナーの開催、首都圏コミュニティー等との連携によるベンチャー企業等へのIoT推進ラボ研究会のPR、ホームページやSNSによるオープンイノベーションプラットフォームのPR、首都圏等の展示会への出展によるラボ研究会のPR、Society5.0推進型補助金等のPR	（再掲） ＜高知県IoT推進ラボ研究会員数（累計）＞ 221者（H29～R元） ↓ 337者（H29～R5）	○						

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	（再掲） ○ Next次世代型こうち新施設園芸システムの推進体制等の構築 ・推進母体である産学官連携協議会を設立（H30.7）し、本格的にプロジェクトが始動 ・国内外のトップレベル人材の参画による推進体制の強化（R元） ・「IoP推進機構」の設立（R2.3月） ○ 各種情報システムの開発 ・「高知県園芸品生産予測システム」を開発し運用開始：利用者数839名（R元） ・「環境データー元化システム」を開発し運用開始：利用者数63名（R元） ○ IoPプロジェクト研究の推進 ・13の研究テーマに100名を超す研究員が参画し、63課題（出口戦略を見据え77課題から絞り込み）で研究開発を開始 ・特許出願2件	（再掲） ○ IoPクラウドの早期の構築、検証、営農サービスの開始に向け、IT、AIや法律に精通したスーパーバイザー、プロジェクトマネージャーの助言が必要 ○ 現場データ収集、活用に関する生産者、関係機関（普及、JA）の意識向上 ○通信料やサービス利用料等に関する生産者の意識醸成 ○ IoPクラウドで活用できる研究成果の早期創出	（再掲） 【農01】 ◆Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及（R2拡充）
		（再掲） ○ 環境制御技術を標準装備した次世代型ハウスの整備支援 ・次世代型ハウス整備面積（累計） H30：46.0ha　→　R元：59.6ha ○ 次世代型こうち新施設園芸システムの推進 ・推進協議会を設立（H30.4） ・研修会・講習会3回、現地検討会2回、先進地視察研修4回、技術実証4カ所 ・若者の参入促進に向けた支援拡充：次世代加算利用件数5件、1.65ha	（再掲） ○ 整備コストの高さ ○ 所得目標や品目・作型に応じたハウス構造、導入する附帯設備の選定などによる過剰投資の抑制 ○ 大規模ハウスを建設するための一定規模の農地の確保に向けた農地の集約の加速化	（再掲） 【農02】 ◆次世代型施設園芸の普及推進
		（再掲） ○　環境制御技術のレベルアップに係る実証・展示ほの設置 ・実証・展示ほ：ナス、ピーマン各1カ所/年 ・県域現地検討会：6回、実証成果報告会：3回　（いずれもH28～H30累計） ・実証ほ実績報告書の作成・配布	（再掲） ○ 生産効率の向上を目指した環境制御技術、省力化技術の開発と普及	（再掲） 【農03】 ◆環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①IoPクラウド（プロトタイプ）の構築と検証開始【R2】** ・県農業イノベーション推進課：IoPクラウドプロトタイプの委託開発、検証、進捗管理、サービス運用の検討 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **②IoPクラウド（プロトタイプ）の検証と改良【R3】** ・県農業イノベーション推進課：クラウド運用、検証、改良点の抽出と進捗管理 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集の調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **③IoPクラウド（商用タイプ）の構築とサービス展開【R4～R5】** ・農業イノベーション推進課：IoPクラウド構築のための進捗管理 ・IoP推進機構：IoPクラウドを活用したサービスの本格運用 ・県農業振興センター、農業団体：現場データ収集における調整・支援、検証と改良点の抽出 ・生産者：IoPクラウドを活用した営農の実践、データ提供、検証と改良点などのアイデア出し **④IoPプロジェクト研究の推進「光合成と収量の見える化技術」の開発【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業等と連携して、作物の生理・生育情報の可視化による高収量・高品質生産技術の開発 **⑤IoPプロジェクト研究の推進作業効率の改善による生産性の向上【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、熟練者の栽培管理を「見える化」による高効率・安定生産技術の開発 **⑥IoPプロジェクト研究の推進病虫害管理システムの構築【R2～R5】** ・県農業技術センター：大学法人、農研機構、民間企業と連携して、病害虫モニタリング技術と栽培環境データを組み合わせた病虫害管理システムの開発 ⇒ 別図＜農01＞参照（P90）	（再掲） ＜IoPクラウドの構築（年間）＞ － ↓ 構築（R4） ＜営農サービス数（累計）＞ 2システム（H30） ↓ 12システム（H30～R5） ＜増収技術の開発品目数（累計）＞ － ↓ 5品目（R2～R5） ＜栽培技術の指標化品目数（累計）＞ － ↓ 5品目（R2～R5） ＜病害発生予測システムの開発（累計）＞ － ↓ 1件（R2～R5）	○						○
（再掲） **①次世代型ハウス等の整備促進【R2～R5】** ・県農業振興センター、県農業イノベーション推進課：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備啓発、企業による農業参入促進、初期投資低減に向けた支援拡充 ・農業団体：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの整備促進 ・生産者：環境制御装置を装備した次世代型ハウス等の園芸用ハウスの導入 **②次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会による整備促進【R2～R5】** ・次世代型こうち新施設園芸システム推進協議会（県関係機関、次世代型ハウス生産者、JA営農指導員、JA高知県等）：新規掘り起こしに向けた次世代型ハウスの現地検討会や情報交換、フェア等での啓発活動の実施、整備コスト低減に向けた検討	（再掲） ＜次世代型ハウス整備面積（累計）＞ 59.6ha（H27～R元） ↓ 120ha（H27～R5）	○						○
（再掲） **①IoPクラウドを利用した営農サービスの開発を推進【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：IoPクラウド構築のための調査ほ・実証ほの設置、データの収集・分析 、データを活用した営農指導により生産性の向上、作業効率の向上を図る ・生産者：データ提供、IoPクラウドを活用した営農の実践、IoPプロジェクトの推進に係るデータ収集ほの設置、IoPプロジェクト関連技術実証ほ設置	（再掲） ＜IoPクラウド利用経営体戸数（累計）＞ － ↓ 2,000戸（R2～R5）	○						○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	（再掲） ○ 関係機関と連携しながら「学び教えあう場」を活用し、環境制御技術の普及を推進 ・環境制御に係る補助事業の活用戸数（全品目） H26：93戸→H30：508戸 ・野菜主要7品目での導入面積率（H30） ナス：55.4%、ピーマン：60.1%、シシトウ：37.2%、キュウリ：29.9%、ミョウガ：39.0%、ニラ：40.1%、トマト：88.3%	（再掲） ○ 事業を活用したさらなる環境制御技術の導入支援。特に未導入農家への普及推進	（再掲） 【農04】 ◆学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
		（再掲） ○ 高知マリンイノベーションの推進 ・既存黒潮牧場ブイへの機器の設置方法や取得情報の有効性等の検証に着手 ・メジカ漁場予測情報作成システムの開発に向けた漁場予測の協力漁業者への配信と評価の取得 ・キンメダイ漁業における出漁判断情報（二枚潮の発生等）の協力漁業者への配信と評価の取得 ・芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流によって発生する急潮予測を一定確立 ・赤潮発生の早期検知のための取り組みを開始 ○ 黒潮牧場の15基体制の維持（H23～） ・黒潮牧場での年間平均漁獲量が増加 H24-H27平均:1,408トン →H28-H30平均：1,482トン ○ 養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進 ・H28～31年：4法人参入 ○ 産地市場のIoT化の推進 ・自動計量システムの開発に着手	（再掲） ○ より精度の高い予測手法の開発 ○ 迅速かつ一元的な情報発信 ○ 予測対象魚種の拡大	（再掲） 【水01】 ◆高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（R2拡充） （再掲） 【水03】 ◆産地市場のIoT化を推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①現地検討会等の開催を通じた技術支援、情報発信、成果の共有【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県環境農業推進課、県農業技術センター、県農業振興センター、農業団体：関係機関の連携により、「学び教えあう場」を活用した現地検討会を開催し、技術支援、情報発信、成果の共有を図る ・生産者：環境制御技術の導入と実践、環境制御技術実証・展示ほの設置、外部専門アドバイザーを招いた勉強会及び品目別現地検討会の開催 **②環境制御技術等の普及を促進【R2～R5】** ・県農業イノベーション推進課、県農業振興センター：産地パワーアップ事業、環境制御技術高度化事業等の補助事業内容の見直しを行いながら、継続して実施し、環境制御技術の導入、省力化機器等の導入を支援。生産者への事業内容の周知 ・農業団体、民間団体：生産者への情報提供、実践のための支援 ・生産者：環境制御技術の導入と実践	（再掲） ＜環境制御技術導入面積（主要7品目）（累計）＞ 353ha（R元） ↓ 600ha（R5）	○						○
（再掲） **①高知マリンイノベーション運営協議会による新たなプロジェクトの創出【R2～R5】** ・県水産政策課、大学等：大学や民間企業等が参画する高知マリンイノベーション運営協議会の開催（4月、8月）、各PT会議の開催（4月～） ・県漁業指導所、県水産試験場：漁業者や漁協等への聞き取りによる課題の抽出・整理、関連するPTへ課題を提出 **②データのオープン化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：データのオープン化PT会議の開催（4月～）、データベースの構築及び情報発信システムの構築、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 **③漁船漁業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：漁船漁業のスマート化PT会議の開催（4月～）、国事業（資源・漁獲情報ネットワーク構築事業）を活用し、メジカ漁場予測に必要な基礎データの調査・整理（4月～）、国予算獲得に向けた作業、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場：メジカ漁場予測情報作成システムによるメジカ漁場予測の配信と評価取得 ・県漁業振興課、県水産試験場：黒潮牧場へのソナー等の機器設置試験の結果の検証に基づく本格整備 ・県水産試験場：海洋研究開発機構の海洋モデルを活用し二枚潮発生予測の提供と評価取得、精度向上 ・県水産試験場：流速計・水温計のデータ回収（3ヶ月毎）とデータの解析及びリアルタイム流向・流速観測ブイデータの解析、芸東地区の紀南分枝流に起因する急潮注意報の発表（随時）と予測精度の更なる向上、芸東地区（未解明分）及び土佐湾の急潮パターンの予測手法の確立 **④養殖業のスマート化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産試験場、大学等：養殖業のスマート化PT会議の開催（4月～）、魚体測定データ等を活用した効率的な養殖方法の見える化について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ・県水産試験場：リアルタイムPCRを使用した赤潮モニタリングの継続と情報発信 **⑤高付加価値化PT関連【R2～R5】** ・県水産政策課、県漁業振興課、県水産流通課、県水産試験場、大学等：高付加価値化PT会議の開催（4月～）、産地市場のスマート化（入港予測システムや電子入札等）について検討、オープンイノベーションプラットフォームに提供する課題の抽出・整理 ⇒ 別図＜水01＞参照（P160）	（再掲） ＜データのオープン化（累計）＞ － ↓ データベース及び情報発信のシステムが運用開始（R2～R5） ＜漁船漁業のスマート化（累計）＞ － ↓ AIを活用した高精度の予測システムが完成（R2～R5） ＜養殖生産量（ブリ、カンパチ、マダイ）（年間）＞ 17,538トン（R元） ↓ 19,200トン（R5） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 5市場（R2～R5）	○						○
（再掲） **①産地市場のIoT化を推進** 【R2】 ・漁協：自動計量システムを開発し、佐賀市場へ導入 【R2～R5】 ・漁協：開発された自動計量システムを室戸岬市場等の他市場へ横展開、スマート化に資する機器等の開発・導入を検討 ・県水産政策課：高知マリンイノベーション運営協議会の高付加価値化PTにおいて、入港予測システムや電子入札等、産地市場のスマート化をさらに進める取り組みを検討・具体化	（再掲） ＜産地市場のスマート化（累計）＞ － ↓ 5市場（R2～R5）	○						○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	デジタル技術と地場産業の融合によるイノベーションの創出・課題解決の促進	（再掲） ○　効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○　森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施 ・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 H24～26年度平均：3.2m3/人日 ↓ H30年度末：3.6m3/人日 ・高性能林業機械の保有台数（リース含む）が増加し、作業システムの効率化が図られた H27年度末：295台（累計） H28年度末：307台（累計） H29年度末：333台（累計） H30年度末：343台（累計） ○　10tトラックでの運搬や高性能林業機械による作業システムに対応した路網の整備を促進するため、林道整備促進協議会により検討を進め、新規路線の開設を実施 ・新規路線の採択により原木生産に必要な基幹路網の整備が進んだ 林業専用道：3路線（2町） 林業専用道（規格相当）：11路線（7市町村） ○　整備された大型製材工場や木質バイオマス発電所等に原木を安定的に供給するため、協定取引の推進を強化 ・協定取引による原木生産量が増加 H26年度：20万m3　→　H30年度：26.4	（再掲） ○　高性能林業機械の効率的な稼働が必要 ○　効率的に原木を運搬できる基幹道（林業専用道（規格相当））の整備が遅れている ○　生産性の向上のためには、作業日誌等による現場管理とその検証によるボトルネックの洗い出しが必要 ○　効率的な作業システムや事例の普及が必要 ○　地形に応じた路網配置と低コストで効率的な作業システムの設計ができる人材の育成が必要	（再掲） 【林01】 ◆作業システムの改善による生産性の向上
		（再掲） ○　林業事業体の事業地確保のための施業適地の選定や森林所有者との合意形成、効率的な生産システムを展開するための路網配置等の計画への指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを実施 ・森の工場の新規承認事業体数と新規工場が増加（H28～30） 新規承認事業体数：6事業体 新規工場数：50工場 ○　林地集約化に必要となる森林情報を林業事業体に提供することにより、事業地の確保を推進 ・林地台帳システムの稼働（H30）	（再掲） ○　事業地の奥地化などにより「森の工場」の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある ○　皆伐とそれに伴う植栽・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる	（再掲） 【林04】 ◆森の工場の拡大・推進（R2拡充）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備【R2～R5】** ・林業事業体：現地に対応した高性能林業機械の導入及び路網の整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所：現地に対応した作業システムを構築するための高性能林業機械の導入、路網の整備への支援 ・県治山林道課：林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 **②作業システムの改善** 【R2～R5】 ・林業事業体：作業システムにおけるボトルネックの把握と改善。森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の検討と実行。林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 【R2～R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 **③ICT等の活用促進** 【R2～R5】 ・林業事業体：ICT等を活用した作業システムの構築、改善 【R2】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所：ICT等に関する情報収集及び提供 【R3～R5】 ・県木材増産推進課、県林業事務所：作業システムの改善のためのICT等の機器整備への支援 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	（再掲） ＜森の工場における搬出間伐の労働生産性（年間）＞ 3.6m3/人日（H30） ↓ 4.3m3/人日（R5）	○				○		○
（再掲） **①施業の集約化を促進【R2～R5】** ・林業事業体：林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成。森の工場の新設 ・市町村：森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査。林業事業体への経営管理（委託）の促進 ・県森づくり推進課：森林資源情報の高度化。森林所有者情報の精度向上 ・県木材増産推進課・各林業事務所：効率的な計画づくりの支援。支援制度のPR。森林経営管理制度を活用した集約化の促進 ⇒ 別図〈林01〉参照（P132）	（再掲） ＜森の工場の承認面積＞ 72,799ha（H16～H30） ↓ 84,300ha（H16～R5）	○						

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
2	産業集積の加速化	（再掲） ○　高知版Society5.0の実現に向け、IT・コンテンツ関連企業の誘致に加え、Society5.0に関する幅広い分野の企業誘致を推進 ○　IT・コンテンツ立地助成制度に加え、Society5.0に関する実証実験の助成制度、人材育成・確保の取り組みを積極的に訴求した誘致活動を展開し、企業集積が進展 ・企業立地件数 H27：6件→R元：23件 ・新規雇用者数 H27：71人→R元：307人	（再掲） ○　Society5.0関連企業に係る立地有望案件の掘り起こしが重要 ○　企業誘致による雇用の創出・産業振興の効果を県内各地に波及させるためには、県内各地への企業誘致を促進していくことが必要	（再掲） 【商04】 ◆IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致（R2拡充）
		（再掲） ○　更なる企業集積、雇用の創出を図るため、平成30年度から業界の求める知識や技術を持つ人材を育成するIT・コンテンツアカデミーを開講 ○　中学生から社会人まで幅広く受講をいただき、受講生から県内企業への就職者が出るなど人材育成が進みつつある ・受講者数 H27:247人→R元：1,244人	（再掲） ○　県内IT・コンテンツ企業で活躍する人材のさらなる育成に加え、Society5.0関連企業の誘致や県内企業のデジタル化推進のための人材育成など、アカデミーの役割が大きくなっていることから、アカデミーの質的・量的（講座内容の充実、定員・受講対象範囲の拡大など）なバージョンアップが必要	（再掲） 【商05】 ◆IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化（R2拡充）
		（再掲） ○　庁内外の組織・企業と連携し、首都圏等での交流会などを通じて人材を掘り起こし、ニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介するなど個別サポートを実施し、人材確保を促進 ・会員数 H27：－人→　R元：407人	（再掲） ○　人材確保を図るためには、関係部署やネットワークをもつ企業等と連携し、U・Iターン、地方への移住、本県に興味・関心のある方にリーチする機会を増やすことが必要 ○　県内企業への就職を希望する人材のマッチングを促進するためには、人材の様々な知識・技術レベル、ニーズに合う企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）を掘り起こすことが重要	（再掲） 【商06】 ◆IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化（R2拡充）
		（再掲） ○　IT・コンテンツビジネス起業研究会において、県内外の先進的な取り組みの紹介や交流会を通じた会員同士の新事業展開や事業連携等を促進	（再掲） ○　デジタル技術を用いた事業化（産業創造課）や起業（産学官民連携・起業推進課）などに取り組む部署と連携し、新事業展開や事業連携につなげることが必要	（再掲） 【商07】 ◆企業間取引・事業連携の促進
		（再掲） ○　豊かな自然環境や遊休施設等を活用して市町村によるシェアオフィスの整備や入居する企業・新規創業者等への支援を実施 ・シェアオフィスへの入居事業者数 H26：6事業者→R元：19事業者	（再掲） ○　県内各地に企業誘致を図っていくためには、シェアオフィスの整備や人材育成など市町村と連携した取り組みが必要	（再掲） 【商08】 ◆シェアオフィスへの入居促進と入居事業者への支援

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：これまで築いてきた人的ネットワークや立地可能性調査等、さらにはオープンイノベーションプラットフォームの取り組みによる企業情報の収集・蓄積などを通じた立地有望企業を掘り起こしと戦略的な企業誘致の推進 **②県内各地への企業誘致の促進【R2～R5】** ・県産業創造課：先進事例を紹介する研修会の開催、独自の補助制度創設への助言、市町村と連携した企業誘致の取り組みの推進 ・市町村：独自の補助制度の創設、県と連携した企業誘致の推進 **③立地後のアフターフォローの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：市町村・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ・市町村：県・立地企業と連携した会社説明会や人材育成講座の開催など人材育成・確保を支援 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜誘致対象訪問企業数（累計）＞ － ↓ 120社（R2～R5）	○						
（再掲） **①IT・コンテンツアカデミーの開講【R2～R5】** ・県産業創造課：講座の企画・運営、就職を希望する受講者と県内企業とのマッチングの支援 ・大学、市町村：県と連携した講座の企画・運営 ・県内外企業：講師の派遣、オーダーメイド講座の企画・運営 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツアカデミー延べ受講者数（累計）＞ 7,016人（H30～R元） ↓ 21,000人（H30～R5）	○				○		
（再掲） **①人材の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県移住促進課、県外事務所、ネットワークを持つ首都圏・関西の企業等とのさらなる連携により人材の掘り起こしの機会を拡大 ・県移住促進課、県外事務所：人材の掘り起こしに係る広報などでの連携 **②個別サポートの実施【R2～R5】** ・県産業創造課：掘り起こした人材のニーズの把握や県内企業の事業内容・魅力を紹介し、県内企業への就職に向けた個別サポートを実施 **③県内企業の就職先の掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：県内企業への就職を希望する人材と企業とのマッチングを促進するため企業（IT・コンテンツ企業以外の企業も含む）の掘り起こし ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜IT・コンテンツネットワーク登録者数（累計）＞ 407人（H29～R元） ↓ 760人（H29～R5）	○					○	
（再掲） **①企業間取引・事業連携の促進【R2～R5】** ・県産学官民連携・起業推進課、県産業創造課：起業や新事業展開を希望する個人・企業に対し連携した支援を実施 ・県産業創造課：新事業展開、事業連携等のきっかけとなるセミナーや交流会の開催、新事業展開、事業連携等を支援する個別相談会の開催	（再掲） ＜IT・コンテンツビジネス起業研究会における個別相談件数（累計）＞ 5件（R元） ↓ 20件（R2～R5）	○						
（再掲） **①シェアオフィスの取り組みの拡大【R2～R5】** ・市町村：シェアオフィスの整備 ・県産業創造課：市町村を対象とした企業誘致にかかる勉強会等の開催 **②シェアオフィスへの入居の促進【R2～R5】** ・市町村：県と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進 ・県産業創造課：市町村と連携したシェアオフィスのPRや企業誘致、人材育成の取り組みの推進	（再掲） ＜シェアオフィスへの入居事業者数（累計）＞ 19事業者（H26～R元） ↓ 27事業者（H26～R5）	○						

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	1　デジタル技術の活用による地場産業の高度化とSociety5.0関連産業群の創出

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
3	デジタル技術活用による生産性向上の促進、行政サービスのデジタル化の推進	（再掲） ○　県内企業のデジタル技術導入の相談に対応するデジタル化総合相談窓口の開設（H31.4） ・相談件数:42件（R元）	（再掲） ○　一般的な普及啓発に加えて、業種・業界ごとのきめ細かな対応による県内企業のデジタル技術導入意識の醸成が必要 ○　社内のデジタル化を推進する県内企業のIT人材の育成への支援が必要	（再掲） 【商13】 ◆県内企業のデジタル技術導入に向けた支援
		○　高知県行政サービスデジタル化推進会議の設置 ・R元年度に会議を5回開催し、「行政サービスデジタル化推進計画」を策定	○　AIが活用できる業務の掘り起こし・拡大 ○　電子申請対象業務の整理、拡大	【Society01】 ◆あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化（R2新規）
			○　データのオープン化に向けた取り組みの促進及び支援	【Society02】 ◆データのオープン化（R2新規）

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
（再掲） **①ニーズの掘り起こし【R2～R5】** ・県産業創造課：商工会議所や金融機関等と連携し、県内企業のデジタル技術の活用ニーズの掘り起こし **②デジタル技術導入の普及啓発【R2～R5】** ・県産業創造課：情報産業協会等と連携し、庁内各部局が関連する団体の会合等で、最新の情報やデジタル化導入事例を紹介するセミナー及び個別相談会等を開催 ⇒別図＜商04＞参照（P213）	（再掲） ＜デジタル技術の導入支援件数（累計）＞ 42件（R元） ↓ 126件（R2～R5）	○						○
①AIの活用【R2～R5】 ・県情報政策課：県民が、パソコンやスマートフォンから質問を入力すると、AIが自動で回答するAI-FAQシステムを導入する **②電子申請システムの導入【R2～R5】** ・県情報政策課：これまで紙の書類で行っていた行政手続きを、パソコンやスマートフォンから行うことが可能な電子申請システムを導入する	R2年度に目標値を設定する予定 （高知県行政サービスデジタル化推進計画において設定）	○						○
①データのオープン化【R2～R5】 ・県情報政策課：国が公開を推奨している「推奨データセット」の公開からスタートし、順次拡大していく	同上	○						○

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	2　デジタル社会に向けた教育の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	先端技術の活用による学びの個別最適化	○　教育センターを配信拠点とした遠隔教育の実施 ・中山間地域の小規模高校において遠隔教育システムの活用が進んできており、実施した補習等は受講した生徒からも好評 ・中山間地域の小規模高校（10校）における遠隔教育システム活用校数：7校（各校のニーズに応じて進学補習講座等を実施） ○　統合型校務支援システムの導入 ・県立学校及び市町村（小・中学校）に統合型校務支援システムを導入し、教員の働き方改革の推進に加え、小・中・高の校種間でのデータ連携など児童生徒の個別指導に活用できる基盤システムを構築 ・県立学校：全校導入完了（H29） ・市町村（小・中学校）：26市町村に導入（R元）（R2 全市町村に導入予定）	○　中山間地域等の小規模高等学校では総じて教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある ○　現在の学校教育は、理解が十分でない児童生徒と、学習内容を平易と感じる児童生徒が混在する中での一斉授業が原則であり、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい状況が見られる ○　ICTやAIなどを活用した学習指導を推進するためには、児童生徒が自在に使用できるPC端末に加え、さまざまなインターネット教材等に一斉接続できる安定した情報通信基盤が必要であるが、各学校の整備状況には差が見られる ○　ICTを活用して教職員の業務の効率化等を図るため、県立高等学校に続き市町村立小中学校にも統合型校務支援システムの導入を進めているが、特別支援学校においても速やかに導入を図る必要がある	【Society03】 ◆ICTやAIなどの先端技術の活用（R2拡充） 【Society04】 ◆学校のICT環境の整備（R2新規）
2	創造性を育む教育の充実	○　令和2年度の必修化に向けた小学校プログラミング教育に関する周知 ・小学校プログラミング教育の概要説明会の開催（H30） ・プログラミング教育に関する有識者によるセミナーやシンポジウム等の開催（H30～R元） ・情報教育担当者会（各小学校悉皆）におけるICT活用やプログラミング教育の実践に関する研修の実施（R元） ・プログラミング教育研究指定校4校による公開授業等の取り組みと情報発信（R元） ・ICT活用ハンドブックの発行（R元）	○　小学校におけるプログラミング教育（令和2年度から必修）の具体的な指導については、授業の実践事例が少ないことなどから、各学校における取組状況や教材の準備に差が見られる ○　超スマート社会（Society5.0）の支え手として、AI等の先端技術を活用し社会における様々な課題の解決や新たな価値の創造に活躍できる人材の育成が求められている	【Society05】 ◆プログラミング教育の推進（R2新規） 【Society06】 ◆AI人材育成のための教育の推進

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①遠隔教育推進事業【R2～R5】 ・県教育センター：遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校に対して難関大学への進学等の生徒のニーズに応じた授業や補習等を配信する **②ICT活用による個別学習プログラムの研究【R2～R5】** ・県教委高等学校課：生徒一人一人のつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画やAI型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域に展開していく	＜小規模高等学校における遠隔教育システム活用校数（累計）＞ 10校（R元） ↓ 14校（R元～R5） ＜授業等においてICTを効果的に活用していると回答した教員の割合（年間）＞ － ↓ 70%以上（R5）	○				○		
①県立学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）【R2～R5】 ・県教委教育政策課、高等学校課：国が示すロードマップに沿って、県立学校における学習用タブレット端末等の整備を迅速かつ計画的に進める。児童生徒が一人一人の進度に応じて動画やAI教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、各教室に高速大容量の双方向通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備するなど、県立学校の情報通信環境の拡充を図る ・県教委教育政策課：市町村立小中学校における1人1台端末の整備に関しては、財政負担の軽減に向けて、広域的な調達を支援する **②校務支援システムの導入・活用促進【R2～R5】** ・県教委教育政策課：教職員の成績処理や指導要録作成等の業務の効率化に加え、全校種間や学校間の情報共有と引き継ぎの徹底、児童生徒の学習指導や生徒指導にも活用するため、特別支援学校も含めた全ての公立学校に、県内統一した統合型校務支援システムの導入を推進する ・県内の全ての公立学校：統合型校務支援システムを速やかに導入する	＜小・中学校における1人1台タブレットPCの整備率（累計）＞ － ↓ 100%（R2～R5） ＜県立学校におけるGIGAスクールネットワークの整備率 ※GIGAスクールネットワークの水準（10Gbps以上で接続可能なLANケーブル等）（累計）＞ － ↓ 100%（R2～R5） ＜統合型校務支援システムを日常的に活用している教員の割合（県立・市町村立）（年間）＞ － ↓ 100%（R5）	○				○		
①プログラミング教育における授業力向上【R2～R5】 ・県教委教育政策課：各小学校の情報教育担当教員を対象に、タブレットを活用した模擬授業や教材を使ったPC操作体験等を通じて具体的な指導方法の理解を深める悉皆研修を実施。全校の実践事例を収集し、校務支援システムにおいて情報発信を行うことにより、教員が様々な教科に展開できる環境を整える ・県教委小中学校課：小学校におけるICTを活用した授業やプログラミング教育の推進及び充実を図るために、民間の養成プログラムを活用し、県内の情報教育の中核的な役割を担うリーダー教員を計画的に養成する ・県内の全ての小学校：プログラミング教育を実践する	＜「高知県ICT活用ハンドブック」に掲げた発達段階の目標を踏まえ、プログラミング教育を実践した学校の割合（年間）＞ － ↓ 100%（R5）	○				○		
①高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実【R2～R5】 ・県教委教育政策課、高等学校課：高度なデジタル技術を活用し、AIやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を進める	＜高大連携によるデジタル社会に対応した教育システムの構築＞ － ↓ R4年度より本格実施	○				○		

分野	連携テーマ《高知版Society5.0の実現》
戦略の柱	3　情報通信基盤整備の推進

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み
1	5Gなどの情報基盤整備の推進	○　国への政策提言（県単独、知事会） ・基地局整備に対する補助対象の拡大（携帯電話エリア整備事業において新たに5G整備が対象） ○　通信事業者からの情報収集、働きかけ ○　超高速ブロードバンド整備を行う市町村への支援	○　条件不利地域（中山間地域等）への速やかな基地局展開 ○　超高速ブロードバンド未整備地域への整備促進	【Society07】 ◆中山間地域等における情報通信基盤の整備

取り組み内容 （R2～R5）	＜指標＞ 出発点 ↓ 目標値（R5）	基本方向						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
①基地局整備等に関する国への提言を実施【R2～R5】 ・県情報政策課：中山間地域の基地局整備について、国に対し新たな制度の創出や制度の拡充、十分な予算措置を求める **②通信事業者への要望や情報交換【R2～R5】** ・県情報政策課：中山間地域への整備促進について働きかける。5G整備状況の把握や課題などについて情報収集。庁内の関係部署と連携、5Gに関する地域のニーズ（課題解決のための実証実験等）と通信事業者との橋渡し **③市町村への交付金等による支援【R2～R5】** ・県情報政策課：未整備地域を抱える市町村の状況把握や整備を働きかける。整備を行う市町村に対しては交付金等により支援する	5Gの整備状況等を踏まえ、R2年度以降に目標を設定	○						

＜ 付属資料 ＞

Ⅰ 用語の解説

アルファベット・数字

用語	解　説
AI	人工知能（Artificial Intelligence）。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
CAE	「Computer aided engineering」の略。コンピュータを活用して製品の設計、製造や工程設計の事前検討を行うツール。部品等のぜい弱部を予測する構造解析、空気抵抗や水の対流を可視化し予測する流体解析などができ、解析結果は設計へフィードバックすることで、試作の回数を減らすなどの開発プロセスを効率化することができる。
CCRC	「Continuing Care Retirement Community」の略。シニア世代の方々が健康な間に移り住み、医療や介護が必要になっても、心豊かにアクティブに自立した暮らしができる共同体で、アメリカには2,000以上あると言われている。日本での名称は「生涯活躍のまち」。
CLT	直交集成板（CLT)は、ひき板を幅方向に並べたものを繊維方向が直交するように積層接着した製品。日本農林規格（JAS規格）平成25年12月20日制定、平成26年1月19日施行。CLTは、「Cross Laminated Timber」の略。
ESG投資	環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う投資。従来型の財務情報を重視するだけでなく、ESGを重視することが結局は企業の持続的成長や中長期的収益につながり、財務指標からは見えにくいリスクを排除できるとの発想に基づく。
FIT	Foreign Independent(Individual) Tour(Traveler)の略。団体旅行に参加せず、航空券などや宿泊施設の手配などを自己手配する海外個人旅行、もしくは外国人の個人旅行者。
GAP	農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP：Good Agricultural Practice）。第三者認証GAPにはGLOBAL.G.A.P、ASIAGAP、JGAPがある。このうち、GLOBAL.G.A.Pはヨーロッパを中心に発展してきたもので世界標準となっている。
HACCP	「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略。日本語では「危険分析重要管理点」と訳されており、「ハサップ」と呼ばれている。製造における重要な工程を連続的に監視・記録することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする食品の衛生管理手法のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略称。コンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
IoP	「Internet of Plants」の略。作物の時々刻々と変化する様々な生体情報をインターネット上のクラウドに収集し、環境データ等と合わせた分析等を通じて、最適※な環境制御を行い、収量・品質の向上、作業の省力化等を図る仕組み。 ※光合成、糖の分配、蒸散、病害虫抑制等を総合的に判断
IoT	「Internet of Things」の略。様々なモノをインターネットに接続し、通信機能を持たせ、遠隔操作や自動制御を行うとともに、情報の収集、分析等を通じて、最適な手段を選択し、生活を豊かにしたり、仕事を効率化したりする仕組み。
IT・コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、ゲーム、ソフトウェアなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。
JAMSTEC	「Japan Agency for Marine-Earth Science and Technology」海洋研究開発機構の略称。海洋研究開発及び関連する地球物理学研究開発のために設置された研究所。
JETRO	「Japan External Trade Organization」日本貿易振興機構の略称。国際見本市の開催、輸出促進への協力などを行う。
JICA	「Japan International Cooperation Agency」国際協力機構の略称。日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う。
M&A	企業の合併、買収の総称。 以前は投資目的のM&Aがよくマスコミに取り上げられていたが、近年は事業の多角化を目的とした新規市場への参入や事業の再編、後継者問題による事業譲渡などの場面でM&Aの手法が多く用いられている。
MOU	覚書の略称（Memorandum of Understanding）。行政機関等の組織間の合意事項を記した文書。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

Next次世代型こうち新施設園芸システム	次の世代を見据え、さらなる収量増加、高品質化、省力化などを実現していくため、次世代型こうち新施設園芸システムに環境制御技術にIoTやAI技術を融合するとともに、栽培のみならず出荷、流通までをも見通したシステム。
ODA（政府開発援助）	発展途上国の経済発展や福祉の向上のために、先進工業国の政府及び政府機関が発展途上国に対して行う援助や出資のこと。インフラ整備の他、海賊対策、感染症対策、人材育成・法制度整備等がある。
PDCA（サイクル）	計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。
SCM	「Supply Chain Management」の略称。 複数の企業が連携し統合的な物流システムを構築するマネジメント手法。
SDGs	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年９月の国連サミットの中で世界のリーダーによって採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標。「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。
Society5.0	フィジカル（現実）空間から、センサーとIoTを通じ、サイバー（仮想）空間に集積したあらゆる情報を、人工知能（AI）が解析し、高付加価値を現実空間にフィードバックするシステム等により、社会的課題の解決と経済的発展を両立する社会。
TOSAZAIセンター	高知県産の木材・木製品の外商体制を強化し、新たな木材需要の拡大と一般製材品からより付加価値の高い木製品の販売・出荷量を増加させるために、平成30年４月に一般社団法人高知県木材協会内に設置された組織。
VISIT KOCHI JAPAN	（公財）高知県観光コンベンション協会が、高知県内の観光情報を5言語（英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語）圏別の趣味・嗜好に沿って構成した高知県の外国人向け観光情報サイト。平成27年９月開設。
VJ事業（ビジット・ジャパン事業）	ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の略称。2016年までに1,800万人、2020年までに2，500万人との中間的な目標の達成を目指して、日本の観光情報を海外に発信するとともに日本の魅力的な旅行商品の造成等を官民一体で推進するため国が提唱している事業。
4定条件	旅行代理店による商品化や自社での継続的なサービスの提供に向け、観光事業者が意識して取り組むべき「定時」「定量」「定品質」「定価格」の4つの品質基準のこと。 ・定時：決められた日時にサービスが提供できること ・定量：常に一定の数量の受入態勢が整っていること ・定品質：マニュアル等により、常に一定の品質のサービスが提供できること ・定価格：予め定まった価格を顧客に提示できること
5S	整理・整頓・清掃・清潔・しつけの5つの頭文字を取ったもので、職場環境の改善活動のこと。

あ行

用語	解　説
アイデアソン	アイデアとマラソンを組み合わせた言葉。特定のテーマに興味・関心がある人が集まり、テーマに沿ったアイデアを出し合い、課題解決につながるようプランをまとめていくワークショップ形式のイベント。
空き家専門相談員	市町村で空き家の掘り起こしや情報発信等を行うスタッフ。
アドネットワーク広告	WebサイトやSNS、アプリメディアなど広告配信が可能な媒体を集めて、ネットワークとしてまとめて配信する広告。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社（当該地方）の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
移住・交流コンシェルジュ	高知県への移住を検討されている方のニーズに応じて、地域や仕事、住まいなど、移住に向けた様々な情報を提供する県の移住総合案内スタッフ。
移住専門相談員	市町村の移住相談窓口として、移住を検討されている方のニーズに応じて、マッチする地域や支援制度、住まい、仕事などの情報を提供するスタッフ。
移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」	高知県への移住を検討されている方向けに、仕事や住まいの情報、先輩移住者のインタビューなど、高知県への移住にまつわる様々な情報を発信しているポータルサイト。

一般社団法人高知県移住促進・人材確保センター	移住相談と人材確保を総合的に行うため、平成29年7月に設立した法人の名称。県と全市町村、関係団体の参画の下（設立時社員43団体）、官民一体となった“オール高知”体制で本県産業の担い手となる人材確保に取り組んでいる。
磯焼け	海藻類が繁茂している水域を「藻場（もば）」と呼び、藻場が大規模に消失し焼け野原のようになった状態を「磯焼け」という。磯焼けの原因は、海水温の上昇などの環境変化や藻食性魚類、ウニ類による食害などが考えられている。
一貫作業システム	伐採・搬出作業と並行又は連続して、伐採・搬出時に用いる林業機械や集材用架線を地拵え又は苗木等の資材運搬に活用するとともに、伐採跡地において植生が繁茂しないうちに植栽を終わらせる一連の伐採・造林の実施システム。
稲発酵粗飼料	稲の子実が完熟する前に刈り取り、ロール状にしたものを、長期保存を可能とするためにサイレージ（発酵）化した牛の飼料のこと。
インバウンド	一般的には、外から中に入ってくる意味を持ち（inbound）、観光分野では日本を訪れる外国人旅行者を指す（反対語：アウトバウンド（outbound）…海外旅行をする日本人）。
営漁指導員	新規就業者をはじめとする漁業者の経営安定に向けた指導を行う漁協職員で、平成31年度から県内5ヵ所（計5名）に配置。
エドテック	Education(教育)とTechnology（テクノロジー）を 組み合わせた造語。
オープンイノベーション	複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルや製品・サービスの開発等につなげる手法。
オープンイノベーションプラットフォーム	高知県が構築する、オープンイノベーションの手法による製品開発を促進する仕組み。

か行

用語	解　説
海外事務所	この計画では、高知県シンガポール事務所のこと。
カイゼン	主に製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のこと。ムダの削減による作業効率の向上や安全性の確保などに関して、現場の作業者が中心となって知恵を出し合い、問題解決を図っていく点に特徴があり、農業現場においてもその効果が期待される取り組み。
皆伐	一定範囲の樹木を一時的に全部又は大部分伐採すること。
鍛冶屋創生塾	高知県土佐刃物連合協同組合が事業主体となり、香美市に設置した研修施設。2年間の研修期間で土佐打刃物の基礎から自由鍛造と呼ばれる高度な技術まで幅広く学ぶことができる。
科目等履修制度	科目等履修制度とは、大学、大学院の正規の授業の一部を社会人等の学生以外の者が履修（受講）できる制度で、学校が指定する「科目履修可能科目」などのなかから、関心のある科目のみを選んで履修することができる制度。
環境制御技術	外気温度、ハウス内の温度、湿度、二酸化炭素濃度、日射量等を測定し、これを加温・換気や加湿、二酸化炭素施用等により作物の栽培に適した環境に制御する技術。
間伐	育成段階にある森林において、樹木の込み具合に応じて樹木の一部を伐採（間引き）すること。残存木の利用価値の向上と森林の有する諸機能の維持増進を図るために行う。
起業マネジメントコース	起業マネジメントコースとは、高知工科大学大学院のコースの一つ。多くの経営実践の事例に基づき、事業経営に必要な知識、方法、戦略などを教育研究するコースで、主に社会人を対象としている。
企業立地推進会議	全庁が一丸となって、企業誘致や既立地企業による拡大再生産を推進する庁内組織。メンバーは庁内関係部局の副部長により構成。
技術の外商	県内企業の持つ独自の高度な技術・注目されるノウハウ等を県外・海外へ情報発信し売り込むこと。

ギフトショー(東京)	年2回東京で開催される日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。
牛群検定	毎月、検定員が酪農家の搾乳に立ち会い、乳量、乳成分、繁殖、濃厚飼料などの情報を得て、経営改善に役立てる事業。一言でいえば、牛群の健康診断。
急潮	沿岸域で突然潮の流れが速くなり、沿岸に設置された定置網や養殖網に被害を与える現象。黒潮や親潮の流向変化による影響、低気圧通過による吹送流の発達、潮汐流の影響などが原因として考えられている。
企業版産地提案書	地域の振興品目や周辺環境、提供できる土地の情報などを記載し、農業参入を希望する企業へ提供する提案書。
国別輸出戦略	県産園芸品の輸出を促進するため、国ごとに輸出の状況や課題、今後の取り組みの方向性等を整理したもの。輸出拡大プロジェクトチームが策定する。
黒潮牧場	かつおやまぐろ類を対象に土佐湾に設置(現在15基)されている表層型浮魚礁。
クラウド	インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態(クラウド・コンピューティング)。
経営計画	企業が将来の経営活動について意思決定を行い、その行動予定を具体的に取りまとめたもの。
経産牛	子牛を産んだことのある雌牛。乳牛では経産牛にならないと生乳生産ができない。
高温耐性品種	「高温に強い品種」のことで、地球温暖化に対応できる品種としてイネや果樹などで育種が進んでいる。イネの場合、平均気温26℃以上で実っても、一部が白く濁って見える粒の発生が少なく、品質低下しにくい品種を「高温耐性品種」と呼ぶことが多い。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
高知海洋深層水企業クラブ	室戸海洋深層水商品を製造・販売している企業で構成される団体。室戸海洋深層水の特性を活かした商品開発研究や室戸海洋深層水ブランドの確立に取り組んでいる。
高知カツオ県民会議	高知県の県魚であり、地域を代表する食素材であるカツオを、地域の誇りとして将来にわたって維持していけるよう、高知に、そして日本にカツオを取り戻す目的で、平成29年2月に発足。
高知求人ネット	(一社)県移住促進・人材確保センターが運営する求職者・求人企業双方の情報検索を円滑に行えるポータルサイト。
高知家で暮らし隊	高知県への移住を検討されている方をサポートするための会員制度。
高知家の魚応援店制度	東京や大阪などの都市圏で高知県の水産物に関心を寄せる飲食店に「高知家の魚　応援の店」として登録をしてもらい、県内の水産関係事業者とのマッチングを図り、県内水産物の外商を強化する制度。平成26年度から開始した。
高知家(こうちけ)プロモーション	「高知県はひとつの大家族やき。高知家」のコンセプトコピーのもと「温かい大家族のような高知県人」の魅力を全国に発信し、高知を知ってもらい、好きになってもらうことで、県産品の販売拡大や観光振興、移住促進につなげようと平成25年6月から展開しているプロモーション。
高知県海外展開・ODA案件化サポートチーム	海外展開を目指す県内企業に対して、相手国の情報収集や実現に向けた課題整理、政府機関への橋渡し等の支援をするために、県がJICAやJETROなど関係機関と連携して立ち上げた組織。
高知県漁協(県漁協)	高知県漁業協同組合。県内25の海面漁協が合併して平成20年4月1日に発足した。組合員数5,716人(県内シェア56%、H30)。
高知県漁業就業支援センター	漁業就業に関係する相談窓口を一元化するため、平成30年10月15日に任意団体として発足。平成31年3月に一般社団法人化し、4月から漁業就業希望者への総合的な支援を開始。

高知県漁業調整規則	この規則は、漁業法、水産資源保護法に基づき、本県の海面における水産資源の保護、漁業秩序の確立を目的に知事が定めたもので、水産動植物の採捕等に関する制限、禁止、罰則等が規定されている。規則を定めるとき、また、変更するときは農林水産大臣の認可が必要。
高知県食品総合衛生管理認証制度（高知県版HACCP）	HACCPの考え方に基づく自主衛生管理プログラムを導入する高知県内の食品取扱施設を認証する制度で、3段階の認証ステージで構成されている。 平成28年にこれまでの制度が全面的にリニューアルされた。
高知県働き方改革推進会議	中小企業における働き方改革の推進を図るため、平成28年1月に設立された協議会。国、県、労使団体、金融機関により構成する。
高知県働き方改革推進支援センター	厚生労働省が、働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、平成30年4月に開設したワンストップ相談窓口のこと。
高知マリンイノベーション	本県水産業の生産から流通、販売においてデジタル技術を活用することで効率的な漁業生産体制への転換を推進する取り組み。
高知マリンイノベーション運営協議会	高知マリンイノベーションの取組を加速するため、大学や国の研究機関などの有識者によって、本県水産業の課題解決のためのプロジェクトについて検討する協議会。
公的調達制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品の市場への普及拡大を図るため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を認定し、県又は市町村が必要に応じて発注を行い、受注実績を作る制度。
高等技術学校	職業能力開発促進法に基づき設置された県立の公共職業能力開発施設で、高知校・中村校の2校がある。就職に必要な技術・知識を習得するための訓練を実施している。
小型底定置網	初期投資が少額なことに加え、少人数での操業が可能なことから、土佐湾の新たな漁法として有望な定置網。
ココプラ	平成27年4月に開所した県の組織である高知県産学官民連携センターの愛称。キャッチフレーズの「ココはイノベーションを生み出すプラットフォーム」から。
コンソーシアム	それぞれの経営資源を持ち寄り、単なる受発注の関係に限らず、連携して事業を実施する複数の個別事業者の集合体。
コンテナ苗	マルチキャビティコンテナ等の、根巻き防止等の工夫が施された容器で育苗した苗木。培地付きの苗木であることから、良好な活着や植栽の効率を高めることが期待される。
コンテンツビジネス	漫画や写真、映像、音楽、コンピュータゲームなど創造的活動によって生み出されたものを活用したビジネス。

さ行

用語	解　説
サイクルオアシス	ぐるっと高知サイクリングロード（高知県推奨サイクリングコース）の中・上級者向けコースに設置している、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。のぼり旗、空気入れ、バイクスタンドを設置し、水・トイレを無償提供している。
酒米	日本酒を醸造する原料となる米。主に麹米（こうじまい）として使われる酒造好適米、掛け米（かけまい）として使用される酒造適性米に分けられる。
作業道	林道などから分岐し、立木の伐採、搬出、造林などの林内作業を行うために作設される簡易な構造の道路。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。
産地市場	主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の陸揚地において開設される市場。
産地提案型担い手確保対策	産地や地域が求める人材や受入体制等像を明記した「産地提案書」を策定し、県内外から広く就農希望者を募集する取り組み。
仕事専門相談員	市町村で地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信を行うスタッフ。

シーズ	企業や大学等が有している新しい技術・材料・サービスなどで、新たな産業を生み出す可能性を秘めたビジネスの種（Seeds）。
シェアオフィス	複数の利用者が同じスペースを共有するオフィスのこと。 本県では、中山間地域等において、廃校などの遊休施設を活用し、光インターネット回線を完備して、都市部の企業や新規創業者の新たなビジネス展開の場所としてシェアオフィスを開設している。
ジェトロ	「Japan External Trade Organization」日本貿易振興機構の略称。国際見本市の開催、輸出促進への協力などを行う。
自家保留	畜産農家が自身の農場で生産した家畜を家畜市場等で販売することなく、繁殖などの目的のために自身の農場に残すこと。
事業化プラン	製品開発の企画から製造・販路開拓までの計画書（製品企画書）。
事業承継	会社の経営を後継者に引き継ぐこと。大きく分けて、親族が承継する場合、従業員が承継する場合、M&Aで承継する場合の3つの方法がある。事業承継は、時間がかかるため、早期に着手することが重要。
事業承継計画	中長期の経営計画に、事業承継の時期、具体的な対策を盛り込んだもの。
事業戦略	企業（又は個人）の経営ビジョンを実現するための工程表のこと。
事業戦略支援会議	事業戦略の策定・磨き上げをサポートするために（公財）高知県産業振興センターに設置する会議。個別企業の方向性、支援チームの編成や具体的なアドバイス内容を決定するとともに戦略の進捗管理を実施する。
事業戦略支援チーム	事業戦略策定により明らかとなる企業ごとの課題解決のために、（公財）高知県産業振興センターに設置するサポートチーム。企業と成長イメージを共有し、充実した施策を活用しながら重点的なサポートを行う。
志国高知 龍馬ふるさと博	NHK大河ドラマ「龍馬伝」や「土佐・龍馬であい博」で盛り上がった龍馬ブームを生かし、本県観光の底上げを図るための「ポスト龍馬博の推進」の柱として取組む観光イベント。 龍馬を育んだ土佐の風土をまるごと体感できるよう、「歴史」「花」「食」「自然体験」の4つのテーマで県内各地でイベント等を開催。また、メイン会場としてJR高知駅前に「こうち旅広場」が平成23年7月9日にオープンした。
志国高知 幕末維新博	大政奉還から150年の平成29年と明治維新から150年の平成30年の2カ年にわたって開催する「歴史」を中心とした、“本物のこうちに出会える”楽しさ満載の周遊型・延泊型の博覧会。 会期は平成29年3月4日（土）から平成31年1月31日（木）。 京や江戸から遠く離れた土佐の山間から、なぜ多くの若者が維新の志士となって飛び出し、また、その後の自由民権運動に関わっていくのかを探究することで、彼らを育んだ時代につながる土佐の風土・文化や地域の人々、食・自然を知っていただくことを目的とする。
次世代型こうち新施設園芸システム	炭酸ガス濃度や温度、湿度、養水分などのハウス内の環境を制御する「環境制御技術」や、ハウスの天井を従来よりも2倍程度高くし、環境制御技術を標準装備した「次世代型ハウス」といったオランダの先進技術を、高知県の気候や環境に応じて改良したもの。
次世代型ハウス	軒高2.5m、耐風速35m以上で環境制御装置を標準装備したハウス。
次世代施設園芸団地	オランダを参考にした、地域資源によるエネルギー供給から生産、調製・出荷までを一気通貫して行う園芸団地。高知県では、28年度から四万十町で4.3haのモデル団地が稼働している。
次世代こうち新畜産システム	畜産施設における臭気、騒音、排水対策のための新技術や、IoTを活用した家畜管理における生産性の向上のための技術を、地域の実情に応じた形で普及推進する取り組み。
自動計量システム	魚介類の計量結果を無線で自動的に記帳するシステム。将来的には電子入札や市場関係者への迅速な情報提供に活用することも検討されている。
事務系企業	電話等を利用してオペレーターが集約的に顧客へのサービス提供を行うコンタクトセンターや経理、総務、人事等の管理業務及び書類の収発、データ入力等の間接的業務を集約的に行うバックオフィスの事業所。

就農コンシェルジュ	就農相談への対応や地域の要望とのマッチングを図るなど、就農に結びつけるための総合窓口として平成27年4月に(一社)高知県農業会議に配置。
集落営農・集落営農組織	「集落営農」とは、集落の農地と集落を守っていくために、集落で営農について話し合い、集落での合意のもと、共同で作業を行ったり、機械や施設を共同利用したりしながら、集落ぐるみで営農活動を行うもの。 組織に関する定款または規約があり、総会、収支の計画、事業計画等に基づき農業生産活動の一部又は全部を共同で行う組織を「集落営農組織」という。
受精卵移植	受精卵を提供する動物から着床する前の受精卵を取り出し、別の同じ動物種の子宮に移して、妊娠・分娩させる技術。
消費地市場	水産物の卸売りのために消費地において開設される市場。
小規模林業	自伐林家などの「自営業者」「一人親方」「NPO法人」「ボランティア団体」「地域おこし協力隊」「林業研究グループ」などが行う小規模な林業経営や林業活動のこと。
ジョブカフェ	若年者(概ね40代まで)の就職を支援するための機関で、高知市に開設。また、サテライト(幡多)を四万十市にも開設。併設のハローワークと連携することにより、就職相談から職業紹介まで、ワンストップでサービスを提供している。
人工種苗	養殖魚や天然魚から採卵し、ふ化させた養殖用や放流用の稚魚のこと。県では、海外でニーズの高い人工種苗から育成した大型ブリの輸出に向けた取り組みを支援。
新事業分野開拓者認定制度	県内中小企業者等が生産する新規性や独創性のある新商品を、県や市町村が必要に応じて発注するため、基準を満たす商品を生産する中小企業者等を県が認定する制度。
森林施業プランナー	森林を所有する方に、森林の管理などに必要な施業の方法、間伐等に必要な経費、木材販売見込額などを明らかにした提案書「森林施業プラン」を提示するなど、きめ細かなプランを作成できる人。
スタートアップ	都市圏等において、先進的な事業に取り組み、短期間で急成長を遂げる企業。
スマート農業	ロボット技術やIoT、ICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。
セルロースナノファイバー(CNF)	木材や竹等の植物繊維を、化学的、機械的に、繊維幅数nm～数十nmまで解きほぐしたもの。植物を原料とするため地球に優しく、鉄と比較して重さは1/5で強度は5倍と言われており、幅広い産業利用が期待される新素材。
全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり	移住者や関係人口、地元住民など全世代の「誰もが居場所と役割を持つ」コミュニティづくり。中高年齢者の移住に重点を置いた従前の「生涯活躍のまち(CCRC)」を含む
そぐり機	ニラ等は出荷前に古葉や傷のある葉、はずれ葉などを除去し、決められた姿に調製(「そぐり」という)する必要があるが、労力負担が大きく、担い手不足が深刻である。近年、半自動化する「そぐり機」が開発され、普及が進められている。

た行

用語	解　説
多面的機能支払制度	農業、農村の有する、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等といった多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する制度。

地域移住サポーター	「移住者の身近な相談役」として、移住者がスムーズに地域に溶け込み、馴染むことができるよう、地域と移住者とのつなぎ役としての活動を行う方。
地域観光コーディネーター	広域観光組織のステージに応じた事業展開支援(広域観光組織の機能強化や観光資源の発掘・磨き上げ、観光商品の造成・販売、観光クラスターの形成など)を目的に配置するコーディネーター。
地域産業クラスター	地域地域に多種多様な雇用の場を生み出すために、第一次産業や観光など、地域に根差した産業を核とし、その周辺に関連産業を集積した産業群(クラスター)。
畜産クラスター	地域の畜産の収益性を高めるために、農家を中心に県や市町村、農協等の関係者が連携して、それぞれの責任・役割のもとに取り組みを行うための組織。
チーム・ティンバライズ	NPO法人team Timberizeは、「木」を新しい材料として捉え、これまでの木造の伝統や慣習にとらわれることなく新しい可能性を模索し、新技術や木造デザインを構築することで、社会に広く「木」の新たな可能性を提案することを目的に設立された建築家集団による法人。2018年12月20日に高知県と国産木材の需要拡大に向けた連携協定を締結。
チャレンジショップ	商店街等への出店を目指し、小売業やサービス業の方などが半年～1年間お試し開業をすることができる施設。
中核人材	企業の後継者候補となる人材や企業の経営、事業拡大を図る際に中核的な役割を担う人材。
中山間農業複合経営拠点	地域農業の核となる市町村農業公社等の経営体が、高収益の施設園芸や中山間地域に適した農産物の生産、6次産業などの稼ぐ取組と、新規就農者の研修事業や庭先集荷、農作業受託などの支える取組を複合経営し、中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組み。
抽だい抑制	「抽だい」とは、花芽をつけた茎(花茎)が伸長すること。ニラでは栽培中に抽だいすると株が弱り、出荷調製時にも花茎を取り除く必要があるが、抽だい除去労力等の負担が大きいため、産地では抽だい抑制技術の開発に取り組んでいる。
テストマーケティング	新商品の本格的な市場参入に先立って、試験的に実市場で販売や広告宣伝活動などを行い、その反応を調査・検証する活動のこと。
電照	一部の作物が有する、昼夜の長さ(日長)に生育や開花が影響される特性を利用し、栽培期間中の夜間に、電灯等を照射することで日長を操作し、生育や開花を促進または抑制する栽培法。
土佐あかうし	土佐和牛のうち、褐毛和種高知系(土佐褐毛牛)の流通ブランド名。明治時代から高知県内のみで改良されてきた貴重な品種であり、美しい褐色の毛色に、毛分けといわれる目や鼻が黒いのが特徴。程良い霜降りと赤身の美味しさが評価されている。平成24年に地域団体商標に登録された。
土佐MBA	土佐まるごとビジネスアカデミーの略。高知県産学官民連携センターが行う産業人材を育てる取り組みとして、ビジネスに必要となる、経営に関する基礎知識から応用・実践力までを「まるごと」身に付けていただく研修。
土佐材パートナー企業	県外における販路拡大に向け、土佐材の知名度向上につながる普及・PR活動を自ら積極的に行う工務店、建築会社、設計事務所及び住宅関連企業等(登録制)。
土佐酒振興プラットフォーム	土佐酒(清酒)の認知度の向上及びその原料となる県産の酒米の生産振興に向けた活動を推進するため、土佐酒に新たな価値を生むための方策等を検討する産学官の連携組織。平成28年に設立され、構成メンバーは高知県酒造組合、全国農業協同組合連合会、高知県中小企業団体中央会、公益社団法人高知県貿易協会、一般財団法人高知県地産外商公社、有識者及び高知県。
土佐ジロー	高知県原産の天然記念物土佐地鶏の雄と米国原産のロードアイランドレッドの雌を交配して生まれた卵肉兼用の地鶏。卵は小ぶりながら濃厚な味、肉は適度な歯ごたえがあり深い味わいが特徴。平成7年に商標登録された。
土佐はちきん地鶏	高知県原産の土佐九斤と大軍鶏を交配させたクキンシャモの雄と白色プリマスロックの雌から生まれた高品質肉用鶏。ほど良い歯ごたえと脂質の少ない地鶏本来の旨さが特徴。平成18年に商標登録された。
土佐・龍馬であい博	2010年のNHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送にあわせて開催した観光イベント。JR高知駅前をメイン会場とし、誘客の核としてドラマ関連の展示を行う「高知・龍馬ろまん社中」と、観光や物産の情報を一元的に発信する情報発信館「とさてらす」を設置。また、サテライト会場として、安芸市、檮原町、土佐清水市に、ドラマ関連の展示を行う「社中」を設置し、その地域の広域情報をきめ細かく発信することで、更なる周遊を促す。 さらに、県内各地で「自然」や「食」、「歴史」や「文化」などの魅力を活かした滞在型・体験型観光のイベントを実施し、高知県のイメージアップとファンを獲得する。
土佐和紙総合戦略	原材料や用具の調達難、後継者不足、需要の減少、文化の伝承など、土佐和紙の直面する様々な課題に対し、土佐和紙の伝統産業としての振興を図るために策定した総合的な戦略。県庁をはじめ市町村や関係団体等が一体となって取組を進めている。

特A	日本穀物検定協会が1971年から実施している『米の食味ランキング』では、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準として、産地・品種ごとに「外観」・「香り」・「味」・「粘り」・「硬さ」・「総合評価」の6項目を評価し、5段階で格付けしている。格付けの最上位が『特A』となる。『特A』の獲得が有利販売につながるケースも多い。
特定母樹	一般的な個体と比べ、「成長等が優れたもの」で「花粉量も概ね半分以下であるもの」として、農林水産大臣が指定した品種。

な行

用語	解　説
二段階移住	移住希望者が比較的都市部の地域等へいったん、移住（滞在）しながら、そこを拠点に自分に合った地域や仕事などを見つけ出し、さらに"二段階目"の移住をすることをいう。「田舎暮らしに憧れるが、一歩がなかなか踏みだせない」といった移住希望者の不安解消や移住地でのミスマッチを防ぐための手法の一つ。
日本学生支援機構	日本学生支援機構とは、主に学生向けの奨学金貸与事業を行っている独立行政法人。大学に通う学生のうち約半数が、日本学生支援機構の奨学金の貸与（有利子・無利子）を受けている。
日本版DMO	地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人として、観光庁に登録された法人。
二枚潮	漁場の表層と中・底層の潮の流れの向きや速さが異なる状態。二枚潮が発生すると、キンメダイやアカムツなどの深いところに生息する魚を漁獲する漁業では、漁具を思い通りに投入できず漁獲できなくなったり、漁具が流失する場合もある。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指して、自ら作成した5年後の目標とその改善策を内容とする「農業経営改善計画」について市町村長の認定を受けた農業者をいう。
農業担い手育成センター	高知県で就農を予定している方への基本的な栽培技術習得から、指導者などへの先進技術習得にまで対応した実践型研修施設。長期研修が主体であるが、体験合宿や各種講座など、多様な研修メニューがあり、長期宿泊施設も完備している。
農地中間管理機構	農地中間管理事業を実施する機関として県が指定した組織。（高知県では（公財）高知県農業公社）
農福連携	障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促すもので、「農業・農村における課題」、「福祉（障害者等）における課題」、双方の課題解決と利益（メリット）がある『Win-Win』の取組。

は行

用語	解　説
パートナー量販店	都市圏を中心に、「高知青果フェア」の開催や、バイヤーや青果担当者の産地視察等を通じて、本県の園芸品や環境保全型農業の取り組みのPRに協力いただいている県外の量販店。
バリアフリー観光	車いす利用者など障害のある方や高齢者などもストレスなく楽しむことのできる旅行。
ハンズオン支援	ハンズオン（Hands－On）とは、直訳で「手を置く（触れる）」との意味。ハンズオン支援とは、専門家等が直接的に手取り足取り指導することをいう。
伴走型支援	商工会や商工会議所などが、企業の取組みを一緒に走りながら支援すること。
ビジネスマッチング	中小企業やベンチャー企業、起業家の事業展開を支援するため、それらの企業等とビジネスパートナーの出会いの場を提供し、ビジネスパートナーとの事業連携や事業提携等を図ろうとするもの。
非主食用米	新規需要米、加工用米、政府備蓄米など、主食用米の需給に影響を及ぼさない米。
プラットフォーム型ビジネス	プラットフォームという"場"を提供し、売りたい人と買いたい人が集まり、提供者側はプラットフォームの利用料等で利益を上げる形のビジネスモデルのこと。代表的なものはアマゾンやメルカリなど。インターネットが活用されることが多いが、必ずしもそればかりではなく、身近な例ではランチパスポートも該当。 従来型の、原材料に付加価値をつけて売るのは「パイプ型ビジネス」。
プラットフォーム機能	様々な情報の発信や機会の提供を行うことで、交流が生まれ、ビジネスや研究などの連携を進める役割。

ブルーライン	サイクリング推奨ルートを明示し，分かりやすい案内を行うために路面に塗布された青色のライン。車道を走行する自転車利用者には，左側走行の原則に対する注意を促し、自動車運転者に対しては，自転車への注意を喚起するなどの役割を持つ。
プレカット	木造住宅の建設において、従来、大工が手で刻んでいた木材の継手・仕口などを工場に設置された自動工作機械で加工すること。
防災関連製品認定制度	県内企業が開発・製造した防災関連製品を県内外のユーザーに安心して購入してもらうために、大学教授などの有識者を審査員として、品質や安全性等の観点で審査を行い認定する制度。

ま行

用語	解　説
前処理加工	魚類の場合では、魚類の料理や加工品の材料とするために、魚のうろこを剥ぎ、エラや内臓あるいは頭部を除いた状態やさらに3枚におろしたり、切り身の状態に加工することをいう。下ごしらえのことをいう。
マーケットイン	一般に、企業が生産・販売活動をする際に、市場や顧客のニーズを満たす製品であることを最優先する考え方。これまで住宅向けの木材製品の流れは、川上から川下と表現されるようにプロダクトアウトの傾向が強かったが、非住宅木造建築やオフィス空間の木質化に必要な木材製品は、マーケットインの考え方によるものづくりが求められている。
学び教えあう場	篤農家の持つ栽培技術を伝承するため、篤農家のほ場を「学び教えあう場」として位置付けし、そのほ場を活用した現地検討会等の活動を通じ、技術の普及、産地のまとまりづくりを推進する。
無形文化遺産	条約に基づき登録された、各地域で長い時間をかけて受け継がれてきた伝統や慣習といった無形の伝統文化遺産。社会的慣習や行事、芸能、口承で伝えられてきた表現などが主な対象とされる。
メジカ	標準和名はマルソウダ。小型のカツオの近縁種で、最大で全長40cmほどまでにしか成長しない。土佐清水で製造される宗田節の原料。
木質バイオマス	バイオマスとは再生可能な生物由来の有機性資源で、樹木からなるバイオマスのことを木質バイオマスという。樹木の木部、樹皮、葉などで、林地に残された材や製材工場の残材、建築解体木材も含む。
木質ペレット	木材を粉砕、圧縮、成型した固形燃料で、長さは1～2cm、太さは6～12mm程度の円筒状のもの。
ものづくり総合技術展	年1回高知市のぢばさんセンターで開催されているものづくりの展示会。県内ものづくり事業者の製品・技術の紹介を行うほか、県外事業者を招致した商談会も行われている。
ものづくり地産地消・外商センター	平成26年4月に（公財）高知県産業振興センター内に設置された組織。事業化プラン（製品企画書）づくりから、試作開発、販路開拓まで一貫支援を行う体制を敷いており、ものづくり企業へのサポートを実施している。
森の工場	一団の森林を対象に、林業事業体が森林所有者と森林の管理に関する協定や受委託契約を結び、計画的・効率的に間伐などの森林整備を実施し、収益や安定的な雇用の確保等を図りながら、持続的な林業経営を行う森林の団地。

や行

用語	解　説
遊漁	レクリエーションを目的に海や川などで水産動植物を採捕する行為のことであり、釣り、潮干狩りなどがある。
遊漁船業	船舶により乗客を漁場に案内し、釣りなどで水産動植物を採捕させる事業のこと。

ら行

用語	解　説
ラミナ	集成材の1つの層を構成する木材のこと。1枚のひき板の場合と、ひき板などを縦つぎ・幅はぎして一定の長さと幅に修正接着したひき板の場合がある。
リカレント講座	社会人の再教育を目的とした講座のこと。
リモートセンシング	対象物に触れることなく、離れたところから物体の形状や性質などを観測する技術。農業分野では、衛星やドローンなどに搭載されたカメラにより、作物の生育状況や病害虫の発生状況を遠隔診断する技術が実用化されている。スマート農業における先進的な取り組みとして、さらなる技術開発が期待される。
履修証明プログラム	履修証明プログラムとは、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できる制度。
林業事業体	森林所有者などから委託又は立木の購入等により、造林、伐採などの林業作業を行う森林組合、素材生産業者など。世界農林業センサスでは「林業サービス事業体等」に相当する。
林業労働力確保支援センター	林業労働力の確保の重要性から施行された「林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）」に定められた知事が指定した団体で、林業における雇用改善、林業就業者の育成・確保対策、雇用情報の提供相談その他の援助等を総合的な業務としている団体。
林地残材	立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材。
林地台帳制度	平成28年5月の森林法改正により、市町村が統一的な基準に基づき森林の土地所有者や林地の境界に関する情報等を記載した林地台帳を作成し、公表する制度が創設され、平成31年4月から（高知県では平成30年4月から）公表を開始している。
レディメイド型研修	開催日程や訓練内容、時間帯などをあらかじめ設定して実施する企業在職者を主な対象者とした職業訓練。
レンタル畜産施設	レンタル畜産施設等整備事業で整備した施設。県及び市町村の補助を受けて農協等が整備した施設を生産者に貸付け。生産者は補助残額を耐用年数に応じて農協等に支払う。
6次産業化	農業者等が自ら生産（1次産業）、加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）に一体的に取り組み、所得の確保を目指す、あるいは農業者等が主体的に、2次、3次産業事業者と連携して、地域ビジネスの展開や、新たな産業の創出を図る取り組みのこと。1次×2次×3次＝6次を意味する。

わ行

用語	解　説
ワークショップ	特定のテーマに興味・関心がある参加者たちが、互いに意見を出し合い、学び合う参加者体験型のイベント。司会進行等の役割を担うファシリテーターが、参加者たちの発言を促したり、議論の方向性を示したりする。

＜ 参考資料 ＞

Ⅰ 計画のフォローアップ

1　フォローアップの経過

2009年（平成21年）
- 4月 1日　地産外商推進協議会設置要綱　一部改正
- 6月 16日　第４回地産外商推進協議会
- 6月 16日　第４回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 6月 17日　産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　施行
- 7月 31日　第１回食品加工ＷＧ
- 8月 21日　第２回食品加工ＷＧ
- 9月 2日　第５回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 9月 7日　産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱　一部改正
- 9月 8日　第１回連携テーマ部会
- 9月 10日　第１回観光部会
- 9月 〃　第１回林業部会
- 9月 15日　第１回農業部会
- 9月 〃　第１回水産業部会
- 9月 〃　第１回商工業部会
- 9月 25日　第３回食品加工ＷＧ
- 9月 〃　**第１回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等
  ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
  ◇ 計画全体の進捗状況に対する評価等
- 11月 20日　第５回地産外商推進協議会
- 11月 20日　第６回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 17日　第２回連携テーマ部会
- 12月 18日　第６回地産外商推進協議会
- 12月 18日　第７回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 12月 22日　第２回林業部会
- 12月 〃　第２回水産業部会

2010年（平成22年）
- 1月 7日　第２回観光部会
- 1月 12日　第２回農業部会
- 1月 13日　第４回食品加工ＷＧ
- 1月 〃　第７回地産外商推進協議会
- 1月 14日　第２回商工業部会
- 1月 22日　第８回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 1月 25日　**第２回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 産業振興計画の取り組みの成果等
  ◇ 産業成長戦略の改定
  ◇ 今後の進め方等
- 2月 4日　第３回観光部会
- 2月 28日　第９回地産外商の実践を担う新しい組織及び首都圏アンテナショップ検討ＷＧ
- 3月 23日　**第３回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇ 地域アクションプランの成果と今後の展開
  ◇ 産業振興計画の改定
  ◇ 平成22年度の進め方等
- 3月 23日　産業振興計画 ver. 2の決定
- 3月 30日　第８回地産外商推進協議会

※ 下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2010年	9月	3日	第１回連携テーマ部会
（平成22年）		6日	第１回林業部会
		7日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		8日	第１回商工業部会
		〃	第１回観光部会
		10日	第９回地産外商推進協議会
		22日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ・これまでの取り組みの実績及び施策拡充のポイント ・「ポスト龍馬博」の取り組みの具体化 ◇ 地域アクションプランの取り組み状況等
	11月	22日	第５回食品加工ＷＧ
	12月	24日	第２回連携テーマ部会
2011年	1月	12日	第２回農業部会
（平成23年）		〃	第２回林業部会
		〃	第２回商工業部会
		13日	第２回水産業部会
		18日	第２回観光部会
		〃	第10回地産外商推進協議会
		24日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 産業成長戦略の取り組み状況等 ◇ 産業振興計画の次期改定のポイント
	3月	31日	産業振興計画 ver. ３の決定
	5月	11日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の取り組み状況等 ◇ 平成23年度の進め方
	8月	23日	第１回農業部会
		〃	第１回水産業部会
		〃	第１回商工業部会
		24日	第１回観光部会
		〃	第６回食品加工ＷＧ
		29日	第１回連携テーマ部会
		〃	第11回地産外商推進協議会
		31日	第１回林業部会
	9月	1日	第１回連携テーマ部会
		〃	第２回観光部会
	9月	12日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇ 東日本大震災による県内経済への影響に対する高知県の対応 ◇ 産業振興計画の実行２年半の取り組みの総括等 ◇ 産業成長戦略の次のステージにおける柱（乗り越えるべき課題）等について

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

9月 22日　第３回観光部会

11月 10日　第４回観光部会

2012年　1月 11日　第２回農業部会

（平成24年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回商工業部会

13日　第５回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

16日　第２回水産業部会

16日　第12回地産外商推進協議会

24日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画の策定方針等
◇ 高知県産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 重点施策（防災関連産業、新エネルギー関連産業、中山間対策、観光振興）の平成24年度以降の進め方

3月 12日　第３回林業部会

13日　第３回農業部会

3月 23日　**第４回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇ 第２期高知県産業振興計画（案）
・総論・産業成長戦略
・地域アクションプラン
・産業振興計画の推進によって実現を目指す本県産業の姿
◇ 平成24年度産の進め方

31日　第２期産業振興計画の決定

9月 4日　第１回農業部会

6日　第１回水産業部会

10日　第１回林業部会

〃　第１回商工業部会

11日　第１回観光部会

〃　第１回連携テーマ部会

12日　第13回地産外商推進協議会

（同協議会の発展的改編を決定）

14日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第１期計画の総括
◇第２期計画の取り組み状況等
◇高知県経済等の動向及び第２期計画で今後挑戦する新たなテーマ
◇さらなる飛躍へのポイントの検討状況

2013年　1月 10日　第２回農業部会

（平成25年）　〃　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

15日　第２回商工業部会

22日　第２回連携テーマ部会

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2013年（平成25年）　2月4日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期産業振興計画の取り組み状況等（産業成長戦略）
◇平成２５年度の改定のポイント（産業成長戦略）
◇第２期産業振興計画（ver.2）改定のポイント（全体まとめ）

3月29日　**第３回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇平成25年度県予算を踏まえた重点項目（産業成長戦略）
◇地域アクションプランの進捗状況とプランの追加・削除項目
◇各産業分野の４年後、１０年後の目標
◇計画の基本方向への追加等

31日　第２期産業振興計画ver.２の決定

9月2日　第１回商工業部会

4日　第１回連携テーマ部会

5日　第１回水産業部会

9日　第１回農業部会

〃　第１回観光部会

11日　第１回林業部会

13日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver.2の進捗状況
・産業成長戦略の各分野における４年後・10年後の目標達成に向けた確認資料
◇第２期計画ver.3へのバージョンアップのポイント

2014年（平成26年）　1月20日　第２回農業部会

21日　第２回林業部会

〃日　第２回水産業部会

〃日　第２回商工業部会

〃日　第２回観光部会

23日　第２回連携テーマ部会

27日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成25年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成26年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver.3改定のポイント（全体まとめ）

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2014年（平成26年）　3 月 25 日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】
◇地域アクションプランの平成25年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver. 3（案）
・地域アクションプランの平成26年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成26年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver. 3の主な改定内容
◇平成26年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31 日　第２期産業振興計画ver. ３の決定

9 月　1 日　第１回農業部会

2 日　第１回林業部会

〃　第１回連携テーマ部会

3 日　第１回水産業部会

〃　第１回商工業部会

4 日　第１回観光部会

12 日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】
◇高知県経済等の動向
◇第２期計画ver. 3の進捗状況
◇第２期計画ver. 4へのバージョンアップのポイント

2015年（平成27年）　1 月 19 日　第２回農業部会

〃　第２回水産業部会

20 日　第２回林業部会

〃　第２回商工業部会

〃　第２回観光部会

21 日　第２回連携テーマ部会

23 日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】
◇高知県経済等の動向
◇産業成長戦略の平成26年度の進捗状況等
◇産業成長戦略の平成27年度の改定のポイント
◇第２期産業振興計画ver. 4改定のポイント（全体まとめ）

3 月 23 日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】
◇地域アクションプランの平成26年度の進捗状況
◇第２期高知県産業振興計画ver. 4（案）
・地域アクションプランの平成27年度の追加・拡充・削除項目
・産業成長戦略の平成27年度県予算を踏まえた重点項目
・第２期高知県産業振興計画ver. 4の主な改定内容
◇平成27年度産業振興計画フォローアップ体制及び年間スケジュール

31 日　第２期産業振興計画ver. 4の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2015年（平成27年）	8 月 24 日	**第１回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27年度改定版〉」の概要について ◇総合戦略で取り組む分野（少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策）の取り組み概要及び進捗状況について
	8 月 31 日	第１回農業部会
	9 月 1 日	第１回水産業部会
	2 日	第１回林業部会
	7 日	第１回商工業部会
	〃	第１回観光部会
	9 日	第１回連携テーマ部会
	14 日	**第２回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のバージョンアップのポイントについて（少子化対策等） ◇第２期産業振興計画ver. ４の進捗状況等について（地域アクションプランの追加等） ◇第２期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括等について ・産業成長戦略の実行３年半の取り組みの総括 ・地域アクションプランの実行３年半の取り組みの総括 ◇第２期産業振興計画の成果や課題を踏まえた次のステージにおける「さらなる挑戦」について
2016年（平成28年）	1 月 18 日	第２回連携テーマ部会
	〃	第２回水産業部会
	19 日	第２回農業部会
	20 日	第２林業部会
	〃	第２回商工業部会
	〃	第２回観光部会
	22 日	**第３回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇第３期高知県産業振興計画の全体像（案）について ◇第３期高知県産業振興計画の産業成長戦略（案）について ◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度の重点施策（案）について（基本目標４）
	3 月 28 日	**第４回フォローアップ委員会** 【主な検討事項】◇高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年度版）（案）について ・総合戦略の改定案 ・基本目標３の重点施策（案） ◇第３期高知県産業振興計画（案）について ・総論・産業成長戦略（案） ・地域アクションプラン（案） ・地域産業クラスタープロジェクト（案）
	31 日	第３期産業振興計画の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2016年（平成28年）　9月　1日　第１回水産業部会
2日　第１回農業部会
〃　第１回商工業部会
5日　第１回林業部会
7日　第１回観光部会
〃　日　第１回連携テーマ部会
12日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇第２期産業振興計画の総括について
◇第３期産業振興計画の取り組み状況等について
・産業成長戦略の上半期の進捗状況等、取り組みの強化の方向性
・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）

2017年（平成29年）　1月　13日　第２回商工業部会
16日　第２回農業部会
〃　第２回林業部会
〃　第２回水産業部会
17日　第２回連携テーマ部会
18日　第２回観光部会
20日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標４）
・平成28年度の進捗状況等
・平成29年度の改定のポイント

3　月　28　日　**第３回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況について
・地域産業クラスターの平成28年度の進捗状況等
・地域アクションプランの平成28年度の進捗状況等
◇第３期産業振興計画ver.２（案）について
・地域アクションプランの改定
・産業成長戦略の改定
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成29年度版）（案）について

31日　第３期産業振興計画ver.２の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2017年（平成29年）　9月　5日　第１回商工業部会

11日　第１回農業部会

〃　第１回林業部会

〃　第１回水産業部会

〃　第１回観光部会

14日　第１回連携テーマ部会

19日　**第１回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.2の取り組み状況等について
・産業成長戦略の上半期の進捗状況等
・持続的な拡大再生産の好循環に向けたさらなる「地産の強化」
・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）

2018年（平成30年）　1月　16日　第２回農業部会

17日　第２回商工業部会

18日　第２回林業部会

〃　第２回水産業部会

〃　第２回観光部会

〃　第２回連携テーマ部会

22日　**第２回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
・第３期産業振興計画ver.3の改定のポイント（全体まとめ）
・産業成長戦略の平成29年度の進捗状況等と平成30年度の改定のポイント
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標３、４）
・平成29年度の進捗状況等
・平成30年度の改定のポイント

3月27日　**第３回フォローアップ委員会**

【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3（案）について
・計画の改定
・地域産業クラスタープロジェクトの追加等（平成29年度の進捗状況等を含む）
・地域アクションプランの改定（平成29年度の進捗状況等を含む）
・平成30年度のフォローアップ体制
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度版）（案）について

31日　第３期産業振興計画ver.3の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2018年（平成30年）
- 8月31日　第１回農業部会
- 9月7日　第１回観光部会
- 10日　第１回林業部会
- 〃　第１回水産業部会
- 〃　第１回商工業部会
- 14日　**第１回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇第３期産業振興計画ver.3の取り組み状況等について
  ・産業成長戦略の上半期の進捗状況及びさらなる強化策
  ・地域アクションプランの上半期の進捗状況、今年度の追加等
  ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況等について（基本目標３、４）

2019年（平成31年）
- 1月17日　第２回農業部会
- 18日　第２回林業部会
- 〃　第２回水産業部会
- 〃　第２回商工業部会
- 22日　第２回観光部会
- 24日　**第２回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇第３期産業振興計画について
  ・産業成長戦略の平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント
  ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略について（基本目標３、４）
  ・平成30年度の進捗状況及び平成31年度の改定のポイント
- 3月27日　**第３回フォローアップ委員会**
  【主な検討事項】◇第３期産業振興計画の進捗状況等について
  ・地域産業クラスターの平成30年度の進捗状況等
  ・地域アクションプランの平成30年度の進捗状況等
  ◇第３期産業振興計画ver.4（案）について
  ・地域アクションプランの改定
  ・計画の改定
  ◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成31年度版）（案）について
- 31日　第３期産業振興計画ver.4の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

1　フォローアップの経過　（続き）

2020年（令和元年）　9月　2日　第１回農業部会
〃　第１回商工業部会
4日　第１回水産業部会
9日　第１回林業部会
〃　第１回観光部会
17日　**第１回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】
◇第３期産業振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の成果や今後の強化の方向性について
◇第３期産業振興計画の実行３年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について
・産業成長戦略
・地域産業クラスタープロジェクト
・地域アクションプラン
◇まち・ひと・しごと創生総合戦略（基本目標３、４）の実行４年半の取り組みの総括とさらなる挑戦について
・若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場の拡大（基本目標３）
・コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る（基本目標４）

2020年（令和2年）　1月　30日　第２回農業部会
〃　第２回水産業部会
31日　第２回商工業部会
2月　3日　第２回林業部会
4日　第２回観光部会
7日　**第２回フォローアップ委員会**
【主な検討事項】
◇第４期産業振興計画の全体像（案）について
◇第４期産業振興計画の産業成長戦略（案）について
◇第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像（案）について
3月　31日　第４期産業振興計画の決定

※　下線部は、フォローアップ委員会関係

2　産業振興計画フォローアップ委員会の構成等（令和元年度）

（1）　フォローアップ委員会

（敬称略・分野毎に五十音順）

分　野	氏　名	専門部会部会員等	所　属　及　び　役　職		備考
農　業	林　幸一	農　業	一般社団法人高知県農業会議	会長	
	久岡　隆	農　業	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
林　業	小川　康夫	林　業	一般社団法人高知県木材協会	会長	
	戸田　昭	林　業	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
水産業	浦尻　和伸	水産業	すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長	
	澳本　健也	水産業	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
商工業	青木　章泰	商工業	高知県商工会議所連合会	会頭	
	山﨑　道生	商工業	一般社団法人高知県工業会	会長	
観　光	岡内　啓明	観　光	公益財団法人高知県観光コンベンション協会	顧問	土佐経済同友会特別幹事
	小松　昭二	観　光	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	副理事長	一般社団法人幡多広域観光協議会代表理事
	眞田　直也	観　光	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
地　方金融機関	森下　勝彦		株式会社高知銀行	代表取締役頭取	
	山元　文明		株式会社四国銀行	代表取締役頭取	
有識者等	受田　浩之		国立大学法人高知大学	理事（地域・国際・広報・IR担当）	
	臼井　純子		オフィス・ウスイ	代表	
	岡井　覚一郎		株式会社日本政策投資銀行	四国支店長	
	奥野　聡雄		日本銀行高知支店	支店長	
	折田　晃一		日本労働組合総連合会高知県連合会	会長	※労働団体
	竹葉　傳		大宮地域振興協議会	会長	※中山間対策
	田村　壮児		社会福祉法人高知県社会福祉協議会（高知県少子化対策推進県民会議）	会長（副会長）	※少子化対策
	筒井　早智子		公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団	理事長	※女性の活躍促進
	那須　清吾	商工業	高知県公立大学法人高知工科大学	学長特別補佐	
	細木　忠憲		高知県市町村教育委員会連合会	会長	須崎市教育長
	前田　浩志		日本政策金融公庫高知支店	支店長	
	政所　利子		株式会社　玄	代表取締役	
	吉岡　勝彦		四国経済産業局	地域経済部長	
市町村長の代表者等	岡﨑　誠也		高知県市長会	会長	高知市長
	池田　洋光		高知県町村会	会長	中土佐町長
	中澤　慎二		高知市	副市長	
	計　29名				

※（　）は委員変更に伴う前任者

（2） 専門部会

（敬称略 部会毎に五十音順）

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職		備考
農業		市川 昌広		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授	
		細野 平一 （遠藤 貢司）		高知県全国取引会社協議会	会長	
		川井 由紀		JA高知女性組織協議会	会長	
		武政 盛博		高知県農業協同組合	代表理事組合長	
		東谷 望史		馬路村農業協同組合	代表理事組合長	
		野村 有弘		高知県食品工業団地事業協同組合	専務理事	
		林 幸一	◎	一般社団法人高知県農業会議	会長	
	部会長	久岡 隆	◎	高知県農業協同組合中央会	代表理事会長	
		三谷 英子		学校法人三谷学園RKC調理製菓専門学校	常任顧問	
		森下 由朗		土佐経済同友会	第一次産業活性化委員会副委員長	

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職		備考
林業		石垣 久志		株式会社とされいほく	代表取締役副社長	
		小川 康夫	◎	一般社団法人高知県木材協会	会長	
		國友 昭香		国友商事株式会社	代表取締役	
		後藤 純一		国立大学法人高知大学	名誉教授	
	部会長	戸田 昭	◎	高知県森林組合連合会	代表理事会長	
		西村 秀雄		高知県素材生産業協同組合連合会	専務理事	
		松本 寛喜		四国森林管理局	森林整備部長	
		宮﨑 聖		シマント モリモリ団	団長	
		山﨑 円		公益社団法人高知県建築士会	女性委員会幹事	

部会	部会長	氏名	フォローアップ委員	所属及び役職		備考
水産業		浦尻 和伸	◎	すくも湾漁業協同組合	代表理事組合長	
	部会長	澳本 健也	◎	高知県漁業協同組合	代表理事組合長	
		木下 清		奈半利町漁業協同組合	代表理事組合長	
		國吉 正稔		高知中央市場鮮魚仲卸協同組合	代表理事	
		武政 嘉八		土佐清水鰹節水産加工業協同組合	代表理事組合長	
		中田 勝淑		高知かつお漁業協同組合	代表理事組合長	
		西内 正		株式会社タカビシ食品	代表取締役	
		浜町 明恵		有限会社土佐佐賀産直出荷組合	代表取締役	
		森岡 克司		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門	教授	
		山下 英		高知県水産物産地買受人連絡協議会	会長	
		山本 力		有限会社タカシン水産	代表取締役	

※「委員会委員等」・・・◎：フォローアップ委員会委員

※（ ）は委員変更に伴う前任者

（敬称略　部会毎に五十音順）

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
商工業	部会長	青木　章泰	◎	高知県商工会議所連合会	会頭	
		石原　文子		高知県商工会議所女性会連合会	会長	
		小笠原　妙子		大豊町商工会	会長	
		中城　一明		一般社団法人高知県情報産業協会	会長	
		中川　香代		国立大学法人高知大学 教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門	教授	
		中島　和代		なかじま企画事務所	代表者	
		那須　清吾	◎	公立大学法人高知工科大学	学長特別補佐	
		広末　幸彦		高知県商店街振興組合連合会	理事長	
		弥勒　美彦		公益社団法人高知県貿易協会	会長	
		森澤　正博		一般社団法人高知県製紙工業会	理事長	
		安岡　寛道		株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部 コーポレートイノベーションコンサルティング部	プリンシパル	
		山﨑　道生	◎	一般社団法人高知県工業会	会長	
		吉村　哲也		高知県商工会連合会	会長	

部　会	部会長	氏　名	フォローアップ委員	所　属　及　び　役　職		備考
観　光		赤池　慎吾		国立大学法人高知大学 教育研究部自然科学系農学部門（次世代地域創造センター）	准教授	
	部会長	岡内　啓明	◎	公益財団法人高知県観光コンベンション協会	顧問	
		片岡　万知雄		一般社団法人高知県バス協会	会長	
		北古味　潤		高知ファイティングドッグス球団株式会社	取締役副社長	
		木下　くみ子		高知SGG善意通訳クラブ	会長	
		黒笹　慈幾		国立大学法人高知大学地域協働学部	客員教授	
		小松　昭二	◎	一般社団法人幡多広域観光協議会	代表理事	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合　副理事長
		眞田　直也	◎	一般社団法人日本旅行業協会中四国支部高知地区委員会	委員長	
		谷脇　匡晃		土佐経済同友会	観光振興委員長	
		町田　美紀		高知おせっかい協会	共同代表	
		古谷　博		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	副理事長	
		渡部　淳		高知県立高知城歴史博物館	館長	

※「委員会委員等」・・・◎：フォローアップ委員会委員

※（　）は委員変更に伴う前任者

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

（設置）

第１条　県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）及び高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）　産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。

（２）　総合戦略の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。

（３）その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（委員及び組織）

第３条　委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（１）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（２）　地方銀行の代表者

（３）　有識者

（４）　市町村長の代表者

（５）　その他知事が必要と認める者

２　委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

３　委員会に委員長１名及び副委員長２名を置き、委員の互選により定める。

４　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

５　副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

（会議）

第４条　委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議については、知事が招集することができる。

２　委員会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3　委員会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

4　第３条第１項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第３条第１項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

（専門部会）

第５条　産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

（1）　農業部会

（2）　林業部会

（3）　水産業部会

（4）　商工業部会

（5）　観光部会

2　各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

（1）　学識経験者

（2）　地域活性化の実践的な活動に実績を有する者

（3）　商工業、観光に関する実務に識見を有する者

3　部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の３月３１日までとする。

4　専門部会に部会長を置き、部会員の互選により定める。

5　専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

6　第２項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第２項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

7　専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

（連携テーマ部会）

第６条　削除

（地域アクションプランフォローアップ会議）

第７条　産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

2　フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市　安芸市　東洋町　奈半利町　田野町　安田町 北川村　馬路村　芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市　香南市　香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町　大豊町　土佐町　大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市　いの町　仁淀川町　佐川町　越知町　日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市　中土佐町　檮原町　津野町　四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市　土佐清水市　四万十市　大月町　三原村　黒潮町

3　各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

（1）　市町村長

（2）　農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者

（3）　その他知事が必要と認める者

4　会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の翌年度の３月３１日までとする。ただし、会議委員の交代又は増員による場合は、他の会議委員の残任期と同じとする。

5　フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6　フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7　第３項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第３項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8　フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

（事務局）

第８条　委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

（雑則）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附　則

この要綱は、平成２２年５月７日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２４年７月１３日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２６年７月１８日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年７月９日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２８年７月２６日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

変わろう・変えよう・産業と暮らし

第４期高知県産業振興計画

～ みんなが主役 高知の元気発進プロジェクト ～

《総論・産業成長戦略》

令和２年３月

高知県 産業振興推進部 計画推進課

〒780-8570 高知市丸ノ内１丁目２－２０

TEL 088-823-9049

FAX 088-823-9255

E-mail:120801@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120801/